

平成30年度当初予算（案）

兵 庫 県

目 次

第Ⅰ 平成30年度予算編成について

第1 予算編成の基本的な考え方	1
第2 平成30年度当初予算の概要	
1 歳入	18
2 歳出	32
第3 財政フレーム	(別冊)

第Ⅱ 県政の重点施策について

Ⅰ 新時代の兵庫づくり	53
Ⅱ 安心できる社会づくり	68
Ⅲ 次代を担う人づくり	183
Ⅳ 元気な地域づくり	218
Ⅴ 社会基盤の充実	378

(参考)

1 県政150周年記念事業一覧	1
2 基金事業一覧	5
3 基金の状況	13

第 I 平成 30 年度予算編成について

第 1 予算編成の基本的な考え方

第 2 平成 30 年度当初予算の概要

第 3 財政フレームについて

第1 予算編成の基本的な考え方

1 本県を取り巻く財政環境

(1) 本県の経済・雇用情勢

現下の本県経済は、緩やかに拡大している。個人消費は緩やかに持ち直し、輸出は建設用機械や半導体等製造装置を中心に増加基調にある。設備投資は高水準で推移し、企業業績は生産・出荷数とともに回復基調にある。

また、新規求人数が増加し、有効求人倍率が引き続き1倍を超えるなど、労働環境は改善するとともに、雇用者所得は緩やかに増加している。

平成30年度においても、緩やかな拡大基調が続くと見込まれているが、海外経済の動向、金融資本市場の変動などに注視していく必要がある。

(2) 平成30年度地方財政計画

平成30年度の地方財政計画の規模は、平成29年度から2,800億円増加し8兆6,000億円となっている。

歳出では、社会保障関係費は国予算ベースで約5,000億円増加している。また、地方創生や公共施設等の適正管理などに要する経費は措置されているものの、地域経済基盤強化・雇用等対策費の歳出特別枠が、廃止された。

地方一般財源総額は、国の経済・財政再生計画に基づき、国と地方の財政健全化を図る必要性から、平成29年度と実質的に同水準の6兆2,159億円となっている。

歳入では、地方税は増額（前年度比+3,631億円、+0.9%）となる一方、地方交付税は減額（前年度比△3,213億円、△2.0%）となり、臨時財政対策債をあわせた地方交付税交付団体ベースの一般財源総額は6兆2,759億円（前年度比+56億円、+0.0%）と横這いにとどまっている。

しかも、社会保障関係費増加に伴う地方負担総額が約5,000億円あるものの、一般財源総額は横這いであるため、その分地方財政負担が増加し厳しさが増している。

平成30年度地方財政全体として、引き続き厳しい状況であり、国と地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指す国の財政健全化は、平成32年度まで続けとされていることから、今後も地方一般財源総額の大幅な増加は見込まれない。

こうした状況を踏まえると、平成30年度はもとより、平成31年度以降においても、引き続き厳しい財政運営を余儀なくされることが見込まれる。

・地方一般財源総額

6兆2,159億円（前年度比+3,56億円、+0.1%）
[地方交付税交付団体ベース]

6兆2,759億円（前年度比+56億円、+0.0%）

2 平成30年度の予算編成方針

持続可能な行財政構造基盤を確立するため、最終2カ年行革プランに基づき、行財政構造改革の総仕上げに取り組む一方、人口減少や少子高齢化が進む中であっても、活力を維持発展させる地域創生を軌道に乗せなければならない。

また、平成30年度は、県政150周年の節目を迎えるため、中長期的な将来展望のもと、人口減少下における新しい地域社会を目指す取組みを県民とともに進めて行くことが求められている。

このため、平成30年度当初予算は、次の基本方針に基づき編成した。

(予算編成の基本方針)

(1) 行財政構造改革の着実な実行

最終2カ年行革プランで定める財政運営の平成30年度の目標達成に向け、改革の視点を踏まえ、行財政全般にわたる構造改革を着実に実行すること。

(2) 「兵庫の新時代を切り拓く」施策の推進

県政の原点である県民との「参画と協働」を基本姿勢としつつ、県民ニーズを的確に踏まえ、「新時代の兵庫づくり（県政150周年記念事業）」、「安心できる社会づくり」、「次代を担う人づくり」、「元気な地域づくり」「社会基盤の充実」を県政の重点施策として、積極的に取り組むこと。（参考1 [P. 3] 参照）

(3) 事業の「選択と集中」の徹底

新規事業を立ち上げるにあたっては、既存事業をゼロベースで見直すことにより財源の確保に努め、事業の「選択と集中」の徹底を図ること。

(4) 国の動向等の適切な反映

地方創生や社会保障と税の一体改革、経済・財政再生計画に基づく歳出改革など、国の政策動向や予算編成、地方財政対策について、その動向を十分注視し、県予算へ適切に反映すること。

(5) 市町との連携・協調の推進

効果的・効率的な事業執行、県民の利便性向上を図るため、市町との適切な役割分担のもと、連携・協調した事業を展開すること。

(6) 歳入確保対策の推進

厳しい財政環境の中での予算編成を行うにあたり、税収確保対策をはじめネーミングライツやふるさとひょうご寄附金など歳入確保対策を積極的に推進すること。

(7) 働き方改革による効率化

効率的な業務の執行、仕事と生活の調和など働き方改革の推進に向けた取組みを推進すること。

(8) 通年予算の編成

災害対策などの緊急的な対策を除き通年予算を編成すること。

(予算要求基準)

1 一般事業枠

平成29年度当初予算充当一般財源額の90%の範囲内
(ただし、施設維持管理費及び指定経費は100%の範囲内)
なお、10%削減額の1/2相当額を新規事業の財源として活用

2 新規要求枠

(1) 県政150周年記念事業枠

- ① ソフト事業 15億円
- ② ハード事業 所要額

(2) 地域創生枠 60億円

- ① 地方創生推進交付金対象事業 20億円
- ② 県単独事業等 40億円

(3) ひょうご型地域創生交付金

- ① 対象事業 地域創生の推進を図るため、県と市町が協働・連携して実施する
新規・拡充事業
- ② 対象事業総枠 総額40億円

3 個別事業枠 最終2カ年行革プランを踏まえた所要額

(対象経費) 人件費、公債費、税交付金・還付金、債務負担行為設定事業、法令に基づく義務
的経費、特別会計等への繰出金、全額国庫・特定財源事業、その他の指定事業

4 投資事業枠

(1) 普通建設事業費 最終2カ年行革プランにおける投資フレームの範囲内

(2) 災害復旧事業 所要額

5 被災地支援事業費 所要額

【参考2】[県政の重点施策]

I 新時代の兵庫づくり

- 1 県政150周年記念事業の展開
- 2 地域創生の展開
- 3 行財政構造改革の実現

II 安心できる社会づくり

- 1 子育て環境の一層の充実
- 2 健康長寿社会に対応した医療・介護の充実
- 3 だれもが活躍できる社会の実現
- 4 地域の安全安心の確保

III 次代を担う人づくり

- 1 学習・教育環境の充実
- 2 感動体験を通じた人づくり
- 3 大学教育の充実

IV 元気な地域づくり

- 1 定住カムバックの促進
- 2 働く場の充実
- 3 地域産業の活性化
- 4 農林水産業の基幹産業化
- 5 兵庫ブランドの育成
- 6 交流の拡大
- 7 芸術文化・スポーツの振興
- 8 ふるさと兵庫の魅力再生

V 社会基盤の充実

- 1 防災・減災対策の強化
- 2 エネルギー・環境対策の充実
- 3 交流・生活基盤の整備
- 4 地域自立の推進

3 平成30年度当初予算の特徴

平成30年度は、行財政構造改革の最終年となることから、最終2カ年行革プランに基づき歳入歳出改革に取組み、収支不足の解消を図っている。

一方、平成30年は県政150周年の節目の年である。これからの兵庫県は、これまでに経験したことのない速さで少子・高齢化が進展し、今後、本格的な人口減少局面を迎えることになる。

こうした中でも元気な兵庫をつくるため、地域創生に本格的に取り組む予算とし、中長期的な兵庫の進むべき方向のスタートとなる予算とする。

(1) 予算規模

一般会計は、1兆8,880億円となり、前年度を158億円下回っている。前年度と比べ減となっている主な理由は、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴う県民税所得割臨時交付金の減(△260億円)、公債費の利子の減(△68億円)であり、これらの経費と人件費を除く政策的経費は、前年度から32億円の増となっている。

また、特別会計と公営企業会計を合わせた全会計の予算規模は、国民健康保険特別会計が創設されること等により、前年度を5,078億円上回る3兆7,138億円となっている。

○予算の規模

(単位:億円、%)

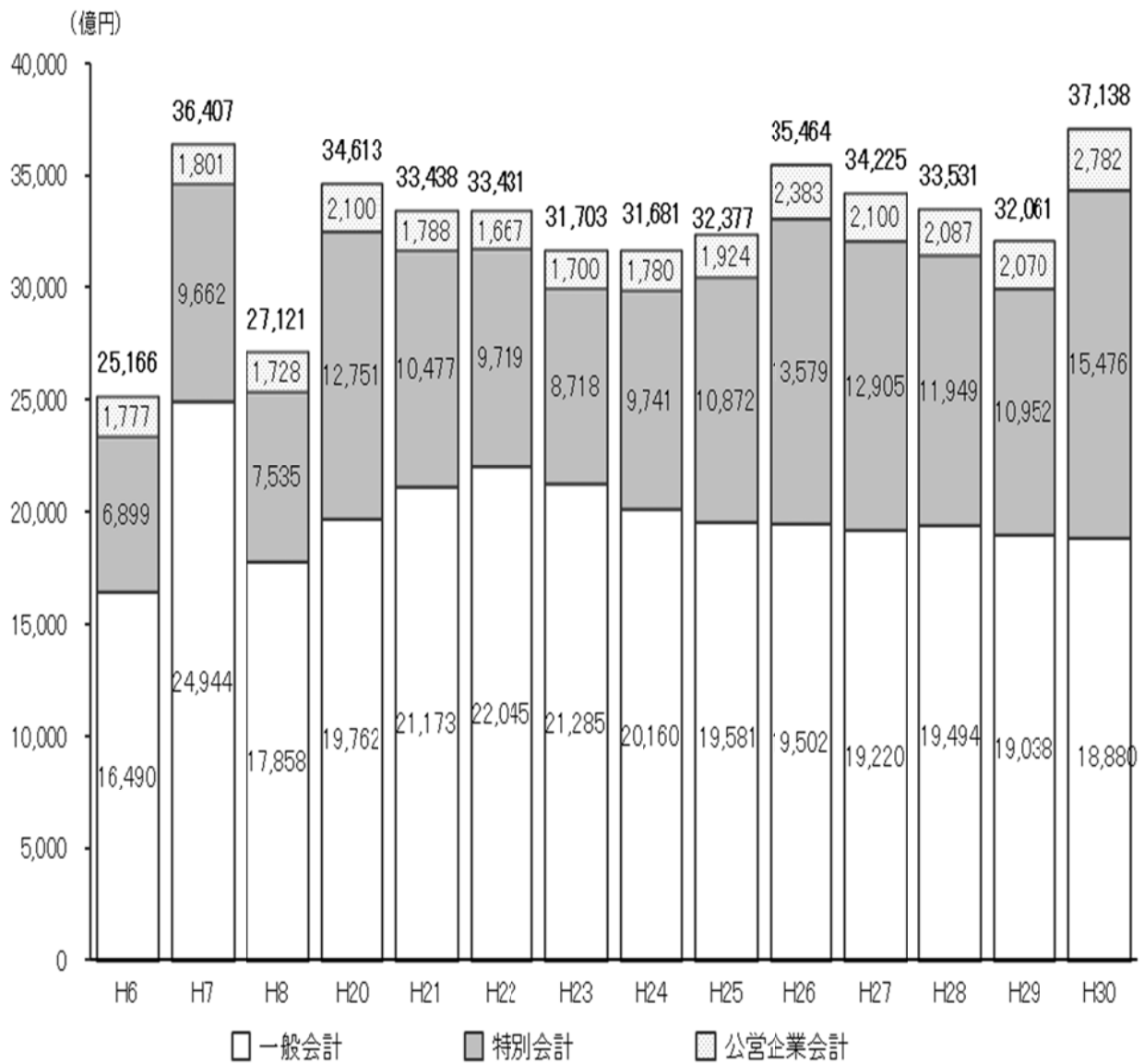
区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	増減 A-B	A/B
一 般 会 計	18,880	19,038	△158	99.2
人 件 費	4,685	4,673	12	100.3
税 交 付 金 ・ 還 付 金	1,441	1,575	△134	91.6
県民税所得割臨時交付金	44	304	△260	14.6
その他の税交付金、還付金	1,397	1,271	126	109.9
公 債 費	2,681	2,749	△68	97.5
政 策 的 経 費	10,073	10,041	32	100.3
ひょうご地域創生交付金事業	20	0	20	皆増
県政150周年記念事業 及び関連事業	25	0	25	皆増
特 別 会 計	15,476	10,952	4,524	141.3
(新設)国民健康保険特別会計	5,085	0	5,085	皆増
公 営 企 業 会 計	2,782	2,070	713	134.4
合 計	37,138	32,061	5,078	115.8

○教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴う財政影響

平成29年度は、県民税所得割臨時交付金(304億円)を交付していたが、平成30年度から個人住民税所得割2%分(248億円)が、神戸市に移譲される。

※平成30年4月～5月分の所得割(44億円)は、平成30年度も県民税所得割臨時交付金として交付

○当初予算の推移



(2) 歳入（一般会計）

歳入の特徴

① 県税等（当初予算計上額：8,049億円 [対前年度比：+0.7%]）

神戸市に移管された義務教職員人件費の財源として個人住民税所得割2%分（248億円）が移譲され個人関係税が大幅減となるものの、内需の回復基調等を反映した地方消費税の増等により、前年度を56億円上回る8,049億円を計上。

② 地方交付税等（当初予算計上額：4,103億円 [対前年度比：△0.3%]）

臨時財政対策債（1,124億円）を含む実質的な地方交付税は、算定の基礎となる基準財政収入額が伸びることから、前年度を14億円下回る4,103億円を計上。

③ 国庫支出金（当初予算計上額：1,600億円 [対前年度比：△2.7%]）

医療介護推進基金積立のための交付金や地方創生推進交付金が増となるものの、国民健康保険財政安定化基金積立のための交付金を新たに設置する国民健康保険特別会計に計上すること等により、前年度を44億円下回る1,600億円を計上。

④ 県債（当初予算計上額：954億円 [対前年度比：△11.0%]）

投資的経費に活用する県債は、緊急防災・減災事業の活用や公共施設等適正管理事業債の増等により、前年度を52億円上回る954億円を計上。財源対策に活用する県債は、収支均衡を達成することから発行を行わない。県債全体では、前年度を117億円下回っている。

○歳入の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成30年度		平成29年度		A - B	A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
県 税 等	804,900	42.6%	799,300	42.0%	5,600	100.7%
県 税	723,200	38.3%	720,500	37.8%	2,700	100.4%
地 方 法 人 特 別 譲 与 税	81,700	4.3%	78,800	4.1%	2,900	103.7%
地 方 交 付 税 等	410,300	21.7%	411,700	21.6%	△ 1,400	99.7%
地 方 交 付 税	297,900	15.8%	295,200	15.5%	※ 2,700	100.9%
臨 時 財 政 対 策 債	112,400	6.0%	116,500	6.1%	△ 4,100	96.5%
地 方 特 例 交 付 金 等	27,500	1.5%	30,276	1.6%	△ 2,776	90.8%
国 庫 支 出 金	160,065	8.5%	164,492	8.6%	△ 4,427	97.3%
県 債	95,400	5.1%	107,171	5.6%	△ 11,771	89.0%
通 常 債	77,270	4.1%	76,881	4.0%	389	100.5%
自 然 災 害 防 止 事 業 債 （山地防災・土砂災害対策分）	3,000	0.2%	2,500	0.1%	500	120.0%
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	10,000	0.5%	8,000	0.4%	2,000	125.0%
公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 債	5,130	0.3%	2,790	0.1%	2,340	183.9%
（小計）投資的経費に活用	95,400	5.1%	90,171	4.7%	5,229	105.8%
退 職 手 当 債 ・ 行 革 推 進 債	0	0.0%	17,000	0.9%	△ 17,000	皆減
そ の 他 の 収 入	389,885	20.6%	390,882	20.5%	△ 997	99.7%
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金 償 還 金	271,230	14.4%	278,847	14.6%	△ 7,617	97.3%
合 計	1,888,050	100.0%	1,903,821	100.0%	△ 15,771	99.2%

※平成29年度交付決定額と比較した場合、△2,247百万円、△0.8%

(3) 歳出（一般会計）

歳出の特徴

① 人件費（当初予算計上額：4,685億円 [対前年度比：+0.3%]）

退職手当が、退職給付水準の引下げにより減となる一方、職員給は、人員削減に伴う減があるものの平成29年度給与改定影響や給料の減額措置の縮小等により前年度から増加したことから、人件費全体としては、前年度を11億円上回る4,685億円を計上。

② 行政経費（当初予算計上額：7,827億円 [対前年度比：△0.3%]）

喫緊の課題である県政150周年記念事業や地域創生の推進のための交付金が増となる一方、中小企業制度資金貸付金が融資実績等から金融機関への預託金が減となること等により、前年度を25億円下回る7,827億円を計上。

③ その他経費（当初予算計上額：1,802億円 [対前年度比：△6.4%]）

基金管理特別会計への繰出金が増となる一方、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴う県民税所得割臨時交付金が減となること等により、前年度を123億円下回る1,802億円を計上。

④ 投資的経費（当初予算計上額：1,884億円 [対前年度比：+2.6%]）

投資的経費全体では、前年度を48億円上回る1,884億円を計上。

普通建設事業費については、地方財政計画の水準を基本としつつ、山地防災・土砂災害対策、緊急防災・減災事業、長寿命化・環境整備対策の事業推進を図るため必要な事業費（175億円）を別枠で確保。

⑤ 公債費（当初予算計上額：2,681億円 [対前年度比：△2.5%]）

平成26年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始等により元金が増となる一方、発行利率の低下により県債利子が減となることから、前年度を68億円下回る2,681億円を計上。

○歳出の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		A-B	A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
人 件 費	468,514	24.8	467,328	24.4	1,186	100.3
行 政 経 費	782,743	41.5	785,341	41.3	△ 2,598	99.7
地方創生推進交付金事業	3,060	0.1	2,806	0.2	254	109.1
社会保障関係費	311,158	16.4	303,244	16.0	7,914	102.6
中小企業制度資金貸付金	271,230	14.3	278,847	14.7	△ 7,617	97.3
そ の 他 経 費	180,236	9.5	192,560	10.1	△ 12,324	93.6
投 資 的 経 費	188,424	10.0	183,613	9.9	4,811	102.6
普通建設事業費	177,500	9.4	173,500	9.2	4,000	102.3
国庫補助事業	103,000	5.4	103,000	5.5	0	100.0
災害関連	0	0.0	1,500	0.0	△ 1,500	皆減
県単独事業	74,500	3.9	70,500	3.8	4,000	105.7
山地防災・土砂災害対策事業	3,000	0.1	2,500	0.1	500	120.0
緊急防災・減災事業	10,000	0.5	8,000	0.5	2,000	125.0
長寿命化・環境整備対策事業	4,500	0.2	3,500	0.1	1,000	128.6
災害復旧事業費	10,924	0.6	10,113	0.7	811	108.0
公 債 費	268,133	14.2	274,979	14.5	△ 6,846	97.5
合 計	1,888,050	100.0	1,903,821	100.2	△ 15,771	99.2

(4) 収支不足額

平成30年度取組の結果、収支不足は解消することができた。

○ 歳入

- ①個人住民税特別徴収の一斉指定など県税の徴収対策
- ②新たな使用料・手数料の設定
- ③債権管理の徹底
- ④交付税措置のある地方債の活用

○ 歳出

- ①一般事業費の削減
- ②事務事業の廃止
- ③定員削減による人件費削減

(平成30年度の収支)

A 歳入	1兆8,880億円 (1兆2,427億円 (対前年度+14億円))	
・県税等	8,049億円 (8,049億円)
・地方交付税等	4,103億円 (4,103億円)
・地方特例交付金等	275億円 (275億円)
・県債	954億円 (—)
・その他の歳入	5,499億円 (—)
B 歳出	1兆8,880億円 (1兆2,427億円 (対前年度△156億円))	
・人件費	4,685億円 (4,086億円)
・行政経費等	9,629億円 (5,652億円)
・投資的経費	1,884億円 (265億円)
・公債費	2,681億円 (2,423億円)
歳入歳出差引 (A-B)	0億円 (—億円)

※ 括弧内は一般財源

(平成30年度取組内容)

(単位：億円)

区分	内容	金額
歳入		174
県税の徴収対策	個人住民税特別徴収の一斉指定等	150
使用料・手数料	H30年度新規設定分	0.6
債権管理の徹底	徴収率向上の取り組み	0.4
交付税措置のある地方債の活用	公共施設等適正管理事業債の活用	23
歳出		48
一般事業費の削減	H29当初×90% (削減額のうち5%は新規財源に活用)	7
事務事業の廃止	H29当初比：5%削減	16
人件費の削減	定員削減：△294人	25
合	計	222

4 行財政構造改革の取組状況

(1) 財政指標の状況（平成19年度（最終予算）との比較）

（単位：億円、％）

区 分	2018 (H30)	H19	H30－H19	平成30年度 までの目標
収 支 均 衡	0	△ 1,280	1,280 (改善)	収支均衡 《改革期間後半》
プ ラ イ マ リ ー バ ラ ン ス 〔臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き〕	882	△ 226	1,108 (改善)	黒字 《毎年度》
実 質 公 債 費 比 率 (単 年 度)	14.5% 【14.9%】	18.9%	△ 4.4% 【△ 4.0%】 (改善)	18%水準 《2018 (H30) 》
県 債 残 高 〔臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き〕	81.6% 〔79.1%〕	100.0%	△ 18.4% 〔△ 20.9%〕 (改善)	2007 (H19) の 80%水準 《2018 (H30) 》
将 来 負 担 比 率 〔震災関連県債残高除き〕	275.3% 【246.9%】	272.3%	3.0% 【△ 25.4%】 (改善)	震災の影響を除く 比率が2007 (H19) の全国平均水準 (250%水準) 《2018 (H30) 》
県 債 管 理 基 金 額 活 用	0	465	皆減 (改善)	ルール積立額の 概ね1/3以下 《毎年度》
県 債 管 理 基 金 率 積 立 不 足	23.8% 【35.7%】	58.5%	△ 34.7% 【△ 22.8%】 (改善)	2007 (H19) の 2/3(39.0%)水準 《2018 (H30) 》
経 常 収 支 比 率	95.4% 【95.8%】	103.5%	△ 8.1% 【△ 7.7%】 (改善)	90%水準 《2018 (H30) 》
う ち 人 件 費	36.1% 【39.1%】	52.2%	△ 16.1% 【△ 13.1%】	
う ち 公 債 費	24.5% 【23.4%】	25.6%	△ 1.1% 【△ 2.2%】	
う ち 社 会 保 障 関 係 費 等	34.8% 【33.3%】	25.7%	9.1% 【7.6%】	

※1 【 】書きは、教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う標準財政規模の縮減、借換債の前倒し発行による県債管理基金残高の増等の影響を考慮した場合の数値

※2 県債残高（臨時財政対策債・減収補填債75%分除き）の〔 〕書きは、臨時財政対策債・減収補填債75%に加え、行革プラン期間中に発行した補正予算債の残高を除いた数値。

(2) 歳入歳出構成の状況 (平成19年度当初予算との比較)

(単位: 億円)

区分		平成30年度当初予算①		平成19年度当初予算②		増減 (①-②)	
		予算額	一般財源	予算額	一般財源	予算額	一般財源
歳入	県税等	8,049	8,049	7,731	7,731	318	318
	地方交付税等	4,103	4,103	3,354	3,354	749	749
	うち臨時財政対策債	1,124	1,124	463	463	661	661
	国庫支出金	1,601	0	1,831	0	△ 230	0
	特定財源	3,899	0	4,124	0	△ 225	0
	県債	954	0	1,239	0	△ 285	0
	その他	274	274	227	227	47	47
	計	18,880	12,426	18,506	11,312	374	1,114
歳出	人件費	4,685	4,086	6,270	5,414	△ 1,585	△ 1,328
	うち職員給	4,206	3,615	5,532	4,682	△ 1,326	△ 1,067
	公債費	2,681	2,424	2,457	2,425	224	△ 1
	県税交付金	1,441	1,441	1,079	1,079	362	362
	行政経費	8,188	4,209	6,968	3,126	1,220	1,083
	うち福祉医療費	95	86	142	142	△ 47	△ 56
	うち私学助成費	310	219	292	249	18	△ 30
	うち介護給付費県費負担金	616	616	382	382	234	234
	うち後期高齢者医療負担金	572	572	299	299	273	273
	うち国保財政調整交付金	260	260	201	201	59	59
	うち障害者自立支援県費負担金	239	239	81	81	158	158
	うち国保基盤安定	191	191	162	162	29	29
	うち保育所運営費負担金	2,466	2,332	1,394	1,340	1,072	992
	うち児童手当県費負担金	131	131	117	117	14	14
	うち医療介護推進基金積立金	63	21	0	0	63	21
	うち児童福祉措置費	62	31	35	17	27	14
	うち精神医療費	62	31	29	14	33	17
	うち難病医療費	59	29	41	20	18	9
	うち地域支援事業県費負担金	43	43	11	11	32	32
	投資的経費	1,775	265	3,003	646	△ 1,228	△ 381
	災害復旧事業	110	1	110	3	0	△ 2
	計	18,880	12,426	19,887	12,693	△ 1,007	△ 267
	収支不足額	0	0	△ 1,381	△ 1,381	1,381	1,381
財源対策	0	0	1,381	1,381	△ 1,381	△ 1,381	
退職手当債の発行	0	0	250	250	△ 250	△ 250	
行革推進債の発行	0	0	233	233	△ 233	△ 233	
資金手当債の発行	0	0	238	238	△ 238	△ 238	
県債管理基金の活用	0	0	660	660	△ 660	△ 660	
財源対策後の収支	0	0	0	0			

(3) 行財政構造改革の主な取組状況 (H20~H30)

分野		内 容						
組織	本庁	○本庁の部の削減 6→5 [H20] ※平成11年度9部体制から、6部体制を経て、平成20年度に5部体制へ再編 ○本部の削減 34→25 [H23~30] ○本庁組織への「班制」の導入 [H26]						
	地方機関	○部の廃止等簡素合理化 [H21] ○県民局事務所の統合再編 (111→71事務所(△40)) [H21] ○県民局組織の再編 (県民局毎の課題に対応する参事等の設置) [H23] ○7県民局3県民センター体制への移行 [H26] ○事務所の一部の事務について、所管区域を広域化 [H26] ○県民局・県民センターの本局組織への「班制」の導入 [H27] ○消費生活総合センターの設置、県民局・県民局センターへの消費者センターの設置 [H30]						
定員・給与	定員	○一般行政部門の定員削減 ・職員：△2,484人(△30.0%) [H20~30見込] ・非常勤嘱託員等：△223人(△11.9%) [H26~30見込]						
	給与 特別職	給料の減額	H20~24	H25~26	H27	H28	H29	H30
		知事	△20%	△15%	△12%	△9%	△7%	△5%
	副知事	△15%	△10%	△8%	△6%	△4%	△3%	
教育長等	△10%	△5%	△4%	△3%	△2%	△2%		
防災監等	△7%	△2%	△1.6%	△1.2%	△0.8%	△0.4%		
期末手当の減額	H20~24	H25~26	H27	H28	H29	H30		
知事	△30%	△30%	△25%	△20%	△15%	△10%		
副知事	△28%	△28%	△23%	△18%	△13%	△7%		
教育長等	△26%	△26%	△21%	△16%	△11%	△5%		
防災監等	△25%	△25%	△20%	△15%	△9%	△3%		
		○退職手当の減額 知事・副知事 [H20~24] △20% [H25~] △5% ※H25からは、特別職報酬等審議会の答申により、給与抑制措置とは別に、給料本則△5%、 期末手当本則△5%、退職手当本則△25%の改定を実施済						
給与 一般職	給料の減額	H20~26	H27	H28	H29	H30		
	管理職	部長・局長級	△7%	△5.6%	△4.2%	△2.8%	△1.4%	
課長級	△6%	△4.8%	△3.6%	△2.4%	△1.2%			
副課長級	△4%	△3.2%	△2.4%	△1.6%	△0.8%			
一般職	主任専門員級	△3%	△2.3%	△1.6%	△0.9%	—		
班長・主査・主任級	△2.8%	△2.1%	△1.4%	△0.7%	—			
若手職員	△2.5%	△1.8%	△1.1%	—	—			
期末・勤勉手当の減額	H20~26	H27	H28	H29	H30			
管理職	部長級	△14%	△11.5%	△10%	△9%	△3.5%		
局長級	△13%	△10.5%	△9%	△7.5%	△3%			
課長級	△10%	△7.5%	△6%	△4%	△0.5%			
副課長級	△4%	△2%	△1%	—	—			
一般職	主任専門員級	△4%	△2%	—	—	—		
班長・主査・主任級	△1%	—	—	—	—			
		○管理職手当の減額 [H20~] △20%						

分野	内 容												
事務事業	○一般事業費等の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・一般事務費約30%、施設維持費約15%を削減 [H20] ・一般事業費毎年度10%削減 [H23～25] (このうち毎年度4%相当額を新規事業財源として活用) ・施設維持費・指定経費を除く一般事業費毎年度10%削減 [H26～] (このうち毎年度5%相当額を新規事業財源として活用) 												
	○事務事業数の削減 (件)												
	区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
	前年度事業数	3,013	2,694	2,671	2,482	2,337	2,205	2,094	1,986	1,885	1,790	1,700	—
	廃止 ①	△431	△171	△439	△378	△220	△192	△205	△181	△168	△163	△180	△2,728
	新規 ②	112	148	250	233	88	81	97	80	73	73	92	1,327
	増減(①+②)	△319	△23	△189	△145	△132	△111	△108	△101	△95	△90	△88	△1,401
当年度事業数	2,694	2,671	2,482	2,337	2,205	2,094	1,986	1,885	1,790	1,700	1,612	—	
投資事業	○地方財政計画の水準を基本とした投資規模の見直し [H20～] ・通常事業費：2,540億円 [H19] →1,600億円 [H30当初]												
	○喫緊の課題である山地防災・土砂災害対策、地震・津波対策、公共施設等の長寿命化・環境整備対策等の事業費については、地方交付税措置のある有利な県債の活用により別枠で措置												
公的施設	○施設の市町移譲（8施設）												
	H22	淡路香りの公園、たんば田園交響ホール											
	H24	但馬全天候運動場、西武庫公園、北播磨余暇村公園、東はりま日時計の丘公園、笠形山自然公園センター											
公営企業	○公募による指定管理者の選定 ・5施設 [H19] →26施設 [H30]												
	企業庁	○既開発地の分譲推進(分譲面積177ha [H20～H30見込]、分譲進捗率67% [H19]→87% [H30見込]) ○電気事業の廃止 [H21] ○定員の削減 △65人(△30.2%) [H20～30見込] ○地域創生整備事業会計を設置し、地域創生に資する拠点整備を推進 [H29～]											
病院局	○より良質な医療の提供(診療機能の高度化・効率化、県立病院の建替整備) ○経営改革の推進(H29に収支均衡) ○計画的な建替整備(H21:加古川医療センター、H25:淡路医療センター、H27:尼崎総合医療センター、H28:こども病院、H29:神戸陽子線センター) ○運営体制・基盤の確立(医師・看護師確保対策の推進、定員・給与の見直し)												
県立大学	○独立行政法人化し、自律的・効率的な大学運営を推進 [H25] ○理事長、学長分離による大学改革の推進 [H29]												

分野	内 容					
公社等	○公社等の統廃合（△5団体）					
	廃止	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="419 280 555 331">H19</td> <td data-bbox="555 280 1535 331">(株)おのころ愛ランド</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 331 555 376">H20</td> <td data-bbox="555 331 1535 376">(財)兵庫県自治協会</td> </tr> </table>	H19	(株)おのころ愛ランド	H20	(財)兵庫県自治協会
	H19	(株)おのころ愛ランド				
	H20	(財)兵庫県自治協会				
	統合	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="419 376 555 481">H21</td> <td data-bbox="555 376 1535 481">(財)まちづくり技術センターと(財)下水道公社 (財)淡路花博記念事業協会と(財)淡路21世紀協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 481 555 533">H22</td> <td data-bbox="555 481 1535 533">(財)ひょうご環境創造協会と(財)環境クリエイティブセンター</td> </tr> </table>	H21	(財)まちづくり技術センターと(財)下水道公社 (財)淡路花博記念事業協会と(財)淡路21世紀協会	H22	(財)ひょうご環境創造協会と(財)環境クリエイティブセンター
H21	(財)まちづくり技術センターと(財)下水道公社 (財)淡路花博記念事業協会と(財)淡路21世紀協会					
H22	(財)ひょうご環境創造協会と(財)環境クリエイティブセンター					
○県派遣職員の削減 △308人（△53.5%）[H20～30見込] ※新行革プラン策定後の業務移管等除く						
○県財政支出(一般財源)の削減 △56億円（△39.0%）[H20～30当初] ○「公社等経営評価委員会」による点検・評価の実施 [H20～]						
自主財源の確保	県税	<p>○徴収歩合（目標：全国平均を上回る） 96.5%（97.2%）[H19] →98.5%（98.4%）[H30見込] ※（ ）内は全国平均(H30は試算値)</p> <p>○収入未済額（目標：H30に概ね100億円程度まで縮減） 236億円 [H21] →99億円 [H30見込]</p> <p>○税収確保対策の充実強化(個人住民税等整理回収チームの派遣[H19～]、個人住民税特別徴収の推進等)</p>				
	課税自主権の活用	<p>○法人県民税超過課税の実施（現行第9期分：2014(H26).10.1～2019.9.30）</p> <p>○法人事業税超過課税の実施（現行第9期分：2016(H28).3.12～2021.3.11）</p> <p>○県民緑税の実施（現行第3期分：2016(H28)～2020）</p>				
	ネーミングライツ・広告収入	<p>○ネーミングライツの推進 年額(税込) 73,500千円 [H20] → 92,093千円 [H30見込]</p> <p>○広告掲載等の推進 年額(税込) 69,159千円 [H20] →208,273千円 [H30見込]</p>				
長期保有土地	<p>○長期保有土地の利活用又は処分の推進 2,929ha(2,050億円) [H25末] →1,939ha(1,095億円) [H29末見込]</p>					

(参考) 平成 30 年度当初予算と平成 29 年度当初予算の比較

(単位: 億円)

区 分	30年度 当初 A	29年度 当初 B	増減 A - B	説 明
県 税 等	8,049	7,993	56	個人関係税 △173 (うち神戸市移譲分 △248) 地方消費税 +182 地方法人特別譲与税 +29
地 方 交 付 税 等	4,103	4,117	△ 14	地方交付税 +27 臨時財政対策債 △41
地 方 特 例 交 付 金 等	275	303	△ 28	
国 庫 支 出 金	1,600	1,644	△ 44	国保財政安定化交付金 △46 難病医療費負担金 △7 医療介護推進交付金 +6
県 債	954	901	53	公共施設適正管理事業債 +23 緊急防災・減災事業債 +20
そ の 他 特 定 財 源	3,899	3,909	△ 10	
歳 入 計 ①	18,880	18,868	13	
人 件 費	4,685	4,673	11	職員給 +21 退職手当 △11
行 政 経 費	7,827	7,853	△ 25	中小企業制度資金貸付金 △76 ひょうご地域創生交付金 +20 県政150周年記念事業 +11
そ の 他 行 政 経 費	1,802	1,925	△ 123	税交付金 △134
投 資 的 経 費	1,884	1,836	48	国庫補助(通常)事業 +15 山地防災・土砂災害対策 +5 緊急防災・減災事業 +20 長寿命化・環境整備対策 +10
公 債 費	2,681	2,749	△ 68	県債元金 +8 県債利子 △76
歳 出 計 ②	18,880	19,038	△ 158	
歳 入 歳 出 差 引 ① - ② = ③	0	△ 170	170	

財 源 対 策 額	0	170	△ 170	
退職手当債の発行	0	100	△ 100	皆減
行革推進債の発行	0	70	△ 70	皆減
県債管理基金の活用	0	0	0	
歳 入 歳 出 差 引 (対 策 後)	0	0	0	

(参考) 特別会計の概要

(単位：百万円)

区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	増 減 A - B	説 明
県有環境林等	6,076	5,654	422	公債費繰出 + 421
港湾整備事業	2,809	2,682	127	港湾施設管理費 △ 974 公債費繰出 + 971 臨海土地造成費 + 129
公共事業用地 先行取得事業	3,488	5,589	△ 2,101	公債費繰出 △ 2,101
県営住宅事業	31,138	30,118	1,020	県営住宅整備費 + 1,549 借上県営住宅管理費 △ 290
勤労者総合福祉 施設整備事業	1,717	1,715	2	地域スポーツ活動振興費 + 15
流域下水道事業	—	27,791	△ 27,791	公営企業会計へ移行
庁用自動車管理	229	239	△ 10	庁用自動車運営費 △ 10
公 債 費	594,026	653,482	△ 59,456	元金（借換債） △31,069 元金（基金繰入金） △30,941
自治振興助成事業	1,007	1,007	0	
母子父子寡婦 福祉資金	374	331	43	公債費 + 29 一般会計繰出 + 14
小規模企業者 等振興資金	4,035	6,302	△ 2,267	一般会計繰出 △ 1,985
農林水産資金	732	744	△ 12	国庫支出金返納金 △ 11 一般会計繰出 △ 4
基金管理	11,759	7,563	4,196	基金積立金 + 4,690
地方消費税清算	381,651	351,983	29,668	地方消費税清算金 +11,447 一般会計繰出 +18,221
(新) 国民健康保険	508,583	—	508,583	保険給付等交付金 +414,781 後期高齢者支援金 + 67,699
合 計	1,547,624	1,095,200	452,424	

(参考) 公営企業会計の概要

(単位：百万円)

区 分		平成30年度 A	平成29年度 B	増 減 A - B	説 明
病院局	病 院 事 業	161,989	159,737	2,252	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸陽子線センター整備事業 $\Delta 7,668$ ・丹波医療センター（仮称）整備事業 $+6,770$ ・はりま姫路総合医療センター（仮称）整備事業 $+ 573$ ・企業債償還金 $+2,500$
企 業 庁	水道用水供給事業	21,957	22,916	$\Delta 959$	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改良費 $+ 167$ 多田浄水場 無停電装置更新工事 $+ 171$ 三田浄水場 受変電設備更新工事 $\Delta 250$ 中西条浄水場 施設耐震化工事 $+ 236$ <ul style="list-style-type: none"> ・企業債償還金 $\Delta 402$ ・減価償却費 $\Delta 733$
	工業用水道事業	4,688	4,360	328	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改良費 $+ 368$ 揖保川水系 取水堰設備取替工事 $+ 70$ 市川水系 配水管敷設替工事 $+ 85$ 加古川水系 権現ダム設備取替工事 $+ 83$
	水源開発事業	50	56	$\Delta 6$	
	地域整備事業	41,255	16,657	24,598	・企業債償還金 $+23,208$
	企業資産運用事業	4,258	1,319	2,939	・企業債償還金 $+2,951$
	地域創生整備事業	995	2,045	$\Delta 1,050$	<ul style="list-style-type: none"> ・小野・市場産業拠点整備事業 $\Delta 1,164$ ・[新設]神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業 $+ 114$ ・[新設]神戸・三宮東再整備事業 $+ 0.2$
	計	73,203	47,353	25,850	
県土 (新) 流域下水道事業	43,095	—	43,095	特別会計からの移行による皆増 <ul style="list-style-type: none"> ・委託料(処理場維持管理等) $+12,675$ ・減価償却費 $+15,471$ ・建設改良費 $+ 6,964$ (処理場施設改築更新等)	
合 計		278,287	207,090	71,197	

(参考) 平成29年度2月補正予算(経済活性化対策)の概要

平成29年度国補正予算(平成30年2月1日成立)を踏まえ、本県産業の活性化を図るとともに、台風災害などに備え、安全・安心な社会基盤整備を推進するため、平成29年度2月補正予算(経済活性化対策)を編成する。

1 基本方針

- (1) 次世代産業の技術力向上をめざす「産業競争力の強化」
- (2) 攻めの農林水産業への転換を推進するための「農林水産業の競争力強化」
- (3) 地域の活性化や介護など「地域を支える人材の育成」
- (4) 安全・安心を支える「社会基盤整備の推進」

2 有利な財源の活用

補正予算案の編成にあたっては、将来の財政への影響に配慮し、地方創生拠点整備交付金などの国庫補助金や国の補正予算に伴う補正予算債(※)など、国の財源措置を最大限に活用する。

※ 補正予算債 国の補正予算に伴い、発行が認められる地方債。元利償還金に対し交付税措置があることから、後年度の負担が実質的に生じない。

3 事業の早期着手

補正予算の執行にあたっては、事業効果を早期に発現させるため、適切な準備を進め、早期の事業執行に努める。

(単位：百万円)

区 分	補正額	財源内訳			
		国 庫	特 定	起 債	一 般
1 地域産業の活性化	6,791	3,959	424	2,395	13
(1) 産業競争力の強化	991	495	0	496	0
① 次世代産業の技術力向上	991	495	0	496	0
(2) 農林水産業の競争力強化	4,777	2,904	424	1,449	0
① 農業の競争力強化	3,742	2,179	424	1,139	0
② 林業の競争力強化	640	471	0	169	0
③ 水産業の競争力強化	282	141	0	141	0
④ 鳥獣被害防止対策の強化	113	113	0	0	0
(3) 地域を支える人材の育成	1,023	560	0	450	13
① 地域自立に向けた人材の育成	900	450	0	450	0
② 介護人材の育成	123	110	0	0	13
2 安全・安心を支える社会基盤整備の推進	28,593	13,597	776	14,220	0
(1) 社会基盤等の防災機能の強化	21,758	10,378	521	10,859	0
(2) 地域の活力を支える社会基盤の充実	3,766	1,619	0	2,147	0
(3) 社会基盤の老朽化対策の強化	2,180	1,015	255	910	0
(4) 安心できる生活環境の整備	889	585	0	304	0
合 計	35,384	17,556	1,200	16,615	13

第2 平成30年度当初予算の概要

1 歳入

(1) 県税等（当初予算計上額：8,049億円 [対前年度比：+0.7%]）

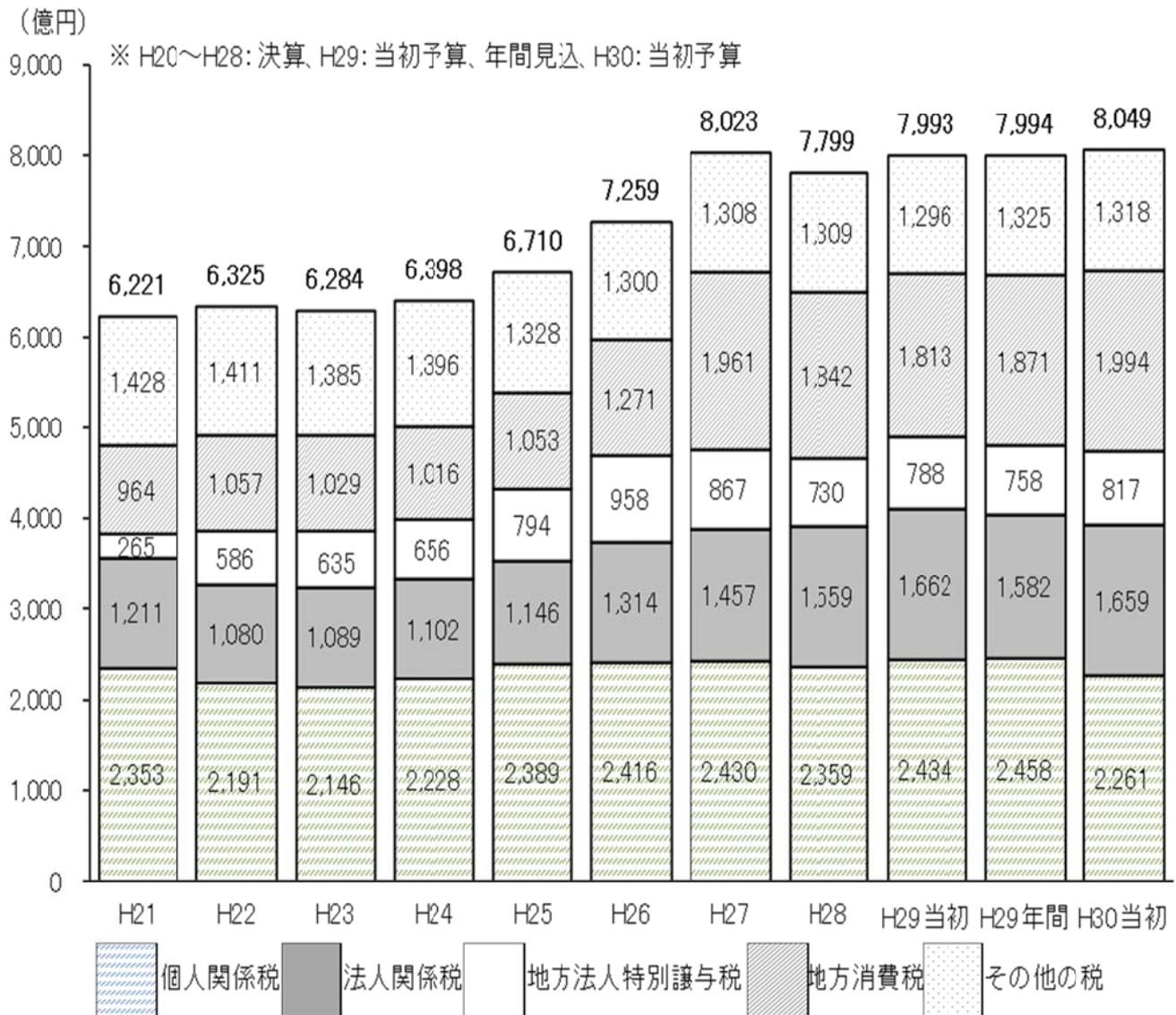
- ・個人関係税は、平成29年中の株式取引状況や企業業績を反映し、配当割及び株式等譲渡所得割の増が見込まれる一方、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴い個人住民税所得割2%分（248億円）が減となることから、前年度を173億円下回る2,261億円を計上。
- ・法人関係税は、平成29年度年間見込は29当初予算を下回る見込みであるが、現下の企業業績の回復基調を反映し、平成30年度は平成29年度年間見込から77億円の増となる1,659億円を計上。
- ・地方消費税は、内需の回復基調に加え、平成30年度税制改正による清算基準の見直しなどを踏まえ、前年度を182億円上回る1,994億円を計上。
- ・県税全体では、前年度を若干上回る7,232億円を計上。
- ・地方法人特別税を財源として都道府県に配分される地方法人特別譲与税は、地方財政計画を踏まえ、前年度を29億円上回る817億円を計上。
- ・この結果、県税と地方法人特別譲与税の合計では、前年度を56億円上回る8,049億円を計上。（当初予算では、平成28年度に次いで2番目の金額）

○県税収入の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成30年度 当初 A	平成29年度 当初 B	平成29年度 年間見込 C	増減		A/B	A/C	
				A-B	A-C			
個人関係税	均等割・所得割	193,394	216,754	213,901	△ 23,360	△ 20,507	89.2	90.4
	県民税利子割	2,014	1,956	2,938	58	△ 924	103.0	68.6
	配当割	12,637	9,940	10,894	2,697	1,743	127.1	116.0
	株式等譲渡所得割	10,967	7,752	10,999	3,215	△ 32	141.5	99.7
	個人事業税	7,139	7,069	7,037	70	102	101.0	101.4
	合計	226,151	243,471	245,769	△ 17,320	△ 19,618	92.9	92.0
法人関係税	法人事業税	142,480	142,380	136,569	100	5,911	100.1	104.3
	法人県民税	23,487	23,839	21,661	△ 352	1,826	98.5	108.4
	小計	165,967	166,219	158,230	△ 252	7,737	99.8	104.9
地方消費税（清算後）		199,484	181,263	187,104	18,221	12,380	110.1	106.6
	うち税率引き上げ分	(82,151)	(74,638)	(77,042)	(7,513)	(5,109)	(110.1)	(106.6)
自動車関係税	自動車税	61,626	60,840	61,195	786	431	101.3	100.7
	自動車取得税	7,401	6,377	7,715	1,024	△ 314	116.1	95.9
	軽油引取税	36,920	36,349	37,708	571	△ 788	101.6	97.9
	合計	105,947	103,566	106,618	2,381	△ 671	102.3	99.4
その他の税	不動産取得税	16,857	16,778	16,778	79	79	100.5	100.5
	県たばこ税	5,291	5,563	5,563	△ 272	△ 272	95.1	95.1
	ゴルフ場利用税	3,456	3,596	3,596	△ 140	△ 140	96.1	96.1
	狩猟税	36	33	37	3	△ 1	109.1	97.3
	鉱区税	11	9	11	2	0	122.2	100.0
	旧法による税	0	2	2	△ 2	△ 2	0.0	—
合計	25,651	25,981	25,987	△ 330	△ 336	98.7	98.7	
県税合計	723,200	720,500	723,708	2,700	△ 508	100.4	99.9	
地方法人特別譲与税	81,700	78,800	75,780	2,900	5,920	103.7	107.8	
県税+地方法人特別譲与税 合計	804,900	799,300	799,488	5,600	5,412	100.7	100.7	

○県税収入の推移



(地方消費税の清算基準の見直し (平成30年度税制改正))

地方消費税の清算基準について、社会経済情勢や統計制度の変化等を踏まえ、地方消費税の税収をより適切に最終消費地に帰属させるため、抜本的に見直し

- ・小売年間販売額及びサービス業対個人事業収入額の算定に用いる統計データのうち統計の計上地と最終消費地が乖離しているもの、非課税取引に該当するものを除外
- ・上記に伴い、清算基準を以下のとおり見直し

指標	現行	改正
「小売年間販売額」(商業統計調査)及び「サービス業対個人事業収入額」(経済センサ活動調査)の合算額	75%	50%
「人口」(国勢調査)	17.5%	50%
「従業者数」(経済センサ基礎調査)	7.5%	廃止

(2) 地方交付税等（当初予算計上額：4,103億円 [対前年度比：△0.3%]）

基準財政需要額の事業費補正・公債費は、平成26年度発行の臨時財政対策債の償還開始等により、前年度に比べ12億円の増となる一方、歳出特別枠である地域経済・雇用対策費が廃止され14億円の皆減となることにより、全体では前年度から2億円の減となった。

一方、基準財政収入額は、地方消費税の増等により前年度から11億円の増となった。

この結果、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は、前年度を14億円下回る4,062億円を計上。このうち、臨時財政対策債の発行額は、前年度から41億円の減となる1,124億円と見込んでいる。

普通交付税は、平成29年度年間見込み（交付決定額）に対しては22億円減となる2,938億円を見込んでいる。

特別交付税を加えた地方交付税等の総額では、前年度を14億円下回る4,103億円を計上。

○地方交付税等の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成30年度 当初 A	平成29年度		増 減		A/B	A/C
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
普通交付税	293,800	291,100	296,047	2,700	△ 2,247	100.9	99.2
臨時財政対策債	112,400	116,500	106,069	△ 4,100	6,331	96.5	106.0
小 計	406,200	407,600	402,116	△ 1,400	4,084	99.7	101.0
特別交付税	4,100	4,100	4,325	0	△ 225	100.0	94.8
合 計	410,300	411,700	406,441	△ 1,400	3,859	99.7	100.9

○地方交付税等の算定（試算）

（単位：百万円）

区 分	H30当初予算 A	H29当初予算 B	H29見込 C	当初予算比 A-B	H29見込比 A-C
普通交付税＋臨時財政対策債（①－②）	406,200	407,600	402,116	△ 1,400	4,084
① 基準財政需要額	922,137	922,379	920,302	△ 242	1,835
個別・包括算定経費	748,344	748,263	746,814	81	1,530
地域経済・雇用対策費	0	1,426	1,422	△ 1,426	△ 1,422
地域の元気創造事業費	3,081	3,167	3,081	△ 86	0
人口減少等特別対策事業費	6,314	6,354	6,314	△ 40	0
事業費補正・公債費	164,398	163,169	162,671	1,229	1,727
② 基準財政収入額	515,937	514,779	518,186	1,158	△ 2,249
県税＋地方法人特別譲与税	507,824	501,241	504,999	6,583	2,825
うち法人関係税	(105,982)	(106,886)	(110,503)	(△ 904)	(△ 4,521)
うち地方消費税	(81,770)	(77,932)	(77,400)	(3,838)	(4,370)
うち個人住民税所得割	(151,910)	(151,647)	(150,406)	(263)	(1,504)
その他（地方特例交付金、過年度精算等）	8,113	13,538	13,187	△ 5,425	△ 5,074
特別交付税	4,100	4,100	4,325	0	△ 225
地方交付税等 合計	410,300	411,700	406,441	△ 1,400	3,859

(3) 国庫支出金（当初予算計上額：1,600億円 [対前年度比：△2.7%]）

医療介護推進基金積立のための交付金や地方創生推進交付金が増となる一方、国民健康保険の都道府県化に伴い、国民健康保険財政安定化基金交付金が特別会計へ移管することから一般会計としては前年度を44億円下回る1,600億円を計上。

○国庫支出金の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	増減 A-B	A/B
国庫支出金合計	160,065	164,492	△4,427	97.3
医療介護推進事業費交付金	4,179	3,486	693	119.9
地方創生推進交付金	1,520	1,347	173	112.8
経済統計委託費	368	150	218	245.3
国民健康保険財政安定化基金交付金(※)	0	4,604	△4,604	皆減
生活基盤施設耐震化交付金	806	1,577	△771	51.1
難病医療費負担金	2,939	3,704	△765	79.3
医療施設近代化施設整備費補助金	0	509	△509	皆減

※国民健康保険財政安定化基金積立金が、一般会計から国民健康保険特別会計へ移管したことに伴い、交付金を特別会計で収入することとなったため、一般会計としては皆減となる。

(4) 県債（臨時財政対策債を除く）

（当初予算計上額：954億円 [対前年度比：△11.0%]）

（投資財源）

- ・ 投資的経費に活用する通常債は、地方財政計画を踏まえた事業量の増加に伴い、前年度を3億円上回る772億円を計上。
- ・ 自然災害防止事業債（山地防災・土砂災害対策分）は、新たな第3次山地防災・土砂災害対策6箇年計画（平成30年度～平成35年度）を策定し、さらなる事業推進を図るため、単年度事業量を増加させたことから、前年度を5億円上回る30億円を計上。
- ・ 緊急防災・減災事業債は、公共施設の耐震改修事業や地震・津波対策の着実な推進を図るため、前年度を20億円上回る100億円を計上。
- ・ 公共施設等適正管理推進事業債は、対象事業の拡充を踏まえ、前年度を23億円上回る51億円を計上。
- ・ 全体としては、前年度を52億円上回る954億円を計上。

（収支対策）

前年度は、170億円を発行していたが、平成30年度は収支均衡を達成することから、発行を行わない。

この結果、県債全体（臨時財政対策債を除く）では、前年度を117億円下回る。

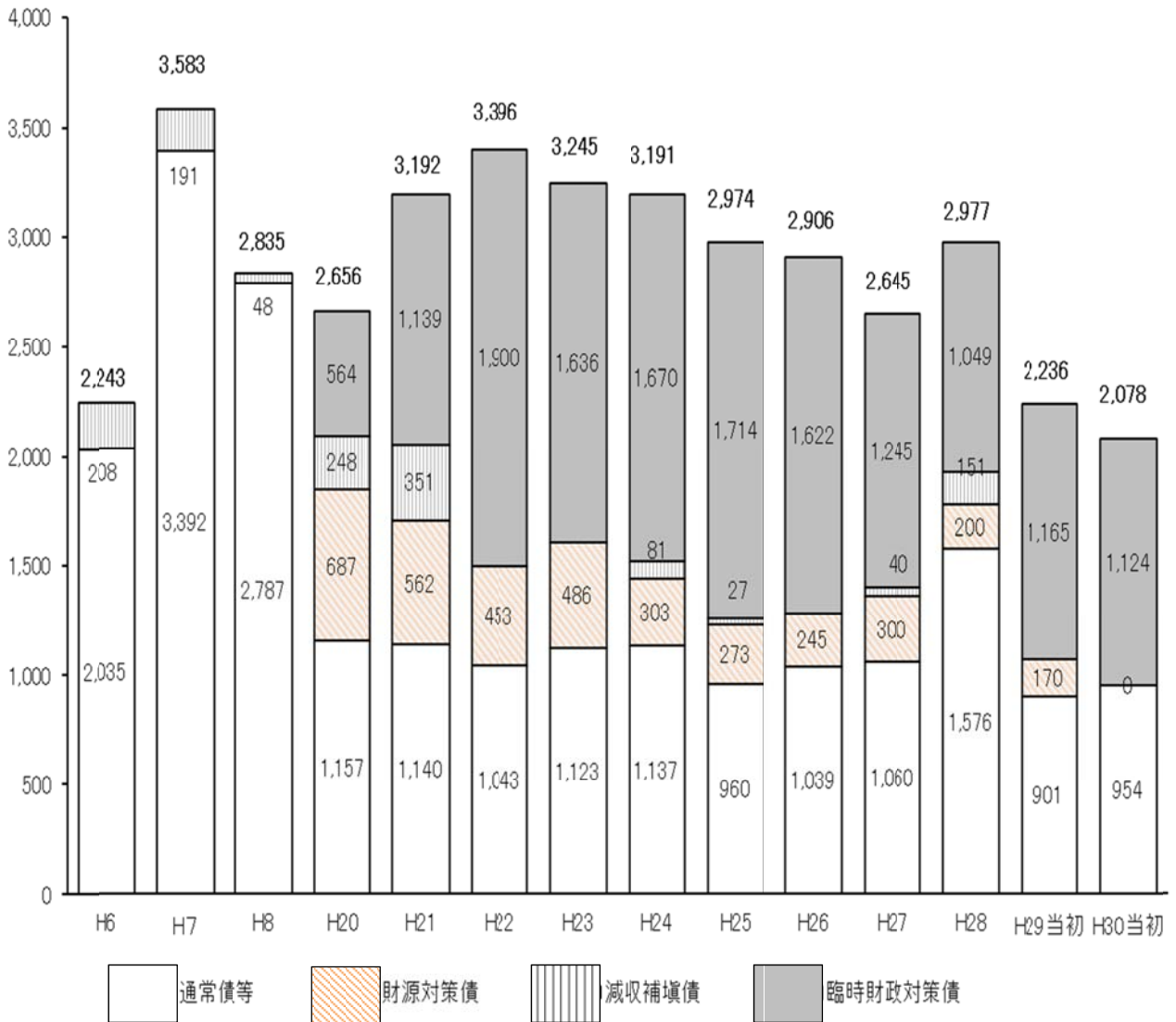
○県債の発行状況

（単位：百万円、%）

区 分		平成30年度 当初 A	平成29年度		増 減		A/B
			当初 B	年間見込 C	A-B	A-C	
投資的 経費に 活用	通 常 債	77,270	76,881	101,994	389	△ 24,724	100.5
	自然災害防止事業債 （山地防災・土砂災害対策分）	3,000	2,500	4,708	500	△ 1,708	120.0
	緊急防災・減災事業債	10,000	8,000	13,088	2,000	△ 3,088	125.0
	公共施設等適正管理事業債	5,130	2,790	6,120	2,340	△ 990	183.9
	小 計	95,400	90,171	125,910	5,229	△ 30,510	105.8
減 収 補 填 債	0	0	13,370	0	△ 13,370	-	
財 源 対 策 に 活 用	退 職 手 当 債	0	10,000	8,000	△ 10,000	△ 8,000	皆減
	行 政 改 革 推 進 債	0	7,000	7,000	△ 7,000	△ 7,000	皆減
	小 計	0	17,000	15,000	△ 17,000	△ 15,000	0.0
合 計		95,400	107,171	154,280	△ 11,771	△ 58,880	89.0
臨 時 財 政 対 策 債		112,400	116,500	106,068	△ 4,100	6,332	96.5
県 債 計		207,800	223,671	260,348	△ 15,871	△ 52,548	92.9

○県債発行額の推移

(億円)

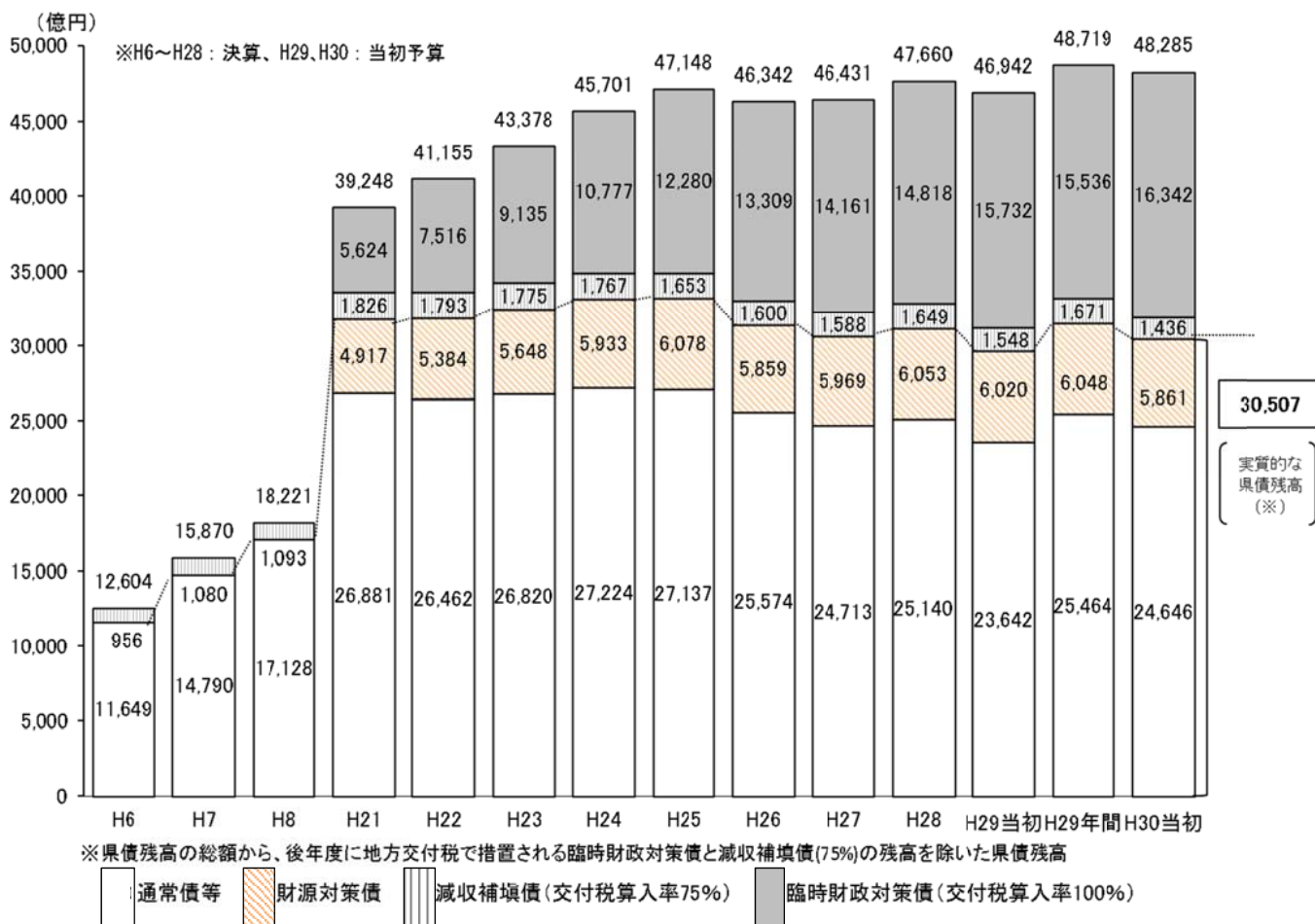


※H6～H28: 決算、H29、30: 当初予算

※通常債等には、緊急防災・減災事業債及び自然災害防止事業債(山地防災・土砂災害対策分)を含む。

○ 県債残高（今後、金融機関等に実際に償還すべき残高）の推移

実際に償還すべき残高は、4兆8,285億円となり、後年度に地方交付税で措置される臨時財政対策債、減収補填債(75%)を除く県債残高は、平成29年度中の補正予算債や後年度の借換債の前倒し発行により前年度当初から845億円増加し、3兆507億円となる。



(参考1：通常債等及び財源対策債の県債残高の推移)

(単位：億円)

H7年度	H8年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度当初	H29年度年間	H30年度当初
14,790	15,870	31,798	31,846	32,468	33,157	33,215	31,433	30,682	31,193	29,662	31,512	30,507

(参考2：県債残高(地方財政調査方式に基づく残高)の推移)

(単位：億円)

H7年度	H8年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度当初	H30年度当初
15,870	18,183	35,753	37,039	38,050	39,086	39,825	40,442	40,682	41,391	40,764	41,349

(うち臨時財政対策債、減収補填債75%除き)

15,870	18,183	33,547	32,975	32,392	31,766	30,855	29,998	29,182	29,008	28,124	27,425
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※ 県債残高(地方財政調査方式)

満期一括で償還する県債について、満期までの各年度の償還相当額を県債管理基金に積み立て、その積立額を「公債費」として取り扱うことで、県債残高から控除したものを。

(参考3：震災関連県債残高の推移)

(単位：億円)

H7年度	H8年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度当初	H30年度当初
8,233	12,131	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,818	4,386	3,992	3,615

(発行計画)

借換債1,903億円を含めた年間発行予定額(全会計)は、前年度から508億円減の4,261億円となる。

また、県政150周年記念事業に対して、県民の参加意識の醸成を図るため、住民参加型県民債を発行する。

○会計別県債発行計画等

会計別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	平成30年度	平成29年度	増減
一般会計	207,800	223,671	△15,871
一般公共等	82,400	79,671	2,729
緊急防災・減災事業債	10,000	8,000	2,000
自然災害防止事業債 (山地・土砂)	3,000	2,500	500
行政改革推進債	0	7,000	△7,000
退職手当債	0	10,000	△10,000
臨時財政対策債	112,400	116,500	△4,100
特別会計	11,942	13,888	△1,946
企業会計	16,047	18,045	△1,998
新規発行	235,789	255,604	△19,815
借換債	190,332	221,401	△31,069
合計	426,121	477,005	△50,884

借入先別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	平成30年度	平成29年度	増減
公募債	200,000	230,000	△30,000
うち5年債	0	0	0
うち10年債	100,000	120,000	△20,000
うち超長期債	100,000	110,000	△10,000
ミニ公募債	1,500	0	1,500
銀行等引受債	188,500	200,000	△11,500
公的資金	36,121	47,005	△10,884
合計	426,121	477,005	△50,884

○県民債(150周年記念事業債)の発行概要(予定)

- 1 発行額：150千万円(15億円)
- 2 発行日：平成30年7月12日(木)
- 3 表面利率：市場公募債発行利率+ α (現行では、0.150%)
- 4 販売対象：県内在住・勤務の個人
- 5 年限：5年(満期一括償還)

(5) 基金繰入金 (当初予算計上額 : 1,266億円 [対前年度比 : △11.8%])

- ・ 県債管理基金は、満期一括債の償還額が減少することから前年度を198億円下回る1,004億円を計上。
- ・ 安心こども基金など国の経済対策に伴い設置した基金の活用額は、事業量に応じて活用することから前年度を23億円下回る22億円を計上。
- ・ その他基金では、新たに創設した地域創生基金等の活用額が増加することから、前年度を53億円上回る239億円を計上。
- ・ その結果、基金全体の活用額は、前年度を169億円下回る1,266億円を計上。

○基金繰入金の内訳

(単位 : 百万円、%)

区 分	平成30年度 当初 A	平成29年度		増減 A-B	増減 A-C	A/B	A/C	
		当初 B	年間見込 C					
県債管理基金	前年度残高 a	441,083	379,505	386,553	61,578	54,530	116.2	114.1
	基金集約分	119,869	113,995	114,042	5,874	5,827	105.2	105.1
	積立額 b	115,767	127,523	161,983	△ 11,756	△ 46,216	90.8	71.5
	活用額 c	100,449	120,279	107,453	△ 19,830	△ 7,004	83.5	93.5
	財源対策分	0	0	0	0	0	-	-
	当該年度残高 a+b-c	456,400	386,749	441,083	69,651	15,317	118.0	103.5
基金集約分	104,195	110,421	119,869	△ 6,226	△ 15,674	94.4	86.9	
経済対策関連基金	前年度残高 d	2,215	4,783	4,838	△ 2,568	△ 2,623	46.3	45.8
	積立額 e	63	63	79	0	△ 16	100.0	79.7
	活用額 f	2,278	4,622	2,701	△ 2,344	△ 423	49.3	84.3
	当該年度残高 d+e-f	0	225	2,215	△ 225	△ 2,215	0.0	0.0
その他基金	前年度残高 g	50,762	42,280	43,569	8,482	7,193	120.1	116.5
	積立額 h	22,652	20,107	58,619	2,545	△ 35,967	112.7	38.6
	活用額 i	23,950	18,717	51,426	5,233	△ 27,476	128.0	46.6
	当該年度残高 g+h-i	49,464	43,670	50,762	5,794	△ 1,298	113.3	97.4
残高合計	505,864	430,644	494,060	75,220	11,804	117.5	102.4	
活用額計	126,677	143,617	161,581	△ 16,940	△ 34,904	88.2	78.4	

※ 基金集約分は、県以外の団体からの集約分

(新たな基金の創設)

既に役割を終えている基金を廃止し、喫緊の課題である兵庫県地域創生戦略の推進や県有施設の整備に取り組むための基金を創設

(1) 地域創生基金

- ・規模 152億円

(参考 廃止する基金)

基金名	金額
公共施設整備基金	31億円
地域振興基金	35億円
国民健康保険事業広域化等支援基金(県拠出分)	6億円
県債管理基金(旧明石海峡基金)	80億円
合計	152億円

- ・用途

兵庫県地域創生戦略に基づき実施する人口対策及び地域の元気づくりに関する施策

- ・平成30年度活用額 5,327百万円

(主な充当事業)

ひょうご地域創生交付金事業	2,000百万円
地方創生交付金事業	1,279百万円
県政150周年記念事業	1,161百万円

(2) 県有施設等整備基金

- ・規模 186億円

(参考 廃止する基金)

基金名	金額
土地基金	185億円
県有建物復興基金	1億円
合計	186億円

- ・用途

県有施設等の老朽化対応や社会情勢の変化に伴う県民ニーズに対応した規模、機能の見直しを含めた施設の整備

- ・平成30年度活用額 466百万円

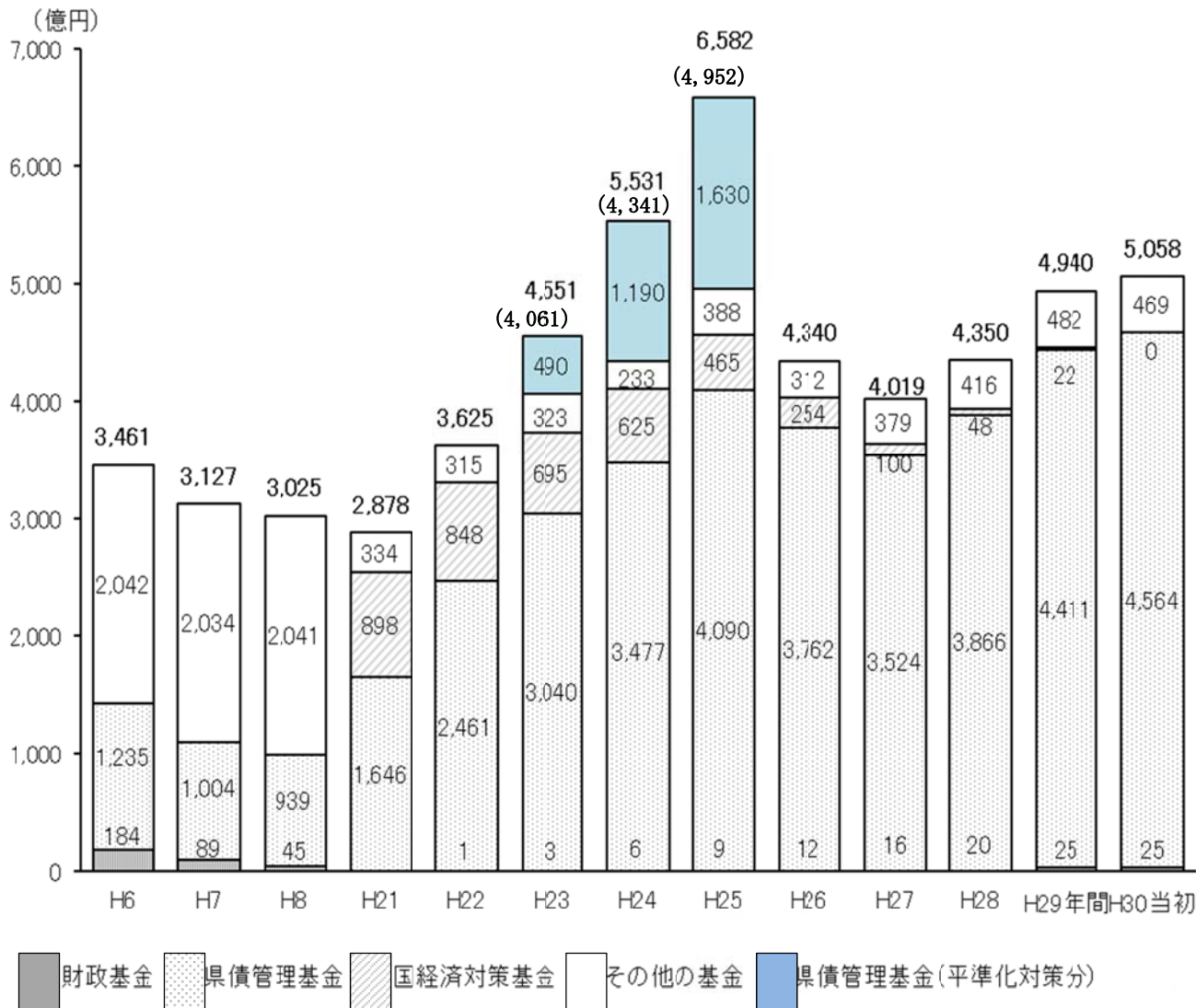
(主な充当事業)

公共施設等適正管理推進事業	40百万円
宝塚健康福祉事務所整備事業	194百万円
三木警察署移転新築事業	232百万円

(基金残高の推移)

満期一括償還債の積立額が償還額を上回ることから前年度から118億円増の5,058億円となっている。

○基金残高の推移



※1 借換債平準化対策

平成23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金(1,630億円)を活用し、平成26年度の借換債発行額を縮減(4,389億円→2,759億円)する対策

※2 平成23年度から25年度の()書きは、平準化対策分を除いた金額

(6) 使用料・手数料

機械器具・施設の新設、事務の増等に伴い、使用料・手数料を新設・改定

① 新設するもの

区 分	内 容			
淡路佐野運動公園屋内練習場使用料	○アリーナ			
	区 分	休日	平日	
	スポーツに利用する場合 (興行目的以外)	全 面	6,100 円/h	2,400 円/h
		1/2 面	3,100 円/h	1,200 円/h
他				
甲山森林公園会議室使用料	区 分	料 金		
		9-12 時	13-17 時	9-17 時
	会議室 (A)	400 円	700 円	850 円
	調理室を含む	1,000 円	1,300 円	2,050 円
	会議室 (B)	400 円	700 円	850 円
工作室	550 円	800 円	1,050 円	
工業技術センター等機械器具使用料	区 分	料 金	他 17 件	
	砂型積層 3D プリンタ	13,000 円/h		
但馬技術大学校機械器具使用料	区 分	料 金	他 6 件	
	5 軸マシニングセンタ	3,800 円/h		
介護医療院開設許可申請等手数料	区 分	料 金		
	開設許可手数料	63,000 円		
	変更許可手数料	33,000 円		
	更新手数料	15,000 円		
田園住居地域内での建築等許可手数料	区 分	料 金		
	用途地域等建築等許可申請手数料	180,000 円		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の特例に関する手数料	二以上の事業者が産業廃棄物の収集、運搬又は処分を一体で実施しようとする場合の認定審査手数料を設定 認定申請手数料：147,000 円/件 他			

土壌汚染対策法に基づく汚染土壌処理業の承認に係る手数料	新たに汚染土壌処理業者による事業の譲渡等の承認申請の手続が定められることに伴い、手数料を設定 譲渡等承認申請手数料：120,000円 他		
健康科学研究センター 検査手数料	区 分	料 金	他 11 件
	生物学的検査（遺伝子増幅検査）	25,000円/種目	
三木総合防災公園 屋内テニス場空調 使用料	区 分	料 金	
	全面（9面）	20,000円/h	
	センターコート（1面）	15,000円/h	
	北又は南サブコート（4面）	15,000円/h	
	※暖房を利用する場合は、5割増		

② 料額を見直しするもの

区 分	内 容		
運転免許試験手数料等	区 分	現 行	改 定 案
		料 金	料 金
	高齢者講習		
	3分類	4,650円	5,100円
	1・2分類	7,550円	7,950円
	臨時講習	5,650円	5,800円
	認知機能検査	650円	750円
	他 5 件		
消防法に基づく 危険物取扱者試験等	区 分	現 行	改 定 案
		料 金	料 金
	甲種危険物取扱者試験	5,000円	6,500円
	乙種危険物取扱者試験	3,400円	4,500円
	丙種危険物取扱者試験	2,700円	3,600円
	他 6 件		
火薬類取締法に 基づく手数料	区 分	現 行	改 定 案
		料 金	料 金
	火薬類運搬証明書交付手数料	2,400円	2,100円

(参考) 歳入予算の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		平成29年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 県 税 等 ●	804,900	42.6	799,300	42.0	100.7
うち 県 税 ○	723,200	38.3	720,500	37.9	100.4
うち地方法人特別譲与税	81,700	4.3	78,800	4.1	103.7
2 地 方 譲 与 税 ●	4,356	0.2	4,448	0.2	97.9
3 地 方 特 例 交 付 金 ●	2,483	0.1	2,523	0.1	98.4
4 地 方 交 付 税 等 ●	410,300	21.7	411,700	21.6	99.7
うち 地 方 交 付 税	297,900	15.7	295,200	15.5	100.9
うち 臨 時 財 政 対 策 債	112,400	6.0	116,500	6.1	96.5
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 ●	1,624	0.1	1,638	0.1	99.1
6 分 担 金 及 び 負 担 金 ○	4,632	0.3	4,447	0.2	104.2
7 使 用 料 及 び 手 数 料 ○	21,643	1.2	21,813	1.1	99.2
8 国 庫 支 出 金	160,065	8.5	164,492	8.7	97.3
9 財 産 収 入 ○	2,380	0.1	2,255	0.1	105.5
10 寄 附 金 ○	304	0.0	137	0.0	221.9
11 繰 入 金 ○	49,434	2.6	42,316	2.2	116.8
12 繰 越 金 ● ○	1	0.0	1	0.0	100.0
13 諸 収 入 ○	330,528	17.5	341,580	18.0	96.7
14 県債(臨時財政対策債を除く)	95,400	5.1	107,171	5.7	89.0
合 計	1,888,050	100.0	1,903,821	100.0	99.2
一 般 財 源 (● の 計)	1,223,664	64.8	1,219,610	64.2	100.3
自 主 財 源 (○ の 計)	1,132,122	60.0	1,133,049	59.5	99.9

※1 臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたものであり、後年度に全額が交付税措置されることから、地方交付税等として整理している。

※2 「2 地方譲与税」からは地方法人特別譲与税を除いている。

2 歳出

(1) 人件費（当初予算計上額：4,685億円 [対前年度比：+0.3%]）

職員給等は、平成29年度給与改定等を反映し、最終2カ年行革プランに基づき一般職における給料の減額措置を解消するなど給与抑制措置を縮小したことから、前年度から33億円増の4,272億円を計上。

退職手当を含む人件費全体では、前年度を11億円上回る4,685億円を計上。

○人件費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	増減 A-B	A/B
職 員 給 等	427,248	423,889	3,359	100.8
給 料	210,814	210,976	△162	99.9
扶 養 手 当	5,602	5,345	257	104.8
地 域 手 当	16,040	16,273	△233	98.6
期 末 手 当	52,290	52,394	△104	99.8
勤 勉 手 当	35,470	32,044	3,426	110.7
共 済 費	73,288	73,358	△70	99.9
そ の 他	33,744	33,499	245	100.7
退 職 手 当	41,266	43,439	△2,173	95.0
合 計	468,514	467,328	1,186	100.3

※平成29年度給与改定等：公民較差（0.73%）の解消を図る等人事委員会勧告を踏まえて実施

① 定員

最終2カ年行革プランの定員削減計画に基づき、事務事業や組織の見直し等により、一般行政部門では133人削減（対H19.4.1比：2,484人削減）するなど、各部門で定員削減を実施。

なお、法令等により配置基準が定められている教職員、警察官及び医療職員については、当該基準に基づき適正に配置。

ア 職員

a 一般行政部門

【現員】

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H29.4.1	H30.4.1		対 H19.4.1		
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
一般行政部門職員	8,279	5,928	5,795	△133	△2.2%	△2,484	△30.0%

[参考] H11.4 (9,413人) に対する削減状況 H30.4 △3,618人(△38.4%)

b 教育部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H29.4.1	H30.4.1		対 H19.4.1		
	①	現在 ②	見込 ③	増減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
法定教職員等	39,777	32,626	32,501	△125	△0.4%	△7,276	△18.3%
県立大附属中・高等学校 への派遣教職員	—	58	58	±0	±0.0%	+ 58	皆増
県単独教職員	807	562	547	△15	△2.7%	△ 260	△32.2%
県費負担教職員制度の 見直しによる影響除き	783	562	547	△15	△2.7%	△ 236	△30.1%
教育委員会事務局職員	512	372	358	△14	△3.8%	△ 154	△30.1%

c 警察部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H29.4.1	H30.4.1		対 H19.4.1		
	①	現在 ②	見込 ③	増減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
警察官	11,491	11,693	11,693	±0	±0.0%	+202	+ 1.8%
警察事務職員	834	741	737	△ 4	△0.5%	△ 97	△11.6%
うち一般行政類似部門	356	256	249	△ 7	△2.7%	△107	△30.1%

d 公営企業部門

・企業庁

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H29.4.1	H30.4.1		対 H19.4.1		
	①	現在 ②	見込 ③	増減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
企業庁職員	215	156	150	△ 6	△3.8%	△ 65	△30.2%

・病院局

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H29.4.1	H30.4.1		対 H19.4.1		
	①	現在 ②	見込 ③	増減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
医療職員	4,124	5,735	5,759	+ 24	+0.4%	+1,635	+39.6%
その他の職員	519	374	361	△ 13	△3.5%	△ 158	△30.4%

※医療職員の増：こども病院における稼働病床の増等、診療機能の充実

イ 再任用職員

活用状況を明確化し、適正な定数管理を実施。

【配置状況】

(単位：人)

区 分			H30 見込		
			常勤職員	短時間勤務職員	合計
一般行政部門			58	315	373
教育部門	教育委員会	教職員	949	265	1,214
		事務局職員	1	55	56
警察部門	警察		66	80	146
公営企業部門	企業庁		3	10	13
	病院局		24	75	99

※常勤職員は、「ア職員」の内数

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数

ウ 非常勤嘱託員等

最終2カ年行革プランに基づき削減を実施。期間目標を達成した部門については、業務量に応じて適切に配置。

【配置状況】

(単位：人)

区 分			H25	H29	H30		対 H25		
			①	現在 ②	見込 ③	増減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
一般行政部門			1,875	1,652	1,652	±0	±0.0%	△223	△11.9%
教育部門	教育委員会	事務局部門	172	153	153	±0	±0.0%	△19	△11.0%
警察部門	警察事務職員	一般行政類似部門	111	99	99	±0	±0.0%	△12	△10.8%
公営企業部門	企業庁		21	20	18	△2	△10.0%	△3	△14.3%
	病院局	医療部門以外	117	105	105	±0	±0.0%	△12	△10.3%

② 給与

最終2カ年行革プランに基づき、給与抑制措置を縮小。

また、退職手当について、職員の退職手当に関する条例等を改正し、平成30年4月1日から、一般職の算定に用いる調整率を100分の87から100分の83.7に引下げ。

(平均引下げ額△約80万円[行政職])

ア 特別職

a 給料の減額

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
知 事	△15%	△12%	△9%	△7%	△5%
副知事	△10%	△8%	△6%	△4%	△3%
教育長等	△5%	△4%	△3%	△2%	△2%
防災監等	△2%	△1.6%	△1.2%	△0.8%	△0.4%

b 期末手当の減額

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
知 事	△30%	△25%	△20%	△15%	△10%
副知事	△28%	△23%	△18%	△13%	△7%
教育長等	△26%	△21%	△16%	△11%	△5%
防災監等	△25%	△20%	△15%	△9%	△3%

c 退職手当の減額

知事、副知事 5%減額

※ 給与抑制措置とは別に、特別職報酬等審議会の答申により、平成25年度から給料本則△5%、期末手当本則△5%、退職手当本則△25%の改定を実施済

イ 一般職

a 給料の減額

- ・ 行政職の減額措置について、一般職員は解消し、管理職は役職に応じて縮小
- ・ 他の職種も行政職との均衡により、減額措置を解消もしくは縮小

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
管理職	部長・局長級	△ 7 %	△ 5.6%	△ 4.2%	△ 2.8%	△ 1.4%
	課長級	△ 6 %	△ 4.8%	△ 3.6%	△ 2.4%	△ 1.2%
	副課長級	△ 4 %	△ 3.2%	△ 2.4%	△ 1.6%	△ 0.8%
一般職員	主任専門員級	△ 3 %	△ 2.3%	△ 1.6%	△ 0.9%	—
	班長・主査・主任級	△ 2.8%	△ 2.1%	△ 1.4%	△ 0.7%	
	若手職員	△ 2.5%	△ 1.8%	△ 1.1%	—	

(注) 地域手当は含まない。

b 期末・勤勉手当の減額

- ・ 行政職の減額措置について、一般職員及び副課長級は解消し、課長級以上は役職に応じて縮小
- ・ 他の職種も行政職との均衡により、減額措置を解消もしくは縮小

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
管理職	部長級	△14 %	△11.5%	△10 %	△ 9 %	△ 3.5%
	局長級	△13 %	△10.5%	△ 9 %	△ 7.5%	△ 3 %
	課長級	△10 %	△ 7.5%	△ 6 %	△ 4 %	△ 0.5%
	副課長級	△ 4 %	△ 2 %	△ 1 %	—	—
一般職員	主任専門員級	△ 4 %	△ 2 %	—		
	班長・主査・主任級	△ 1 %	—	—		

(注) 地域手当は含まない。

c 管理職手当の減額

管理職全員20%減額

(参考1：地域手当の支給状況)

区 分	H19	H20～H26	H27	H28	H29～
1級地	10%	8%	8.75%	9.55%	9.4%
2級地	7%	5%	5.75%	6.55%	6.4%
3級地	5%	3%	3.75%	4.55%	4.4%

(注) 平成28年度の引上げ(+0.8%)のうち、0.3%は単年度限りの措置

(参考2：一般職の退職手当調整率の状況)

区 分	H17.1～ H25.2	H25.3～ H26.3	H26.4～ H27.3	H27.4～ H30.3	H30.4～
調整率	104/100	98/100	92/100	87/100	83.7/100

(2) 行政経費（当初予算計上額：7,827億円 [対前年度比：△0.3%]）

① 社会保障関係費

- ・ 社会保障・税一体改革関係経費は、ほぼ前年度並みの478億円を計上。
- ・ その他の社会保障関係費は、介護給付費県費負担金等が前年度より16億円増、後期高齢者医療費県費負担金が58億円増、障害者自立支援給付費県費負担金が24億円増加したことなどにより、前年度から77億円の増となる2,632億円を計上。
- ・ この結果、社会保障関係費全体では、前年度を79億円上回る3,111億円を計上。

② 県政150周年記念事業

記念式典をはじめ、県民の参画を図る県民連携事業や県下各地で県政150周年を踏まえて実施する美術館、博物館等での企画展などを実施するため25億円を計上（ハード・関連事業14億円を含む）。

③ 地方創生推進交付金事業

兵庫の多様性を活かし、地域創生の取組みをさらに推進するため、新たに「地域産業成長力強化プロジェクト」など5つのプロジェクトを追加し、全体として18のプロジェクトを実施するため、前年度を2億円上回る30億円を計上。

④ ひょうご地域創生交付金

市町や地域自らの創意工夫による地域創生の取組みを支援するため、新たな交付金を創設し、20億円を計上。

- ・ 総枠：40億円（県費20億円）
- ・ 事業主体：市町及び市町が認める地域団体等
- ・ 負担割合：県1/2、市町1/2（政令・中核市：県1/3、市2/3）
- ・ 国の地方創生交付金への申請を優先した上で、国交付金の対象外となる事業も対象とする。

⑤ 中小企業制度資金貸付金

新規融資枠については、企業業績が回復基調にある中、さらなる本県経済の活性化を支えるため、事業展開融資はもとより、経営安定融資も含め、前年度と同額の3,600億円を確保

金融機関への預託金については、融資実績等を踏まえ、前年度を76億円下回る2,712億円を計上。

(参考) 事務事業の見直し

事務事業の見直しの結果、平成29年度から180事業を廃止する一方、施策の選択と集中を図り、県民ニーズに対応した92の事業を新たに加えることとし、前年度から5.2%減となる1,612事業を実施。

区 分	事業数	
平成29年度事業数 (A)	1,700	(1,702)
廃止事業数 (B)	180	(181)
新規事業数 (C)	92	(92)
平成30年度事業数 (D) : (A) - (B) + (C)	1,612	(1,613)
対前年度増減数 (E) : (D) - (A)	△88	(△89)

注：括弧内は経済対策関係基金事業を加えた場合

○行政経費の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D	
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D					
社会保障・税一体改革関係経費 ①	47,884	34,104	47,709	33,714	175	390	100.4	101.2	
社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 経 費 以 外	介護給付費県費負担金等	63,756	63,756	62,118	62,118	1,638	1,638	102.6	102.6
	後期高齢者医療費県費負担金等	69,533	69,533	63,675	63,675	5,858	5,858	109.2	109.2
	障害者自立支援給付費県費負担金	23,904	23,904	21,474	21,474	2,430	2,430	111.3	111.3
	国民健康保険関係経費	46,594	46,594	48,350	48,350	△ 1,756	△ 1,756	96.4	96.4
	障害者自立支援医療費	8,327	5,258	8,163	5,156	164	102	102.0	102.0
	障害児措置費	5,534	4,845	4,932	4,293	602	552	112.2	112.9
	児童手当県費負担金	13,140	13,140	13,363	13,363	△ 223	△ 223	98.3	98.3
	児童福祉措置費	4,911	2,459	4,927	2,468	△ 16	△ 9	99.7	99.6
	県単独福祉医療費	9,367	8,453	9,451	8,590	△ 84	△ 137	99.1	98.4
	高齢期移行助成事業	357	357	475	475	△ 118	△ 118	75.2	75.2
	施設型給付費等(処遇改善分)	787	787	755	755	32	32	104.2	104.2
	その他	17,064	11,333	17,852	11,791	△ 788	△ 458	95.6	96.1
	小 計 ②	263,274	250,419	255,535	242,508	7,739	7,911	103.0	103.3
社会保障関係費 計 (①+②)	311,158	284,523	303,244	276,222	7,914	8,301	102.6	103.0	
県政150周年記念事業	1,146	0	0	0	1,146	0	皆増	皆増	
地方創生推進事業	3,060	7	2,809	952	251	△ 945	108.9	0.7	
ひょうご地域創生交付金事業	2,000	0	0	0	2,000	0	皆増	皆増	
中小企業制度資金貸付金	271,230	0	278,847	0	△ 7,617	0	97.3	—	
私学助成	31,007	21,930	31,368	22,157	△ 361	△ 227	98.8	99.0	
病院事業負担金	15,413	15,413	15,496	15,496	△ 83	△ 83	99.5	99.5	
その他の行政経費	147,729	64,091	153,577	66,745	△ 5,848	△ 2,654	96.2	96.0	
合 計	782,743	385,964	785,341	381,572	△ 2,598	4,392	99.7	101.2	

※国民健康保険特別会計への繰出金のうち社会保障関係費を含む

○社会保障・税一体改革関係経費（一般財源ベース）

（単位：百万円、％）

区分	H30年度					H29年度				
	国・地方 合計 (億円)	うち地方 (億円)	本県歳出額(百万円)			国・地方 合計 (億円)	うち地方 (億円)	本県歳出額(百万円)		
			当初 ①	当初比 ①-②	年間比 ①-③			当初 ②	年間見込 ③	
子どものための教育・保育給付	6,526	3,541	15,238	82	335	6,526	3,541	15,156	14,903	
地域子ども・子育て支援事業			4,461	432	1,360			4,029	3,101	
社会的養護の充実等	433	214	714	101	142	433	214	613	572	
子ども・子育て支援	6,959	3,755	20,413	615	1,837	6,959	3,755	19,798	18,576	
医療・介護サービスの提供体制改革	医療介護推進基金（医療分）	934	311	1,182	369	△ 79	904	301	813	1,261
	診療報酬の見直し（報酬改定分）	473	138	266	10	2	442	129	256	264
	医療介護推進基金（介護分）	724	241	908	△ 22	△ 58	724	241	930	966
	介護職員の処遇改善等（報酬改定分）	1,196	592	1,361	21	40	1,196	592	1,340	1,321
	認知症対策等	434	217	375	22	19	429	215	353	356
医療・介護保険制度の改革	国保等低所得者保険料軽減の拡充	612	612	2,608	50	84	612	612	2,558	2,524
	国民健康保険への財政支援の拡充	3,351	832	1,868	△ 6	△ 1	3,564	832	1,874	1,869
	被用者保険の拠出金に対する支援	700	0	—	—	—	700	0	—	—
	高額医療費の見直し	248	31	122	△ 4	△ 4	248	31	126	126
	介護保険1号保険料の低所得者軽減強化	246	123	279	17	24	221	111	262	255
難病・小児慢性特定疾病への対応	2,089	1,044	2,939	△ 765	△ 940	2,089	1,044	3,704	3,879	
医療・介護	11,007	4,141	11,908	△ 308	△ 913	11,129	4,108	12,216	12,821	
年金	694	29	0	0	0	300	13	0	0	
社会保障の充実	18,660	7,925	32,321	307	924	18,388	7,876	32,014	31,397	
公経済負担増	—	—	1,873	60	23	—	—	1,813	1,850	
合計	18,660	7,925	34,194	367	947	18,388	7,876	33,827	33,247	

※投資的経費 90百万円を含む

※地方消費税増収額及び活用内訳

（単位：百万円）

区分	地方消費税増収額 ①	市町交付金 ②	社会保障の充実・安定化 ③(①-②)	増収額の活用内訳					
				充実分			安定化分		
				所要額 ④	所要額		充当率 ④/③	所要額 ⑤	充当率 ⑤/③
					行政経費	投資的経費			
H29当初	74,643	37,321	37,322	33,827	33,714	113	90.6%	3,495	9.4%
H29年間	77,837	38,918	38,919	33,247	33,186	61	85.4%	5,672	14.6%
H30当初	82,151	41,075	41,076	34,194	34,104	90	83.2%	6,882	16.8%

○県政 150 周年記念事業の概要

(単位：百万円)

区 分	主な事業	金額
記念式典等	○県政 150 周年記念式典の開催 30 ○フィナーレイベントの開催 2 ○企画委員会・推進協議会の運営 3	35
五国の魅力を磨く	○県政 150 周年記念事業の広報展開 47 ○県政 150 周年を機とした兵庫県史の編纂 9 ○何でも 150 事業の実施 1 ○ふるさとひょうご五国物語の発信 10 ○博物館・美術館における県政 150 周年記念イベントの実施 8 ○芸術文化センター（記念公演） 115 ○ふれあいの祭典文化イベントの実施 42 ○県民との協働推進事業 150 ○県庁発祥の地の整備（※ハード） 36	432
交流の輪を広げる	○ひょうご五国博（ふれあいの祭典）の開催 35 ○東京圏での県政 150 周年 PR フェアの開催 8 ○姉妹・友好州省サミットの開催事業 36 ○県政 150 周年みなとこうべ花火大会の実施 30 ○各県民局・県民センター事業 500	632
兵庫の未来を創る	○「兵庫 2030 の展望（仮称）」の推進 9 ○ひょうごふるさと魅力発見事業（副読本の作成） 15 ○高校生が考える県政 150 周年記念事業 44 ○県警察音楽隊による特別演奏会の開催 2	83
小計		1,182 (1,146)
関連事業	○明石城築城 400 周年記念プレ事業の実施 56 ○県立美術館（常設展、特別展） 92 ○「豊かな海」発信プロジェクトの実施 4 ○但馬空港 ATR 機就航記念事業の実施 3 ○あいたい兵庫キャンペーン 2018 の実施 43 ○但馬牛・神戸ビーフ館発信力の強化 27 ○甲山森林公園のリニューアル 64 ○新学部の開設に伴う神戸商科 キャンパス整備 540 ○県立コウノトリの郷公園魅力向上事業 83 等	1,390
合 計		2,572

() 書きは、ソフト事業のみ

○地方創生推進交付金申請事業の概要

(単位：百万円)

区分	主な事業	金額
新規プロジェクト	①地域産業成長力強化プロジェクト ○がんばる小規模事業者等支援事業 ○若手起業家支援事業 ○企業魅力アップ・定着支援事業	182
	②「平成の御食国ひょうご」生産性革命プロジェクト ○ひょうご五国のめぐみ首都圏発販路拡大事業 ○ひょうごの酒米海外戦略推進事業 ○「豊かな海」発信プロジェクト事業	69
	③「つながるひょうご」づくりプロジェクトーふるさと意識の醸成と移住・定住の促進ー ○ひょうごのふるさと魅力発見資料作成費 ○地域とつなぐ産業教育フェア事業 ○篠山層群産恐竜・鳥類卵化石発掘調査	266
	④オンリーワン資源を活かした輝く地域創造プロジェクト ○明石城築城400周年記念プレ事業 ○丹波ブランド特産物の生産振興・ブランド力の向上 ○「農」のブランド化大作戦（加古川和牛のPR）	112
	⑤ふるさとで働く多様な担い手づくりプロジェクト ○若者向け創業セミナー開催事業 ○淡路島農の担い手育成プロジェクト ○女性の起業応援事業	104
継続プロジェクト	①“平成の御食国ひょうご”を支える創造力ある企業・人材の育成	389
	②ひょうご五国へカムバック移住・定住総合対策	115
	③元気高齢者も生涯活躍の推進	109
	④ひょうご五国で誰もが暮らしやすいまちづくり	81
	⑤若者定着・還流プロジェクト	294
	⑥ひょうごの地域力・事業力強化プロジェクト	241
	⑦ひょうご大交流プロジェクト	318
	⑧若者県内就業・居住プロジェクト	111
	⑨次世代ものづくり兵庫創生プロジェクト	66
	⑩御食国ひょうごの創造プロジェクト ～新たな価値創造・海外市場開拓～	351
	⑪ひょうごの多様な魅力発信・活用プロジェクト～ローカルブランディングの推進～	55
	⑫ひょうごのインバウンド推進プロジェクト	42
	⑬ひょうご五国の地域資源発見・発信プロジェクト	131
別枠	ひょうご専門人材相談センター	24
計		3,060

(3) その他経費（当初予算計上額：1,802億円 [対前年度比：△6.4%]）

- ・税交付金・還付金については、地方消費税などの県税収入の増に伴い、県民税所得割臨時交付金を除く税交付金が125億円の増となる一方、神戸市への税源移譲により、県民税所得割臨時交付金が259億円減少すること等により、前年度を134億円下回る1,441億円を計上。
- ・基金積立金については、国民健康保険の都道府県化に伴い、国民健康保険財政安定化基金積立金が特別会計へ移管されることから、前年度を44億円下回る68億円を計上。
- ・繰出金については、基金管理特別会計への繰出金が48億円増加するなど、前年度を56億円上回る292億円を計上
- ・その結果、その他経費全体では、前年度を123億円下回る1,802億円を計上。

○その他経費の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D				
税交付金・還付金	144,144	144,144	157,598	157,598	△ 13,454	△ 13,454	91.5	91.5
県民税所得割 臨時交付金	4,442	4,442	30,411	30,411	△ 25,969	△ 25,969	14.6	14.6
そ の 他	139,702	139,702	127,187	127,187	12,515	12,515	109.8	109.8
基金積立金	6,855	5,915	11,342	6,066	△ 4,487	△ 151	60.4	97.5
繰 出 金	29,237	29,088	23,620	23,500	5,617	5,588	123.8	123.8
合 計	180,236	179,147	192,560	187,164	△ 12,324	△ 8,017	93.6	95.7

(※) 県民税所得割臨時交付金

平成29年度の教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴い、個人住民税所得割の税源移譲について、平成30年度分においても、一部、県民税所得割臨時交付金(4~5月分)を県から神戸市へ交付

(4) 投資的経費（当初予算計上額：1,884億円 [対前年度比：+2.6%]）

- ・普通建設事業費については、地方財政計画の水準を基本としつつ、地方交付税措置のある有利な県債を活用することにより、事業推進に必要となる事業費を別枠で確保することとし、前年度を40億円上回る1,775億円を計上。
- ・災害復旧事業費は、平成29年の台風災害からの復旧事業のため、前年度を8億円上回る109億円を計上。
- ・投資的経費総額では、前年度を48億円上回る1,884億円を計上。

（別枠事業）

- ・山地防災・土砂災害対策事業では、新たに第3次6カ年計画を策定し、更なる事業推進を図るため前計画を上回る単年度事業費を確保したことから5億円増加。
- ・緊急防災・減災事業では、平成32年度までの残事業量を踏まえ事業進捗を図るため、地震・津波対策を20億円増加。
- ・長寿命化・環境整備対策事業では、対象事業の拡充を踏まえ事業量を10億円増加。

（参考：14か月予算の状況）

平成30年度当初予算に、平成29年度2月補正を加えた14か月予算の総額では、2,225億円を計上。

○投資的経費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	A - B	A / B
投 資 的 経 費	188,424	183,613	4,811	102.6
普 通 建 設 事 業 費	177,500	173,500	4,000	102.3
国 庫 補 助 事 業	103,000	103,000	0	100.0
通 常 事 業	103,000	101,500	1,500	101.4
別 枠 災 害 関 連 事 業	0	1,500	△ 1,500	皆減
県 単 独 事 業	74,500	70,500	4,000	105.7
通 常 事 業	57,000	56,500	500	101.0
別 枠 事 業	17,500	14,000	3,500	125.0
山 地 防 災 ・ 土 砂 災 害 対 策 事 業	3,000	2,500	500	120.0
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	10,000	8,000	2,000	125.0
長 寿 命 化 ・ 環 境 整 備 対 策 事 業	4,500	3,500	1,000	128.6
災 害 復 旧 事 業 費	10,924	10,113	811	108.0

① 国庫補助事業：1,030億円

ア 通常事業費：1,030億円

平成29年度当初予算額 × 平成30年度地方財政計画の伸び
（1,015億円 × 101.4%）

イ 別枠加算分：一億円

- 災害関連事業（一億円）※災害関連事業の完成に伴い計上していない

② 県単独事業：745億円

ア 通常事業費：570億円

平成29年度当初予算額 × 平成30年度地方財政計画の伸び
（565億円 × 101.0%）

イ 別枠加算分：175億円

■ 山地防災・土砂災害対策事業（３０億円）

自然災害防止事業債（起債充当率１００％、交付税措置２８．５％）を活用し、第３次山地防災・土砂災害対策６箇年計画（平成３０～３５年度）の取組を拡充

- ・ 治山（６億円）：１７箇所（平成３０～３５年度：１０２箇所）
- ・ 砂防（２４億円）：１８箇所（平成３０～３５年度：１０８箇所）

■ 緊急防災・減災事業（１００億円）

平成３２年度まで活用できる緊急防災・減災事業債（起債充当率１００％、交付税措置７０％）を活用し、以下の事業を推進（単位：億円）

区 分	実施箇所等	金額
津波防災インフラ整備計画(H26～H35年度)等に基づく地震・津波対策	尼崎西宮芦屋港 <防潮堤の沈下対策>	８０
	宝塚大橋[宝塚市]<橋梁耐震>	
	県道香美久美浜線[豊岡市]<落石防止対策>	
緊急防災・減災事業債が活用できる耐震改修	教育研修所	２０
	県立大学姫路工学キャンパス学生サークル会館	
合 計		１００

■ 長寿命化・環境整備対策事業（４５億円）

平成３０年度地方財政対策の対象事業の拡充を踏まえ、公共施設等適正管理推進事業債（起債充当率９０％、交付税措置率３０％）を活用し、公共施設等の長寿命化対策等を前倒しで推進

※ 公共施設等総合管理計画に基づく整備事業（総括）

- ① 通常枠で対応 計画修繕及び建替整備
- ② 別枠で措置 緊急防災・減災事業（耐震改修）及び長寿命化・環境整備対策事業（単位：百万円）

区 分		金額
通 常 事 業	計画修繕	５,０００
	庁舎、公的施設等 (農林水産技術総合センター、動物愛護センター、コリナリの郷公園 等)	３,０００
	県立学校（尼崎稲園高校 等）	２,０００
	建替整備（宝塚健康福祉事務所、県立大学姫路工学キャンパス 等）	２,５００
	小 計	７,５００
別 枠 事 業	緊急防災・減災事業（耐震改修事業）（教育研修所 等）	２,０００
	長寿命化・環境整備対策事業	４,５００
	庁舎（姫路総合庁舎、西神戸庁舎、篠山庁舎 等）	１,３００
	県立学校（宝塚東高校、加古川南高校）	１,５００
	土木施設（道路、河川 等）	１,２００
	警察施設（信号柱 等）	５００
小 計	６,５００	
合 計		１４,０００

(参考：国補正を含めた予算の状況)

(単位：百万円、%)

区 分	30年度14ヶ月			29年度19ヶ月			増減	
	30当初	29.2経済 (経済活性化)	A+B	29当初	28.9経済 (緊急経済)	D+E	当初比	含む経済 対策比
	A	B	C	D	E	F	A/D	C/F
投資的経費	188,424	34,166	222,590	183,613	47,755	231,368	102.6	96.2
普通建設事業費	177,500	34,166	211,666	173,500	47,755	221,255	102.3	95.7
国庫補助事業	103,000	34,166	137,166	103,000	41,479	144,479	100.0	94.9
通常事業	103,000	0	103,000	101,500	0	101,500	101.4	101.4
別枠								
災害関連	0	0	0	1,500	0	1,500	皆減	皆減
経済(活性化)対策	0	34,166	34,166	0	41,479	41,479	—	82.4
県単独事業	74,500	0	74,500	70,500	6,276	76,776	105.7	97.0
通常事業	57,000	0	57,000	56,500	0	56,500	101.0	101.0
別枠								
山地・防災	3,000	0	3,000	2,500	0	2,500	120.0	120.0
緊急防災・減災	10,000	0	10,000	8,000	0	8,000	125.0	125.0
長寿命化改修	4,500	0	4,500	3,500	0	3,500	128.6	128.6
経済(活性化)対策	0	0	0	0	6,276	6,276	—	皆減
災害復旧事業費	10,924	0	10,924	10,113	0	10,113	108.0	108.0

(5) 公債費 (当初予算計上額 : 2,681億円 [対前年度比 : △ 2.5%])

平成26年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始等により元金が増となる一方、発行利率の低下により県債利子が減となることから、前年度を68億円下回る2,681億円を計上。

○公債費の内訳

(単位 : 百万円、%)

区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	増減 A - B	A / B
公 債 費	268,133	274,979	△ 6,846	97.5
元 金	230,804	229,990	814	100.4
利 子	37,329	44,989	△ 7,660	83.0

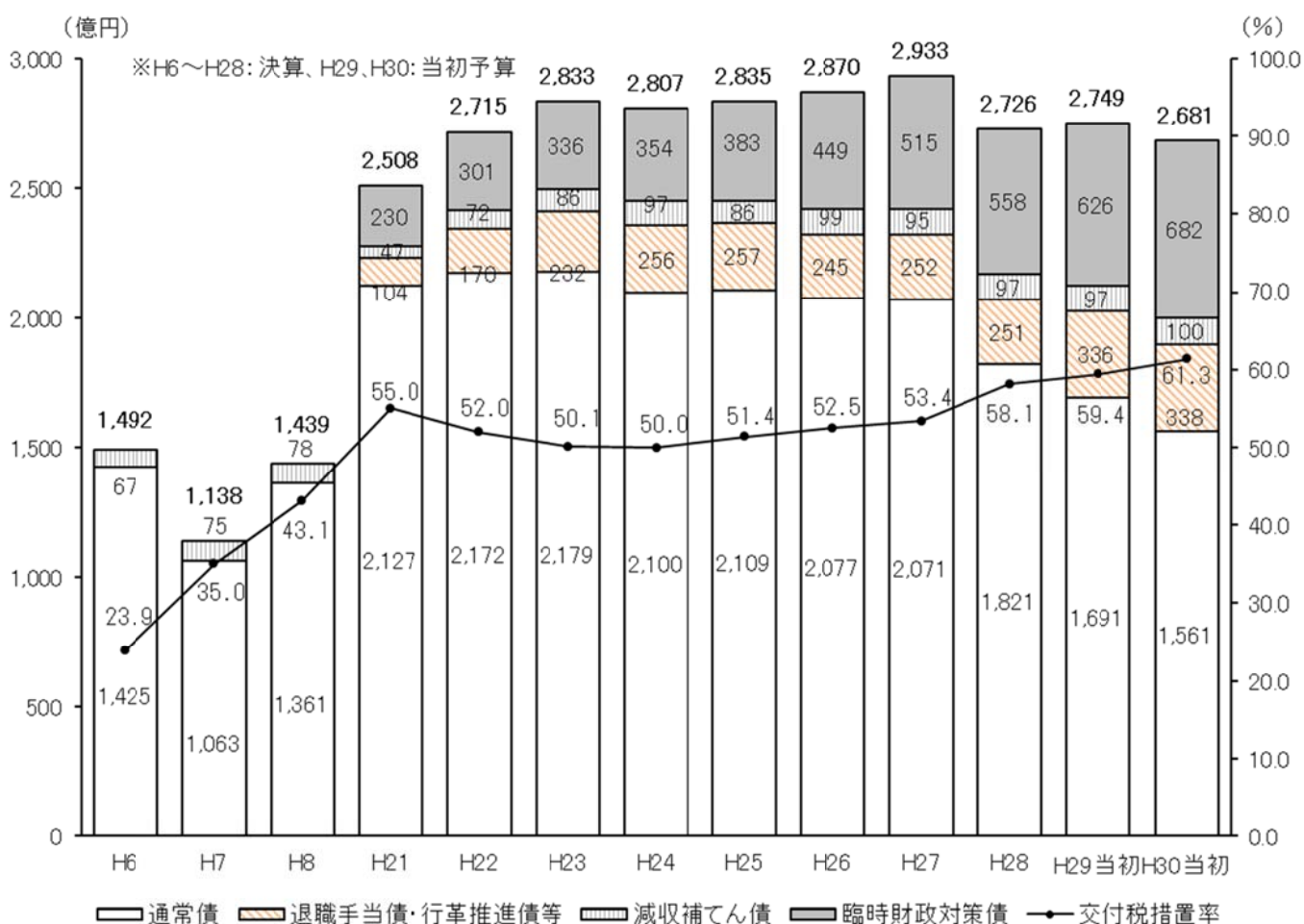
○震災関連公債費の推移

(単位 : 億円)

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度年間	H30年度当初
612	642	628	627	622	615	630	547	489	460

※ 普通会計ベース

○公債費及び交付税措置率の推移



(参考) 歳出予算の内訳 (性質別)

(単位: 百万円)

区 分	平成30年度		平成29年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 人 件 費	468,514	24.8	467,328	24.6	100.3
(1) 職 員 給 等	427,248	22.6	423,889	22.3	100.8
(2) 退 職 手 当	41,266	2.2	43,439	2.3	95.0
2 行 政 経 費	933,742	49.5	954,281	50.1	97.8
(1) 税 交 付 金 ・ 還 付 金	144,144	7.7	157,598	8.3	91.5
(2) 税 交 付 金 ・ 還 付 金 以 外	789,598	41.8	796,683	41.8	99.1
3 投 資 的 経 費	188,424	10.0	183,613	9.6	102.6
(1) 普 通 建 設 事 業 費	177,500	9.4	173,500	9.1	102.3
(イ) 補 助 事 業	93,386	5.0	93,436	4.9	99.9
(ロ) 単 独 事 業	74,500	3.9	70,500	3.7	105.7
(ハ) 国 直 轄 負 担 金	9,614	0.5	9,564	0.5	100.5
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	10,924	0.6	10,113	0.5	108.0
4 公 債 費	268,133	14.2	274,979	14.4	97.5
5 繰 出 金	29,237	1.5	23,620	1.3	123.8
合 計	1,888,050	100.0	1,903,821	100.0	99.2

(参考) 歳出予算の内訳 (目的別)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 A	構成比	
1 議 会 費	2,583	0.1	2,567	0.1	100.6
2 総 務 費	212,731	11.3	220,284	11.6	96.6
3 民 生 費	315,864	16.7	311,892	16.4	101.3
4 衛 生 費	55,599	3.0	62,280	3.3	89.3
5 労 働 費	4,872	0.3	4,989	0.3	97.7
6 農 林 水 産 費	82,244	4.4	78,997	4.1	104.1
7 商 工 費	283,917	15.0	290,757	15.3	97.6
8 土 木 費	141,847	7.5	140,527	7.4	100.9
9 警 察 費	136,089	7.2	134,305	7.1	101.3
10 教 育 費	372,747	19.7	371,631	19.5	100.3
11 災 害 復 旧 費	10,924	0.6	10,113	0.5	108.0
12 公 債 費	268,133	14.2	274,979	14.4	97.5
13 予 備 費	500	0.0	500	0.0	100.0
合 計	1,888,050	100.0	1,903,821	100.0	99.2

3 主な財政指標等

(1) 財政運営の目標

(単位:億円、%)

区分	2018(H30)年度までの見込			2018(H30)年度までの目標	(参考)				
	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)		2019 (H31)	2020	2021	2022	2023
収 支 均 衡	△ 320	△ 150	0	収支均衡 《改革期間後半》	+ 0	+ 5	+ 15	+ 5	+ 5
プ ラ イ マ リ ー パ ラ ン ス (臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き)	277	1,032	882	黒字 《毎年度》					
実 質 公 債 費 比 率 (単 年 度)	14.5% 【16.2%】 ※1	13.3% 【14.7%】	14.5% 【14.9%】	18%水準 《2018(H30)》	15.2%	15.5%	15.6%	17.0%	17.7%
県 債 残 高 (臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き)	86.4% 【83.9%】 ※2	83.7% 【81.3%】	81.6% 【79.1%】	2007(H19)の 80%水準 《2018(H30)》	96.3%	92.5%	88.7%	84.8%	80.9%
将 来 負 担 比 率 (震災関連県債残高除き)	265.7%	277.4% 【252.5%】	275.3% 【246.9%】	震災の影響を除く 比率が2007(H19) の全国平均水準 (250%水準) 《2018(H30)》	<245.9%>	<231.7%>	<224.9%>	<220.2%>	<213.9%>
県 債 管 理 基 金 額 活 用	1/3以下	0	0	ルール積立額の 概ね1/3以下 《毎年度》					
県 債 管 理 基 金 率 積 立 不 足 率	32.7% 【38.9%】	24.7% 【36.5%】	23.8% 【35.7%】	2007(H19)の 2/3(39.0%)水準 《2018(H30)》	23.7%	20.1%	19.9%	19.1%	17.3%
経 常 収 支 比 率	96.7%	95.9% 【96.2%】	95.4% 【95.8%】	90%水準 《2018(H30)》	95.5%	95.6%	95.4%	95.7%	95.7%
う ち 人 件 費	39.8%	36.8% 【39.8%】	36.1% 【39.1%】		35.2%	33.6%	32.9%	32.4%	32.0%
う ち 公 債 費	24.2%	24.4% 【23.2%】	24.5% 【23.4%】		25.1%	25.0%	24.8%	25.3%	25.5%
うち社会保障関係費等	32.7%	34.7% 【33.2%】	34.8% 【33.3%】		35.2%	37.0%	37.7%	38.0%	38.2%

※1 【 】書きは、教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う標準財政規模の縮減、借換債の前倒し発行による県債管理基金残高の増等の影響を考慮した場合の数値

※2 県債残高(臨時財政対策債・減収補填債75%分除き)の【 】書きは、臨時財政対策債・減収補填債75%に加え、行革プラン期間中に発行した補正予算債の残高を除いた数値。なお、2019(H31)年度以降の数値は2018(H30)年度対比の数値

※3 将来負担比率(震災関連県債残高除き)の2019(H31)年度以降の< >書きは、震災関連県債及び行革プラン期間中に発行した財源対策債(退職手当債、行革推進債)の残高を除いた数値

※4 2019(H31)年度以降の財政指標については、補正予算債や災害復旧事業に伴う県債の発行増など、財政運営の変動要素は織り込んでいない。

(2) 健全化判断比率の見込み

① 実質公債費比率

平成30年度の実質公債費比率（単年度）は14.5%となり、前年度から1.2ポイント悪化している。これは、指標算定上の控除項目である繰上償還額の減少などによるものである。

② 将来負担比率

平成30年度の将来負担比率は329.4%となり、前年度から6.3ポイント改善している。これは、退職手当支給予定額が、調整率の引下げにより減少するとともに、算定の分母に用いる標準財政規模が拡大することによるものである。

◇実質公債費比率

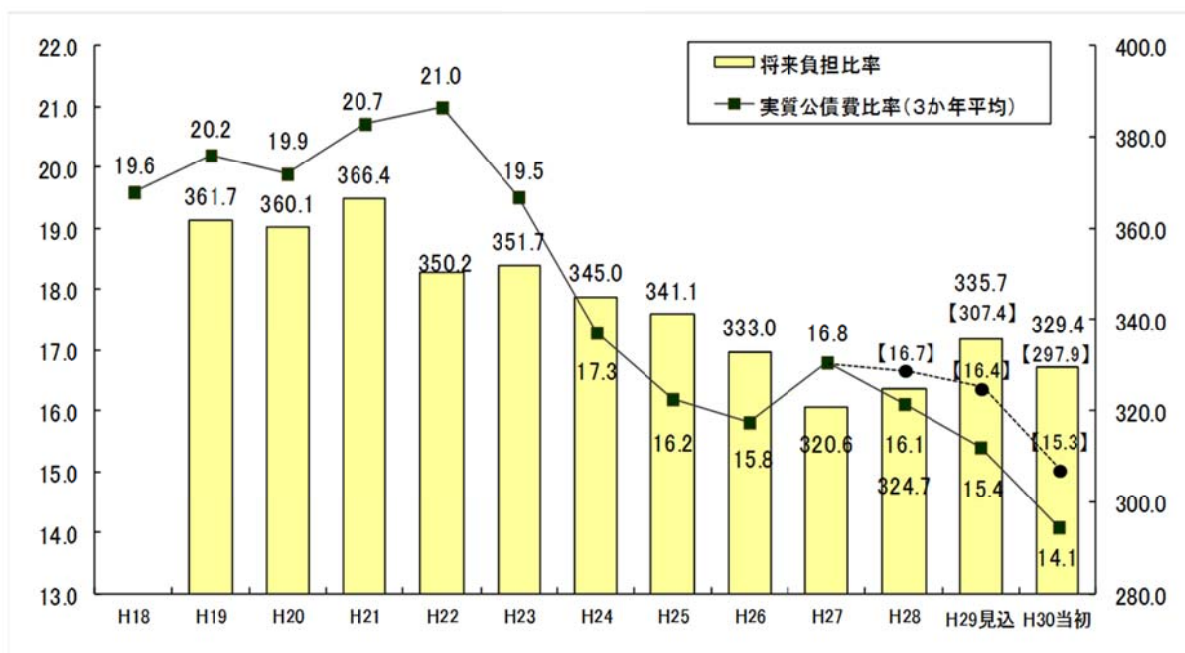
(単位：%)

区 分	平成19年度 (決算) A	平成27年度 (決算) B	平成28年度 (決算) C	平成29年度 (見込) D	平成30年度 (当初) E	E-D
公 債 費	14.7	13.0	12.0	11.8 【11.1】	13.3 【12.6】	1.5 【1.5】
公債費に準ずる経費	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
減債基金積立不足に 対する加算	3.9	5.4	2.4 【4.1】	1.4 【3.5】	1.1 【2.2】	△ 0.3 【△ 1.3】
実質公債費比率 (単年度)	18.9	18.5	14.5 【16.2】	13.3 【14.7】	14.5 【14.9】	1.2 【0.2】
実質公債費比率 (3か年平均)	20.2	16.8 (19.2)	16.1 (17.3) 【16.7】	15.4 【16.4】	14.1 【15.3】	△ 1.3 【△ 1.1】

※1 () 書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合の数値

※2 【 】書きは、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴う標準財政規模の縮減、借換債の前倒し発行による県債管理基金残高の増等の影響を考慮した場合の数値

◇健全化判断比率の推移

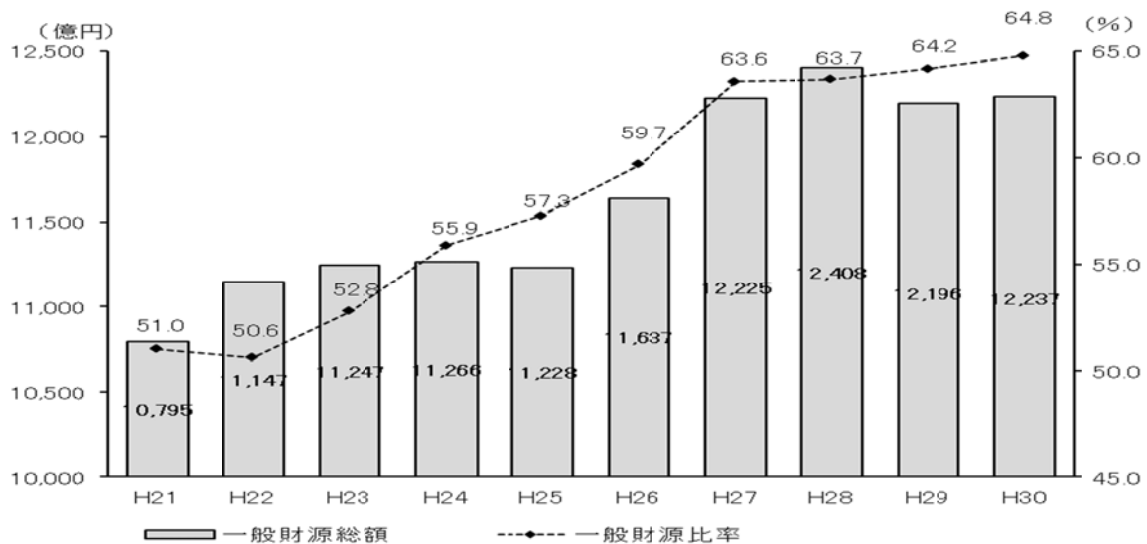


(3) その他の財政指標（見込み）

① 一般財源比率（歳入に占める一般財源総額（県税、地方交付税等、地方譲与税等）の割合）

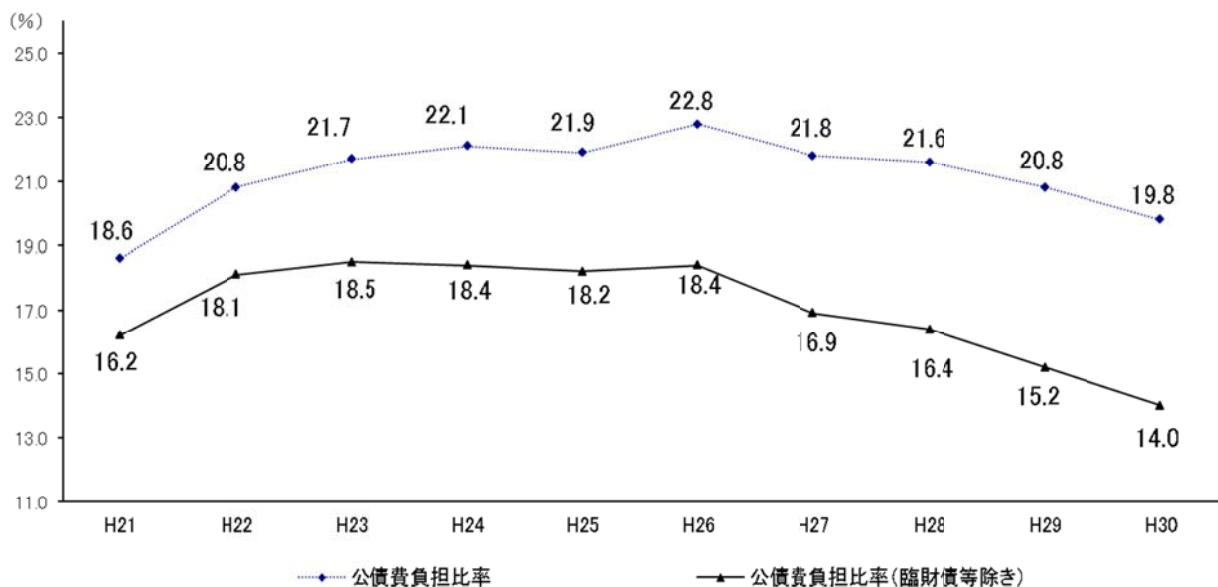
地方交付税等の減少するものの、地方消費税や地方法人特別譲与税の増等により県税等収入が増となることから一般財源が40億円増加し、一般財源比率は前年度を0.6ポイント上回る64.8%となった。

○一般財源総額と一般財源比率の推移



② 公債費負担比率（一般財源総額に占める公債費に充当された一般財源の割合）

新規発行や借換に伴う発行利子の低下等により、前年度を1.0ポイント下回る19.8%となる。臨時財政対策債及び減収補填債分の公債費を除くと、前年度を1.2ポイント下回る14.0%となった。

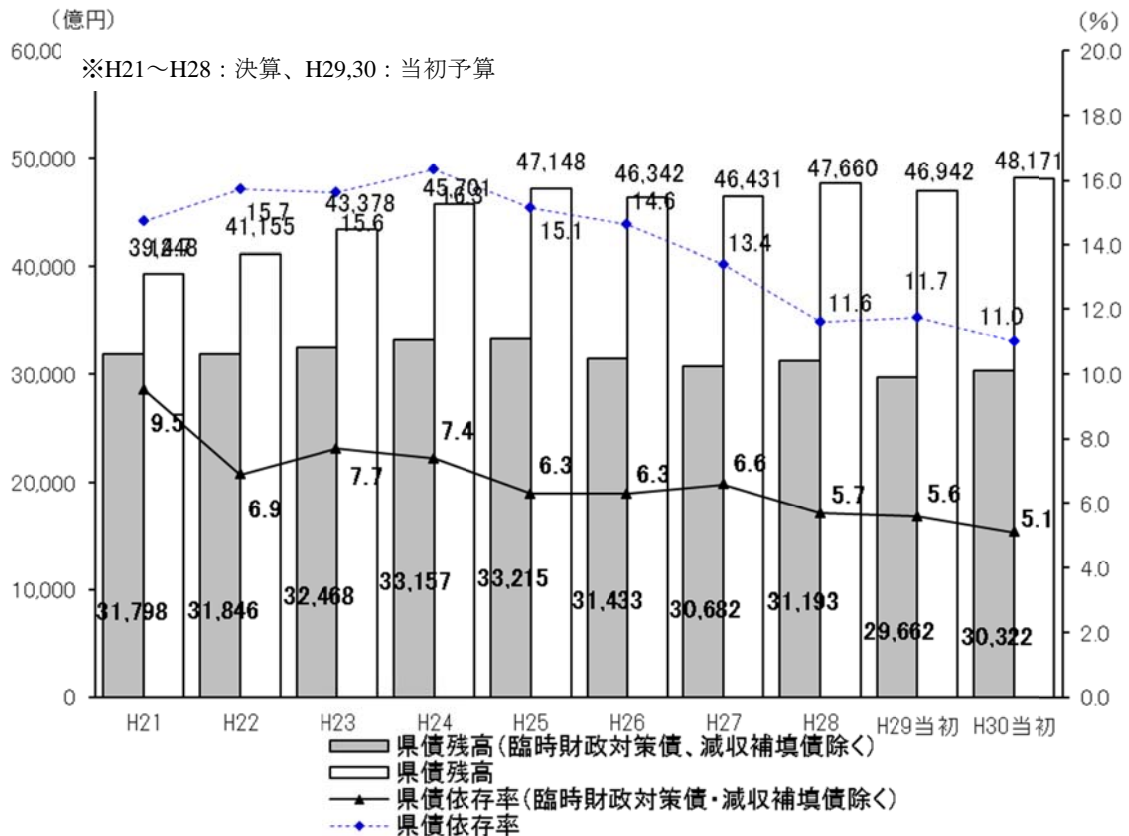


③ 県債依存率

臨時財政対策債や退職手当債の発行額が減少したことから、県債依存度は前年度を0.7ポイント下回る11.0%となった。

また、地方交付税で措置される臨時財政対策債及び減収補填債を除いた県債依存率は、前年度を0.5ポイント下回る5.1%となった。

○ 県債残高（実際に償還すべき残高）、県債依存率の推移



(参考) 主な財政指標

(単位：億円、%)

区分	平成30年度 A	平成29年度 B	増減 A - B	A / B
一般財源比率	64.8	64.2	0.6	—
公債費負担比率	19.8 (14.0)	20.8 (15.2)	△ 1.0 (△ 1.2)	—
県債依存率	11.0 (5.1)	11.7 (5.6)	△ 0.7 (△ 0.5)	—
県債残高	48,285 (30,507)	46,942 (29,662)	1,343 (845)	102.9 (102.8)

(注) 括弧内は臨時財政対策債、減収補填債を除いた数値。

(4) 平成29年度年間収支見通し

平成29年度の年間収支見通しは、地方消費税の増により県税等全体では増加となる一方、法人関係税が減収となったことから、普通交付税算定上の基準財政収入額と実税額との差に対して認められる減収補填債を活用する。

一方、歳出が当初予算額から全般的に減額となっている。

結果として、歳入歳出差引が当初予算時に比べ約20億円改善する見込み。

また、引き続き見込まれる収支不足額に対しては、最終2カ年行革プランの財政フレームの枠内で財源対策を行う。

(単位：億円)

区 分	当初予算 A	現計予算 B	2月経済対 策補正 C	年間見込 D	増 減 D-B-C	説 明
県 税 等	7,993	7,993	0	7,995	2	地方消費税 + 58 個人関係税 + 22 法人関係税 △ 79
地 方 交 付 税 等	4,117	4,160	0	4,064	△ 96	地方交付税 + 13 臨時財政対策債 △ 104
地方特例交付金等	303	303	0	316	13	過年度国庫補助金返還金 + 15
県 債	901	1,055	166	1,259	38	一般単独事業債 + 70 公共事業等債 △ 41
そ の 他	5,554	5,621	177	4,769	△ 1,029	中小企業制度融資預託金 △1,043
歳 入 計 ①	18,868	19,132	343	18,403	△ 1,072	
行 政 経 費	9,778	9,806	1	8,989	△ 818	中小企業制度融資預託金 △1,043 県産木材利用住宅融資 △ 46 税・社会保障一体改革関係経費 △ 24 基金管理特会へ繰出金 + 325 福祉関係経費 + 24
投 資 的 経 費	1,836	2,026	342	2,258	△ 110	
補 助 事 業	1,030	1,030	342	1,276	△ 96	公共事業 △ 79 障害者福祉施設整備費補助 △ 12
単 独 事 業	705	827	0	910	83	先行取得用地買い戻し対策 + 88 高齢者福祉施設整備費補助 △ 3
災 害 復 旧 事 業	101	169	0	72	△ 97	当初枠設定分 △ 100
人 件 費	4,673	4,720	0	4,726	6	退職手当 △ 23 職員給等 + 30
公 債 費	2,749	2,749	0	2,714	△ 35	県債利子 △ 35 県債諸費 + 1
歳 出 計 ②	19,038	19,302	343	18,687	△ 958	
歳 入 歳 出 差 引 ① - ② ③	△ 170	△ 170	0	△ 284	△ 114	
減収補填債の発行 ④	0	0	0	134	134	
再計⑤ (③+④)	△ 170	△ 170	0	△ 150	20	
財源対策額	170	170	0	150	△ 20	
退職手当債の発行	100	100	0	80	△ 20	発行可能額の減
行革推進債の発行	70	70	0	70	0	
県債管理基金の活用	0	0	0	0	0	
歳 入 歳 出 差 引 (対 策 後)	0	0	0	0	0	

※ 2月補正（経済対策補正）分（343億円）は、予算額＝今後執行見込額として計算

※ 計数については、今後変動する場合がある。

第3 財政フレーム

1 財政運営の目標の見通し

平成30年度においては、収支均衡するとともに、各指標とも概ね30年度の目標を達成する見通しである。

(単位:億円、%)

区分	2018(H30)年度までの見込			2018(H30)年度までの目標	(参考)				
	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)		2019(H31)	2020	2021	2022	2023
収 支 均 衡	△ 320	△ 150	0	収支均衡 《改革期間後半》	+ 0	+ 5	+ 15	+ 5	+ 5
プ ラ イ マ リ ー バ ラ ン ス (臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き)	277	1,032	882	黒字 《毎年度》					
実 質 公 債 費 比 率 (単 年 度)	14.5% 【16.2%】 ※1	13.3% 【14.7%】	14.5% 【14.9%】	18%水準 《2018(H30)》	15.2%	15.5%	15.6%	17.0%	17.7%
県 債 残 高 (臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き)	86.4% 【83.9%】 ※2	83.7% 【81.3%】	81.6% 【79.1%】	2007(H19)の 80%水準 《2018(H30)》	96.3%	92.5%	88.7%	84.8%	80.9%
将 来 負 担 比 率 (震災関連県債残高除き)	265.7%	277.4% 【252.5%】	275.3% 【246.9%】	震災の影響を除く 比率が2007(H19) の全国平均水準 (250%水準) 《2018(H30)》	<245.9%>	<231.7%>	<224.9%>	<220.2%>	<213.9%>
県 債 管 理 基 金 額 活 用	1/3以下	0	0	ルール積立額の 概ね1/3以下 《毎年度》					
県 債 管 理 基 金 率 積 立 不 足 率	32.7% 【38.9%】	24.7% 【36.5%】	23.8% 【35.7%】	2007(H19)の 2/3(39.0%)水準 《2018(H30)》	23.7%	20.1%	19.9%	19.1%	17.3%
経 常 収 支 比 率	96.7%	95.9% 【96.2%】	95.4% 【95.8%】		95.5%	95.6%	95.4%	95.7%	95.7%
う ち 人 件 費	39.8%	36.8% 【39.8%】	36.1% 【39.1%】	90%水準 《2018(H30)》	35.2%	33.6%	32.9%	32.4%	32.0%
う ち 公 債 費	24.2%	24.4% 【23.2%】	24.5% 【23.4%】		25.1%	25.0%	24.8%	25.3%	25.5%
うち社会保障関係費等	32.7%	34.7% 【33.2%】	34.8% 【33.3%】		35.2%	37.0%	37.7%	38.0%	38.2%

※1 【 】書きは、教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う標準財政規模の縮減、借換債の前倒し発行による県債管理基金残高の増等の影響を考慮した場合の数値

※2 県債残高(臨時財政対策債・減収補填債75%分除き)の【 】書きは、臨時財政対策債・減収補填債75%に加え、行革プラン期間中に発行した補正予算債の残高を除いた数値。なお、2019(H31)年度以降の数値は2018(H30)年度対比の数値

※3 将来負担比率(震災関連県債残高除き)の2019(H31)年度以降の< >書きは、震災関連県債及び行革プラン期間中に発行した財源対策債(退職手当債、行革推進債)の残高を除いた数値

※4 2019(H31)年度以降の財政指標については、補正予算債や災害復旧事業に伴う県債の発行増など、財政運営の変動要素は織り込んでいない。

2 試算の前提条件

(1) 経済成長率

「中長期の経済財政に関する試算」(2018(H30)年1月公表)のうち、成長実現ケースの名目経済成長率

区 分	参考				
	2019(H31)	2020	2021	2022	2023
名目経済成長率	2.8%	3.1%	3.2%	3.4%	3.4%

(参考)

直近5か年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていないことから、乖離率は乗じない。

[全国と兵庫県の名目GDPの対前年度比推移(直近5か年(平成24~28年度))]

区 分		H24	H25	H26	H27	H28	H24~H28 平均
全 国	A	100.1%	102.6%	102.2%	103.0%	101.0%	101.8%
兵庫県	B	99.8%	101.6%	103.3%	101.9%	100.5%	101.4%
乖 離	B/A	0.997	0.990	1.011	0.989	0.995	0.996

(2) 歳入

① 県税等

2018(H30)年度当初予算をもとに、2019(H31)年度以降の経済成長率等を用いて試算

ア 所得課税・消費課税税目：前年度見込額×経済成長率×1.1(弾性値)

イ 上記以外：前年度見込額×経済成長率

(参考①)

2018(H30)年度には、同年度から実施される以下の項目の影響額を織り込んでいる。

- ・ 教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う税源移譲(個人県民税所得割2%分)に伴う減
- ・ 個人住民税所得割の特別徴収一斉指定に伴う増
- ・ 地方消費税の清算基準の見直しに伴う増

(参考②)

- ・ 地方消費税の税率改定に伴う増収見込の年度ごとの割合

区 分	2019(H31)	2020	2021~
0.5%引き上げ分	5%	75%	100%

(参考③)

消費税率の10%改定時に実施が見込まれる以下の地方法人課税偏在是正措置については、その影響額を織り込んでいる。(2019(H31)年10月～実施)

- ・ 税制の抜本的な改革において偏在性の小さい地方税体系の構築が行われるまでの間の措置として実施されてきた地方法人特別税・譲与税の廃止及び法人事業税の復元による減
- ・ 地域間の税源の偏在を是正し、財政力格差の縮小を図るための法人住民税交付税原資化の拡大による法人県民税法人税割の減

※ なお、減収額は地方交付税で措置されると見込んでいる。

② 地方交付税等

2018(H30)年度当初予算をもとに、次のとおり試算

ア 基準財政収入額

- ・ 前年度見込額に、毎年度の県税等の増収額の75% (地方消費税率の改定に伴う増収額は100%) を加算
- ・ 地方法人課税の偏在是正措置に伴う減収額の75%を減額
- ・ 法人住民税の交付税原資化の拡大に伴い創設される法人事業税市町交付金は、その全額を減額

イ 基準財政需要額

(ア) 個別・包括算定経費 (社会保障の充実分を除く)

- ・ 前年度見込額に、給与 (定期昇給等を除く) 及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算

(参考)

2019(H31)年度以降: +1.6% (給与: +0.5%、社会保障関係費: +1.1%)

- ・ 地方法人課税の偏在是正措置に伴い縮小する留保財源分 (減収額の25%) は、基準財政需要額に加算されるとして試算

(イ) 社会保障の充実分等

平年度ベースで、国・地方の社会保障の充実分が2.5兆円、「新しい政策パッケージ」に基づき実施される幼児教育の無償化等の教育・子育て支援分が1.7兆円となることを前提に、年度ごとの収入割合を乗じて得た額(※)の対前年度伸び率を前年度の見込額に乗じて試算

[国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援]

区分	2017 (H29)	2018 (H30)	参考		
			2019 (H31)	2020	2021～ (平年度)
社会保障の充実	1.35兆円	1.35兆円	1.41兆円	2.19兆円	2.5兆円
教育・子育て支援	—	—	0.08兆円	1.29兆円	1.7兆円
計	1.35兆円	1.35兆円	(※)1.49兆円	(※)3.48兆円	4.2兆円
対前年度の伸び率	—	—	+10%	+233%	+120%

- (ウ) 事業費補正・公債費：毎年度の算入見込額
- (エ) その他（人口減少等特別対策事業費等）：2018(H30)年度当初予算と同額

③ 国庫支出金

社会保障関係費（国制度分）や投資事業費（国庫補助事業）などの事業費に対応した見込額

④ 特定財源

各種貸付金の償還金などの見込額

⑤ 県債

今後の投資事業量に応じた発行見込額

（今後の投資事業量は、歳出の「④ 投資的経費」の表を参照）

⑥ その他の収入

土地の売払収入、債権の回収、ネーミングライツなどの見込額

(3) 歳出

① 人件費

ア 職員給等

(ア) 定員

- ・ 一般行政部門及び一般行政類似部門の定員は、行革プランに基づく削減後の定員。2019(H31)年度以降は、削減後の定員を維持（6,949人）
- ・ 法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員（教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる。）

(イ) 給与

- ・ 2018(H30)年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む。
- ・ 人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算
- ・ 給与抑制措置は、一般職員について2018(H30)年度で解消、管理職については、2019(H31)年度に解消として試算
- ・ 給与構造改革及び給与制度の総合的見直し等における給料表の水準の引下げに伴う経過措置は、2020年3月までに段階的に廃止として試算

イ 退職手当：今後の退職者数の見込をもとに試算

② 公債費

ア 起債発行額

今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額

イ 発行利率

「中長期の経済財政に関する試算」（2018(H30)年1月公表）における成長実現ケースの名目長期金利

区 分	参考				
	2019(H31)	2020	2021	2022	2023
名目長期金利	0.0%	0.4%	0.9%	1.4%	2.0%

③ 行政経費

ア 行革プランに記載している事業

行革プランに基づく見直し後の所要額

イ 所要額を個別に算定する事業

(ア) 社会保障関係費（社会保障の充実分等）

平年度ベースで、国・地方の社会保障の充実分が2.5兆円、「新しい政策パッケージ」に基づき実施される幼児教育の無償化等の教育・子育て支援分が1.7兆円となることを前提に、年度ごとの収入割合を乗じて得た額(※)の対前年度伸び率を前年度の見込額に乗じて試算

[国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援]

区分	2017 (H29)	2018 (H30)	参考		
			2019 (H31)	2020	2021～ (平年度)
社会保障の充実	1.35兆円	1.35兆円	1.41兆円	2.19兆円	2.5兆円
教育・子育て支援	—	—	0.08兆円	1.29兆円	1.7兆円
計	1.35兆円	1.35兆円	(※)1.49兆円	(※)3.48兆円	4.2兆円
対前年度の伸び率	—	—	+10%	+233%	+120%

(イ) 社会保障関係費（社会保障の充実分等を除く）及び個別算定事業

前年度見込額に、直近の伸び率等を踏まえて試算

ウ その他の行政経費

- ・ 2018(H30)年度当初予算と同額を基本に、クラウド化・事務改善などコスト縮減を踏まえて試算
- ・ 法人住民税の交付税原資化の拡大に伴い創設される法人事業税市町交付金について、その所要額を見込む。

④ 投資的経費

地方財政計画の水準を基本に、本県の喫緊の行政課題に対応する事業費を別枠で確保

[各年度の投資事業費総額]

(単位：億円)

区 分		2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	参考	
					2019(H31) ～2020	2021 ～2023
国庫 補助 事業	通常事業	1,020	1,015	1,030	1,030	1,030
	別枠事業	24	15	0		
	災害関連事業(注1)	24	15	0		
	国庫補助事業 計	1,044	1,030	1,030	1,030	1,030
県 単 独 事 業	通常事業	560	565	570	570	570
	別枠事業	135	140	175	180	100
	山地防災・土砂災害対策事業	25	25	(注2)30	30	30
	緊急防災・減災事業	110	80	100	(注3) 80	0
	長寿命化・環境整備対策事業	—	35	45	(注4) 70	70
	県単独事業 計	695	705	745	750	670
合 計		1,739	1,735	1,775	1,780	1,700

注1： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査

注2： 山地防災・土砂災害対策事業の2018(H30)年度以降の事業費(30億円)は、山地防災・土砂災害対策計画に基づく事業費

注3： 緊急防災・減災事業は、2019(H31)年度以降、県有施設耐震改修事業の進捗に伴い減少

津波防災インフラ整備計画(2014(H26)～2023年度)等に必要な事業費(240億円)について、2018(H30)～2020年度の3カ年で確保(80億円/年)

注4： 長寿命化・環境整備対策事業の2019(H31)年度以降は、70億円で仮置き

(4) 財政フレーム(事業費ベース)

区 分	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	考			
	(H19)	(H20)	(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	2020	2021	2022	2023
県 税	8,250	8,070	6,240	6,300	6,390	6,450	6,775	7,310	8,090	7,840	8,075	8,135	8,915	9,380	9,655	10,010
地方消費税率改定分	0	0	0	0	0	0	0	205	795	760	770	820	1,315	1,590	1,610	1,670
地方交付税等	3,650	3,790	4,630	5,110	4,850	4,930	4,800	4,655	4,330	4,325	4,200	4,105	4,430	4,360	4,305	4,190
国庫支出金	1,660	1,850	2,760	2,060	1,930	2,460	2,045	1,715	1,810	1,780	1,695	1,515	1,540	1,595	1,645	1,630
特定財源	3,920	4,090	5,895	5,980	5,400	4,340	4,200	3,485	3,150	3,010	2,985	3,895	3,735	3,645	3,640	3,635
債 債	1,170	1,040	1,260	1,020	1,000	1,230	910	935	1,025	1,310	1,225	930	935	935	855	855
その他の収入	340	310	330	300	240	200	250	205	215	200	245	190	200	200	200	200
歳入計 A	18,950	19,150	21,135	20,770	19,810	19,610	18,980	18,305	18,620	18,465	18,425	18,770	18,920	19,810	20,085	20,300
人件費	6,340	6,090	5,780	5,740	5,680	5,600	5,380	5,425	5,335	5,370	4,725	4,685	4,650	4,630	4,635	4,620
公債費	2,420	2,420	2,560	2,790	2,850	2,820	2,860	2,895	2,955	2,750	2,715	2,680	2,755	2,780	2,755	2,840
臨時財政対策債分	165	200	230	300	335	355	385	450	515	560	600	680	735	770	805	845
その他	2,255	2,220	2,330	2,490	2,515	2,460	2,500	2,445	2,440	2,190	2,115	2,000	2,020	2,010	1,950	1,995
県税交付金	2,070	1,970	990	870	830	840	930	1,005	1,415	1,240	1,630	1,440	1,410	1,855	1,960	2,100
地方消費税率改定分	0	0	0	0	0	0	0	100	395	380	385	410	435	655	795	805
行政経費	6,860	7,380	9,830	9,905	9,250	8,520	8,270	7,560	7,395	7,215	7,320	8,190	8,325	8,760	9,020	9,105
社会保障の充実分等	0	0	0	0	0	0	0	90	450	385	450	475	505	930	1,085	1,085
新規枠分	0	10	20	30	30	30	30	35	35	35	35	35	35	35	35	35
投資的経費	2,540	2,380	2,830	2,220	1,970	2,480	2,150	1,890	1,900	2,210	2,185	1,775	1,780	1,780	1,700	1,700
起債	1,170	1,040	1,260	1,020	1,000	1,230	910	935	1,025	1,310	1,230	930	935	935	855	855
補助事業	1,420	1,310	1,540	1,290	1,260	1,770	1,255	1,020	1,110	1,280	1,275	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030
起債	500	470	720	600	570	820	555	440	480	600	600	440	440	440	440	440
単独事業	1,120	1,070	1,290	930	710	710	895	870	790	930	910	745	750	750	670	670
起債	670	570	540	420	440	410	355	495	545	710	630	490	495	495	415	415
歳 出	20,230	20,240	21,985	21,525	20,580	20,260	19,590	18,795	19,000	18,785	18,575	18,770	18,920	19,805	20,070	20,295
収支不足額 A - B C	△ 1,280	△ 1,105	△ 850	△ 755	△ 770	△ 650	△ 610	△ 490	△ 380	△ 320	△ 150	0	0	5	15	5
財源対策額 E + F + G D	1,280	1,105	850	755	770	650	610	490	380	320	150	0	0	0	0	0
退職手当債の発行 E	370	430	300	250	250	250	200	200	200	100	80	0	0	0	0	0
行革推進債の発行 F	290	350	240	250	250	100	170	125	150	100	70	0	0	0	0	0
県債管理基金の活用 G	620	325	310	255	270	300	240	165	30	120	0	0	0	0	0	0
最終収支 C + D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	15	5

※1 2007(H19)年度～2016(H28)年度は最終予算、2017(H29)年度は年間見込ベース(経済対策補正等を含む)

※2 教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う財政影響(対前年度比)

<2017(H29)年度> 地方交付税等: △205億円、国庫支出金: △150億円、人件費: △660億円、県税交付金: +295億円、行政経費: △10億円

<2018(H30)年度> 県税等: △250億円、県税交付金: △250億円 (参考 2019年度 県税等: △45億円、県税交付金: △45億円)

※3 臨時財政対策債、繰上補償債は、地方交付税等欄に計上

※4 2016(H28)年度県債の額は、追加発行したため、大きくなっている (追加発行額 補正予算(200億円)、緊急防災・減災事業債(140億円)、地方消費税減収対策債(70億円))

※5 災害復旧事業は除く

※6 5億円単位で表しているため、合計が一致しないことがある

※7 2019(H31)年度以降の財政指標については、補正予算債や災害復旧事業に伴う県債の発行増など、財政運営の変動要素は織り込んでいない。

【財政運営目標等の見直し】

区分	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	考			
													2020	2021	2022	2023
プライマリーバランス	△ 226	40	236	809	682	696	942	940	993	277	1,032	882	15.5	15.6	17.0	17.7
実質公債費比率(単年度) %	18.9	21.0	22.2	19.8	16.6	15.5	16.6	15.4	18.5	14.5	13.3	14.5	15.2	15.5	17.0	17.7
震災関連県債除き %	15.0	14.6	15.2	14.7	12.9	10.8	10.9	8.5	11.9	9.6	9.6	12.6	12.2	13.7	13.9	15.4
実質公債費比率(3か年平均) %	20.2	19.9	20.7	21.0	19.5	17.3	16.2	15.8	16.8	16.1	15.4	14.1	14.3	15.0	15.4	16.0
震災関連県債除き %	13.2	13.5	14.9	14.8	14.3	12.7	11.5	10.0	10.4	10.0	10.3	10.6	11.4	12.8	13.3	14.3
県債発行額(臨時財政対策債、減収補填債を除く)	1,883	1,844	1,702	1,495	1,608	1,440	1,233	1,284	1,359	1,777	1,022	1,282	932	933	877	853
県債残高	33,592	34,455	35,753	37,039	38,050	39,086	39,825	40,442	40,682	41,391	41,329	41,426	40,980	40,414	39,678	38,781
臨時財政対策債、減収補填債75%分除き	33,592	33,651	33,547	32,975	32,392	31,766	30,855	29,998	29,182	29,008	28,124	27,425	26,408	25,374	24,329	23,247
対H19年度比 %	100.0	100.2	99.9	98.2	96.4	94.6	91.9	89.3	86.9	86.4	83.7	81.6	96.3	92.5	88.7	80.9
震災関連県債残高	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,818	4,386	3,992	3,615	3,229	2,853	2,498	2,158
震災関連県債残高比率 %	361.7	360.1	366.4	350.2	351.7	345.0	341.1	333.0	320.6	324.7	335.7	329.4	317.8	294.5	280.8	270.3
震災関連県債残高除き %	272.3	274.2	282.7	271.7	275.7	271.8	268.1	262.3	256.7	265.7	277.4	275.3	<245.9>	<231.7>	<224.9>	<220.2>
県債管理基金残高	1,867	1,650	1,646	2,461	3,530	4,667	5,720	3,762	3,524	3,866	4,411	4,564	4,919	5,561	5,932	6,394
県債管理基金ルール積立額	870	1,054	1,159	1,296	1,353	1,446	1,358	1,289	1,251	1,229	1,259	1,137	1,228	1,154	1,116	1,094
県債管理基金活用額	465	250	249	91	186	271	239	168	30	50						
基金活用額/ルール積立額 %	53.4	23.7	21.5	7.0	13.7	18.7	17.6	13.0	2.4	4.0						
県債管理基金積立不足率 %	58.5	63.8	65.1	53.1	40.2	25.6	8.9	38.6	39.8	32.7	24.7	23.8	23.7	20.1	19.9	19.1
經常収支比率 %	103.5	99.1	98.3	94.5	99.3	98.8	97.3	96.0	96.1	96.7	95.9	95.4	95.5	95.6	95.4	95.7
うち人件費 %	52.2	47.9	45.4	42.6	43.5	42.3	41.0	40.4	39.5	39.8	36.8	36.1	35.2	33.6	32.9	32.4
うち公債費 %	25.6	24.7	25.6	25.2	27.4	27.2	26.5	25.6	24.9	24.2	24.4	24.5	25.1	25.0	24.8	25.3
うち社会保障関係費等 %	25.7	26.5	27.3	26.7	28.4	29.3	29.8	30.0	31.7	32.7	34.7	34.8	35.2	37.0	37.7	38.0
震災関連公債費除き %	96.3	93.0	92.2	88.5	93.3	92.8	91.4	90.3	90.7	91.8	91.1	91.2	91.4	91.9	92.0	92.4

※1 2007(H19)年度～2016(H28)年度は決算、2017(H29)年度は年見込ベース

※2 県債残高は、地方財政調査方式で算定しており、事業の年度繰り越しに伴うものを含んでいる

※3 実質公債費比率、県債管理基金残高、県債管理基金積立不足率の()書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合の数値

※4 【 】書きは、教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う標準財政規模の縮減、借換債の前倒し発行による県債管理基金残高の増等の影響を考慮した場合の数値

※5 県債残高(臨時財政対策債、減収補填債75%分除き)の()書きは、臨時財政対策債、減収補填債75%に加え、行革プラン期間中に発行した補正予算債の残高を除いた数値。なお、2019(H31)年度以降の数値は2018(H30)年度対比の数値

※6 将来負担比率(震災関連県債残高除き)の2019(H31)年度以降の< >書きは、震災関連県債及び行革プラン期間中に発行した財源対策債(退職手当債、行革推進債)の残高を除いた数値

※7 2019(H31)年度以降の財政指標については、補正予算債や災害復旧事業に伴う県債の発行増など、財政運営の変動要素は織り込んでいない。

第Ⅱ 県政の重点施策について

I 新時代の兵庫づくり

Ⅱ 安心できる社会づくり

Ⅲ 次代を担う人づくり

Ⅳ 元気な地域づくり

V 社会基盤の充実

平成 30 年度 県政の重点施策

I 新時代の兵庫づくり

1 県政 150 周年記念事業の展開

(1) 県政 150 周年記念事業の推進

- ① (新) 県政 150 周年記念式典の開催 29,500 千円..... 53
- ② (拡) 「兵庫 2030 年の展望(仮称)」の推進 9,615 千円..... 53
- ③ (拡) 県政 150 周年を機とした兵庫県史の編纂 9,200 千円..... 54
- ④ (新) 県庁発祥の地の整備促進 36,286 千円..... 55
- ⑤ (新) フィナーレイベントの開催 2,300 千円..... 55

(2) 県民との協働による県政 150 周年記念事業

- ① (拡) 県民との協働推進事業 150,000 千円..... 56
- ② (拡) 若者が考える県政 150 周年記念事業 45,100 千円..... 57
- ③ (新) ひょうごのふるさと魅力発見事業(副読本の作成) 15,681 千円.. 57
- ④ (新) 県政 150 周年記念事業の広報展開 47,000 千円..... 57
- ⑤ (新) 姉妹・友好州省サミットの開催 36,900 千円..... 58
- ⑥ (新) ふるさと関連資料でたどる“ひょうごの姿” 4,403 千円..... 58

(3) 県政 150 周年記念の機運醸成

- ① (拡) ひょうご五国博(ふれあいの祭典)の開催 35,000 千円..... 59
- ② (新) 県政 150 周年記念県立美術館・博物館無料開放事業 895 千円... 60
- ③ (新) 県政 150 周年みなとこうべ花火大会の実施 30,000 千円..... 60
- ④ (新) 東京圏での県政 150 周年 PR フェアの開催 8,000 千円..... 61
- ⑤ (新) 何でも 150 事業の実施 700 千円..... 61

2 地域創生の展開

- ① (新) ひょうご地域創生交付金制度の創設 2,000,000 千円..... 62
- ② (拡) 地方創生推進交付金事業の推進 3,059,599 千円..... 62
- ③ (新) 地方創生拠点整備交付金事業の実施 3,159,000 千円..... 63
- ④ (拡) ふるさと創生の推進 1,750,000 千円..... 63
- ⑤ (拡) 「ふるさとひょうご寄附金」の募集 299,300 千円..... 64

3 行財政構造改革の実現

- ① 改革の検証とポスト行革の枠組みの検討..... 67

II 安心できる社会づくり

1 子育て環境の一層の充実

(1) 子育て支援の充実

<保育の受け皿確保>

- ① (新)ひょうご子ども・子育て未来プランの改定 4,528 千円..... 68
- ② (拡)保育所・認定こども園整備等の推進 3,689,723 千円..... 68
- ③ (拡)地域子ども・子育て支援事業等の実施 5,708,500 千円..... 71
- ④ 子どものための教育・保育給付 19,756,355 千円..... 73

<保育人材の育成>

- ① (拡)保育士キャリアアップ研修の実施 7,836 千円..... 74
- ② (新)保育の質向上のための処遇改善(民間社会福祉施設運営支援事業の拡充) 27,280 千円 . 74

<保育サービスの充実>

- ① (新)延長保育充実支援事業の実施 10,950 千円..... 75
- ② 私立幼稚園等における預かり保育の推進 626,904 千円..... 76
- ③ 病児・病後児保育事業の充実 311,688 千円..... 77
- ④ (拡)「ひょうご放課後プラン」の実施 3,422,259 千円..... 77
- ⑤ (新)私立幼稚園等子育て支援カウンセラー設置 24,750 千円..... 78
- ⑥ 認定こども園の適正な運営の推進 3,273 千円..... 79

(2) 地域で支える子育て支援の充実

- ① 乳幼児子育て応援事業の実施 488,813 千円..... 80
- ② 子育てほっとステーションの設置 9,000 千円..... 80
- ③ まちの子育てひろば事業の実施 3,472 千円..... 81
- ④ 私立幼稚園乳幼児等子育て応援事業の実施 560,326 千円..... 81
- ⑤ (拡)地域祖父母モデル事業の実施 9,409 千円..... 83
- ⑥ シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の展開 3,000 千円. 83

(3) 子育て負担の軽減

- ① (拡)ひょうご保育料軽減事業の実施 550,233 千円..... 84
- ② こども医療費助成の実施 927,834 千円..... 85
- ③ 乳幼児等医療費助成の実施 3,108,514 千円..... 85

(4) 出会い・結婚支援

<出会いの機会づくり>

- ① (拡)出会い・結婚支援事業の推進 100,706 千円..... 86
- ② 結婚に伴う新生活の支援 60,000 千円..... 87

<出産への支援>

- ① 特定不妊治療費助成の実施 461,476 千円..... 87
- ② 不育症の治療支援 7,500 千円..... 88

2 健康長寿社会に対応した医療・介護の充実

(1) 医療体制の充実強化

<地域医療構想実現のための対策>	
① 保健医療計画(圏域版)の改定	4,079 千円..... 89
② 病床機能転換の推進	700,000 千円..... 89
③ (拡)圏域医療情報ネットワークの構築支援	32,912 千円..... 89
④ (新)医療と介護が一体化したサービス提供整備の促進	11,600 千円.. 90
⑤ (新)ひょうご「人生100年時代」プロジェクト(仮称)の推進	500 千円.... 91
<在宅医療対策の促進>	
① (拡)在宅医療地域ネットワークの整備	41,151 千円..... 91
② (新)在宅看護体制の機能強化	50,000 千円..... 91
③ (拡)在宅歯科医療の総合支援	29,300 千円..... 92
(2) 医師確保対策	
<医師確保対策>	
① 大学医学部への特別講座の設置	180,000 千円..... 94
② へき地等勤務医師の養成・派遣	549,592 千円..... 94
③ へき地若手医師キャリアパスサポートの実施	5,816 千円..... 95
④ (拡)地域医療人材の資質向上	123,676 千円..... 95
⑤ 地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保	5,500 千円... 96
⑥ 医師派遣等推進事業の実施	41,250 千円..... 97
⑦ (新)へき地診療所医師派遣強化事業の実施	2,020 千円..... 97
<看護職員等確保対策>	
① 看護職員の養给力強化	267,433 千円..... 97
② (拡)看護職員の資質向上等	575,614 千円..... 98
③ ナースセンターの運営	27,468 千円..... 100
(3) 医療提供体制の整備	
① 医療介護推進基金を活用した医療体制の整備促進	3,980,255 千円.. 101
② (拡)小児救急医療相談窓口の運営	92,519 千円..... 101
③ 医療施設の耐震化促進	76,547 千円..... 102
④ 有床診療所等のスプリンクラーなどの施設整備支援	573,711 千円.. 102
⑤ (新)兵庫さい帯血バンクの移転支援	100,000 千円..... 102
<国民健康保険制度に対する支援等>	
① (新)国民健康保険事業特別会計の創設	508,583,083 千円..... 103
② 国民健康保険県繰入金	26,017,291 千円..... 103
③ 国民健康保険制度に対する支援	23,396,052 千円..... 104
(4) 県立病院の整備促進	
① 県立丹波医療センター(仮称)の整備	11,574,103 千円..... 105
② 県立はりま姫路総合医療センター(仮称)の整備	623,235 千円.... 105
③ 高度先進医療機器の導入(診療機能の高度化)	1,014,803 千円.... 106
④ 県立がんセンターのあり方検討委員会の開催	1,000 千円..... 106

(5) 在宅介護体制の強化	
① (拡)事業者の参入促進	92,458千円..... 107
② 連携訪問看護ステーションの確保	52,517千円..... 108
③ 利用者への普及・利用促進	500千円..... 109
④ 介護支援専門員への普及・資質向上	1,456千円..... 109
(6) 高齢者の生活支援等	
① 介護保険事業の推進	66,159,485千円..... 110
② 後期高齢者医療制度に対する支援	71,238,857千円..... 110
③ 高齢期移行助成事業の実施	362,992千円..... 111
④ 高齢者の権利擁護の推進	59,520千円..... 112
⑤ (新)高齢者自立支援ひろば運営支援事業の実施	119,607千円..... 112
(7) 施設介護の強化	
① 地域介護拠点等整備費補助事業の推進	5,060,639千円..... 113
② サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援	36,900千円..... 113
③ (新)地域介護福祉拠点の整備 114
④ (新)特別養護老人ホーム「万寿の家」の移転 114
(8) 福祉人材確保対策	
① 医療介護推進基金を活用した福祉人材確保対策の推進	486,539千円 115
② (新)福祉・介護人材確保対策の強化	20,757千円..... 115
③ (新)県立総合衛生学院介護福祉士学科の新設・看護学科の(全日制)の廃止	34,826千円 116
④ (拡)介護人材確保に向けた市町団体支援	65,300千円..... 116
⑤ 潜在介護福祉士等の再就業支援	2,049千円..... 116
⑥ 介護職員等合同入職式の開催	693千円..... 117
⑦ 介護人材確保・定着支援	22,997千円..... 117
⑧ 民間社会福祉事業職員互助会への加入促進	12,000千円..... 117
⑨ (拡)介護保険施設における労働環境の改善	38,000千円..... 118
⑩ (拡)訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策	8,532千円 118
⑪ 介護福祉士修学資金等貸付金	123,000千円..... 119
(9) 認知症地域支援体制の充実	
<認知症予防の推進>	
① 認知症予防・早期発見の推進	28,843千円..... 120
<医療対策の充実>	
① (拡)認知症疾患医療センターの設置・運営	32,580千円..... 120
② (拡)認知症医療連携体制の強化	34,079千円..... 121
③ (拡)認知症医師等研修の実施	8,287千円..... 121
<地域連携体制の強化>	
① 認知症地域連携体制の強化	6,647千円..... 122
<認知症ケア人材の育成>	

① 認知症介護実践研修等の実施	15,704 千円	122
② (再掲)高齢者の権利擁護の推進 (参照 P94)	59,520 千円	123
<若年性認知症対策>		
① 若年性認知症対策の推進	15,576 千円	123
(10) 心と体の健康づくり対策		
<心の健康づくり>		
① (拡)相談体制の充実	90,560 千円	124
② (拡)地域レベルでの自殺対策の推進	4,275 千円	124
③ こころの健康づくりの推進	3,852 千円	125
④ 地域における気づき、見守り体制の充実	3,653 千円	125
⑤ うつ病を中心とした精神疾患対策	6,528 千円	126
⑥ 遺族支援対策	400 千円	126
⑦ 企業等のメンタルヘルスチェック対策の推進	51,600 千円	126
⑧ (拡)依存症対策総合支援の実施	6,800 千円	127
<体の健康づくり>		
① ひょうご健康づくり支援システム (仮称) の開発	16,183 千円	128
② 宝塚健康福祉事務所・阪神シニアカレッジの整備	824,295 千円	128
③ 企業との協働による健康づくりステップアップ事業の実施	10,815 千円	129
④ (拡)職場と地域の健康づくりの環境整備	10,000 千円	129
⑤ 勤労者の骨髄等移植ドナー・環境づくりの推進	3,200 千円	130
⑥ (新)がん検診受診率向上に向けた普及啓発の実施	1,000 千円	130
⑦ (拡)企業におけるがん検診受診の促進	35,469 千円	130
⑧ (新)肝がん・重度肝硬変入院医療費助成事業の推進	51,942 千円	131
⑨ (拡)歯・口腔の健康づくりの推進	19,752 千円	131
⑩ (新)アレルギー疾患対策事業の推進	1,284 千円	133
⑪ 受動喫煙対策の推進	5,848 千円	134
3 誰もが活躍できる社会の実現		
(1) ユニバーサル社会づくり		
① (新)ユニバーサル社会づくりの充実強化	1,293 千円	135
② ユニバーサル社会づくり推進地区の整備	12,367 千円	135
③ (新)配慮が必要な方に関するマークの普及啓発	4,793 千円	136
④ みんなの声かけ運動の推進・充実強化	7,260 千円	136
⑤ (新)盲ろう者の交流促進	879 千円	137
⑥ (新)身体障害者補助犬の普及啓発	560 千円	137
(2) 障害者の社会参加の促進		
① (拡)障害者工賃の向上等支援	75,102 千円	138
② 障害者雇用就業・定着拡大推進事業の実施	45,199 千円	140

③	特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業	25,503 千円	140
④	知的障害者委託訓練の実施	6,149 千円	141
⑤	障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施	20,000 千円	141
⑥	一般就労への移行支援事業	9,684 千円	142
⑦	障害者就業・生活支援センター事業の実施	50,100 千円	142
⑧	障害児等職業体験事業	6,770 千円	142
⑨	(拡)障害者スポーツ推進プロジェクト	39,903 千円	143
⑩	(新)新たな障害者スポーツ拠点の検討	500 千円	144
⑪	障害者芸術文化発信プロジェクトの実施	1,500 千円	145
(3) 円滑な情報取得と利用機会の確保			
①	(拡)手話普及促進事業の実施	20,120 千円	146
②	(新)スマートフォン向け防災アプリの開発	24,200 千円	147
③	県内在住ベトナム人相談支援事業の実施	1,378 千円	147
(4) 安心基盤の確保			
<暮らしの安全安心基盤の確保>			
①	(拡)鉄道駅舎ホームドア設置促進事業の実施	221,966 千円	148
②	(新)公共交通機関と連携した視覚障害者の歩行安全確保	1,160 千円	148
③	人生いきいき住宅改造助成の実施	345,265 千円	148
④	(拡)住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居促進	6,894 千円	149
⑤	(拡)ロボットリハビリテーション拠点化推進事業	14,790 千円	150
⑥	(拡)医療的ケア児に対する支援体制の構築	3,579 千円	150
⑦	(新)医療的ケア児等医療提供体制の確保	16,425 千円	151
⑧	障害者福祉施設の整備	1,120,750 千円	151
⑨	(新)電動車いす等補装具判定の充実強化	6,775 千円	151
⑩	(新)県東部における障害児者リハビリテーション拠点の検討	500 千円	152
<安心できる医療・福祉サービスの確保>			
①	障害者総合支援法による医療費の給付	8,461,504 千円	152
②	重度障害者医療費助成の実施	5,121,502 千円	152
③	(拡)発達障害者支援センターの運営	87,251 千円	153
④	県立こども発達支援センターの運営	25,911 千円	153
⑤	精神保健医療体制の構築	22,438 千円	154
⑥	(拡)精神科救急医療体制の運営	111,732 千円	154
<障害者への支援>			
①	障害者総合支援法によるサービスの給付	23,900,537 千円	155
②	(新)失語症者向け意思疎通支援者の養成	1,338 千円	155
③	障害者に対する理解促進と安全安心の確保	2,278 千円	156
④	(拡)障害者・高齢者の再犯防止に向けた立ち直り支援	42,250 千円	156
⑤	障害者総合支援推進交付金の交付	122,500 千円	156

⑥	(拡) 長期入院精神障害者の地域移行推進	6,199 千円	157
(5) 児童虐待等防止対策の充実			
①	(新) 乳児院における児童虐待対応力の強化モデル事業	10,673 千円	158
②	児童虐待防止医療ネットワークの推進	2,665 千円	158
③	(拡) DV防止対策の実施	8,010 千円	159
④	里親・特別養子縁組制度の推進	2,864 千円	159
⑤	(拡) 里親登録者に対する研修等の実施	1,533 千円	160
⑥	(新) 川西こども家庭センターの移転	370,777 千円	160
⑦	児童養護施設等 ICT 化推進事業	63,000 千円	160
⑧	(拡) 児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	7,000 千円	161
⑨	(拡) ひとり親家庭就業支援事業の実施	17,165 千円	161
⑩	(新) 兵庫県家庭的養護推進計画の改定	262 千円	162
⑪	(新) 全国児童自立支援施設職員研修の実施	1,500 千円	162
(6) 生活困窮者への支援等			
①	生活困窮者への支援	59,282 千円	163
②	母子家庭等医療費給付の実施	360,138 千円	164
4 地域の安全安心の確保			
(1) 青少年の健全育成の推進			
①	(拡) 青少年愛護条例改正に伴う取組の強化	19,591 千円	165
②	(拡) 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営	13,804 千円	165
③	学校・家庭・地域の連携協力の推進	103,584 千円	166
④	「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施	9,108 千円	167
⑤	ふるさとづくり青年隊事業の実施	12,592 千円	167
⑥	「子どもの冒険ひろば」事業の推進	24,442 千円	168
⑦	(新) 青少年団体活動の促進	1,500 千円	168
⑧	(新) こどもの館開館 30 周年記念事業の実施	4,811 千円	168
⑨	(新) 青少年育成施設 (神出学園・山の学校) 記念フォーラムの開催	2,000 千円	169
(2) 地域安全対策の強化			
①	地域安全まちづくりの推進	4,061 千円	170
②	地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施	2,395 千円	170
③	ひょうご地域安全 SOS キャッチ事業の実施	6,523 千円	171
④	防犯カメラの設置補助事業の実施	40,000 千円	171
⑤	ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の設置	9,765 千円	171
⑥	客引き行為等の防止による環境浄化の推進	18,322 千円	172
⑦	地域相互見守りモデル事業 (通称「地域となり組」) の実施	4,500 千円	172
⑧	(拡) 県民交流広場を活用した地域力の強化	32,088 千円	172
(3) 地域の交通安全対策			

① 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進	9,538 千円	174
② 交通安全対策の推進	9,233 千円	174
③ 交通安全施設等の整備	2,144,522 千円	175
(4) 暮らしの安全確保		
<消費者行政の推進>		
① (拡)消費生活相談対応力の充実強化	33,650 千円	176
② (拡)消費者教育の総合的・体系的推進	17,979 千円	176
③ 消費者トラブル防止対策の強化	12,675 千円	177
④ (新)但馬文教府の機能強化	20,032 千円	178
<人権啓発施策の推進>		
① 人権文化をすすめる県民運動の推進	25,899 千円	179
② 人権文化県民運動の推進	20,000 千円	179
③ (新)ヘイトスピーチ等インターネット・モニタリングの実施	2,657 千円	179
④ (新)人権に関する県民意識調査の実施	3,450 千円	180
<水道事業の基盤強化>		
① (拡)水道事業広域連携の推進	743 千円	180
② 安全・安心な水道用水の安定的供給	76,100 千円	180
(5) 警察活動の充実強化		
① (新)尼崎南警察署の建替	102,204 千円	181
② 三木警察署の移転建替	1,228,938 千円	181
③ (新)暴力団事務所撤去応援プロジェクト	5,000 千円	181
④ (新)県警音楽隊特別演奏会の開催	1,267 千円	181
⑤ (新)女性儀仗隊の新設	1,404 千円	182

III 次代を担う人づくり

1 学習・教育環境の充実

(1) 学力向上方策の充実

① 第3期ひょうご教育創造プラン策定	1,000 千円	183
② ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施	3,674 千円	183
③ (拡)「ひょうごつまずきポイント指導事例集」活用研修への支援	1,500 千円	183
④ (拡)ひょうごがんばりタイムの推進	75,756 千円	184
⑤ スーパーティーチャー派遣事業	13,693 千円	184
⑥ 学習支援ツール活用モデル事業の実施	7,920 千円	184
⑦ (拡)小学校英語教育への支援充実	177,406 千円	185

(2) 県立高校の特色化の推進

<高校教育の特色化>

①	(新)ひょうごスーパーハイスクール事業の実施	15,000 千円.....	186
②	県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～	74,250 千円....	186
③	ひょうご学力向上サポート事業の推進	2,347 千円.....	187
④	政治的教養を高める教育の推進	657 千円.....	187
<職業教育の充実と社会的自立に向けたキャリア形成の支援>			
①	(新)地域とつなぐ産業教育フェアの実施	3,647 千円.....	188
②	「ひょうご匠の技」探求事業の実施	4,152 千円.....	188
③	「ひょうごの達人」招聘事業の実施	7,460 千円.....	188
④	(拡)キャリア教育の推進	13,950 千円.....	188
<国際化への対応>			
①	(拡)県立高等学校におけるグローバル人材の育成推進	736,666 千円	189
(3) 特別支援教育の充実			
①	(新)特別支援学校へのスクールカウンセラーの設置	1,884 千円....	191
②	インクルーシブ教育システムの推進	72,000 千円.....	191
③	高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援	14,497 千円.	191
④	(新)高等学校における通級指導に関する実践研究事業の実施	3,500 千円.	192
⑤	(新)特別支援学校教員の資質向上事業の実施	2,100 千円.....	192
⑥	(新)第55回「全国聾学校陸上競技大会姫路大会」開催への支援	400 千円	192
(4) いじめ・問題行動等への対応			
①	(拡)悩み相談体制の構築等の総合支援	114,323 千円.....	193
②	いじめ防止対策の推進	1,841 千円.....	194
③	キャンパスカウンセラーの配置	69,372 千円.....	194
④	(拡)市町スクールソーシャルワーカー配置の推進	45,920 千円....	194
⑤	(拡)スクールカウンセラーの配置	465,983 千円.....	194
⑥	学級経営指導員の派遣	13,767 千円.....	195
⑦	高等学校問題解決サポートチームの設置	4,030 千円.....	195
(5) 学習環境の整備			
<環境の整備>			
①	県立学校施設の長寿命化	1,500,000 千円.....	196
②	県立学校のトイレ改修	2,000,000 千円.....	196
③	(新)高校における遠隔授業調査研究事業の実施	5,705 千円.....	196
<健やかな身体の育成と健康教育の推進>			
①	運動部活動活性化推進事業の実施	8,244 千円.....	196
②	(新)第69回全国学校給食研究協議大会の開催	500 千円.....	197
③	がん教育総合支援事業の実施	1,000 千円.....	197
<教職員勤務時間適正化>			
①	(新)スクール・サポート・スタッフの配置	38,640 千円.....	197
②	(新)中学校部活動指導員の配置	28,224 千円.....	198

(6) 就学支援の充実

<私立学校経常費補助>

- ① 私立学校経常費補助 21,740,908 千円..... 199
- ② 私立学校経常費特別補助 105,760 千円..... 199
- ③ ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施 5,500 千円..... 199

<私立幼稚園の特色化>

- ① 私立幼稚園の認定こども園への移行推進補助 5,000 千円..... 200
- ② 私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業 75,000 千円..... 200
- ③ 私立幼稚園教員確保支援事業 26,220 千円..... 200

<専修学校等への支援>

- ① 専修学校等補助 582,000 千円..... 201
- ② (新)ひょうごの専門学校の魅力発信事業 2,000 千円..... 201

<就学支援の充実>

- ① 就学支援の実施 14,636,891 千円..... 201
- ② (拡)国公立高等学校における奨学のための給付金の支給 1,272,115 千円 203
- ③ 高等学校奨学資金貸与事業の実施 632,347 千円..... 203
- ④ (拡)私立高等学校等の授業料軽減 856,332 千円..... 203
- ⑤ (拡)私立高等学校等における奨学のための給付金の支給 554,994 千円 .. 205
- ⑥ 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業の実施 85,400 千円. 205

<外国人教育の充実>

- ① 子ども多文化共生教育の推進 89,131 千円..... 205
- ② 外国人児童生徒のための学習支援 18,388 千円..... 206
- ③ 私費外国人留学生への奨学金の支給 18,000 千円..... 206

2 感動体験を通じた人づくり

(1) 兵庫型「体験教育」の充実

- ① (再掲)(新)ひょうごのふるさと魅力発見事業(副読本の作成)(参照 P57) 15,681 千円 . 207
- ② 環境体験事業の実施 89,886 千円..... 207
- ③ 自然学校の実施 355,466 千円..... 207
- ④ (新)自然学校活動プログラムの充実 1,011 千円..... 207
- ⑤ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施 129,199 千円 . 208
- ⑥ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 187,159 千円..... 208
- ⑦ ふるさと貢献活動の実施 31,260 千円..... 208
- ⑧ ものづくり体験の提供 65,966 千円..... 209

(2) 生きる力を育む教育の推進

<豊かな感性と心を育む教育>

- ① プロから学ぶ創造力育成事業の実施 4,350 千円..... 210
- ② (拡)道徳教育の推進 25,627 千円..... 210

<高齢者等の学習対策>

- ① 老人クラブ活動の強化・推進 95,878 千円..... 210
- ② 高齢者への学習機会の提供 82,231 千円..... 211
- ③ ふるさとひょうご創生塾の実施 7,076 千円..... 212
- ④ (新)いなみ野学園 50 周年プレ事業 1,000 千円..... 212

3 大学教育の充実

- ① (新)新学部開設に伴う神戸商科キャンパスの整備等 567,473 千円.. 213
- ② 姫路工学キャンパスの整備 1,327,084 千円..... 214
- ③ 公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金の交付 7,388,802 千円.... 215
- ④ HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進 53,891 千円 216
- ⑤ (拡)専門職大学構想の推進 10,155 千円..... 217

IV 元気な地域づくり

1 定住カムバックの促進

(1) 県内企業への就職支援やカムバック・定着の促進

<県内就職の促進>

- ① (拡)「ひょうごで働こう！プロジェクト」の展開 250,467 千円.... 218
- ② 県・大学「地域創生包括連携協定による第2新卒者等の県内定着」 1,189 千円.. 222
- ③ (拡)大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト 5,868 千円 223

<カムバック・定着の促進>

- ① カムバックひょうご促進事業の実施 44,978 千円..... 223
- ② UJI ターン出会いサポート東京センター事業の推進 15,532 千円... 224
- ③ 戦略的移住推進モデル事業の実施 18,504 千円..... 224
- ④ 田舎に帰ろうプロジェクト 5,100 千円..... 225
- ⑤ (拡)ひょうご IT 事業所開設支援事業の実施 27,082 千円..... 225
- ⑥ (拡)空き家活用支援事業の推進 91,779 千円..... 226

(2) 空き家・空き床対策の充実

- ① (拡)空き家活用支援事業の推進(参照 P94) 91,779 千円 227
- ② (新)空き家対策マニュアルの作成 1,500 千円..... 227
- ③ (新)空き家管理サービス支援事業 500 千円..... 227
- ④ (拡)古民家再生の促進支援 26,253 千円..... 227
- ⑤ (新)空き床等活用支援事業 10,000 千円..... 229

2 働く場の充実

(1) 雇用・就業機会の確保

①	(拡)ひょうご次世代産業高度化プロジェクト(仮称)の推進	578,703 千円	230
②	(拡)産業立地促進補助・税軽減の実施	1,588,381 千円	231
③	企業誘致の推進	43,004 千円	233
④	市町と協定して取り組む産業拠点の整備	830,658 千円	233
(2) 働き方に応じた環境整備			
<職場環境の整備>			
①	(拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進	406,449 千円	235
②	(新)中小企業従業員福利厚生支援事業	53,727 千円	237
③	中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業	14,560 千円	237
④	離職者等再就職訓練の実施	1,104,185 千円	238
⑤	建設業における若年者の入職促進・人材育成	9,521 千円	238
<外国人技能実習生への支援>			
①	(新)ひょうご外国人介護実習支援センター(仮称)の開設支援	5,363 千円	239
②	(新)外国人技能実習生等学習支援事業の実施	2,886 千円	239
<県庁の働き方改革>			
①	(新)働き方改革の実施	184,667 千円	240
(3) 女性・高齢者の活躍促進			
<女性活躍の推進>			
①	(拡)女性の活躍推進	32,548 千円	245
②	女子学生のための就活支援	1,520 千円	247
③	短期職場体験就業事業の実施	8,964 千円	247
④	女性の就業サポート事業の実施	18,085 千円	247
⑤	女性起業家への支援	66,000 千円	248
<シニアの活躍促進>			
①	(新)ひょうご生涯現役促進事業の実施 (国庫 40,000 千円)		248
②	シニア起業家への支援	44,000 千円	249
③	生きがいしごとサポートセンターによる起業・就業支援	45,957 千円	249
④	(新)生活創造センター等における地域づくり活動の推進	10,000 千円	250
(4) 保護観察対象者等の雇用・就業促進			
①	保護観察対象者等の雇用導入支援	3,200 千円	251
②	(新)保護観察対象者等就労支援プログラム事業の推進	6,282 千円	251
3 地域産業の活性化			
(1) イノベーションの創造と次世代産業の育成			
<イノベーションの創造>			
①	(新)ニュースバル放射光施設新線形加速器附属棟整備事業	200,000 千円	252
②	(新)放射光次世代金属材料開発拠点整備事業	300,000 千円	252
③	(新)放射光利用促進事業	2,709 千円	252

- ④ (新)金属新素材研究センター開設事業 491,000 千円..... 253
- ⑤ スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援 107,098 千円.... 253
- ⑥ (再掲)(拡)ひょうご次世代産業高度化プロジェクト(仮称)の推進(参照P94) 578,703 千円 .. 253

<次世代産業の育成>

- ① 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営 14,654 千円..... 254
- ② 次世代産業分野での企業間連携による成長の促進 60,000 千円..... 254
- ③ 最先端技術研究(COEプログラム)の推進 61,579 千円..... 254
- ④ 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進 29,050 千円 255
- ⑤ 異業種交流事業への支援 87,777 千円..... 256
- ⑥ 新事業創出支援貸付の実施 944,835 千円..... 256
- ⑦ ITあわじ会議の開催 17,000 千円..... 256
- ⑧ 国際フロンティア産業メッセ2018の開催 8,000 千円..... 257
- ⑨ (拡)全国技能グランプリの開催 7,540 千円..... 257

(2) 起業・創業の促進

- ① (新)兵庫高度IT起業家等集積支援事業の実施 32,500 千円..... 259
- ② (新)若手起業家への支援 22,620 千円..... 260
- ③ クリエイティブ起業の創出 13,927 千円..... 260
- ④ ふるさと起業・移転の促進 52,698 千円..... 261
- ⑤ 起業プラザひょうごの運営 32,480 千円..... 261
- ⑥ (再掲)新事業創出支援貸付の実施(参照P94) 944,835 千円..... 262
- ⑦ (再掲)(拡)ひょうごIT事業所開設支援事業の実施(参照P94) 27,082 千円..... 262
- ⑧ (再掲)女性起業家への支援(参照P94) 66,000 千円..... 262
- ⑨ (再掲)シニア起業家への支援(参照P94) 44,000 千円..... 262

(3) 中小企業の振興

<経営支援の充実>

- ① (拡)中小企業向け融資制度の運用(融資枠3,600億円)..... 263
- ② 中小企業設備貸与の実施[貸与事業規模15億円]..... 266
- ③ ひょうごオンリーワン企業の創出支援 12,326 千円..... 266
- ④ ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の運用 6,876 千円..... 266
- ⑤ ひょうご専門人材相談センターの設置・運営 24,072 千円..... 267
- ⑥ (再掲)(新)ものづくり支援センター但馬の設置(P94参照) 4,772 千円... 267
- ⑦ 熟練工の技を取り入れた産学連携ものづくり人材育成事業 9,915 千円 267
- ⑧ 小規模企業者等設備貸与支援の実施[貸与事業規模22億円]..... 268
- ⑨ (拡)がんばる小規模事業者への支援 21,272 千円..... 268
- ⑩ (新)地域経済交流拠点施設建設費の補助 50,000 千円..... 269
- ⑪ (新)事業承継円滑化の支援(国庫50,000千円)..... 269

<地場産業の振興>

- ① じばさん兵庫ブランドの創出支援 33,000 千円..... 270

②	地場産業のブランド力強化促進	35,500 千円	270
③	地場産品のマーケット対応力強化	14,000 千円	271
④	(新) 県政 150 周年記念酒事業の実施	900 千円	271
⑤	(新) 日本酒の品質向上支援事業	45,000 千円	272
⑥	(拡) ひょうごのファッションイベントへの出展支援	8,320 千円	272
⑦	(新) ひょうご地場産業フェア(仮称)の開催	2,400 千円	272
<商店街のにぎわい・活性化>			
①	(拡) 商店街元気づくり事業	61,200 千円	273
②	商店街免税店拡大等による外国人誘客促進	8,000 千円	273
③	(拡) 商店街次代の担い手支援	4,000 千円	274
④	(拡) 商店街ご用聞き・共同宅配の実施	14,000 千円	274
⑤	新規出店・開業への支援	38,276 千円	275
⑥	商店街空き店舗再生支援の実施	11,338 千円	275
⑦	商店街・小売市場共同施設建設費の支援	36,000 千円	275
⑧	商店街事業承継支援事業の実施	12,200 千円	276
⑨	商店街共同施設の撤去支援	5,000 千円	276
<まちづくりとの連携による商店街活性化>			
①	まちなか再生協議会等の運営支援	15,000 千円	277
②	商店街の再編支援	33,200 千円	277

4 農林水産業の基幹産業化

(1) 農業の経営基盤の強化

<法人化支援>

①	(新) 法人化促進総合対策事業の実施	76,500 千円	278
②	(拡) 企業の農業参入の推進	4,500 千円	278
③	(拡) 農業経営力の向上支援	56,355 千円	279
④	集落営農組織育成総合対策の推進	18,467 千円	280

<農産物の生産・流通の拡大>

①	(拡) ひょうご元気な「農」創造事業の推進	29,000 千円	280
②	(拡) ひょうごの次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業の実施	185,698 千円	281
③	ひょうご施設園芸産地の競争力強化	252,515 千円	281
④	農業施設貸与事業の実施	221,930 千円	282
⑤	(新) 農業技術センター機能強化事業	685,500 千円	282
⑥	野菜産地元気アップの推進	1,400 千円	283
⑦	兵庫のブランド米の増産対策	1,242 千円	283
⑧	酒米高品質モデルの確立支援	3,673 千円	283
⑨	ひょうご花き・果樹産地好循環構築事業の実施	6,200 千円	283
⑩	ひょうごの花づくりの推進	7,874 千円	284

⑩ (新)ひょうごのGAP拡大推進加速化事業	12,800 千円.....	285
<多様な農業の担い手育成>		
① 新規就農者の確保・育成加速化	36,132 千円.....	286
② 農業人材の確保	535,746 千円.....	287
③ (新)雇用就農促進事業の実施	2,050 千円.....	288
④ (新)新規就農者確保・育成推進フォーラムの開催	463 千円.....	288
⑤ ひょうごで輝く女性農業者の活躍促進	2,600 千円.....	289
<農地の有効活用>		
① 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約	147,060 千円	290
② 人・農地プランによる農地の集積・集約化の促進	311,341 千円....	291
③ 条件不利農地集積奨励事業の実施	28,500 千円.....	291
④ 地域農地管理事業の実施	77,760 千円.....	292
⑤ 耕作放棄地の活用促進	3,000 千円.....	292
⑥ 中山間地域等直接支払交付金の交付	771,346 千円.....	293
(2) 都市農業の推進		
① ひょうごの都市農業応援事業の実施	4,212 千円.....	294
② 地域直売所の整備促進	19,780 千円.....	294
(3) 卸売市場の活性化		
① (拡)卸売市場施設の整備促進	72,381 千円.....	296
(4) ウメ輪紋病対策		
① ウメ輪紋病緊急防除対策の実施	136,850 千円.....	297
② ウメ輪紋病産地の復興支援	9,000 千円.....	297
(5) 畜産業の規模拡大と協業化		
① 但馬牛 20,000 頭増頭対策の実施	203,200 千円.....	298
② 畜産競争力強化整備事業の実施	486,000 千円.....	298
③ (拡)但馬牛繁殖経営安定対策事業の実施	37,162 千円.....	299
④ 但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」の供給力強化	6,420 千円.....	299
⑤ 「ひょうごの酪農」生産力アップの推進	9,950 千円.....	300
⑥ (新)第 100 回県畜産共進会記念神戸ビーフ情報発信事業の実施	1,000 千円	301
⑦ (新)第 15 回全日本ホルスタイン共進会への出品対策	500 千円.....	301
⑧ (新)但馬牧場公園機能強化事業の実施	4,454 千円.....	301
(6) 県産木材の利用拡大		
<県産材の安定供給の推進>		
① 新ひょうご林内路網 1,000km 整備プランの推進	1,161,000 千円....	303
② 森林林業緊急整備事業	340,000 千円.....	303
③ 高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化	72,684 千円.....	303
<加工流通体制の整備>		
① (新)森林林業技術センター機能強化事業	300,500 千円.....	304

＜県産木材の利用促進＞

- ① (新)「ひょうごの木」利用拡大事業の実施 5,020 千円..... 304
- ② CLT 活用型先駆的モデル建築物の支援 40,000 千円..... 305
- ③ 技術を活かした県産木材製品開発の推進 4,717 千円..... 305
- ④ 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施 (融資枠 60 億円) 306

＜木質バイオマスの利用促進＞

- ① 木質バイオマス発電燃料用木材の作業ヤード整備 3,600 千円..... 306

＜森づくりの推進＞

- ① (拡)「新ひょうごの森づくり」の推進 107,183 千円..... 307
- ② (新)コンテナ苗生産基盤施設等整備事業 1,000 千円..... 308
- ③ ナラ枯れ防止作戦の推進 46,136 千円..... 308

＜人材の育成＞

- ① 兵庫県立森林大学校の運営 53,760 千円..... 309
- ② 緑の青年就業準備給付金の交付 39,000 千円..... 309

(7) 豊かで美しい海の再生の推進

＜資源培養型水産業の推進＞

- ① 漁場整備の推進 927,017 千円..... 310
- ② 漁業施設貸与事業の実施 94,500 千円..... 310
- ③ 漁業就業者ステップアップ研修への支援 10,000 千円..... 311
- ④ ローカルサーモン養殖の振興 3,305 千円..... 311
- ⑤ 県産極上アサリ養殖の生産拡大 766 千円..... 311
- ⑥ ノリ品種の特性把握と品質向上の推進 2,090 千円..... 312
- ⑦ (拡)内水面資源増殖対策の推進 5,000 千円..... 312
- ⑧ 沖合底びき網漁獲物高鮮度流通の促進支援 28,000 千円..... 313
- ⑨ (新)但馬水産技術センター機能強化事業 120,000 千円..... 313
- ⑩ (新)水産技術センター機能強化事業 162,000 千円..... 313
- ⑪ (拡)ひょうごのさかな普及の推進 4,000 千円..... 313
- ⑫ (新)「豊かな海」発信プロジェクト (仮称) の実施 4,700 千円.... 314

＜豊かな海の再生＞

- ① (拡)豊かで美しい瀬戸内海の創生 15,937 千円..... 314
- ② 瀬戸内海環境保全県計画の推進 180 千円..... 315

(8) 「農」に親しむ楽農生活等の推進

- ① 田舎暮らし楽農生活応援事業の実施 15,150 千円..... 316
- ② ひょうご市民農園の整備 72,641 千円..... 317
- ③ (拡)楽農学校事業の実施 13,910 千円..... 317
- ④ 親子農業体験教室の実施 1,600 千円..... 318

5 兵庫ブランドの育成

(1) 県産ブランドの育成・発信強化

<海外向けブランド戦略の展開>

- ① ひょうごの「農」「食」輸出拡大の促進 15,707 千円..... 319
- ② 「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」の流通拡大 2,134 千円..... 319
- ③ (新)但馬牛・神戸ビーフ発信力の強化 27,225 千円..... 320
- ④ (新)ひょうごの酒米海外戦略推進事業 3,000 千円..... 320
- ⑤ ひょうごの「酒」輸出拡大の促進 8,500 千円..... 321

<国内向けブランド戦略の展開>

- ① ひょうご食品認証制度の推進 11,345 千円..... 321
- ② (拡)認証食品の需要拡大 4,430 千円..... 321
- ③ (新)全国有機農業フォーラム in ひょうごの開催 2,000 千円..... 322
- ④ ひょうご五国のめぐみ首都圏発販路拡大の実施 6,189 千円..... 322
- ⑤ 兵庫県産野菜バリューチェーンの構築 3,297 千円..... 323
- ⑥ 「兵庫丹波黒」グレードアップ事業の実施 936 千円..... 323
- ⑦ ひょうご「農」産物 NDB の構築 13,750 千円..... 323

<新品種・新商品の開発促進>

- ① 「農」イノベーションひょうごの推進 174,512 千円..... 324
- ② 農林漁業者の6次産業化の推進 14,532 千円..... 324
- ③ 主食米のための新たな品種対策事業 1,975 千円..... 325

(2) 海外展開の支援

- ① ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進 20,833 千円..... 326
- ② 広州法律事務所主催対日投資セミナーへの参加..... 326
- ③ 新興国等との経済交流の強化 18,960 千円..... 327
- ④ 県内企業海外展開のための留学生活用の促進 10,070 千円..... 327

6 交流の拡大

(1) 国内外からの誘客対策

<海外からの誘客促進>

- ① (拡)国際観光デスクの設置 4,060 千円..... 328
- ② ツーリスト・インフォメーション・デスクの運営 12,436 千円..... 328
- ③ (拡)ひょうごゴールデンルートの推進 29,507 千円..... 329
- ④ WeChat 等を活用した中国プロモーション事業 4,000 千円..... 330
- ⑤ 関西連携海外観光プロモーションの実施 700 千円..... 330
- ⑥ (新)「ミシュランガイド」での観光情報発信 1,000 千円..... 330
- ⑦ ビジット Hyogo 連携の促進 4,000 千円..... 330
- ⑧ 3府県広域連携等による誘客促進 1,000 千円..... 331
- ⑨ インバウンド対策推進に向けたDMOへの参画 16,650 千円..... 331
- ⑩ (新)商店街におけるキャッシュレス対応機器等の導入促進 1,200 千円 .. 331

⑪	(拡)インバウンド受入体制の整備	37,000 千円	332
⑫	外国人ドライブ旅行の促進	500 千円	332
⑬	(新)県内事業者インバウンド展開の支援	3,678 千円	333
⑭	訪日教育旅行誘致・受入促進	8,639 千円	333
⑮	(新)医療機関における外国人患者受入環境整備事業の実施	4,000 千円	333

<地域ツーリズムの推進>

①	「あいたい兵庫キャンペーン 2018」の実施	43,000 千円	334
②	(新)伊丹空港における県観光・物産情報コーナーの運営	14,952 千円	334
③	(新)「つながる・めぐる兵庫遺産街道の旅」の推進	6,500 千円	334
④	観光地魅力アップ支援事業	10,000 千円	335
⑤	(拡)県民交流バスの推進	131,552 千円	335
⑥	ひょうごツーリズムシップの実施	1,200 千円	336
⑦	ひょうごロケ支援 Net の推進	1,431 千円	336
⑧	観光産業の人材確保・育成	10,000 千円	336
⑨	ユニバーサルツーリズムの推進	1,475 千円	336
⑩	「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施	24,000 千円	337

(2) 国際交流と経済連携の深化

①	(新)ワシントン州友好提携 55 周年記念事業の実施	4,140 千円	338
②	(新)日伯交流年・ブラジル移住 110 周年記念事業の実施	6,293 千円	338
③	ロシア・ハバロフスクとの交流推進	2,510 千円	338
④	ひょうご・神戸国際サミットの開催	740 千円	339
⑤	(新)旅券事務所の土日開庁	216,580 千円	339

7 芸術文化・スポーツの振興

(1) 芸術文化の振興

<美術館等>

①	県立芸術文化センター	400,000 千円	340
②	県立美術館－「芸術の館」－	248,293 千円	342
③	横尾忠則現代美術館	24,000 千円	342
④	(拡)兵庫陶芸美術館	90,908 千円	343
⑤	考古博物館	15,106 千円	345
⑥	歴史博物館	41,763 千円	346
⑦	(拡)県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営	327,716 千円	347
⑧	県立美術館・博物館の魅力発見事業	1,400 千円	348
⑨	(新)県立美術館・博物館における県政 150 周年記念イベント等の実施	8,000 千円	349
⑩	(新)県政 150 周年記念事業県立ミュージアムスタンプラリー	1,717 千円	349
⑪	(再掲)(新)県政 150 周年記念県立美術館・博物館無料開放事業(参照 P60)	895 千円	349
⑫	(新)図書館リニューアル記念連続講座の展開	500 千円	349

⑬ (新)兵庫県公館所蔵品展	1,500 千円.....	350
<芸術文化の振興>		
① (拡)ひょうご芸術文化の普及・振興	150,373 千円.....	350
② 松帆銅鐸等埋蔵文化財を活用した地域振興への支援	5,996 千円....	353
③ ひょうごの遺産魅力発見事業の実施	846 千円.....	353
④ 兵庫県の祭り・行事調査の実施	2,000 千円.....	354
(2) スポーツの振興		
① 神戸マラソンの開催	67,800 千円.....	355
② 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業	2,921 千円.....	355
③ (新)尼崎スポーツの森屋内プールスタート台の設置	31,936 千円...	355
(3) ワールドマスターズゲームズ 2021 関西 (WMG2021 関西) の機運醸成		
① (新)WMG2021 関西の参加促進	39,301 千円	356
② (新)近畿宝くじによる「WMG2021 関西」の支援	100,000 千円	357
③ WMG2021 関西の開催準備	16,023 千円	358
④ 「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催	7,263 千円....	358
⑤ (新)第2回関西シニアマスターズ大会兵庫大会の開催	6,650 千円..	358
(4) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた競技スポーツの強化		
① (拡)第2期新兵庫県競技力向上事業(世界にはばたけ兵庫プロジェクト)の実施	180,548 千円	359
② 未来のスーパーアスリート支援事業の実施	45,500 千円.....	360
③ (拡)オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの展開	4,082 千円 ..	360
④ (拡)東京オリンピック・パラリンピック応援事業の実施	10,379 千円 ...	361
8 ふるさと兵庫の魅力再生		
(1) 多様性を活かした魅力の発信		
① 首都圏におけるひょうごの食・旅・遊の魅力発信	8,000 千円.....	362
② 『ひょうご五国の地域創生』の広報展開	46,558 千円.....	362
③ ひょうご五国の魅力づくり事業	14,000 千円.....	363
(2) 地域資源を活用した魅力づくり		
<地域の個性あふれるプロジェクトの推進>		
① (新)地域遺産活用指針(仮称)の策定	700 千円.....	364
② 文化会館等の活性化(ふるさと創生推進費(再掲 P63 参照))	12,000 千円..	364
<六甲山の活性化の推進>		
① (拡)六甲山地域の活性化	23,800 千円.....	364
② (新)六甲山ビジターセンターを核とした六甲山活性化対策	3,516 千円 ..	365
<篠山層群化石の活用>		
① 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システムの構築	18,550 千円	365
② (新)篠山層群恐竜・鳥類卵化石発掘調査の実施	18,350 千円.....	366
③ 篠山層群化石を活用した地域活性化	5,000 千円.....	366

<コウノトリを活かした魅力向上>

- ① (新) 県立コウノトリの郷公園魅力向上事業 83,905 千円..... 367
- ② コウノトリ獣医療センター機能整備事業 2,596 千円..... 368

<あわじ環境未来島構想等の推進>

- ① (拡) あわじ環境未来島構想の推進 19,330 千円..... 368
- ② 北淡路花緑ネットワークの推進 1,501 千円..... 369
- ③ 県立公園あわじ花さじき(仮称)の整備 722,033 千円..... 369
- ④ (新) 淡路景観園芸学校 20 周年記念式典の開催 1,100 千円..... 370
- ⑤ (新) 淡路景観園芸学校新展開の推進 35,087 千円..... 370
- ⑥ (新) 北淡路地域活性化プロジェクト 900,000 千円..... 371
- ⑦ 淡路夢舞台温室リニューアルの推進 1,500 千円..... 371

(3) 魅力と活力のあるむらづくり

<集落再生支援事業>

- ① 集落再生への支援 9,760 千円..... 372

<「がんばる地域」応援事業>

- ① (再掲) 戦略的移住推進モデル事業の実施(参照 P94) 18,504 千円... 372
- ② 広域的地域運営組織への支援 10,402 千円..... 372
- ③ 「がんばる地域」交流・自立応援事業の実施 59,928 千円..... 372
- ④ 地域おこし協力隊等起業化モデル事業の実施 10,469 千円..... 373
- ⑤ (再掲) 田舎へ帰ろうプロジェクト(参照 P94) 5,100 千円..... 373
- ⑥ ふるさとにぎわい拠点の整備 77,350 千円..... 373
- ⑦ 中山間“農の再生”推進対策の実施 4,748 千円..... 374
- ⑧ (拡) 地域運営組織法人化推進事業 5,134 千円..... 374
- ⑨ 大学等との連携による地域創生拠点形成への支援 20,191 千円..... 375

<地域再生促進事業>

- ① 多自然地域アンテナショップの運営支援 62,942 千円..... 375
- ② (拡) ひょうご元気ムラ大交流会の開催 3,000 千円..... 376
- ③ (拡) ひょうご地域再生塾の開催 715 千円..... 377
- ④ (拡) 交流を通じた地域づくり活動の支援 2,450 千円..... 377

V 社会基盤の充実

1 防災・減災対策の強化

(1) 地震・津波対策

<津波対策>

- ① 津波防災インフラ整備計画の推進 6,900,000 千円..... 378
- ② (新) 日本海津波対策の検討 50,000 千円..... 379

<建築物耐震化等の推進>

- ① ひょうご住まいの耐震化の促進（住宅耐震化補助） 243,220 千円.. 380
- ② ひょうご住まいの耐震化の促進（部分型耐震化補助） 21,250 千円. 380
- ③ ひょうご住まいの耐震化の促進（住宅建替補助） 18,750 千円..... 381
- ④ ひょうご住まいの耐震化の促進（意識啓発補助） 7,128 千円..... 382
- ⑤ 防災ベッド等の設置の促進 1,000 千円..... 382
- ⑥ 簡易耐震診断の推進 20,856 千円..... 382
- ⑦ 老朽危険空き家の除却支援の実施 12,055 千円..... 382
- ⑧ 大規模多数利用建築物等の耐震化の促進 247,949 千円..... 383
- ⑨ 中規模多数利用建築物の耐震化の促進 20,366 千円..... 384
- ⑩ 小規模多数利用建築物の耐震診断の促進 1,050 千円..... 385
- ⑪ 多数利用建築物の耐震診断等への金融支援 385
- ⑫ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 25,318 千円..... 386
- ⑬ 鉄道駅の耐震化の推進 16,667 千円..... 386

(2) 風水害対策

<山地防災・土砂災害対策等の推進>

- ① (拡)第3次山地防災・土砂災害対策計画の推進 15,172,957 千円... 387
- ② 河川中上流部治水対策5箇年計画の推進 400,000 千円..... 387
- ③ 千苅ダム治水活用に向けた取組 300,000 千円..... 388
- ④ 県民緑税を活用した災害に強い森づくりの推進 1,849,662 千円... 388
- ⑤ 住宅・建築物の土砂災害対策への支援 15,439 千円..... 393
- ⑥ (新)(仮称)ふるさと兵庫の川づくりシンポジウムの開催 1,500 千円 394

<ため池の防災対策>

- ① (新)ため池保全対策の実施 16,000 千円..... 395
- ② (新)全国ため池フォーラム in ひょうごの開催 2,000 千円..... 395
- ③ (新)ため池治水活用の拡大促進 3,000 千円..... 395
- ④ ため池整備5箇年計画の推進 3,848,290 千円..... 396

(3) 公共施設の適正管理

- ① 公共施設等の適正管理の推進 14,000,000 千円..... 397
- ② (新)但馬水産事務所庁舎建替整備 506,063 千円..... 397
- ③ ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画の推進 17,895,000 千円 .. 398
- ④ (新)本庁舎耐震調査の実施 40,000 千円..... 399

(4) 災害への備えの強化

<災害時要援護者対策>

- ① (拡)災害時要援護者対策事業 4,764 千円 400

<地域防災力の強化>

- ① (新)自主防災組織体制強化推進事業 2,000 千円..... 401
- ② (新)「自主防災組織活動手引きと事例」作成事業 1,752 千円..... 401

③	ひょうご防災リーダー活動の推進	3,397 千円	401
④	(拡)消防団活性化の支援	8,100 千円	402
⑤	総合防災・津波一斉避難訓練の実施	4,083 千円	403
⑥	(新)南海トラフ地震・津波対策啓発動画の作成	4,161 千円	404
⑦	(再掲)(新)スマートフォン向け防災アプリの開発(参照 P94)	24,200 千円	404
<震災の経験・教訓の継承、発信>			
①	「ひょうご安全の日」の推進	6,721 千円	404
②	人と防災未来センター県外巡回展示の実施	1,344 千円	405
③	(拡)兵庫県住宅再建共済制度の普及促進	127,278 千円	405
(5) 防災・教育研究拠点の形成			
①	(新)県政 150 周年記念 国際防災関係機関シンポジウムの開催	2,000 千円	406
②	(新)広域防災センター展示施設のリニューアル	6,376 千円	406
③	E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進	7,614 千円	406
④	(新)消防防災航空隊基地の移転	16,669 千円	407
⑤	(新)人と防災未来センター 展示改修検討委員会(仮称)の設置	1,000 千円	407
(6) 東日本大震災、熊本地震被災地及び九州北部豪雨への継続支援			
①	復興業務を支援する職員の派遣		408
②	コミュニティの活性化・まちづくりへの支援(復興基金 16,000 千円)		408
③	健康・こころのケアの充実	1,999 千円	408
④	ボランティア活動の促進	40,750 千円	409
⑤	県内避難者の生活復興	6,253 千円	409
2 エネルギー・環境対策の充実			
(1) 野生動物との共生社会づくり			
<野生動物のとの共生>			
①	(拡)シカ捕獲総合対策の実施	489,959 千円	410
②	(新)捕獲専門家チームによる有害捕獲の強化	33,655 千円	410
③	(拡)シカ丸ごと 1 頭活用大作戦	174,511 千円	411
④	鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援	853,656 千円	413
⑤	(拡)イノシシ被害対策の推進	86,736 千円	414
⑥	ツキノワグマ被害対策の推進	10,965 千円	414
⑦	サル出没対策の推進	1,695 千円	415
⑧	(拡)カワウ対策の実施	924 千円	415
⑨	指定管理鳥獣捕獲等の推進	24,000 千円	416
⑩	(拡)特定外来生物被害対策の推進	12,664 千円	417
⑪	(新)生物多様性普及啓発推進事業	541 千円	417
⑫	狩猟後継者の確保・育成	3,042 千円	418
⑬	有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト	12,156 千円	419

⑭	(新)GIS システム活用による獣害対策の強化	41,847 千円	419
⑮	狩猟者育成センター(仮称)の整備の検討	1,742 千円	420
<動物愛護センターの機能強化>			
①	(新)犬猫の「殺処分ゼロ」を目指した取組の推進	46,403 千円	420
(2) 次世代エネルギーステーションの活用と地球環境の調和			
<次世代エネルギーの開発促進>			
①	(拡)次世代エネルギーの開発促進	10,782 千円	421
②	(新)水素ステーション整備促進補助事業	50,000 千円	421
③	(新)将来のCO ₂ フリー社会の実現に向けた県民フォーラムの開催	1,000 千円	422
<再生可能エネルギーの活用促進と地域環境との調和>			
①	(拡)住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施	3,686,964 千円	422
②	(新)スマートライフの普及促進	10,000 千円	422
③	環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施	536,980 千円	423
④	(拡)地域創生！再エネ発掘プロジェクトの展開	6,844 千円	423
⑤	(新)食品残渣等小規模地産エネルギー導入促進事業の実施	14,940 千円	424
⑥	(拡)企業庁による再生可能エネルギーへの取組	1,247,790 千円	424
<省エネの推進>			
①	(拡)うちエコ診断の推進	2,181 千円	425
②	(新)中小事業所省エネ設備導入等の促進	40,000 千円	425
③	(新)ひょうご健康・省エネ住宅シンポジウムの開催	700 千円	425
④	(拡)ひょうご環境担い手サミット開催事業	1,000 千円	426
⑤	(拡)幼児期等の環境学習ネットワーク化推進事業	932 千円	426
(3) 快適な生活環境の構築			
①	(新)第12回世界閉鎖性海域環境保全会議(エメックス12)開催協力事業	2,571 千円	427
②	(新)環境基準未達成湖沼の汚濁負荷調査の実施	500 千円	427
③	低公害車等の導入促進	28,282 千円	427
④	(新)次世代自動車普及促進事業の実施	569 千円	428
⑤	微小粒子状物質(PM _{2.5})対策の国際協力事業の実施	3,140 千円	428
(4) 廃棄物対策の強化			
①	(新)海ごみ回収・処理システムの構築	542 千円	429
②	(新)災害廃棄物処理サポートセンターの設置	1,000 千円	429
③	(新)解体工事等アスベスト対策の実施	778 千円	429
3 交流・生活基盤の整備			
(1) 基幹道路の整備			
①	名神湾岸連絡線事業評価調査の実施	10,000 千円	430
②	播磨臨海地域道路計画調査の実施	50,000 千円	430
③	北近畿豊岡自動車道関連調査の実施	10,000 千円	430

④	新名神高速道路のストック効果共同調査の実施	3,900 千円	430
⑤	ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画(仮称)の策定	4,500 千円	431
⑥	(新)地域と未来をつなぐ“ひょうご基幹道路ネットワーク”シンポジウム	2,900 千円	431
⑦	(新)大鳴門橋自転車道設置の検討	23,000 千円	431
⑧	(新)神戸淡路鳴門自動車道全通 20 周年記念事業の実施	1,800 千円	431
⑨	大阪湾岸道路西伸部整備への支援	16,839 千円	432
(2) 港湾・空港の有効活用			
①	姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル	54,000 千円	433
②	コンテナ貨物取扱量増加に向けた取組	29,567 千円	433
③	(拡)姫路港におけるモーダルシフトに向けたトライアル輸送の実施	27,112 千円	433
④	尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備	329,000 千円	434
⑤	但馬路線の機材更新	57,401 千円	434
⑥	(新)「但馬空港×ATR 機」スタートダッシュ利用拡大事業	3,600 千円	434
⑦	(新)但馬空港 ATR 機就航記念事業の実施	2,000 千円	435
⑧	但馬ー羽田直行便の実現に向けた取組	6,300 千円	435
(3) 地域交通の充実			
①	(新)米子・鳥取ー城崎温泉間の特別列車の運行	6,400 千円	436
②	鉄道軌道安全輸送設備の整備推進	159,774 千円	436
③	北神急行電鉄安定運行対策への支援	135,000 千円	436
④	北近畿タンゴ鉄道の基盤管理への支援	17,660 千円	436
⑤	(拡)生活交通バスへの支援(高齢者等の移動手段の充実)	131,092 千円	437
⑥	(新)兵庫の橋梁・トンネル名選 150 事業の実施	2,854 千円	438
(4) 住みよい都市環境の充実			
<地域の活力を生み出すまちづくり>			
①	(拡)公共交通バリアフリー化の促進	207,000 千円	439
②	(再掲)(拡)生活交通バスへの支援(高齢者等の移動手段の充実)(参照 P94)	131,092 千円	439
③	市街地再開発事業の推進	148,200 千円	439
④	(新)三宮東再整備事業	150 千円	440
⑤	新長田駅南地区再開発エリアへの県・神戸市関係機関の共同移転		440
⑥	(拡)オールドニュータウン再生モデル事業(明舞団地)の実施	2,242 千円	440
⑦	郊外型住宅団地再生の先導的支援	9,234 千円	441
⑧	既存住宅へのインスペクションの普及促進	5,600 千円	442
⑨	県民まちなみ緑化の推進	640,000 千円	443
⑩	(新)「ひょうごの景観ビューポイント 150 選」選定活用	1,873 千円	444
⑪	(拡)まちの魅力向上や賑わいの創出による住宅用地等の分譲	1,307,114 千円	444
⑫	(新)潮芦屋まちびらき 20 周年事業の実施	5,410 千円	445
<都市公園の整備>			
①	尼崎 21 世紀の森子育て支援型公園の展開	18,900 千円	446

②	(新) 寄付金を活用した明石公園の整備	15,000 千円	446
③	(新) 明石城築城 400 周年記念プレ事業の実施	56,500 千円	446
④	(新) 有馬富士公園リニューアルの検討	12,600 千円	447
⑤	(新) 甲山森林公園正面広場リニューアルの実施	64,347 千円	447
⑥	(再掲) 淡路夢舞台温室リニューアルの推進(参照 P94)	1,500 千円	447

4 地域自立の推進

(1) 地方分権の推進

①	(新) 定住自立圏推進研究会の開催	1,000 千円	448
②	(新) 兵庫県連合自治会創立 50 周年記念事業	1,660 千円	448
③	(新) 兵庫県規制改革推進会議の設置	762 千円	448

(2) 関西広域連合の活動の展開

①	関西広域連合の積極的な事業展開	317,233 千円	448
---	-----------------	------------	-----

(3) 情報発信体制の強化

①	(新) 広報官等外部専門人材の登用	9,710 千円	450
②	(新) 新たな広報戦略の推進	26,944 千円	450
③	(拡) 多様な広報媒体による広報の推進	568,060 千円	451
④	県民からの相談体制の充実	52,870 千円	452
⑤	(新) 収蔵資料検索・閲覧システムの構築	948 千円	452

5 県民局・県民センターの主な事業

(1) 神戸県民センター

①	神戸の魅力を生かした賑わいづくり<県政 150 周年記念事業>	66,860 千円	453
②	安全・安心な地域づくり	9,500 千円	453
③	都市と自然を結ぶ快適な環境づくり	26,708 千円	453
④	対話と協働による地域づくり	17,560 千円	453

(2) 阪神南県民センター

①	安全で安心な阪神南	33,529 千円	454
②	活力と魅力あふれる阪神南	55,645 千円	454
③	環境と調和した快適な阪神南	49,413 千円	454

(3) 阪神北県民局

①	良好な住環境を生かした“ひょうご北摂ライフ”の推進	57,871 千円	455
②	北摂の強みを生かした地域の元気づくり	58,253 千円	455
③	北摂里山博物館(地域まるごとミュージアム)構想の推進	55,982 千円	455

(4) 東播磨県民局

①	人・もの・情報が交流し、にぎわう東播磨づくり	98,889 千円	456
②	水辺との心豊かな暮らしが思い出に残る東播磨づくり	49,256 千円	456
③	いきいきと暮らせる、安全安心な東播磨づくり	25,314 千円	456

(5) 北播磨県民局	
① 北播磨「農」と「食」の魅力づくりプロジェクト	40,436 千円... 457
② いきいき暮らせる「北播磨」の創出	20,360 千円..... 457
③ ふるさと意識の高揚と地域に根ざしたしごとの創出	47,440 千円... 457
④ 地域の資源を活かした広域観光の推進	44,700 千円..... 457
⑤ 安全な「北播磨」の創出	21,500 千円..... 457
(6) 中播磨県民センター	
① 中播磨の魅力を活かした交流の地域づくり	102,695 千円..... 458
② 活気とにぎわいのある播磨の顔づくり	6,500 千円..... 458
③ 安全・安心とふれあいの地域づくり	22,503 千円..... 458
(7) 西播磨県民局	
① 戦略的なツーリズム振興による西播磨の賑わいづくり	134,419 千円 459
② 活力あふれる西播磨の暮らしづくり	57,890 千円..... 459
③ 安全安心な西播磨の社会基盤づくり	14,510 千円..... 459
(8) 但馬県民局	
① あしたのふるさと但馬で交流する	78,398 千円..... 460
② あしたのふるさと但馬で暮らす	86,994 千円..... 460
③ あしたのふるさと但馬を支える	70,957 千円..... 460
(9) 丹波県民局	
① 進めよう 丹波の森づくり	62,386 千円..... 461
② 安らぎと活力に満ちた地域づくり	102,617 千円..... 461
(10) 淡路県民局	
① 地域の元気づくり	155,516 千円..... 462
② 新たな島民づくり	45,089 千円..... 462
③ 安全・安心な島づくり	15,137 千円..... 462

I 新時代の兵庫づくり

1 県政 150 周年記念事業の展開

(1) 県政 150 周年記念事業の推進

① (新) 県政 150 周年記念式典の開催 29,500 千円

< 県政150周年記念事業 >

県民とともに150周年を祝い、将来の兵庫の姿を共有する機会として、記念式典を開催

- 開催日 平成30年7月12日（木）
- 開催場所 神戸国際会館
- 出席者 約1,500人（外国領事、関係省庁、国会議員、近畿ブロック知事、市町長・議長、栄典受賞者、県議会、等）
- 内容 記念演奏（芸文センター管弦楽団）
記念講演（（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長）
小中高生による発表（作文紹介、合唱、事例発表）
兵庫2030年の展望（仮称）の発表 等
（式典は、サンテレビで生中継、ダイジェスト版を夜に放送）

② (拡) 「兵庫 2030 年の展望(仮称)」の推進 9,615 千円

< 県政150周年記念事業 >

21世紀兵庫長期ビジョンと兵庫県地域創生戦略をつなぐ、2030年頃の兵庫の姿とその実現に向けた取組の方向性等を取りまとめ、県政150周年記念式典で公表

- 展望の概要（検討案）
 - 基本方針
 - ・「暮らしの質」の追求
 - ・「未来の活力」への投資
 - ・「ダイナミックな交流・環流」の拡大
 - 兵庫の2030年の姿
 - ・人と技術の共進化が生む経済活力
 - ・ 高まる防災力と復元力
 - ・ 誰もが活躍できる働き方
 - ・ 環境先進地
 - ・ 充実する「自分時間」
 - ・ 未来に挑戦する人づくり

- ・ 安心の出産・子育て
 - ・ 健康長寿な暮らし
 - ・ 御食国ひょうご
 - ・ 交流で賑わう五国
- 企画部会の運営（310千円）
 - 若者フォーラムの開催（993千円）
 - 開催回数 3回（都市、都市近郊、多自然地域）
 - 参加人数 100人程度（県内在住・在学の高校生、大学生）
 - 動画等による普及啓発（8,312千円）

③（拡）県政150周年を機とした兵庫県史の編纂

9,200千円

＜県政150周年記念事業＞

＜地方創生推進交付金事業＞

県政150周年の節目を迎えるにあたり、これまでの歩みを振り返り、次代を拓く礎となる兵庫県史を編纂（兵庫県百年史は、昭和42年7月発行）

- 概要
 - 対象期間 昭和42年～平成30年
 - 仕様 本編1～3巻程度＋資料編、3,200頁
 - 編纂期間 5年（予定）
 - 発行部数 1,000部
 - 発行時期 平成34年3月（予定）
- 編纂体制
 - 編纂委員会
 - 編集方針など重要事項を協議・検討
 - 編集会議
 - 構成の決定や分野間の調整、監修を実施
 - 執筆分科会
 - 県史の具体的記述内容について協議・検討

④ (新) 県庁発祥の地の整備促進

36,286 千円

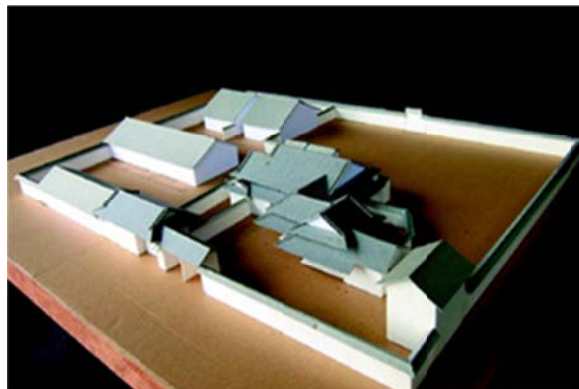
< 県政150周年記念事業 >

初代県庁舎の復元に着手するとともに、県民が県の成立や兵庫五国の歴史等への理解を深める県政資料館（仮称）の基本計画を策定

- 初代県庁復元施設：基本設計等の実施
- 県政資料館（仮称）：基本構想・基本計画の策定

（計画の内容）

- 施設の役割、整備方針
- 施設の機能、規模
- 展示計画、施設整備計画、管理運営計画



【初代県庁舎復元模型】

⑤ (新) フィナーレイベントの開催

2,300 千円

< 県政150周年記念事業 >

平成30年1月から平成31年3月の15か月にわたる県政150周年記念のフィナーレを飾るイベントを開催

- 開催時期 平成31年3月
- 開催場所 県公館
- 参加者 300人（県政150周年記念事業推進協議会、企画委員会、県民連携事業実施団体、一般県民等）
- 内容
 - オープニング演奏
 - シンポジウム（「何でも150事業」関係のテーマ）
 - 成果発表会（県民連携事業実施団体、大学生等）
 - フィナーレ演奏

(2) 県民との協働による県政 150 周年記念事業

① (拡) 県民との協働推進事業

150,000 千円

＜県政150周年記念事業＞

県政150周年の節目を迎えることから、県内で活動する団体が企画・実施する創意工夫にあふれた様々な取組を支援

- 助成対象 原則、県内で活動する地域団体、ボランティア団体、学生グループ、NPO法人、実行委員会 等
- 補助要件
 - ① 県民自ら、ふるさと兵庫の再認識や新たな兵庫づくりを考える機会となること
 - ② 一過性のイベントではなく、今後に繋がる物的・人的成果が残ること
 - ③ 対外的に県政150周年記念事業であることを明示すること
- 対象経費 印刷製本費、通信費、消耗品費、使用料、委託料、保険料、謝金、交通費、人件費 等
- 助成額 対象事業費に応じて、定額

対象事業費	助成額
5～15万円未満	事業費全額（1万円未満切捨）
15～30万円未満	15万円
30～45万円未満	25万円
45～60万円未満	35万円
60～75万円未満	45万円
75万円以上	50万円

※事業費100万円以上の事業のうち、記念事業の趣旨に強く合致する全県的な事業や市町との協働事業等は、対象事業費の1/2以内の助成を実施（特認事業：上限500万円）

② (拡)若者が考える県政 150 周年記念事業

45, 100 千円

<県政150周年記念事業>

未来を担う高校生や大学生の視点で県政150周年記念事業を企画し、実施

○ (拡)高校生が考える県政150周年記念事業 (44, 100千円)

県立高校生が独自の視点で兵庫の魅力を考案し、企業や関係団体、地域等に対して地域活性化に向けた提案を実施

- 実施校数 147校 (全県立高等学校及び中等教育学校)
- 事業単価 300千円 (平成29年度: 100千円)

○ (新)大学生が考える県政150周年記念事業 (1, 000千円)

若者の視点から見た県政150周年の意義を発信していくため、地域創生ユースチームをはじめとする大学生等が自らイベントや発表会等を企画し、実施

③ (新)ひょうごのふるさと魅力発見事業(副読本の作成)

15, 681 千円

<県政 150 周年記念事業>

子どもたちの兵庫への愛着を高めるため、兵庫の魅力を俯瞰的に見たり、知識を統合したりできる副読本を作成、配布

- 配布対象 全公立中学校・義務教育学校・中等教育学校生徒
- 作成部数 151, 700部

④ (新)県政 150 周年記念事業の広報展開

47, 000 千円

<県政150周年記念事業>

ノベルティ等啓発物の作成や、マスコミ等との連携により、7月12日を中心に記念事業実施期間中、県政150周年をPR

○ 啓発物の作成

啓 発 物 リーフレット、ピンバッジ、うちわ各15, 000個 等

○ マスコミ等との連携事業

- N H K 「新兵庫史を歩く」
- サンテレビ 「150周年記念特別番組」
- ラジオ関西 「県政150周年ラジオ番組」 など

⑤ (新) 姉妹・友好州省サミットの開催

36,900 千円

< 県政 150 周年記念事業 >

県政150周年を記念し、姉妹・友好州等20地域の代表者を招き、交流の成果や将来のあり方を内外に発信するサミットを開催

○ 事業内容

▪ 姉妹・友好州省サミット

基調講演、事例発表、意見交換、共同声明

▪ 友好州省トップセールスPR展示

地場産品や観光交流に関するトップセールス及び県内事業者とのビジネスマッチングを実施

▪ 兵庫魅力発信ツアー

友好州省首長に対して兵庫の魅力を伝える県内周遊バスツアーを実施

○ 開催時期 平成30年9月5日(水)～8日(土)

○ 開催場所 神戸ポートピアホテル(サミット)

神戸国際展示場(トップセールスPR)

○ 招 聘 者 姉妹・友好州省等20地域の首長

⑥ (新) ふるさと関連資料でたどる“ひょうごの姿”

4,403 千円

< 県政 150 周年記念事業 >

ふるさと意識を醸成するため、兵庫の誕生から始まる150年の歴史を学術文化・郷土資料でたどる展覧会を開催

○ 県政150周年記念展示室の設置

▪ 場 所 歴史博物館1階歴史工房

▪ 期 間 平成30年4月～平成31年3月

○ サテライト展示コーナー

▪ 場 所 県内7施設

▪ 期 間 平成30年6月～8月(予定)

(3) 県政 150 周年記念の機運醸成

① (拡)ひょうご五国博 (ふれあいの祭典) の開催

35,000 千円

<県政150周年記念事業>

<地方創生推進交付金事業>

ふれあいの祭典を、県政150周年記念事業「ひょうご五国博」と位置づけるとともに、各地域（五国）の主要イベントを関連事業としてタイアップ開催

○ 全県イベント

- ・開催場所 県立明石公園及びその周辺
- ・開催時期 平成30年10月20日（土）～21日（日）（予定）

※「兵庫県民農林漁業祭」と同時開催

- ・基本理念 「地域・交流・共生」

・実施内容

県内の文化・スポーツ等の団体と連携し、多彩なジャンルでの交流促進

地域資源を活かした参加型メニューの充実

他地域の資源や活動など、兵庫県全体の魅力と元気を発信

(新)県政150周年記念事業

(ふれあいまちなかイベント、事前PRイベント 等)

○ (新) 県内各地域（五国）主要イベントとのタイアップ

(伝統文化の発信、自然を活かしたスポーツイベント等)

候補事業名	開催時期
阪神北彩りフェスタ	10月
西播磨オータムスポーツフェスタ	9月
コウノトリ翔る但馬まるごと感動市	11月
丹波の森づくり30周年記念シンポジウム等	11月
御食国オータムフェア	11月

② (新) 県政 150 周年記念県立美術館・博物館無料開放事業

895 千円

< 県政 150 周年記念事業 >

県政150周年を記念し、県内全域の県立美術館・博物館等の無料開放を実施

- 実施期間 平成30年7月12日（木）～16日（月・祝）の5日間
- 事業のPR 広報用パンフレット等の作成、SNSでの発信
- 県立施設以外への呼びかけ

兵庫県博物館協会に加入する145施設のうち民間・市町立施設に対しても、7月12日を中心とする1～2日の無料開放を呼びかけ

③ (新) 県政 150 周年みなとこうべ花火大会の実施

30,000 千円

< 県政150周年記念事業 >

県民とともに兵庫県政150周年を祝うため、「みなとこうべ海上花火大会」に兵庫県も参画し、特別版の花火大会を実施

- 日 時 平成30年8月4日（土）19：30～20：30
- 打ち上げ数 15,000発

（県政150周年記念特別版として例年の1.5倍に規模を拡大）

【参考（昨年度実施概要）】

第47回みなとこうべ海上花火大会

日 時：平成29年8月5日（土）19：30～20：30

主 催：みなとこうべ海上花火大会実行委員会

（神戸市、神戸港振興協会、神戸新聞社、神戸商工会議所、
神戸海事広報協会、サンテレビジョン、ラジオ関西）

場 所：神戸港（新港突堤～メリケンパーク南側海上より）

内 容：開港150周年を記念して、打ち上げ数15,000発（例年の1.5倍）に規模
を拡大して実施

集 客：約33万人

④ (新) 東京圏での県政 150 周年 PR フェアの開催 8,000 千円

＜県政150周年記念事業＞

本県の認知度・魅力アップのために実施する、県政150周年記念事業の効果を高めるため、東京圏においても積極的なPRを実施

- 実施期間 平成30年7月2日（月）～7月15日（日）
- 実施場所 三井住友銀行東館（東京都千代田区）
- 事業内容
 - オープニングイベント
 - ・招待者 300人程度
(東京兵庫県人会、県内高校同窓会、カムバックセンター登録者等)
 - ・オープニング演奏
 - ・キーノートスピーチ・対談 等
 - アースガーデンでの展示等
 - ・県政150周年の歩みのパネル展示
 - ・五国の風土・歴史、農水産物、文化等のパネル展示 等

⑤ (新) 何でも 150 事業の実施 700 千円

＜県政150周年記念事業＞

県民参加のもと、各項目について、インターネットや各種イベント等でベスト10を投票

- 項目例 人（政治家、文化人、スポーツ選手等）、名所、祭りなど

2 地域創生の展開

① (新) ひょうご地域創生交付金制度の創設 2,000,000 千円

少子高齢化の進展や本格的な人口減少の中にあっても、活力ある地域社会を実現するため、県地域創生戦略又は市町版地域創生戦略に基づく市町、地域団体等の取組に対して支援する新たな交付金を創設

○ ひょうご地域創生交付金の概要

予算額		40億円（県費20億円）
申請上限額	政令・中核市	2.5億円
	上記以外の市	1.5億円
	町	0.5億円
市町負担率	政令・中核市	2/3
	上記以外	1/2

○ 事業期間 平成30～31年度

※戦略期間（平成27～31年度）を見据え、当面（平成30～31年度）2カ年実施し、兵庫県の地域創生戦略の改定に併せて継続を検討

② (拡) 地方創生推進交付金事業の推進 3,059,599 千円

少子高齢化の進展や人口減少等の構造的な課題に、中長期的な視点で取り組み、将来にわたって活力ある地域社会を構築していくため、人口対策と地域の元気づくりを柱とする「地域創生」の取組を推進

○ 地方創生推進交付金の概要

- 国予算額 1,000億円
- 新規申請可能事業数 1都道府県当たり5事業
- 対象事業例 自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携がある先駆的事業
- 負担割合 国1/2、県1/2

○ 国申請事業一覧

- (拡) 申請事業数 19事業（平成29年度：14事業）

③ (新) 地方創生拠点整備交付金事業の実施

3,159,000 千円

〔平成29年度2月経済活性化対策補正〕

地方創生拠点整備交付金を活用し、中小企業の生産性向上や地域産業の所得向上につながる先導的な設備整備等を推進

○ 地方創生拠点整備交付金の概要

- 国予算額 600億円（事業費ベース：1,200億円）
- 申請上限額 1都道府県あたり 事業費30億円程度
- 負担割合 国1/2、県1/2

(単位：千円)

事業名	事業費	掲載頁
ニュースバル放射光施設新線形加速器附属棟整備事業	200,000	252
放射光次世代金属材料開発拠点整備事業	300,000	252
金属新素材研究センター開設事業	491,000	253
北淡路地域活性化プロジェクト	900,000	371
農業技術センター機能強化事業	685,500	281
森林林業技術センター機能強化事業	300,500	304
水産技術センター機能強化事業	162,000	311
但馬水産技術センター機能強化事業	120,000	311
合計	3,159,000	—

④ (拡) ふるさと創生の推進

1,750,000 千円

〈地方創生推進交付金事業〉

県民局・県民センターにおいて策定した地域創生戦略に基づく事業等を積極的に推進するため、地域の実情に応じた施策を機動的に展開

○ 配分枠

- 地域創生枠 12.5億円
 - ・ 地方創生推進交付金事業分2.5億円
 - ・ 県単独事業分 10億円
- (拡) 県政150周年記念事業枠 5億円

〈地域創生枠・県政150周年記念事業枠の配分額〉 (単位：百万円)

予算額	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
1,750	121	139	172	174	174	140	207	236	171	216

※ 各県民局・県民センターの主な事業（P453～462参照）

区 分	主な事業
神戸県民センター	県庁発祥の地再発見事業、六甲山150年の歴史回顧事業、神戸ジャズの歴史と魅力発信事業 等
阪神南県民センター	全国運河サミットin尼崎運河の開催、甲山森林公園パークセンター完成記念関連事業 等
阪 神 北 県 民 局	“ひょうご北摂ライフ”アピール事業の充実、北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）構想の推進等
東 播 磨 県 民 局	ふれあいフェスティバルin東播磨の開催、新たなため池文化の創造（ため池博覧会2018の開催等） 等
北 播 磨 県 民 局	北播磨「農」と「食」の祭典、北播磨インバウンド推進事業 等
中播磨県民センター	日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト、「姫路・播磨の酒」の海外ブランド化推進プロジェクト 等
西 播 磨 県 民 局	西播磨インバウンド受入基盤整備、西播磨山城ウォーキングの推進、カヌーの聖地「音水湖」づくり 等
但 馬 県 民 局	日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト、たじま暮らしの推進、山陰海岸ジオパークの推進 等
丹 波 県 民 局	丹波の森づくり30周年記念事業、丹波の森宣言に基づく事業、観光情報の戦略的発信事業 等
淡 路 県 民 局	「日本のはじまり淡路島」観光情報発信事業、「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向けた取組の推進 等

⑤（拡）「ふるさとひょうご寄附金」の募集

299,300千円

寄附金による地域づくりへの参画を促進するため、兵庫の強みを活かした地域創生を推進し、活力ある地域社会を構築するために有益な提案・アイデアを事業化

(単位：千円)

事業名	目標額	事業内容
(新)初代県庁復元等応援プロジェクト	100,000	県政150周年を契機として、県民が兵庫県の成り立ちや歴史を振り返ることができる初代県庁復元施設の整備等を推進
(新)暴力団事務所撤去応援プロジェクト	5,000	県民の生活の平穏を確保するため、暴迫センターが住民の委託を受けて行う暴力団事務所撤去訴訟等を支援
芸術文化センターへの応援プロジェクト	2,000	障害のある方、高齢者、妊婦の方など誰もが快適に舞台芸術を楽しんでいただけるよう、使いやすい設備に改善

事業名	目標額	事業内容
県立美術館・博物館 等応援プロジェクト	20,000	
芸術の秋 県美プレミアム展の無料開放事業（県立美術館）	1,000	県美プレミアム展の無料開放期間を設定するとともに美術をテーマとした講演会を実施
着付け体験事業（歴史博物館）	3,500	着付け体験に必要な十二単を購入
ひとはくkidsキャラバン応援事業（人と自然の博物館）	3,000	県内の幼稚園、保育園等を訪問するひとはくkidsキャラバンの訪問先を増加
大中遺跡いこいの空間プロジェクト（考古博物館）	4,000	大中遺跡を「いこいの空間」として整備し、史跡パンフレットを作成
県立図書館所蔵充実事業（県立図書館）	5,000	貴重な郷土資料の収集及びデジタル化を実施
開館5周年モニュメント制作事業（横尾忠則現代美術館）	1,500	横尾氏デザインによる立体作品（モニュメント）を制作し、美術館敷地内に設置
最古の登窯焼成公開事業（陶芸美術館）	2,000	丹波焼の里のシンボルである最古の登窯の保存・活用を図るため、焼成事業の一般公開、体験等を実施
未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト	3,000	県立大学が設立する「学生応援基金」により、学生の社会貢献活動や地域創生の取組を応援
ひょうご若者被災地応援プロジェクト	1,000	被災地を継続的に支援する若者のボランティア活動を応援することにより、被災地支援にかかる人材を養成
コミュニティカフェ開設応援プロジェクト	2,000	コミュニティカフェの立ち上げ経費を助成し、孤立した高齢者と地域社会との交流を推進
「子ども食堂」応援プロジェクト	3,000	NPO法人や地域住民グループが実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域へ拡大するため、立上げ経費を助成
ひょうご孫ギフトプロジェクト	20,000	子育てにやさしい兵庫づくりの気運を高めるため、一定額以上の寄附者に県内の企業による子育てギフトを贈呈するとともに、県内の私立保育所、幼稚園等に県産木材玩具を寄贈
児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	3,000	児童養護施設や里親委託など社会的養護の下で育つ子どもたちの将来が、生まれ育った環境で左右されないよう、自立や夢を実現するための努力を応援
小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト	5,000	上肢を欠損した子どもの発育に有用な筋電義手、小児向け運動用義手の普及を図り、補装具費支給（特例補装具）への移行を推進するとともに、運動・スポーツ活動を支援
障害者アスリートへの応援プロジェクト	1,500	夢と希望を与えてくれる障害者アスリートを支援するため、練習等に使用する競技用具を購入

事業名	目標額	事業内容
県立学校環境充実応援プロジェクト	100,000	教育の一層の活発化を図るため、学校毎に募集項目を設定し、寄附を募ることにより、各校の特色ある教育活動や教育環境を充実
子犬子猫の飼い主探し等応援プロジェクト	11,000	殺処分の減少を目指し、子犬子猫の保育等にボランティアの協力を得ることで犬猫の譲渡を推進するとともに、譲渡事業による適正飼養の啓発、動物愛護センターの愛護館ライブラリーの蔵書拡充を推進
コウノトリ野生復帰プロジェクト	3,000	野生復帰に向けたDNA検査や放鳥拠点調査・整備、馴化（環境適応）訓練などを実施
神戸マラソンの開催応援プロジェクト	17,500	市民ランナーがトップランナーと共に走れる魅力的で質の高い大会づくりを目的としたコース改善、国際エリートランナーの招聘等を実施
神戸新開地・喜楽館応援プロジェクト	2,000	神戸・新開地に賑わいを創出するため、神戸新開地・喜楽館（落語の常設寄席・平成30年夏オープン予定）の運営を支援
神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト	300	震災復興に向け、人々の希望と勇気をもたらすイメージシンボルの役割を担う神戸ルミナリエの開催を応援

3 行財政構造改革の実現

① 改革の検証とポスト行革の枠組みの検討

行革推進条例が平成30年度で終期を迎えることから、これまでの取組状況を検証するとともに、平成31年度以降の行財政運営の枠組みを検討

- 行財政構造改革審議会の運営（6回）
- 行財政構造改革県民会議の運営（2回）
- 公社等経営評価委員会の運営（11回）

（再掲）平成19～30年度の主な取り組み内容（詳細は予算の概要P11）

分野	内容
組織 (本庁)	本庁の部の削減 6 → 5 (H20) 本部の削減 34 → 25 [H23～29] 本庁組織への「班制」の導入 (H26)
定員	一般行政部門の定員削減 ・職員：△2,484人(△30.0%) [H20～30見込] ・非常勤嘱託員等：△223人(△11.9%) [H26～30見込]
事務事業	一般事業費等の削減 ・一般事務費は約30%、施設維持費は約15%を削減 [H20] ・一般事業費を毎年度10%削減 [H23～25] (このうち毎年度4%相当額を新規事業財源として活用) ・施設維持費・指定経費を除く一般事業費を毎年度10%削減 [H26～] (このうち毎年度5%相当額を新規事業財源として活用)
投資的事業	地方財政計画の水準を基本とした投資規模の見直し [H20～] ・通常事業費：2,540億円 [H19] → 1,600億円 [H30当初]
公的施設	施設の市町移譲 ・8施設 公募による指定管理者の選定 ・5施設 [H19] → 26施設 [H30]
県税	徴収歩合（目標：全国平均を上回る） 96.5%(97.2%) [H19] → 98.5%(98.4%) [H30見込]

II 安心できる社会づくり

1 子育て環境の一層の充実

(1) 子育て支援の充実

<保育の受け皿確保>

① (新) ひょうご子ども・子育て未来プランの改定 4,528 千円

平成31年度の子ども・子育て未来プランの改定に向けて、県民意識調査等を実施

○ 全体プランの改定

現行プランに基づく施策の効果検証、新たな県民ニーズや子育てを取り巻く環境を把握するため県民意識調査の実施

▪ スケジュール

平成30年度 県民意識調査

平成31年度 子ども・子育て会議における検討・プランの改定

○ ひとり親家庭等の自立促進計画の改定

多岐にわたるひとり親の抱える問題やニーズを把握し、子育てしやすい環境整備に向けた施策を検討するためひとり親家庭等実態調査を実施

▪ スケジュール

平成30年度 ひとり親家庭等実態調査

平成31年度 ニーズに応じた施策の検討、改定作業

② (拡) 保育所・認定こども園整備等の推進 3,689,723 千円

(一部法人県民税超過課税)

認定こども園等の施設整備や運営等に要する経費に対し助成

ア 保育所緊急整備事業 (2,153,610千円 (安心こども基金))

○ 実施主体 市町

○ 対象経費 保育所・認定こども園(保育機能部分)の施設整備に要する経費

○ 箇所数 21か所

○ 補助基準額 149,800円 (定員60人の場合)

○ 負担割合 国1/2(2/3)、市町1/4 (1/12)、事業者1/4

※() 「安心子育てプラン実施計画」の採択による財政支援対象市町

イ 認定こども園整備事業 (1,080,747千円(認定こども園施設整備交付金、安心こども基金))

- 実施主体 市町
- 対象経費 認定こども園(幼稚園機能部分)の施設整備に要する費用
- 箇所数 44か所
- 補助基準額 119,200千円(定員40人の場合)
- 負担割合 国または基金1/2、市町1/4、事業者1/4

ウ 認定こども園施設整備補助 (61,650千円(法人県民税超過課税))

- 実施主体 幼稚園型認定こども園を整備する私立幼稚園
保育所型認定こども園を整備する民間保育所
- 対象経費 交付金事業及び基金事業の補助対象外となる保育室の増築、調理室の設備、ベビーベッド等の備品 等
- 箇所数 10か所
- 補助基準額 園児1人当たり822千円(上限15人:12,330千円/1か所)
- 負担割合 県1/2、事業者1/2

エ 移行促進補助 (36,000千円(教育支援体制整備事業費交付金、法人県民税超過課税))

- 実施主体 認定こども園への移行を予定している私立幼稚園または民間保育所
- 対象経費 認定こども園への移行準備に要する経費
- 箇所数 45か所
- 補助基準額 1,600千円
- 負担割合
 - 私立幼稚園 国1/2、事業者1/2(教育支援体制整備事業費交付金)
 - 民間保育所 県1/2、事業者1/2(法人県民税超過課税)

オ 幼稚園耐震化整備事業 (313,581千円(認定こども園施設整備交付金))

- 実施主体 学校法人または社会福祉法人
- 対象経費 認定こども園に移行する幼稚園の耐震性が劣る園舎の建替等に要する費用
- 箇所数 2か所
- 補助基準額 119,200千円(定員40人の場合)
- 負担割合 国1/2、事業者1/2

カ 賃貸物件による保育所等整備支援事業 (16,000千円)

- 事業主体 市町

- 対象施設 民間保育所、認定こども園、地域型保育事業
 - 補助要件 賃貸物件を活用し、施設の新設等により定員を拡大する保育所、認定こども園、地域型保育事業であって、建物質料が賃料加算の額の1.5倍を超え、3倍以下である施設
 - 対象経費 賃料加算額を1.5倍にした額と建物質料の差額
 - 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
 - 箇所数 15カ所
 - 事業期間 平成34年度まで
- キ 保育定員の拡大に伴う保育環境改善事業（20,000千円）
- 事業主体 市町
 - 対象施設 民間保育所、保育所型認定こども園
 - 補助要件 定員を5人以上拡大する場合
 - 対象経費 遊具等の備品や保育環境の維持・向上に必要な施設整備に要する経費
 - 補助基準額 2,000千円／園
 - 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
 - 箇所数 30ヶ所
- ク （新）保育所等用地取得に関する利子負担軽減事業(8,135千円)
- 保育所等を整備するために用地を取得した場合に、用地取得に係る利子負担への支援を実施
- 事業主体 市町
 - 対象施設 保育所等の新增設で定数を5人以上拡大するもので、用地取得にあたり福祉医療機構から借入を行うもの
 - 対象経費 借入期間中の利子総額
 - 補助率 1/2
 - 負担割合 県1/2、市町1/2

③ (拡)地域子ども・子育て支援事業等の実施

5,708,500千円

家庭や地域における子育て機能の低下や子育ての中の親の不安感等の増大などに対応するため、市町が地域の実情に応じて実施する子ども・子育て支援法に基づく事業を推進

- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- 財源措置 消費税率引き上げによる社会保障の充実分

(単位：千円)

事業名	事業内容	負担割合	所要額
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供等を実施 (対象施設：322か所)	国 1/3 県 1/3 市町 1/3	539,176
利用者支援事業	子育て中の親子等を対象に、身近な場所で教育・保育・保健その他の情報提供、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施 (対象施設：106か所)		237,651
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と受けたい人をつなぎ、一時預かり(病児・病後児預かりを含む)等の相互援助に関する連絡、調整活動を行うファミリー・サポート・センター運営を支援 (実施市町：31市町)		76,306
一時預かり事業	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児等について、保育所等で一時的な預かりを実施 (対象施設：1,071か所)		649,856
ひょうご放課後プラン推進事業 (児童クラブ型)	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の安全で健やかな居場所の確保に向けて、学校の余裕教室、児童館、保育所、団地の集会室を活用した放課後児童クラブの設立・運営を支援 (支援の単位数：1,352か所)		2,989,291
放課後児童クラブ整備費補助事業	放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕・設備整備等)に対して助成 (対象施設：117か所)		383,509
延長保育事業	通常の利用時間以外の日及び時間において、認定こども園・民間保育所・地域型保育事業等で保育を実施 (対象施設：1,405か所)		381,033

事業名	事業内容	負担割合	所要額
病児・病後児保育推進事業	就労の状況等から病気・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児等を保育できる体制整備を推進 (対象施設：87 施設)	国 1/3 県 1/3 市町 1/3	285,954
病児・病後児保育施設整備費補助事業*	病児・病後児を保育する施設の整備費を助成 (対象施設：1 か所)		12,234
子育て短期支援事業	保護者の疾病・疲労、精神上的理由等により、一時的に児童を養育することが困難となった場合等に、児童養護施設等において養育・保護を行う事業に助成 (延べ日数：9,641 日)		15,653
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に資するため、子どもを守る地域ネットワーク構成員の専門性の強化等を推進 (実施市町：29 市町)		20,679
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、養育環境及び母児の状況把握、育児相談等の実施 (実施市町：41 市町)		54,827
養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業等で養育が必要と認められた、虐待リスク等が高い保護者に対して行う育児家事援護や専門的相談支援に助成 (実施市町：35 市町)		28,259
実費徴収に係る補足給付を行う事業	全ての子どもが等しく教育、保育を受けることができるよう、幼稚園や保育所等の施設利用の際に必要な実費の一部を助成 (対象児童数：1,372 人)		11,195
認定こども園特別支援教育・保育経費事業	認定こども園の特別教育・保育経費について助成 (対象延べ児童数：702 人)		15,281
新規参入施設等への巡回支援事業	教育・保育施設、地域子育て支援事業に新規参入する事業者に対して、行政・保育士OBなどを活用した巡回支援に助成 (対象施設数：57 施設) ○支援内容 事業開始前における事業運営や事業実施に関する相談・助言等 ○補助基準額 年額400千円/施設		7,596

※設置主体が法人の場合の負担割合 国 3/10、県 3/10、市町 3/10、法人 1/10

④ 子どものための教育・保育給付

19,756,355千円

子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園、保育所に共通の「施設型給付」、小規模保育事業などに共通の「地域型保育給付」の費用及び保育士の処遇改善に要する費用を負担

ア 施設型給付費県費負担金 (18,285,398千円)

幼稚園、認定こども園、保育所の運営費となる「施設型給付費」の一部を負担

認定区分	対象児童	給付を受ける施設
1号	保育を必要としない、教育を希望する3～5歳の子ども	幼稚園、認定こども園
2号	保育を必要とする3～5歳の子ども	保育所、認定こども園
3号	保育を必要とする0～2歳の子ども	

- 給付額 公定価格（教育・保育に通常要する費用の額を勘案して国が設定）から利用者負担額（入所（園）児童の年齢、保護者の所得等に応じて徴収する徴収金）を減じた額
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
1号認定(教育標準時間認定)に要する地方単独費用部分(上限額：公定価格の26.6%)は、県1/2、市町1/2

イ 地域型保育給付費県費負担金 (2,190,957千円)

定員20人未満の小規模保育事業など「地域型保育給付費」の一部を負担

区分	認可定員	対象年齢	実施箇所数	予算額(千円)
小規模保育事業	6～19人	0～2歳	219か所	1,866,021
家庭的保育事業	1～5人	0～2歳	40か所	111,872
事業所内保育事業	制限なし	0～5歳	27か所	213,064

- 給付額 公定価格（国が定める基準により算定した額）から利用者負担額（入所児童の年齢、保護者の所得等に応じて徴収する徴収金）を減じた額
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

ウ 子ども・子育て支援法に定める事業主拠出金率引き上げによる影響額

(△720,000千円)

法律に定められた拠出金率の上限が0.25%から0.45%に変更され、増額分の一部が保育の運営費に充当されることから、その影響額を反映

<保育人材の育成>

① (拡) 保育士キャリアアップ研修の実施 7,836 千円

研修計画検討会での検討を踏まえ、保育技能の向上を図るためのキャリアアップ研修の実施

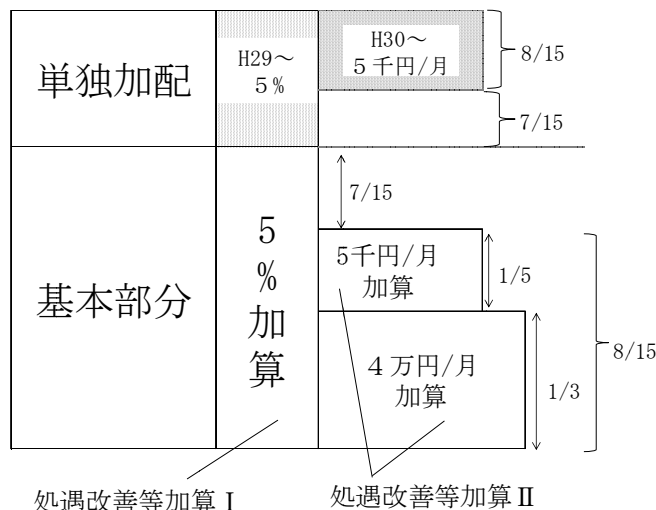
- 研修計画検討会の実施
- キャリアアップ研修の実施
 - 対象者 経験年数概ね3年以上
 - 研修分野 8分野（県4分野、市町4分野 ※指定都市・中核市除く）
 - 期間 研修1回あたり3日間
 - 開催回数 4分野×各2回
 - 定員 200人/回

② (新) 保育の質向上のための処遇改善(民間社会福祉施設運営支援事業の拡充) 27,280 千円

保育所については、公定価格等の算定において、経験年数や職に応じた加算(処遇改善等加算Ⅱ)が行われていることを踏まえ、公定価格等の算定外となっている加配人員を対象に、県独自で処遇改善等加算Ⅱに準じた処遇改善への支援を創設

- 対象施設 県が設置認可権を有する保育所
- 対象者 単独加配人員(公定価格等の算定数を超えて配置している保育士等)
- 補助額 5千円/月(※1)×12月×1/2×単独加配数×8/15(※2)
 - ※1 処遇改善等加算Ⅱの単価
 - ※2 処遇改善等加算Ⅱの要件を満たす対象者の割合

(参考1：イメージ図)



(処遇改善等加算Ⅱの要件)

	経験年数①	研修②	役職③	人数④
月額5千円 加算	概ね3年 以上	1分野以上 修了	職務分野別 リーダー等	基本部分職員の1/5 以上(①～③を満たす)
月額4万円 加算	概ね7年 以上	4分野以上 修了	副主任保育士等	基本部分職員の1/3 以上(①～③を満たす)

(参考2：H30年度拡充内容)

区分	H29	H30
対象施設	県が設置認可権を有する 保育所、児童養護施設、障害者支援施設等	同左
単価	9万円/人・年 公定価格等 person fee 相当額×5%(処遇改善等加算Ⅰ)×1/2	同左
	【平均勤続年数11年以上等による加算率の引上げ施設】 10.8万円/人・年 公定価格等 person fee 相当額×6%(処遇改善等加算Ⅰ)×1/2	
	—	保育所：単独加配数×8/15×6万円/人・年×1/2 〔要件 単独加配職員中に処遇改善等加算Ⅱを踏まえた要件を満たす職員を8/15以上配置〕

※現行制度による支援：241,384千円（保育所以外の施設を含む）

<保育サービスの充実>

① (新) 延長保育充実支援事業の実施

10,950千円

延長保育事業のさらなる促進を図るため、国庫補助の要件に該当しない延長保育に対して支援

○ 事業主体 市町

○ 補助要件

・21時まで延長保育事業を実施する保育所・認定こども園 等

・延長時間(18:00～21:00)の1日あたりの平均対象児童数が1～2人

※3人以上の場合は、国庫補助を活用

○ 補助基準額 2,190千円

- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- 箇所数 15ヶ所

② 私立幼稚園等における預かり保育の推進

626,904 千円

(一部法人県民税超過課税)

ア 預かり保育推進事業 (498,310千円)

保育時間終了後も園児を園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する私立幼稚園等に対し助成

- 実施園数 217園 (学校法人立 200園、非学校法人立 17園)
- 補助単価 1,300千円～4,300千円 (開設時間や配置教員数による)
- 預かり時間 平日：2時間以上、土日・夏休み等：4時間以上
- 負担割合 (学校法人立) 国1/2、県1/2
(非学校法人立) 県10/10

イ 長時間等預かり保育実施園補助 (72,894千円)

- 平日の早朝、夕方や休日等の長時間預かり保育を実施する園への補助
通常の前かり保育 (4時間) に加え、早朝・夕方や土・日曜日、長期休業日に長時間前かり保育を実施する園に対し助成

- 実施園数 23園
- 補助基本額 2,604千円

- 園児の登下校用バス運行を実施する園への補助
登降園バス運行事業を実施する園に対し助成

- 補助単価 312千円/園
- 実施園数 3園

ウ 平日の前かり保育時間延長促進事業 (5,700千円 (法人県民税超過課税))

平日前かりについて、7時から19時までの前かり保育に加え、1時間以上延長して実施される分を延長加算として、県単独で補助

- 実施園数 19園
- 補助単価 300千円

エ 障害のある幼児の前かり保育推進事業 (50,000千円)

通常の前かり時間以外に障害のある幼児の前かり保育を実施する園に対し助成

- 実施予定園数 100園
- 補助単価 500千円

③ 病児・病後児保育事業の充実

311,688 千円

病児・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児・病後児保育施設の設置を促進

ア 病児・病後児保育推進事業（285,954千円）（参照P72）

- 対 象 保護者の労働等により家庭で保育を行うことが困難な病児・病後児
- 施 設 数 87施設
- 補助基準額 病児2,423千円、病後児2,012千円、
体調不良児型4,323千円
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

イ 診療所型小規模病児保育事業（13,500千円（法人県民税超過課税））

- 内 容 職員の配置基準を国庫補助要件より緩和した県独自の病児保育施設を設置
- 設置場所 診療所等の医療機関（併設の診療所等で診療後、保育を実施）
- 職員配置 看護師等または保育士を1人以上配置
- 利用定員 3人以内
- 箇所数 5か所
- 補助基準額
 - 運 営 費：3,400千円、開設準備経費：2,000千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2

ウ 病児・病後児保育施設整備費補助事業（12,234千円）（参照P72）

- 内 容 病児・病後児保育事業を実施するための施設整備（創設及び改築、拡張、大規模修繕）に要する経費を助成
- 箇所数 1か所
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

④（拡）「ひょうご放課後プラン」の実施

3,422,259 千円

放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、児童の健全育成を図るための居場所づくりを推進

- 放課後児童クラブの運営補助（2,989,291千円）（参照P17）
 - 対 象 共働き家庭などの小学校1～6年生（登録児童）
 - 実施回数 週5日以上

- 補助基準額 4,306千円（定員40人の場合）
 - 支援の単位数 1,352か所
 - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- （新）放課後児童クラブ開所時間延長支援事業（13,568千円）
- 「小1の壁」を解消するため、保護者のニーズを踏まえた開設時間の設定ができるよう放課後児童支援員等の賃金等の一部を補助
- 実施主体 市町
 - 補助要件
 - ・新たに19:30まで延長し、国の長時間開設加算（平日）を受けていること
 - ・放課後児童支援員等に延長加算手当等を支給していること
 - 補助基準額 90千円
 - 箇所数 470か所
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
- 放課後子ども教室の運営補助（35,891千円）
- （学校・家庭・地域の連携協力推進事業（放課後等支援活動））（参照P359）
- 対象 地域の子ども全般
 - 実施回数 週1～6日
 - 教室数 250教室
 - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- 放課後児童クラブ整備費補助（383,509千円）（参照P）
- 内容 施設建設、学校の余裕教室等の既存施設の改修、設備の整備・修繕、備品の整備に要する経費を助成
 - 箇所数 117か所
 - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

⑤（新）私立幼稚園等子育て支援カウンセラー設置

24,750千円

問題行動をとる園児やその保護者への継続的なケアを行うため、カウンセラーを配置する私立幼稚園等に補助

○ 補助要件

子育て支援カウンセラー（臨床心理士等有資格者）を配置し、教員への指導助言や保護者相談を実施する園

○ 回数 年6回以上

- 補助単価 150千円/園（年12回以上の場合300千円/園）
- 対象園数 120園

⑥ 認定こども園の適正な運営の推進

3,273 千円

「認定こども園の適正運営・再発防止のための指針（平成29年7月）」に基づき、認定こども園の更なる適正運営や質の向上を推進

- 認可・認定時の審査の厳格化
- 指導監査等の強化
- 研修制度の充実
- 自己点検・自己評価制度の推進
- 認定こども園・保育所等ホットライン（#7350）による相談の実施

(2) 地域で支える子育て支援の充実

① 乳幼児子育て応援事業の実施

488,813 千円

(法人県民税超過課税)

育児不安を抱える保護者を支援するため、保育所において、親子で体験する講座や親を対象とした教室等を実施するとともに、子どもの預かりを実施

○ 保育所（対象：在宅の0～2歳児及びその親）

- 実施内容 親を対象とした教室（離乳食指導・しつけ等）、子どもの預かり、親子で体験する講座（粘土遊び・ベビーマッサージ等）
- 実施園数 667園
- 実施回数 1か所当たり年間96回もしくは48回
- 補助単価 96回：1,097千円 48回：548.5千円

② 子育てほっとステーションの設置

9,000 千円

子育て中の親子が気軽に買い物に出かけやすい環境を整備するため、商店街の空き店舗等を活用した子育て活動を支援

○ 対象者 商店街、小売市場、NPO、地域団体 等

○ 対象施設 商店街、小売市場などの空き店舗

○ 事業内容

▪ 施設整備

- ・対象経費 施工工事費、備品購入費（授乳用ソファ等）
- ・補助率 10/10（定額）
- ・補助限度額 1,000千円（初年度限り）
- ・補助件数 6件

▪ 活動費

- ・対象経費 イベント開催費（講師謝金、消耗品等）、広報経費 等
- ・補助率 1/2
- ・補助限度額 250千円（2年間）
- ・補助件数 6件

③ まちの子育てひろば事業の実施

3,472 千円

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合い、情報交換ができる場づくりを推進

(ひろば開設数 2,064か所 [平成29年12月末現在])

- まちの子育てひろばコーディネーターの配置 (1人) (1,672千円)
 - 活動内容 情報提供、運営相談、事業の企画支援 等
- 相談機能や体験活動の充実 (1,800千円)
 - ひろばアドバイザーの派遣 (年間600回)

④ 私立幼稚園乳幼児等子育て応援事業の実施

560,326 千円

(一部法人県民税超過課税)

ア わくわく幼稚園開設事業 (45,560千円)

小1プロブレム解消のため、地域の在宅幼児を対象に、在園児と同等の専門的な幼児教育を実施する私立幼稚園等に補助

- 対象者 在宅の満3～5歳児とその親
- 実施日数 年間48日以上
- 補助単価
 - 定期型 年間当たり240千円/園
 - 臨時型 (定期型に参加できない場合) 1回当たり5千円/園
- 実施園数 148園

イ 2歳児子育て応援事業 (167,072千円 (法人県民税超過課税))

在宅2歳児の受入を行う私立幼稚園等に補助

- 補助要件
 - 年間96回上限 (週2日×4週×12月)
 - 1回当たり4時間以上実施
 - 2歳児6人毎に教員1人配置
- 実施内容 幼児教育体験、親子交流会、育児相談 等
- 補助単価 8千円～16千円 (1回当たり)
- 実施園数 231園

ウ 1歳児子育て応援事業 (44,850千円 (法人県民税超過課税))

地域の乳幼児と親が気軽に集い交流する「子育てサロン」を開設する私立幼稚園等に補助

- 年間200日以上開設（利用登録者数50人以上）
 - 補助単価 1,300千円（1園当たり）
 - 実施園数 22園
- 年間100日以上開設（利用登録者数25人以上）
 - 補助単価 650千円（1園当たり）
 - 実施園数 25園
- エ 特別支援教育推進事業（264,580千円）

私立幼稚園等が実施する特別支援教育を支援
- 特別支援教育アドバイザーの派遣
 - 業務内容 指導計画の作成支援、医療機関の紹介 等
 - 予定件数 50件
- 特別支援教育振興費補助
 - 補助単価 784千円/人（障害児2人以上）、392千円（障害児1人）
 - 対象経費 教職員人件費、教育研究費、設備関係費 等
 - 補助対象人数 358人（見込）
- オ 親子学級開設費補助（32,760千円）

親子のふれあい、親同士・地域の異世代等との交流を深める親子学級を開設する私立幼稚園等に補助
- 補助要件 年間14回以上開設
（うち異世代交流2回以上、体験活動1回以上）
- 対象経費 講師謝金、託児費 等
- 補助単価 180千円
- 実施園数 182園
- カ 親子学級推進事業（1,267千円）
- 実施主体 （一社）兵庫県私立幼稚園協会
- 事業内容 親子学級の運営に関する調査研究・指導助言、講師の斡旋・派遣 等
- キ 高校生の保育体験の推進（1,800千円）

高校生の保育体験学習の受入を行う私立幼稚園等に補助
- 補助単価 120千円/園
- 対象経費 資料代、保険料 等
- 実施園数 15園

ク 教員子育て支援研修事業 (2,437千円)

- 実施主体 (一社)兵庫県私立幼稚園協会
- 研修対象 中堅専任教員(概ね5年目)
- 対象人数 約220人
- 研修内容 発達心理学、カウンセリング手法、家庭との連携手法 等
- 実施期間 10日間×2回(2ブロック)

⑤ (拡)地域祖父母モデル事業の実施

9,409千円

<地方創生推進交付金事業>

会員登録した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行い、個々の家族のような仕組みとして、地域における三世代家族の育成を推進

- モデル地区数 60地区(平成29年度:40地区)
- 補助額 150千円(定額)/地区
- 実施内容
 - 実施団体の募集・選定
 - 実施団体が子育て世帯及びシニア世帯へ周知・会員募集
 - 子育て世帯とシニア世帯が信頼関係を築くための交流事業の実施
 - 事例集の作成

⑥ シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の展開

3,000千円

<地方創生推進交付金事業>

子育て世帯などを対象に、地域のシニア世代が地域の季節行事や祭り、郷土料理や昔遊びなど、ふるさとに伝わる伝統などを広く伝えていく取組を支援

- 実施主体 子育て支援に関わる団体・グループ等(10団体)
- 補助額 300千円(上限)/団体

(3) 子育て負担の軽減

① (拡)ひょうご保育料軽減事業の実施

550,233 千円

- 多子世帯保育料軽減事業 (275,706千円 (法人県民税超過課税))
 - 子育てに要する経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境をつくるため、第3子以降の保育料の一部を助成
 - 対象世帯 教育認定子ども：市町村民税所得割額169,000円未満の世帯
保育認定子ども：市町村民税所得割額155,500円未満の世帯
(年収640万円相当)
 - 対象児童 保育所、幼稚園等を利用する第3子以降の児童
(国制度による負担軽減対象者を除く)
 - (拡)補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して
 - ・ 3歳未満児 月額7,000円を限度に補助 (平成29年度：6,000円)
 - ・ 3歳以上児 月額5,500円を限度に補助 (平成29年度：4,500円)
 - 負担割合 県10/10
- 第2子保育料軽減事業 (274,527千円)
 - 子育てに要する経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境をつくるため、第2子の保育料の一部を助成
 - 対象世帯 教育認定子ども：市町村民税所得割額169,000円未満の世帯
保育認定子ども：市町村民税所得割額155,500円未満の世帯
(年収640万円相当)
 - 対象児童 保育所、幼稚園等を利用する第2子の児童
(国制度による負担軽減対象者を除く)
 - (拡)補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して
 - ・ 3歳未満児 月額6,000円を限度に補助 (平成29年度：5,000円)
 - ・ 3歳以上児 月額4,500円を限度に補助 (平成29年度：3,500円)
 - 負担割合 県1/2、市町1/2

② こども医療費助成の実施

927,834千円

(法人県民税超過課税)

子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 実施主体 市町
- 対象者 小学4年生から中学3年生までの児童
- 対象者数 約217,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの1割相当分
- 負担割合 入院：県10/10、通院：県1/2、市町1/2
- 所得制限（世帯単位判定）及び個人負担金

区 分	内 容
所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算) [年収800万円相当]
個人負担金	2割

③ 乳幼児等医療費助成の実施

3,108,514千円

乳幼児等の医療に要する負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 実施主体 市町
- 対象者 小学3年生までの乳幼児等
- 対象者数 約359,000人
- 公費負担 未就学児：医療保険における自己負担額2割のうちの1割相当分
小学1～3年生：医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 補助率 1/2
- 所得制限（世帯単位判定）及び個人負担金

世帯区分	個人負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金 収入を加えた所得80万円以下	1 医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	1割 月額2,400円限度
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未 満(世帯合算) [年収800万円相当] ※0歳児は所得制限なし	1 医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで)	1割 月額3,200円限度

(4) 出会い・結婚支援

<出会いの機会づくり>

① (拡) 出会い・結婚支援事業の推進 100,706 千円

進行する未婚化・晩婚化に対して、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて独身男女の出会い・結婚を社会全体で支援
(成婚数1,409組 [平成29年12月末現在])

○ 個別お見合い紹介事業の実施 (86,920千円)

県内10か所の地域出会いサポートセンター及びひょうご出会いサポート東京センターにおいて、1対1の個別お見合いを実施

- 会 員 数 4,981人 (平成29年12月末現在)
- 登 録 料 5,000円/年 (20代会員は3,000円/年)

○ 出会いイベント (2,609千円)

登録した団体会員・個人会員等を対象に出会いイベントを実施

- 会 員 数 団体会員174団体、協賛団体215団体、個人会員11,699人
(平成29年12月末現在)

○ 結婚力アップセミナーの実施 (1,000千円)

企業や団体等の男性社員等を対象に、恋愛力・結婚力を向上させるため、身だしなみ、交際マナー、結婚に向けた資金計画などを内容とするセミナーを実施

- 開催回数 10回

○ (拡) 専門職向け出会い支援事業 (4,400千円)

看護師、保育士、幼稚園教諭等の専門職を対象に、出会い支援及び結婚機運の醸成を図るための出会いイベントを開催

- 内 容 出会いイベント、婚活力アップセミナー
- 開催回数 20回 (平成29年度: 10回)

○ (新) 出会いフェアの開催 (3,000千円)

結婚機運醸成や、出会いサポートセンターの周知及び会員数の拡大を図るため、市町及び関係団体と連携した出会いに関する総合イベントを開催

○ 市町との連携 (280千円)

出会い支援事業について、出会いサポート市町窓口の設置や連絡会議の開催等、市町と連携した事業を展開

- 若者向けライフプランセミナーの実施（1,000千円）
 大学生等を対象に、未婚化・晩婚化の現状、出産適齢期、結婚して家庭を持つことのすばらしさ等への理解を深めるセミナーを実施
- こうのとり大使の支援（1,497千円）
 - こうのとり大使（488人）による縁結び交流会の実施
 - 出合いイベント等における個別お見合い会員登録の斡旋

② 結婚に伴う新生活の支援 60,000千円

- 低所得層を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する市町に対し、補助
- 実施主体 市町
 - 対象世帯 夫婦ともに34歳以下かつ世帯所得340万円未満の新規に婚姻した世帯
 - 対象経費 新居の住居費、引越費用 等
 - 補助上限額 1世帯あたり300千円
 - 負担割合 県1/2（全額国庫）、市町1/2

<出産への支援>

① 特定不妊治療費助成の実施 461,476千円

【国制度（445,011千円）】

不妊治療に要する経済的負担を軽減するため、保険適用外の特定不妊治療費に対し助成

- 対象者 法律上婚姻している夫婦、妻の年齢が43歳未満
- 所得制限 夫婦合算した前年の所得額730万円未満
- 対象経費 指定医療機関で受けた保険適用外の特定不妊治療費
- 助成額 上限150千円/回（初回治療に限り、上限300千円/回）
 （凍結胚移植（採卵を伴わないもの）等の場合：上限75千円/回）
 （男性不妊治療（条件あり） 上限150千円/回）

【県単独追加助成（16,465千円）】

若い世代は相対的に所得が低いことから、早期の治療開始につなげるために追加助成を実施

- 対象者 特定不妊治療費助成対象者のうち、排卵から胚移植までの一連の治療を行う者（初回治療時は除く）

- 所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満
- 助成内容 上限50千円/回

〈特定不妊治療費助成一覧〉

区 分	国 制 度	県単独追加助成
対 象 者 (所得制限)	夫婦合算した前年の所得額 が730万円未満	夫婦合算した前年の所得額 が400万円未満
助 成 額 (1回につき)	上限150千円 上限300千円(初回) 〔凍結胚移植(採卵を伴わない もの)等の場合:75千円〕 男性不妊治療 上限150千円 (凍結胚移植を除く)	上限50千円 〔排卵から胚移植までの一連 の治療を行う者(初回治療時 は除く)〕
年 齢	治療開始時の妻の年齢が43歳未満	
通 算 助成回数	40歳未満 : 6回まで 40歳以上43歳未満: 3回まで ※年齢は初めて助成を受け た際の治療期間の初日に おける妻の年齢	制限なし
備 考	通算助成回数は、平成29年度までに助成を受けた回数を含む	

② 不育症の治療支援

7,500千円

認知度が低く、経済的な負担が大きい不育症の早期受診・治療の促進及び経済的負担を軽減するため、助成を実施

- 実施主体 市町(政令市・中核市含む)
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 対象件数 100件
- 助成要件
 - 対 象 者 法律上婚姻している夫婦
妻の年齢が43歳未満(特定不妊治療費助成と同じ)
 - 所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満
 - 対象経費 医療機関で受けた保険適用外の不育症の検査や治療費
 - 助 成 額 検査・治療費の1/2

2 健康長寿社会に対応した医療・介護の充実

(1) 医療体制の充実強化

<地域医療構想実現のための対策>

① 保健医療計画(圏域版)の改定 4,079 千円

兵庫県保健医療計画(平成30年4月改定予定)で設定する新たな二次医療圏域ごとの課題と対応方策を検討

- 保健医療計画委員会の設置
 - 全県委員会(年2回)
 - 圏域委員会(年2回/圏域)
- 計画書の作成・公表

② 病床機能転換の推進 700,000 千円

(医療介護推進基金)

不足病床機能への転換を促進するため病床機能転換に伴う施設・設備整備費を支援

- 補助基準額 施設整備：新 増 築 5,022千円/床 等
 設備整備：回 復 期 10,800千円/施設
 高度急性期 21,600千円/施設
- 転換目標 回復期へ 1,300床/年、高度急性期へ 100床/年
- 補 助 率 1/2

③ (拡)圏域医療情報ネットワークの構築支援 32,912 千円

(医療介護推進基金)

- (新)圏域医療ネットワーク整備事業

現在、圏域レベルの医療情報共有システムが無い圏域において、今後新たにネットワークを構築しようとする場合の検討会開催を支援

 - 補助上限 1,000千円/圏域
 - 補助件数 5 圏域
- 地域における患者情報共有システム等充実事業

患者情報共有システムの参加医療機関の拡充を支援するため、情報公開のために必要なデータサーバーの整備を支援

- 補助対象 患者情報（カルテデータ等）を提供する医療機関
- 補助基準額 10,000千円
- 補助率 1/2

○ 医療ネットワークセキュリティ基盤整備事業

患者情報の安全な共有と地域の円滑な病病連携・病診連携を図るため、日本医師会（厚労省）の電子署名機能付きのセキュリティ基盤に変更するシステム改修経費を支援

- 補助対象 兵庫県医師会
- 対象範囲 h-Anshinむこねっと
- 補助率 定額

④（新）医療と介護が一体化したサービス提供整備の促進 11,600千円

（医療介護推進基金）

訪問診療需要の増加に対応するため、医療と介護を一体的に提供する先進事例を調査し、モデル事業を実施する医療機関に対し、検討経費を支援

○ 医療・介護サービス一体提供モデル調査事業

- 好事例調査
医療機関（病院、診療所）が行っている事例を全国調査
- モデル事業実施医療機関の選定
モデルプランを作成し、事業を行う医療機関を8箇所選定

○ 医療・介護サービス一体提供モデル検討支援事業

医療・介護サービス一体提供モデルの評価・検討を推進するため、医療機関が有識者や専門機関等を活用して検討する経費を支援

- 対象事業者 事業実施を決定した医療機関
- 対象事業費 医療・介護一体サービス提供モデルの検討経費
(関係医療機関連絡会議費や専門業者への委託費等検討経費)
- 補助基準額 1,000千円（定額負担）
- 補助件数 8医療機関

⑤ (新)ひょうご「人生100年時代」プロジェクト(仮称)の推進 **500 千円**

平均寿命の延伸により目前に迫る「人生100年時代」において、本県の特徴を踏まえた社会システムのあり方を検討するプロジェクト推進委員会を設置

- ひょうご「人生100年時代」プロジェクト推進委員会の設置
- 庁内ワーキングチームの設置
- 検討テーマ (案)
 - 長い高齢期に向けた生き方改革(仕事、生涯学習、地域活動、健康づくり等)
 - 健康で文化的な生活を長期にわたって支える経済対策
 - 地域の実情に応じた医療・介護・終末期ケアの包括的な提供システム(医療・介護・学校等を中心とした新しいまちづくり) など

<在宅医療対策の促進>

① (拡)在宅医療地域ネットワークの整備 **41,151 千円**

(医療介護推進基金)

- 「バイタルリンク」システム導入支援
 - 在宅患者に対するICTを活用した多職種連携ツールの整備等を支援
- 在宅医療支援情報のデータベース化、相談体制の整備
 - 在宅療養を支援する医療機関等の相談・斡旋体制の整備を支援
- (新)地域看取り医療連携システムモデル整備事業
 - 主治医不在時でも当番医による看取り等を可能とするため、地域の在宅看取りネットワークを構築
 - 整備内容 専用データベース増設、システム改修
 - 実施郡市区 西宮市、加古川市
- (新)在宅看取りの地域調査と実践モデルの開発
 - 医療現場の看取りの実情調査を実施し、地域で実施可能な事業モデルを開発

② (新)在宅看護体制の機能強化 **50,000 千円**

(医療介護推進基金)

24時間対応が可能な訪問看護ステーションを増加し、効率化を図るため、在宅看護体制の機能を強化

○ (新)在宅看護拠点整備事業(30,000千円)

訪問看護ステーションの規模拡大を支援し、機能強化型訪問看護ステーションの設置を促進

- 事業主体 (公社)兵庫県看護協会
- 事業内容

区 分	内 容	
対 象 者 (要件)	・小規模事業所から機能強化型2を目指す者 (看護職員を5人以上雇用)	
	・機能強化型2から機能強化型1を目指す者 (看護職員を7人以上雇用し、周辺事業所からも受講可能な研修を実施)	
対象経費	[職員確保支援] 新たに雇用する看護職員の人件費	[看取り体制整備支援] 訪問用車両や医療機器の設備導入経費等
補 助 率	1/2	1/2
補 助 額	上限2,000千円	上限1,000千円
件 数	10事業所	

○ (新)特定行為研修受講の推進 (20,000千円)

在宅医療による処置の迅速化・効率化を図るため、看護師の特定行為研修の受講に対し支援

- 事業主体 (公社)兵庫県看護協会
- 補助対象 特定行為研修を受講させる訪問看護ステーション
- 対象経費 特定行為研修受講中の代替職員人件費
- 補 助 率 1/2
- 補 助 額 上限2,000千円

※特定行為：看護師が行う診療補助行為のうち、高度な知識技能が求められる全38行為

③ (拡)在宅歯科医療の総合支援

29,300千円

(医療介護推進基金)

在宅歯科医療推進のための資質向上や体制充実に向けた取り組みを支援

- 重篤在宅患者対応歯科支援
- (新)重篤在宅患者用在宅歯科診療機器の整備

身体的に重篤かつ口腔内的にも重篤な患者に対する在宅治療に対応するため、県歯科医師会に口腔外科手術機器等を整備

- 口腔マネジメント研修
- 歯科のない病院との医科歯科連携
- 訪問歯科診療歯科・歯科衛生士研修
- 地域課題対応対策支援

(2) 医師確保対策

＜医師確保対策＞

① 大学医学部への特別講座の設置

180,000 千円

(一部医療介護推進基金)

医師不足が深刻な地域医療機関を支援するため、診療活動を行いながら地域医療の充実に資する研究を行う寄附講座を大学医学部に設置

連携大学	講座数	研究拠点	設置期間
神戸大学	1	豊岡病院、県立柏原病院	平成27年4月～平成32年3月
	1	八鹿病院	平成30年4月～平成31年3月
兵庫医科大学	2	兵庫医科大学ささやま医療センター	平成21年4月～平成31年3月
大阪医科大学	1	神崎総合病院、宍粟総合病院、赤穂市民病院	平成28年4月～平成31年3月

② へき地等勤務医師の養成・派遣

549,592 千円

(一部医療介護推進基金)

地域医療提供体制を確保するため、修学資金を貸与して養成した医師を地域医療機関へ派遣

ア 修学資金の貸与によるへき地等勤務医師(県養成医師)の養成(518,372千円)

自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学及び岡山大学において、卒業後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県が修学資金を貸与して、へき地等で勤務する医師を養成

○ 養成数 128人(うち1年生22人)

○ 貸与額(H30.4月入学、6年間分) (千円)

自治医科大学	23,000
兵庫医科大学	44,800
神戸大学、鳥取大学、岡山大学	11,516

○ 派遣数 29人

イ 地域医療研修の実施(20,288千円)

県養成医学生に対する学年進行に沿った体験型の実践的な研修等を実施

○ 実施主体 神戸大学(地域医療活性化センター)

ウ キャリア形成支援相談の実施等 (10,932千円)

養成医師の計画的な派遣体制を確保するため、県養成医学生・医師に対するキャリア形成等に関するきめ細やかな支援相談を実施

- 実施主体 神戸大学 (地域医療活性化センター)

③ へき地若手医師キャリアパスサポートの実施 5,816 千円
(医療介護推進基金)

へき地に勤務する若手医師等の専門医・学位取得や研究活動を支援

- 専門医・学位取得サポート (631千円)
 - 専門医・学位取得に関する研修会の開催
- 研究活動支援 (4,824千円)
 - 専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言
- 研究ネットワーク構築支援 (361千円)
 - 若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築

④ (拡) 地域医療人材の資質向上 123,676 千円
(一部医療介護推進基金)

ア 医師を対象とした研修 (87,775千円)

- 臨床技能研修 (78,450千円)
 - 対象者 若手医師等 (予定人数1,500人)
 - 内容 地域医療活性化センターのシミュレーター機器等を活用して、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた短期間研修
- 女性医師等再就業支援事業 (3,000千円)
 - 対象者 結婚・出産等により離退職した女性医師等
 - 内容 復職のための相談窓口の設置
神戸大学医学部附属病院における復帰支援プログラム
- ドクターバンク支援事業 (5,515千円)
 - 対象者 県医師会ドクターバンクに求職登録している医師で、へき地医療機関への勤務を考えている医師 (予定人数5人)
 - 内容 へき地医療機関の協力のもと、医師のスキルに合わせた研修を実施

- 小児救急医療研修（810千円）
 - 対象者 県内の休日夜間急患センター等で初期救急医療に従事する医師で、小児科・専門医以外の医師（予定人数30人）
 - 内容 休日夜間急患センター等で想定される具体的な症例の検討や症状・状態別のケースシナリオを用いた研修

イ（拡）メディカルスタッフを対象にした研修（35,901千円）

- 臨床技能研修
 - 対象者 地域医療機関に従事するメディカルスタッフ(予定人数280人)
 - 内容 神戸大学地域医療活性化センターのシミュレーター機器等を活用して、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた高度な研修
(平成30年度拡充分野：排尿包括ケア)

⑤ 地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保 5,500千円

(医療介護推進基金)

初期研修や後期研修を修了した医師、へき地勤務に興味がある医師等を対象に、県で採用し、専門性向上を配慮しつつ地域医療機関へ派遣

- 後期研修医コース
 - 募集対象 臨床研修を修了した医師
 - 募集人員 2人
 - 採用期間 4年（うち2年地域医療機関勤務）
 - 研究費助成 上限50万円／人（県1/2、病院1/2（地域医療機関勤務時のみ））
- 専門研修医コース
 - 募集対象 後期研修を修了した医師
 - 募集人員 2人
 - 採用期間 4年（うち2年地域医療機関勤務）
 - 研究費助成 上限50万円／人（県1/2、病院1/2（地域医療機関勤務時のみ））
- 地域医療支援医師コース
 - 募集対象 へき地勤務を希望する医師
 - 募集人員 8人
 - 採用期間 4年（期間中、地域医療機関勤務）

- 研究費助成 上限50万円／人（県1/2、病院1/2）
 - ※県が特に医師の確保が必要であると認める病院・診療科に勤務する場合、500千円を加算
 - ※へき地へ移住する医師を対象に、初年度に就業支度金として、500千円を加算

⑥ 医師派遣等推進事業の実施 41,250千円

（医療介護推進基金）

医師の地域偏在を調整するため、医師不足地域へ医師を派遣する医療機関に対して逸失利益相当額を助成

- 補助基準額 1,250千円/人・月
- 負担割合 県1/2、事業者1/2

⑦ (新)へき地診療所医師派遣強化事業の実施 2,020千円

へき地医療拠点病院以外の都心部の医療機関からへき地診療所への医師等の派遣に要する経費を助成

- 負担割合 国1/2、県1/2
- 補助基準額 61千円/人・日

<看護職員等確保対策>

① 看護職員の養成的強化 267,433千円

（一部医療介護推進基金）

- 看護師等養成所運営費補助（257,044千円）
 - 補助対象 民間立看護師等養成所、播磨看護専門学校、公立八鹿病院看護専門学校、姫路赤十字看護専門学校
- 看護職員県内定着支援事業（8,500千円）
 - 看護師等養成所卒業生の県内就業率向上を図るため、看護師等養成所運営費補助に県内就業率に応じた加算を実施
 - 補助箇所数 8箇所
- 看護職員確保のための進学説明会等の開催（1,889千円）
 - 高校生や社会人を対象に看護系学校の進学説明会等を開催

- 実施主体 (公社)兵庫県看護協会

② (拡)看護職員の資質向上等

575,614千円

(一部医療介護推進基金)

ア 資質向上研修 (39,486千円)

- 専任教員養成講習会 (12,164千円)
 - 看護師等養成所の専任教員を養成
 - 実施主体 (公社)兵庫県看護協会
- 保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催 (4,277千円)
 - 看護師等養成所の実習施設における実習指導者を養成
 - 実施主体 (公社)兵庫県看護協会
- (拡)看護職員資質向上推進事業 (11,129千円)
 - 県内看護職員の臨床実践能力の向上を総合的に推進するため、各種研修を実施 (平成30年度拡充：保健師技術研修、福祉人材育成 等)
 - 実施主体 (公社)兵庫県看護協会
- (拡)在宅看護連携強化事業 (5,012千円)
 - 安全かつ安定的な訪問看護サービス提供体制の確立を図るため、病院・施設と訪問看護ステーションの連携強化や研修事業を実施
 - 研修の実施
 - ・ 管理者研修・技術研修
 - ・ (新)看護師出向制度検討
 - 実施主体 (公社)兵庫県看護協会
- (拡)助産師資質向上研修支援事業 (4,000千円)
 - 地域における安全、安心、快適なお産の場を提供するため、助産師の実践能力を強化する研修等を実施
 - 実施主体 (一社)兵庫県助産師会
- 助産師出向支援導入事業 (2,904千円)
 - 今後の助産師支援のあり方について検討を行うため、検討委員会及び実態調査等を実施

イ 看護職員の離職防止・再就業支援 (456,128千円)

- 看護職員離職防止対策事業 (26,889千円)

- 看護職員離職防止・確保対策検討会の開催
- 勤務環境改善・メンタルヘルス相談事業
就業上の悩みを抱える看護職員の相談に対応するため、県看護協会にメンタルサポート相談員等を配置するとともに、勤務環境改善に向けた取組を促進するアドバイザーを派遣
- 地域別看護職員ネットワークづくり
- 各種研修の実施
実習指導者基礎研修、WLB管理者研修、基礎技術研修、再就業支援研修 等

○ 新人看護職員卒後臨床研修事業（43,160千円）

- 病院等におけるOJT研修
新人看護職員の早期離職防止を図るため、各医療機関が実施する研修経費の一部を助成
- 新人看護職員・新人助産師合同研修
- 研修責任者・教育担当者・実施指導者研修
- 実施主体 医療機関、(公社)兵庫県看護協会

○ 看護職員復職支援研修の実施（15,000千円）

- 潜在看護職員の復職を促し、看護職員の確保を図るため、医療機関等が開催する研修経費の一部を助成

○ 看護職員地域合同就職説明会の開催（10,000千円）

- 地域内の医療機関等が合同で実施する就職説明会の開催経費の一部を助成
- 実施箇所数 5圏域

○ 病院内保育所施設の運営に対する補助（361,079千円）

- 子供をもつ医療従事者の離職防止及び再就業の支援を図るため、病院内保育所の運営費の一部を助成
- 運営費補助
・施設数 100施設

ウ 看護職員確保対策総合施設整備事業（80,000千円）

県内看護職員の確保を総合的に推進するため、看護師等養成所や病院内保育所の施設整備、助産所・院内助産所の施設整備に要する経費の一部を助成

③ ナースセンターの運営

27,468 千円

(医療介護推進基金)

- ナースセンター運営事業 (18,579千円)
 - 看護職専門の無料職業紹介事業や再就業の相談・支援などを行うナースセンターを運営
 - 実施方法 (公社)兵庫県看護協会に運営委託
- ナースセンターサテライト運営事業 (8,889千円)
 - 看護職の身近な地域で再就業の相談が受けられるように支所・サテライトを運営
 - 支所・サテライト 県内5か所(西宮、姫路、宝塚、北播磨、但馬)

(3) 医療提供体制の整備

① 医療介護推進基金を活用した医療体制の整備促進 3,980,255 千円
(医療介護推進基金)

地域医療構想の実現に向けた病床機能の分化・連携や在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成等を図るため、基金を活用した事業を実施

※個別の事業は、参考「基金事業一覧」(P5～7)を参照

- 地域医療連携推進事業 8事業 2,175,662千円
- 在宅医療体制推進事業 8事業 175,204千円
- 医療従事者確保対策等事業 31事業 1,629,389千円

② (拡)小児救急医療相談窓口の運営 92,519 千円
(医療介護推進基金)

小児救急患者家族からの電話相談体制について、相談時間を翌朝まで延長

○ (拡)県下全域対象の小児救急医療相談 (#8000) の実施

- 相談日時 平日・土曜
 18:00～翌8:00 (平成29年度: 18:00～24:00)
 日曜・祝日・年末年始 (12/29～1/3)
 8:00～翌8:00 (平成29年度: 9:00～24:00)
 (回線数 3回線 (平成29年度: 2回線))
- 対応者 医師、看護師 (相談実績 平成28年度: 31,659件)

○ 地域における相談窓口の設置

- 実施主体 市町、病院開設者 (相談実績 平成28年度: 47,456件)
- 対象圏域 全圏域

神戸	078-891-3499	阪神南	06-6436-9988
阪神北	072-770-9981	東播磨	078-937-4199
北播磨	0794-62-1371	中・西播磨	079-292-4874
但馬	0796-22-9988	丹波	0795-72-4396
淡路	0799-44-3799		

③ 医療施設の耐震化促進

76,547 千円

災害時における適切な医療提供体制の維持を図るため、医療施設の耐震化を支援

- 対象機関 1 病院
- 対象事業 医療施設耐震化整備として必要な新築、増改築に伴う補強及び既存建物に対する補強に要する工事
- 負担割合 国1/2、事業者1/2

④ 有床診療所等のスプリンクラーなどの施設整備支援

573,711 千円

有床診療所や中小病院等に対し、スプリンクラー等の整備を支援

- 整備内容 スプリンクラー、自動火災報知設備、消防機関への火災通報装置
- 補助箇所 30施設程度
- 補助単価 スプリンクラー：17,500円/m²
 (延べ床面積 病院：3,000m²未満、有床診療所：6,000m²未満)
 自動火災報知設備：1,030千円/施設 (延べ床面積300m²未満)
 消防機関への火災通報装置：310千円/施設 (延べ床面積500m²未満)
 ただし、消防以外への通報機能がある場合は68千円加算

⑤ (新)兵庫さい帯血バンクの移転支援

100,000 千円

バンクの事業継続及び臍帯血移植を推進するため、円滑な移転を支援

- 対 象 認定NPO法人兵庫さい帯血バンク
- 現 所 在 兵庫医科大学内
- 移 転 先 日赤兵庫県支部建物
- 移転時期 平成30年12月 (予定)

<国民健康保険制度に対する支援等>

① (新) 国民健康保険事業特別会計の創設 508,583,083 千円

- ア 国民健康保険保険給付費等交付金（普通交付金）（400,847,954千円）
 県内市町保険者が被保険者や国保連に対して給付する保険給付費・審査手数料を交付
- イ 国民健康保険保険給付費等交付金（特別交付金）（13,932,582千円）
 市町の特別な事情に対する財政支援や保健事業等に対するインセンティブとして、各市町の状況に応じて交付
- ウ 後期高齢者支援金（67,699,291千円）
 後期高齢者医療制度の経費を賄うため、各医療保険者の被保険者数に応じて支援金として負担
- エ 介護納付金（24,039,312千円）
 介護保険制度の円滑な運営を図るため、法令に基づき、介護給付費・地域支援事業支援納付金を納付
- オ 特別高額医療費共同事業事業費拠出金（499,037千円）
 都道府県国保の財政運営の安定を図るため、著しく高額な医療費の発生に対し、全国単位で実施する共同事業への拠出
 - 事業主体 国民健康保険中央会（国保中央会）
 - 対象医療費 レセプト1件あたり420万円超の医療費
- カ 財政安定化基金積立金（1,257,840千円）
 国民健康保険事業特別会計において、予期せぬ給付増や保険料収納不足による財源不足に備え、財政安定化基金へ追加積立（全額国庫）

② 国民健康保険県繰入金 26,017,291 千円

- 市町が行う国民健康保険の財政を調整するため、国民健康保険事業特別会計に繰出
 - 負担率：療養給付費等総額の9%（平成29年度までと同じ）
 - 繰入金（1号分）
 市町からの納付金の必要総額を計算する際に、保険給付費総額から繰入額を控除
 - 繰入金（2号分）
 各市町の健康づくり事業や給付適正化事業、収納率向上対策の実施状況等を勘案して交付

③ 国民健康保険制度に対する支援

23,396,052 千円

ア 保険基盤安定負担金 (19,082,201千円)

低所得者等の保険料軽減によって生じる市町保険者の減収等を公費で負担

※ 消費税率等引き上げ分による社会保障の充実 (平成29年度影響分)

○ 低所得世帯保険料軽減分 (平成26年度から拡充) : 1,992百万円

軽減割合	軽減対象年収				
	平成26年度	平成27年度※	平成28年度※	平成29年度※	平成30年度※
7割	98万円以下	同左	同左	同左	同左
5割	178万円以下	184万円以下	186万円以下	188万円以下	190万円以下
2割	266万円以下	274万円以下	278万円以下	283万円以下	287万円以下

[給与収入、3人世帯の場合]※平成27～30年度は経済動向等を踏まえた見直し

・負担割合 県3/4、市町1/4

○ 市町保険者への財政支援分 (平成27年度から拡充) : 1,745百万円

区 分	公費補填率	
	拡充前	拡充後
7割軽減	12%	15%
5割軽減	6%	14%
2割軽減	—	13%

・支援額 = 1人当たり平均保険料 × 軽減被保険者数 × 公費補填率

・負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

イ 高額医療費負担金 (4,313,851千円)

高額な医療費 (1件80万円超) の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、高額医療費の一部を公費で負担

○ 負担割合 国1/4、県1/4、市町1/2

(4) 県立病院の整備促進

① 県立丹波医療センター（仮称）の整備

11,574,103 千円

（一部医療介護推進基金）

柏原病院と柏原赤十字病院を統合再編し、丹波圏域の中核施設として、急性期から回復期までの幅広い医療を提供する新病院を整備

- 場 所 丹波市氷上町石生
- 延床面積 約26,400㎡
- 病 床 数 320床（急性期204床、回復期リハビリテーション病床45床、地域包括ケア病床45床、緩和ケア病床22床、感染症4床）
- 供用開始 平成31年度上期（予定）
- 事業期間 平成26～31年度
- 総事業費 21,197百万円
- 平成30年度 建設工事、機器整備
- そ の 他 同一敷地内に、丹波市が丹波市健康センター ミルネ及び市立看護専門学校を整備



【外観イメージ図】

② 県立はりま姫路総合医療センター（仮称）の整備

623,235 千円

（一部医療介護推進基金）

姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院を統合再編し、中播磨・西播磨圏域において、安定的・継続的に高度で良質な医療を提供する新病院を整備

- 場 所 姫路市神屋町（キャストイ21イベントゾーン(高等教育・研究エリア内)）
- 延床面積 約69,100㎡
- 病 床 数 736床（救命救急センター44床、精神病床16床、その他高度急性期・急性期病床676床）
- 供用開始 平成34年度上期（予定）
- 事業期間 平成28～34年度
- 総事業費 約342億円
- 平成30年度 基本設計・実施設計
- そ の 他 兵庫県立大学及び獨協学園の教育・研究部門を一括で整備

③ 高度先進医療機器の導入（診療機能の高度化） 1,014,803 千円

- 西宮病院 : CT更新
- 淡路医療センター : CT更新
- がんセンター : 放射線治療装置（リニアック）更新
- リハビリテーション西播磨病院 : MRI更新

④ 県立がんセンターのあり方検討委員会の開催 1,000 千円

- 検討事項 県立がんセンターの今後のあり方について
- 構成 大学関係・外部有識者、地域医療関係者等
- 設置期間 平成29～30年度（2年間）
- 事務局 兵庫県

(5) 在宅介護体制の強化

① (拡)事業者の参入促進

92,458 千円

定期巡回・随時対応サービスへの参入を促進するため、参入障壁となっている人件費・整備費への支援や事業者向けの普及啓発を実施

ア 参入事業者に対する人件費等助成の実施 (57,600千円)

○ 対象者 新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業所

○ 補助額 1事業所あたりの利用人数に応じた金額

ただし、収支黒字額が補助金を加えて250千円を超えない範囲

(単位：千円)

月利用人数	～4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人～	21人～
基準額	250	250	250	250	250	250	250	補助 対象外
加算額	0	100	80	60	40	20	0	
総額	250	350	330	310	290	270	250	

○ 対象事業所 30事業所

○ 補助期間 サービス開始から3年間

○ 負担割合 県1/2、市町1/2

イ (新)定期巡回サービス事業所整備等への支援 (26,880千円)

一層の事業者の参入促進を図る観点から、事業所開設における整備費
又は事務所賃料の事業者負担について、その一部を支援

○ 整備費補助 (21,420千円)

▪ 補助対象 新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業者

▪ 補助上限額 総額3,780千円 (7,560千円を超える整備費)

▪ 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3

▪ 対象事業所 17事業所

○ 賃料補助 (5,460千円)

▪ 補助対象 新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業者で、事務所を賃貸借契約に基づき借り受けている事業者

▪ 補助上限額 3,780千円

▪ 支払期間 3年間

▪ 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3

▪ 対象事業所 13事業所

ウ 事業者向けの普及啓発の実施（7,978千円）

従来から実施している相談窓口の設置や普及セミナーの開催等に加え、
事業参入等の方針を決定する経営トップに対する普及啓発の取組を充実

- 経営トップ等に対する参入促進支援（5,368千円）
 - ・ 経営・運営セミナーの開催（2回）
 - ・ 事業所戸別訪問の実施
- 介護事業者・介護従事者に対する普及啓発の実施（2,610千円）
 - 普及セミナー、技術向上研修の開催
 - 相談窓口の設置

② 連携訪問看護ステーションの確保

52,517千円

（一部医療介護推進基金）

定期巡回・随時対応サービスの訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬の単
価差の緩和や新任訪問看護師の現地訓練及び活動内容の充実を支援

- 訪問看護充実支援補助（15,642千円）
 - 定期巡回・随時対応サービスの訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬
単価差に対し補助
 - 補助単価 3千円又は11千円
 - 補助率 3/4（1/4は市町随伴期待）
 - 対象者数 158人
- 初任訪問看護師の現地訓練経費助成（11,000千円）
 - 研修期間 6か月
 - 補助基準額 220千円/人
 - 補助率 1/2
 - 対象者数 100人
- 利用者情報を記録するICT機器等の整備補助（25,875千円）
 - 補助基準額 上限500千円
 - 補助率 3/4
 - 補助件数 69事業所

③ 利用者への普及・利用促進

500 千円

定期巡回・随時対応サービスの普及促進を図るため、リーフレットの作成・配布、県・市町の広報媒体を活用し、利用者への周知を実施

- 利用者向けリーフレットの作成・配布
 - 配布先 県・市町の窓口、自治会、老人クラブ、婦人会、商工会議所 等
 - 作成部数 100,000部（予定）

④ 介護支援専門員への普及・資質向上

1,456 千円

（医療介護推進基金）

介護支援専門員（ケアマネジャー）を対象に、定期巡回・随時対応サービスが適している利用者等について定期巡回等の活用を図るための研修を実施

- 研修内容
 - 実際のサービス提供状況
 - ケアプランに取り入れる際の留意事項
 - 実際のケアプラン作成のケーススタディ
- 講師 定期巡回を積極的に活用しているケアマネジャー
定期巡回サービス事業所の管理者、計画作成担当者
- 開催場所 7か所（予定）

(6) 高齢者の生活支援等

① 介護保険事業の推進

66,159,485 千円

ア 介護給付費県費負担金 (61,593,751千円)

○ 負担割合 (自己負担を除く)

保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%(施設等給付は国20%、県17.5%)

イ 地域支援事業県交付金 (4,286,430千円)

市町が実施する介護予防や地域包括支援センターの運営等を支援

○ 負担割合

▪ 介護予防・日常生活支援総合事業

保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%

▪ 包括的支援事業及び任意事業

保険料23%、国38.5%、県19.25%、市町19.25%

○ 特定包括的支援事業〔消費税率等引き上げによる社会保障の充実分〕 (374,781千円)

▪ 認知症対策推進、生活支援サービスの体制整備 等

保険料23%、国38.5%、県19.25%、市町19.25%

② 後期高齢者医療制度に対する支援

71,238,857 千円

ア 医療給付費県費負担金 (57,215,255千円)

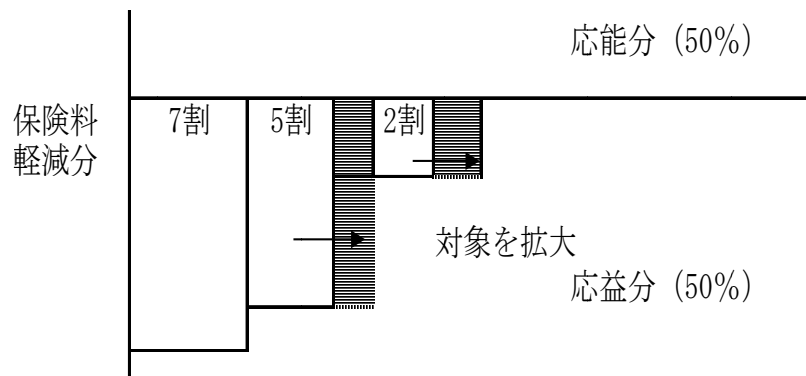
○ 負担割合 保険料約1/10、支援金約4/10、公費5/10

(うち公費 国：県：市町＝4：1：1)

イ 保険基盤安定負担金 (10,565,600千円)

低所得者等の保険料軽減によって生じる兵庫県後期高齢者医療広域連合の減収を公費で負担

○ 負担割合 県3/4、市町1/4



※消費税率等引き上げによる社会保障の充実分：741百万円

(保険料軽減制度の拡充) [夫婦世帯の夫の例(妻の年金収入80万円以下の場合)]

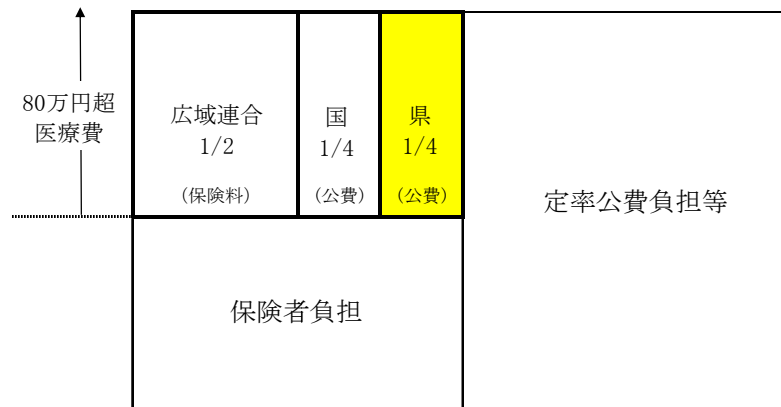
軽減割合	軽減対象年収					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度*	平成28年度*	平成29年度*	平成30年度*
7割	168万円以下	同左	同左	同左	同左	同左
5割	193万円以下	217万円以下	220万円以下	221万円以下	222万円以下	223万円以下
2割	238万円以下	258万円以下	262万円以下	264万円以下	266万円以下	268万円以下

※平成27～30年度は経済動向等を踏まえた見直し

ウ 高額医療費県費負担金 (3,458,002千円)

1件80万円以上の高額な医療費について、後期高齢者医療広域連合の財政リスクを緩和するため、医療費の一部を公費で負担

○ 負担割合 国1/4、県1/4、広域連合(保険料) 1/2



③ 高齢期移行助成事業の実施

362,992千円

65歳から69歳のうち、所得がないことから自立できない者と、一定の所得以下で身体的理由等により日常生活動作が自立できない者を特別な配慮が必要な者として支援

○ 実施主体 市町

○ 対象者

- ・区分1 市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない者(本人は年金収入80万円以下かつ所得なし)
- ・区分2 市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下であり、かつ日常生活動作が自立していないとされている者(要介護2以上)

- 対象者数 約15,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの1割相当分
- 補助率 1/2
- 個人負担金

世帯区分	負担割合	負担限度額	
		外来	入院等
区分Ⅰ	2割	8,000円	15,000円
区分Ⅱ		12,000円	35,400円

- 経過措置

平成29年6月末時点で既に老人医療費助成制度の対象となっていた者については、経過措置として70歳になるまで同制度の負担割合・負担限度額による助成を継続

④ 高齢者の権利擁護の推進

59,520千円

(一部医療介護推進基金)

認知症高齢者や一人暮らし高齢者等が、地域で安心して生活を続けられるよう、市町等が取り組む権利侵害への対応を行う体制整備を支援

ア 法人後見・市民後見推進支援事業 (55,965千円)

市町が取り組む法人後見や市民後見推進体制の整備への支援を実施

- 補助対象 全市町
- 補助率 3/4

イ 法人後見・市民後見体制整備事業 (3,555千円)

県社会福祉協議会に専門員(1人)を配置し、市町や社会福祉協議会への助言、研修等を実施

⑤ (新) 高齢者自立支援ひろば運営支援事業の実施

119,607千円

阪神・淡路大震災復興基金事業として実施してきた高齢者自立支援ひろば設置事業について、一般財源化のうえ、市事業に対する支援として継続実施

- 実施主体 市
- 対象住宅 51ひろば(現行と同じ)
- 補助対象 ひろば運営経費(人件費、活動費、施設維持費)
- 負担割合 県1/2、市1/2

(7) 施設介護の強化

① 地域介護拠点等整備費補助事業の推進

5,060,639 千円

(一部医療介護推進基金)

ア 地域介護拠点整備 (2,709,973千円)

○ 補助対象施設

特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型サービス、看護小規模多機能型居宅介護、認知症デイサービス、介護予防拠点、施設内保育施設 等

○ 予定箇所数 97施設

○ 補助単価 特別養護老人ホーム：4,270千円/床 等

イ 高齢者福祉施設等の開設準備 (1,276,066千円)

特別養護老人ホーム等の開設前に必要な設備、備品等に要する費用を補助

○ 補助対象施設

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域密着型介護拠点施設、養護老人ホーム、ケアハウス 等

○ 予定箇所数 85施設

○ 補助単価 特別養護老人ホーム 621千円/床 等

○ 補助率 定額

ウ 特別養護老人ホーム（広域型）等の整備促進 (1,074,600千円)

○ 予定箇所数 5施設

○ 補助単価 (単位：千円/床)

区分	特養	養護・軽費
30～79床	3,519 (2,111)	3,105 (1,863)
80～119床	3,060 (1,836)	2,700 (1,620)
120床～	2,601 (1,560)	2,295 (1,377)

※ () の数値は、多床室の整備単価 (通常単価の60%)

② サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援

36,900 千円

サービス付き高齢者向け住宅が、特定施設入居者生活介護の指定を受ける際に必要な整備を支援

○ 対象事業者 当該補助により整備した後、サービス付き高齢者向け住宅

を10年以上運営し、かつ特定施設入居者生活介護を10年以上運営する事業所

- 対象地域 政令市・中核市を除く県内市町域
- 補助基準額 164千円/㎡
- 補助上限

区 分	金額（面積）
35戸未満	6,642千円（162㎡）
35戸以上55戸未満	7,380千円（180㎡）
55戸以上	8,118千円（198㎡）

- 補助率 1/4
- 補助件数 5事業所

③（新）地域介護福祉拠点の整備

超高齢化社会を迎え、ニーズの高い高齢者向け地域介護福祉拠点を元県立鈴蘭台西高等学校用地において、兵庫県社会福祉事業団所管の特別養護老人ホーム「万寿の家」と併せて一体的に整備

- 地域介護福祉拠点の整備

社会福祉法人等の民間事業者の活力・運営ノウハウ・人材等を活用して整備・運営を行うため、提案コンペを実施

④（新）特別養護老人ホーム「万寿の家」の移転

元県立鈴蘭台西高等学校用地を活用した地域介護福祉拠点の整備と併せて、県立総合リハビリテーションセンター内にある特別養護老人ホーム「万寿の家」を移転整備

- 実施主体 兵庫県社会福祉事業団
- 入所定員 100人
- 延床面積 約5,400㎡
- スケジュール 平成30年度 設計、着工
平成31年度 建設
平成32年度 開設

(8) 福祉人材確保対策

① 医療介護推進基金を活用した福祉人材確保対策の推進 486,539 千円

(医療介護推進基金)

医療介護を総合的に推進するため、消費税増収分を財源とした「医療介護推進基金」を活用し、福祉人材確保対策を推進

※個別の事業は、参考資料「基金事業一覧」(P8～P10)を参照

- 福祉・介護サービスの周知・理解 6事業 50,553千円
- 多様な人材の参入の促進 10事業 225,125千円
- 福祉人材のキャリアアップ支援 24事業 146,385千円
- 医療・介護の連携強化 2事業 2,356千円
- 魅力ある職場づくり支援 4事業 62,120千円

② (新)福祉・介護人材確保対策の強化 20,757 千円

(一部医療介護推進基金)

福祉・介護人材確保を促進するため、相談窓口など福祉人材センターの機能を強化

○ 介護技術研修 (4,242千円)

- 対象者 福祉現場での就労未経験者
- 内容 ・介護保険等の制度概要
・身体的負担の少ない介護技術等

○ 相談窓口の拡充 (10,515千円)

介護人材の需要が急増する都市部等において、地域の求職者のニーズに応じた就職支援を実施

- 設置箇所 5か所(西宮、宝塚、加古川、姫路、豊岡)

○ 地域福祉活動支援事業 (6,000千円)

福祉・介護分野の活動等を自ら行う団体・グループを支援

- 対象者 福祉・介護分野の地域福祉事業に新たに取り組む団体
- 対象事業 福祉・介護分野の地域福祉サービス
- 対象経費 事業立ち上げ経費
- 補助額 1,000千円
- 団体数 6団体

③ (新) 県立総合衛生学院介護福祉士学科の新設・看護学科の(全日制)の廃止 34,826 千円

介護システムを支える人材確保のために、県立総合衛生学院に分校を設置し、介護福祉学科を開設するとともに、看護学科全日制の廃止など学科を再編

- 介護福祉学科(仮称)の新設
 - 場 所 神戸市中央区
 - 開設予定 平成31年4月
- 看護学科2年課程全日制の廃止
 - 廃止予定 平成33年3月廃止

④ (拡) 介護人材確保に向けた市町団体支援 65,300 千円

(医療介護推進基金)

各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業を支援

- 基準額 (単位：千円)

区 分		基準額	
		平成29年度	平成30年度
市町	(拡)指定都市	20,000	30,000
	中核市	20,000	同左
	人口10万人以上の市	10,000	
	その他の市	5,000	
	町	2,000	
団体		5,000	同左

- 負担割合 市町：県(基金)3/4、市町1/4 (現行 県(基金)1/2、市町1/2)
 団体：県(基金)10/10

⑤ 潜在介護福祉士等の再就業支援 2,049 千円

(医療介護推進基金)

福祉・介護職場に就業していない介護福祉士等が、円滑に復職できるよう、研修を実施

- 対 象 者 介護福祉士、実務者研修、介護職員初任者研修修了等の資格

を持ち、将来復職することを検討している者

- 講座内容 最近の知識や介護技術を習得・再認識するための研修
- 開催回数 12回

⑥ 介護職員等合同入職式の開催

693 千円

(医療介護推進基金)

介護や保育など福祉人材の不足に対応するため、介護等福祉現場への新規入職者が一堂に会する合同入職式を開催し、多様な人材の参入を図る。

- 開催場所 神戸市内
- 内 容 合同入職式、新人研修会
- 参加者 社会福祉分野に入職した新卒者等

⑦ 介護人材確保・定着支援

22,997 千円

(医療介護推進基金)

介護人材の確保を図るため、施設・事業所における介護職員の離職を防止し、職場定着の取組を促進

- 介護職員の介護福祉士国家資格取得のための研修受講料助成
 - 補助対象 県内の介護保険施設及び介護サービス事業所を運営する法人
 - 補助対象経費 介護福祉士実務者研修等の受講料
 - 補助率 1/2 (上限50千円/人)
 - 補助人数 300人 (100人×3団体)
- 施設長や在宅サービス事業所管理者等に対する研修
- 介護サービス事業所に対する相談支援

⑧ 民間社会福祉事業職員互助会への加入促進

12,000 千円

(医療介護推進基金)

福祉人材の定着を図るため、民間社会福祉事業所の職員互助会への加入を促進し、福利厚生の実を支援

- 対象施設 県内 (神戸市除く) 民間社会福祉事業所
- 補助対象 初年度の職員互助会掛金 12,000円

(事業主：6,000円、個人：6,000円)

○ 補助率 1/2

⑨ (拡)介護保険施設における労働環境の改善

38,000 千円

(医療介護推進基金)

介護職員の身体的負担の軽減を図るため、導入が進んでいない自動排泄処理機等をモデル的に導入する施設を支援し、労働環境の改善を促進

○対象施設 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設

○(拡)対象機器

移乗介助、移動支援、排泄支援、入浴支援、見守り、介護業務支援の6分野の介護ロボットに拡大

(平成29年度補助対象：自動排泄処理機、移動リフト、ロボットスーツ)

○補助台数等

施設(特養・老健)区分	対象施設数	補助台数/施設	補助率等
法人全体の常時雇用者 100人未満	160施設	2台	1/3 (上限100千 円/台)
法人全体の常時雇用者 100人以上	20施設	3台	

※ 国の職場定着支援助成金(最大150万円、補助率1/4)と併用できる場合がある。

⑩ (拡)訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策

8,532 千円

(一部医療介護推進基金)

2人以上の訪問が必要なケースであって、介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助するとともに、職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応能力向上等を推進

○ (拡)訪問看護師・訪問介護員安全確保対策 (5,465千円)

暴力行為や深夜の時間帯(22時から6時)の安全確保のため、2人以上の訪問が必要なケースで、介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助

(平成30年度：深夜時間帯(22時から6時)の安全確保の場合を追加)

▪ 補助対象 訪問看護、介護予防訪問看護又は訪問介護事業を行う者

- 実施主体 市町
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業所1/3
- 研修会の実施（847千円）
 - マニュアルを活用した事例検討や対処方法について研修を実施
 - 対象者 事業所管理者
- 相談窓口の設置（2,040千円）
 - 訪問看護師等からの相談に対応
 - 配置場所（公社）兵庫県看護協会（1名）

⑪ 介護福祉士修学資金等貸付金

123,000千円

[平成29年度2月経済活性化対策補正]

平成29年9月から外国人在留資格に「介護」が創設され、介護福祉士資格を取得し、介護業務に従事することで長期滞在が可能となったことを踏まえ、県内での介護人材の確保を加速化するため、介護福祉士養成施設に入学する留学生に対する修学資金等の貸付原資を助成

- 貸付内容
 - 貸付対象者 介護福祉士等養成施設で修学する外国人留学生
 - 貸付対象経費及び貸付額

区 分	貸付額	備 考
学費	月額50千円/月以内	修学期間内
入学準備金	200千円以内	学費の初回貸付時に加算
就職準備金	200千円以内	学費の最終回貸付時に加算
国家試験受験対策費用	年額40千円以内	卒業年度に加算

- 返還免除要件 県内で5年間就業を継続すること

(9) 認知症地域支援体制の充実

<認知症予防の推進>

① 認知症予防・早期発見の推進

28,843 千円

(一部医療介護推進基金)

認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を実施する市町への支援を行うとともに、人材養成や認知症予防教室の開催、相談窓口の運営を実施

ア 認知症早期受診促進事業 (23,250千円)

- 事業内容 特定健診・後期高齢者健診等の機会に認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を実施し、医療につなぐ取組みを行う市町へ助成
- 補助単価 65歳以上の受診者1人あたり1千円
- 補助率 1/2
- 補助対象件数 5市町

イ 認知症の早期発見・早期対応研修 (4,135千円)

- 県の認知症チェックシートを活用した取組の普及や認知症相談センターの機能向上を図るため、認知症相談センター機能強化研修を開催(2回)
- 認知症初期集中支援チーム員の養成

ウ 認知症・高齢者相談の実施 (1,458千円)

- 設置場所 県民総合相談センター
- 相談日 月・金(家族の会)、水・木(看護協会)

<医療対策の充実>

① (拡) 認知症疾患医療センターの設置・運営

32,580 千円

地域の認知症医療の中核として鑑別診断を行う認知症疾患医療センターの適切な運営を推進するとともに、高齢者数の多い圏域において地域の実情・必要性に応じて指定の増を図り、認知症の保健医療水準の向上を促進

- 事業内容
 - 専門医療相談、鑑別診断と初期対応、合併症・周辺症状への急性期対応 等
 - 平成29年度：14か所(神戸圏域は神戸市が設置)

② (拡) 認知症医療連携体制の強化

34,079 千円

(一部医療介護推進基金)

認知症医療体制の強化及び認知症の医療介護連携を図るための取組を推進

ア 認知症疾患医療センターを核とした医療体制構築事業 (31,176千円)

圏域内医療連携会議や、研修会・事例検討会を開催し、認知症対応医療機関などとの連携を強化

イ 認知症対応医療機関連携強化推進事業 (1,911千円)

認知症対応医療機関登録制度の普及促進を図るとともに地域連携の推進を目指し、医療・福祉関係者、県民等を対象としたフォーラムを開催

ウ (新) 認知症と診断された本人・家族向けのガイドの作成 (992千円)

ケアの方法や生活上の工夫、利用可能サービス等をわかりやすく示したパンフレットを作成 (ホームページ等でも掲載)

- 作成部数 10,000部

■ 認知症対応医療機関数 (平成29年3月末現在)

(単位：箇所)

	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
I群：身近な医療機関	300	257	155	97	74	113	88	65	29	69	1,247
II群：専門医療機関	14	9	4	6	4	4	2	2	1	2	48
合計	314	266	159	103	78	117	90	67	30	71	1,295

③ (拡) 認知症医師等研修の実施

8,287 千円

(医療介護推進基金)

認知症の早期発見・早期診断、適切な治療を行うため、医師研修の実施とともに、歯科医師・薬剤師などの認知症対応力向上を図るための研修を実施

ア 認知症対応医師研修事業 (6,058千円)

- 認知症研修検討委員会の開催
- かかりつけ医の認知症対応力向上研修
- (拡) 認知症サポート医養成研修
 - 養成人数 58人 (平成29年度：25人)
- 認知症専門研修
- 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

イ 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修 (2,229千円)

各職種の認知症への理解を深め、患者への適切な対応や疑いある人への受診勧奨を促進

<地域連携体制の強化>

① 認知症地域連携体制の強化

6,647 千円

(一部医療介護推進基金)

ア 認知症地域支援推進員の養成及び資質向上 (2,421千円)

認知症地域支援推進員の養成及び資質向上を図るための研修会の開催とともに、相互の情報交換の場を設けることにより、活動を支援

○ 認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク推進研修の実施 等

イ 認知症施策推進会議の開催 (579千円)

ウ 市町キャラバン・メイト養成研修の実施 (193千円)

エ 店舗等の認知症対応力向上推進事業 (1,611千円)

金融機関、コンビニ、スーパー等県内企業の認知症の人への対応力を高めるため、社員や店員への認知症サポーター養成講座の開催などを支援

オ 認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施 (1,843千円)

認知症患者及びその家族が安心してすごせる「地域の居場所」である認知症カフェの効果的な運営方法などの研修会を実施

○ 街頭キャンペーンや認知症啓発ウォーク等を実施

○ 認知症カフェ連絡・研修会の実施 (2回)

<認知症ケア人材の育成>

① 認知症介護実践研修等の実施

15,704 千円

(一部医療介護推進基金)

認知症介護を提供する介護職員等に対する体系的な研修の実施

○ 認知症介護研修

▪ 実践者研修、管理者研修、開設者研修等

○ 認知症機能訓練研修 (4DAS:フォーダス) 研修

▪ 研修内容 4DAS基礎・実践・リーダー・指導者研修の実施

▪ 実施回数 19回

② (再掲)高齢者の権利擁護の推進 (参照 P112) 59,520 千円

<若年性認知症対策>

① 若年性認知症対策の推進 15,576 千円

(一部医療介護推進基金)

若年性認知症の人とその家族の自立した地域生活を支援するため、医療・介護・就労等の課題に総合的に対応できる体制を整備

ア 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催(271千円)

イ 若年性認知症支援センターの運営 (8,885千円)

- 電話相談窓口の設置・個別支援
- 若年性認知症支援担当者研修会、家族介護者連絡会等の開催
- 若年性認知症啓発フォーラムの開催(1回)
- 若年性認知症専門相談の実施(弁護士等による専門相談)(3回)

ウ ひょうご認知症当事者グループ推進事業 (6,420千円)

若年性認知症を中心とした認知症の当事者グループの活動を支援し、ピア・サポートの場づくりを推進

- 認知症当事者グループ運営のための情報収集、普及啓発
- ひょうご認知症当事者グループ会議の開催
- 市町域における家族会等への当事者参画支援または研修会の実施支援

(10) 心と体の健康づくり対策

<心の健康づくり>

① (拡)相談体制の充実 90,560 千円

心の悩みを抱える人が相談しやすい環境を整備

○ (拡)24時間電話相談体制の構築 (48,279千円)

24時間相談可能な相談体制を整備するため、民間団体による電話相談員の養成を支援するとともに、相談機関の少ない夜間帯や土日祝日をカバーする相談体制として、「いのちと心のサポートダイヤル」を実施

■ 兵庫県のいのちと心のサポートダイヤルの運営

・ 開設時間 平日18:00～翌8:30、土日祝日24時間

・ (拡)相談回線数 18:00～22:00 5回線 (平成29年度:4回線)

その他の時間 2回線

○ (新)LINE電話相談体制の構築 (4,113千円)

■ LINEによる相談窓口の開設

LINEアカウントを開設し、友達登録により無料通話による相談を実施

・ 開設時間 18:00～22:00 (土日祝を含む)

■ 検索連動広告による相談窓口の周知

○ 精神保健福祉相談の充実 (10,168千円)

いのち対策センター(精神保健福祉センター)で保健師や精神保健福祉士が相談を受けるほか、必要に応じて医師による助言を実施

○ 市町での相談体制の充実 (28,000千円)

地域における自殺予防対策を推進するため、市町が主体的に取り組む自殺予防対策に対し補助

② (拡)地域レベルでの自殺対策の推進 4,275 千円

地域の実情に応じた自殺対策を強化するため、「自殺対策計画」に基づき、市町への支援を充実

○ (新)いのちを支える相談支援ネットワークの構築 (400千円)

市町、健康福祉事務所、その他保健・医療・福祉・教育・労働等相談窓口の連携を促進するため、いのち支えるサポートシート(仮称)を作成

○ 相談体制の強化 (2,608千円)

市町や自殺予防専門相談窓口に対するスーパーバイズを行う自殺対策調整員を配置

▪ 配置人数 1人

○ 調査研究・分析の強化 (1,267千円)

国の自殺総合対策推進センターと連携し、自殺に関するデータを、圏域・市町等別に分析し、地域実態を市町へ提供し、市町の自殺対策計画策定や自殺対策事業及び普及啓発を支援

③ こころの健康づくりの推進 3,852千円

年齢階層に応じた自殺予防の啓発や相談しやすい環境を整備

○ 学校で取り組む自殺予防支援 (700千円)

県内大学の研究室・ゼミや高校等の活動を対象に、若年層を対象とした自殺予防について、自由な発想で企画提案・実践する事業に対し助成

○ 職域における相談体制の充実 (1,000千円)

職場におけるメンタルヘルス対策を推進するため、相談窓口を設置

○ 経済問題等による心の悩み相談体制の充実 (1,652千円)

弁護士による休日夜間に電話相談窓口を開設し、働き盛り層の経済的な問題等の相談に応じるとともに、必要な場合は、精神保健福祉士が併せて相談に対応

○ 介護支援専門員への自殺予防研修の実施 (500千円)

関係機関の連携により、在宅介護を受けている高齢者や家族の自殺予防を図るため、介護支援専門員等の介護従事者に対する研修を実施

④ 地域における気づき、見守り体制の充実 3,653千円

県民一人ひとりが自殺予防のための行動「気づき」「つながり」「見守り」ができるよう、普及啓発を実施

○ ひょうごいのちとこころのサポーター養成事業の実施 (900千円)

相手の心に寄り添い、安心感を与え、ほほえみや笑いを引き出す「いのちとこころのサポーター」を養成

○ いのちとこころを支える相談職員養成研修の実施 (2,000千円)

自殺対策に従事する職員等が、自殺リスクが高い者から援助を求められた場合に、適切に対処できる対応力を習得するための研修を実施

- 自殺予防に対する理解の促進（753千円）

9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間を中心にキャンペーンを実施

⑤ うつ病を中心とした精神疾患対策 **6,528 千円**

うつ病を正しく理解し、早期発見、早期治療を推進

- かかりつけ医と精神科医の連携推進（5,940千円）

かかりつけ医と精神科医について、地域単位での連携等を推進

- 自殺未遂者ケア研修事業（588千円）

救命救急センターに搬送された自殺未遂者への対応について、救急医療関係者や警察・消防関係者等への研修を実施

- 対象者 救急医療機関に従事する医師、看護師、警察・消防関係者等（50人程度）

- 研修内容 救急搬送された自殺未遂者への対応手法 等

⑥ 遺族支援対策 **400 千円**

民間団体が行う自殺予防や自死遺族支援への取組を支援

- 民間活動団体等への助成

自死遺族支援団体等への活動助成（4団体）

⑦ 企業等のメンタルヘルスチェック対策の推進 **51,600 千円**

（法人県民税超過課税）

従業員等の心の健康の保持増進を図ることが重要な課題となっているため、職場におけるメンタルヘルス対策に取り組む企業を支援

- 中小企業のメンタルヘルス改善支援事業

産業カウンセラー等が中小企業を訪問し、研修・相談を実施

- 対象者 健康づくりチャレンジ企業（中小企業に限る）

- 実施方法 民間専門機関へ委託

- 内容

- 管理職等を対象とした研修・相談（28,000千円）

対 象 70社程度

回 数 上限4回/年

- ・管理職等を対象としたフォローアップのための研修・相談（14,000千円）

対 象 70社程度（過去に事業を実施して2か年以上経過した事業所）

回 数 上限2回/年

- ・従業員を対象とした研修（9,600千円）

対 象 100社程度

回 数 上限4回/年

⑧（拡）依存症対策総合支援の実施

6,800千円

平成30年1月に開設したひょうご・こうべ依存症対策センターにおいて、依存症患者及びその家族等に対する包括的な支援を実施

- 依存症専門相談の実施
 - 依存症相談員の設置
 - ・専用ダイヤル #7330（悩み去れ）
 - 医師相談の実施（月1回）
- 地域生活支援者への研修
 - 対 象 市町職員、民生委員、障害福祉サービス事業所職員等
 - 回 数 3回
- 医療従事者研修の実施
 - 開催回数 11回（基礎研修5回、実践研修6回 [3分野×2回]）
- 家族教室の実施（月1回）
- アルコール健康障害対策推進計画の策定
 - 委員会開催回数 2回

<体の健康づくり>

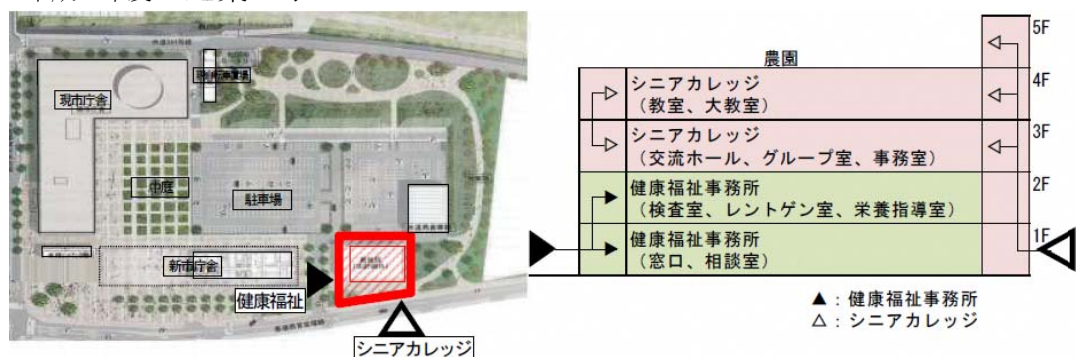
① ひょうご健康づくり支援システム（仮称）の開発 16,183 千円

県内の特定健診のデータ・医療費データ等を収集・解析し、健康課題を明らかにすることにより、県・市町・県内企業の健康づくりの推進を図るとともに、個人の将来の健康リスクを提示（システム運用開始（予定）：平成31年度）

- システムの開発（9,504千円）
 - 健康課題を抽出するためのプログラムの開発
 - 平成29年度 特定健診データ
 - 平成30年度 医療費データ、介護保険データ
- 検討会議の開催（199千円）
 - 分析結果の有効な活用方法について協議
 - 構 成 員 県、市町、各医療保険者、企業団体代表者、学識者 等
- 個人向けWEBページ作成（6,480千円）

② 宝塚健康福祉事務所・阪神シニアカレッジの整備 824,295 千円

- 建設場所 宝塚市役所新庁舎隣接地
- 供用開始 平成31年3月
- 延床面積 3,900㎡
 - （宝塚健康福祉事務所（1,2F）1,900㎡、阪神シニアカレッジ（3,4F）2,000㎡）
- 整備年度 平成28～30年度
- 総事業費 約17億円
- 平成30年度 建築工事



【位置図・施設構成】

③ 企業との協働による健康づくりステップアップ事業の実施 10,815 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

健康づくりを積極的に実施する中小企業等を、健康づくりチャレンジ企業として登録し、健康づくりに向けた取組を支援

- 健康づくりチャレンジ企業の募集・登録 (3,765千円)
 - 推進員の設置 (1人)
 - 「健康づくりチャレンジ講座」の開催
 - ・参加対象者 企業・団体等の経営者、福利厚生等担当者
 - ・開催場所 5箇所
 - ・内 容 生活習慣病や健診等基礎知識、企業での健康づくり、国県市町や各種団体の支援内容を紹介
 - 健康づくりチャレンジ企業アワードの実施
 - 優良取組事例の紹介
- 健康づくり活動等の支援 (7,050千円)
 - 対象事業 P D C Aの視点を取り入れた継続的な健康づくり活動、健康づくりに参加する人々の裾野を拡げていく活動
 - 補助率 定額 (上限100千円)
 - 予定件数 70件

④ (拡)職場と地域の健康づくりの環境整備 10,000 千円

(法人県民税超過課税)

自身の健康に関心になりがちな働き盛り世代の健康づくりの意識づけのため、環境整備を行う企業等に対し助成

- 補助対象者 健康づくりチャレンジ企業
中小企業等で構成された福利厚生を行う法人
(商店街振興組合、事業協同組合、商工会、商工会議所)
- 対象経費
 - 健康状態の測定器 (血管年齢測定器など) 購入経費
 - (新)健康づくり機器等 (エクササイズ用品など) 購入経費
- 補助率 定額 (1/2相当)

⑤ 勤労者の骨髄等移植ドナー・環境づくりの推進

3,200 千円

(法人県民税超過課税)

白血病等の有効な治療法である骨髄等移植の実施を促進するため、ドナー登録及び骨髄等を提供しやすい環境づくりを推進する企業を支援

- 対 象 健康づくりチャレンジ企業 (30社)
- 交付要件 ・骨髄等ドナー休暇制度の導入
・ドナー経験者または元患者による講習会の開催等
- 補助単価 100千円 (定額)

⑥ (新)がん検診受診率向上に向けた普及啓発の実施

1,000 千円

「がん対策推進計画」の対策を踏まえ、普及啓発活動を強化し、更なるがん検診受診率の向上を推進

- 大学出前講座の実施 (231千円)
女子大学生を対象に乳がん、子宮頸がんの受診啓発講座を開催
- イベントへのブース出展等 (540千円)
ふれあいの祭典等に出展し、がん触診モデル等による啓発を実施
- 県民フォーラムの開催 (229千円)
3がん(胃、大腸、肺)について検診知識を深めるためのフォーラムを開催

⑦ (拡)企業におけるがん検診受診の促進

35,469 千円

(法人県民税超過課税)

中小企業従事者等のがん検診受診率向上のため、健康づくりチャレンジ企業の従業員、その被扶養者のがん検診の受診に要する費用を補助

- 補助対象 健康づくりチャレンジ企業(中小企業のみ)の従業員、その被扶養者が受診したがん検診の費用

〔平成29年度：乳がん、子宮がん
平成30年度：胃・肺・大腸がんを対象に追加〕

- 補助額

区 分	補助額
自己負担額2,000円以下	自己負担相当額
〃 超	2,000円 (定額)

⑧ (新) 肝がん・重度肝硬変入院医療費助成事業の推進 51,942 千円

長期にわたり療養を要するB・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費負担を軽減

- 対象者 B・C型肝炎に起因する肝がん・重度肝硬変患者
(所得制限：年収370万円未満)
- 対象医療 過去1年間で高額療養費の限度額を超えた月が4月を超えた場合、4月目以降の医療費に対し助成
- 自己負担 10千円/月

⑨ (拡) 歯・口腔の健康づくりの推進 19,752 千円

(一部医療介護推進基金)

ライフステージに応じた歯・口腔の健康づくりを推進

ア 施策の立案・推進 (3,150千円)

- 8020運動推進部会の開催 (947千円)
生涯を通じた歯の健康づくりを推進するための検討を実施
 - 構成員 歯科医師会、歯科衛生士会、医師会、市長会、町村会 等
- 口腔保健支援センターの設置 (県健康増進課内) (2,203千円)
「兵庫県口腔保健支援センター」において、口腔を通じた健康確保の総合的取組を推進

イ 人材育成 (1,913千円)

- 要介護者に対する口腔ケア等指導・研修事業 (404千円)
集合型の研修会の開催や要介護高齢者、障害者(児)等の施設に歯科衛生士を派遣し、介護施設職員等への効果的な口腔ケアの手法を実践的に指導
- 保健所・地域活動歯科衛生士研修会の実施 (476千円)
地域における歯科保健対策を効果的に推進するため、歯科衛生士の人材育成研修を実施
 - 実施内容 歯科衛生士研修会、歯科衛生士離職防止研修会
- 離職歯科衛生士への復職支援 (577千円)
復職プログラムを開発し、研修を実施
 - 実施内容 復職支援研修会、復職研修プログラム検討会
- 多職種連携体制整備事業 (146千円)

在宅療養患者の口腔機能向上のための多職種連携好事例集を作成

○ 8020運動推進員養成事業（310千円）

生涯を通じた歯の健康づくり（8020運動）を推進するため、8020運動推進員を育成し、地域活動を展開

ウ（拡）普及啓発・調査研究（9,349千円）

○（新）青年期からの健口力向上モデル事業（3,910千円）

歯科健診の習慣化を図り、青年期の健康づくりを推進するため大学生を対象とした歯科健診・保健指導をモデル的に実施

- 歯科健診・歯科保健指導
 - ・対 象 学園都市周辺の大学生約2,000人
 - ・方 法 定期健診時に実施

- 受診者へのアンケート調査

- 他大学への普及・啓発

○ 医科歯科連携による妊産婦の口腔ケア促進事業（1,685千円）

市町の妊婦歯科健診の実施を支援・促進

- 産科医・助産師に対する研修会
- 母親教室等での妊婦に対する普及啓発

○（新）歯と食からはじめる健康寿命延伸プロジェクト（1,247千円）

食の偏りによる虚弱や誤嚥性肺炎の予防を図るため、フレイル予防・改善プログラムの開発と栄養管理指導等を実施

- プログラムの開発
 - ・構 成 員 医師会、歯科医師会、歯科衛生士会、栄養士会 等
 - ・内 容 実態把握、課題抽出、プログラムの検討・開発

- 配食事業者への指導

県内配食事業者の実態把握や栄養管理研修を実施

○ 通所施設での歯科健診等実施体制整備事業（640千円）

在宅療養者が地域の歯科診療所でも定期的な歯科健診等を受けられる体制を整備

- 地域の歯科専門職への研修会の開催
 - ・対 象 県内で開業の歯科医療機関勤務の歯科専門職

○ 歯・口腔からのアプローチによる認知症予防事業（1,867千円）

- 認知症患者の口腔機能向上プログラム研修の実施
 - ・対 象 歯科専門職、介護支援専門員、介護施設職員
 - ・回 数 4回

エ (拡) 受診促進・指導等 (5,340千円)

- 専門的歯科保健対策事業の実施 (1,340千円)
 - 歯みがきや義歯の手入れ等を十分に行うことのできない難病患者や障害者(児)に対して、歯科保健相談、訪問歯科保健指導を実施
- (新)企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業 (4,000千円) (法人県民税超過課税)
 - 働き盛り世代の歯科健診受診促進のため、健康づくりチャレンジ企業の従業員、その被扶養者が受診した歯科健診に要する費用を補助
 - 補助対象 健康づくりチャレンジ企業の従業員、その被扶養者が受診した歯科健診の費用

▪ 補 助 額

区 分	補助額
自己負担額2,000円以下	自己負担相当額
〃 超	2,000円 (定額)

⑩ (新)アレルギー疾患対策事業の推進

1,284 千円

アレルギー疾患対策法等に基づき、地域の実情に応じた総合的なアレルギー疾患対策を推進

- 県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催 (487千円)
 - 内 容 診療連携体制のあり方、人材育成、推進計画の策定協議
 - 構 成 拠点病院、医師会、看護協会、市町、教委 等
 - 回 数 2回/年
- 医療従事者研修の開催 (237千円)
 - 回 数 1回
- 学校等への助言・指導 (364千円)
 - 内 容 医学的見地による助言・指導
 - 方 法 電話・電子メール
- 情報提供
 - 地域住民に対するアナフィラシー予防等の啓発を実施 (Web活用)

○ 花粉症調査研究（196千円）

- 内 容 花粉飛散状況の定点観測を実施し、HP等で県民に情報提供
- ※ 花粉飛散開始時及び花粉飛散状況が非常に多くなった時の警報発令時に県HPトピックに掲載

⑪ 受動喫煙対策の推進

5,848 千円

受動喫煙のない快適な生活環境づくりを推進するため、「受動喫煙の防止等に関する条例」の見直し検討や受動喫煙対策に関する相談支援等を実施

○ 検討委員会の開催（656千円）

- 委員数 14人
- 開催回数 3回

○ 県民運動キャンペーンの実施等（5,192千円）

- 普及啓発資材の作成等
- 施設管理者等説明会、子ども対象の喫煙防止教室等の開催
- 受動喫煙対策支援員の配置

3 誰もが活躍できる社会の実現

(1) ユニバーサル社会づくり

① (新)ユニバーサル社会づくりの充実強化 1,293 千円

平成30年4月のユニバーサル社会づくりの推進に関する条例（仮称）の施行とあわせて、ユニバーサル社会推進に向けた普及活動を実施

- ユニバーサル社会推進委員会
 - 回数 2回
- ユニバーサル社会づくりセミナー
 - 回数 5回（阪神・東播磨・西播磨・但馬・淡路）
 - 内容 基調講演、事例発表
- 啓発用ポスター作成・配布による周知・広報

② ユニバーサル社会づくり推進地区の整備 12,367 千円

ユニバーサル社会づくり推進地区におけるソフト・ハード両面からのまちづくりを支援

ア プラン策定費補助（1,200千円）

- 予定地区 4地区
- 補助基本額 高齢者等支援施設の誘致計画を含む場合 600千円/地区
 高齢者等支援施設の誘致計画を含まない場合 450千円/地区
- 負担割合 県1/2、市町1/2

イ 推進地区協議会活動費補助（2,700千円）

- 予定地区 9地区
- 補助基本額 600千円
- 補助期間 5年間（優れた活動実績のある場合は補助期間を延長）
- 負担割合 県1/2、市町1/2

ウ 推進地区PR案内板設置費補助（1,050千円）

- 予定箇所 4か所
- 補助基本額 525千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2

エ 推進地区施設改修費等補助（7,417千円）

○ 通常型

- 予定施設数 2施設
- 対象工事 傾斜路、手すり等簡易なバリアフリー化工事、オストメイト対応トイレ等簡易なトイレ改修工事、ポケットパークの整備、授乳室、おむつ替え設備の整備 等
- 補助基本額 1,500千円
- 負担割合 県1/4、市町1/4、事業者1/2

○ 大規模型

- 予定施設数 1施設
- 対象工事 エレベーター、エスカレーター設置工事 等
- 補助基本額 20,000千円
- 負担割合 県1/3、市町1/6、事業者1/2

(政令市・中核市は通常型と同じ負担割合)

③ (新)配慮が必要な方に関するマークの普及啓発

4,793千円

[平成29年度2月補正]

平成29年7月にヘルプマークが全国共通マークとなったことも踏まえ、本県の譲りあい感謝マーク(平成23年制定)とあわせ、配慮が必要な方に関するマークの普及啓発を推進

○ヘルプマーク・ヘルプカードの作成・無償配付

- ・作成数:[マーク]30,000個、[カード]10,000枚(県HPから印刷可能)
- ・対象者:障害者・妊婦など、援助や配慮を必要とする者
- ・配付窓口:県(障害者支援課)、県内市町等
- ・配布時期:平成30年1月～

○普及啓発活動

- 公共施設や鉄道駅舎等での掲示
- 県ホームページ・SNSによる発信

④ みんなの声かけ運動の推進・充実強化

7,260千円

障害種別に応じた支援方法等に関する実践研修等を実施し、障害者への適切な支援を推進することにより、障害者の安心安全な社会参加を促進

- みんなの声かけ運動応援協定締結団体への出前講座の開催
 - 対 象 みんなの声かけ運動応援協定締結団体
 - 実施回数 20回（各回30人程度）
- 啓発用動画・啓発用リーフレット等作成
 - 配 布 先 公立中学校（347校）、公立高校（157校）、市町、関係団体等
- 地域会議等の開催

⑤（新）盲ろう者の交流促進

879 千円

盲ろう者と地域住民との交流イベント等を定期的に行い、地域における交流の場として、盲ろう者の社会参加を促進

- 対 象 地域在住の盲ろう者、支援者（家族）、地域住民等
- 箇所数等 県内2か所（姫路、淡路）、各6回（隔月1回）
- 内 容 創作活動等による交流イベント、理解促進セミナー等

⑥（新）身体障害者補助犬の普及啓発

560 千円

身体障害者補助犬法（平成14年施行）の施行後も、依然として数多くの受入れ拒否事案があることから、補助犬の普及啓発と県民の理解促進を図る。

- 医療従事者向け研修
 - 回 数 5回
 - 内 容 補助犬法の概要説明、補助犬への対応方法 等
- 補助犬普及啓発イベントへの補助

県内で実施される盲導犬のイベントに、介助犬・聴導犬の啓発をあわせて実施
- 学校等への出前講座
 - 回 数 5回
 - 内 容 補助犬ユーザーによる講演、補助犬とのふれあい

(2) 障害者の社会参加の促進

① (拡) 障害者工賃の向上等支援 75,102 千円

障害者工賃の向上を図るため、授産商品の販路拡大等を支援

ア 障害者しごと支援員の設置等 (13,636千円)

○ 障害者しごと開拓員の設置

企業、地方公共団体及び国等を訪問して、事業所が受注する業務を開拓し、授産商品の販路拡大を支援

- 配置人員 2人 (兵庫セルフセンター、兵庫県社会福祉事業団)

○ 技術向上指導員の設置

企業的経営手法の導入、作業スキルアップに向けた事業所職員に対する研修、指導等により、工賃向上計画の推進を支援

- 配置人員 2人 (兵庫セルフセンター、兵庫県社会福祉事業団)

○ 技術指導・技能発表会 (スイーツ甲子園) の開催

イ インターネットを活用した授産商品の販売拡大 (5,336千円)

○ 配送料無料化

3,000円以上購入の場合、県が負担

○ 包装袋の製作等によるPR 等

○ 販売サイト運営員の設置

ウ 放送媒体との共同による授産商品販売戦略 (4,553千円)

授産製品の販売促進について、さらに多方面での販売を拡大するため、放送媒体との共同で「+NUKUMORI (ぷらすぬくもり) ラジオショッピング」を実施

○ 「+NUKUMORIラジオショッピング」の放送

- 放送回数等 毎週火曜日 (1回2~3分)

○ ラジオ関西ホームページ、アナウンサー等のブログによる情報発信

○ 神戸まつり (5月)、ラジオ関西まつり (10月、ハーバーランド) への出展

エ (新) 電子媒体等を活用した「+NUKUMORI」商品の販売促進 (3,000千円)

○ インターネットショッピングモールにおける「+NUKUMORI」商品の展開 (2,000千円)

○ 道の駅等における「+NUKUMORI」商品セレクトショップの出店 (1,000千円)

オ 空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業 (24,000千円)

空き店舗等を障害福祉サービスの事業所や障害者による地域活性化事業に活用する場合に、初度設備費と店舗等賃借料を助成

- 補助対象 障害福祉サービス事業所、障害福祉活動団体 等
- 補助上限 初度設備：1,500千円（1年間10/10）
店舗等賃借料：500千円（2年間定額制）
- 予定箇所 初度設備：10か所、店舗等賃借料：新規10か所、継続8か所

カ 地域調整窓口販路拡大事業（2,972千円）

- 受注機能強化促進員の配置
 - 配置人数 1人（兵庫セルフセンター）
- 共同受注窓口による情報提供体制の構築

キ（拡）農福連携による障害者の就農促進事業（6,000千円）

- 専門家の派遣
 - 派遣対象 農業・農産加工に取り組む障害者就労支援事業所 等
 - 実施箇所数 5か所
 - 派遣回数 6回
- 就農体験等普及啓発事業
農福連携マルシェや啓発セミナーの開催等の実施
- 農産加工品等発表会の実施
- （新）民間企業等と連携した障害者アグリファームモデル事業
企業等が運営する農場において、農業の専門家が継続的に事業所の職員に対する指導研修を実施

ク（新）障害者アグリファーム支援事業（6,000千円）

農業に取り組む事業所に対する農業機械等の整備を支援

- 補助上限 2,000千円
- 対象箇所 3か所

ケ 「ひょうごブランド」商品開発・流通促進事業（9,605千円）

- 「ひょうごブランド」商品開発
 - 「ひょうごブランド」商品の開発・推進
 - 技術人材の指導等による「ひょうごブランド」の販売力強化
- 障害者工賃向上アドバイザーによる技術指導
 - 技術人材バンクの設置

- 個別指導による作業所の技術力向上
- 高品質商品開発設備費補助事業
 - インターネット販売サイト「+NUKUMORI（ぷらすぬくもり）」で販売する商品の開発改良に必要な設備の整備経費を補助
 - 補助率 1/2（上限500千円）
 - 箇所数 10事業所

② 障害者雇用就業・定着拡大推進事業の実施

45,199 千円

障害者雇用を推進するため、障害者一人ひとりの適正に応じた就職・職場定着を支援

- 障害者就職拡大推進員等の配置
 - 配置事業所数 10ヶ所
 - 配置人員 20人
- 就職支援（24,236千円）
 - 就業面・生活面が一体となった職業相談等の実施
 - 情報誌の発行等
- 職場定着支援（3,723千円）
 - 就労者定着支援・悩み相談集会の開催
 - ・開催回数 6回
 - ・対象者 就職をした障害者及びその支援者（家族、同僚等）
 - ・内容 人間関係のトラブル解決、仕事の効率化 等
- 精神・発達障害者等の定着支援（17,240千円）
 - ・定期的な勤務先訪問及び本人来所面談
 - ・通勤の付き添い
 - ・業務遂行のための現場支援 等

③ 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業

25,503 千円

（法人県民税超過課税）

障害者の雇用促進・雇用率向上を図るため、特例子会社等の設立や特例子会社等が新規障害者雇用を伴う事業拡大等を行う場合に支援

- 対象要件 (ア)中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、

認定を受けること

(イ)特例子会社・事業協同組合が2人以上の新規雇用を伴い、
新たな事業展開や業務拡大等を行うこと

- 補助率 (ア)特例子会社：1/2、事業協同組合：2/3 (イ)1/2
- 補助上限額 (ア)5,000千円 (イ)1,000千円

④ 知的障害者委託訓練の実施

6,149千円

知的障害者の雇用促進のため、就労に必要な基本的な生活習慣等の訓練を実施

- 年間訓練目標
 - 第1期（4月～7月）：導入・基礎訓練期間
 - 第2期（8月～12月）：応用力訓練期間
 - 第3期（1月～3月）：自立訓練期間
- 委託先 阪神友愛食品（株）

⑤ 障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施

20,000千円

在宅障害者の就労を支援するため、研修及び在宅障害者のスキルアップに取り組むとともに、円滑に業務の受発注を行えるシステムを運営

- 企業・行政機関等からの仕事開拓・優先発注の促進（16,617千円）
 - 仕事開拓のためのセミナーの実施
 - 企業及び行政機関を対象に、在宅ワークの理解促進、仕事開拓のためのセミナーを実施
 - 在宅ワーク支援員の設置
 - 企業及び行政機関等を訪問し、在宅障害者が行う仕事を開拓
 - 在宅ワークシステムの運営
 - セキュリティレベルを高め、機密性の高い業務も受注可能とするため、システム改修を実施
- スクリーニングによる在宅障害者のスキルアップ講座の実施（3,383千円）
 - 対象者 パソコンの操作に一定のスキルを有する在宅障害者
 - 実施回数 10回（1期5回×2期）

⑥ 一般就労への移行支援事業 9,684 千円

資格取得等の取組を支援することにより、障害者の一般就労への移行を促進

ア 専門技能講習による資格取得支援事業（500千円）

ビル清掃業での就職に必要な技能訓練を実施

イ 重点分野（清掃・介護・観光）における就労促進事業（4,120千円）

障害者の一般就労が期待される重点分野において、基礎的な知識と技術の取得を図る研修や職場体験等の実施により障害者の一般就職を支援

○ 障害者就労促進員の設置

- 配置人員 1人（兵庫県社会福祉事業団）

ウ 障害者インターンシップ事業（4,814千円）

障害者インターンシップ推進員の設置

○ 配置人員 2人（（社福）円勝会）

○ 業務内容

- 県庁2号館1階ロビー「ドリームカフェ」における就労体験事業
- 市町・企業における就労体験事業及び県庁職場研修

⑦ 障害者就業・生活支援センター事業の実施 50,100 千円

身近な地域での就業面、生活面の支援を一体的に行い、障害者の職業的自立を図るため、センターを設置

○ 箇所数 10か所

圏域	委託先
神戸	神戸聖隷福祉事業団
阪神南	三田谷治療教育院
阪神北	いたみ杉の子
東播磨	加古川はぐるま福祉会
北播磨	兵庫県社会福祉事業団 三木精愛園
中播磨	姫路市社会福祉事業団
西播磨	兵庫県社会福祉事業団 赤穂精華園
但馬	ぷろじえくとPlus
丹波	わかたけ福祉会
淡路	兵庫県社会福祉事業団 五色精光園

⑧ 障害児等職業体験事業 6,770 千円

障害児等の職業体験を通じた社会参加を促進

○ 事業内容 職業型社会体験施設「キッズニア甲子園」を借り上げ、職業

体験の機会を提供（年1回）

- 参加人数 650人（障害児等・保護者、学生ボランティア等）
- 実施主体 県、（公財）兵庫県手をつなぐ育成会

⑨（拡）障害者スポーツ推進プロジェクト

39,903千円

＜地方創生推進交付金事業＞

2020年に開催される東京パラリンピックに向け、障害者スポーツの普及啓発、スポーツを通じた障害のある方の社会参加を促進

ア（拡）ワールドマスターズ・パラリンピック推進事業（16,635千円）

- （拡）参加型プレイベントの開催
 - しあわせの村スポーツフェスティバル（神戸市との共同開催）
 - （新）国際義肢装具協会（ISPO）世界大会2019プレイベント
 - ・下肢切断者向けランニングクリニック
 - ・アンプティ（切断者）サッカー交流大会
 - （新）一般スポーツ団体との参画と交流

ワールドマスターズにおける障害者の受入体制機運の醸成を図るため、一般スポーツ競技団体選手と障害者アスリートの合同練習会・記録会等を実施
 - （新）障害者スポーツ種目の拡大

ワールドマスターズが開催される機会に、障害者の参加が可能なスポーツ種目を拡大

 - 競技デモンストレーション・審判研修会の実施
 - 障害者アスリートへの支援
 - 記録会・競技会等の開催（陸上、水泳、卓球等）
 - 障害者アスリートマルチサポート事業

競技指導者による指導のほか、栄養や医療などの専門家による公開講座を実施
 - 義肢装具士の配置（県立総合リハビリテーションセンター）
 - 障害者スポーツ出前講座の実施（小中学校、スポーツクラブ21）
- イ（拡）東京パラリンピック準備事業（6,299千円）
- スーパーアスリート特別強化支援事業

東京パラリンピック出場候補選手に対し、競技用具の購入費、海外遠征費等を支援

- 補助対象経費 競技用具の購入費、海外遠征費等
- 補助上限額 150～300千円

- (新) 東京パラリンピックフラッグツアー
フラッグの巡回にあわせた啓発イベントを実施

- 巡回期間 平成30年7月26日～8月23日

- (新) 県パラリンピック聖火リレー実行委員会の設置
県内ルートを検討、ランナーの公募・選考

ウ 地域における障害者スポーツ推進拠点整備事業 (16,969千円)

- 体育館等バリアフリー化

特別支援学校等の既存の体育施設を障害者スポーツ団体に開放する際に必要となる手すり・スロープ等を整備

- 予定箇所 3か所

- 障害者スポーツ推進拠点支援員の設置

競技指導・助言、利用についての各種事務手続き 等

- (公財) 兵庫県障害者スポーツ協会の機能強化
障害者スポーツ専門家の配置 (2人)

⑩ (新) 新たな障害者スポーツ拠点の検討

500千円

< 県政150周年記念事業 >

障害者の参加を前提としたワールドマスターズゲームズ2021関西を見据え、新たな障害者スポーツ拠点の整備を検討

- 検討委員会 (構成員)

学識経験者、障害者スポーツ協会、パラリンピック出場経験者、福祉のまちづくり研究所 等

- 検討内容

障害者スポーツ拠点の機能、整備施設の規模、運営方針 等

- 整備場所 (予定)

県立総合リハビリテーションセンター (神戸市西区)

⑪ 障害者芸術文化発信プロジェクトの実施

1,500 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

障害者の芸術文化活動の情報発信・支援をするため、イベント開催経費等を助成

○ 芸術文化イベント活動助成（1,500千円）

- 補助対象団体 平成27、28年度に拠点整備を行った30団体
- 補助対象経費 芸術イベントや作品展の開催等に要する会場使用料 等
- 補助率 1/2（上限50千円）

(3) 円滑な情報取得と利用機会の確保

① (拡) 手話普及促進事業の実施

20,120 千円

聴覚障害者への理解促進と手話の普及に向け、県民向けの手話講座等を開催
ア (拡) 県民向け手話講座の実施 (13,669千円)

○ (拡) 若者を対象とした手話講座

- 実施回数 120回 (各回30人程度)
- 講座内容 基本的な手話の習得 (自己紹介、挨拶等)、手話を使ったパフォーマンスの実践 (手話コーラス等)

○ 親子で学ぶ手話教室

- 実施時期 7月末～8月 (夏休期間)
- 実施回数 10回 (各回親子20組 (40人)程度)
- 講座内容 ゲーム形式でのコミュニケーション (絵カード、身振り)、ろう者とのふれあい等

○ 一般県民向け手話講座

- 実施回数 15回 (各回30人程度)
- 講座内容 グループワークを中心としたコミュニケーションの取り方 等

イ 手話通訳講師スキルアップ講座の実施 (611千円)

- 実施回数 12回 (3日×4回) (各回10人程度)
- 講座内容 指導方法のスキルアップ 等

ウ (新) 看護職向け手話講座 (734千円)

- 対 象 病院、訪問看護ステーションの看護師 等
- 回 数 等 5回×各回30名程度
- 講座内容 基本的な手話の習得 等

エ (新) 施設、学校、団体、企業等を対象とした出前手話講座 (4,101千円)

- 対 象 福祉施設、学校、幼稚園、保育所、企業 等
- 回 数 30回×各回30名程度
- 講座内容 基本的な手話の習得 等

オ (新) 手話通訳者拡充に向けたレベルアップ講座の実施 (1,005千円)

- 対 象 者 手話通訳者養成講座修了者のうち手話通訳者全国统一試験の未合格者

- 実施回数 10講座×2回×各回30名程度
- 講座内容 全国統一試験に向けた実技、座学 等

② (新)スマートフォン向け防災アプリの開発 24,200 千円

災害時要援護者を含む利用者の利便性向上のため、スマートフォンの機能を活用した情報伝達アプリを開発・配信

- システム ひょうご防災ネット（登録者数約122万人）
- 機能 記録的短時間大雨情報の配信、災害情報の音声読み上げ機能、SNS（Twitter、Facebook、LINE）への拡散機能 等

③ 県内在住ベトナム人相談支援事業の実施 1,378 千円

近年増加傾向にある県内在住ベトナム人への支援及び地域課題への対策として、関係市と連携し、専用の相談窓口の設置を支援

- 設置場所 姫路市
- 負担割合 県1/2、市1/2 ※県支援は3か年（平成29年度～平成31年度）
- 実施手法 （公財）県国際交流協会へ委託

(4) 安心基盤の確保

<暮らしの安全安心基盤の確保>

① (拡) 鉄道駅舎ホームドア設置促進事業の実施 221,966 千円

視覚障害者の駅ホームからの転落死亡事故等を踏まえ、鉄道駅舎のホームドア設置を支援

- 補助対象駅 国庫補助対象駅
- 整備予定 JR三ノ宮駅、JR明石駅、JR西明石駅、阪急神戸三宮駅
- 負担割合
 - 神戸市内 国1/3、県1/9を上限とし市が補助する額の1/2まで
 - その他市町内 国1/3、県1/6を上限とし、市町が補助する額まで
(平成30年度～) 600,000千円/線の補助対象事業費の上限額を撤廃

② (新) 公共交通機関と連携した視覚障害者の歩行安全確保 1,160 千円

駅ホームでの転落事故等の防止など、視覚障害者の安全性の更なる向上を図るため、みんなの声かけ運動とともに、公共交通機関と連携した実践研修を実施

- 対象 公共交通機関職員、視覚障害者
- 実施回数 50回
- 内容 視覚障害者への安全な歩行支援 等

③ 人生いきいき住宅改造助成の実施 345,265 千円

長寿社会に対応した人にやさしい住まいづくりを推進するため、高齢者・障害者に配慮した既存住宅のバリアフリー改造を支援

- 実施主体 市町
- 予定件数 2,650件
- 助成対象
 - 住宅改造・一般型 高齢者(※)・障害者に配慮した既存住宅や「ひょうごあんしん賃貸住宅」の改造(手すりの取付等及び耐震診断を受けているものに限る)

(※)平成30年度から対象年齢要件を60歳以上から65歳以上に引上げ

- 住宅改造・特別型 要介護認定者等の身体状況に応じた既存住宅の改造で住まいの改良相談員の承認を得たもの(耐震診断を受けているものに限る)
 - 増改築・一般型、特別型 住宅改造・一般型、特別型で、増改築を伴うもの
 - 共同住宅(分譲)共用型 共同住宅における共用部分の改造
- 助成限度額
- 住宅改造・一般型、特別型 1,000千円/世帯×助成率
 - 増改築・一般型、特別型 1,500千円/世帯×助成率
 - 共同住宅(分譲)共用型 1,000千円/棟×助成率
- (※)住宅改造・一般型及び共同住宅(分譲)共用型については、助成額を定額化(ただし、平成30年度は市町において現行制度と選択可能)

④ (拡)住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居促進

6,894千円

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、バリアフリー等の改修や低額所得者の家賃低廉化等に対して支援

- 補助対象 市町(市町が事業主体に対して実施する補助への支援)
- 補助率等

区分	改修工事費補助	家賃低廉化補助	家賃債務保証料低廉化補助
事業主体	登録住宅の賃貸人		居住支援法人又は国の登録を受けた家賃債務保証会社
対象経費	バリアフリー工事、間取り変更工事等	家賃低減に要した費用(管理開始後最大10年)	入居時の家賃債務保証料の低減経費
補助基本額	1,500千円/戸	40千円/月	60千円/戸
負担割合	国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3	国1/2、県1/4、市町1/4	

- (新)居住支援団体等向け研修会の実施(734千円)
 - 回数 5回
 - 対象者 地域ごとの福祉団体、不動産業者、生活支援団体等
 - 内容 先進事例の紹介、団体間の連携手法等

⑤ (拡) ロボットリハビリテーション拠点化推進事業

14,790 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

福祉のまちづくり研究所(ロボットリハビリテーションセンター)を核とし、最先端技術を活用した医療・介護用リハビリロボット等の拠点化を推進

- 現場ニーズに即した研究開発・商品化
 - デジタルファブリケーション機器の運用
 - ロボットリハビリテーションセミナーの開催(福祉のまちづくり研究所)
- (拡)テクニカルエイド発信拠点の本格運用
 - (新)次世代型住モデル空間(仮称)の運営(H30年秋運営開始)
 - 県内展示3施設(福祉のまちづくり研究所、但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター)連携によるテーマ別特別展示の開催
 - (新)最先端機器開発企業と連携した特別展示セミナーの開催
 - 最先端機器の展示導入に向け、開発企業と連携し、介護施設職員向けのセミナーを実施(但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター)
 - 介護リハビリロボット福祉機器展示会の開催
- (拡)国際義肢装具協会(ISPO)世界大会2019開催の支援
 - (新)ISPO世界大会2019プレイベントの開催
 - 障害者スポーツイベントとして開催する、下肢切断者向けランニングクリニック、アンプティ(切断者)サッカー交流大会をはじめ、各種機器展等でISPO世界大会2019のPRを実施
 - ISPO世界大会2019兵庫・神戸特別企画推進委員会の開催

⑥ (拡) 医療的ケア児に対する支援体制の構築

3,579 千円

医療的ケア児が地域において支援を受けることができるよう、関係機関との連携調整体制を整備するとともに、医療的ケア児等への支援ができる人材を養成

- 関係機関連絡協議会の設置(518千円)
 - 開催回数 2回
- (新)医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施(2,516千円)
 - 内 容 講義(2日間)・演習(2日間)
 - 対 象 者 相談支援専門員、市町保健師等
- (新)医療的ケア児等支援者養成研修の実施(545千円)

- 内 容 講義（2日間）
- 対 象 者 保育所、学校、児童発達支援事業所（未就学障害児対象）等の支援者

⑦ (新) 医療的ケア児等医療提供体制の確保 16,425 千円

（医療介護推進基金）

医療的ニーズを有する重症心身障害者等が短期入所サービスを円滑に利用できるように、県内の指定短期入所事業所（医療機関等）を活用し、輪番により常時2床の空床を確保

- 空床確保数 2床（神戸・阪神圏域1床、東・中播磨圏域1床）

⑧ 障害者福祉施設の整備 1,120,750 千円

社会福祉法人等が行う障害者（児）福祉施設の整備に要する費用を補助し、障害福祉サービスの基盤を整備

- 対象施設数 14施設 （単位：千円）

事業種別	設置主体	施設名	区分	所在地	予算額
障害者日中サービス	(福)コロロ加古川	(仮称)志方園	創設	加古川市	200,200
	(福)のじぎく福祉会	(仮称)こすもす園障がい者サービス事業所	創設	加古川市	148,200
	(医)トリニティ会	(仮称)空(そら)	創設	相生市	94,800
	(福)あすなろ会	あすなろ学園	創設	高砂市	82,642
	(福)さつき福祉会	(仮称)たんぼぼワーク	創設	養父市	69,075
	(福)さいか	楓の杜くれ葉A	大規模改修	豊岡市	75,000
	(福)あすか会	あすか	大規模改修	太子町	47,812
	(福)いたみ杉の子	ホープゆう	大規模改修	伊丹市	39,853
	(福)宝塚さざんか福祉会	宝塚あしたば園	大規模改修	宝塚市	9,021
障害者入所施設	(福)兵庫県社会福祉事業団	出石精和園成人寮	改築	豊岡市	283,357
共同生活援助・短期入所	(福)あすか会	(仮称)あすか	創設	太子町	22,500
	(福)芦屋メンタルサポートセンター	(仮称)芦屋MSC	創設	芦屋市	18,750
	(特非)はなのいえ	(仮称)はなの家広坂	創設	太子町	5,250
	(医)千水会	涼風荘	大規模改修	赤穂市	24,290
計（14施設）					1,120,750

[※平成29年度2月経済活性化対策補正：826,000千円（9施設）]

- 負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4

⑨ (新) 電動車いす等補装具判定の充実強化 6,775 千円

移動の困難な身体障害者の負担を軽減するため、補装具（電動車いす、座位保持装置）の支給判定について、身体障害者更生相談所（神戸市西区）での実施とあわせて、医療機関への委託を実施

- 実施地域 阪神地域（全県の50%の申請実績がある地域）
- 実施スケジュール 平成30年度下期から実施（上期：検討・調整を実施）

⑩（新）県東部における障害児者リハビリテーション拠点の検討 500 千円

県東部（阪神地域）等における障害児者リハビリテーション医療のあり方について、有識者会議を設置し、検討を実施

- 検討内容 障害児者リハビリテーション医療の現状・課題を踏まえた具体的な対策案
- 構 成 員
 - 学識経験者、医療関係団体、県立総合リハ、市町 等

<安心できる医療・福祉サービスの確保>

① 障害者総合支援法による医療費の給付 8,461,504 千円

障害の軽減など、障害者の更生に要する医療費を給付

- 更生医療給付費（2,211,682千円）
 - 対 象 者 身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の者
- 育成医療給付費（13,584千円）
 - 対 象 者 身体に障害のある児童等
- 精神通院医療給付費（6,236,238千円）
 - 対 象 者 精神障害者で継続した通院治療を受ける者
- 負担割合
 - 公 費：2割（国1/2、県1/4、市町1/4（※精神通院は、国1/2、県1/2））
 - 自己負担：1割、医療保険：7割

② 重度障害者医療費助成の実施 5,121,502 千円

障害者が自立支援医療以外の一般医療を受け、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対 象 者 障害程度1級・2級の身体障害者、重度の知的障害者、精神障害者保健福祉手帳1級の精神障害者
- 実施主体 市町
- 対象者数 約95,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 補 助 率 1/2
- 所得制限（世帯単位判定）及び個人負担金

世帯区分	個人負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下	1 医療機関等当たり 1 日400円 (月 2 回まで)	1 割 月額1,600円限度
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算)	1 医療機関等当たり 1 日600円 (月 2 回まで)	1 割 月額2,400円限度

③ (拡) 発達障害者支援センターの運営

87,251 千円

発達障害児(者)に対する総合的な支援を行う拠点として、発達障害者支援センター及びブランチを運営

- 業務内容 情報発信、研修開催、相談窓口の設置 等
- 設置箇所

区分	担当区域	所在地	運営主体
センター	東播磨、淡路	高砂市	(社福)あかりの家
ブランチ	阪神南	芦屋市	(社福)三田谷治療教育院
	阪神北	宝塚市	(社福)希望の家
	北播磨、丹波	加西市	(社福)ゆたか会
	中播磨、西播磨	上郡町	(社福)愛心福祉会
	但馬	豊岡市	(社福)神戸聖隷福祉事業団

- (新)発達障害等をもつ大学生の就労相談支援の実施

学生の発達障害者の就労・生活相談に応じるため、各大学を巡回し、学生・支援者へ発達障害専門相談を実施

- 事業内容
 - ・ 学生との個別相談会、セミナーの実施
 - ・ 大学と事業所とのネットワーク構築

- 負担割合 国1/2、県1/2

④ 県立こども発達支援センターの運営

25,911 千円

発達障害児を早期に発見し、地域での支援につなげていくために、診断・診療機能と療育機能をあわせ持った県立こども発達支援センターを運営

- 診断・診療、療育(リハビリ)の実施
 - 診療内容 発達相談、心理検査・アセスメント、診断、作業療法士、

言語聴覚士による療育

- 運営体制 医師（小児科医、児童精神科医）、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、看護師、保健師等
- 診療日 週5日（月～金曜日）
- 市町保健センター等へ出向いての発達健康相談（24回）
- 市町の療育体制づくりへの支援 等

⑤ 精神保健医療体制の構築

22,438 千円

精神保健医療体制検討委員会からの提言を踏まえ、精神障害者が退院後も必要な医療を中断することなく、地域で暮らせる支援体制を整備

ア 精神保健医療体制の構築事業の実施（19,811千円）

- 精神障害者継続支援チームの設置
 - 入院中からの積極的支援、地域精神保健指導、支援機関の役割明確化と情報共有
- 精神障害者地域支援協議会の運営
 - 精神保健福祉医療における地域課題の検討、関係機関の連携強化
- 県精神障害者継続支援連絡会の設置（県精神保健福祉センター内）
 - 精神障害者継続支援チームへの技術指導、全県的な課題抽出、対応策の検討

イ 措置入院者支援委員会の設置（2,627千円）

- 措置入院者の治療を行う精神保健指定医等に対し、専門家から措置症状を含む精神症状や入院治療の必要性等について助言
- 開催回数 月1回程度

⑥ (拡) 精神科救急医療体制の運営

111,732 千円

- 精神科救急情報センターの運営（24,172千円）
 - 家族や警察等からの相談に対する受診調整、助言等
 - 開設時間 24時間365日
- 夜間・休日における精神科救急医療施設の確保（54,762千円）
 - 精神保健チームの配置
 - 精神科救急情報センターとの連携のもと対象者へ適切な医療を提供

- 当番制による空床の確保
- (拡) 精神科初期救急医療体制の運営 (25,387千円)
 - 薬の処方を含む外来診療に対応
 - 受付時間 毎日19:00~22:00
 - 開設場所 4か所(神戸、阪神、東北播磨、播磨姫路圏域)
 - (平成29年度: 2か所(神戸・阪神、播磨圏域))
 - ※(新)協力病院 3か所(但馬、丹波、淡路)
- 平日昼間における移送体制(490千円)
 - 平日昼間における指定医による診察のため精神疾患患者を医療機関へ移送
- 夜間における移送体制の整備(6,671千円)
 - 夜間における指定医による診察のため精神疾患患者を医療機関へ移送
- 精神科救急医療体制連絡調整委員会(250千円)

<障害者への支援>

① 障害者総合支援法によるサービスの給付 23,900,537千円

障害者の能力及び適性に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスを給付

- 居宅系サービス(6,506,308千円)
 - 内容 居宅介護、重度訪問介護、グループホーム 等
- 施設系サービス(16,737,507千円)
 - 内容 生活介護、自立訓練、就労継続支援 等
- 補 装 具(367,383千円)
 - 内容 義眼、補聴器、義肢、歩行器、電動車いす 等
- 計画・地域相談支援(292,339千円)
 - 内容 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
- 負 担 割 合 国1/2、県1/4、市町1/4

② (新)失語症者向け意思疎通支援者の養成 1,338千円

社会生活等におけるコミュニケーションを円滑に行い、社会参加の促進を図るため、失語症(※)者に向けた意思疎通支援者を養成

(平成30年度~: 都道府県地域生活支援事業の必須事業化)

- 失語症者向け意思疎通者養成研修

- 時間数 40時間（必須科目：講義12時間、実習28時間）
- 人数 20人程度（10圏域×2人程度）
- 意思疎通支援者指導者養成研修
 - 場所 東京都内
 - 人数 1人（派遣）

※失語症：脳梗塞や脳外傷などにより脳の言語中枢が損傷され起こる障害

③ 障害者に対する理解促進と安全安心の確保 2,278 千円

相模原事件を踏まえ、防犯マニュアルを活用した職員研修を実施し、施設や地域に関わりなく障害者が暮らしやすい環境整備を推進

- 経験年数別施設職員研修等の実施
 - 研修内容 虐待防止、人権問題、メンタルヘルス
 - 開催回数 3回（4日/回）

④ (拡) 障害者・高齢者の再犯防止に向けた立ち直り支援 42,250 千円

矯正施設退所や起訴猶予処分等となった障害者や高齢者で自立した生活を営むことが困難な者に対して、保護観察所等と協働し、地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことを支援

- 地域生活定着支援事業（25,000千円）
 - 対象者 矯正施設から退所した障害者・高齢者
 - 事業内容
 - ・福祉サービスのニーズを確認し、受入施設等を斡旋
 - ・受入施設に対する指導・助言
- (新)地域立ち直り支援事業（17,250千円）
 - 対象者 起訴猶予処分等となった障害者・高齢者
 - 事業内容
 - ・福祉サービスのニーズを確認し、受入施設等を斡旋
 - ・受入施設に対する指導・助言
- 実施方法 社会福祉法人等へ委託

⑤ 障害者総合支援推進交付金の交付 122,500 千円

多様な障害者ニーズに対応するため、障害者団体が行う事業を支援

- 対象団体 (公財)兵庫県身体障害者福祉協会、(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会、(公社)兵庫県聴覚障害者協会、(特非)兵庫盲ろう者友の会、(公財)兵庫県手をつなぐ育成会、(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会

- 交付方法 各団体の自主的な取組に対応できるよう、総枠で交付

(単位：千円)

団体名	金額	実施事業(主なもの)
(公財)兵庫県身体障害者福祉協会	17,000	障害者110番運営事業 等
(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会	40,000	点字図書館運営費、 点訳奉仕員養成事業 等
(公社)兵庫県聴覚障害者協会	48,500	聴覚障害者情報提供施設運営費、 手話通訳・要約筆記養成事業 等
(特非)兵庫盲ろう者友の会	11,000	盲ろう通訳・介助員派遣事業 等
(公財)兵庫県手をつなぐ育成会	5,000	知的障害者相談員研修事業 等
(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会	1,000	精神障害者家族教室開催事業 等
合 計	122,500	

⑥ (拡)長期入院精神障害者の地域移行推進

6,199千円

長期入院精神障害者の退院・地域移行推進のため、精神科病院と行政、地域援助事業者のさらなる連携強化のための取組を実施

- 精神障害者地域移行・地域定着連絡会議の開催 (713千円)

- 精神科病院職員等に対する研修 (300千円)

- 実施回数 4回
- 実施主体 精神保健福祉センター

- (拡)退院支援プログラムの実施 (5,186千円)

退院意欲喚起のため、入院患者に対し、地域生活報告会や事業所体験プログラム、生活訓練プログラム等を実施

- 実施回数 地域生活報告会：月1回、事業所体験プログラム：月2回、(新)生活訓練プログラム：月1回

(地域生活に必要なスキルを身につけるためのピアサポーターによる生活訓練・サポート)

(5) 児童虐待等防止対策の充実

① (新) 乳児院における児童虐待対応力の強化モデル事業 10,673 千円

乳児院の新たな取組のモデルとして、特定妊婦等を支援するため、相談窓口を開設するとともに個別養育支援計画の作成と指導を実施

○ 相談窓口の開設

養育に悩む妊産婦等及び妊産婦の支援機関のための相談窓口を開設

○ 支援計画の作成

支援コーディネーターが中心となり看護師等と連携して作成した母子の養育支援計画を作成

○ 家事や育児等のトレーニング

児童虐待防止のための育児能力向上を図る実践的なトレーニングを実施

※特定妊婦 出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

② 児童虐待防止医療ネットワークの推進 2,665 千円

医療機関で頭部外傷など虐待を疑われる児童の受診が増加しているため、中核的医療機関を中心に児童虐待対応のネットワークづくりを推進

○ 中核拠点病院の整備 (512千円)

地域の医療機関からの児童虐待対応に関する相談窓口の設置

- 実施施設 県立尼崎総合医療センター

○ 医療的ケアを要する児童の一時保護委託先の確保 (381千円)

医療的ケアを要する児童の一時保護委託の受入が可能な医療機関の開拓等を実施

○ 中核拠点病院による教育研修の実施 (1,772千円)

- 研修内容 児童虐待対応ができる体制整備方法、症例検討等
- 対象 県内医療機関の医師及び医療従事者等
- 実施回数 年5回

③ (拡) DV防止対策の実施

8,010 千円

配偶者に対する人権侵害や、子ども的人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施

○ 事業内容

- (新) DV防止・被害者保護計画の改定
- (新) 民間シェルター新規開設支援の実施
 - 新たに民間シェルターを運営しようとする者への支援制度を創設
 - ・対象経費 シェルター開設に必要な初度備品等経費
 - ・補助上限 300千円(定額)
- DV被害者シェルターへの支援
 - ・対象施設 2施設
 - ・対象経費 シェルター借上料(家賃、共益費)
 - ・補助上限 生活保護各級地住宅扶助限度額(60千円等)
- DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成
 - 企業等へのDV出前講座、DV被害者支援ボランティア養成研修の実施等
- 一時保護所・民間シェルター入所被害者及び同伴児童への心理的ケア、同行サポートの実施等

④ 里親・特別養子縁組制度の推進

2,864 千円

思いがけない妊娠や若年者の妊娠等に対して、医療機関、市町、県こども家庭センター等が連携し、里親制度を活用した新生児・乳幼児段階での特別養子縁組制度を推進

○ 事業内容

- 里親委託・養子縁組推進会議の開催
- 里親(特別養子縁組)フォーラムの開催
- 出前講座、地域における研修会の実施
 - ・出前講座 50回(5地区×10回)
 - ・研修会 10回(5地区×2回)

⑤ (拡) 里親登録者に対する研修等の実施 1,533 千円

現在里子を受託していない里親を対象としたトレーニングを新たに実施

- 更新研修 (652千円)
 - ・対 象 里親登録の更新を希望する者
 - ・時 期 5年に1回
- (新)未委託里親トレーニング (881千円)
 - ・人 数 40世帯
 - ・対 象 受託に至っていない里親 (希望者)
 - 里親宅実習
 - ・内 容 里親と里子の関わりを1日体験する中で養育を学ぶ実習
 - ・講 師 養育経験豊富な里親
 - 演習 (問題行動への対応)
 - ・講 師 児童精神科医等
 - ・回 数 5センター×1回

⑥ (新) 川西こども家庭センターの移転 370,777 千円

川西こども家庭センターについて、平成30年秋に開館予定の「キセラ川西プラザ」(川西市低炭素型複合施設)への移転

- 建設費負担金 (248,593千円)
 - 供用開始日 平成30年10月 (予定)
- 現建物の解体撤去等 (122,184千円)

⑦ 児童養護施設等 ICT 化推進事業 63,000 千円

[平成 29 年度 2 月経済活性化対策補正]

児童養護施設等の職員の業務負担を軽減するため、タブレット端末等の導入を支援するとともに、虐待を受けた子どもに対する養育の質の向上を図るため、一時保護委託中の子どもの情報等をこども家庭センターと委託施設間で一元管理できるシステムを導入

- 児童養護施設における I C T 化推進事業
 - 対 象 施 設 児童養護施設等 (県所管 30施設)
 - 対 象 経 費 パソコン・タブレット端末等購入費及び環境整備費

- 補助基準額 1施設あたり1,000千円
- 負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4
- こども家庭センターとの施設間の情報連携体制整備事業
 - 補助基準額 40,000千円
 - 負担割合 国1/2、県1/2

⑧ (拡) 児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト 7,000千円

- 高校生のクラブ活動費等支援(3,000千円)(ふるさとひょうご寄付金事業)
 - 対象 児童養護施設等の高校生
 - 補助上限額 5千円/月
- 高校生への就職支援(2,000千円)
 - 対象 就職活動を行う児童養護施設等の高校3年生
 - 対象経費 就職セミナーやインターンシップへの参加費・交通費等
 - 補助上限額 40千円/人
- (新)大学、専門学校等への進学支援(2,000千円)
 - 対象 進学を希望する児童養護施設等の高校3年生
 - 対象経費 進学を支援する奨学金、入学一時金
 - 補助上限額 施設退所者:300千円/人、継続入所者:100千円/人

⑨ (拡) ひとり親家庭就業支援事業の実施 17,165千円

- 自立支援教育訓練給付金事業(918千円)
 - 受講対象者 母子家庭の母及び父子家庭の父(郡部のみ)
 - 対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座
 - 支給額
 - 教育訓練給付(雇用保険法)受給資格無:受講費用の6割(上限20万円)
 - 教育訓練給付(雇用保険法)受給資格有:受講費用の4割
- 高等職業訓練促進給付金事業(14,447千円)
 - 受講対象者 母子家庭の母及び父子家庭の父(郡部のみ)
 - 対象資格 看護師、介護福祉士、保育士等
 - 支給要件
 - 修学期間:1年以上
 - 支給期間:3年上限

- 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（1,800千円）
 - 受講対象者 母子家庭の母、父子家庭の父及びその子（郡部のみ）
 - 対象講座 高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）
 - 支給額
 - ・最大受講費用の6割を支給：上限15万円
 - ・講座修了後に受講費用の2割を支給
 - ・高卒認定試験合格後に受講費用の4割を支給

⑩（新）兵庫県家庭的養護推進計画の改定 262千円

平成27年3月に策定した兵庫県家庭的養護推進計画（平成27年～平成41年）について、国の「新しい社会的養育ビジョン」との整合を図るために改定

- 検討委員会の実施
 - 委員 7名 学識経験者、児童養護・乳児院施設関係者、里親関係者等
 - 回数 3回
- 施設・里親ヒアリングの実施 3回

⑪（新）全国児童自立支援施設職員研修の実施 1,500千円

＜県政150周年記念事業＞

児童自立支援施設職員のより高い援助技術の習得を図るため、全国児童自立支援施設職員研修事業を実施

- 開催時期 平成30年10月3日（水）～5日（金）
- 開催場所 神戸市内（予定）
- 参加者数 100人程度

(6) 生活困窮者への支援等

① 生活困窮者への支援

59,282 千円

生活困窮者等が雇用や就業機会の確保に向け安心して生活が送れるよう、生活、就労、住宅等の支援を実施

ア 住居確保給付金事業 (570千円)

離職等により住宅を失った生活困窮者に対し家賃相当の「住居確保給付金」(有期)を支給

- 負担割合 国3/4、県1/4

イ 自立相談支援事業 (13,865千円)

生活困窮者からの相談に対応し、継続的な評価・分析、自立に向けたプランの作成、関係機関との調整を実施

- 負担割合 国3/4、県1/4

ウ 就労準備支援事業 (7,118千円)

一般就労に必要な知識・技能を習得するための訓練等を実施

- 負担割合 国2/3、県1/3

エ ホームレス対策事業 (5,092千円)

- ホームレスの概数調査の実施 (国10/10)
- 関係機関、民間支援団体等との連絡協議会の開催 (国3/4、県1/4)
- 住居のない生活困窮者に対し食事や一時宿泊所の提供等を実施 (国2/3、県1/3)

オ 被保護者就労支援事業 (14,963千円)

- 就労支援員の設置 (6人)
 - 就労に関する相談・支援、ハローワーク等との連絡調整 等
 - 負担割合 国3/4、県1/4

カ 生活困窮者世帯の子どもを地域で支援 (14,674千円)

生活困窮者世帯等の子どもに対し、調理実習等を通じて食事・居場所を提供し、学習支援、日常生活習慣獲得及び保護者への養育指導を行う拠点の運営

- 対象地域 県内12町 (市部に対しては、事業実施に向けた指導・助言を実施)
- 場 所 社会福祉施設、空き店舗等
- 回 数 週2回 (年間約96回)
- 時 間 4時間/回
 - 学習支援 2時間
 - 調理実習・食事・片付け 2時間

- 受入人数 約20人
- 実施方法 NPO等へ委託
- 負担割合 国1/2、県1/2

キ 「子ども食堂」の立ち上げ運営支援(3,000千円)(ふるさとひょうご寄附金)

NPO法人や地域住民グループが実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域へ拡大するため、立上げ経費を助成

- 事業主体 NPO、地域住民グループ等
- 回数 月2回以上
- 受入人数 10人程度
- 補助上限額 200千円

② 母子家庭等医療費給付の実施

360,138千円

母子家庭等の医療費負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対象者
 - 18歳に達した年度の末までの児童、または20歳未満の高校在学中の児童を監護する母または父及びその児童
 - 遺児(年齢は同じ)
- 対象者数 約29,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 実施主体 市町
- 補助率 市町の財政力指数に応じ1/3~2/3
- 所得制限(母・父及び養育者の所得により判定)及び個人負担金

世帯区分	個人負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下	1 医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	1割 月額1,600円 限度
一般 児童扶養手当(全部支給)の所得制限の基準を準用	1 医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで)	1割 月額3,200円 限度

4 地域の安全安心の確保

(1) 青少年の健全育成の推進

① (拡) 青少年愛護条例改正に伴う取組の強化 19,591 千円

[うち平成29年度2月補正 2,723千円]

児童ポルノ自画撮り被害の増加・JKビジネス等への対応のため、青少年愛護条例を改正したことに伴い、インターネットを通じた犯罪被害等から青少年を守るための取組を強化

○ (拡) インターネット利用基準作成遵守支援事業 (9,112千円)

- 対象経費 小学校及び中学校に通学する児童がインターネットの利用に関する基準づくりやその啓発を行うことを支援するための事業を実施するために必要な経費
- 対象校数 600校 (平成30年度～：中学校も対象)
- 事業例 学習会の実施、保護者へ配布するリーフレットの作成、アンケートの実施、スマホサミットの開催 等
- 補助額 1校当たり上限30千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2

○ (拡) 条例内容の周知・啓発 (10,412千円)

- インターネット規制関連
 - ・保護者向けリーフレット、青少年向けリーフレット作成
 - ・啓発のぼり
- JKビジネス対策
 - ・事業者向けリーフレット、青少年向けリーフレット作成
 - ・青少年愛護活動推進員の増員 (10→12名)

○ 青少年のインターネット利用対策戦略会議の開催 (67千円)

② (拡) 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営 13,804 千円

ひきこもりの長期化等への対応を図るため、兵庫ひきこもり相談支援センターにおいて、訪問支援等、アウトリーチ型支援を展開

○ 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営 (12,565千円)

- 事業内容

- ・ 全県対象 電話相談（週5日）、来所相談（予約制、県立神出学園）
- ・ 地域ブランチにおける支援（地域支援団体等に委託）
 - 訪問支援や地域相談会を県内5地域（阪神・播磨・但馬・丹波・淡路）で実施

○ 地域連携ネットワーク事業の実施（376千円）

地域ブランチを拠点に、こども家庭センターや健康福祉事務所等とひきこもりの地域支援ネットワークを構築

- 事業内容 ケース検討、情報交換等

○ 連絡協議会の開催（363千円）

○ (新)ひきこもりサポーターの育成（500千円）

潜在するひきこもり者を早期に発見し、適切な支援へつなぐ体制を地域全体で構築するため、サポーターの育成研修を実施

- 開催回数 6日（2日/コース×3コース）

③ 学校・家庭・地域の連携協力の推進

103,584千円

地域と学校が連携・協働して、個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す体制を構築

ア 「地域学校協働活動」の実施（86,904千円）

- 実施主体 市町
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- 事業内容
 - 学校支援活動
 - 学習支援活動（地域未来塾）
 - 放課後等支援活動（放課後子ども教室）
 - 土曜日の教育活動 等

イ 地域コーディネーターの配置（12,672千円）

- 実施主体 市町
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

ウ 地域コーディネーター研修の実施（1,500千円）

- 実施主体 県
- 負担割合 国1/3、県2/3

- 開催回数 全県研修 1 回、新規地域コーディネーター研修 4 回
- エ 地域学校協働本部の体制整備支援 (2,508千円)

- 実施主体 県
- 負担割合 国1/3、県2/3
- 事業内容
 - 地域学校協働本部の立ち上げ支援
 - 地域学校協働本部の開設が進んでいない市町を対象に支援
 - ・対 象：5 市町
 - 地域連携スキルアッププログラム
 - 地域学校本部を立ち上げた学校に対して、先進事例等を紹介
 - ・対象地区：6 地域

④ 「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施 9,108 千円

青少年のふるさと意識を醸成するため、身近な地域での社会体験や豊かな自然に触れる体験を提供する取組を支援

- ふるさと意識醸成への取組支援
 - 対象団体 県青少年団体連絡協議会に加盟する団体
 - 補助要件 青少年（小学生～高校生）が5割以上参加して実施する体験または交流事業 等
 - 補助額 250千円以内/件
 - 予定件数 50件

⑤ ふるさとづくり青年隊事業の実施 12,592 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

地元青年と地域外の青年(公募)が、地域の活性化や課題解決に取り組むことを通じて、若者のふるさと意識を高め、将来の地域づくりの核となる人材を育成

- 活動実施団体への助成
 - 事業要件 地域外の若者の参加による事業効果が期待できること
事業実施にあたる地域団体等の構成員に、概ね5人以上の若者(40歳未満)が含まれること
 - 補助額 新規1,000千円、継続500千円
 - 実施地域数 新規5地域、継続5地域
- アドバイザーの派遣・フォローアップ研修会・先進地視察の実施

⑥ 「子どもの冒険ひろば」事業の推進

24,442 千円

地域ぐるみの子育てを推進するため、身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場づくりを推進

(実施箇所数(広域拠点) 621か所(48か所) [平成29年12月末現在])

- 「子どもの冒険ひろば」の運営団体への支援
 - 助成額 400千円/団体
 - 助成団体数 50団体程度
- ひろばリーダー養成研修の実施(年20回程度)等

⑦ (新)青少年団体活動の促進

1,500 千円

ボーイスカウト活動の充実、振興を図るため、第17回日本ジャンボリー参加活動経費を助成

- 開催時期 平成30年8月4日(土)～10日(金)
- 開催場所 石川県珠洲市りふれっしゅ村鉢ヶ崎

⑧ (新)こどもの館開館30周年記念事業の実施

4,811 千円

<県政150周年記念事業>

開館30周年を祝い、彫刻コンクールを記念事業として実施

[平成30年度]

- 児童彫刻アイデア国際コンクール
 - 子どもの創作による絵画コンクールを実施
(金・銀・銅賞各1点、佳作10点、計13点)
 - テーマ 「わたしの夢」(仮題)
 - 募集期間 平成30年5月～平成31年1月
 - 応募資格 18歳未満の子ども

※国内及び海外の県姉妹・友好提携先から広く募集

[平成31年度]

- 「開館30周年記念式典」の開催
 - 開催日時 平成31年5月5日(こどもの日)
 - 主な内容 記念講演、コンクール入選作品の発表

- 記念誌 500部
- 入選作品彫刻の製作
 - 製作対象 2点（金賞、銀賞）

⑨(新) 青少年育成施設（神出学園・山の学校）記念フォーラムの開催 2,000 千円

＜県政150周年記念事業＞

県政150周年を機に、県立神出学園・県立山の学校のこれまでの取組を振り返り、地域とともに育むことができる記念イベントを実施

- 県立神出学園「いかして神出学」フォーラム
 - 開催時期 平成30年11月
 - 内 容 記念講演、パネルディスカッション、地域交流会 等
- 県立山の学校「いかして山学」フォーラム
 - 開催時期 平成30年11月
 - 内 容 記念講演、パネルディスカッション、150周年記念ベンチづくり 等

(2) 地域安全対策の強化

① 地域安全まちづくりの推進**4,061 千円**

地域住民を中心とした自主的な地域安全まちづくり活動の活性化を図り、県警との連携のもと、地域における犯罪発生を抑止

- 地域安全まちづくり推進員の設置 (1,657千円)
 - 役 割 地域安全まちづくりのリーダー役、警察等との連絡調整
 - 委嘱人数 3,962人 (平成29年12月末時点)
- 元気な高齢者や女性による地域安全まちづくり活動の推進(327千円)
 - 高齢者大学での講習
 - 防犯グループ女性活動員等によるワークショップの開催
- 大学との連携による地域安全まちづくり活性化事業 (87千円)
 - 大学との地域安全まちづくり推進協定の締結
- 地域安全マップの作成支援 (1,000千円)
 - 安全マップ作成研修会の開催
- 大学、事業者団体等と連携した地域安全まちづくり活動の推進(990千円)
 - 若者・女性向け啓発事業の実施

② 地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施**2,395 千円**

子どもを取り巻く環境への不安が増大しているため、家庭・学校での安全対策に加え、地域が一体となって子どもを見守る体制を構築

- 子どもの安全・安心確保のリーダー養成 (347千円)
 - 効果的な見守り方法等について学ぶ講座を開催し、地域での見守り活動のリーダーを養成
 - 対 象 者 まちづくり防犯グループ等で、子どもの安全確保を担当する者
 - 講座内容 効果的な見守り活動の方法、警察の防犯情報の活用方法等
- 子ども安全サポート事業 (2,000千円)
 - 地域における子どもの実践的な訓練、研修会の実施を支援
 - 対象事業 不審者対応訓練・研修会
 - 補助上限額 20千円
 - 対 象 数 100件

- 「子どもを守る110番の家・店」の体制強化（48千円）

「子どもを守る110番の家・店」ネットワーク会議を開催し、地域間での情報共有等を図るとともに、協力者の開拓や制度周知を図るため、HP・SNSで発信

③ ひょうご地域安全 SOS キャッチ事業の実施 6,523 千円

身近な異変を匿名でも通報できる電話相談を実施するとともに、広報等により制度の周知を推進

- ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談の実施

- 開設時間 9:00～16:00（土日祝、年末年始を除く）
- 電話番号 078-341-1324（いざツーホー）

- 地域安全まちづくり推進員による通報体制の確立

マニュアルの作成、SOSキャッチ研修会の開催

- 啓発用チラシの作成・配布 等

地域の自治会などを通じ積極的に周知

④ 防犯カメラの設置補助事業の実施 40,000 千円

地域の見守り力の向上を図るため、地域安全マップの作成を要件に、まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置を支援

- 補助額 80千円／箇所（定額）

- 件数 500件

⑤ ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の設置 9,765 千円

性暴力被害者の心身の負担軽減、被害の潜在化を防止するため、専用相談窓口と医療機関へのつながりを一体的に行う性被害ケアセンター「よりそい」を設置

- 専用ホットラインの設置（3,224千円）

- 開設時間 10:00～16:00（月・火・水・金・土）
- 電話番号 078-367-7874（ナヤミナシ）

- 医療支援アドバイザー機能（1,373千円）

県内各地において、医療機関が性暴力被害者の特性を理解し、受診できる体制を構築

- 実施内容 連携病院の医師・スタッフへの指導・助言
医師・看護師等向け研修会の実施等
- 医療費助成制度の運用（906千円）
 - 警察に相談できない被害者に対する医療費助成制度を実施
 - 対象経費 初診料等、緊急避妊薬、性感染症検査料、診断書料、人工妊娠中絶料
- 医療機関への同行支援（1,432千円）
 - 医療機関での診察が必要な被害相談に対して、被害者が受診する医療機関での支援員による付添支援を実施
- 法律相談・心理相談の実施等（2,830千円）
 - 弁護士による法律相談の実施
 - 臨床心理士による心理相談の実施
 - シンポジウムの開催など普及啓発事業の実施

⑥ 客引き行為等の防止による環境浄化の推進 **18,322 千円**

「客引き行為等の防止に関する条例」の周知を図るとともに、県警等との連携のもと巡回・指導を実施し、歓楽街等の環境浄化を推進

- HP・SNSによる広報・啓発
- 客引き行為等防止指導員、客引き行為防止専門員の設置
 - 条例内容の周知、違反者への指導や、悪質業者及び行為者への呼びかけ指導等を実施
 - 設置人数 6人（県警0B）

⑦ 地域相互見守りモデル事業(通称「地域となり組」)の実施 **4,500 千円**

地域活動を通じて交流を図り、近隣住民が世代・性別を問わず日頃から助け合いができる社会の構築を支援

- 対象 地域活動団体（自治会、婦人会等）等
- 補助上限額 500千円

⑧ (拡) 県民交流広場を活用した地域力の強化 **32,088 千円**

県政150周年を機に、「参画と協働」による地域コミュニティづくりの“呼び水”として整備した県民交流広場の拠点機能が今後とも発揮されるよう支援

○備品の更新等助成（31,028千円）

- 対象団体 地域推進委員会（県民交流広場実施団体）
- 補助対象 更新希望団体（150団体/年）
- 対象経費 備品の修繕または購入にかかる経費
（パソコン、プロジェクター、プリンター等）
- 助成回数 1回（更新時期を考慮し、平成30～34年度で受付）
- 選定方法 書類審査
- 助成額等 補助率2/3 上限200千円（10千円未満切捨）

○情報発信等（1,060千円）

- ホームページの管理
- 専門家の登録、紹介

(3) 地域の交通安全対策

① 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進 9,538千円

平成27年4月に施行された「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車交通安全対策を実施

ア 教育指導教材の作成・配付 (1,976千円)

保護者、学校、事業者等が交通安全教育を行えるようにするため啓発リーフレット、指導マニュアルを作成・配付

イ ラジオスポット放送による啓発 (548千円)

夏の交通事故防止運動と秋の交通安全運動にあわせた啓発を実施

ウ 交通安全教育指導者向け研修会の開催 (192千円)

学校、企業等で交通安全教育を行えるようにするため実施

○ 対象者 交通安全教育担当者・指導者

○ 実施回数 10回 (各県民局・県民センターで1回)

エ 高校生(通学生)への自転車教育の実施 (6,287千円)

○ 実施内容

▪ スケアード・ストレイト

スタントマンを使った疑似交通事故により、交通ルールを遵守することの大切さを体感させる教育手法

○ 対象 県内自転車通学許可高校のうち、啓発を必要とする10校

オ 自転車保険加入状況の把握と啓発 (535千円)

○ 実施場所 県内53地区

○ 調査件数 約4,000件

② 交通安全対策の推進 9,233千円

交通事故死者数のうち半数を占める高齢者の交通安全対策や、悪質な犯罪行為である飲酒運転の根絶に向けた対策を推進

ア 交通安全シルバー元気アップ事業の推進 (721千円)

○ 元気と交通マナーアップ出前講座の実施 (53地区)

▪ 実施場所 地域の公民館等

○ 地域包括支援センターと連携した啓発の実施

イ 飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進 (368千円)

- 飲食店業等による自主的飲酒運転追放事業の実施
- キッズ交通保安官の任命 (300人)
 - 小学生を対象に、家庭内等で飲酒運転をしないように呼びかけ
- 全ての自動車運転代行業者を対象に随伴用自動車の表示等の調査
 - 実施回数 1回/年

ウ 交通安全啓発活動の実施 (8,144千円)

- 交通安全県民大会の実施
- 交通事故多発時対策事業
 - 交通事故が多発した市区町の高齢者宅等に啓発チラシを配布
- 学童等交通安全教室の開催
- 交通事故相談所の運営 (神戸、姫路、豊岡)

③ 交通安全施設等の整備

2,144,522千円

社会資本整備重点計画に基づき、信号制御機等の戦略的な維持・更新を推進するとともに、災害に備えた道路交通環境の整備事業等を推進

- | | |
|-------------------|-------------|
| ○ 戦略的な維持・更新 | 432,168千円 |
| ○ より安全な信号制御方式等の導入 | 494,758千円 |
| ○ 災害に備えた道路交通環境の整備 | 2,476千円 |
| ○ その他交通安全施設の整備 | 1,215,120千円 |

(4) 暮らしの安全確保

<消費者行政の推進>

① (拡) 消費生活相談対応力の充実強化 33,650 千円

- 相談機能の集約化 (15,408千円)
 - 県の消費者被害の防止・救済機能を高度化・専門化するため、地域消費生活センターの相談機能を消費生活総合センターに集約
 - なお、市町と連携して相談に対応する但馬地域は、当面の間、但馬消費センターを存置
- 市町消費生活センターの支援 (13,095千円)
 - 消費生活総合センターに市町相談サポートデスクを設置し、商品技術・特定商取引法の運用やあっせん方法等を市町相談員へ助言するとともに、県センター相談員による指導等を実施
- 消費生活相談レベルアップ研修事業の実施 (3,221千円)
 - 消費生活相談員等の資質向上を図るため、レベルに応じて研修を実施
 - 基礎研修、専門研修 等
- 専門家による市町消費生活相談員の支援 (1,740千円)
 - 法的知識が必要な困難事案に対応するため、弁護士等の専門家による事例学習会や困難事例相談を実施
- 商品テストコーディネートの実施 (186千円)
 - 製品等の苦情相談に幅広く対応するため、原因究明テスト等のコーディネートを実施

② (拡) 消費者教育の総合的・体系的推進 17,979 千円

- 消費者教育コーディネーター等支援事業 (1,359千円)
 - 地域で活躍する消費者教育コーディネーター(消費生活相談員や消費者リーダー等)に向け情報交換会やスキルアップ研修等の機会を提供し、その活動を支援
- (拡) 消費者教育推進プロジェクト (10,239千円)
 - 多様な主体との連携により、消費者教育を推進するためのプロジェクトを実施
 - ワークショップの開催 (3回)、パンフレットの作成

- 消費者教育推進員の設置（4名）
- 特別支援学校等における消費者教育推進事業（578千円）
 - 県民局・県民センター等による出前講座（実施回数：14回）
 - 教員向け研修会の開催
- 高等学校における消費者教育推進事業（456千円）

教育委員会や学校現場と協働し、県内高等学校における効果的な消費者教育の実施

 - 県民局・県民センター等による出前講座（実施回数：21回）
- 若者の消費者力アップ事業（3,612千円）

大学生協との連携により養成した「くらしのヤングクリエイター」を中心に、若者の消費者力アップに向けた取組を多様な団体等と連携して実施

 - 若者向け研修、ワークショップ等の開催
 - 若者の倫理的消費活動への取組支援 等
- 消費者教育体験学習会事業（1,735千円）

幼児から小中学生、保護者などが楽しみながら参加・体験できる、身近な製品の使用方法やお金の管理等に関する学習会を開催

 - 商品テスト等体験学習会（開催回数：24回）
 - ライフ&マネープラン等体験学習会（開催回数：7回）

③ 消費者トラブル防止対策の強化

12,675千円

- くらしの安全・安心推進員の設置（4,384千円）

高齢者の消費者被害防止のための見守り、消費生活相談窓口の紹介、学習会の講師等を行うくらしの安全・安心推進員を設置（約400人）
- 高齢者・障害者等の情報リテラシー強化事業（2,639千円）

高齢者・障害者等の被害防止のため、市町や警察、福祉関係者等と連携し、地域における見守り支援、本人や家族への啓発を実施

 - 高齢者等被害防止ネットワーク連絡会議の開催（7地域）
 - 高齢者消費者被害防止キャンペーン（9月）
- 高齢者の特殊詐欺被害防止に向けた啓発事業（571千円）

高齢者に対し、最新のトラブル情報をきめ細かく提供するため、自治会・老人クラブ等のリーダーを対象とした出前講座を実施

- 自治会役員等への出前講座（実施回数：14回）
- 表示適正化対策の強化（1,181千円）
 - 事業者の表示管理体制の明確化等を徹底するため、事業者や消費者への啓発を推進
 - 消費者向け商品・サービスの表示や広告を調査・監視（インターネット広告も含む）等
- 適格消費者団体活動支援事業（1,450千円）
 - 県内唯一の適格消費者団体である「ひょうご消費者ネット」による、差止請求訴訟制度や消費者関係法の改正動向を周知・啓発
 - シンポジウムの開催、リーフレットの作成
- 金融リテラシー強化事業（1,450千円）
 - 実態のない投資話を持ちかける投資詐欺の被害が増加していることなどから、基本的な金融に関する基礎知識を学ぶ講座を実施
 - 消費者向け金融リテラシー講座の開催（37回）
- 事業者団体等による消費者教育支援事業（1,000千円）
 - 地域に根ざした活動を展開する消費生活協同組合や地域に多数の店舗等を有する事業者団体等が各地域で実施する消費者教育・啓発活動等を支援
 - 事業者団体等の取組み支援
 - ・ 補助上限額 500千円
 - ・ 補助件数 2団体程度

④（新）但馬文教府の機能強化

20,032千円

地域文化、スポーツ、生涯学習・地域づくり活動の拠点としての機能を強化するとともに、ふるさとづくりの拠点としての機能を充実するため、建替整備等を実施

- 主な整備内容
 - 交流、文化活動、地域情報発信等の拠点としての機能を強化するため、活動体験館を建替整備
 - スポーツ・健康づくり活動の専用施設とするため、講堂兼体育室を一部改修

- 来館者の回遊性を高め、施設の一体的利用を促進するため、雁木（屋根付通路）を整備
- 総事業費 約5億円
- 事業内容（平成30年度） 基本設計、実施設計
- 期 間 平成30年度～平成32年度

<人権啓発施策の推進>

① 人権文化をすすめる県民運動の推進 25,899千円

人権文化をすすめる県民運動の一環として、事業を展開

- 人権啓発フェスティバルの開催
 - 内 容 講演会、コンサート、人権啓発資料展
 - 開催時期 平成30年8月（推進強調月間に開催）
- 人権週間のつどいの開催
 - 内 容 「のじぎく文芸賞」表彰式、講演会、コンサート
 - 開催時期 平成30年12月上旬（人権週間に開催） 等

② 人権文化県民運動の推進 20,000千円

人権文化をすすめる県民運動の一層の展開を図るため、人権課題の解決に向けた市町の地域に密着したきめ細かい啓発事業、先駆的事業等を支援

- 実施主体 市町
- 負担割合 県1/3、市町2/3
- 対象事業
 - 県民運動推進強調事業（強調月間（8月）を中心に実施する啓発事業）
 - 地域啓発活動強化事業（地域できめ細かく実施される住民学習会等）
 - 重点施策普及促進事業（本人通知制度の普及促進等、重点的、先駆的な事業）

③ (新)ヘイトスピーチ等インターネット・モニタリングの実施 2,657千円

インターネット等への差別的な書込みが後を絶たないことから、書込みをモニタリング（監視）することにより、悪質な差別的書込みの削除を推進

- 検索システムの構築・運用

差別的書込みに対する検索システムの構築

- 市町職員等モニタリング研修
 - 回数 年2回（6月・2月）
 - 実施方法 （公財）兵庫県人権啓発協会へ委託

④（新）人権に関する県民意識調査の実施 3,450千円

効果的な啓発の展開を図るため、人権全般に関する県民意識調査を実施

- 調査対象 20歳以上の男女3,000人
- 調査項目
 - 人権問題に関する一般的な知識
 - 人権侵害の経験と対応等
- 調査委員会 有識者6名

<水道事業の基盤強化>

①（拡）水道事業広域連携の推進 743千円

県内水道事業の基盤を強化するため、各地域の広域連携を推進

- （新）広域連携の推進（548千円）
 - 地域別協議会での検討内容の情報共有、連携
 - 先進地事例調査、ブロック間連携の協議
- 地域別水道事業広域連携協議会への参画（195千円）
 - 兵庫県水道事業のあり方懇話会での議論を踏まえ、各地域に適した対応方策を検討する協議会に参画

② 安全・安心な水道用水の安定的供給 76,100千円

水道用水を安定的に供給するため、計画的に施設、設備を更新するとともに、事故時の断水のリスク等に備えるため、三田・西宮間の連絡管を整備

- 三田西宮連絡管の整備
 - 延長 11km
 - 事業期間 平成27～33年度（30年度 送水管布設工事 等）

(5) 警察活動の充実強化

① (新) 尼崎南警察署の建替 102,204 千円

老朽化に加え、未耐震の施設であるため、現地建替を実施

- 整備場所 尼崎市昭和通
- 延床面積 6,387㎡
- 供用開始 平成33年度（予定）
- 総事業費 約45億円
- 平成30年度 仮設庁舎建築工事、本庁舎実施設計

② 三木警察署の移転建替 1,228,938 千円

老朽化に加え、未耐震の施設であるため、未利用県有地を活用し、移転建替を実施

- 整備場所 三木市平田
- 延床面積 3,370㎡
- 供用開始 平成31年4月
- 総事業費 約17億円
- 平成30年度 建築工事

③ (新) 暴力団事務所撤去応援プロジェクト 5,000 千円

暴力団事務所の撤去を推進するため、ふるさとひょうご寄付金を活用し、訴訟費用に対する支援を実施

- 対象経費 弁護士費用、裁判費用等

④ (新) 県警音楽隊特別演奏会の開催 1,267 千円

＜県政150周年記念事業＞

多くの聴衆が見込まれる県警音楽隊特別演奏会の開催にあわせて、県政の歴史や防災・防犯に資する広報を実施

- 時 期 平成31年2月
- 場 所 県立芸術文化センター

⑤ (新) 女性儀仗隊の新設

1,404 千円

< 県政150周年記念事業 >

女性警察官で構成する儀仗隊を全国に先駆けて新設

- 隊員数 6人 (県警音楽隊カラーガード隊が併任)
- 出動行事 県政150周年関連式典、知事及び警察本部長主催の重要行事

Ⅲ 次代を担う人づくり

1 学習・教育環境の充実

(1) 学力向上方策の充実

① 第3期ひょうご教育創造プラン策定 1,000 千円

- 兵庫教育振興基本計画検討委員会の開催
 - 委員 25名
 - 開催回数 3回
- プランの作成・配布
 - 教育関係者、保護者、地域に周知
 - 作成部数 2,000部
- 期間 平成31年～平成35年

② ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施 3,674 千円

- 小・中学校における学力の確実な定着を図るため、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた総合的な学力向上対策を推進
- ア 授業改善のための取組 (3,132千円)
- 新学習指導要領を踏まえた学力向上に向けた授業づくり実践研修の実施
 - 教科 小学校国語・算数、中学校国語・数学
 - 授業改善研究校による研究
 - 指定校数 6校
 - 内容 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）
- イ 学力向上実践推進委員会の設置 (542千円)
- 内容 全国学力・学習状況調査の結果分析、効果的な取組の検討

③ (拡)「ひょうごつまずきポイント指導事例集」活用研修への支援 1,500 千円

- 授業改善を促進するため、「ひょうごつまずきポイント指導事例集」（平成28年度作成）を活用した研修開催を支援
- 対象 10市町（全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえて指定する5教育事務所管内の市町）
 - 研修例

- 効果的な活用事例の実践発表
- 指導事例集を活用した授業公開及び研究協議
- 効果的な活用についての講演
- 事業経費 1市町あたり150千円を上限
- 期 間 平成30～31年度

④ (拡)ひょうごがんばりタイムの推進 75,756 千円

放課後に地域人材を活用した「がんばりタイム」(補充学習)を実施し、市町及び学校が行う学力向上に向けた取組を促進

また、全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、5教育事務所管内の市町において、補充学習時間を拡充

○放課後における補充学習等の推進

- 事業内容 学習習慣の定着や学力向上に向けた意欲的な取組を、市町提案により実施
- 実施予定数 295校
- 実施日数 (拡充)140日程度(59校)、70日程度(236校)
- 負担割合 国1/3、県2/3

⑤ スーパーティーチャー派遣事業 13,693 千円

学力向上に関する課題の解消や教員の指導力向上のため、教員OBをスーパーティーチャーとして小中学校に派遣

- 配置人員 12名
- 訪問回数 約70回/人
- 活動内容
 - 各学校の課題解決に向けた指導・助言
 - 学習の基盤づくりに関する指導・助言
 - 教員の指導力向上のための指導・助言

⑥ 学習支援ツール活用モデル事業の実施 7,920 千円

WEB上の学習支援ツールにより作成した教材等を活用することで、基礎学力の向上や発展的な学習等個に応じた学習支援を充実

- 補助対象 WEB利用による学習支援ツールを導入する市町

- 補助率 1/2以内
- 補助上限額 1校当たり75千円
- 実施校数 110校（小・中学校）
- 助成期間 3年間

⑦（拡）小学校英語教育への支援充実

177,406千円

小学校外国語活動及び英語科の早期化に伴い（平成32年度全面実施）、小学校英語教育の校内指導体制強化を支援

ア 地域人材を活用した小学校英語教育の支援充実（10,000千円）

- 実施内容 英語が堪能な地域人材を活用した英語授業の実施
- 事業期間 平成29～31年度
- 対象校 600校（全小学校）
 - 平成30年度 200校

イ（新）英語専科教員の配置（165,557千円）

- 実施内容 英語指導時間数拡充への対応のため非常勤の専科教員を配置（国加配定数活用）
- 配置人数 78名

ウ（新）小学校外国語教育指導用映像資料の作成（1,849千円）

平成32年度から外国語の教科化に向け、実施までの2年間で5・6年生の外国語に対応した指導用映像資料を作成

- 指導用映像資料作成委員会の設置（6回）
- 指導用映像資料の作成
 - Reading指導、音声指導、Writing指導

(2) 県立高校の特色化の推進

＜高校教育の特色化＞

① (新)ひょうごスーパーハイスクール事業の実施 15,000 千円

急速にグローバル化が進行する現代社会において、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、「ひょうごスーパーハイスクール」を新たに指定し、海外大学・国際機関での調査研究や海外交流校との共同研究、国内大学・企業での継続的な調査研究等を支援

- 指 定 校 10校 (県指定・公募)
 - 先進校枠 (200万円×5校)
国内外での調査研究が全国トップレベルとなるよう取り組む学校
 - 発展校枠 (100万円×5校)
国内外での調査研究をより発展的に取り組む学校
- 指定期間 平成30年度～31年度 (2年間)
- 内 容 ・ 海外の大学での講義や実習、現地大学教授による研究成果の評価
・ 国際課題を研究している大学教授等の指導による継続的な実習

② 県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～ 74,250 千円

「魅力あるひょうごの高校づくり」を発展させるため、学校ごとの魅力・特色を生かした重点テーマに基づく取組を支援

- 対象校 全県立高等学校
- 指定類型

区 分	内 容	校数
教育課程研究指定校		109校
理数	大学やSpring-8等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動 等	(25校)
外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進 等	(19校)
人文社会	企業や大学・研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究の活用 等	(30校)
技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導 等	(35校)
海外との国際交流研究指定校	海外留学生との交流を通じた文化や価値観等を学ぶ異文化教育の充実 等	10校
芸術文化推進指定校	著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催 等	14校
特色ある特別活動等推進指定校	スポーツ系や看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会 等	14校
合 計		147校

③ ひょうご学力向上サポート事業の推進

2,347 千円

教育目標が共通する県立高校が連携し、合同研究授業や共通教材の作成など
学力向上のための教科指導、進路指導を充実

○ 対 象 6グループ (44校)

○ グループ構成

グループ ①	高度な知識を身につけ、大学への進学を実現する取組の研究 取組内容 難関国公立大学2次試験に対応した共通テストの作成
グループ ②	新たに実施される「大学入学共通テスト」に対応した学習・指導方法を研究 取組内容 「大学入学共通テスト」に対応した共通テストの作成
グループ ③	学力差が大きい学校において、学力層ごとに力を伸ばす指導方法の研究 取組内容 多様な学力層に対応した共通テスト・教材等の作成
グループ ④	基礎・基本を確実に定着させる授業改善の研究 取組内容 基礎・基本の定着に向けた共通テスト・教材等の作成
グループ ⑤	学び直しを通して、生徒の学習意欲を高める取組の研究 取組内容 学び直しに対応した共通検定等の作成
グループ ⑥	主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教師の指導力向上及び授業改善を進める取組の研究 取組内容 生徒の主体的な学びを推進する取組の研究

④ 政治的教養を高める教育の推進

657 千円

高校3年間を通じた政治的教養を高める教育を推進するため、効果的な方法を検討

○ 政治的教養を高める教育推進協議会の開催

▪ 回 数 3回

○ 政治的教養を高める教育に向けた教員実践研究事業

高校生を指導する教員を対象とした実践研究会を実施

▪ 内 容 各校の優れた実践事例の研究発表、政治的教養を高める教育
についての講義 等

▪ 回 数 地区別5回 (各学区毎に1回)

＜職業教育の充実と社会的自立に向けたキャリア形成の支援＞

① (新) 地域とつなぐ産業教育フェアの実施 3,647 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県立高等学校の職業学科と地域産業の連携を密にし、地域産業を広く職業学科生徒に紹介するとともに、地域産業を支える人材を育成するためのフェアを開催

- 実施地域 中・西播磨地域（姫路駅周辺施設）
- 実施内容 各学校・企業ブースの設置
- 参加校数 37校49学科

② 「ひょうご匠の技」探求事業の実施 4,152 千円

高校生のものづくり技術・技能の向上につながる高度な資格取得や技能コンテストでの上位入賞に向け、高度熟練技能者による実技指導を実施

- 対象校 工業科を設置するすべての県立全日制高等学校（12校）
- 招聘日数 年間23日

③ 「ひょうごの達人」招聘事業の実施 7,460 千円

高校生の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による計画的・実践的な指導を実施

- 対象校 職業学科(農業、商業、水産、家庭)を設置するすべての県立高等学校(22校)
- 実習内容 造園・フラワーデザイン（農業）、情報処理技術（商業）、小型船舶操縦士（水産）、懐石料理等の調理技術（家庭）等
- 招聘日数 年間22日

④ (拡) キャリア教育の推進 13,950 千円

小中学校において、特別活動を要としたキャリア教育の充実に向け、評価方法を研究するとともに、特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加を図るための事業を実施

- (新) 小・中学校 (1,809千円)

新学習指導要領で示された特別活動を要としたキャリア教育の充実に向けた取組を推進

- キャリア教育実践研究事業
 - ・ 研究推進校の指定（12校、2年間）
 - ・ 連絡協議会の実施（年2回）
- (拡) 特別支援学校（12, 141千円）
 - 特別支援学校就職支援推進会議の開催
 - ・ 構成 有識者、企業等の関係団体、行政等
 - 就職支援コーディネーターの配置
 - ・ 配置校 県立特別支援学校2校
 - ・ 内容 特別支援学校卒業生の職場開拓、企業等との連携強化
 - 実践的な職業教育
 - 一般就労を目的に企業人を招聘した実践的な職業教育を実施
 - ・ 実習分野 ビルクリーニング（清掃）、喫茶サービス（接客）、物流・品出し
 - ・ 対象校 26校
 - (拡) 技能検定制度の実施
 - 実践的学習で身につけた技能等の水準を公的に証明し、生徒の就労意欲向上及び企業の障害者雇用を促進
 - ・ 内容 技能検定運営委員会、審査基準委員会の開催、技能検定の実施
 - ・ 実施分野 ビルクリーニング（清掃）、喫茶サービス（接客）
（平成30年度から拡充）物流・品出し
 - ・ 対象校 25校

<国際化への対応>

① (拡) 県立高等学校におけるグローバル人材の育成推進 736, 666 千円

豊かな語学力とコミュニケーション能力を身に付け、国際的な活躍が期待できる人材を育成するため、英語授業の充実や、生徒の海外留学等を支援

ア 外国人による英語指導の充実（651, 686千円）

高校の英語教育の充実と国際理解教育を推進するため、外国語指導助手（ALT）を配置

○ 配置校 全県立高等学校等(国際系専門学科設置校等は重点配置)

○ 配置人数 132人

イ 高校生の留学促進（18, 864千円）

地方公共団体や学校、高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへ参加する生徒に留学支援金を給付

- 対象者 県内所在の高校に在籍している生徒
- 給付額 長期(原則1年間) 30万円/人
短期(原則2週間以上1年未満) 6万円/人
- 給付人数 長期15人、短期210人

ウ スーパーグローバルハイスクール (SGH) 事業の実施 (40,000千円)

語学力とともに先進的な人文科学・社会科学分野の教育に取り組み、将来国際的に活躍できるグローバル・リーダーを養成

- 指定校数 4校 (国指定)
- 指定期間 5年間
- 内容 ・人文科学分野等の先進的教育課程の開発・実践
・英語による討論、課題研究、論文作成の実践等

エ (新)ひょうごスーパーハイスクール事業の実施(再掲P186参照) (15,000千円)

オ 国際交流のための日本の文化に関する学習会の実施 (1,000千円)

海外へ短期留学する生徒等が、日本の文化を理解し、海外の生徒に紹介できるよう、日本文化に関する公開講座を実施

- 実施校 48校 (海外研修旅行実施校)
- 実施内容 ・日本の文化に関する研修 (歴史・背景等)
・専門家による体験実習 (伝統文化・和装等)
・英語によるプレゼンテーション練習

カ 次世代育成国際交流事業の実施 (10,116千円)

姉妹州省、およびタイ王国との間で相互に高校生・教育関係者を派遣

- 事業内容 ・中国広東省、海南省との高校生交流
・中国海南省との工業高校生技術交流
・西オーストラリア州との教員交流
・タイ王国との教育関係者交流
・米国ワシントン州への教員派遣

(3) 特別支援教育の充実

① (新) 特別支援学校へのスクールカウンセラーの設置 1,884 千円

生徒の心理的な問題を解決するため、高等特別支援学校を対象にスクールカウンセラーを派遣

- スクールカウンセラーの派遣
 - 対象校 県立高等特別支援学校（4校）
 - 派遣回数 年間27回
- カウンセリングマインド研修
 - 回数 年間2回（校内実施）

② インクルーシブ教育システムの推進 72,000 千円

インクルーシブ教育システム（障害者がある特性等を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に学ぶ仕組み）の構築を推進

- 医療的ケアのための看護師配置
 - 配置人数 87人（H29年度：80人）

③ 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援 14,497 千円

学校生活で支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置し、学校生活や学習活動を支援

- 学校生活支援員の配置
 - 対象生徒 重度の肢体不自由のある生徒
 - 配置人数 8人
 - 配置校数 8校
- 学習活動自立支援員の配置
 - 対象生徒 重度の発達障害のある生徒
 - 配置人数 4人
 - 配置校数 4校

④ (新) 高等学校における通級指導に関する実践研究事業の実施 3,500 千円

「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や、特別の教育課程の編成を研究

- 県教委の取組
 - 運営協議会、指導研究協議会の開催
- 実践研究校（高等学校）の取組
 - 研究内容
 - ・ 特別な教育課程の編成
 - ・ 個別の指導計画の作成・活用
- 協力する特別支援学校の取組
 - 活動内容
 - ・ 自立活動の指導方法等の助言
 - ・ 高等学校における通級による指導支援ガイドラインの作成

⑤ (新) 特別支援学校教員の資質向上事業の実施 2,100 千円

特別支援教育に関する専門性を高めるため、教科等指導力の向上を核とした専門的な研修を実施

- 実施校数 4校（視覚障害、聴覚障害等特別支援学校）
- 取組内容
 - ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくり
 - コミュニケーション能力の向上（手話、ICTの活用）
 - 特別支援教育の理解啓発

⑥ (新) 第55回「全国聾学校陸上競技大会姫路大会」開催への支援 400 千円

- 期 日 平成30年10月12日～14日
- 会 場 ウィンク陸上競技場（姫路市）
- 主 催 全国聾学校体育連盟

(4) いじめ・問題行動等への対応

① (拡) 悩み相談体制の構築等の総合支援

114,323 千円

学校におけるいじめ、暴力行為、不登校等の課題に対処するため、関係機関と連携し、未然防止や早期発見・早期対応等に対応できる体制を整備

ア いじめ等教育相談の実施 (36,234千円)

○ ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットライン

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター
- 開設時間 24時間 (12月28日～1月3日を除く)
- 相談員 2人

○ ひょうごっ子悩み相談 (面接相談)

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター (教育研修所)
- 開設時間 9:00～17:00
(予約制、土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く)
- 相談員 臨床心理士等

○ ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談・通報窓口

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター分室 (各教育事務所)
- 開設時間 9:00～17:00 (土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く)
- 相談員 学校支援チーム相談員等

○ ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口

- 開設時間 14:00～19:00 (月～土 (日・祝及び12月28日～1月3日を除く))
- 相談員 2人

イ 学校支援チームの設置 (78,089千円)

学校における問題解決のため、各教育事務所に学校支援チームを設置

○ チーム構成 学校関係OB、警察関係OB、スクールソーシャルワーカー、精神科医

○ 業務内容 児童生徒に対する相談、学校、相談機関との連携支援 等

ウ (新) SNSを活用した教育相談体制構築事業 (10,000千円)

従来の音声通話や面談等における相談に踏み切れない児童生徒が気軽に相談できるようにするとともに、SNS上のトラブルを正確かつ容易に把握するため、モデル的にLINEによる相談窓口を設置し、成果と課題について検証

○ 相談期間 8月下旬～11月下旬

○ 相談受付時間 毎日17:00～21:00 (4時間)

- 相談員 2人（2回線）
- 相談者 原則、児童生徒

② いじめ防止対策の推進 **1,841 千円**

いじめを許さない環境づくりのため、地域・家庭の支援を得ながら、いじめ防止対策を推進

- 兵庫県いじめ対策審議会の開催
- 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催
 - 全県ネットワーク会議
 - 地域ネットワーク会議（教育事務所）
- いじめ防止啓発チラシの配布

③ キャンパスカウンセラーの配置 **69,372 千円**

生徒の悩みの早期発見と自殺予防の教育相談体制を充実するため、キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）を県立高校等に配置

- 配置校 147校（全県立高等学校及び芦屋国際中等教育学校後期課程）
- 配置回数 学校当たり27回/年

④ (拡)市町スクールソーシャルワーカー配置の推進 **45,920 千円**

学校が抱える課題の複雑化・多様化に対応するため、スクールソーシャルワーカーの県内全市町への配置を促進

- 配置の考え方
 - 平成31年度までに全中学校区（政令市・中核市を除く）に順次配置
- 配置人数 140人（140中学校区×1人）
- 資格要件 原則として社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者等
- 負担割合 県1/3（うち国庫1/3）、市町2/3

⑤ (拡)スクールカウンセラーの配置 **465,983 千円**

児童生徒の問題行動等の課題解決を図るため、心の専門家であるスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、心の相談に対応

- (拡)配置校数
 - 小学校 130校、中学校 全校配置

(平成29年度：小学校 127校、中学校 全校配置)

- 内 容
 - 児童生徒へのカウンセリング
 - 保護者等に対する助言・援助
 - 教職員を対象とするカウンセリングマインド研修の実施
- 派遣時間 年間210時間（1日3時間、週2日、35週）

⑥ 学級経営指導員の派遣 **13,767 千円**

若手教員を中心に、いじめ対応など生徒指導の基盤となる学級経営の指導力向上を図るため、学級経営指導員として教員OBを小中学校へ派遣

- 配置人数 5人
- 内 容 学級経営、生徒指導や家庭との連携に関する相談・助言 等

⑦ 高等学校問題解決サポートチームの設置 **4,030 千円**

高等学校に寄せられる相談等の早期解決を図るため、第三者的な立場で対応する体制を整備

- 教育関係OBの配置（1人（県高校教育課））
- 弁護士、精神科医による支援（随時）
- 支援内容 学校への適切な指導・助言、早期解決への協力

(5) 学習環境の整備

<環境の整備>

① 県立学校施設の長寿命化 1,500,000 千円

- 県立高等学校（宝塚東高校、加古川南高校）の長寿命化改修

② 県立学校のトイレ改修 2,000,000 千円

- 予定施設 24校（尼崎稲園高校 等）
- 改修内容 洋式化・床の乾式化
- 期 間 平成29年度～平成33年度

③ (新) 高校における遠隔授業調査研究事業の実施 5,705 千円

過疎・少子化の影響が大きい郡部の高校における多様な学びの実現のため、遠隔授業システムを活用した教育の実証研究を実施

- 遠隔授業システム研究校
千種高校、和田山高校
- 事業内容
遠隔授業システムを活用し、小規模校と中規模校をつないだ遠隔合同授業を実施

<健やかな身体の育成と健康教育の推進>

① 運動部活動活性化推進事業の実施 8,244 千円

専門的な技術指導を受けられない生徒のために、県立学校に外部指導者を派遣するなど、運動部活動の活性化を推進

- 専門的指導力を有する外部指導者の派遣
 - 派遣人数 県立高校：55人/年
 - 派遣回数 42回/年（週1回）
- 指導力向上研修会
 - 競 技 7競技（卓球、バレーボール、サッカーなど）
 - 対 象 専門的な技術指導が困難な運動部顧問

② (新) 第 69 回全国学校給食研究協議大会の開催 500 千円

平成30年度に本県で全国学校給食研究協議大会を開催

- 開催期間 平成30年11月29日～30日
- 開催地 神戸市
- 負担割合 県2/3、神戸市1/3

③ がん教育総合支援事業の実施 1,000 千円

学校教育全体の中でがん教育を推進するため、今後のがん教育のあり方について検討するとともに、がん教育の推進体制を構築

- がん教育に関する協議会の開催
 - 構成 学識経験者、県医師会、学校保健関係者、行政関係者
 - 内容 がん教育の具体的な取組について検討
- 学校保健関係者に対する研修会の開催
- 推進校の設置
 - 対象 6校（小・中・高各2校）
 - 内容 発達段階ごとに目標を設定した授業・講演会を実施

<教職員勤務時間適正化>

① (新) スクール・サポート・スタッフの配置 38,640 千円

教職員の超過勤務縮減のため、授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフをモデル的に配置し、効果を検証

- 配置対象
 - 小中学校 40校（全市町）
 - 県立学校 6校（普通科・職業学科・特別支援学校等6校種）
- 主な業務内容
 - 授業準備等（学習プリント印刷等）
 - 外部対応（欠席連絡対応等）
 - 会議資料の印刷、セッティング
- 負担割合 国1/3、県2/3

② (新) 中学校部活動指導員の配置

28,224 千円

部活動指導を担当する教員の負担軽減を図るとともに、部活動指導の質的向上を図るため、部活動指導員をモデル的に配置

- 配置人数 126名（3年間で378名配置）
- 主な業務内容
 - 部活動の単独指導（顧問）
 - 学校外での大会等への単独引率
 - 部活動の管理運営（会計管理等）
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- 期 間 平成30年度～32年度

(6) 就学支援の充実

<私立学校経常費補助>
① 私立学校経常費補助 21,740,908 千円

私立高等学校、中学校、小学校、幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行しないものに限る）を設置する学校法人及び設置者に対し、経常的経費を補助

- 高等学校 12,377,157千円（生徒1人当たり 349千円(平成29年度：347千円)）
- 中学校 3,780,719千円（生徒1人当たり 310千円(平成29年度：306千円)）
- 小学校 1,067,023千円（児童1人当たり 305千円(平成29年度：301千円)）
- 幼稚園
（学校法人立）4,498,682千円（幼児1人当たり 195千円(平成29年度：192千円)）
（非学校法人立） 17,327千円（幼児1人当たり 53千円(平成29年度：52千円)）

② 私立学校経常費特別補助 105,760 千円

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高等学校等が実施する特定の教育に対し助成

- 補助対象事業
生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用、伝統・文化等に関する教育の推進、食育の推進・防災教育の推進、特別支援教育体制の整備（研修の実施、支援員の配置等）
- 補助単価
300千円～600千円
- 補助対象校数 延べ232校

③ ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施 5,500 千円

県内私立学校の魅力についての総合的な情報発信を行う私学団体の取組を支援

- 私学展の開催支援
- 私学フェスティバルの開催支援
私立学校の進学相談・学校説明のほか、私学で学ぶことの魅力を発信する場となる「私学フェスティバル」の開催を支援

- 会 場 阪神・神戸地域
- 時 期 平成30年 8 月（予定）

<私立幼稚園の特色化>

① 私立幼稚園の認定こども園への移行推進補助 5,000 千円

私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園としても幼児教育水準を維持向上できるよう、新制度で財源措置されていない教職員の配置を支援

- 事業内容 私立幼稚園を母体とする認定こども園を設置する学校法人に対し、教育水準の維持向上を図るため、運営する園の教職員加配に必要な経費に対して、私学助成水準の範囲内で補助

② 私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業 75,000 千円

私立幼稚園が実施してきた特色教育を子ども・子育て支援新制度の認定こども園としても継続実施できるよう支援

- 事業内容 学校法人立の認定こども園が実施する特色教育に要する経費を補助
(例) 農作物の栽培体験、防災教育、ボランティア教育 等

③ 私立幼稚園教員確保支援事業 26,220 千円

- 私立幼稚園就職フェアの開催 (1,000千円)
私立幼稚園の教員等の人材確保を図るため、幼稚園教員養成校を卒業見込みの学生等を対象に開催する私立幼稚園等就職フェアの開催を支援
 - 実施主体 (一社)私立幼稚園協会
 - 場 所 神戸市内
 - 時 期 平成30年 7 月（予定）
- 人材登録センターの運営支援 (2,000千円)
転居・育児等の事情で離職した再就職希望者等、潜在幼稚園教諭の復帰支援を行う人材登録センターの設置・運営に対し補助
 - 実施主体 (一社)私立幼稚園協会
- 業務支援システム導入補助 (23,220千円)
幼稚園教諭の業務負担の軽減を図るため、業務支援システムの導入に対し補助

- 補助基準額 720千円/園
- 補助率 3/4
- 対象園数 43園（平成29年度：21園）

<専修学校等への支援>

① 専修学校等補助 582,000 千円

私立専修学校等の教育水準の維持・向上のため学校種・課程に応じ補助

- 私立専修学校高等課程振興費補助 179,000千円（生徒1人当たり142千円）
- 私立専修学校専門課程振興費補助 130,000千円（生徒1人当たり7～10千円）
- 私立各種学校等振興費補助 8,000千円（生徒1人当たり6～8千円）
- 外国人学校振興費補助 265,000千円（生徒等1人当たり72～131千円）

② (新)ひょうごの専門学校の魅力発信事業 2,000 千円

実践的かつ専門的な職業教育機関として重要な役割を担う専修学校専門課程の魅力を発信するため、連合会が実施するイベントに対し補助

- 専門学校フェスティバル（仮称）の開催支援

私立専門学校で学ぶことの魅力を発信する場となる「専門学校フェスティバル」の開催を支援

- 会場 神戸市内
- 時期 平成30年8月（予定）

<就学支援の充実>

① 就学支援の実施 14,636,891 千円

家庭の教育費負担を軽減するため、高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金を支給

<県立・市立高等学校等（9,934,596千円）>

- 対象者 平成26年度以降に入学した生徒（年収約910万円未満の世帯）
- 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- 負担割合 国10/10
- 授業料保護者負担額

保護者の所得区分	公立高等学校			市立高等専門学校
	全日制	定時制	通信制	1～3年生 全日制
年収約910万円以上	118,800円	32,400円	単位当たり310円	授業料全額負担 (234,600円)
年収約910万円未満	0【就学支援金】			授業料－【就学支援金】

<私立高等学校等（4,702,295千円）>

- 対象者 平成26年度以降に入学した生徒（年収約910万円未満程度の世帯）
- 支給額

階層別の所得基準(年収)	1～3年生
生活保護世帯	297,000円
250万円未満程度	
350万円未満程度	237,600円
590万円未満程度	178,200円
910万円未満程度	118,800円
910万円以上程度	0円

- 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- 負担割合 国10/10

② (拡) 国公立高等学校における奨学のための給付金の支給 1, 272, 115 千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給

(単位：千円)

対象世帯		国公立	支給の考え方	
生活保護	全日制定時制	32, 300	修学旅行費相当額	
	通信制	32, 300		
年収約250万円 未満世帯	(拡)第1子	全日制定時制 (平成29年度:75, 800)	教科書費、教材費、学用品費、通学用品費相当額、校外活動費、生徒会費、PTA会費、入学用品費相当額	
		通信制		36, 500
	第2子以降※	全日制定時制		129, 700
		通信制		36, 500

※15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

○ 負担割合 国1/3、県2/3

③ 高等学校奨学資金貸与事業の実施 632, 347 千円

修学を奨励し、有為な人材を育成するため、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学資金を貸与

○ 通常分

▪ 貸与月額 国公立 18, 000円 (自宅外23, 000円)

私立 30, 000円 (自宅外35, 000円)

○ 通学交通費分

▪ 貸与月額 月額通学費に応じて月額5, 000円～45, 000円を貸与

○ 通学用電動アシスト自転車購入費分

▪ 貸与上限額 10万円

④ (拡) 私立高等学校等の授業料軽減 856, 332 千円

就学機会を確保するため、国の就学支援金制度に県単独加算を行い、低所得世帯に重点化した生徒の学資負担者の経済的負担を軽減

○ 対象生徒

- 私立高校生（県内校通学者）
 - 私立高校生（大阪府・京都府・岡山県・鳥取県通学者）
 - 専修学校及び各種学校（高等課程相当）生徒（県内校通学者）
- 補助対象人数 約16,000人
- 平成30年度の補助受給（軽減）単価
- 拡充内容（新1年生から適用）
 - 県内全日制私立高校の平均授業料の上昇に伴う、国・県を合わせた補助上限額の引き上げ（379,000円→397,000円）
 - ・ 年収590万円未満程度世帯への補助を拡充
 - 国において、2020年度までに授業料実質無償化（年収590万円未満程度世帯まで）の方針が示されたことを踏まえ、年収250万円～590万円未満程度世帯について、無償化が実現されるまでの間、県の独自措置として、国の取組みを一部先行実施する形で段階的に授業料軽減補助額を拡充

授業料軽減補助制度の内容（平成30年度見直し後）

（単位：円）

階層別の所得基準		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2018 -2017	2019 -2017
生活保護世帯 年収 250 万円未満程度	就学支援金(国)	297,000	297,000	297,000	—	—
	授業料軽減補助(県単)	82,000	100,000	100,000	+18,000	+18,000
	計	379,000	397,000	397,000	—	—
年収 250 万円以上 350 万円未満程度	就学支援金(国)	237,600	237,600	237,600	—	—
	授業料軽減補助(県単)	82,000	95,000	108,000	+13,000	+26,000
	計	319,600	332,600	345,600	+13,000	+26,000
年収 350 万円以上 590 万円未満程度	就学支援金(国)	178,200	178,200	178,200	—	—
	授業料軽減補助(県単)	21,000	54,000	87,000	+33,000	+66,000
	計	199,200	232,200	265,200	+33,000	+66,000
年収 590 万円以上 910 万円未満程度	就学支援金(国)	118,800	118,800	118,800	—	—
	授業料軽減補助(県単)	0	0	0	—	—
	計	118,800	118,800	118,800	—	—
年収 910 万円以上程度	対象外					

※2018(H30)単価は同年入学者から適用、2019(H31)単価は同年入学者から適用

※金額は、兵庫県内の全日制私立高等学校の単価

⑤ (拡)私立高等学校等における奨学のための給付金の支給 554,994 千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給

対象世帯			金額 (円/年)	支給の考え方
生活保護			52,600	修学旅行費相当額
年収 250 万円 未満世帯	第 1 子	(拡)通学制	89,000 (29 年度 : 84,000)	教科書費、教材費、学用品費、 通学用品費、校外活動費、入学 用品費相当額 (ただし通信制は 教科書費、教材費、学用品費相 当額とする)
		通信制	38,100	
	第 2 子 以降※	通学制	138,000	上記+生徒会費、P T A 会費相 当額(ただし通信制は教科書費、 教材費、学用品費相当額とする)
		通信制	38,100	

※15 歳以上 23 歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

- 支給人数 約5,900人
- 負担割合 国1/3、県2/3

⑥ 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業の実施 85,400 千円

私立小中学校等に通う児童生徒へ授業料負担の軽減を行う中で、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについての実態調査を実施

- 対象世帯 年収400万円未満程度の世帯
- 補助額 100千円/年
- 対象児童数 約850人 (見込)

<外国人教育の充実>

① 子ども多文化共生教育の推進 89,131 千円

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が豊かに共生するため、子ども多文化共生教育を充実

- 子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、コミュニケーションの円滑

化や学習支援等を行い、学校生活への早期適応を支援

- 派遣校数 157校
- 子ども多文化共生センターの運営（県立国際高校（芦屋市）内） 等

② 外国人児童生徒のための学習支援 **18,388 千円**

ア 高等学校特別入学モデル校事業（12,020千円）

日本語運用能力、適応力等に応じた適切な入学者選抜方法や指導方法を開発するため、モデル校を指定して研究を実施

- モデル校数 3校
- 実施内容 日本語指導、取出授業等（週36時間程度）
 - 支援期間 入学後1年間
 - 指定期間 平成28～30年度

イ 日本語指導支援推進校事業（6,368千円）

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、日本語能力向上のため、日本語指導支援員を配置し、取出授業等による指導を実施

- 日本語指導支援員の派遣
 - 対象市町 姫路市、芦屋市、三木市
 - 支援内容 専門性の高い人材による日本語指導（週4時間程度）
 - 補助率 1/2
- 日本語指導支援推進校事業連絡協議会の実施
 - 実施回数 年3回
- 日本語指導支援員等研修会の実施
 - 実施回数 年1回

③ 私費外国人留学生への奨学金の支給 **18,000 千円**

県内の大学等に在学する外国人留学生の生活の安定と学習活動を促進するため、私費留学生へ奨学金を支給

- 支給金額 月30千円（年360千円）
- 支給期間 1年間（アジア新興国枠は2年間）
- 支給人員 150人（うちアジア新興国枠 50人）
- 実施主体 （公財）兵庫県国際交流協会
- 負担割合 県1/3、国際交流協会2/3

2 感動体験を通じた人づくり

(1) 兵庫型「体験教育」の充実

① (再掲) (新) ひょうごのふるさと魅力発見事業(副読本の作成) (参照 P57) 15,681 千円

② 環境体験事業の実施 89,886 千円

命の大切さ、命のつながりなどを実感させ、「生きる力」の育成を図るため、栽培・飼育等、地域の自然と触れ合う体験型環境学習を実施

- 対象 全公立小学校 3 年生 等
- 実施回数 年 3 回以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

学級数	1 学級	2 学級	3 学級	4 学級	5 学級	6 学級	7 学級
交付単価	76	121	157	190	225	257	292

③ 自然学校の実施 355,466 千円

心身ともに調和のとれた児童を育成するため、豊かな自然の中で人や自然と触れ合う様々な活動を実施

- 対象 全公立小学校 5 年生 等
- 実施日数 4 泊 5 日以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

学級数	1 学級	2 学級	3 学級	4 学級	5 学級	6 学級	7 学級
交付単価	292	479	665	772	889	1,035	1,135

④ (新) 自然学校活動プログラムの充実 1,011 千円

児童に感動体験をもたらす魅力的なプログラムの充実を図るため、指導資料を作成

- 自然学校の質的向上を図る指導資料の作成
 - 感動体験や主体性の育成などこれから求められる資質・能力の育成につながる実践事例の紹介 (例：野外炊飯など)
- 作成部数 4,000部
- 配布先 全小学校 等

⑤ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施 129,199 千円

創造力や感性の豊かな人材を育成するため、県立芸術文化センター管弦楽団による青少年鑑賞公演を実施

- わくわくオーケストラ教室の実施
 - 対 象 全公立中学校1年生 等
(私立中学生、国立中学生も参加可能)
 - 会 場 県立芸術文化センター
 - 実施回数 年間40回
- バス利用補助
 - 対象地域 会場までの移動距離が全県の平均を上回る市町
 - 補助率 1/3以内

⑥ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 187,159 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した体験活動を通じて「生きる力」を育成するため、地域社会の中で1週間、様々な社会体験活動を実施

- 対 象 全公立中学校2年生 等
- 期 間 6月または11月を中心とする1週間
- 補助金額 定額補助（神戸市100千円、その他市町150千円）

⑦ ふるさと貢献活動の実施 31,260 千円

ふるさと・ひょうごを愛する心を育むため、高校3年間を通じた貢献活動を推進し、小中学校では地域に伝わる伝統文化に関する学習を充実

- 高校生ふるさと貢献活動事業
 - ふるさと貢献活動
 - ・対 象 全県立高等学校及び中等教育学校の1年生中心
 - ・内 容 地域行事への参加等、各校のテーマに沿った取組
 - ふるさと課題探求活動
 - ・対 象 全県立高等学校及び中等教育学校の2・3年生中心
 - ・内 容 学科、部活動、授業、グループ単位の取組
(商店街の活性化などの地域課題解決への協力、参画等)

- 伝統文化の学びの充実事業
 - 対 象 モデル校12校
 - 内 容 伝統文化に関する教育課程の開発・実践、地域指導者との連携 等

⑧ ものづくり体験の提供

65,966 千円

中学生等のものでづくりへの関心を高めるため、県立ものでづくり大学校「ものでづくり体験館」(姫路市)において、本格的なものでづくり体験の機会を提供

- ものでづくり体験学習
 - 実施内容 熟練技能者によるプロの技の実演と体験指導を実施
 - 対 象 者 中学生 (約15,400人)
 - 実施校数 110校
- ものでづくり体験講座
 - 実施内容 親子工作教室などのものでづくり講座
 - 対 象 者 小中学生、親子連れ 等
 - 実施回数 100回

(2) 生きる力を育む教育の推進

＜豊かな感性と心を育む教育＞

① プロから学ぶ創造力育成事業の実施 4,350千円

世界の第一線で活躍する兵庫県にゆかりのあるクリエイターを学校に招聘し、総合的な学習の時間等を活用して、制作過程等に触れる講話や実演を行うことで、より豊かな感性を働かせ、新たなアイデアを生む力を身に付ける機会を創出

- 対象校数 260校（全中学校）
 - 平成30年度 87校
- 派遣する講師 様々な分野で、世界の第一線で活躍する兵庫ゆかりのクリエイター等
- 負担割合 県1/2、市町1/2

② (拡) 道徳教育の推進 25,627千円

ア 兵庫版道徳教育副読本の配布（17,100千円）

副読本を活用した道徳教育を推進するため、道徳科（「道徳の時間」）等での学びに加え、家庭においても活用できるよう、児童生徒個人への配布を実施

- 配布部数 19万700冊（4種類）
- 配布対象 小学校1・3・5年生、中学1年生の全児童生徒

イ 道徳教育の充実（8,527千円）

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりなどの道徳性を育成するため、兵庫版道徳教育副読本等を活用した道徳教育を全県的に推進

- 道徳教育実践推進協議会の設置
 - 協議内容 道徳科（「道徳の時間」）における教師の授業力向上方策 等
- 道徳教育実践研究事業の実施
 - 推進地域 10地域
- 道徳教育実践研修の実施
- (新) 拠点校育成支援事業の実施 10地域

＜高齢者等の学習対策＞

① 老人クラブ活動の強化・推進 95,878千円

高齢者の社会参加を促進するため、単位老人クラブが行う子育て支援や地域の見守り等の諸活動に対し助成

ア 子育て支援・地域の見守り活動（84,882千円）

- 対象活動 子どもとの体験交流活動等による子育て支援活動、ひとり暮らし高齢者等への友愛訪問等の地域における見守り活動
 - 補助対象 市町老人クラブ連合会に加盟する会員数30人以上の老人クラブ
 - 補助単価 3,500円/月
 - 負担割合 県1/2、市町1/2（政令市・中核市 県1/3、市2/3）
- イ 健康づくり（健康体操等）の実施・普及促進活動（10,996千円）
- 対象活動 健康づくり・介護予防のための体操等の実施・普及促進活動
 - 補助対象 県老人クラブ連合会または神戸市老人クラブ連合会傘下の会員数30人以上の老人クラブ
 - 補助単価 500円/月
 - 負担割合 県1/2、市町1/2（政令市・中核市 県1/3、市2/3）

② 高齢者への学習機会の提供

82,231 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

高齢者の生きがいつくりや地域づくり活動の人材養成を図るため、総合的・体系的な学習機会を提供

- いなみ野学園（加古川市）（25,516千円）

- 4年制大学講座

学 科	園芸学科	文化学科	健康づくり学科	陶芸学科	合 計
学年定員	100人	100人	100人	40人	340人

- ・ 受 講 料 50,000円

- 大学院講座（2年制）

- ・ 学年定員 50人
- ・ 受 講 料 50,000円

- 高齢者放送大学

ラジオ放送を通じて学習機会を提供

- ・ ラジオ関西 毎週土曜日 午前7:00～7:30
- ・ 受 講 料 6,000円（本科生）

- 阪神シニアカレッジ（56,715千円）

- 4年制大学講座

学 科	園芸学科	健康学科	国際理解学科	合計
学年定員	50人	50人	50人	150人
開設場所	宝塚ソリオ2学習室他	県立西宮香風高等学校	尼崎市中小企業センター	—

- ・ 受 講 料 50,000円

- ひと・まち創造講座（2年制）
 - ・ 学年定員 30人
 - ・ 受講料 25,000円
 - ・ 開設場所 伊丹ショッピングデパート7階（伊丹市）
- ※4箇所に分散している学習室を宝塚健康福祉事務所の新庁舎整備にあわせて集約（整備年度：平成28～30年度）

③ ふるさとひょうご創生塾の実施

7,076 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

地域づくり活動のリーダーを養成するため、活動実践に不可欠な知識・技能を学ぶ講座を開催

- 講座運営（7,076千円）
 - 定員 1学年30人
 - 受講料 30,000円
 - 講座内容 1年目：基礎講座、演習・実習
2年目：実践活動
 - 実施場所：神戸クリスタルタワー内

④（新）いなみ野学園50周年プレ事業

1,000 千円

＜県政150周年記念事業＞

県、いなみ野学園の歴史、活動を振り返り、平成31年度の50周年に向けた機運醸成を図るため、県の高齢者大学の拠点施設である「いなみ野学園」において、講演会や交流イベントを実施

- 記念イベント
 - 開催場所 いなみ野学園
 - 開催内容 講演会、パネルディスカッション、高齢者とこどもの交流、県高齢者大学生グループの学習成果発表、地元幼小中高大による演奏・演技 等
- ふるさと発見講座
 - 開催場所 いなみ野学園大講堂
 - 内容 兵庫県史・県政、いなみ野学園史

3 大学教育の充実

① (新)新学部開設に伴う神戸商科キャンパスの整備等 567,473千円

[うち平成29年度2月補正 97,374千円]

<県政150周年記念事業>

社会のニーズに的確に対応するとともに、激化する大学間競争に勝ち残る魅力ある教育研究を進めるため、経済学部・経営学部を再編し、社会情報科学部(仮称)及び国際商経学部(仮称)を設置するとともに、必要な施設を整備

ア (新)新教育研究棟の整備 (64,367千円)

平成31年4月開設予定の社会情報科学部(仮称)に必要な高度情報処理演習や情報漏洩対策機能を持たせた新教育研究棟を整備

○ 構造 4F建 (3,300㎡)

○ 機能 サーバ室、データ演習室、共同研究室、PBL※1演習室、ラーニングcommons※2、教員研究室

※1 Problem-Based-Learning

※2 複数の学生が集まって、様々な情報資源(電子情報・印刷物等)から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする場を提供するもの

○ 総事業費 1,328,484千円

○ 供用開始 平成32年4月

○ 事業内容 (平成30年度)設計、建設工事

イ (新)国際学生寮の整備 (359,749千円)

平成31年4月開設予定の国際商経学部(仮称)入学生や他学部留学生等のための国際学生寮を整備

○ 構造 6F建 (6,410㎡)

○ 機能 国際学生寮 (2~6F)
国際交流センター (1F)

○ 総事業費 2,453,704千円

○ 供用開始 平成31年10月

○ 事業内容 (平成30年度)設計、建設工事

ウ 既存設備の改修 (116,516千円)

平成31年4月の新学部開設に伴うカリキュラム変更に対応するため、既存教室を改修

○ 中規模教室の改修（10室）

効率的な講義実施のため、老朽化した既存教室を改修し、パソコン使用を想定した授業のための最新のOA機器を整備

○ PC教室の集約（2室）

新学部で行う情報処理教育のため、手狭で散在しているPC教室を移設・集約し、全体で120名の収容力のある教室へ改修

エ 留学生確保対策の実施（16,841千円）（③運営費交付金の内数）

平成31年4月の国際商経学部（仮称）開設に向けて、優秀な留学生を確保するための、海外でのPR活動等を強化

○ 目標：30名/年

○ 海外での留学説明会及び面接の実施

- 訪問予定 12カ国（タイ、ベトナム、マレーシア、インドネシア等）

○ 日本留学フェアへの出展

オ 広報活動の強化（10,000千円）（③運営費交付金の内数）

広報活動を総括する体制を整備し、新たに広報戦略を定め、学生や企業をはじめ関係者へ効果的に情報が到達するよう、広報活動を強化

② 姫路工学キャンパスの整備

1,327,084 千円

県立大学工学部・工学研究科が持つ強みを更に生かすため、最先端工学研究、人材育成、地域支援の拠点を整備

○ 場 所 姫路市書写2167

○ 整備内容 昭和40年代前半に建設した10施設の建替等を行い、教育研究・先端研究施設等の6施設に集約、再編
(延床面積約34,000㎡)

○ 総事業費 約115億円

○ 整備期間 平成26～35年度（10年間）

○ 平成30年度

- 新2号館設計、学生サークル会館改修 等

③ 公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金の交付

7,388,802 千円

公立大学法人兵庫県立大学の大学、附属高等学校及び附属中学校の運営に必要な財源に充てるため、運営費交付金等を交付

- 標準運営費交付金 (6,520,172千円)

大学等の運営に必要な毎年度の標準的経費の財源に充てるために交付

- 特定運営費交付金 (818,169千円)

大学が個性化・特色化を進める事業等の財源に充てるために交付

- 就学支援金等 (50,461千円)

家庭の教育費負担を軽減するため、附属高等学校に通う一定の収入額未達の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金等を支給

◎学生定員 (平成30年4月1日現在)

○学部

(単位：人)

区分	経済学部	経営学部	工学部	理学部	環境人間学部	看護学部	計
総定員	800	920	1,408	700	810	410	5,048

○大学院(博士前期課程・修士課程・専門職学位課程)

(単位：人)

区分	経済学研究科	工学研究科	物質理学研究科	生命理学研究科	環境人間学研究科	看護学研究科	応用情報科学研究科
総定員	40	300	64	34	60	50	80
区分	シミュレーション学研究科	会計研究科	経営研究科	緑環境景観マネジメント研究科	地域資源マネジメント研究科	減災復興政策研究科	計
総定員	40	80	90	40	24	24	926

○大学院(博士後期課程)

(単位：人)

区分	経済学研究科	経営学研究科	工学研究科	物質理学研究科	生命理学研究科	環境人間学研究科
定員	15	18	60	33	9	18
区分	看護学研究科	応用情報科学研究科	シミュレーション学研究科	地域資源マネジメント研究科	計	
総定員	12	30	12	6	213	

○大学院(一貫制博士課程) (単位:人) (単位:人)

区分	生命理学 研究科	看護学 研究科	計	区分	大学院計	総合計
総定員	46	10	56	総定員	1,195	6,243

○附属学校 (単位:人)

区分	高等学校	中学校	計
総定員	480	210	690

④ HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進 53,891千円

<地方創生推進交付金事業>

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを基盤に、海外大学との学生、研究者交流を推進

○短期留学生に対する奨学金の支給等 (48,295千円)			
区分		人数	単価等
受入	6か月以上12か月以内	35人	8万円/月
	8日以上1か月程度	10人	4万円・8万円/月
派遣	6か月以上12か月以内	15人	6~10万円/月(派遣地域毎に設定)
	インターンシップ枠	10人	8万円/月(県立大枠5名)
○研究者交流事業 (5,596千円)			
区分		人数	単価
受入	短期交流	10人	滞在費38.8万円/回等

- HUMAPを通じた兵庫と世界との繋がりをアピールし、交流を活性化するため、留学生自身が作成する留学体験記をホームページで発信

⑤ (拡) 専門職大学構想の推進

10,155 千円

＜県政150周年記念事業＞

地域創生に資する産業分野を担う専門人材を育成する新たな高等教育機関（以下、専門職大学）の具体化を図り、専門職大学の開設に向けた取組を推進

○ 専門職大学開設準備委員会等の開催（1,607千円）

- 委員数 8人×2分野
- 分野 ①観光・文化分野、②食分野
- 回数 3回×2分野
- 内容 基本計画、カリキュラム内容の具体化等の検討

○ (新) 基本計画等策定に向けた調査の実施（但馬地域）（5,000千円）

大学設置申請に向けて重要となる入学者、人材ニーズ等の調査に加えて、基本計画の具体化に向けた調査を実施

○ (新) 先行ソフト事業の実施（但馬地域）（3,548千円）

▪ キックオフシンポジウム

但馬での専門職大学の開設に向け、地域を巻き込んだ取組とするため、地域の人材ニーズ等を踏まえた先行的な取組を実施

- ・開催時期 平成30年9月～10月頃
- ・開催場所 豊岡市内（豊岡市民プラザ等）
- ・開催テーマ アートマネジメントによる観光・地域振興方策（仮題）
- ・内容 基調講演、パネルディスカッション等

▪ プレカレッジの実施

地元住民に専門職大学のイメージを持ってもらうため、模擬講座を開催

講座名	T A J M A 観光・芸術カレッジ（短期体験講座）	
	市民講座	高校生向け体験講座
対象者	一般県民	高校生
参加者	約50名	約20名
開催時期	2ヶ月に1回（6回/年）	7～8月（5日間程度）
開催場所	豊岡市民プラザ・城崎アートセンター	

IV 元気な地域づくり

1 定住カムバックの促進

(1) 県内企業への就職支援やカムバック・定着の促進

<県内就職の促進>

- ① (拡)「ひょうごで働こう！プロジェクト」の展開 250,467千円

<一部、地方創生推進交付金事業>

<若者と県内企業とのマッチング>

- (拡) 中小企業就業者確保支援事業（兵庫型奨学金返済支援制度）（84,000千円）

県内中小企業の人材確保を図るとともに、若者の県内就職及び定着を促進するため、従業員の奨学金の返済負担軽減制度を設ける県内中小企業を支援

 - 補助対象 本県が県内にある中小企業
 - 支援対象者 上記企業に勤める者で、以下の要件を全て満たす者
 - ・ 正社員であること
 - ・ 30歳未満（申請年度末時点で29歳以下）
 - ・ 日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
 - ・ 申請時点で県内事業所に勤務する者
 - ・ 申請時点で当該企業就職後5年以内
 - (拡)支援期間 対象者1人につき最大5年間
 - 補助率 奨学金年間返済額の1/3、企業支給額の1/2（上限：6万円/年）

※政令市・中核市内に居住・勤務の場合：県1/9、政令市・中核市2/9
 - 実施期間 平成28年度～平成31年度
 - 実施方法 （一財）兵庫県雇用開発協会で実施
- 県外でのUJIターン合同企業説明会（10,960千円）

大学卒業時の地元就職と県外からのUJIターンを促進するため、合同企業説明会を開催

 - 大阪開催
 - ・ 開催時期 平成30年6・10月、平成31年3月
 - ・ 開催日数 3回
 - ・ 参加企業 30～50社程度
- (新)第2新卒者県内企業就職促進事業（7,563千円）

新卒就職者の約3割が入社後3年以内に離職していることを踏まえ、いわゆる第2新卒者の県内企業への誘導を促進

- 情報発信及び情報検索、発信機能の強化 (4,083千円)
 - ・ 第2新卒者向け転職サイトに兵庫県特集を掲示
(年2回、各4週間予定)
 - ・ ひょうご・しごと情報広場ホームページのリニューアル
- 第2新卒者向け企業説明会開催 (2,982千円)
 - ・ 開催場所 大阪1回(平成30年11月予定)
 - ・ 参加企業 ひょうご応援企業を中心に40社程度
 - ・ 対象者 第2新卒者等
- 県内企業情報発信・採用力強化セミナー (498千円)
 - ・ 実施場所 県下2箇所(神戸市・姫路市を想定)
 - ・ 内 容
情報発信強化コース：企業HPのブラッシュアップ、SNSの活用方法
採用力強化コース：効果的な採用活動、定着に向けた環境整備
 - ・ 参加者数 50名/コース
 - ・ 実施方法 兵庫県雇用開発協会へ委託

○(拡)企業魅力アップ・定着支援事業 (9,761千円)

新規学卒者等の採用に苦勞している中小企業の人材確保対策のため、採用力・定着力強化に向けた取組みを実施する県内中小企業へ補助

- ・ (拡)対象地域 阪神北・東播磨・北播磨・中播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路の8地域(中核市除く)
- ・ 対象企業 対象地域に本社又は主たる事業所を置く中小企業
- ・ 補助率 補助対象経費の1/2
- ・ 支援内容

補助メニュー	補助対象経費	補助対象上限
面接旅費助成	企業が負担する新規学卒者、UJIターン就職希望者(県外に居住し、採用予定時に45歳未満の者)の面接選考時の旅費	旅費(90千円) 宿泊費(10千円、一泊限り)
転居費用助成	企業が負担した新規学卒者、UJIターン就職者(県外から転居した採用時に45歳未満の者)の転居費用	単身者100千円 家族を伴う者400千円
(新)採用活動・助成情報発信	民間求人メディア掲載料、民間転職フェア出展料、自社HP改修費	400千円

＜県内企業の魅力発信＞

○ 高校・大学生「兵庫就活」促進事業（26,744千円）

■ 高校生対象

高校生の県内就職を促進するため、県内企業の魅力を掲載した企業ガイドブックを高校2年生全員に配付し、県内企業情報を発信

- ・ 配付対象 高校2年生等
- ・ 発行部数 53,000部
- ・ 掲載企業 県内に本社を置く中小企業、7区分各70社程度
(全県共通40社、県民局管内各30社)

※地域を代表する企業や高い技術力を誇るBtoB企業など

■ 大学生対象

大学生が県内企業への理解を深めるための情報提供、研究活動の支援を実施

- ・ 大学生が県内中小企業の課題を研究、発表
- ・ 企業ガイドブックのWeb版を作成・掲載

※企業の採用広報解禁の3月までに公開

○ 「ひょうご応援企業」就職支援事業（7,991千円）

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録し、若者と企業のマッチングを促進

- 事業内容 企業紹介HPの作成、面接会、大学内企業説明会の開催

○ ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施（56,678千円）

学生や既卒者など、主に若年層を対象にきめ細やかな就職支援・総合的な職業相談を実施するとともに、しごと全般に関する情報提供を実施

■ 総合相談・情報提供事業（43,553千円）

- ・ 事業内容 幅広い年齢層の求職者を対象とした職業相談の実施及びしごと全般に関する相談・情報提供を行うとともに、必要に応じて他の専門機関へ誘導
- ・ 相談時間 10:00～19:00（土日祝日は除く）
- ・ 対象者 求職者全般
- ・ 設置場所 神戸クリスタルタワー12階

■ 若者しごと倶楽部運営事業（8,109千円）

- ・事業内容 個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援
- ・対象者 大学生、若年求職者
- 年長フリーター等就職支援事業（5,016千円）
 - ・事業内容 人材エージェントによる求人開拓及び企業説明会を実施
 - ・対象者 年長フリーターなど不安定就労の状況にある者
- カムバックひょうごハローワークにおける就労相談の実施（9,137千円）

首都圏における移住情報発信とUJIターン促進の拠点である「カムバックひょうご東京センター」に職業紹介を行う「カムバックひょうごハローワーク」を併設し、移住相談と就労相談を一体的に実施

 - 設置場所 カムバックひょうご東京センター内
(パソナグループ本部ビル3階〔東京都千代田区〕)
 - 開所日 週4日（火・水・金・土）
 - 内 容
 - ・ハローワークの求人情報等に基づく職業相談・紹介
 - ・首都圏大学のキャリアセンターと連携した兵庫県企業のPR
 - ・出張職業紹介（関係機関と連携した職業紹介、カムバックひょうご東京センターが出展するUターンイベント等）
 - ・各県機関と連携した支援情報の提供（起業家支援補助金や就農相談等）

<大学と連携した県内企業への就職の促進>

- 県内大学と連携した就活支援事業（18,812千円）

就職支援協定、地域創生包括連携協定の締結大学が行う取組を支援

 - 県内大学への就活支援事業
 - ・補助対象 以下の取組を全て行う大学

{	学内就職状況等の把握と県への提供 県内企業情報の学生への提供 インターンシップ支援 学内企業説明会や企業見学会の実施 卒業生に対する就職支援	}
---	--	---
 - ・補助額

{	学部学生数2,000人未満 300千円 学部学生数2,000人以上 500千円	}
---	--	---

■ 大学と連携した県内企業見学会事業

県内大学と連携し、県と協定を締結している金融機関の協力のもと、県内企業見学会及び企業研究会・セミナーを実施し、県内大学生の県内企業への就職を促進

・対象大学 就職支援協定締結大学

・実施内容

企業見学会

「ひょうご応援企業」等県内企業の現場の見学会

業界研修会、セミナー

企業見学会の前後に、学生に対して業界の実情や企業の魅力等を語るセミナーを開催

・実施回数 3回

○ 大学生インターンシップの推進（18,821千円）（法人県民税超過課税）

中小企業における人材確保を図るため、大学生を対象としたインターンシップを実施

■ 事業内容

・県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置

受入企業の実習プログラム作成支援、既受入企業によるアドバイスセミナーの実施

・大学生インターンシップの実施

ビジネスマナー等を習得する事前学習会、インターンシップの実施（参加予定者数 400人）

■ 実施主体 兵庫県経営者協会（尼崎・姫路経営者協会含む）、兵庫工業会

② 県・大学「地域創生包括連携協定による第2新卒者等の県内定着」

1,189 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県と大学の地域創生包括連携協定の枠組みを活用し、大学生等へのライフプランニング教育等を推進

○ 大学生等のライフプランニング教育

兵庫の経済・地域・家庭を担う人材を確保するため、就職・結婚・子育ての3大ライフイベントを中心に生涯設計能力を育む教育を普及

■ 対象大学 地域創生包括連携協定締結大学

就職支援協定締結大学等

- 開 講 数 6 大学等

③ (拡) 大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト 5,868 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

学生の県内就職促進に向けた各大学キャリアセンターの意識喚起と就職指導力の向上を図り、キャリアセンターにおける県内企業の情報発信力を強化するとともに、学生と企業とのマッチングを促進

○事業内容 キャリアセンターに対する全体説明会、意見、情報交換

- 県内企業経営者等による説明会、意見交換

実施回数：1回（約30大学、65社）

- (拡) 県内企業採用者との意見交換

実施回数：3回（約30大学、45社）（H29：2回（約20大学、30社））

○地域の企業訪問等

- キャリアセンター職員の企業訪問調査

実施回数：5回（約50大学、15社）※H30は但馬、丹波、淡路も対象

- (拡) 学生と県内企業経営者、採用担当者及び若手社員との意見交換

実施回数：5回（約大学生240人、17社）（H29：4回）

＜カムバック・定着の促進＞

① カムバックひょうご促進事業の実施 44,978 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

カムバックひょうご東京センター及びカムバックひょうごセンターを中心に、東京圏はもとより、全国から移住相談に応じる体制を強化

○ 広報・PRの推進

- 首都圏・関西圏でのPR活動の実施

- 市町との合同相談会の開催及び移住イベントへのブース出展 等

○ 県内お試し移住ツアー事業

県内各地の職・住・遊の魅力を体感するバスツアーを運行し、SNS等を活用した口コミによる情報を発信

- 対 象 お試し居住希望者、地域おこし協力隊、ふるさとワーキングホリデー参加者、就職活動を控えた学生 等

- 事業内容 深夜バス運行：東京から県内2～3地域を訪問（3回）

日帰りバス運行：大阪、神戸から県内2～3地域（6回）

名 称	カムバックひょうご東京センター	カムバックひょうごセンター
開 設	平成28年1月16日	平成29年2月22日
場 所	東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル3階	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階
開所日時	火水金 10:00～18:30 土 10:00～17:30	月～金 10:00～18:30 土 10:00～17:30
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談（兵庫県内の移住相談窓口、市町及び地域NPO等への取り次ぎ） ・出張相談の企画・実施（市町との合同相談会や各種移住イベントの開催、他府県との合同移住セミナーや学園祭等での出張相談の実施） ・広報業務（市町等が作成する移住に関するパンフレット等の配布、カムバックひょうごセンターのPR、開催イベントの告知等） 	

② UJI ターン出会いサポート東京センター事業の推進

15,532 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

ひょうご出会いサポート東京センターを拠点とし、県内と関東近郊在住の独身男女の結婚を支援し、関東近郊在住者の本県への移住を促進

○ ひょうご出会いサポート東京センター

- 設置場所 東京都千代田区大手町2-6-2日本ビル3階
- 開 所 日 週4日（火、水、金、土）
- 開所時間 平日10:00～18:30、土曜10:00～17:30
- 業務内容 会員登録・閲覧、個別お見合いの実施、広報活動 等
- 会員要件 20歳以上の独身者（兵庫県への移住に興味がある方等）
- 会 員 数 124人（平成29年12月末現在）

③ 戦略的移住推進モデル事業の実施

18,504 千円

旧小学校区単位の中から地区を指定し、戦略的に東京圏からの若手移住者等を受入れる人口維持モデル地域の計画策定や受入体制の整備等を支援

○ 計画策定・活動支援

- 補 助 率 定額（1年目：上限2,000千円、2・3年目：上限1,000千円）
- 予定地区 4地区（うち新規2地区）

○ 移住コーディネーター雇用支援

- 補 助 率 定額（上限3,000千円）
- 補助期間 3年間
- 予定地区 4地区（うち新規2地区）

④ 田舎に帰ろうプロジェクト

5,100 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

都市部から多自然地域への移住、定住等を促進するため、地域が行う田舎暮らしのための知識・技能の習得研修、空き家情報の発信等を支援

- 対象経費 都市部住民に対する相談窓口の設置、田舎暮らし習得研修等に要する経費
- 補助率 定額（上限1,000千円）
- 予定地区 5地区

⑤ (拡)ひょうご IT 事業所開設支援事業の実施

27,082 千円

社会減対策の一環として、情報通信産業の振興や地域活性化を図るため、県内対象地域において、事業者が新たに実施するIT事業所の開設を支援

- (拡)対象地域 阪神北地域※、東播磨地域※、北播磨地域※、中播磨地域※、西播磨地域※、但馬地域、丹波地域、淡路地域
ただし、指定都市・中核市を除く
※平成30年度拡充地域

- 補助対象事業
 - IT技術を活用した製品・ソフトウェア・コンテンツなどの開発
 - インターネットビジネス（ネット通販）などのサービス関連事業等
- 対象経費・補助上限額

対象経費	補助上限額
①賃借料	600千円／年
②通信回線使用料	600千円／年
③人件費	1,000千円／年・人
④建物改修費	1,500千円
⑤事務機器取得費	500千円
補助総額（3年間）	8,600千円

※①～③：最大3年、④・⑤：事業所開設時1回限り

- 補助率 1/2以内 ※人件費：定額補助
- 予定件数 新規8件、継続16件

⑥ (拡) 空き家活用支援事業の推進

91,779 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

一戸建てや共同住宅の空き家を住宅、事業所又は地域交流拠点として活用する者等に対し、その改修に要する費用の一部を支援

【平成 30 年度拡充内容】

- 事業所型の改修費の補助額をかさ上げ
- 不動産業者が関与する空き家及び共同住宅の空き住戸を対象に追加

(下線部は平成 30 年度変更部分)

対象区域	政令・中核市を除く市町の区域 ^{※1}
対象住宅	一戸建ての空き家、 <u>共同住宅等の空き住戸</u> ^{※2} 〔補助対象となる空き家要件の改正〕 (1) 空き家期間が6か月以上であること (2) 築20年以上であること (3) 台所、浴室、便所等の水回り設備の全部又はいずれかが10年以上更新されておらず、機能回復が必要であること

型	対象経費		対象事業費 (千円)		補助率	負担割合		県補助限度額 (千円)		
			戸建て	共同		県	市町	戸建て	共同	
住宅型	改修費 (タイプ別)	一般	3,000	<u>2,000</u>	市街化 ^{※4}	1/2	1/4	1/4	750	<u>500</u>
					その他	2/3	1/3	1/3	1,000	<u>666</u>
		若年・子育て 世帯 ^{※3}	3,000	<u>2,000</u>	市街化 ^{※4}	2/3	1/3	1/3	1,000	<u>666</u>
					その他	3/4	1/2	1/4	1,500	<u>1,000</u>
事業所型	(拡)改修費	4,500	3,500	市街化 ^{※4}	1/2	1/4	1/4	<u>1,125</u>	<u>875</u>	
				その他	2/3	1/3	1/3	<u>1,500</u>	<u>1,166</u>	
地域交流 拠点型	改修費	10,000	<u>7,000</u>	市街化 ^{※4}	1/2	1/4	1/4	2,500	<u>1,750</u>	
				その他	3/4	1/2	1/4	5,000	<u>3,500</u>	

- ※1 姫路市の旧香寺町・安富町・夢前町・家島町の区域は対象
 ※2 改修後において、一定の耐震性能を有するもの
 ※3 若年世帯：夫婦の満年齢の合計が80歳未満で、空き家の取得が要件
 子育て世帯：高校卒業までの子がいる世帯で、空き家の取得が要件
 ※4 市町が空き家改修に対して補助することが条件

(2) 空き家・空き床対策の充実

① (拡) 空き家活用支援事業の推進(参照 P226) 91,779 千円

② (新) 空き家対策マニュアルの作成 1,500 千円

増加する空き家の抑制のため、県民の住宅に関する意識啓発に活用するための対策マニュアルを作成

- 事業内容
 - 住宅所有者に対するヒアリング
 - 対策検討のワークショップ

③ (新) 空き家管理サービス支援事業 500 千円

空き家放置による地域活力の低下を防止するため、集落単位の空き家の維持管理を支援

- 対象住宅 次の要件を満たす一戸建て空き家
 - 二次的住宅又は賃貸・売買物件でないもの
 - 空き家特措法に基づく措置を受けていないもの
(関係法令違反でないもの)
 - 5年以上空ける予定であるが、将来的に活用見込みがあり、地域の維持のために必要なものと市町が認めるもの
- ※ 集落内にある3戸以上の空き家を包括的に継続管理する場合に限る
- 事業主体 政令市・中核市を除く市町
- 対象経費 地域団体が集落単位で行う管理費(状況確認、維持管理)
- 補助基本額 200千円/市町・年
- 負担割合 県1/4、市町1/4、地域団体1/2

④ (拡) 古民家再生の促進支援 26,253 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

既存ストックの有効活用、伝統的木造建築技術やまちなみ景観の維持・継承を図るため、古民家の再生を支援

- 事業内容
 - 建物調査

専門家を派遣して古民家を調査し、修繕・再生の可能性について助言（予定件数：21件）

■ 古民家再生提案

建物調査を行った古民家のうち、特に再生を推奨するものについて、専門家を派遣して再生提案を実施（予定件数 7件）

■ (拡)改修工事費助成

再生提案した古民家のうち、地域活動や交流・宿泊体験施設及び店舗など地域の賑わいや地域活性化に資する施設改修に補助

(下線部は平成30年度変更部分)

対象経費区分 (百万円)	補助額	
	一般	歴史的建築物*
5 以上、10 未満	2,500 千円	
10 以上、20 未満	3,500 千円	5,000 千円
20 以上、30 未満		8,500 千円
30 以上		10,000 千円

※歴史的建築物に、ひょうごの近代住宅100選を追加

- ・ 予 定 件 数 5 件（うち歴史的建築物分 1 件）

■ (新)フィジビリティ調査への支援

改修後の施設運営計画が適切となるよう経営コンサル等へのフィジビリティ調査費を支援

- ・ 対象限度額 1,000千円
- ・ 負担割合 県1/4、市町1/4、所有者1/2

⑤ (新)空き床等活用支援事業

10,000 千円

閉鎖された事業用建物や、オフィスの空き床への企業の入居を促進するため、改修費等に対して支援

区分	空き事業用建物活用法	空きオフィス入居型
対象施設	築20年以上の事業用建物 (空室期間6ヶ月以上)	オフィスの空き床 (空室期間6ヶ月以上)
対象区域	県内全域	①都市再生緊急整備地域(三宮) ②市街地再開発地区(西宮北口駅 北東、新長田駅南地区など80地区)
対象経費	建物の改修費用	建物の賃借料
補助率等	1/2 (県 1/4、市町 1/4)	1/2 (県 1/4、市町 1/4)
補助限度額	1,000 千円 (県負担)	1,000 千円 (県負担)
	1 回限り	入居から 1 年限り
対象要件	入居先での常用雇用者数：11人以上 (促進地域※6人以上)	

※ 促進地域：但馬、丹波、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、たつの市(旧新宮町のみ)、上郡町、佐用町

2 働く場の充実

(1) 雇用・就業機会の確保

① (拡)ひょうご次世代産業高度化プロジェクト(仮称)の推進 578,703千円

(一部法人県民税超過課税)

成長が見込まれる次世代産業分野を対象に、事業の高度化や新規参入に向けた支援を重点的に展開し、安定的かつ良質な雇用を戦略的に創造

○(拡)対象分野 (新)AI・IoT、航空・宇宙、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療、雇用促進

○事業内容

■ (新) AI・IoT分野

事業名	主な内容
(新)ものづくり中小企業IoT導入支援事業	①相談窓口の開設やアドバイザー派遣による支援 ②人手不足対策や生産性向上のために行うIoTのテスト導入モデル実証等への支援
(新)IoTものづくり企業マッチング事業	推進員による個別マッチング、商談会等によりIoTの導入等を支援
(新)技術開発力向上をめざす人材育成支援事業	既存の従業員の能力開発による技術革新や新分野への進出を支援

■ 航空・宇宙分野

事業名	主な内容
(拡)中小企業航空機分野参入促進事業	航空機産業参入に不可欠な認証取得や非破壊検査等技术者養成を支援
(新)知的財産等技術総合支援事業	セミナーや個別訪問による指導・助言を実施
(新)ものづくり支援センター但馬の開設	瀬戸内臨海部に集積する技術支援機関の支援が届きにくい但馬地域において、県内4か所目となる「ものづくり支援センター」を開設

■ ロボット分野

事業名	主な内容
(拡)ロボット実用化・普及促進事業	専門家派遣等による試作を支援

■ 環境・エネルギー分野

事業名	主な内容
(拡)水素等次世代エネルギー産業分野参入促進事業	セミナーの開催による参入支援、認証取得や試作・人材育成を支援
(拡)中小企業環境・エネルギー分野参入促進事業	研修等による在職研究員の技能向上や試作を支援

■ 健康・医療分野

事業名	主な内容
(拡)医療・介護機器分野参入促進事業	専門家による助言や試作を支援
(新)統合的ヘルスケアデータベース構築人材育成	ヘルスケアに関するデータベース構築人材を育成

■ 雇用促進分野

事業名	主な内容
(新)地域次世代産業雇用創造推進事業	県民局・県民センターに推進員を設置し、地域の次世代企業と求職者のマッチングを支援
(拡)事業拡大雇い入れ人材確保・育成支援事業	中小企業の次世代産業分野への新規参入、事業拡大に伴う従業員の雇い入れ、人材育成を支援

② (拡)産業立地促進補助・税軽減の実施

1,588,381千円

地域創生を進め、地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現するため、産業立地条例に基づき、産業立地促進補助、税の軽減措置等により、県内への企業立地を促進

ア 産業立地促進補助の実施（本社機能以外）

区分	補助率等
雇用補助	要件 県内に住民票を有する新規正規雇用者 ^{※1} 11人(促進地域6人以上) 設備投資額5千万円以上(促進地域以外) 補助単価 新規正規雇用者 ^{※1} 30万円/人(促進地域60万円/人) 補助限度額 3億円
設備投資補助	要件 工場等：先端事業の設備投資額が20億円[中小企業は10億円]以上(促進地域1億円以上、先端性不要) 研究施設：設備投資額が5億円以上(促進地域1億円以上) 補助率 工場等：投資額の3%(促進地域5%) 研究施設：投資額の5%(促進地域7%) 補助限度額 上限なし
外資系企業向けオフィス賃料補助	要件 外国・外資系企業等 補助率 賃料×1/2(県1/4、市町1/4) 補助限度額 200万円/年、3年間
オフィス立地促進賃料補助	要件 県内に住民票を有する新規正規雇用者 ^{※1} 11人(促進地域6人以上) 補助率 賃料×1/2(県1/4、市町1/4) 補助限度額 200万円/年、3年間
新産業立地促進賃料補助	要件 中核施設 ^{※2} に入居する新産業分野の企業(中小企業に限る) 補助率 賃料×1/2(県1/4、市町1/4) 補助限度額 200万円/年、3年間

外資系企業 設立支援補助	要件 外国・外資系企業の日本本社 補助率 ①市場調査経費等×1/2 ②法人登記経費等×1/2 補助限度額 ①100万円/社 ②20万円/社
-----------------	---

※1 新規正規雇用：①新たに雇用する正規従業員、②県外から異動する正規従業員

※2 企業の試験研究施設等のための建物であって、産学集積群の形成の促進に寄与する産業の集積に資する研究支援施設または地域産業の高度化や雇用の創出に寄与する産業の集積に資する施設（500㎡以上の賃貸用床面積を有するものに限る）

イ 税軽減の実施（本社機能以外）

区分	軽減率等
不動産取得税	要件：①指定拠点地区：雇用要件なし ②上記以外の促進地域：県内に住民票を有する新規正規雇用者※ 6人以上 軽減率：1/2軽減、限度額2億円
法人事業税	要件：①設備投資額（土地代除く）が2億円（中小企業1億円）以上 （促進地域：1億円（中小企業0.5億円）以上） ②県内に住民票を有する新規正規雇用者※ 11人（促進地域6人） 以上 軽減率：1/4軽減（拠点地区1/3軽減、促進地域1/2軽減） いずれも5年間

※新規正規雇用：①新たに雇用する正規従業員、②県外から異動する正規従業員

○（拡）立地促進事業等確認申請期限の延長

支援要件に合致する企業を幅広く支援するため、立地促進事業等の確認申請期限を延長

- 期限：土地売買（賃貸）契約日から建築確認申請日まで
（申請期間は1年程度に拡大）
（現行：土地売買（賃貸）契約日から14日以内）

③ 企業誘致の推進

43,004 千円

播磨科学公園都市及び淡路津名地区において、立地インセンティブや民間手法の活用、先端科学技術基盤や公共岸壁など各地区の特性をPRすることにより、企業誘致活動を積極的に展開

○ 立地インセンティブ一覧

制度名		内容	適用期間	
共通	割引	地域創生割引制度	県外から本社機能を移転する企業等に土地分譲価格を20%割引(既存制度併用可)	H28～31年度
	補助	地質等事前調査費助成制度	立地検討企業のボーリング調査費用等(最大5百万円)	H26年度～
播磨科学公園都市	割引	研究開発型企业立地促進割引制度	SPring-8等を活用する研究開発企業等に土地分譲価格を20%割引(併用は10%)	H26～31年度
	補助	立地企業研究開発支援助成制度	SPring-8等の機器使用料の1/2を助成(最大1千万円)	H18年度～
淡路津名地区	割引	あわじ環境未来島構想支援割引制度	省エネ、地域ブランド発展に寄与する企業等に土地分譲価格を20%割引(併用は10%)	H24～31年度
	補助	公共岸壁等使用料助成制度	生穂地区の公共岸壁及び埠頭の使用料の1/2を助成(最大1千万円)	H28年度～

※中小企業支援ゾーン制度：県内中小企業に特別価格

(播磨：10千円/㎡、淡路：12千円/㎡)で分譲(H28～31年度)

○ 民間活力の積極的活用

- 企業立地調査員(淡路・播磨地域誘致担当)
- 企業庁産業用地企業誘致成約報奨金制度

○ 分譲予定面積 9.4ha

④ 市町と協定して取り組む産業拠点の整備

830,658 千円

県内産業団地の需給状況や、企業立地の促進、雇用の創出など地域創生を推進する観点から、企業庁と小野市が協定を締結し、産業拠点「ひょうご小野産業団地」を整備

○ 対象地域 小野市市場地区(約40ha)

- 事業期間 平成28～33年度（予定）
- 分譲時期 平成31年度一部分譲開始(予定)
- 企業庁と小野市の主な役割分担
 - 企業庁の役割
 - ・ 産業拠点整備に関する総合調整
 - ・ 産業拠点の造成及び分譲
 - 小野市の役割
 - ・ 道路、上下水道、公園などの関連インフラ整備を市事業として実施
 - ・ 地元説明や用地交渉などの地元との協議・調整への積極的な協力
- 平成30年度の事業内容 造成工事、環境調査 等

(2) 働き方に応じた環境整備

<職場環境の整備>
① (拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進 406,449 千円

(法人県民税超過課税)

ワーク・ライフ・バランス (WLB) のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター (神戸市中央区) において、各種事業を実施

ア 普及啓発・情報発信事業 (38,517千円)

- ホームページの運営、情報誌の発行、先進企業表彰
- (新)長時間労働是正の周知啓発
長時間労働是正の必要性・重要性を企業等に啓発するため、通年でキャンペーンを実施

イ 相談・研修事業 (64,932千円)

- ワンストップ相談、相談員等派遣
- 研修企画・実施
- 経営者協会や商工会議所・商工会等と連携したセミナー、キーパーソン養成講座の実施
- (新)健康相談窓口の設置

中小企業の経営者・労務担当者からの従業員の健康管理に関する相談に対応する窓口を開設し、働きやすい職場環境づくりを支援

ウ (拡)仕事と生活の調和推進環境整備支援事業 (58,000千円)

WLB推進のための職場環境整備 (ハード整備) を支援するため、整備費の一部を助成

- 対象企業 従業員300人以下の企業 等
- 対象経費
 - ・ 女性等様々な人材の職域拡大のための環境整備
(専用の更衣室、女性・高齢者等の負担軽減補助機器 等)
 - ・ 多様な働き方を導入するための環境整備
(事業所内託児スペース、在宅勤務システム構築 等)
- 補助率 1/2 (上限2,000千円)
- 予定件数 50件

エ 中小企業育児・介護等離職者の再就職支援(45,000千円)

育児・介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成

○ 対 象

- 企業全体 300人以下
- 事業所規模 株式会社等 100人以下の事業所
上記以外 20人以下の事業所

○ 支給要件

下記に該当する対象労働者を雇用

- 過去に企業等を育児・介護等により離職した者
- 離職期間が6年未満である者、または離職理由が出産・育児の場合、末子を産んでから2年以内である者

○ 支給額

- 正社員 500千円/人
- 短時間勤務正社員 400千円/人
- 正社員以外（フルタイムに限る） 200千円/人

※国の両立支援等助成金（再雇用者評価処遇コース）を受給した場合は差額を支給

○ 予定件数 105件

オ（拡）中小企業育児・介護代替要員の確保支援（200,000千円）

中小企業の育児・介護休業の取得及び育児・介護による短時間勤務制度利用の促進のため、代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成

○ 対 象

- 企業全体 300人以下
- 事業所規模 株式会社等 100人以下の事業所
上記以外 20人以下の事業所

○ 対象労働者 同一企業等に引き続き1年以上勤務していた者 等

○ 支給額 代替要員の賃金の1/2

学齢期の児童を養育する労働者の仕事と育児の両立を支援するため、短時間勤務コース（育児）を拡充（子の対象年齢を概ね3歳から小学3年生までに引上げ）

- 休業コース 月額上限100千円、総額1,000千円
 - 短時間勤務コース（育児）月額上限25千円、小学3年生まで
 - 短時間勤務コース（介護）月額上限100千円、総額1,000千円
- 予定件数 200件

②（新）中小企業従業員福利厚生支援事業

53,727千円

中小企業従業員共済事業（ファミリーパック）に助成を行い、従業員の健康増進による生産性の向上に資する健康分野における福利厚生事業を充実

○インフルエンザ予防接種料補助

- 対 象 会員及び配偶者
- 補 助 額 2,000円（平成29年度：300円（会員のみ））
- 実施期間 平成30年度～平成32年度

○人間ドック・脳ドック利用料補助

- 対 象 会員及び配偶者（いずれも満35歳以上）
- 補 助 額 10,000円（平成29年度：3,000円又は5,000円）
- 実施期間 平成30年度～平成32年度

③ 中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業

14,560千円

非正規雇用労働者の正社員転換などの処遇改善に向けた啓発及び中小企業従業員共済事業への非正規雇用労働者の加入を促進

○セミナー兼相談会の開催

- 開 催 数 10回（県内10地域）
- 対 象 企業経営者等
- 内 容 非正規雇用労働者の処遇改善による経営上のメリット、好事例、各種助成金等の解説 等
- 相 談 例 正社員転換に必要な手続、処遇改善のための就業規則、研修計画の策定 等

○非正規雇用労働者福利厚生加入促進事業

（公財）兵庫県勤労福祉協会が実施している中小企業従業員共済事業（ファミリーパック）への非正規雇用労働者の加入促進

- 助 成 額 会費（月額500円）の1/2
- 補助期間 新規加入から3年

④ 離職者等再就職訓練の実施

1,104,185 千円

離職者の早期再就職を支援するため、多様な職業訓練を民間教育訓練機関等に委託し、実施

- 対象者 ハローワークに求職申込をしている離職者
- コース 166コース (H29: 156コース)
※介護分野の拡充865人 (H29: 720人)
- 計画定員 3,070人
- 訓練期間 2ヶ月～2年間

⑤ 建設業における若年者の入職促進・人材育成

9,521 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

建設産業の持続的な発展を図るため、若年者の確保に向けた取組や次の世代への技術継承に対する支援を実施

- 定時制高校生等入職促進事業 (7,886千円)
定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施
 - 補助対象 建設企業
 - 訓練期間 6か月
 - 補助率 1/2
- 工業高校生資格取得支援講習会 (416千円)
県内工業高校生を対象に、建設業への入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催
 - 補助対象 建設業者団体等
 - 補助率 1/2
- 小中学生向け等建設業体験会 (900千円)
小型建設機械等を使用した体験イベントを開催
 - 補助対象 建設業者団体等
 - 補助率 1/2
- 電設工業展への参加 (319千円)
工業高校生を電設工業展に招待
 - 補助率 1/2

＜外国人技能実習生への支援＞

① (新)ひょうご外国人介護実習支援センター(仮称)の開設支援 5,363 千円

平成29年11月から外国人技能実習制度に、介護職が対象となったことを踏まえ、外国人介護人材確保体制整備のため、神戸市とともに兵庫県社会福祉協議会に対する支援を実施

- 実施主体 兵庫県社会福祉協議会
- 業務内容
 - 外国送出機関の選定・契約
 - 技能実習生の受入れ斡旋 等
- 補助内容 監理団体開設や送出機関選定等に要する経費
- 補助率 定額
- 負担割合 県1/2、神戸市1/2
- 補助期間 平成30年度、平成31年度

② (新)外国人技能実習生等学習支援事業の実施 2,886 千円

(医療介護推進基金)

外国人技能実習生による介護人材を確保するため、実習生が安心して技能実習できる職場づくりを支援

- 技能実習生日本語等研修
 - 内 容 日本語能力評価試験対策(模試等)
 - 回 数 4回(年2回×2会場)
- 技能実習生受入施設職員研修
 - 内 容 送出国の概要や習慣、効果的なOJTの方法等
 - 回 数 4回(年2回×2会場)

＜県庁の働き方改革＞

① (新)働き方改革の実施

184,667 千円

〔うち平成29年度2月補正 171,415千円〕

全庁を挙げて超過勤務の縮減に取り組むため業務の見直しに取り組むとともに、職員の休暇・休業制度や就業支援制度の充実と活用促進により仕事と生活の調和を図り、県庁の働き方改革を推進

ア 超過勤務の縮減に向けた取組方針

次の手法により、全庁的に影響のある業務等を見直し、仕事の総量を減らす。

【手 法】・業務の廃止、統廃合（類似・重複した業務の統合等）

- ・業務の効率化（省力化、ICT・アウトソーシングの活用等）
- ・業務の平準化（業務配分の見直し、ピークカット）

○ 全庁共通事務の見直し

区分	概 要	
経理事務等 の見直し	財務会計システムの改修【効率化】	経験年数の浅い職員でも、円滑に操作できるような入力方法を簡便化 等
	経理事務処理誤りの再発防止【効率化】	<ul style="list-style-type: none"> ・支払遅延防止（委員謝金等の支払日を固定化し、支払業務を定例化。委員旅費は事務局が代理請求し、委員押印を不要化） ・契約保証金の徴収漏れ防止（チェックリストの作成、契約書様式の見直し） ・効率的なチェック体制の構築（決裁ルートの簡略化、責任者の明確化）
	ふるさと寄附金管理ソフトの導入【効率化】	寄附データの管理を行う専用ソフトを導入し、寄附金管理事務を省力化
	公有財産台帳システムの改修【効率化・平準化】	公共施設の劣化状況や改修履歴の情報等を一元的に集約することにより、業務を効率化
	債権者登録業務の見直し【効率化】	財務会計システムへの債権者登録書の入力事務を効率化
	部局裁量予算の拡充【効率化】	一般事業枠のうち政策的経費について、3年間事業内容に変更がなく、制度継続が見込まれる事業は、経常的経費に移行
	予算査定業務の分散化・ヒアリング時間の短縮【平準化】	財政課予算担当を増員・分散化した上で、部局ヒアリング時間を短縮

区分	概 要	
	議案作成システムの改修【効率化】	議案作成に必要な予算データをシステムに取り込み、入力を効率化
	予算議案及び当初予算参考資料の作成見直し【効率化】	予算の歳出議案のうち、議決事項でない項目を省略、当初予算参考資料（歳入・歳出事項別内訳）省力化
	当初予算申入れ回答書作成事務の見直し【平準化】	記者発表当日に回答していた申入れ回答書を、予算委員会の審議日までに一覧表で回答
	支出負担行為に関する協議区分の見直し【効率化】	予算執行の責任の明確化を図るため、財政課協議・決裁区分を見直し
	公用車の管理方法の見直し【効率化】	保守点検の適正化及び更新手続きの見直し（リース契約を基本、更新基準の見直しを検討）
総務事務の見直し	超過勤務時間管理システムの導入【効率化】	超過勤務時間の管理から手当支給までをシステム化し、業務を効率化
	総務事務の集約化の検討【効率化】	給与・旅費・福利厚生等の内部管理業務の効率化を図るため、総務事務の集約化を検討
	健康管理システムの導入【効率化】	職員健康診断の申込から結果通知までをシステム化し、業務を効率化
企画事務等 の見直し	照会事務の見直し【廃止・効率化】	各所属で照会事務を精査し、全体で概ね100件程度見直し
	県議会ホームページ・メール機能の充実【効率化】	県議会ホームページ議員専用サイトの掲載資料の充実、クラウド型メールの導入により、連絡調整を効率化
	監査関係事務の効率化【効率化】	予備監査に限定して既存資料を活用 本監査資料も含め、資料の削減等を推進
	書面監査の拡大【効率化】	県立学校や警察署の予備監査を書面監査に変更
	議事録作成業務の簡素化【効率化】	会議後の議事録作成時間の短縮を図るため、音声認識技術を搭載した会議録作成支援システムを活用
	ファイル共有システムの導入【効率化】	複数の職員が同じファイルを共同で、編集できるようなファイル共有システムを導入
	閉庁日の本庁舎入退庁管理システムの導入【効率化】	土日、祝日の閉庁日の入退庁管理におけるセキュリティを強化

区分	概 要	
	配車要求事務の電子化【効率化】	配車要求業務の効率化（配車要求書の電子化）
	県庁オフィス改革モデル事業の実施【効率化】	フリーアドレス型オフィスを試行的に導入し、職員間の情報共有や意思決定を効率化

○ 部局における主な見直し

区分	概 要	
企画県民部	調査票審査業務における派遣職員の活用【効率化】	就業構造基本調査における調査票審査に派遣職員を活用（国勢調査、経済センサス等、大規模調査で導入済み）
	データ入力作業の外部委託【効率化】	商品流通調査に係るデータ入力作業を民間事業者に委託（5年毎の調査）
	関西広域連合における会議の見直し【効率化】	遠隔会議システムを活用し、出張回数の削減及び会議時間を短縮
	被扶養者認定事務の見直し【効率化】	事務手引きの要点をまとめた簡易マニュアルを作成
	共用会議室予約開始の前倒し実施【効率化・平準化】	会議室予約システムの予約開始を3か月前に前倒しし、利便性を向上
	防犯カメラ設置補助事業応募様式の見直し【効率化】	自由記入欄以外の部分を、マークシート方式に変更し、入力処理を効率化
	エマージェンシーコールシステムの見直し【効率化】	大規模災害等発生時に職員を参集する「エマージェンシーコールシステム」の管理業務を委託し事務を効率化
健康福祉部	社会福祉統計年報の作成業務の見直し【廃止・効率化】	「社会福祉統計年報」の掲示内容の見直し（国と重複する内容はリンクを貼付）
	実地調査・書面調査対象箇所数の削減【廃止】	調査対象者の限定、調査方法の見直し
	認知症サポート医のメールアドレスの登録【効率化】	認知症サポート医への情報提供等をメール対応化し、照会や情報提供等の業務を効率化
	看護実態調査の入力作業の民間委託【効率化】	入力作業を民間事業所へ委託し、事務を効率化
	感染症事務の縮減【効率化】	各種報告事務の簡素化・効率化
	乳及び乳製品の衛生に係る報告事項の一部廃止【廃止】	健康福祉事務所からの報告内容の簡素化

区分	概 要	
産業労働部	旅券事務所窓口業務の外部委託【効率化】	旅券事務所の土日開庁にあたり、窓口業務の効率的な運営のため、外部委託を実施
	類似事務の一本化【効率化】	「中小企業振興条例の実施状況報告」と「ひょうご経済・雇用白書の報告書」を一本化し、事務を効率化
	労働情勢報告の簡素化【廃止・効率化】	労働情勢冊子の作成を廃止し、必要な情報のみを取りまとめ
	障害者雇用促進企業への登録勸奨通知の見直し【効率化】	新たに認定要件に適合する企業及び過去3年間に登録実績がある企業に限定して発送
	補助金等の現地確認の時期の見直し【効率化】	地場産業ブランド力強化促進事業補助金等の現地確認を、繁忙期から閑散期に見直し
	新商品調達認定制度の計画変更方法の見直し【効率化】	名称変更など簡易な計画変更は、「承認」から「届出」に見直し
農政環境部	地域農林水産業・農山漁村振興施策の総合的体系的推進制度の廃止【廃止】	地域毎のアクションプランにより対応することにより、各農林事務所等への照会事務を見直し
	農政環境部工事台帳システムの改修【効率化】	システムカスタマイズのための検討会を実施し、システムを改修
	産業廃棄物収集運搬業の許可にかかる事務作業の簡素化【効率化】	許可証発行事務で活用している廃棄物情報管理システムについて、職員が入力する項目を削減するなど作業を簡素化
	農産物直売所マップ作成の廃止【廃止】	直売所のPRについて、紙からホームページでのPRに変更し、広報を簡便化
	業務の外注促進【効率化】	積算や現場技術業務委託を積極的に推進し、事務を効率化
	農業生産基盤整備事業の担当者向け手引きの作成【効率化】	新規計画策定から実施に至るまでの一連の業務を解説する担当者向け手引きを作成
	施行文書の簡素化【効率化】	台風接近時に個別に発出していた通知を総務課で一本化して発出する方法に簡素化
	市町照会の仕組みの見直し【効率化】	本庁から市町への各種照会について、農林事務所の経由を省略するなど、事務を簡素化
	卸売市場検査の役割分担の見直し【効率化】	日程調整や当日の検査の立ち会いなどを本庁が一括実施し、事務を効率化
	部内担当者会議の見直し【効率化】	実務担当者会議の内容を集約し、2日から1日に短縮、指針改訂の会議資料を事前に掲示板に貼付し会議時間を短縮
	農政環境部入札・契約事務質疑応答集の作成【効率化】	全事務所に共通する内容を中心に取りまとめた担当者向けの質疑応答集を作成

区分	概 要	
県土整備部	建設工事等入札参加資格審査に係る申請方法の見直し【効率化】	建設工事等入札参加資格審査申請について、平成30年2月実施の基準受付から、書面申請を廃止し電子申請に一本化
	入札関係事務の改善【効率化】	電子入札システムに質問書受付機能を追加し、入札期間の最終日の入札書受付締切時刻を午後4時から正午に変更
	積算基準書等の電子データによる提供【効率化】	希望者には公文書公開システムを活用した電子データにより提供し、事務を効率化
	積算単価表関係事務の改善【効率化】	紙ベース（印刷・製本）で配布している積算単価表を電子データでの提供に見直し。これに合わせ、単価改定事務を簡素化
	処分等の困難な公有地に係る手続きのマニュアル化【効率化】	公有地の取扱いについて、過去の対応事例の中から対応方法の共通部分について、質疑応答集やマニュアル等として整備
	道路情報板に係る県民局との役割区分の見直し【効率化】	地域のマラソン大会など一部地域に係る道路情報板への掲示について、道路保全課長決裁から県民局決裁に見直し
	住宅改修業者更新登録に要する受付事務の見直し【効率化】	これまで申請者に来庁を求めていたものを、郵送での申請を可能とし事務を簡素化
	特殊車両通行許可事務の執行体制の集約【効率化】	特殊車両通行許可の申請件数が多い4土木事務所（西宮、加古川、加東、姫路）の執行体制を本庁に集約し、効率的かつ集中的に処理

イ 仕事と生活の調和（支援制度の拡充）

区分	制 度	制度概要
休暇・休業	子育てのための部分休暇	小学校1～3年生までの子を、学童保育施設に出迎える場合に2時間の範囲内で取得できる制度（取得単位：1日2時間 給与の取扱：無給） ※平成30年度より対象となる子を小学校1年生から3年生まで、上限時間を1時間から2時間に拡大
就業支援制度	在宅勤務	本庁において小学校修了前の子を養育する職員が、自宅における勤務を行うことができる制度 ※対象者を出先機関の職員や管理職などにも拡大できるよう課題把握を行うため、平成30年度より様々な職場や職員を選定の上、試行的に実施

 (3) 女性・高齢者の活躍促進

<女性活躍の推進>

① (拡) 女性の活躍推進

32,548 千円

様々な分野で活躍する女性や経済団体等と連携・協働し、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場の意識改革や女性登用につながる研修等を実施

ア ひょうご女性の活躍推進事業の推進 (9,048千円)

○ ひょうご女性の活躍推進会議の開催

- 開催回数 1回
- 開催場所 神戸市内
- 内容 関係企業による事例報告、連絡会議の開催 等

○ ひょうご女性の活躍企業表彰の実施

- 表彰企業数 5社程度

○ 先進事例等の情報発信

情報発信ポータルサイトの運営

○ 女性活躍推進専門員の配置

- 配置場所 女性活躍推進センター (県立男女共同参画センター内)
- 配置人数 2人
- 活動目標 協定締結企業150社を2年間で訪問

○ 企業への出前相談及び専門講師派遣の実施

- 派遣回数 40回

○ 育休復帰応援セミナーの開催

- 開催回数 4回
- 研修内容 タイムマネジメント、コミュニケーション能力の向上 等

イ (拡) 構成団体との連携による女性活躍の推進 (1,000千円)

○ (新) 女性活躍地域セミナーの開催 (県商工会議所等との連携)

- 対象 中小企業経営者等
- 回数 1回
- 内容 女性活躍の意義、先進事例

○ (新) 事業主行動計画策定に向けた講座の開催 (兵庫労働局との連携)

- 対象 中小企業経営者等

- 開催回数 1回
 - 内 容 計画策定の意義・策定方法、策定演習
 - キャリアデザインセミナーの開催（VAL21との連携）
 - 対 象 女子大学生（100人程度）
 - 回 数 3回
 - 内 容 就職後のキャリアデザイン・育児との両立等
 - 女子大学生と社会人の交流会の開催
 - 対 象 女性活躍の先進企業の女子社員、女子大学生（100人程度）
 - 回 数 3回
 - 内 容 女性社員と女子大学生の交流会、職場見学会
- ウ（新）女性活躍推進のためのネットワークづくりの推進（2,500千円）
- 異業種女性交流会の開催
 - 対 象 企業の女性社員等
 - 開催回数 5回
 - 内 容 ワークショップ、ロールモデル座談会等
 - 中堅女性社員リーダー研修の開催
 - 対 象 中小企業の中堅女性社員等
 - 開催回数 1回
 - 内 容 講義、ディスカッション、企業訪問等
 - 女性活躍推進フォーラムの開催
 - 対 象 企業経営者、女性社員等
 - 開催回数 1回
 - 内 容 基調講演、パネルディスカッション、団体における取組成果報告等
 - ホームページ等によるメッセージ発信
 - 媒 体 ホームページ、新聞紙面
 - 内 容 各分野で活躍する女性たちからの、次世代を含む女性たちへのメッセージ集を作成し広く情報発信
- エ 市町支援（20,000千円）
- 女性の活躍促進のための市町支援
 - 実施市町数 政令市1市、その他6市
 - 補助単価 政令市5,000千円、その他市町2,500千円

② 女子学生のための就活支援

1,520 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

女子学生が自身のキャリアプランを考えながら企業研究や就職活動を取り組めるよう、企業見学や学生が主体的に企画するフォーラムを実施

- 対象 就職活動前の女子学生
- 事業内容
 - 学生による実行委員会の設置、開催
 - 企業見学、フォーラムの開催
- 実施回数 2回

③ 短期職場体験就業事業の実施

8,964 千円

(法人県民税超過課税)

出産や育児などにより離職し再就職に不安を持っている女性や、未就職の若者を対象に、実際の職場での体験就業を通じて再就業を促す。

	プレ雇用クラス	職場体験クラス
対 象 者	既に就業したい業種が決まっている者	まだ就業した業種が決まっていない者
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の企業の職場で2週間程度就業を行う。 ・体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験に先立ち、業界・企業研究やハローワーク利用方法学習会を実施 ・実際の企業職場の見学や業務の実習

④ 女性の就業サポート事業の実施

18,085 千円

(法人県民税超過課税)

再就業等を希望する女性を支援するため、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センター女性就業相談室で実施

- 女性就業支援員（2人）・保育支援員（2人）の配置
- 多様な働き方応援シンポジウムの開催（1回）
- チャレンジ相談、出前チャレンジ相談の実施

区 分	チャレンジ相談	出前チャレンジ相談
実施場所	県立男女共同参画センター	県内各市町
実施回数	96回(毎月第1～4火・木)	100回
相談員	社会保険労務士、キャリアコンサルタント等の資格を持つ女性相談員	
相談内容	再就職、起業、在宅ワーク等に関すること	

- 女性リーダー登用促進事業の実施
 - 女性のためのステップ・アップセミナーの開催（3回）
 - 女性リーダー登用促進研修会の実施（3回）

⑤ 女性起業家への支援

66,000 千円

(法人県民税超過課税)

<地方創生推進交付金事業>

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指す女性起業家を支援

○対象経費

- 起 業 経 費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
- 空き家改修経費：水回り等改修費

○補助上限額 1,000千円（空き家を活用する場合、別途1,000千円）

- 起 業 経 費：1,000千円
- 空き家改修経費：1,000千円

○補助率 1/2

○件 数 60件（うち空き家枠6件）

<シニアの活躍促進>

① (新)ひょうご生涯現役促進事業の実施

(国庫 40,000 千円)

労働力人口の減少と企業の人手不足への対策として、兵庫県雇用開発協会が実施する国の生涯現役促進地域連携事業と連携して高齢者の就労相談窓口を設置するなど、高齢者の就労を促進

○ 兵庫県雇用開発協会の取組

- 就労相談窓口の設置
 - ・ 設置場所 しごと情報広場(クリスタルタワー12階〔神戸駅前〕)、市町シルバー人材センター8カ所

- ・業務内容 オンライン端末を活用し、求人募集情報等の提供
個々の就労ニーズに合わせた多様な働き方への相談対応
- 就労支援事業の実施
 - ・企業、高齢者向け雇用促進セミナーの実施
 - ・企業とのマッチングを支援する短期就業体験事業 等
- 県の取組
 - 就労相談窓口の設置
 - ・設置場所 神戸を除く9 県民局・県民センター
 - ・業務内容 オンライン端末を活用し、求人募集情報等の提供
個々の就労ニーズに合わせた多様な働き方への相談対応
求人情報の開拓（高齢者を雇用する企業の掘り起こし）

② シニア起業家への支援

44,000 千円

(法人県民税超過課税)

<地方創生推進交付金事業>

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指すシニア起業家を支援

- 補助対象 55歳以上の者が代表者を務める中小企業（個人を含む）
- 対象経費
 - 起 業 経 費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
 - 空き家改修経費：水回り等改修費
- 補助上限額 1,000千円（空き家を活用する場合、別途1,000千円）
 - 起 業 経 費：1,000千円
 - 空き家改修経費：1,000千円
- 補助率 1/2
- 件 数 40件（うち空き家枠4件）

③ 生きがいしごとサポートセンターによる起業・就業支援

45,957 千円

地域社会貢献と生きがいある働き方を目指すコミュニティ・ビジネスでの起業・就業を総合的に支援

- 生きがいしごとサポートセンターの設置

- 設置場所 6 か所(神戸東、神戸西、阪神南、阪神北、播磨東、播磨西)
- 事業内容
 - 基本的事業(起業・就業支援)
 - ・ 情報提供、相談業務、無料職業紹介 等
 - 定着・循環事業
 - ・ 専門家派遣、起業体験者セミナー 等
 - 高齢者対象の強化事業
 - ・ 高齢者向けCBのセミナー、講習会 等

④ (新)生活創造センター等における地域づくり活動の推進

10,000 千円

＜県政150周年記念事業＞

生涯学習・地域づくり活動の活性化を図るため、県政150周年を機に、生活創造センター等において、ふるさと意識の高揚を図るイベント等を実施

- 開催時期 平成30年7月～平成31年3月
- 実施施設 9施設
 - 生活創造センター(神戸生活創造センター、東播磨生活創造センター、丹波の森公苑)
 - 文化会館等(但馬文教府、西播磨・淡路文化会館、嬉野台生涯教育センター)
 - 高齢者大学(いなみ野学園、阪神シニアカレッジ)
- 事業内容 各地域・施設の特徴を生かしながら、①地域の歴史、②地域文化、③生涯学習、④地域づくり活動、⑤参画と協働、⑥ふるさと意識醸成等について考えるイベント等を開催

(4) 保護観察対象者等の雇用・就業促進

① 保護観察対象者等の雇用導入支援

3,200 千円

保護観察対象者等の就労を促進するため、保護観察対象者等を雇用する民間事業者（協力雇用主）を国制度と一体的に支援

- 補助対象 刑務所出所者等就労奨励金の支給対象となった協力雇用主
- 対象経費 雇用開始後最大4か月分の給与、研修費
- 補助上限額 80千円/月（うち70千円：給与、10千円：研修費）
- 予定件数 10件

区分	就労奨励金(国)	雇用導入支援事業(県)
助成額	○人件費 ・ 1～6か月 80千円/月 ・ 7か月目以降 9か月、12か月目に 各120千円	○人件費 70千円/月 (想定賃金 150－国奨励金80) ○研修費 10千円/月 計 80千円/月
対象期間	1年	4か月

② (新) 保護観察対象者等就労支援プログラム事業の推進

6,282 千円

保護観察対象者等に対する就労支援を行うため、研修や実習を実施

- 支援対象 就労を希望する保護観察対象者、
保護観察期間中に支援を受けた保護観察期間終了者
- 対象者 10名
- 研修期間 最大4ヵ月（雇用は1ヵ月）
- 研修内容
 - 1週間 ビジネスマナー研修
 - 2週目～1ヵ月 職場体験
 - 最大4ヵ月 就職支援

3 地域産業の活性化

(1) イノベーションの創造と次世代産業の育成

<イノベーションの創造>

- ① (新) ニュースバル放射光施設新線形加速器附属棟整備事業 200,000 千円

[平成29年度 2 月経済活性化対策補正]

<地方創生拠点整備交付金事業>

SPring-8 からの光源に替わる、県立大学独自の入射器による運転に切り替えるための設備を整備

- 総事業費 250,000千円
- 事業内容 (平成30年度) 建屋整備
- 事業期間 平成30年～31年

- ② (新) 放射光次世代金属材料開発拠点整備事業 300,000 千円

[平成29年度 2 月経済活性化対策補正]

<地方創生拠点整備交付金事業>

本県の基幹産業である金属関連産業の活性化を図るため、SPring-8県ビームラインに放射光科学と情報科学の融合による次世代金属材料開発拠点を整備

- 整備内容：金属材料の測定・分析実験室 等

- ③ (新) 放射光利用促進事業 2,709 千円

県主導で戦略的なビームライン運営を実施し、放射光科学、マテリアルズ・インフォマティクス(※)、材料科学の融合による新技術・新材料開発を促進

- 体制の整備
 - 県放射光利用戦略会議の運営
 - ひょうご経済・雇用活性化プランに沿った運営方針の決定、成果検証
 - アドバイザリーボードの新設
 - 専門的助言を受けるため、有識者によるアドバイザリーボードを新設
- マテリアルズ・インフォマティクスの活用促進
 - 国プロジェクトとの連携の下、マテリアルズ・インフォマティクス研究会を作り、県内企業のレベルアップ、新規ユーザーの掘り起こしを実施
 - 実務者・経営者向けセミナーの開催

- ・開催回数 1回
- 研究会の開催
- ・開催回数 8回

※膨大なデータ解析を駆使して新素材を設計する新たな手法

④ (新) 金属新素材研究センター開設事業 491,000 千円

[平成29年度2月経済活性化対策補正]

＜地方創生拠点整備交付金事業＞

本県最大の産業である金属素材製造・加工企業が集積する「ひょうごメタルベルト（播磨～神戸）」の発展のため、県立工業技術センターのサテライトとして、研究・開発拠点を設置

- 研究内容 硬度・耐熱性・微細加工性に優れた金属材料、3D造形技術の開発
- 設置場所 県立大学姫路工学キャンパス
- 整備機器 アーク溶解装置、ガスアトマイズ装置、金属用3Dプリンタ、走査型電子顕微鏡
- 運営主体 兵庫県立大学

⑤ スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援 107,098 千円

「京」の産業利用を促進するため、高度計算科学研究支援センターを拠点に展開される企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発等を支援

- スーパーコンピュータ「京」
 - 運用主体 特定国立研究開発法人理化学研究所
- 高度計算科学研究支援センター
 - 運営主体 (公財)計算科学振興財団
 - 施設機能 研究支援機能、産業利用支援機能、普及啓発機能
 - 事業内容 セミナーの開催、FOCUSスパコンの利用提供（スタートアップ支援、ステップアップ支援）、スパコン利用企業調査等

⑥ (再掲) (拡) ひょうご次世代産業高度化プロジェクト(仮称)の推進 (参照 P230) 578,703 千円

<次世代産業の育成>**① 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営** 14,654 千円**<地方創生推進交付金事業>**

本県の航空関連産業の生産力、競争力の向上を図るため、非破壊検査員を養成するトレーニングセンターを運営

- 設置場所 県立工業技術センター
- 主要設備 浸透探傷(PT)、磁粉探傷(MT)、超音波探傷(UT)
- 非破壊検査員の養成

コース名	受講時間	期間	定員	受講料
浸透探傷 (PT)	59時間	8日間	10人	250,000円
磁粉探傷 (MT)	59時間	8日間	5人	450,000円
超音波探傷 (UT)	120時間	15日間	5人	600,000円

② 次世代産業分野での企業間連携による成長の促進 60,000 千円

ひょうご経済・雇用活性化プランの重点分野である次世代産業分野の成長促進のため、新規参入等に向けた生産体制の整備に対して支援

- 対象者 事業化等に向けて他者と連携を行う県内中小企業（大企業は除く）
- 対象分野 次世代産業分野（航空機、ロボット、先端医療、環境・エネルギー）
- 対象経費 事業化等に向けて県内で行う生産用設備機器等の導入
- 補助要件
 - 次世代産業分野への新規参入等に向けて複数の企業による効果的な連携が行われていること
 - 具体的な事業化計画（取引量・売上増加目標等）があること 等
- 補助率 1/3
- 補助上限 10,000千円/社
- 件数 10社

③ 最先端技術研究（COE プログラム）の推進 61,579 千円

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究への移行を目指す予備的、準備的な研究プロジェクトに対し助成

- 対象者 産学官の共同研究チーム

- 対象産業 先端医療関連、次世代エネルギー・環境、高度技術関連
- 助成内容

区分	可能性調査・研究	応用研究
補助金額	100～1,000千円	1,000～10,000千円
補助期間	1年	原則1年（最大2年）
採択件数	5件程度	10件程度（うち継続3件）

※ 可能性調査・研究：共同研究体制の構築とともに、先行技術や市場調査及び予備的実験を中心とした萌芽的・準備的なレベルの研究調査

④ 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進 29,050千円

＜地方創生推進交付金事業＞

医療機関及び県内ものづくり企業と連携する拠点を整備し、県立大学の研究成果を活用した、新産業の創生、最先端医療工学技術の実用化等を推進

- 医産学連携拠点の運営（11,100千円）
 - 設置場所 姫路駅サテライトラボ（姫路ターミナルスクエア4階）
 - 事業内容 医療機器等の開発・改良に関する企業への技術相談・情報提供、共同研究開発のマッチング支援 等
- 医療現場における先端医療機器共同研究開発（5,000千円）
 - 事業内容 医産学連携拠点からのフィードバック情報を活用した先端医療機器等の共同研究開発
- 医産学連携推進の体制整備（12,950千円）
 - 医産学連携コーディネーター等の設置
 - 医工連携セミナー等の開催
 - ・ 医工連携セミナーの開催（6回）
 - ・ 学術交流講演会（6回）等

⑤ 異業種交流事業への支援

87,777 千円

(法人県民税超過課税)

<地方創生推進交付金事業>

技術・サービス等の分野において、事業連携等の可能性を発掘する異業種交流の取組を支援し、中小企業の連携による新商品開発や販路開拓等を促進

ア 異業種交流グループに対する補助 (78,238千円)

- 補助対象 県内の商工会議所、商工会、兵庫工業会、兵庫県工業技術振興協議会、会員企業を中心に活動する異業種交流グループ
- 対象事業 新分野進出、新商品・新サービス・新技術開発、販路開拓等をテーマにした異業種交流活動
- 補助期間 2年以内
- 補助限度額 1グループ当たり 1,500千円 (定額、2年間)
- 予定件数 40件程度

イ 異業種連携相談室の設置等による支援 (9,539千円)

- 設置場所 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 事業内容 異業種連携アドバイザーによるビジネス化に向けた助言、各グループに最適な専門家や連携企業の紹介、異業種連携を促進するセミナーや交流の場の提供 等

⑥ 新事業創出支援貸付の実施

944,835 千円

実用化に向けた研究開発資金や、生活・サービス産業における新規事業開発資金を無利子で貸付け

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象分野 生活・サービス産業、IT活用、ものづくり、産学連携・事業連携
- 貸付限度額 400万円～3,000万円
- 貸付割合 対象経費の70%以内
- 貸付期間 5年6か月 (期限一括償還)

⑦ IT あわじ会議の開催

17,000 千円

IT産業に加え、ITの高度化による新ビジネス等を幅広く見据え、国内外で活躍する学識者、経営者が一堂に集まり、兵庫経済活性化に資する議論・意見交

換を実施

- 開催時期 平成31年3月頃
- 開催場所 淡路夢舞台国際会議場
- 実施内容
 - 1日目
 - ・ 講演（想定テーマ：ITの高度利用による新しいビジネスモデルのあり方や新産業の創出）
 - 2日目
 - ・ シンポジウム（想定テーマ：次世代産業におけるIT技術の役割等）
 - ・ 政策提言報告
- 参加者 学識者、企業等（延べ300人程度（2日間））

⑧ 国際フロンティア産業メッセ 2018 の開催**8,000 千円**

国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成等を図るため、産業総合展示会を開催

- 重点テーマ 航空機、ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット（人工知能）
- 事業内容 先端技術展示会、講演会、セミナー、出展企業プレゼンテーション
- 開催時期 平成30年9月
- 開催場所 神戸国際展示場

⑨ (拡) 全国技能グランプリの開催**7,540 千円**

＜県政150周年記念事業＞

＜地方創生推進交付金事業＞

全国トップレベルの技能に触れ、ものづくりのすばらしさや楽しさを身近に感じとってもらうため、全国技能グランプリ等を開催

- 第30回技能グランプリ兵庫大会の概要
 - 開催日 平成31年3月1日～4日（予定）
 - 開催場所 神戸国際展示場、ものづくり大学校等（予定）
 - 競技職種 30職種（予定）
- 技能グランプリ兵庫大会経費（3,840千円）

- 選手強化、広報啓発
- 観光物産展の開催（700千円）
技能グランプリ兵庫大会において観光物産展を開催
 - ブースの出展 開会式会場（神戸）
- ものづくり技能フェスタの開催（3,000千円）
 - 開催時期 平成30年10月
 - 開催場所 神戸国際展示場
 - 内 容 匠の技の実演・試食、技能体験教室、選手激励会、
競技デモンストレーション

(2) 起業・創業の促進

① (新) 兵庫高度 IT 起業家等集積支援事業の実施

32,500 千円

(法人県民税超過課税)

兵庫経済の持続的成長に向け、イノベーション創出が可能な高度技術を有するIT企業家等の定着・集積を促進するため、市町と協調し、高度IT事業所の開設、ITカリスマの誘致、コワーキングスペースの開設を支援

区分	(1)高度 IT 事業所開設支援事業	(2)IT カリスマ誘致事業	(3)IT 企業コワーキングスペース開設支援事業	
補助対象者	新たなビジネス・イノベーション創出が可能な者	国内外での顕著な実績があり、極めて高度な技術・経営方針等を持つカリスマ的人材	IT 起業家等を対象としたコワーキングスペース開設者	
対象地域	全県域			
補助率	1/2 以内 (県:市町=1:1) ※人件費：定額補助 (県:市町=1:1)	1/2 以内 (県:市町=1:1) ※人件費：定額補助	1/2 以内 (県:市町=1:1)	
補助件数	10 件	2 件	3 件	
補助対象経費 ・補助上限額	①賃借料	900 千円/年	900 千円/年	—
	②通信回線料	600 千円/年	600 千円/年	—
	③人件費 (高度IT人材)	2,000 千円/人年	10,000 千円/人年	—
	④建物改修費	500 千円	500 千円	5,000 千円
	空き家加算	+1,000 千円	+1,000 千円	
⑤事務機器取得費	500 千円	500 千円	500 千円	
※	補助総額(3年間)	11,500 千円	35,500 千円	5,500 千円
	空き家加算	12,500 千円	36,500 千円	—
予算額	23,500 千円 (県 : 11,750 千円) (市町 : 11,750 千円)	25,000 千円 (県 : 12,500 千円) (市町 : 12,500 千円)	16,500 千円 (県 : 8,250 千円) (市町 : 8,250 千円)	

※ ①～③：3年間、④・⑤：開設時1回限り

② (新) 若手起業家への支援

22,620 千円

(法人県民税超過課税)

<地方創生推進交付金事業>

起業家に占める割合が低下傾向にある若者による起業を促進し、地域活性化を図るため、県内で起業（第二創業を含む）を目指す若手起業家を支援

- 補助対象 35歳未満の者が代表を務める中小企業（個人を含む）
- 対象経費
 - 起 業 経 費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
 - 空き家改修経費：水回り等改修費
- 補助上限額 1,000千円（空き家を活用する場合、別途1,000千円）
 - 起 業 経 費：1,000千円
 - 空き家改修経費：1,000千円
- 補 助 率 1/2
- 件 数 20件（うち空き家枠2件）

③ クリエイティブ起業の創出

13,927 千円

(法人県民税超過課税)

<地方創生推進交付金事業>

起業家予備軍の裾野を拡大するとともに、創造性や技術・技能により新たな市場を切り拓くクリエイティブな起業の創出を推進

- 起業支援のための補助（11,000千円）
 - 対 象 者 クリエイティブで成長志向のビジネスプランを有し、県内で起業する者
 - 対象経費
 - ・ 起 業 経 費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
 - ・ 研究開発経費：人件費、試作・開発費
 - ・ 空き家改修経費：水回り等改修費
 - 補助上限額 2,000千円（空き家を活用する場合、別途1,000千円）
 - ・ 起 業 経 費：1,000千円
 - ・ 研究開発経費：1,000千円
 - ・ 空き家改修経費：1,000千円

- 補助率 1/2以内
- 補助件数 5件（うち空き家枠1件）
- 公開審査等の実施（2,001千円）
 - プレゼンテーションによるコンテスト形式の公開審査
- 機運醸成のためのセミナー等の開催（926千円）
 - 対象者：若手の創業希望者等
 - 開催回数：年4回程度

④ ふるさと起業・移転の促進

52,698千円

（法人県民税超過課税）

＜地方創生推進交付金事業＞

県内で起業・第二創業又は県外の事業所を県内に移転するUJIターンを支援

- 補助対象 県外から県内へ住民登録を移し、①県内で起業・第二創業をする者又は、②県外の事業所を県内へ移転する者
- 対象経費
 - 起業・事業所移転経費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
 - 移住経費：移転費等
 - 空き家改修経費：水回り等改修費
- 補助上限額 2,000千円（空き家を活用する場合、別途1,000千円）
 - 起業・事業所移転経費：1,000千円
 - 移住経費：1,000千円
 - 空き家改修経費：1,000千円
- 補助率 1/2以内
- 補助件数 30件（うち空き家枠3件）

⑤ 起業プラザひょうごの運営

32,480千円

＜地方創生推進交付金事業＞

若者等による起業・創業の機運を高めるため、スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた「起業プラザひょうご」を運営

- 設置場所 サンパル6階（神戸市中央区）

- 開設時間 12時～22時（一部6時～23時）
- 料金月額
 - 基本会員：5,000円 ※学生等減免（半額）措置あり
 - ワーキングデスク：5,000円 席数：16席
 - スモールオフィス：2,000円／㎡ 部屋数：17室

⑥（再掲）新事業創出支援貸付の実施（参照 P255）	944,835 千円
⑦（再掲）（拡）ひょうご IT 事業所開設支援事業の実施（参照 P225）	27,082 千円
⑧（再掲）女性起業家への支援（参照 P248）	66,000 千円
⑨（再掲）シニア起業家への支援（参照 P249）	44,000 千円

 (3) 中小企業の振興

<経営支援の充実>

① (拡) 中小企業向け融資制度の運用

 (融資枠 3,600 億円)

引き続き県と神戸市が連携・協調して制度融資を実施し、中小企業の資金繰り円滑化を支援

○ 融 資 枠 3,600億円

○ 緩やかに持ち直している本県経済を踏まえ、事業者の前向きな取組への金融支援を引き続き実施するとともに、業況の先行き悪化を見込む中小企業者にとって、急な資金需要に迅速に対応できるセーフティネットとしての役割を継続

○ (新) 危機対応貸付の新設

大規模な経済危機、災害等により信用収縮が生じた際のセーフティネット保証の機能強化のため中小企業信用保険法改正により新設された危機関連保証に対応する貸付を新設

▪ 対 象 新設される信用保険法第2条第6項の規定に基づき市町長の認定を受けた者

▪ 限度額 1企業・1組合 2.8億円

▪ 利 率 年0.80%

▪ 期 間 10年以内（うち据置2年以内）

○ (新) 新規開業貸付（経営者保証免除貸付）の新設

経営者保証に依存しない融資の一層の促進のため、新規開業貸付に経営者保証をとらない制度を新設

▪ 対 象 新規開業貸付の要件を満たす法人

▪ 限度額 1企業 5百万円

▪ 利 率 年0.45%

▪ 期 間 7年以内（うち据置1年以内）

▪ 担保・保証人 不要

▪ 融資枠 10億円

○ (拡)新規開業貸付等の融資限度額引上げ

	現行	平成30年4月～	引上げ額
新規開業貸付	2,500万円	3,500万円	+1,000万円
再挑戦貸付	1,000万円	2,000万円	+1,000万円
無担保・無保証人貸付	1,250万円	2,000万円	+750万円
特別小規模貸付			

○ (拡)経営革新貸付（事業承継）の融資対象者拡充

経営承継円滑化法第12条第1項第1号の規定に基づき経済産業大臣の認定を受けた中小企業者の代表者個人を融資対象者に追加

平成30年度 中小企業融資制度資金別一覧表

資金名		主な融資対象(要件等)	融資枠	融資限度額	融資利率(%)	融資(据置)期間	
事業展開融資	新分野進出資金	第二創業貸付	470億円	1億円	1.10	10(2)年	
		事業応援貸付					現在の事業と異なる新しい分野に進出する者
		経営革新貸付					融資後、おおむね2年以内に売上が増加が見込まれる者
		海外市場開拓支援貸付					「経営革新計画」の県の認定を受けた者
		新技術・新事業創造貸付					海外事業を展開しようとする者
	設備投資	設備投資促進貸付	655億円	3億円	0.70	10(2)年	
		防災設備促進貸付	110億円	3億円 (特認15億円)	0.70 (特認0.45)	10(2)年 (特認15(2)年)	
	立地資金	拠点地区進出貸付	110億円	100億円	0.75	15(2)年	
		産業団地進出貸付	20億円	5億円 (特認10億円)	1.05	10(2)年	
	観光・商業資金	商店街活性化貸付	10億円	3億円	0.70	10(2)年	
		空き店舗等再生貸付	5億円	3,500万円	0.45	7(1)年	
		観光等設備貸付	5億円	7,000万円	1.10		
		旅館等雇用対策貸付	5億円	2億円	0.15		
	ユニバーサル	ユニバーサル推進貸付	5億円	2億円	0.70	10(2)年	
	開業資金	新規開業貸付	110億円 (うち経営者保証免除貸付10億円)	3,500万円 (経営者保証免除貸付500万円)	0.45	7(1)年	
		再挑戦貸付	10億円	2,000万円		10(1)年	
	経営安定融資	経営円滑化貸付	最近3か月間の売上が前年同期に比べ5%以上減少している者	846億円	1億円	0.80	10(2)年
			(危機対応貸付) 大規模な経済危機、災害等の事象により売上額などが前年同期に比べて15%以上減少している者		2億8,000万円		
		連鎖倒産防止貸付	倒産事業者に対して50万円以上の債権を有する者	5億円	5,000万円	1.50	7(1)年
		金融変化対策貸付	取引先金融機関の破綻・合併等により資金調達に支障が生じている者	5億円			
企業再生貸付		中小企業再生支援協議会の支援を受け、今後の再生が見込める者	50億円	2億円	1.40	15(3)年	
経営力強化貸付		金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受け、自ら事業計画の策定等を行う者	25億円	2億8,000万円	1.00	設備 7(1)年 運転 5(1)年	
資借金換	借換等貸付	中小企業融資制度等の既往借入金の借換により、経営の安定・改善が見込まれる者	117億円	1億円	1.50	10(1)年	
一般事業融資	長期資金	長期の一般的な運転資金を必要としている者	525億円	5,000万円	1.50	10(2)年	
	短期資金	短期の一般的な事業資金を必要としている者	110億円	3,000万円		1年 又は0.5年	
	小規模資金	小規模無担保貸付	常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	50億円	2,500万円	1.40	7(0.5)年
		無担保・無保証人貸付		10億円	2,000万円		
	特別小規模貸付		175億円				
	経営活性化資金	取扱金融機関と1年以上の与信取引のある者	60億円	設備 5,000万円 運転 3,000万円	金融機関所定	設備 5(0.5)年 運転 3(0)年	
神戸市独自資金	こうべ挑戦企業支援貸付	神戸市に主たる事業所があり、事業拡張や雇用増を伴う設備投資を行う者	3億円	1億円	(拡張・ドリ) 0.85 (雇用) 0.80	拡張10(2) ドリ7(2) 雇用10(2)、7(2)	
	こうべ季節貸付	神戸市に主たる事業所がある者で、夏期・冬期・年度末の一時的な運転資金を必要とする者	30億円	4,000万円	別途定める	0.5年	
	小規模無担保貸付(こうべ小規模)	神戸市に主たる事業所がある者で、常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	3億円	400万円	1.40	7(1)年	
	無担保・無保証人貸付(こうべ無担保)		1億円	400万円			
	特別小規模貸付(こうべおうえん)		60億円	400万円			
こうべ若者支援貸付	10億円		400万円				
合計	-	3,600億円	-	-	-		

※ 融資利率については、市場金利の情勢により、今後改定する可能性あり

② 中小企業設備貸与の実施

[貸与事業規模 15 億円]

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースする事業に要する資金を(公財)ひょうご産業活性化センターに貸付

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 従業員21人以上300人以下の中小企業 等
- 貸付限度額 1億円
- 資金負担割合 県1/2、センター1/2

<割賦制度>

- 割賦損料 0.70%~1.95%
- 貸与期間 10年以内

<リース制度>

- リース料 0.95%~2.94%
- 貸与期間 10年以内

※割賦損料、リース料率は平成29年度の数値

③ ひょうごオンリーワン企業の創出支援

12,326 千円

<地方創生推進交付金事業>

優れた技術・ノウハウを有し、競争力が高いオンリーワン企業を認定・顕彰するとともに、オンリーワンを目指す中小企業の販路開拓等の取組を支援

- オンリーワン企業への支援
 - HPによる情報発信(日本語・英語)等
- オンリーワンを目指す企業への支援
 - 支援内容 販路開拓支援、製品開発・改良への支援 等
 - ・補助率 1/2(補助上限:1,000千円)
 - ・補助件数 10件

④ ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の運用

6,876 千円

技術力・成長性を有しているが、信用力不足等により、融資を受けられない中小企業者等に対し、創業後1年経過の企業を対象に評価書を発行

- 評価対象者 技術力等を有し、成長が期待される県内中小企業者(創業後1年以上)
- 評価経費 標準型 100千円、オーダーメイド型200千円

- 評価件数 101件
- フォローアップの実施
 - 専門家派遣数 26件
 - 一定の評価を下回った企業について、企業負担を軽減
 - ・派遣回数3回まで企業負担1/3（4回目以降は1/2）

⑤ ひょうご専門人材相談センターの設置・運営 24,072 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

専門人材に関する相談窓口である「ひょうご専門人材相談センター」を設置し、民間事業者と連携して中小企業と専門人材のマッチングを実施

- 設置場所 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 業務内容
 - 相談対応、人材ニーズの掘り起こし
 - 企業の人材戦略策定支援、民間人材ビジネス事業者への人材ニーズ提供

⑥ (再掲)(新)ものづくり支援センター但馬の設置(P230参照) 4,772 千円

但馬地域のものづくり技術支援拠点化を目指し、ものづくり支援センターを設置

- 設置場所 但馬技大
- 実施内容 技術・経営相談、機器利用、共同研究コーディネート、人材養成
- 開設時期 平成30年4月

(参考)			設置場所
	ものづくり	神戸	工業技術センター(神戸市)
	支援センター	阪神	近畿高エネルギー加工技術研究所(尼崎市)
		播磨	姫路商工会議所(姫路市)

⑦ 熟練工の技を取り入れた産学連携ものづくり人材育成事業 9,915 千円

地域企業が有する熟練工の技をデジタルデータ化することで、地域産業界のものづくり技術の向上を推進

- 熟練工の技を融合した大学の高度加工技術による地元企業支援 (8,988千円)
 - 熟練工の技のデジタルデータ化技術実用化 (2分野)
 - 技術者講習会等の開催 (24回)

- 県立大学技術者教育への熟練工の技の導入（536千円）
 - 県内中小企業インターンシップ（派遣先 10社）
- 産学連携ものづくり支援体制の強化（391千円）
 - 成果報告会の開催（1回）

⑧ 小規模企業者等設備貸与支援の実施

[貸与事業規模 22 億円]

経営革新に取り組む小規模企業者を支援するため、小規模企業者等に機械設備を長期割賦販売、リースする事業に要する資金を(公財)ひょうご産業活性化センターに貸付

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 従業員20人以下の小規模企業者等
- 貸付限度額 1億円
- 資金負担割合 中小機構1/3、県1/3、センター1/3

<割賦制度>

- 割賦損料 0.70%~1.95%
- 貸与期間 10年以内

<リース制度>

- リース料 0.95%~2.94%
- 貸与期間 10年以内

※割賦損料、リース料率は平成29年度の数値

⑨ (拡)がんばる小規模事業者への支援

21,272 千円

<地方創生推進交付金事業>

小規模事業者の経営課題である営業・販路開拓に対する支援を行うことにより、中小企業振興条例が掲げる小規模事業者の成長発展を促進

- 対象者 経営革新計画または経営力向上計画に基づき新たな取組を実施する小規模事業者
- 事業内容
 - 販売促進ツール作成支援（5,000千円）
 - ・ 対象経費 小規模事業者が行う販売促進ツールの作成等に必要な経費（チラシ・DM・ウェブサイト作成、広告掲載等）
 - ・ 補助率 1/2（上限250千円）

- ・ 補助件数 20件
- 展示会共同出展への支援（16,272千円）
 - ・ 対象経費 大規模展示会（6展示会分（平成29年度：4展示会分）への兵庫県ブースとしての共同出展経費
 - ・ 補助率 定額（225千円）

⑩（新）地域経済交流拠点施設建設費の補助 50,000千円

地域振興事業の展開支援のため、商工会・商工会議所が行う交流拠点の整備を支援

- 補助対象 多目的ホール、展示ホール、会議室、交流サロン、研修室（一般住民に開放されるもの）等の公共的施設
- 補助対象者 洲本商工会議所
- 負担割合 県1/2、団体1/2
- 補助限度額 50,000千円

⑪（新）事業承継円滑化の支援 （国庫 50,000千円）

国の事業を活用し、(公財)ひょうご産業活性化センターが事務局となって県内中小企業の円滑な事業承継を支援

- 事業承継ネットワーク事業
 - 商工会・商工会議所をはじめとする支援機関や金融機関、中小企業診断士等で構成する事業承継ネットワーク事務局を活性化センターに設置
 - 事業内容
 - ・ 連絡会議の開催、施策の情報提供
 - ・ 事業者向けセミナー、研修会等の開催、啓蒙チラシ、HPの作成
 - ・ 事業承継診断の実施
 - 商工会等支援機関職員による中小事業者2,000社/年に対面型アンケートを実施、分析
- プッシュ型支援強化事業
 - コーディネーターを設置し、事業承継診断結果等を基に県内各地でのきめ細やかな事業承継支援体制を整備
 - 事業内容
 - ・ 事業承継コーディネーターの設置（1名）

事業承継診断結果による案件の掘り起こし、専門家コーディネート
や事業承継計画の策定

- ・ブロックコーディネーターの設置（2名）
商工会地域等に設置し、地域の個者支援
- ・支援機関職員向け研修等の開催 等

＜地場産業の振興＞

① じばさん兵庫ブランドの創出支援

33,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

産地企業等の新たなブランド創出を支援するため、産地の意欲ある企業等が、
単独または他企業と連携して行う新商品・新技術の開発等を支援

- 対象者 産地中小企業等
- 対象事業 ブランド創出に必要な戦略の立案、市場調査、新商品・新技術
の開発・改良、デザイン開発・改良、販路開拓 等
- 予定件数 新規5件程度、継続10件
- 補助率 1/2以内
- 補助限度額 10,000千円/年（3年間 30,000千円）

② 地場産業のブランド力強化促進

35,500 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

産地のブランド力強化を促進するため、産地組合等が行う販路拡大、海外展
開のための新技術開発、人材育成等の取組を支援

- 補助対象産地(予定)
清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、三木金物、皮革、素麺、
豊岡かばん、淡路瓦、線香 等
- 対象事業
ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発、国内外の展示会へ
の出展・開催、国内外市場におけるマーケティング調査、ものづくりの
専門能力を有する人材の育成 等
- 補助限度額（定額）
 - 国内展開4,000千円・海外展開4,000千円・人材育成2,000千円

③ 地場産品のマーケット対応力強化

14,000 千円

(法人県民税超過課税)

産地組合等が行うマーケットの需要に沿った新商品開発やさらなる販路拡大のための取組を支援

- 補助対象者 産地組合等
- 対象事業
 - デザイナー等と連携した新商品開発
 - ・対象経費 企画・デザイン料、製作費、原材料費 等
 - ・補助限度額 1,000千円 (定額)
 - 国内外商社等でのインターンシップ・留学
 - ・対象事業 国内外商社等でのマーケティングノウハウ取得
国内外の技術学校等での技能等の取得
 - ・対象経費 海外インターンシップ・留学に要する渡航費
国内外の技術学校等への留学に要する授業料
 - ・補助率 1/2以内
 - 国内外でのインターンシップにあわせたサンプルの作成
 - ・補助限度額 50千円/件 (定額)

④ (新) 県政 150 周年記念酒事業の実施

900 千円

<県政150周年記念事業>

<地方創生推進交付金事業>

県政150周年をPRし日本酒の普及を促進するため、県がデザインする県政150周年記念特別意匠を活用した「五国の酒蔵日本酒セット」の作成を支援

- 対象者 酒類販売事業者等
- 対象事業費 特別意匠箱作成に必要な経費
- 補助率 1/2以内
- 補助限度額 300千円/件
- 時期 平成30年7月

⑤ (新) 日本酒の品質向上支援事業 45,000 千円

[平成29年度 2 月経済活性化対策補正]

日本酒生産過程のデータを分析・蓄積し、新たな品質の開発や生産工程の効率を図るため、分析機器を導入

- 導入機関 県立工業技術センター
- 導入機器 ガスクロマトグラフ・フーリエ変換赤外分光光度計、アルコール分析装置

⑥ (拡) ひょうごのファッションイベントへの出展支援 8,320 千円

< 県政150周年記念事業 >

< 地方創生推進交付金事業 >

新たな市場開拓を行うため、30～40代を中心とした大人世代を対象に開催されるファッションイベント（KOBE PREMIUM NIGHT（仮））に、ひょうごの地場産品をコーディネートしたステージ・ブースを設け、産地企業の情報発信を支援

- 実施時期 平成30年 9 月（予定）
- 実施場所 旧居留地周辺（予定）

⑦ (新) ひょうご地場産業フェア(仮称)の開催 2,400 千円

< 県政150周年記念事業 >

県政150周年を機に歴史と伝統に培われた地場産品の認知度拡大、ビジネスチャンス創出を図るため、地場産業が一堂に会するフェアを開催

- 開催時期 平成30年 9 月（予定）
- 場 所 神戸国際展示場 ※国際フロンティア産業メッセと同時開催
- 事業内容
 - 各産地の特色・沿革・現在の取組事例等の P R
 - 各産地間連携によるコラボレート製品の展示
 - 若手グループの活動紹介

＜商店街のにぎわい・活性化＞

① (拡)商店街元気づくり事業

61,200 千円

県政150周年を記念し、県内商店街が行う地域の賑わい創出、魅力づくりのための地域と一体となったイベント等を支援

区 分	既存枠 (連続イベント)	(新) 県政 150 周年記念枠																
補助対象者	商店街・小売市場																	
対象事業	商店街等が地域と一体となって実施するイベント事業																	
補助要件	2回以上の連続イベント事業	150周年イベント																
補助限度額	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">[基礎分]</th> </tr> <tr> <th>対象経費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,500千円以上</td> <td>400千円 (被災地500千円)</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,500千円未満</td> <td>300千円 (被災地400千円)</td> </tr> <tr> <td>500～1,000千円未満</td> <td>200千円 (被災地300千円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、500千円未満は対象経費の1/4</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">[連続イベント加算分]</th> </tr> <tr> <th>対象経費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200千円以上</td> <td>100千円/回</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、1回200千円未満のイベントは対象経費の1/2</p> <p>基礎分を含めイベント 10 回 (被災地は 12 回) まで</p>	[基礎分]		対象経費	補助額	1,500千円以上	400千円 (被災地500千円)	1,000～1,500千円未満	300千円 (被災地400千円)	500～1,000千円未満	200千円 (被災地300千円)	[連続イベント加算分]		対象経費	補助額	200千円以上	100千円/回	200 千円 (定額)
[基礎分]																		
対象経費	補助額																	
1,500千円以上	400千円 (被災地500千円)																	
1,000～1,500千円未満	300千円 (被災地400千円)																	
500～1,000千円未満	200千円 (被災地300千円)																	
[連続イベント加算分]																		
対象経費	補助額																	
200千円以上	100千円/回																	
件 数	80 件	100 件																
予 算 額	41,200 千円	20,000 千円																

② 商店街免税店拡大等による外国人誘客促進

8,000 千円

外国人旅行者の来街を促進し、あわせて商店街の新たな魅力を創出するため、免税店制度等を活用した新たな需要開拓による商店街の活性化を促進

- 補助対象者 商店街・小売市場
- 対象事業

訪日前の海外旅行者に対する情報発信、商店街免税店制度活用講習の開催、外国人観光客接客マニュアルの作成、外国語を併記した商店街マップ等の作成、専門家による相談・指導、商店街免税手続一括カウンターの整備 等

- 補助率 1/2
- 補助上限額 6,000千円
- 補助期間 最長3年
- 件数 3件

③ (拡)商店街次代の担い手支援

4,000千円

<地方創生推進交付金事業>

商店街リーダーとして必要な資質向上を図るため、商店街の若手商業者による、商店街の課題を踏まえた魅力向上の実践活動を支援

- (拡)チャレンジ活動支援 (3,000千円)
 - 補助対象者 商店街の若手商業者グループ
 - 対象経費 実践活動の企画・実施、成果発表を通じた振り返りまでの一連のプロセスに要する経費
 - 補助額 300千円 (定額)
 - 件数 10件 (平成29年度: 5件)
- 全県交流会の開催 (1,000千円)

商店街を越えた若手商業者のネットワーク形成と学びの深化を支援

 - 開催回数 1回/年

④ (拡)商店街ご用聞き・共同宅配の実施

14,000千円

買い物利便性の低い市街地または中山間地域等において商店街等が行う、地域特性や住民ニーズに応じた買い物利便性を高める取組を支援

- 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ
- 対象事業 ご用聞き・共同宅配事業、移動販売事業など買い物の利便性を高める事業
- 補助率 1～3年目 1/2、4・5年目 1/3
(市町負担: 県の1/2期待)
- 補助限度額 3,000千円
- 補助期間 最長5年
- 件数 5件 (平成29年度: 4件)

⑤ 新規出店・開業への支援

38,276 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

空き店舗を活用した新規出店や子育て・高齢者支援施設等の設置を支援

- 補助率 1/3
- 補助限度額 初年度1,500千円、2年目500千円
- 件数 51件
 - 新規出店支援
 - ・通常枠 10件
 - ・若者・女性チャレンジ枠 39件
 - 地域交流促進等施設設置・運営支援（2件）

⑥ 商店街空き店舗再生支援の実施

11,338 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

空き店舗を借り上げ、商店街に必要な業種などの魅力ある出店者を誘致する取組を支援

- 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、まちづくり会社 等
- 対象経費 店舗借上料、内装工事費、複数の空き店舗を一体的に出店誘致するためのコンサル委託費、経営支援のための専門家派遣経費等(短期・週末など柔軟な形態の出店者を誘致する取組も含む)
- 補助率 1/2
- 補助限度額 1店舗当たり（1年未満の場合は3ヵ月単位で按分）
1年目2,000千円、2年目750千円、3年目350千円
※コンサル委託料：1,000千円（1年目のみ）
- 件数 15件

⑦ 商店街・小売市場共同施設建設費の支援

36,000 千円

商店街の共同施設の建設、改修等を支援

- 対象事業
 - アーケード、街路灯、防犯カメラ等の共同施設の建設、改修
 - まちなみ創造・景観向上や魅力アップに資するオープンモール化
- 補助率 1/3

- 補助限度額 8,000千円/団体
- 件 数 20件

⑧ 商店街事業承継支援事業の実施

12,200 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

商業支援マネージャーによるマッチングを実施し、商店街の活性化プラン等に基づき商店街が進める商店街づくりに合致する事業承継を行う店舗を支援

事業	ア 店舗承継促進事業	イ 承継店舗開業支援事業	ウ 承継店舗円滑化事業
補助対象	事業譲渡者	事業承継者	事業承継者
対象経費	移転費用	内装工事費等 広報宣伝費	店舗賃借料
負担割合	県 1/3、市町 1/3 事業者 1/3	県 2/3、事業者 1/3 (広報宣伝費は定額)	実家賃の 1/2
補助限度額	200 千円	内装工事費等 4,000 千円 広報宣伝費 1,000 千円	入居面積 (㎡) × 1,000 ～200 (円/㎡・月) に 基づき算出された額を 上限
補助件数	5 件	2 件	2 件
予算額	1,000 千円	10,000 千円	1,200 千円

⑨ 商店街共同施設の撤去支援

5,000 千円

住宅転換を促進するため、老朽化したアーケード等共同施設の撤去を支援

- 補助率 通常分2/3 (県1/3、市町1/3)

特別認定枠 (※) 9/10 (県9/20、市町9/20)

※申請時の会員数が建設時の1/3以下、または空き店舗数が全体の2/3以上の商店街等で、市町が安全確保、景観向上等の理由から通常の補助率を超えて支援する撤去事業

- 補助限度額 5,000千円
- 件 数 1 件

＜まちづくりとの連携による商店街活性化＞

① まちなか再生協議会等の運営支援

15,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

「商店街の活性化」と「まちの再整備」を総合的に推進するため、協議会の立ち上げや「まちなか再生計画」策定を支援

- 事業内容
 - アドバイザー派遣、協議会等の運営支援
- 対象者 まちなか再生協議会 等

② 商店街の再編支援

33,200 千円

まちなか再生計画に基づく商店街再編について支援

事業	ア 店舗再編促進事業	イ 再編店舗開業支援事業		ウ 再編店舗円滑化事業
		(誘致支援)	(開業支援)	
概要	再編対象の店舗移転を支援	複数店舗誘致するためのコンサルへの委託経費を支援	店舗の移転開店に伴う内装工事費等を支援	店舗の移転開店に伴う家賃を支援
補助対象	再編対象店舗を移転、開業する者	再生協議会、まちづくり会社等	再編対象店舗を移転、開業する者	再編対象店舗を移転、開業する者
対象経費	移転費用	コンサル委託費	内装工事費等	店舗賃借料
負担割合	県 1/3、市町 1/3 事業者 1/3	県 2/3、事業者 1/3		実家賃の 1/2
補助限度額	200 千円	8,000 千円	4,000 千円	入居面積 (m ²) × 1,000 ～200 (円/m ² ・月) に基づき算出された額を上限
補助件数	5 件	1 件	2 件	2 件
予算額	1,000 千円	11,000 千円		200 千円
事業	エ 小規模再開発支援事業			
概要	まちなか再生計画の区域内で国庫補助を受け、実施される共同住宅や賑わい再生につながる施設導入に対して支援			
補助対象	まちなか再生協議会 等			
対象経費	調査設計計画費 等			
負担割合	国 1/3、県 1/6、市町 1/6、協議会等 1/3			
補助件数	1 件			
予算額	21,000 千円			

4 農林水産業の基幹産業化

(1) 農業の経営基盤の強化

<法人化支援>

① (新) 法人化促進総合対策事業の実施 76,500 千円

<地方創生推進交付金事業>

雇用就農者の受入基盤整備、農地中間管理機構活用による農地集積等を促進するため、農業法人等に対する段階に応じた支援を実施

○ (拡) 法人化・高度化促進施設整備の促進 (61,500千円)

新たに法人化等に取り組む経営体が行う共同利用農業機械・施設の整備を支援

- (拡) 補助対象 組織化・法人化及び経営の高度化に取り組む各経営体
- 実施地区数 45経営体
- 負担割合 県1/3、経営体2/3

○ (新) 法人経営新ビジネス展開の支援 (5,000千円)

新事業に取り組む法人が行う新技術・品種導入の実証等の取組を支援

- 補助対象 法人化及び経営の高度化に取り組む経営体
- 実施地区数 10経営体
- 負担割合 県1/2、経営体1/2

○ (新) 法人運営プロフェッショナルの雇用促進 (10,000千円)

法人の経営管理業務、労務管理業務等に関する知見を有する他業種OB等の人材雇用を支援

- 補助対象 法人化及び経営の高度化に取り組む経営体
- 実施地区数 10経営体
- 負担割合 県1/2、経営体1/2

((新) 雇用就農促進事業と一体的に実施) (参照P288)

② (拡) 企業の農業参入の推進 4,500 千円

<地方創生推進交付金事業>

多様な担い手の確保等を図るため、農業参入した企業や、地元農家と企業等が出資して設立した農業法人の経営安定と定着に向けた取組を支援

ア 参入定着支援

- 対象 農業参入企業(1～3年目)、地元農家等が出資して設立した農業法人
- 事業者数 5企業
- 対象経費 生産技術・経営ノウハウ習得に要する指導者謝金、農産物を活用した新商品開発費 等
- 補助率 1/2以内(上限500千円)

イ (新) 経営力向上支援

- 対象 農業参入企業(4年目以降)、地元農家等が出資して設立した農業法人(※新たな雇用就農者確保が要件)
- 事業者数 5企業
- 対象経費 新品目栽培経費、栽培指導者育成経費 等
- 補助率 1/2以内(上限400千円)

③ (拡) 農業経営力の向上支援

56,355千円

農業経営の法人化や集落営農の組織化を支援するとともに、法人化や経営発展を目指す認定農業者、集落営農組織等に対し、農業研修等を実施

ア 農業経営の法人化等の支援(33,200千円)

- 事業主体 農業経営相談所
- 農業経営の法人化支援
 - 対象経費 集落営農や複数個別経営の法人化、法人同士の統合による新たな法人の立ち上げに要する経費(法人登記費用等)
 - 補助額 400千円(定額)
 - 予定件数 50件
- 集落営農の組織化支援
 - 対象経費 集落営農の組織化に要する経費
 - 補助額 200千円(定額)
 - 予定件数 66件

イ 農業経営者のサポート(23,155千円)

法人化及び経営発展・経営改善を目指す認定農業者、集落営農組織等に対し、研修等を実施

- 事業主体 農業経営相談所

○ 事業内容

法人化に関するセミナー・研修会の開催、専門家による指導等の実施

- 研修会 10回
- 専門家指導 55経営体（法人化前後4回）（H29：法人化前2回）
- 法人化支援員の設置（2名）（H29：1名）

④ 集落営農組織育成総合対策の推進

18,467千円

＜一部、地方創生推進交付金事業＞

集落営農組織の新規組織化及び運営体制の質的強化を推進するため、組織化に向けたリーダー育成等を支援

○ 集落営農育成員の設置（14,580千円）

- 設置人数 6人

○ 新規組織化への取組支援（494千円）

集落営農の組織化に向けたリーダー育成の取組等を支援

- 実施地区数 7地区（40集落）

○ 後継者育成の取組支援（2,160千円）

経営管理や会計知識の講義・研修など、組織の後継者育成を目的とした取組等を支援

- 実施地区数 8地区（160集落）

○ 広域連携への取組支援（1,233千円）

近隣未組織集落共同での組織化や既存組織への参加などの取組を支援

- 実施地区数 7地区（80集落）
- 実施内容 先進地視察等

＜農産物の生産・流通の拡大＞

①（拡）ひょうご元気な「農」創造事業の推進

29,000千円

13の農業改良普及センターを核として、魅力ある商品提案を図り、生産から消費まで有機的に連携する新たな仕組みを構築

○ 地域実践推進事業（13,000千円）

地域の農業者や関係機関等との合意形成を図りながら、将来像実現に向けた活動を県の農業改良普及指導員が支援

- 地域の「宝」生産・流通拡大支援事業（13,000千円）
 - 兵庫県認証食品としての生産量・出荷量増加を目指して、生産から流通・販売促進活動の支援を強化し、新たな需要を創出
- (新)地域特産品グレードアップ事業（3,000千円）
 - 類似特産品と差別化を図る付加価値の高い特産品や、消費者や実需者のニーズに即した特産品づくりを支援

② (拡)ひょうごの次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業の実施 185,698千円

環境制御技術を活用したひょうごの次世代施設園芸モデルの検討、導入支援を実施

- (拡)統合環境制御システム導入支援(180,000千円)
 - 加西拠点で得られた技術ノウハウを応用し、既存農家に対して環境制御機器等の導入を支援
 - 対象機器
 - ・ 耐候性ハウス [標準事業費12,000千円/件]
 - ・ 環境制御機器 [標準事業費2,500千円/件]
 - ・ 空調機器等 (CO₂発生装置、ヒートポンプ等)
[標準事業費5,000千円/件]
 - 事業主体 施設園芸農家
 - 補助件数
 - ・ (新)耐候性ハウス(5件)(すべて中山間地域分)
 - ・ 環境制御機器(35件)(うち5件中山間地域分)
 - ・ 空調機器等(25件)(うち5件中山間地域分)
 - 次世代施設園芸モデル団地運営協議会が行う研修等への支援(500千円)
 - 次世代施設園芸モデルの技術普及の実施(5,198千円)
 - 回数 10回×13地域(普及センター単位)

③ ひょうご施設園芸産地の競争力強化 252,515千円

＜一部、地方創生推進交付金事業＞

実需者ニーズに応じた先進的技術の導入による収量・品質の向上及び省エネ・省力化技術の普及により、競争力のある施設園芸農業の確立を推進

- 施設園芸産地の面積拡大(247,515千円)
 - 補助対象施設 パイプハウス(3,000㎡以上)等
 - 補助率 1/2または1/3

- 補助件数 3件
- 県野菜指定産地の育成 (5,000千円)
 - 補助対象施設 パイプハウス (1,000㎡以上)、冷蔵庫、包装機 等
 - 補助率 1/3
 - 補助件数 2件

④ 農業施設貸与事業の実施

221,930千円

＜地方創生推進交付金事業＞

新規就農者や農業法人等が農業を営むにあたっては、多額の初期投資が必要となることから、市町・JA等が整備のうえ、新規就農者等に貸与するために必要な経費を支援

- 実施主体 市町、JA 等
- 対象者 新規就農者、農業法人 等
- 対象施設 園芸用ハウス、付帯設備 等
- 補助率
 - 施設及び付帯設備
 - ・ 新規就農者：1/2以内、農業法人等：1/3以内
- 実施方式 リース方式または賃貸借方式

⑤ (新)農業技術センター機能強化事業

685,500千円

[平成29年度2月経済活性化対策補正]

＜地方創生拠点整備交付金事業＞

- ICT等先端技術を活用した環境制御技術の普及拡大を図り、収量の増加に繋がる最適な栽培環境の研究を行うため、研究・研修用ハウスを整備
 - 整備内容 研究用環境制御ハウス (15棟)、研修用環境制御ハウス (1棟)
- 人工知能による画像診断技術などの高度な技術を導入し、病害虫診断のための研究を行うため、農作物診断・実験センターを設置
 - 整備内容 診察・実験室棟 (1棟)、隔離温室棟 (2棟)
- 酒米の醸造適性に関する酒造メーカーとの共同研究など、酒米の生産性向上、品質向上を図るため、研究・研修拠点を整備
 - 整備内容 酒米研修センター

⑥ 野菜産地元気アップの推進

1,400 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

安定的、継続的な産地づくりのため、担い手の育成・確保等や産地強化に向けた取組を支援

- 実施主体 JA、全農兵庫
- 事業内容 経営改善研修会の開催、新技術・新品種の導入促進 等
- 補助率 1/2

⑦ 兵庫のブランド米の増産対策

1,242 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

兵庫県認証食品制度を活用し、兵庫米の魅力向上、ブランド化を推進

- 認証食品ブランド米モデル地区の設置（5地区）
- 地域推進会議、情報交換大会の開催

⑧ 酒米高品質モデルの確立支援

3,673 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

本県産山田錦等の需要に対応するため、集落営農組織等が品質の維持・向上を図りながら、酒蔵との結びつきを強めるモデル経営体を設置

- モデル経営体による現地実証（2,673千円）
 - 村米及び品質を重視した栽培を取り入れた実践農場に取り組む
 - モデル経営体を設置（16地区）
- 山田錦の需要拡大に向けた消費者へのPRの実施（1,000千円）
 - 実施主体 ほんまもん山田錦需要拡大協議会
 - 負担割合 県1/9、全農1/3、JA1/3、酒造組合2/9

⑨ ひょうご花き・果樹産地好循環構築事業の実施

6,200 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

生産量が減少傾向にある花き・果樹について、競争力の強化、生産者の所得向上、県産花き・果樹の増産を図るため、各種支援策を実施

ア 果樹産地育成強化事業（4,877千円）

新技術・新品種のモデル導入に要する施設・機械等の整備を支援

- 実施主体 市町、J A 等
- 補助率 1/3
- イ 花き流通体系向上対策事業（827千円）
 - 生産・流通・小売におけるコールドチェーン確立に向けた施設・機械等の整備を支援
 - 実施主体 市町、J A 等
 - 補助率 1/3
- ウ 果樹作業受託組織育成事業（231千円）
 - 剪定等作業を受託できる組織を育成するための技術養成講座等の開催を支援
 - 実施主体 市町、J A 等
 - 補助率 1/2
- エ 花き新需要創出事業（265千円）
 - 新たな消費喚起につながるP Rチラシ作成や商談会開催等の活動を支援
 - 実施主体 全農兵庫 等
 - 補助率 1/2

⑩ ひょうごの花づくりの推進

7,874 千円

<一部、地方創生推進交付金事業>

- 消費者ニーズに対応した花きを安定的に供給するため、高品質化、省力化、低コスト化などの技術導入や施設整備を推進
- ア 高品質等生産施設整備事業（3地区）（5,241千円）
 - 事業主体 J A、生産者団体 等
 - 補助対象 パイプハウス、機械等の整備
 - 補助率 1/3
 - イ 安定生産体制強化推進事業（2,633千円）
 - 実施主体 兵庫県花卉協会
 - 補助対象 研修会、検討会等の開催
 - 補助率 1/2

⑪ (新)ひょうごのGAP拡大推進加速化事業

12,800 千円

GAP(農業生産工程管理)の取組を推進するため、GAP指導員の育成及び地域モデルとなる農業者を対象とした認証の取得を支援

○ GAP指導員の育成

普及指導員・営農相談員等に対し、研修等を通じて、国際水準GAPの指導が可能となるよう育成

・研修会 3回

・地域指導 13回

○ GAP認証取得の支援

認証取得にかかる審査費用、機器類導入等にかかる経費を支援

■ 補助単価

・審査費用 200千円/件(定額)

・コンサル費用 350千円/件(定額)

・機器類整備 165千円/件(定額)

■ 補助件数 各10件

＜多様な農業の担い手育成＞

① 新規就農者の確保・育成加速化

36,132 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

ア ひょうごde就農サポート事業（2,214千円）

県外からの就農希望者を確保するため、東京及び関西での就農サポート機能を強化

- 実施主体 （一社）兵庫県農業会議
- 対象者 東京及び関西の就農希望者
- 実施内容 就農フェアへの出展、カムバックひょうご東京センターと連携した情報発信、首都圏大学及び近畿圏大学(約400校)への就農情報提供 等

イ ひょうごの農トライアル事業（14,718千円）

新規就農希望者向けのインターンシップを実施

- 実施主体 （一社）兵庫県農業会議
- インターンシップの受入
 - 実施期間 短期受入1～7日間、中期受入1～6か月
 - 実施予定者数 短期受入100人、中期受入25人

ウ 雇用就農者の独立支援（19,200千円）

就農希望者が雇用就農者として、農業経営体等で技術等を学び、その後独立し、新たな経営者となる取組を支援

- 実施主体 （一社）兵庫県農業会議
- 対象者 認定農業者、集落営農組織、農業法人 等
- 新たな就農希望者への研修費等支援
 - 助成額 1,200千円/年
 - 実施予定者数 16人
- 実施要件
 - 助成開始後3年以内に独立就農させること
 - 新たな就農希望者がUJIターン者であること

② 農業人材の確保

535,746 千円

＜一部、地方創生推進交付金事業＞

農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化していることから、新規就農希望者への支援等を充実し、次代の本県農業を担う人材を育成・確保

ア 新規就農駅前講座の開催（1,354千円）

サラリーマン等が現在の職業を続けながら、就農への動機付けや農業の基礎知識を習得するための講座を実施

- 実施主体 （公社）兵庫みどり公社
- 開講数 神戸：3期（平日夜間、休日）、明石：1期（休日）
- 開講期間 2か月程度（計7回/期）
- 募集人員 100人（25人程度×4期）

イ 農業次世代人材投資資金の活用促進（525,002千円）

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前後の所得を確保する農業次世代人材投資資金を交付

- 実施主体 市町（経営開始型）、県（準備型）
- 事業内容

区 分	農業次世代人材投資資金	
	①経営開始型	②準備型
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農後5年以内の新規就農者 ・ 独立、自営就農時の年齢原則45歳未満 ・ 独立・自営就農であること ・ 人・農地プランに位置づけられること 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家等で研修中の者 ・ 就農予定時の年齢原則45歳未満 ・ 独立・自営または雇用就農等をめざすこと 等
交付期間	最長5年間	最長2年間
単 価	年間最大1,500千円/人	年間1,500千円/人
交付対象者	284人	49人

ウ 就農スタートアップ支援の実施（7,340千円）

非農家出身等の新規就農者の早期定着を図るため、経営安定や好条件農地の確保等について、地域の農業経営士等による総合的なサポートを実施

- 委 託 先 26人（農業経営士、認定農業者等）

- 委託単価 250千円／人
 - 事業内容 栽培技術・経営・販路拡大に要する指導・助言、地域への溶け込みサポート、好条件の農地探しの手伝い 等
- エ 若手地域農業リーダー育成研修の実施 (2,050千円)
- 海外農業事情を把握し、国際的な視野を持った農業後継者の育成を図るため、農業高校生等を海外へ派遣
- 研修内容 大規模農業実習、研究機関・市場等視察、ホームステイ 等
 - 研修先 ブラジル・パラナ州等 (日程 14日間程度)
 - 派遣人数 12人程度 (研修生10人、引率者2人)
 - 実施主体 (公社)兵庫みどり公社
 - 負担割合 研修生旅費 県1/4、公社1/4、研修生1/2
引率者旅費 県1/2、公社1/2

③ (新)雇用就農促進事業の実施

2,050 千円

雇用就農希望者と農業法人とのマッチングを促進するため、法人経営体に対する労働環境整備等を支援

- 実施主体 農業経営相談所
- 経営者向けセミナーの開催(1,000千円)
 - ・実施箇所 5箇所
 - ・内容 就業規則の作成等
- 従業員の経営管理能力向上に向けた研修会の開催 (800千円)
 - ・実施回数 8回
- 就農希望者と経営者とのマッチングの支援(250千円)
 - 農業高校等での農業法人合同就職説明会の開催及び県内農業法人ガイドブックの作成・配布
 - ・実施箇所 11箇所

④ (新)新規就農者確保・育成推進フォーラムの開催

463 千円

地域が作成した地域就農・定着応援プランの普及のため、新規就農者確保・育成推進フォーラム等を開催

- 地域就農・定着応援プランの作成

県で統一様式を作成し、説明会を開催

- フォーラムの開催
 - 時 期 平成31年2月（予定）
 - 場 所 神戸市内
 - 参加者 100人
 - 内 容 講演及び事例報告

⑤ ひょうごで輝く女性農業者の活躍促進

2,600千円

<地方創生推進交付金事業>

若い女性の就農を促進するため、就業相談やセミナー等を通じた就農前の支援を行うとともに、先導的な活躍事例を踏まえた就農後の活躍を促進

ア 就業前の女性に対する支援（553千円）

農業分野での女性の就業を促進するためのセミナー等を開催

- 実施主体 （一社）兵庫県農業会議
- 対 象 者 女性就業希望者
- 実施内容 女性就業応援セミナー、女性就業チャレンジ相談、就業体験
（（再掲）ひょうごの農トライアル事業）（参照P286）

イ 女性農業者ネットワーク交流会（433千円）

県内で活躍する女性農業者の活躍事例を情報発信

- 実施主体 （一社）兵庫県農業会議
- 対 象 者 女性農業者
- 実施内容 女性農業者活躍事例PR

ウ 女性農業者グループ活動支援（1,404千円）

農業経営・技術向上、地域活動等の取組に対して支援

- 支援対象 県内3名以上で構成された女性農業者グループ
- 対象経費 技術向上研修、食農教育活動 等
- 補助上限 100千円/団体
- 団体数 13団体

エ 女性を雇用する事業者に対する支援（210千円）

女性を雇用する事業者に向けた労働環境の改善を啓発

- 実施主体 （一社）兵庫県農業会議

- 対象者 女性を雇用する事業者
- 実施内容
事業者スキルアップセミナー、農業分野におけるWLBの啓発

<農地の有効活用>

① 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約 147,060 千円

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、農地中間管理機構が農地所有者から農地を借り受け、人・農地プランの中心経営体等の担い手へ貸し付けることにより、農地の集積・集約化を促進

- 実施主体 農地中間管理機構（(公社)兵庫みどり公社）
- 農地中間管理機構による集積目標 年間2,500ha
- 事業内容
 - 借受農地の管理
 - 農地集約推進員の設置
農地所有者等との調整を行う推進員を機構の地域農地管理事務所（各農林（水産）振興事務所）に配置
 - 農地中間管理機構集積推進事業
評価委員会の運営、事業実施地区等との連絡調整

② 人・農地プランによる農地の集積・集約化の促進

311,341 千円

農地の集積・集約化を図るため、地域の中心となる経営体を位置づけ、地域の話し合いに基づく「人・農地プラン」の作成等の支援や、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化に対し、機構集積協力を交付

○ 人・農地プランの作成等の支援

地域農業のあり方等を記載した人・農地プランを作成・見直しするための市町等の取組を支援

○ 機構集積協力の交付（新規集積農地に対して交付）

区分	地域集積協力金	経営転換協力金	耕作集積協力金														
対象者	人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域	①経営転換する農業者 ②リタイアする農業者 ③農地の相続人	農地中間管理機構の借受農地に隣接する農地の所有者、耕作者														
交付要件	年度内の一定の時点における機構への貸付け面積が一定割合を超えていること	全農地を10年以上農地中間管理機構に貸付を行い、かつその農地が機構から受け手に貸付けられること	交付対象農地を10年以上農地中間管理機構への貸付を行い、かつその農地が機構から受け手に貸付けられること														
交付単価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>農地の集約率(※)</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2割超 5割以下</td> <td>1.5万円/10a</td> </tr> <tr> <td>5割超 8割以下</td> <td>2.1万円/10a</td> </tr> <tr> <td>8割超</td> <td>2.7万円/10a</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域の全農地面積に占める機構への貸付面積の割合</p>	農地の集約率(※)	交付額	2割超 5割以下	1.5万円/10a	5割超 8割以下	2.1万円/10a	8割超	2.7万円/10a	<table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付面積</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.3～1.0ha</td> <td>10万円/戸</td> </tr> <tr> <td>1.0ha以上</td> <td>20万円/戸</td> </tr> </tbody> </table>	貸付面積	交付額	0.3～1.0ha	10万円/戸	1.0ha以上	20万円/戸	1万円/10a
農地の集約率(※)	交付額																
2割超 5割以下	1.5万円/10a																
5割超 8割以下	2.1万円/10a																
8割超	2.7万円/10a																
貸付面積	交付額																
0.3～1.0ha	10万円/戸																
1.0ha以上	20万円/戸																

③ 条件不利農地集積奨励事業の実施

28,500 千円

<地方創生推進交付金事業>

農地集積を促進するため、担い手が農地中間管理機構を通じて条件の悪い農地も含めた地域内農地を借り受け、規模拡大を図る取組を支援

○ 対象市町 農業振興地域のうち中山間地域を有する24市町

○ 対象者 農地中間管理機構を通じて平成30年4月以降に条件不利農地を借り受けた経営体

○ 補助単価 20千円/10a（悪条件地 40千円/10a）

④ 地域農地管理事業の実施

77,760 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

農地の有効利用を図るため、優良農地における不耕作農地の利用促進と中山間地等の農地の有効活用を進める新しい仕組みを構築

ア 優良農地における不耕作農地の活用対策（72,960千円）

○ 農業機械の導入支援（農業施設貸与事業の拡充）（27,000千円）

- 対象施設 施設、附帯設備、農業機械（農業機械のみも可）
- 事業主体 JA出資法人、集落営農法人等（地域農地管理者）
- 補助率 1/3
- 補助上限額 3,000千円

○ 人材確保への支援（36,000千円）

不耕作農地を活用し、作物の生産・販売を行うための人材確保を支援

- 事業主体 JA出資法人、集落営農法人等（地域農地管理者）
- 補助額 1年目：2,400千円、2年目：1,200千円

○ 農地利用図の作成支援（8,500千円）

地域での話し合いを促進するため、農地利用図の作成を支援

- 事業主体 JA、集落営農法人等
- 補助額 850千円/地域

○ 県推進事務費（1,460千円）

イ 中山間地等の農地の活用対策（4,800千円）

○ 農地活用取組支援（条件不利農地集積奨励事業の拡充）（4,800千円）

- 対象市町 農業振興地域を有する全34市町

○ （再掲）農業機械の導入支援（農業施設貸与事業の拡充）

○ （再掲）人材確保への支援

⑤ 耕作放棄地の活用促進

3,000 千円

耕作放棄地の活用を促進するため、担い手等による再生利用の取組を支援

○ 荒廃農地等利活用促進交付金（3,000千円）

- 交付対象者 荒廃農地を再生し作物生産を再開する農業者等
- 対象農地 再生可能な荒廃農地等
- 補助額・補助率

- ・再生利用活動 50千円/10a 等
- ・重機等使用、施設等整備 1/2以内
- 補助対象事業 簡易な基盤整備や重機等を要する規模の再生作業、施設整備
- 事業主体 市町

⑥ 中山間地域等直接支払交付金の交付

771,346千円

中山間地域等において、適正な農業生産の持つ多面的機能を確保するため、農業者等への直接支払を実施

対象地域	対象農用地	交付単価
1 4法指定地域	1 急傾斜農用地	(円/10a)
①離島振興法	田：1/20以上 (※)	21,000
②山村振興法	畑：15度以上 (※)	11,500
③特定農山村法	採草放牧地：15度以上	1,000
④過疎地域自立促進特別措置法	2 市町長の判断により対象となる農用地	
	(1)緩傾斜農用地	
	田：1/100～1/20	8,000
	畑：8～15度	3,500
	採草放牧地：8～15度	300
	(2)高齢化・耕作放棄率の高い農用地	
2 知事特認地域(4法指定地外)	1 急傾斜農用地	
①4法指定地に地理的に隣接	田：1/20以上 (※)	21,000
②中間・山間農業地域	畑：15度以上 (※)	11,500
③既成市街地以外の地域で一定の要件を満たす地域	採草放牧地：15度以上	1,000

※ 平成27年度より、田：1/10以上、畑：20度以上については、6,000円/10aを加算

○ 対象行為 集落の将来像を明確化した活動計画の下で、5年以上継続する農業生産活動 等

○ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4 (知事特認地域 国1/3、県1/3、市町1/3)

(2) 都市農業の推進

① ひょうごの都市農業応援事業の実施
4,212 千円
<地方創生推進交付金事業>

全国に先駆けて策定された兵庫県都市農業振興基本計画に基づき、都市農業の多様な機能の発揮を促進

- 都市農業機能発揮モデル事業 (3,770千円)
 - 補助対象 市街化区域内農地において、都市農業振興等につながる活動等を実施する市町等
 - 補助率 定額 (600千円)
 - 補助件数 6件
- 都市農業啓発事業 (442千円)
 - 事業内容 都市農業学習講座の開催 (5回)
都市農業専門相談の開催 (12回)

② 地域直売所の整備促進
19,780 千円
<地方創生推進交付金事業>

県産県消の推進を図るため、農産物の直売所の設置等を支援

ア 生産力強化支援事業 (6,500千円)

直売所への出荷を促進するため、農産物の生産拡大に必要な機械等の整備費用を支援

- 実施主体 3戸以上の農業者が組織する団体 等
- 補助限度額 500千円
- 件数 13件
- 負担割合 県1/3、実施主体2/3

イ 直売施設等整備事業 (13,000千円)

直売活動に必要な簡易な施設、備品整備等を支援

- 実施主体 生産者や直売所関係者等で構成する協議会、3戸以上の農業者が組織する団体、J A 等
- 補助限度額 1,000千円 (中山間地域の住民が都市部に設置する場合：1,500千円)
- 件数 13件
- 負担割合 県1/3、実施主体2/3

県1/2、実施主体1/2（中山間地域の住民が都市部に設置する場合）

ウ 直売活動アドバイザーの派遣（212千円）

- 対象者 直売活動を実施または計画する農林漁業者グループ等
- 派遣回数 20回

エ 直売活動研修会の開催（68千円）

- 対象者 直売活動を実施または関心をもつ者
- 実施回数 1回

(3) 卸売市場の活性化

① (拡)卸売市場施設の整備促進**72,381 千円**

県内中央卸売市場施設の高度化を図るため、国交付金を活用し、施設整備を支援

○ 神戸市中央卸売市場（本場）の整備

- 実施主体 神戸市
- 総事業費 約29億円（平成30年度：60,005千円）
- 補助率 国1/3（県を通して交付）、市2/3
- 整備内容 青果低温卸売場、水産低温卸売場（平成30年度）
- 事業期間 平成29～33年度

○ (新)姫路市中央卸売市場の整備

- 総事業費 約85億円（平成30年度：210,708千円）
- 補助率 国1/3(県を通して交付)、市2/3
- 整備内容 実施設計（平成30年度）
- 事業期間 平成30～33年度

(4) ウメ輪紋病対策

① ウメ輪紋病緊急防除対策の実施

136,850 千円

国からの協力指示書に基づきウメ輪紋病根絶のため、対象樹の継続調査を行うとともに、感染樹及びウイルス潜伏の危険性の高い樹木の処分を実施

○ 事業内容

区分		事業内容
防除・処分	補償・処分	感染樹等の損失補償、抜根、焼却等の処分
	害虫防除	アブラムシ防除
啓発・調査	ウメ輪紋病発生調査	発生監視調査、根絶確認調査
	ウメ輪紋病対策普及・啓発	適切な防除方法等の普及啓発 ウメ輪紋病対策本部の設置、連絡会議の開催

② ウメ輪紋病産地の復興支援

9,000 千円

緊急防除区域内の種苗生産・植木・花木等の生産技術・営農継続への支援や域外でのウメ、モモ生産継続を支援

ア 域外ウメ・モモ生産継続支援対策事業（340千円）

防除区域外でウメ・モモ苗木の生産を継続するため、土壌改良及び機械・設備等導入に要する経費を支援

○ 事業主体 農業者が組織する団体・JA等

○ 負担割合 県1/3、団体等2/3

イ 産地復興支援事業（8,660千円）

復興までの生産者の経営安定のため、サクラの盆栽や果樹苗生産等の取組を支援

○ 事業主体 農業者が組織する団体・JA等

○ 支援対象 施設整備、土壌改良等

○ 負担割合 県1/3、団体等2/3

(5) 畜産業の規模拡大と協業化

① 但馬牛 20,000 頭増頭対策の実施

203,200 千円

[うち平成29年度2月経済活性化対策補正 195,000千円]

<地方創生推進交付金事業>

但馬牛20,000頭増頭計画達成に向け、団体等が実施する増頭事業や牛舎整備を支援

○ 但馬牛生産基盤の強化整備事業

新規参入や規模拡大を推進するため、新規参入者等へ貸与するための牛舎整備等の費用に対する補助

ア 施設整備への支援 (8,200 千円)

- ・事業主体 JA、市町等
- ・補助対象 計画全体で10頭以上（2年以内）となる5頭～100頭未満の増頭（平成29年度：10頭～100頭未満）
- ・負担割合 県1/3、事業主体2/3
- ・予定件数 6か所

イ 家畜導入・施設整備への支援 (195,000 千円)

事業主体	区分		増頭数
	規模拡大	牛舎整備、家畜導入	
新温泉町但馬牛クラスター協議会	規模拡大	牛舎整備、家畜導入	140頭
香美町但馬牛クラスター協議会	規模拡大	牛舎整備	112頭
洲本市畜産クラスター協議会	規模拡大	牛舎整備	60頭
合計			312頭

② 畜産競争力強化整備事業の実施

486,000 千円

[平成29年度2月経済活性化対策補正]

収益力強化や規模拡大に取り組む畜産クラスターの中心的経営体に対し、牛舎整備経費を支援

事業主体	区分		増頭数
	規模拡大	牛舎整備、家畜導入	
神戸市畜産クラスター協議会	規模拡大	牛舎整備、家畜導入	100頭
南あわじ市畜産クラスター協議会	規模拡大	牛舎整備	85頭
小野市畜産クラスター協議会	規模拡大	牛舎整備	150頭
洲本市畜産クラスター協議会	規模拡大	牛舎整備	60頭
合計			395頭

③ (拡) 但馬牛繁殖経営安定対策事業の実施

37,162 千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

但馬牛繁殖雌牛の増頭を図るため、但馬牛の増頭に取り組む者に対し支援するとともに、繁殖経営支援センターの県内各地での整備を推進

- 繁殖雌牛の増頭支援 (32,000千円)
 - 補助単価等 80千円/頭、800頭
 - 負担割合 県1/2、事業主体1/2
 - 実施主体 市町、JA、和牛振興協議会 等
- 繁殖経営支援センターのモデル運営推進の支援 (518千円)
 - 生産コスト等の各種調査や調査結果の検討会、家畜防疫対策の実施 等
 - 実施主体 県、JA等
- (拡) 繁殖経営支援センター (小規模型) の実証展示 (4,356千円)
 - 実証展示を行うための運営支援、県北部農技センターより経産牛を提供
 - 実施主体 県、JA 等
- (新) 肉用牛ヘルパー組織への運営支援 (288千円)
 - 肉用牛ヘルパー(相互扶助組織)が行う作業省略化に資する機器導入に支援
 - 負担割合 県1/3、事業主体2/3
 - 予定件数 4か所

④ 但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」の供給力強化

6,420 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

但馬牛子牛の生産体制を強化するため、交雑種肉用牛等への但馬牛受精卵移植に取り組む農家に対し支援

- 肥育素牛の生産拡大 (2,160千円)
 - 受卵牛の飼養管理、受胎率向上に必要な新器具機材導入等の支援
 - 事業主体 県但馬牛受精卵移植推進協議会
 - 補助額 2,160千円 (県1/2)
- 採卵用雌牛導入支援 (1,260千円)
 - 事業主体 県但馬牛受精卵移植推進協議会
 - 補助額 1,260千円 (県1/2)

- 県立農林水産技術総合センターでの受精卵作成・供給（3,000千円）
 - 作成数 100個

⑤ 「ひょうごの酪農」生産力アップの推進

9,950千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

酪農経営の維持・発展のため、乳用牛頭数の確保・産乳能力の向上を支援

ア 搾乳牛確保対策事業（2,500千円）

- 対象経費及び補助単価等
 - 高能力乳用牛導入 25千円、100頭
- 実施主体 酪農農業協同組合 等
- 補助率 定額

イ 個体能力向上支援（5,720千円）

- 対象経費及び補助単価等
 - ＜後継牛確保＞
 - 優良雌選別精液の活用 2千円、800本
 - 高能力受精卵の活用 10千円、50個
 - ＜個体能力検定＞
 - 省力的個体能力検定法の普及
 - 個体能力検定の推進・能力向上のための指導
- 実施主体 酪農農業協同組合 等
- 補助率
 - ＜後継牛確保＞ 定額
 - ＜個体能力検定＞ 1/3

ウ 次世代型乳用牛改良法の実証・普及（1,500千円）

- 事業内容 遺伝子解析により優秀な後継牛を選抜する新技術を活用した
高能力牛の増頭促進
- 実施主体 県

エ 酪農生産基盤強化対策（230千円）

- 事業内容 推進会議の開催（年2回）
- 実施主体 県

⑥ (新) 第100回県畜産共進会記念神戸ビーフ情報発信事業の実施

1,000 千円

< 県政 150 周年記念事業 >

優良な但馬牛が集い競う県畜産共進会の100回記念開催に合わせ、但馬牛・神戸ビーフの歴史・特長の情報発信イベントを神戸市等と連携して実施

- 事業主体 兵庫県畜産共進会100回記念イベント実行委員会(仮称)
- 開催時期・場所
 - プレイイベント
 - ・ 時期 平成30年10月中旬
 - ・ 場所 神戸市(東遊園地) (予定)
 - 記念イベント
 - ・ 時期 平成30年10月28日
 - ・ 場所 神戸市(フルーツフラワーパーク)
- 負担割合 県1/6、市1/3、事業主体1/2

⑦ (新) 第15回全日本ホルスタイン共進会への出品対策

500 千円

平成32年度に開催される第15回全日本ホルスタイン共進会において、優秀な成績を修めるため、開催3年前から出品対策を実施

- 大会概要
 - 開催時期 平成32年度10月31日～11月2日 (5年に一度開催)
 - 開催地 宮崎県
- 事業主体 全日本ホルスタイン共進会兵庫県出品対策協議会
- 実施内容 出品候補牛の計画的作出、飼養管理指導の実施等

⑧ (新) 但馬牧場公園機能強化事業の実施

4,454 千円

< 地方創生推進交付金事業 >

但馬牛博物館のリニューアルにあわせ、地元住民等と協働しての情報発信力等を強化

- 企画展の開催(1,377千円)
 - 常設展に加え、より積極的な情報発信及びリピーターの確保を図る
 - 企画展 年2回(春・秋)開催
- 調査・研究活動(2,563千円)

- 但馬牛に関する歴史的資料の収集
- 調査研究、研究成果の発信等
- ファンクラブ活動（514千円）
 - 会員募集・広報、但馬牛講座
 - 出生雌子牛の名前の公募、ファンの集いの開催
 - 会員ボランティアの育成

(6) 県産木材の利用拡大

<県産材の安定供給の推進>
① 新ひょうご林内路網 1,000km 整備プランの推進 1,161,000 千円

木質バイオマス発電向け燃料を含めた木材需要に対応するため、低コスト原木供給団地の設定と林内路網整備を推進

○ 低コスト原木供給団地の設定

木質バイオマス発電の稼働に伴う木材需要の拡大に向け、原木の安定供給体制を確立するため、間伐可能な人工林が多く地形やアクセス等の条件に恵まれた概ね50haの区域を「低コスト原木供給団地」として設定

- 設定団地数 平成33年度までに192団地を設定（平成30年度24団地）

○ 林内路網の整備

間伐材を低コストかつ効率的に搬出するために、低コスト原木供給団地の林内路網密度が100m/haとなるよう団地内を中心に路網整備を推進

- 整備延長 平成33年度までに1,002km（平成30年度126km）

② 森林林業緊急整備事業 340,000 千円

[平成 29 年度 2 月経済活性化対策補正]

原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産及び路網整備等に対して支援

- 事業主体 市町、森林組合、民間事業者等
- 補助対象 間伐、路網整備、高性能林業機械整備 等
- 補助率 定額又は1/2

③ 高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化 72,684 千円

県産木材の生産基盤の強化を図るため、低コスト原木生産に必要な高性能林業機械等の取得導入を支援

- 実施主体 市町、森林組合、森林整備法人 等
- 補助率 4.5/10
- 予定台数 9 台

<加工流通体制の整備>

① (新) 森林林業技術センター機能強化事業 300,500 千円

[平成 29 年度 2 月経済活性化対策補正]

<地方創生拠点整備交付金事業>

県産木材の低コスト安定供給に向けた製材技術や加工技術等の研究拠点として、木材利用実験棟を増改築

- 整備内容 木材乾燥試験施設、人工乾燥機等

<県産木材の利用促進>

① (新) 「ひょうごの木」利用拡大事業の実施 5,020 千円

<地方創生推進交付金事業>

- 「ひょうごの木の家」建築促進 (2,200千円)

県産木材を使用した木造住宅建築に取り組む「ひょうご木の匠の会」による住宅展示・相談会開催を支援することで、県産木材住宅の建築を促進

- 事業主体 ひょうご木の匠の会
- 事業内容

ひょうご木の匠の会が地域ごとに展示・相談会を開催し、県民に県産木材の利用意義と県産木造住宅をPR

- ・開催回数 年間22回 (県内11地区×2回)
- ・補助要件 展示・相談会に併せて県産木材の利用意義をPRすること

- 「ひょうごの木」普及啓発促進 (1,320千円)

住宅の建築等を検討している県民を対象に県産木造住宅ができるまでの工程の見学会を実施

- 参加人数 50人×6回=300人
- 見学先 兵庫木材センター、木材市場等

- 「ひょうごの木」利用拡大シンポジウム (1,000千円)

県民の意識醸成や県産木材利用に関わる関係者の共通理解を深めるためのシンポジウムを開催

- 内容 各分野の学識経験者等の講演
- 参加人数 360人

- 防火地域等県産木材利用促進研究会の開催 (500千円)

防火地域等への県産木材の利用促進を図るための研究会を開催

- 内 容 県産木材を活用した耐火構造部材、不燃内装材の調査、研究
- 予定回数 3回

② CLT 活用型先駆的モデル建築物の支援

40,000 千円

CLT(※)工法の活用・普及による新たな木材需要の拡大を図るため、兵庫県林業会館の建替を支援

- 実施主体 兵庫県森林組合連合会
- 事業費 800,000千円
- 県補助額 80,000千円(定額)(平成30年度:40,000千円)
- 事業期間 平成29~30年度

※CLT(クロス・ラミネイティッド・ティンバー)板の層を各層で互いに直交するよう接着した厚型パネル

③ 技術を活かした県産木材製品開発の推進

4,717 千円

<地方創生推進交付金事業>

県産木材の利用促進を図るため、県産木材が使われてこなかった分野での製品開発等を推進

- 県産木材製品開発事業推進協議会の運営(374千円)
 - 実施内容 製品開発の方向性検討 等
 - 事業主体 県木材業協同組合連合会
 - 補助率 県1/2
- 県産木材製品の開発支援(3,172千円)
 - 事業内容 県産木材製品の試作、製品化等を支援
 - 事業主体 民間事業者 等
 - 補助件数 1件
 - 補助率 1/2
- モデルルーム等での展示支援(1,171千円)
 - 事業内容 既存住宅等を活用した製品展示・PR活動等を支援
 - 実施主体 民間事業者 等
 - 補助件数 1件
 - 補助率 1/2

④ 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施 (融資枠 60 億円)

県産木材等の利用拡大を図るため、県産木材を使用した木造住宅の建築等に対し低利融資を実施

- 融 資 枠 60億円
- 融資対象
 - ・ 県産木材を50%以上使用した木造住宅の建設等
 - ・ 県産木材の内装材を30㎡以上使用したリフォーム
- 融資限度額
 - ・ 県産木材使用割合50%以上60%未満 1,500万円
 - ・ 県産木材使用割合60%以上80%未満 2,000万円
 - ・ 県産木材使用割合80%以上 2,300万円
 - ・ 県産木材使用割合80%以上かつ高強度梁仕口「Tajima TAPOS」技術を活用した場合 2,500万円
 - ※ 環境配慮型住宅で500万円、県産粘土瓦使用で200万円融資額を上乗せ
 - ・ リフォーム 500万円
 - ※環境配慮型住宅で200万円、県産粘土瓦使用で200万円融資額を上乗せ
- 利 率
 - 1～25年目 0.8%(フラット35平均金利ー1%、固定)
 - 26～35年目 1.8%(フラット35平均金利、固定)
- 返済期間 25年以内(長期優良住宅かつ県産木材使用割合60%以上の場合:35年以内)
 - ※リフォームは10年以内
- 据置期間 災害時など緊急対策の場合に、3年間据置(リフォーム:1年)

<木質バイオマスの利用促進>

① 木質バイオマス発電燃料用木材の作業ヤード整備 3,600 千円

木質バイオマス発電向け燃料用木材の安定的な供給体制を確立するため、燃料用木材の仕分けやストックに必要な作業ヤードの整備等に対して支援

- 実施主体 市町、(公社)兵庫みどり公社、森林組合、素材生産業者 等
- 予定箇所 8か所
- 補助限度額 450千円
- 負担割合 県1/2、実施主体1/2

<森づくりの推進>

① (拡)「新ひょうごの森づくり」の推進

107,183 千円

森林が持つ多面的機能を発揮させるため、間伐が必要なスギ・ヒノキ等の人工林や荒廃した里山林等について、公的関与による森林管理の徹底及び多様な主体による森づくり活動を推進

○ (拡)「森林管理100%作戦」推進事業 (86,724千円)

- 事業内容 国の公共造林事業等による間伐及び作業道開設の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～33年度
- 整備計画 間伐62,000ha、作業道850km
(森林間伐道850km整備プラン)
平成26年度までに整備した作業道360kmに加え、490kmを追加し、間伐面積の拡大を図り、森林管理を徹底
- 平成30年度 間伐6,200ha、作業道70km
- (拡)対象事業 境界明確化などの条件整備を対象に追加

○ (再掲)広葉樹林化促進パイロット事業(災害に強い森づくり)の実施

(10,021千円) (参照P410)

○ 住民参画型里山林再生事業 (8,925千円)

- 事業内容 地域住民等による里山林整備活動に対して資機材等を支援
(森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業と一体的に実施)
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～33年度
- 整備計画 4,100ha
- 平成30年度 280ha

○ 企業の森づくり推進事業 (1,513千円)

- 事業内容 企業が社会貢献活動の一環として、所有者に代わって行う森林整備保全活動の支援
- 実施主体 (公社)兵庫県緑化推進協会
- 支援内容 活動フィールド・専門家の斡旋、活動計画への助言 等

② (新) コンテナ苗生産基盤施設等整備事業 1,000 千円

皆伐・再造林の際に有効とされるコンテナ苗の生産に必要な施設整備を実施

- 事業主体 苗木等生産組合(県内生産者数9者)
- 整備内容
 - コンテナ整備(2,200個)
 - 苗木保存庫(1台)
- 負担割合 国1/2、事業主体1/2

③ ナラ枯れ防止作戦の推進 46,136 千円

ナラ枯れ被害の拡大防止に向けて、重点的な対策を行う被害先端地市町を指定し、優先的に被害木の駆除等を行う「ナラ枯れ防止作戦」を展開

- 被害先端地市町の指定
 - 被害先端地市町 毎年9月の被害調査の結果に基づき、被害が発生している市町のうち、未発生由市町に隣接する市町を指定
(2年連続被害が減少し、被害量100㎡を下回るまで継続指定)

【平成29年度指定市町】

被害発生20市町のうち16市町指定

(神戸市、西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、西脇市、三木市、加東市、多可町、神河町、宍粟市、篠山市、丹波市)

- 対策内容
 - 事業主体 市町
 - 取組内容
 - ・ 伐倒駆除：被害木を伐倒し、伐倒木を薬剤くん蒸又は焼却
 - ・ 粘着シート貼付：粘着性のあるシートの巻きつけにより、ナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシを封じ込め
 - 事業量(本数換算) 4,642本(平成29年度：1,681本)
 - 負担割合
 - ・ 被害先端地市町：国1/2、県1/2
 - ・ その他の市町：国1/2、県1/4、市町1/4

<人材の育成>**① 兵庫県立森林大学校の運営****53,760 千円****<地方創生推進交付金事業>**

森林林業に関わる人材を幅広く育成する専修学校「兵庫県立森林大学校」を運営

○ 専攻科

- 定 員 20人/年（2年制）
- 受験資格 高等学校卒業程度、40歳以下
- 実施内容
 - ・ 林業経営や森林環境に関する講義
 - ・ 資格取得に向けた実習や特別教育、技能講習 等

○ 研修科

林業従事者を対象とした技術や経営の高度化へ対応するための研修等を実施

② 緑の青年就業準備給付金の交付**39,000 千円**

林業分野の新規就業者を確保・育成するため、高度な技術・知識を習得し、森林林業経営の即戦力となる人材に対し緑の青年就業準備給付金を交付

- 給付対象 兵庫県立森林大学校専攻科で技術・知識の習得を行う者
- 給付額 年間1,500千円/人
- 給付期間 最長2年間
- 対象者 26人（森林大学校生）
- 負担割合 国10/10

(7) 豊かで美しい海の再生の推進

＜資源培養型水産業の推進＞

① 漁場整備の推進

927,017 千円

海域ごとの主要魚種を対象に産卵親魚の保護、稚魚の育成の場となる増殖場や魚介類の生息域を拡大する魚礁漁場の整備を推進

事業種目	平成 30 年度計画	平成 31 年度以降新規着手予定
並型魚礁設置	豊岡市、南あわじ市	豊岡市第 2、南あわじ市第 2、家島第 2
大型魚礁設置	香住第 2	香住第 3～第 6
増殖場造成	西播磨、播磨灘中西部三ツ頭島第 2、阿那賀、沼島、三尾、香住沖	加島南、一宮、五色、湊、丸山、福良、沼島第 2

② 漁業施設貸与事業の実施

94,500 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

新規就業者等の漁船等設備投資に対する負担を軽減するため、漁業協同組合等が整備のうえ、新規就業者等に貸与するために必要な経費を支援

- 実施主体 漁協、県漁連
- 対象者
 - 新規就業者
 - 複合経営に取り組む漁業者
 - 沖合底びき網漁業者
- 対象施設 漁船、高鮮度保持等施設
- 補助率
 - 新規就業者 1/2
 - その他 1/3
- 実施方式 リース方式または賃貸借方式

③ 漁業就業者ステップアップ研修への支援

10,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

次代を担う漁業者の育成・確保等を図るため、複合経営、6次産業化等を目指す者を対象とした研修を実施

- 実施主体 県漁連
- 事業内容
 - 実践研修
 - ・ 対象者 中核的担い手（原則45歳未満で組合長が推薦する者）
 - ・ 研修期間 2年
 - 研修会の開催 流通、加工、6次産業化等の知識習得
- 助成件数 6人（2年目のみ）

④ ローカルサーモン養殖の振興

3,305 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

より高品質な県産種苗の確保と成体品質の向上を目指し、ローカルサーモン養殖を振興

- 事業内容
 - 本県環境に適したサーモンの系統評価
 - 各魚種・品種の特性、本県環境への適応を評価
 - 養殖サーモンの高品質化
 - より効率的な給餌方法の開発・肉質評価を実施
- 実施主体 県、漁協

⑤ 県産極上アサリ養殖の生産拡大

766 千円

アサリ養殖の生産拡大とブランド化を図るため、良形質種苗の生産技術開発を推進

- 事業内容
 - 選抜育種による良形質種苗の生産（県水産技術センター）
- 実施期間 平成26～30年度

⑥ ノリ品種の特性把握と品質向上の推進

2,090 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

漁場の栄養塩環境やノリ品種の特性を適正に把握し、環境にあった株配合や作付けを適正に行い、兵庫ノリの品質向上を図る取組を支援

○ 事業内容

▪ ノリ漁場の環境把握

ノリ漁場の栄養塩・水温モニタリングを実施し、漁業者に周知

▪ 養殖技術研修会

ノリ品種の特性や海域環境にあわせた養殖技術向上研修を実施

▪ 特性把握等による品質向上

ノリ品種の特性把握、株配合の最適化を通じて、兵庫ノリの品質向上を推進

○ 事業主体 県漁連

○ 負担割合 県1/2、県漁連1/2

⑦ (拡)内水面資源増殖対策の推進

5,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

近年の河川環境の悪化等によりアユや溪流魚が減少していることから、各漁協の自主的取組を支援し、アユや溪流魚の増殖を推進

○ 強いアユ種苗生産試験 (1,500千円)

▪ 事業内容 県下河川環境に適応するアユの生産を支援

▪ 事業主体 県、県内水面漁連

▪ 負担割合 県1/2、漁連1/2

○ 溪流魚の発眼卵放流効果試験 (2,000千円)

▪ 事業内容 稚魚放流を発眼卵(溪流魚の卵)放流に換算するための試験を実施

▪ 事業主体 県

▪ 負担割合 県10/10

○ (新)アユ緊急放流事業 (1,500千円)

▪ 事業内容 アユ資源増殖の効果が見込まれる産卵親魚の放流を試験的に実施

▪ 事業主体 県

⑧ 沖合底びき網漁獲物高鮮度流通の促進支援 28,000 千円

高鮮度な水産物供給に向けた実証試験に取り組む団体に対し支援

- 実施主体 漁協
- 対象経費 船内急速凍結機、保冷機能付き活魚水槽等の導入による高鮮度流通の実証経費
- 補助率 1/2（上限20,000千円）
- 助成期間 3年間

⑨ (新)但馬水産技術センター機能強化事業 120,000 千円

[平成 29 年度 2 月経済活性化対策補正]

＜地方創生拠点整備交付金事業＞

安価で効率的な漁業経営を行うための漁具の研究開発を行うため、研究・研修拠点を整備

- 整備内容 研究・研修拠点

⑩ (新)水産技術センター機能強化事業 162,000 千円

[平成 29 年度 2 月経済活性化対策補正]

＜地方創生拠点整備交付金事業＞

淡水魚育種の推進や二枚貝種苗の安定生産のため、最新の種苗生産技術等の開発に必要な研究施設を整備

- 整備内容 循環飼育システム、飼育培養室、海水濾過槽

⑪ (拡)ひょうごのさかな普及の推進 4,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

新鮮で安全・安心な県産魚介類の消費拡大を図るため、県内消費者への魚食普及と県内生産者自らの販売力の強化を図る取組を支援

- 事業内容
 - 魚食推進事業
 - 料理講習会の開催（一般向け、小中学校向け）等
 - 量販店等販売促進事業
 - スーパー等の店頭において、消費者へ美味しい食べ方を提案

- 産地育成事業 新商品開発の取組支援（2団体）
- ブランド化推進事業
 - ・ 県外プロモーション（3団体）
 - ・ 海外プロモーション（1団体）
- (新)お魚普及員養成事業
 - ・ 料理講師9人、産地見学スタッフ12人程度
- 実施主体 県漁連、漁協女性部 等
- 負担割合 県1/2、実施主体1/2

⑫ (新)「豊かな海」発信プロジェクト（仮称）の実施 4,700千円

＜県政 150 周年記念事業＞

＜地方創生推進交付金事業＞

県水産業の歴史や魚の魅力、その恵みを将来に引き継いでいくプロジェクトを漁業関係団体との協働により実施

- メインプロジェクトの開催
 - 時 期 平成30年9月
 - 場 所 須磨海浜公園等
 - 内 容 シンポジウム、パネル展示、地引き網体験等
- パートナープロジェクトの実施
 - 水族館や県内各地で行われるイベントと連携した情報発信等

＜豊かな海の再生＞

① (拡)豊かで美しい瀬戸内海の創生 15,937千円

瀬戸内海を水質が良好な状態で維持し、生物の多様性及び生産性が確保されるよう、その価値及び機能が最大限に発揮された「豊かな海」を実現

ア 地域団体等による藻場・干潟再生創出支援事業（2,700千円）

- 補助事業
 - 新たな藻場等の再生・創出及び調査活動等の実践活動を行う地域団体等に補助
 - 補助対象 地域団体等（県内で活動を行うNPO等）
 - 補助額 上限50万円（定額）

- 補助団体数 5 団体
- ネットワーク化事業
 - 地域団体等による活動の連携や情報交換等を行うための活動報告会を開催し活動団体等のネットワーク化を促進
- イ (新) 民間事業者の沿岸海域改善取組の推進 (202千円)
 - 民間事業者が自社の護岸等に生物が生息しやすい環境整備を促進するための意識を啓発
 - 勉強会 (1回)、フォーラム (1回) の開催
- ウ 豊かで美しい瀬戸内海再生に向けた総合的なデータ解析(4,000千円)
 - 既存データの解析及び不足データの調査結果を踏まえ、海域ごとの栄養塩管理のあり方について検討
 - 事業期間 平成28年度～30年度
- エ (新) 生態系維持水質の確保に向けた調査・検討 (9,035千円)
 - 栄養塩供給量増加手法及び海域への影響について調査・検討を実施

② 瀬戸内海環境保全県計画の推進

180 千円

平成28年10月に策定した県計画を円滑に進めるため設置した播磨灘等環境保全協議会を運営

- 播磨灘等環境保全協議会
 - 構成員 学識経験者、関係機関 (国、関係市)、漁業関係者、事業者
 - 内 容 県計画の進捗状況や豊かな瀬戸内海の再生に向けた取組についての意見交換 等

(8) 「農」に親しむ楽農生活等の推進

① 田舎暮らし楽農生活応援事業の実施

15,150千円

＜地方創生推進交付金事業＞

地域創生を推進するため、二地域居住を促進するとともに、「農」に親しむ機会を創出

ア 田舎暮らし農園施設整備支援事業（12,878千円）

二地域居住を促進するため、農園利用施設整備や空き家等改修に対し支援

○ 補助対象者

- 遊休農地等を農園として利用する者
- 遊休農地等に農業体験農園を設置し、新たに農業体験民宿を開設する者
- 遊休農地等を利用させる計画を持った農地所有者

○ 対象施設 農園利用施設：農機具庫、ユニットハウス 等

空き家等改修：水回り整備、内外装、屋根等改修工事全般

○ 補助上限額 農園利用施設整備：750千円

空き家等改修：1,000千円

○ 補助率 農園利用施設整備：1/2相当

空き家等改修：1/3相当

○ 補助要件 農園利用施設整備：遊休農地等を活用

空き家等改修：戸建て住宅（市街化区域を除く）

○ 実施地区 農園利用施設整備：6地区、空き家等改修：8地区

イ 但馬楽農講座開設事業（2,272千円）

但馬地域での作物栽培技術や農山村での暮らしのノウハウ等を学ぶ「楽農講座」を朝来市山東町与布土地区で開設

○ 定員 20人

○ 対象者 但馬地域の二地域居住実践者、但馬地域居住の帰農者、二地域居住を志向する者 等

○ 実施内容 座学：作物栽培、田舎暮らしの講義

実学：作物栽培技術習得、加工実習

○ 受講料 20千円及び実費5千円

○ 委託先 都市農村交流施設運営団体

② ひょうご市民農園の整備

72,641 千円

農業体験や農山村地域との交流を通じ、県民が食と「農」に親しむライフスタイル「楽農生活」の実践の場となる、市民農園の整備に対し助成

- レベルアップ型（8地区）（6,000千円）
 - 事業内容 小規模市民農園・農業体験農園の整備に対する補助
 - 実施主体 市町、J A、農業者が組織する団体、N P O法人 等
（市街化区域内に限り、以下の実施主体を含む）
農業者、社会福祉法人等非営利法人、民間企業等営利法人
任意団体等
- 公社型（5地区）（7,500千円）
 - 事業内容 （公社）兵庫みどり公社が先導役として整備する市民農園整備に対する補助
- 大規模型（3地区）（58,600千円）
 - 事業内容 大規模の日帰り型・滞在型市民農園の整備（区画整備、休憩室・更衣室等）に対する補助
 - 実施主体 市町、J A、農業者が組織する団体、N P O法人 等
- 県・市町推進事業（開設希望者向け市民農園研修会等）（541千円）

③（拡）楽農学校事業の実施

13,910 千円

＜一部、地方創生推進交付金事業＞

生きがいとしての農業から新規就農まで、幅広い対象に応じた講座を開催

- 生きがい農業コース（1,327千円）
 - 生きがいとして農業を楽しみたい人を対象とした基礎的な技術の研修
 - 募集人数 116人（58人×2期）
 - 実施期間 6か月・週2日（土、日曜日）
 - 受講料 30千円及び実費5千円
- 就農コース（10,731千円）
 - 本格的に就農を目指す人を対象とした総合的な農業技術研修
 - 募集人数 20人
 - 実施期間 1年（最大2年間）・週5日
 - 受講料 120千円及び実費30千円

○ (拡) 楽農生活有機農業コース (1,852千円)

本格的な有機農業経営に向けた技術習得を目指す人を対象とした研修

- 募集人数 5人
- 実施期間 1年(最大2年間)・週5日
- 受講料 120千円及び実費30千円

○ 実施場所 兵庫楽農生活センター(神戸市西区)

④ 親子農業体験教室の実施

1,600千円

＜地方創生推進交付金事業＞

楽農生活センターのほ場で、地元農家や楽農生活インストラクター等の指導のもと、親子を対象とした稲作体験教室及び黒大豆栽培体験教室を実施

ア 稲作体験(1,300千円)

- 募集人数 100家族400人
- 体験内容 稲作体験(田植～稲刈、試食)
- 実施期間 平成30年6～11月(全5回)
- 参加者負担 13,000円/1家族

イ 黒大豆栽培体験(300千円)

- 募集人数 40家族160人
- 体験内容 黒大豆栽培・加工体験
- 実施期間 平成30年6～12月(全4回)
- 参加者負担 7,500円/1家族

5 兵庫ブランドの育成

(1) 県産ブランドの育成・発信強化

<海外向けブランド戦略の展開>

① ひょうごの「農」「食」輸出拡大の促進

15,707 千円

<地方創生推進交付金事業>

県産農林水産物の新たな市場拡大を図るため、生産者・企業・行政等が一体となり、県産農林水産物等の輸出を推進

○ 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会

○ 負担割合 県1/2、協議会1/2

○ プロモーション内容

▪ 中国（香港）

・香港フードエキスポへの出展

▪ EU（パリ）

・SIAL（シアル）への出展

▪ 中東（ドバイ）

・Gulfood(ガルフード)への出展

▪ (拡)東南アジア（シンガポール）

・(新)営業活動の実施（3ヶ月）

・百貨店等でのテスト販売の実施（3ヶ月）

▪ ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワークの構築

商社・貿易会社等が参画する輸出促進ネットワークを構築し、国内外商談会等の情報提供、情報交換会等を実施

② 「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」の流通拡大

2,134 千円

<地方創生推進交付金事業>

国内外での神戸ビーフの需要拡大を図るため、但馬牛の特長をPRし、他県産の牛肉ブランドとの差別化を推進

○ 事業内容

▪ 海外・国内プロモーションの実施（中東アジア、中国、首都圏）（予定）

▪ 美味しさ成分の測定、研修会の実施

- 実施主体 神戸肉流通推進協議会
- 負担割合 県1/2、協議会1/2

③ (新) 但馬牛・神戸ビーフ発信力の強化

27,225 千円

<県政150周年記念事業>

但馬牛・神戸ビーフの情報発信力を強化するため、多くの集客が見込める神戸市内に、情報発信と食体験機能を備える拠点を暫定的にオープン

- 事業主体 但馬牛・神戸ビーフ情報発信協議会（仮称）
- 負担割合 10/10又は1/2
- 事業内容 情報発信拠点の内装工事、展示物作成等
 - 場 所 神戸市中央区（予定）
 - 時 期 平成30年度下半期

※数年後の本格的なオープンに向けて、候補地等を検討することとし、それまでの間、暫定的にオープンする

- 本格オープン
 - 時 期 平成35年頃
 - 内 容 情報発信、食の提供

④ (新) ひょうごの酒米海外戦略推進事業

3,000 千円

<地方創生推進交付金事業>

兵庫の酒米の情報発信を行い、日本酒の輸出拡大、酒米の需要拡大を図るため IWC2020兵庫開催の誘致を実施

- IWC2018（山形県）でのプロモーション
- IWC2018表彰式が行われるロンドンでのプロモーション
- 人的ネットワークの強化

誘致に係るキーパーソンを対象とした「山田錦生誕地体感ツアー」を実施

- 時 期 平成30年9月
- 場 所 三木市周辺
- 参 加 者 ロンドン日本酒等教育機関 審査委員等

⑤ ひょうごの「酒」輸出拡大の促進

8,500 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

ひょうごの「酒」を海外へ積極的にPRし、県内清酒製造業のさらなる発展を目指すため、海外展示会への出展等に支援

- 補助対象者 灘五郷酒造組合ほか海外展開への関心が高い各地域の酒造組合
(29年度：県酒造組合連合会、灘五郷酒造組合)
- 補助対象経費 出展料、渡航経費等
- 補助率 定額

＜国内向けブランド戦略の展開＞

① ひょうご食品認証制度の推進

11,345 千円

安全・安心な県産食品の生産、流通、消費の拡大のため、県産の農林水産物及び加工食品のうち、安全・安心で個性・特長のある食品を兵庫県認証食品（ひょうご安心ブランド、ひょうご推奨ブランド）として認証

○ひょうご食品認証事業

- ひょうご安心ブランド（744品目（平成29年12月末現在））
 - ・対象：減農薬等に取り組む生産者が生産する農林水産物等
- ひょうご推奨ブランド（1,181品目（平成29年12月末現在））
 - ・対象：生産方法、品質等の個性・特長がある農林水産物等



② (拡) 認証食品の需要拡大

4,430 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

安全・安心な県産食品の生産、流通、消費の拡大のため、兵庫県認証食品の需要拡大等に向けた取組を実施

- (拡) 登録飲食店の需要拡大及び消費者への認知度向上（2,784千円）
 - マッチング商談会の開催（2回）
 - グルメフェアの開催（4回）
 - 認証食品フェスティバルの開催（1回）
 - (新) 保育園におけるPRプロジェクト
- 登録販売店の需要拡大（183千円）
 - 認証食品販売コーナーを設けたモデルショップの展開

- 認証食品使用商品の開発及びコンビニ等での需要拡大（376千円）
 コンビニ等と連携し、認証食品を使った新商品を企画・商品化
- イオンリテール(株)と連携した県内外での認証食品の販売（1,087千円）
 首都圏及び県内のイオン店舗での「認証食品フェア」の実施(首都圏1回、県内12回)

③ (新) 全国有機農業フォーラム in ひょうごの開催 2,000 千円

＜県政150周年記念事業＞

有機農業の拡大の加速化を図るため、全国有機農業フォーラムを開催

- 時 期 平成30年7月26日（木）
- 場 所 シーサイドホテル舞子ビラ神戸
- 参加者 生産者、消費者、実需者等 500名
- 内 容 基調講演、事例報告、参加者交流会

④ ひょうご五国のめぐみ首都圏販路拡大の実施 6,189 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県産農林水産物・加工食品の全国ブランド化・販売促進のため、首都圏から全国への情報発信を強化

- 事業主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- 事業内容
 - 流通のプロ活用型（3,225千円）
 流通のプロ（食品流通関係商社経験者等）による流通のキーパーソンとの個別商談による密度の高い販路開拓とブランド発信
 - 全国最大食品展示商談会活用型（2,964千円）
 スーパーマーケットトレードショーへの出展
 - ・開催時期 平成31年2月中旬
 - ・開催場所 幕張メッセ（予定）

⑤ 兵庫県産野菜バリューチェーンの構築

3,297 千円

県産野菜の有する価値を、食の魅力に関して訴求力・行動力のあるキーマン（ひょうごの野菜伝道師）を介して消費者に確実に伝達することにより、産地と消費者が価値で結びつくバリューチェーンを構築

- 産地と消費をつなぐ価値の伝達
 - ひょうごの野菜伝道師を百貨店やホテル等の実需者に派遣し、県産野菜の価値を伝達
- 「県産野菜テキスト」ダイジェスト版の作成等
- 産地と実需者のマッチング

⑥ 「兵庫丹波黒」グレードアップ事業の実施

936 千円

全国ブランドである兵庫県産丹波黒大豆の生産力向上、最高級品質の生産を促進

- 地域推進会議の開催
 - 箇所数 5か所・各2回
- 高品質多収・省力生産技術モデルの確立
 - 実践農場の設置 5ほ場
- 研修会の開催、需要拡大PR活動の実施
- 事業期間 平成28～30年度

⑦ ひょうご「農」産物 NDB の構築

13,750 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

新規就農者の早期経営安定及びこだわり農産物の生産拡大のため、新しい流通ビジネス（NDB：ニュー・ディストリビューション・ビジネス）新しい流通ビジネスの構築に向けた研究・実証事業をモデル実施

- 事業主体 農業者、飲食業者等により構成された協議会
- 補助上限額
 - 1年目：2,500千円以内
 - 2年目：1,250千円以内
- 補助件数 8件（うち新規3件）
- 補助対象経費
 - 生産情報の収集及び整理
 - マッチングの場の設定
 - 農産物品質保持研究会の開催 等

＜新品種・新商品の開発促進＞

① 「農」イノベーションひょうごの推進

174,512 千円

＜一部、地方創生推進交付金事業＞

農林水産業の競争力を強化するため、農林漁業者と様々な分野の事業者、研究機関との交流連携を通じ、新技術・新商品等の開発を支援

ア 「農」イノベーションひょうご推進協議会の運営（1,822千円）

○ 「農」イノベーション創出セミナー・交流会（5回）

- 内 容 「食」や「農」をめぐる動向を学び、新たなイノベーションの創出を支援する
- 対 象 農林漁業者、企業等の商品企画担当者（50人）

イ フォローアップ強化事業（1,872千円）

プロジェクトが抱える個別の課題に応じた専門家を派遣し、新商品・新サービスのビジネス化を加速

○ ビジネスプラン化目標数 10プロジェクト

ウ 研究開発プロジェクト支援（7,783千円）

産学官の共同研究チームによる調査研究開発を支援

○ 先導的研究枠 補助単価：800千円、件数：3件程度

○ 実用化研究枠 補助単価：1,700千円、件数：3件程度

エ 新ビジネス創出に向けた支援（163,035千円）

○ 実施主体 六次産業化・地産地消法の認定事業者等

○ 事業内容

- 新商品開発等支援事業（国1/3、事業者2/3）
多様な業種が連携して実施する新商品開発、販路開拓を支援
- 整備事業（国1/2、事業者1/2）
6次産業化等の取組に必要な加工施設・機械等の導入を支援

② 農林漁業者の6次産業化の推進

14,532 千円

県産農林水産物の競争力を高めブランド化を推進するため、農林漁業者が実施する6次産業化の取組をサポートする専門家を派遣

○ 農林漁業者へのサポート活動

農林漁業者のニーズにあった専門家（6次産業化プランナー）を派遣

- 人数 25人（中小企業診断士、大学教授等）
- 現地指導 115件×3回
- 交流会の開催
 - 開催回数 3回
- ネットワーク推進員の設置
 - HP、SNSを活用した情報発信

③ 主食米のための新たな品種対策事業

1,975 千円

新たなブランド米を育成するため、JAグループ、生産者、実需者と一体となって、本県オリジナル品種を開発

- 事業内容
 - 米の新品種育成のための研究備品を整備
 - 電気泳動装置
 - ゲル電気泳動撮影装置
- 事業期間 平成28年度～平成32年度

(2) 海外展開の支援

① ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進 20,833 千円

県内企業の海外展開を支援するため、「ひょうご海外ビジネスセンター」を運営するとともに、「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を設置し、JICA等とともに連携しつつ、ASEAN等地域における企業支援体制を強化

ア ひょうご海外ビジネスセンターの運営 (12,140千円)

法務・労務・会計等の専門家やひょうご国際ビジネスサポートデスク、海外事務所との連携のもと、県内企業の海外展開をワンストップで支援

○ 場 所 (公財) ひょうご産業活性化センター内 (神戸市中央区)

イ ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営 (7,010千円)

○ 場 所 中国 (広州・上海・大連)、ベトナム (ホーチミン・ハノイ)、インド (デリー)、インドネシア (ジャカルタ)、タイ (バンコク)、シンガポール、フィリピン (セブ) 計10ヶ所

○ 機 能 海外ビジネス情報提供、現地専門家の紹介 等

ウ ひょうご海外事業展開支援セミナーの開催 (213千円)

○ 内 容 海外事業展開の進め方・留意点、成功事例の紹介 等

○ 回 数 4回程度

エ JICAと連携した企業支援セミナーの開催 (200千円)

○ 内 容 企業の開発途上国進出に向けたJICAの支援制度紹介、成功事例の紹介 等

○ 講 師 JICA、金融機関、事例企業 等

○ 回 数 3回程度

オ 新興国ビジネスミッションの派遣 (1,270千円)

県内企業等の海外展開に向けた市場調査を支援するため、経済成長著しい新興国へビジネスミッションを派遣

○ 訪 問 先 新興国 (インドネシア 等)

○ 内 容 現地経済団体・企業との意見交換、経済セミナーの開催 等

② 広州法律事務所主催対日投資セミナーへの参加

平成30年4月開催予定のセミナーに香港経済交流事務所から出席し、県内への投資促進のためPRを実施

③ 新興国等との経済交流の強化

18,960 千円

ア 経済連携を通じたアジア等との友好交流 (3,219千円)

○ ベトナム・ホーチミン市との新たな経済連携プロジェクト (1,717千円)

友好提携先のベトナム・ホーチミン市との経済交流、企業活動の促進を図るため、「兵庫県・ホーチミン市経済促進会議」を開催

- 開催時期 平成30年9月(予定)
- 開催場所 ベトナム・ホーチミン市

○ 広東省との経済連携プロジェクトの推進 (1,502千円)

友好提携先の広東省との経済交流、双方の企業活動の促進を図るため、「日本広東経済促進会」を開催

- 開催時期 平成30年11月(予定)
- 開催場所 中国・広東省

イ 中小企業海外展開支援助成金事業 (15,741千円)

○ 事業内容 アジア新興国等への海外進出を目指す県内中小企業に対し、海外事業展開に関する基礎及び実証調査の経費に対して助成

○ 対象企業 県内中小企業30社程度

○ 補助率 1/2以内

○ 補助限度額 1,000千円

④ 県内企業海外展開のための留学生生活用の促進

10,070 千円

県内企業の留学生を活用した海外事業展開を支援するとともに、留学生に対し県内企業への就職を促すため、インターンシップ等を支援

○ 留学生インターンシップ等の実施 (8,455千円)

- 大学と企業の情報交換会等の開催
 - ・参加者 大学、インターンシップ受入企業等
 - ・回数 4回
- 外資系企業によるグローバル人材育成セミナーの開催等

○ 日本語ビジネス能力向上等支援 (1,615千円)

- ビジネス日本語講座、日本語能力試験N1集中講座の実施等

6 交流の拡大

(1) 国内外からの誘客対策

＜海外からの誘客促進＞

① (拡) 国際観光デスクの設置

4,060 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

本県へのインバウンド観光の現地窓口として「ひょうご国際観光デスク」を設置し、きめ細やかなプロモーションによる誘客を促進

特に、台湾・香港デスクのプロモーションを強化

○ 設置国・地域 韓国、台湾、香港、タイ

○ 実施内容

- 現地メディアへのPR、SNS等による情報発信
- 現地旅行博覧会等への出展プロモーション
- 本県への旅行商品の造成促進・販売支援 等

○ プロモーション強化内容

現地メディアを活用した台湾・広東省（広州、深圳）等での雑誌・SNS等プロモーションに重点的に取り組み、台湾や華南地域を中心とする中国からの誘致を促進

② ツーリスト・インフォメーション・デスクの運営

12,436 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

海外市場への観光プロモーションを行う専門員を配置し、外国語による相談対応、海外旅行エージェント等による県内招聘取材のアテンド等を実施

○ 配置人数 4人（英語、中国語、韓国語、フランス語 各1人）

○ 配置場所 (公社)ひょうごツーリズム協会

③ (拡) ひょうごゴールデンルートの推進

29,507 千円

<県政150周年記念事業>

<地方創生推進交付金事業>

ひょうごゴールデンルート推進の2段階目として、神戸、姫路城、城崎温泉の3拠点を中心に据えた外国人個人旅行者誘客の強化、3拠点から丹波・淡路地域も含めた周遊拡大に向けた事業を展開

ア (新) 世界的な事業者と連携したプロモーション

- エクスペディア社との連携プロモーション事業 (4,800千円)

エクスペディア社(世界最大のオンライン旅行社)の海外ウェブサイトで観光情報を発信するほか、同社ビッグデータを活用した宿泊分析・プロモーション等を展開

イ (新) 体験型観光・日本遺産を活用した周遊促進

- “体験・兵庫”発信事業 (3,000千円)

体験型プログラムや日本遺産を活用し、ひょうごゴールデンルートの3拠点から丹波・淡路も含めた周辺観光をオンライン情報誌でPR

- 体験観光促進支援事業 (7,000千円)

外国人旅行者向け体験プログラム創出の取組に対して支援

・対象事業 体験型プログラム創出のためのマーケット調査

専門家・エージェントを交えたワークショップでの検討

海外ブロガー招聘によるモデル体験の実施 等

・補助率 1/2

・補助限度額 1団体あたり1,000千円

ウ ジャポニスム2018での日本遺産プロモーション (8,102千円)

パリで開催される日本文化紹介行事ジャポニスム2018に淡路人形浄瑠璃を派遣し、淡路地域の誘客をプロモーション

エ (新) ひょうごゴールデンルート周遊ガイドの育成 (4,605千円)

県内在住の全国通訳案内士に、ひょうごゴールデンルートなど県内広域周遊のガイド能力を高める研修を実施

オ 外国人クルーズ客の県内観光促進 (2,000千円)

神戸港等に寄港する大型クルーズ船の外国人客を対象とした県内観光ツアー造成に対して神戸市と協調して支援

④ WeChat 等を活用した中国プロモーション事業 4,000 千円

<県政150周年記念事業>

<地方創生推進交付金事業>

WeChat等のSNSを活用し、中国向けに観光情報を発信するとともに兵庫のファンづくりを推進

⑤ 関西連携海外観光プロモーションの実施 700 千円

海外からの旅行者を本県に取り込むため、関西広域連合と連携して誘客促進事業を実施

- 内 容 関西広域連合のトッププロモーションによる関西のPR
- 実施場所 未定

⑥ (新)「ミシュランガイド」での観光情報発信 1,000 千円

<県政150周年記念事業>

<地方創生推進交付金事業>

平成27年度に開設した「ミシュランガイド兵庫2016特別版」の英語Webサイト配信を延長し、引き続き兵庫の「食」「滞在」の魅力を発信

⑦ ビジット Hyogo 連携の促進 4,000 千円

<県政150周年記念事業>

<地方創生推進交付金事業>

アジアのリピーター市場や欧米等の戦略市場をターゲットに、国、他府県、民間事業者等と連携したテーマ設定によるプロモーションを展開し、兵庫の魅力をPR

- テーマ設定、連携先等

ターゲット国・地域	テーマ設定	連携先
台湾・韓国・タイ	瀬戸内の魅力	岡山県、JR等
米 国	食・体験型コンテンツ	徳島県
台 湾 等	温泉地とスキー	民間事業者等
欧 州	滞在型広域観光周遊ルート	神戸市など県内市、大阪観光局 等

⑧ 3府県広域連携等による誘客促進

1,000千円

＜地方創生推進交付金事業＞

兵庫・京都・鳥取の3府県が連携し、山陰海岸ジオパークを中心とした日本海側地域の観光資源をプロモーションすることにより、当該エリアへの誘客を促進

- 事業内容 海外旅行エージェント・メディア、ブロガー等の招聘
- 事業規模 6,000千円
- 負担割合 国1/2、地方1/2（3府県で均等負担）

⑨ インバウンド対策推進に向けたDMOへの参画

16,650千円

瀬戸内地域の7県及び民間事業者によりDMO(※)として発足した(一社)せとうち観光推進機構における広域連携の取組に参画することにより、本県への誘客を促進

- 事業内容
 - デジタルマーケティング（YouTube）動画配信等による行動分析の実施
 - 独自インターネットメディア「瀬戸内Finder」による多言語情報発信
 - 海外市場別プロモーションの実施や受入環境整備の促進
 - 瀬戸内の魅力（クルーズ・食・サイクリング・アート等）に応じた商品開発、販売促進に向けたプロモーションの実施 等
- ※DMO（デスティネーション・マネージメント/マーケティング・オーガニゼーション）
観光地を活性化させて地域全体を一体的にマネジメントしていく組織
- 構成 県 兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県

⑩ (新)商店街におけるキャッシュレス対応機器等の導入促進

1,200千円

外国人観光客の買い物利便性の向上を図るため、商店街におけるスマートフォン決済の導入などキャッシュレス対応を促進

- キャッシュレス対応機器の導入補助（1,000千円）
（平成30年度にモデル的に実施）
 - 補助対象者
 - ・ 商店街、小売市場
 - ・ 小売業者、飲食店等（商店街に加盟している店舗）
 - 対象事業 Wechat Pay・アリペイのモバイル決済端末の購入、設置及び設定に関する経費

- 負担割合 県1/3、市町1/3、団体1/3（市町随伴期待）
- 補助上限額 10千円（1店舗当たり）
- 件数 100件
- QRコード型決済の普及促進
- モバイル決済導入事例研修会（200千円）
 - 開催回数 3回

⑪ (拡)インバウンド受入体制の整備

37,000千円

<県政150周年記念事業>

多言語観光PRツールや無料Wi-Fi環境の整備等の取組に対する支援とともに、外国人旅行者向け体験型プログラム創出の取組に対して支援

- 外国人観光客受入基盤整備事業（20,000千円）
 - 対象事業 観光案内所の整備（デスク、カウンターの設置等）、観光施設等の多言語観光案内看板等の整備、多言語Webサイト・動画、パンフレットの作成、通訳サービスシステムの導入、公衆トイレの洋式化、おもてなし研修の実施 等
 - 補助率 対象経費の1/2
 - 補助限度額 1団体当たり5,000千円
- Wi-Fi環境整備支援事業（10,000千円）
 - 対象施設 観光拠点施設（観光案内所、博物館・美術館、文化財、寺社等）
 - 対象経費 無線LAN機器購入費、設置工事費
 - 補助率 民間施設 2/3（補助上限：1施設当たり200千円）
- (再掲)(新)体験観光促進支援事業（参照P329）

⑫ 外国人ドライブ旅行の促進

500千円

<県政150周年記念事業>

<地方創生推進交付金事業>

山陰・瀬戸内・四国10県において、ドライブパス（高速道路の定額乗り放題）の利用促進のためのキャンペーンを展開することにより、外国人旅行者のレンタカー旅行の普及を図り、誘客を促進

- 実施内容

- レンタカーを活用した観光モデルルートの提案
- ドライブクーポンブック等の作成 (5,000千円/10県 本県負担額：500千円)
- 対象国・地域 香港、韓国、台湾、欧米 等
- 事業主体 国、山陰・瀬戸内・四国10県、観光関連団体、高速道路会社の協議会

⑬ (新) 県内事業者インバウンド展開の支援 3,678 千円

＜県政150周年記念事業＞

＜地方創生推進交付金事業＞

県内事業者に対し、インバウンドのセミナーや巡回訪問等を実施することにより、外国人旅行者獲得機運を高めて誘客を促進

- 事業内容
 - インバウンド事情や先進事例についてのセミナー・相談会の開催
 - 巡回訪問による、インバウンド関連情報の提供、個別相談対応 等

⑭ 訪日教育旅行誘致・受入促進 8,639 千円

若年層の交流拡大による国際理解の増進とリピーターづくりを図るため、海外からの教育旅行の誘致・受入を推進する専門員を配置するとともに、PRパンフレットを作成

- 配置人数 3人 (学校コーディネーター1人、学校交流プランナー2人 (中国語・英語))
- 配置場所 (公財)兵庫県国際交流協会

⑮ (新) 医療機関における外国人患者受入環境整備事業の実施 4,000 千円

医療機関における外国人患者の受入れ環境を整備するため、医療通訳コーディネーターの配置を支援するとともに遠隔地で通訳ができるシステム構築を支援

- 補助対象 市町国際交流協会、NPO等
- 対象経費 医療通訳コーディネーター配置費
遠隔地通訳システム構築費
- 補助率 県国際交流協会 (国際交流基金を活用) 1/2、市町1/2
- 補助上限額 2,000千円

＜地域ツーリズムの推進＞

① 「あいたい兵庫キャンペーン 2018」の実施

43,000 千円

＜県政150周年記念事業＞

＜地方創生推進交付金事業＞

県政150周年を迎えることから、県の歴史・遺産等にスポットをあてたプロモーションを展開

- 実施主体 兵庫県・(公社)ひょうごツーリズム協会
- 重点期間 平成30年10～12月
- テーマ案 歴史・遺産等にスポットをあてたテーマを設定
- 実施内容 ガイドブック・ポスターやSNS等ネットツールを活用したプロモーション、オンライン旅行社と連携した宿泊プラン造成、交通事業者と連携した誘客、その他年間を通したプロモーション

② (新)伊丹空港における県観光・物産情報コーナーの運営

14,952 千円

＜県政150周年記念事業＞

国内観光客の本県への誘客を促進するため、国内基幹空港である伊丹空港において、県観光・物産情報等を発信

- 設置場所 伊丹空港ターミナルビル2階到着口正面付近
- 設置時期 平成30年4月中旬
- 事業内容
 - デジタルサイネージによる観光案内
 - ひょうご特産品自動販売機
 - 観光案内ロボットの設置
 - 観光情報提供・相談・案内

③ (新)「つながる・めぐる兵庫遺産街道の旅」の推進

6,500 千円

＜県政150周年記念事業＞

地域遺産(日本遺産、城などの文化財等)や景観ビューポイントをつなぐ「兵庫遺産街道」のモデルルート化を推進

- モデルルート化の推進
 - 現況調査、ルート化、Webページ作成 等
- デジタルキャンペーンラリーの実施

④ 観光地魅力アップ支援事業

10,000 千円

交流人口拡大による地域の活性化や観光産業の育成強化を図るため、滞在型観光や着地型観光、広域観光の推進のほか、特産品の振興など地域の主体的な新しい取組を支援

- 事業内容 交流人口の拡大に向けた誘客促進事業、兵庫遺産を活用した滞在型観光を促進する事業等
- 補助対象 観光協会、公益法人、第三セクター、商工会議所及びこれらの団体・企業が参画する協議会 等
- 補助率 対象経費の1/2
- 限度額 2,000千円（下限500千円）

⑤ (拡) 県民交流バスの推進

131,552 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県政への理解促進、地域間交流、兵庫の魅力のPR等を促進するため、県がバス借上料の一部を補助

区 分	台 数	助 成 額	
		日 帰 り	1 泊 2 日
(新) 県民交流バス※1	2,000台	25千円	50千円
都市農村交流バス	500台	25千円	50千円
(拡) ひょうごツーリズムバス※2	1,950台	15千円	30千円
うち海外分(ゴールデンルート分含む)	400台	—	30千円
うち兵庫遺産等周遊分	200台	15千円	30千円
うち山陰海岸ジオパーク等但馬地域周遊分	400台	15千円	30千円
うち六甲山地域周遊分	50台	15千円	30千円
その他	900台	15千円	30千円
しごとツーリズムバス	450台	25千円	—
エコツーリズムバス	300台	25千円	50千円
計	5,200台	—	—

※1 走る県民教室からの拡充内容

①対象要件の緩和（県施設等2ヶ所以上見学→1ヶ所以上見学）

②航空機(但馬～伊丹)利用加算の創設50台(加算額:片道10千円、往復:20千円)

※2 兵庫遺産等周遊分+100台、山陰海岸ジオパーク等但馬地域周遊分+100台

⑥ ひょうごツーリズムシップの実施 1,200 千円

日本海、瀬戸内海、太平洋に面する本県の地理的特性を生かし、観光船等の観光船等を活用したクルーズを組み込んだツアーに対し助成

- 補助対象 県内の港で乗船または下船する、船舶を使用し、宿泊を伴ったクルーズツアーを実施する事業者等
- 補助限度額 ツアー1回当たり上限30千円、事業者当たり上限300千円
- 予定件数 40件

⑦ ひょうごロケ支援 Net の推進 1,431 千円

映画・テレビ等のロケ地をツーリズム資源とした観光PRを推進するため、フィルムコミッションや市町等と連携してロケを誘致・支援

- ホームページ（4か国語）によるロケ地情報発信
- 全国ロケ地フェア等各種イベントにおけるロケ誘致活動
- ロケ適地の相談、地元関係者との調整等のロケハン・ロケ支援 等

⑧ 観光産業の人材確保・育成 10,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

観光産業のやりがいや魅力の情報発信を行い、イメージアップを図るとともに、就職説明会への合同参加やインターンシップ等を推進

- ひょうごの観光産業のイメージアップ大作戦の展開
 - 「旅館の魅力を伝え隊」によるプロモーション
 - 「兵庫の旅館で働こう！」PR媒体を活用した情報発信
- 観光産業の人材確保・育成に向けた取組の充実
 - 学生向け視察バスツアー、インターンシップ等の実施
 - モチベーション向上等支援事業の実施
 - 就職説明会への合同参加
 学生向け・転職者向けを実施 等

⑨ ユニバーサルツーリズムの推進 1,475 千円

今後拡大が見込まれる高齢者等の本県への誘客促進に向け、誰もが気軽に参加できるユニバーサルツーリズムを推進

- 理解促進・気運醸成セミナーの開催

- 普及啓発フォーラムの開催
- 県外旅行業者等を対象とした招聘事業の実施
- ユニバーサルツーリズムマップの作成
- 観光施設のバリアフリー情報等を掲載する特設サイトの運営、維持

⑩ 「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施

24,000 千円

<県政 150 周年記念事業>

兵庫県特産品のブランドイメージの定着を図るために、本県特産品を「五つ星ひょうご」として選定し、全国に向けた魅力を発信

- 首都圏での県政150年イベント等での展示販売等の実施
- ウェブサイトやPR冊子等を活用した情報発信 等

(2) 国際交流と経済連携の深化

① (新) ワシントン州友好提携 55 周年記念事業の実施

4, 140 千円

< 県政150周年記念事業 >

ワシントン州友好提携55周年を記念して、友好訪問団の派遣を行い、交流を促進

○ 友好訪問団の派遣

- 時 期 平成30年 9 月（予定）
- 訪 問 先 ワシントン州（シアトル等）
- 内 容 ワシントン州との交流協議、県・民間交流事業への参加 等

② (新) 日伯交流年・ブラジル移住 110 周年記念事業の実施

6, 293 千円

< 県政150周年記念事業 >

ブラジルに日本人が移住を開始して110周年を迎えるにあたり、記念式典に本県代表団を派遣することで交流を一層促進

○ 訪問団の派遣

- 時 期 平成30年 7 月（予定）
- 訪 問 先 サンパウロ州、パラナ州
- 内 容 記念式典への参加、パラナ州政府との交流協議 等

③ ロシア・ハバロフスクとの交流推進

2, 510 千円

姉妹都市交流協定を結ぶハバロフスク地方の少年少女と交流を深めるため、国際交流団が訪問

○ 少年少女交流事業（訪問）

- 時 期 平成30年 8 月（7泊8日）
- 人 数 16人（児童生徒12人、引率者4人）
- 内 容 自然・歴史・環境学習への参加、交流 等

○ 青少年スポーツ交流事業（訪問）

- 時 期 平成30年 8 月（5泊6日）
- 人 数 15人（選手11人、引率者4人）
- 内 容 スポーツを通じた国際交流、ロシア文化体験 等

④ ひょうご・神戸国際サミットの開催

740 千円

＜県政150周年記念事業＞

在関西領事等が一堂に会し、兵庫・神戸地域の活性化に向けて情報交換を実施

- 負担割合 県、神戸市、神戸商工会議所＝2：2：1
- 開催時期 平成30年7月（予定）
- 場 所 神戸市内
- テー マ 関西領事団設立150周年を迎えて
関西領事団が果たしてきた役割、成果の振り返り 等

⑤ (新)旅券事務所の土日開庁

216,580 千円

平成30年4月1日より、土日に旅券（パスポート）の申請受付・交付ができる体制とし、全国初となる旅券事務所の土日開庁を実施

- 時 期 平成30年4月1日（日）から
- 場 所
 - 神戸本所、尼崎出張所、姫路出張所
 - 申請 水・木・金・土・日 9:00～16:30
 - 交付 水・金・土・日 9:00～16:30、木 9:00～18:30
 - 但馬空港窓口
 - ・申請・交付 水・木・金・土・日 9:15～15:00（12:00～13:00は閉所）

7 芸術文化・スポーツの振興

(1) 芸術文化の振興

<美術館等>

① 県立芸術文化センター

400,000 千円

<県政150周年記念事業>

心の復興・文化の復興のシンボルとして、また、自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターとして、様々な事業を実施

○ 創造・公演事業の実施 (375,000千円)

■ プロデュース事業

10事業24公演(プロデュースオペラ、ジルヴェスター・コンサート等)

■ 招聘・提携・共催事業の実施

107事業152公演

(プラハ交響楽団ヴァイオリン榎本大進、ベルリン・コーミッシェオーパー魔笛等)

■ 普及・交流公演事業の実施

16事業29公演(「ワンコイン・コンサート」等)

○ 新国立劇場との連携公演 (20,000千円)

新国立劇場が制作した優れた作品を関西の拠点劇場として上演

■ 公演内容 (5 演目11公演)

(赤道の下のマクベス、1984、夢の裂け目、消えていくなら朝 等)

■ 公 演 日 平成30年4月5日～6日、5月16日～17日、6月27日～28日、8月4日、12月27日～28日

○ 「ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・ニューイヤーコンサート」の開催 (5,000千円)

国内プロオーケストラのコンサートマスター、首席演奏者を中心とした特別編成のオーケストラによる夢のコンサート(第7回兵庫公演)

■ 公演時期 平成31年1月

平成30年度事業計画（主なもの）

区 分	事 業 名	日 程	概 要
KOBELCO 大ホール	県政150周年記念公演 佐渡芸術監督プロデュースオペラ「魔弾の射手」	7月20日～29日 (8公演)	国内外トップクラスのスタッフ、キャストによるウェーバー作曲「魔弾の射手」を8公演実施。オペラ公演のプレイベントとしてハイライト・コンサートを当センターを含め県内5市町へ展開。
	県政150周年記念公演 佐渡芸術監督プロデュース「ジルヴェスター・コンサート」	12月31日 (1公演)	大晦日に実施する名物コンサート。30年度は作曲家バーンスタイン関連のガラ・コンサート。
	ヴァシリー・ペトレンコ指揮 ロイヤル・リヴァプール・フィルハーモニー管弦楽団	5月12日 (1公演)	ヴァシリー・ペトレンコ指揮の英国名門管弦楽団の公演。日本中の注目を集めるソリスト、三浦文彰(ヴァイolin)と、辻井伸行(ピアノ)が競演。
	英国バーミンガム・ロイヤル・バレエ団「眠れる森の美女」	5月11日 (1公演)	英国が誇るバレエ団の豪華で重厚感に満ちた舞台。ロイヤルの十八番と言われる演目でバレエの真髄を。
	ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・シンフォニー・オーケストラ公演	平成31年1月4日 (1公演)	国内のオーケストラのコンサートマスター、首席演奏者を中心に特別編成されたオーケストラ公演。
	ワンコイン・コンサート	4月24日 ほか (10事業15公演)	ワンコイン(500円)で楽しめる兵庫、関西ゆかりの若手音楽家による当センター好評のコンサート。
	県政150周年記念公演 兵庫芸術文化センター管弦楽団定期演奏会	4月20日 ほか (27公演)	佐渡芸術監督や客演指揮者によるコンサート。
	青少年芸術体験事業 「わくわくオーケストラ教室」	6月5日 ほか (40公演)	県内の全中学1年生を対象に本格的なオーケストラ演奏に親しむ機会を提供(教育委員会事業)。
阪 急 中ホール	「Le Pere 父」	平成31年3月16日～ 17日 (2公演)	東京芸術劇場と共同制作。東京、兵庫の他に4公立劇場へ巡演。フロリアン・ゼレル作の日本初演。橋爪功等の出演。
	落語「柳家花緑・桂春蝶 二人会」 ほか	4月8日 ほか (1公演)	芸術文化センターで好評の落語シリーズ。上方から江戸落語まで幅広い落語会の開催。
	県政150周年記念公演 「文楽 in Hyogo」	5月6日 (1公演)	河内特別参与企画による地元人材・題材による古典芸能シリーズ。第1部は人間国宝の吉田和生のトーク、第2部は文楽「恋女房染分手綱」。
	「はじめての日本舞踊」	10月20日～21日 (2公演)	毎回好評のオリジナル公演企画「はじめて」シリーズ。「はじめての日本舞踊」は第4弾。
	新国立劇場等との連携公演 演劇「赤道の下のマクベス」 ほか	4月5日～6日 ほか (2公演)	新国立劇場、世田谷パブリックシアター等が制作した優れた演劇作品を関西の拠点劇場として上演。
神戸女学院 小ホール	「古楽の愉しみ」シリーズ ほか	4月25日 ほか (1公演)	室内楽リサイタルなど、内外一流の音楽家による幅広いジャンルの公演。
	兵庫芸術文化センター管弦楽団室内楽演奏会	5月12日 ほか (3公演)	オーケストラ公演とは違った、兵庫芸術文化センター管弦楽団のアンサンブルの魅力をアピール。

② 県立美術館－「芸術の館」－

248,293千円

ア 魅力ある展覧会の開催（241,013千円）

○ 平成30年度特別展開催計画

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概要
プラド美術館展 ーベラスケスと絵画の栄光ー	平成30年6月13日 ～10月14日	“スペイン絵画の黄金時代である17世紀の名作を中心に構成する展覧会 ディエゴ・ベラスケスをはじめ、ヨーロッパ美術の粋に触れる”
サヴィニャック パリにかけたポスターの魔法展	平成30年10月27日 ～12月24日	20世紀後半のフランスにおける最も有名なポスター作家レイモン・サヴィニャックの生誕110年を記念する回顧展
現代美術にみるヒーロー&ひとびとー美術・漫画・アニメ・特撮から考える日本の20世紀ー展（仮称）	平成31年1月12日 ～3月17日	歴史的評価を受けつつあるポップカルチャーやサブカルチャーの分野の作品を通して、ヒーローとそれ以外の人々の在り方や関係性に焦点をあてる展覧会
「河鍋暁斎とその時代ー眼の思索ー」展（仮称）	平成31年3月30日 ～5月12日	幕末・明治においてその時代に大きく影響を与えた日本画家・河鍋暁斎の多様な作品群を紹介する展覧会

イ 県立美術館の元気づくり事業の実施（7,280千円）

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するため、県・地域・美術館の元気づくりを推進

○ ギャラリー棟の更なる活用

- 「KEN-Vi文化セミナー」の開催（年2回）
- 若手作家発掘育成事業（展覧会の開催）

○ こどもの来館促進

- 団体観賞用教材の作成
- 美術鑑賞の出前授業の実施
- 出張こどもイベント（制作・体験）の実施

○ アウトリーチ活動の充実

- 出張アートトークの開催（県内文化施設等で出張解説会を実施）

○ 屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進

- 建築や屋外彫刻ガイドツアーの実施

③ 横尾忠則現代美術館

24,000千円

<県政150周年記念事業>

横尾忠則氏の作品を通じて、現代美術に触れることのできる場として、展覧会や公開制作など多彩な事業を展開

ア 企画展の開催（24,000千円）

○ 平成30年度企画展開催計画

展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要
第1期企画展 県政150周年記念展 横尾忠則 画家の肖像	平成30年5月26日 ～8月26日	横尾忠則にとって、主観と客観が混在する自身の肖像は特別なテーマであった。この展覧会では、横尾自身の肖像を通して作品の変遷を探る。また、第二部では、横尾が影響を受けた画家の肖像や模写作品を展示する。
第2期企画展 県政150周年記念展 横尾忠則 自画自賛展	平成30年9月15日 ～12月24日	横尾自身が自らの個展をキュレーションするという、公立美術館では初めての企画。作者自身が、独自の視点で作品を選択し、ひとつの展覧会をつくりあげる。
第3期企画展 横尾忠則 大公開制作劇場 ～本日、美術館で事件を起こす～	平成31年1月26日 ～5月6日	観客の存在を前提とする公開制作は、横尾にとって一種の演劇的空間である。本展では、横尾がこれまでに行った公開制作を作品、写真、映像などによって再構築するとともに、本展でも公開制作を行い、作品制作の軌跡を展示する。

④ (拡) 兵庫陶芸美術館

90,908千円

< 県政150周年記念事業 >

< 地方創生推進交付金事業 >

陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸文化の発展に寄与するため、陶芸をテーマとした展覧会等を開催

ア 展覧会の開催 (85,000千円)

○ 平成30年度展覧会等開催計画

	展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要
テーマ展	丹波焼の世界	平成30年4月1日 ～31年3月31日	日本遺産に認定された日本六古窯の一つに数えられ、800年以上の歴史を持つ丹波焼。変化しながらも現代まで続く丹波焼の世界を紹介する。
	丹波の民藝 生田和孝の陶業(仮)	平成30年6月9日 ～9月9日	戦後、民藝運動の中心人物河井寛次郎に師事し、その後に丹波で生涯制作を続けた生田和孝の陶業を紹介する。
	内田鋼一展 ーその手と眼から生まれるモノ(仮)ー	平成30年12月22日 ～31年2月17日	世界の窯業地を渡り歩き身につけた陶技を活かし、生活器から、インテリア、建築とのコラボレーションなど、多彩な活動で注目を集める内田鋼一の美意識と審美眼に迫る。
企画展	弥生の美 ー土器に宿る造形と意匠ー	平成30年3月10日 ～5月27日	平成20年開催の「縄文ーいにしへの造形と意匠ー」展に続く、土器シリーズ第2弾。全国の遺跡から出土した弥生土器の優品をとおして、縄文土器とは異なるシンプルな造形と洗練された意匠の魅力を伝える。

企 画 展	県政150周年記念事業 ひょうごのやきもの150年展	平成30年6月9日 ～9月9日	兵庫県が始まった明治から現代までの 県内陶磁を、輸出陶磁から兵庫県文化 賞・芸術奨励賞を受賞した陶芸分野の作 家等の作品をとおして紹介する。
	県政150周年記念事業 没後50年 河井寛次郎展 ー過去が咲いてゐる今、未来 の蕾で一杯な今ー	平成30年9月22日 ～12月9日	丹波焼が注目される契機となった民藝 運動の中心人物であり、日本の近代陶芸 を代表する陶芸家である河井寛次郎の 没後50年を記念し、その仕事の全貌と深 い精神世界を辿る。
	やきものを分析する ー装飾編ー	平成30年12月22日 ～31年2月24日	「やきものを分析するー釉薬編ー」に続 く第2弾。うつわに施された装飾の歴史 や特徴を、当館のコレクションをととし て紹介する。
	瀬戸ノベルティの魅力 ー世界に愛されたやきもの たちー	平成31年3月16日 ～5月26日	愛知県瀬戸で「ノベルティ」と呼ばれて いる陶磁器製の装飾品。欧米をはじめと する海外に輸出され、戦後に瀬戸の一大 産業としてその地位を確立した「ノベル ティ」の魅力にせまる。

イ (拡) 日本遺産をつなぐ兵庫陶芸美術館・篠山方面直通バス事業 (5,908千円)

○ (拡) 篠山方面直通バスの運行 (2,086千円)

篠山市内の2つの日本遺産「丹波篠山デカンショ節 (篠山市街地)」

と「恋する六古窯 (立杭の郷)」をつなぐ直通バスを篠山市と共同で運行

- ルー ト 篠山市街地～JR篠山口駅～薬師温泉～陶芸美術館
- 運行期間 計45日間 (14便/日) ※4、5、9、10、11月の土・日・祝
- 負担割合 県1/2、市1/2

○ (拡) 陶芸美術館⇄相野駅便の増便 (3,822千円)

美術館の最寄り駅であるJR相野駅とのアクセス改善と、直通バスとの相乗効果による地域の周遊性向上のため、相野駅便を増便し、概ね1時間に1本を確保

⑤ 考古博物館

15,106千円

<県政150周年記念事業>

ア 特別展・企画展の開催 (12,500千円)

○ 平成30年度特別展等開催計画

展覧会名 (仮称)	期間 (予定)	概要
「兵庫山城探訪」	平成30年4月21日 ～6月24日	兵庫県内の国指定史跡となっている山城の歴史や遺構の特徴、城内での生活など最新研究の成果を盛り込んで紹介する
「装飾大刀と日本刀」	平成30年10月6日 ～12月2日	金や銀で飾られた古墳時代の装飾大刀を中心に弥生時代から現代までつづく刀剣の文化をたどる
県政150周年記念事業 「ひょうご五国の始まりを探る」	平成30年7月21日 ～9月2日	奈良時代に成立した旧五国の成り立ちを、出土遺物を通じて紹介する
「ひょうごの遺跡 2019－調査研究速報－」	平成31年1月19日 ～3月24日	考古博物館が行っている調査研究事業の近年の成果の中から最新の資料を紹介する

イ 考古博物館加西分館(古代鏡展示館)における企画展の開催(2,606千円)

考古博物館加西分館において古代中国鏡の魅力を伝える企画展を実施

展覧会名 (仮称)	期間 (予定)	概要
吉祥の図像	平成30年3月15日 ～9月11日	鏡の図像に現れた古代中国の幸福感や人生観を紹介
唐王朝の彩り	平成30年9月14日 ～ 平成31年3月12日	唐建国1400年にちなみ、鏡を囲む宮廷文化の一端を紹介
海獣葡萄鏡の世界2	平成30年7月19日 ～9月11日	東西文化の交流を反映した鏡の多様性を紹介
干支 亥	平成31年1月2日 ～3月12日	干支にちなんだ十二支鏡を紹介
日本に渡ってきた鏡	平成31年3月15日 ～9月10日	日中の鏡を比較することで、日本の鏡文化を再発見

○ 料金体系 大学生以上：100円、高校生以下：無料

⑥ 歴史博物館

41,763千円

<県政 150周年記念事業>

ア 特別展・企画展の開催 (30,000千円)

○ 平成30年度特別展等開催計画

展覧会名 (仮称)	期間 (予定)	概要
線路はつづく ーレールでたどる兵 庫五国の鉄道史ー	平成30年4月28日 ～6月17日	県内各地に保存されている古いレールを展示し、兵庫の交通の歩みをたどるとともに、関連資料により鉄道網の発達に対する県民のまなざしにふれる
ふしぎジオラマミュー ージウム ー兵庫県立歴史博物 館×海洋堂フィギア ミュージウム黒壁ー	平成30年7月14日 ～9月9日	当館蔵「入江コレクション」の光学玩具・組上絵と、海洋堂フィギュアミュージウム黒壁の「ボックスジオラマ」を通じて、ジオラマの歴史をたどる
ほろよい・ひょうご ー酒と人の文化史ー	平成30年10月6日 ～11月25日	県内の酒造りの歴史と文化について地域の特色を交えながら紹介し、酒と人との関係を文化的な側面から考える
姫路 今むかしPartⅢ	平成31年1月26日 ～3月24日	姫路の今昔の変遷について、古写真を中心とした身近な生活資料と接する機会を提供することで、自分史の中での過去と現在を結びつける

イ ひょうごの歴史研究の推進 (11,763千円)

兵庫県を語るうえで欠くことのできないテーマや、地域の特色を象徴する事象など、重要なテーマについて調査研究を実施

○ 研究室の概要

研究コーディネーターが中心となり、博物館内外の研究者が研究テーマに沿って調査・研究を実施

○ 研究テーマ

播磨国風土記、赤松氏と播磨の山城、たたら製鉄と千種鉄

○ 成果の発表

公開講座 (月1回)、フォーラムの開催 (年1回) 等

⑦ (拡) 県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営

327,716千円

<県政150周年記念事業>

青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図るため、多彩な事業を実施

ア 鑑賞劇場等事業の実施 (26,127千円)

区 分		内 容
観 る	鑑 賞 劇 場	文学座公演「女の一生」、いいむろなおき公演、ピッコロ寄席、シアタースタート等
	文化セミナー	舞台芸術に関する様々な分野の方々の芸談や解説等を聞く教養講座
体験する 学ぶ	実 技 教 室	ピッコロ実技教室「ちゃっと！狂言」等
	ピ ッ コ ロ 演 劇 学 校	毎週火・木曜日18:40～20:40、土日(年数回) 本 科：基礎レッスン、トレーニング等 研究科：台本研究、応用演技等
	ピ ッ コ ロ 舞 台 技 術 学 校	毎週水・金曜日18:40～20:40、土日(年数回) 講義による舞台基礎から実習、公演まで
使 う	ホ ー ル 利 用	大ホール：21,600円～88,600円 中ホール：5,600円～21,600円 小ホール：3,600円～15,200円 練習室利用：900円～4,900円

イ ピッコロ劇団の運営 (主なもの)

区 分	演劇公演内容	劇作家等
本 公 演	蒲団と達磨	作・演出 岩松 了 (ピッコロ劇団代表)
	小さなエイヨルフ	作 伊 布 セ ン 演 出 鵜 山 仁
ファミリー 劇 場	さらばドラキュラ	作 早 船 聡 演 出 平 井 久美子 (ピッコロ劇団員)
小学校向け 公 演	星のキャンタータ	原 作 三 木 卓 台本・演出 原 竹 志 (ピッコロ劇団員)
アウトリーチ 活 動	あつまれ！ピッコロひろば 等	小学生を対象にした演劇ワークショップ等

ウ ピッコロわくわくステージの開催 (15,725千円)

県内の中学生を対象に、ピッコロ劇団の公演を実施

- 公演回数 20公演 (40校)

エ ピッコロ劇団県内市町ホール公演 (3,450千円)

生の演劇に触れる機会が少ない地域の市町ホールを活用し、ピッコロ劇団による公演を実施

- 入 場 料 一般：1,000円、こども：無料
- 費用負担
 - ・ 県負担 公演に要する経費（市町負担分を除く）
 - ・ 市町負担 出前公演実施に伴うピッコロ劇団出張経費の1/2
- 開催地域 西播磨地域
- 公演回数 2公演

オ (新)ピッコロシアター開館40周年記念祭の開催（1,500千円）

県政150周年とピッコロシアター開館40周年を記念し、地域住民をはじめとする様々な方々を対象とした体験参加型中心のイベントを開催

- 開催時期 平成30年8月
- 会 場 ピッコロシアター全館

⑧ 県立美術館・博物館の魅力発見事業

1,400千円

県民が質の高い芸術文化を身近に感じられる地域づくりを目指すため、県立美術館・博物館が館の特色を活かしながら、企画展の見所、魅力等を紹介することで、県民が美術館・博物館に親しみ、楽しむ機会を創出

○ 各館取組内容

施設名	金額 (千円)	事業名(仮称)	事業内容
県立美術館	500	県政150周年記念講演会	県政150周年記念として、著名人を招聘し、様々なテーマで館長と対談
歴史博物館	200	特別展の魅力を紹介する ギャラリー・トーク	特別展の内容に関連を持つ著名人を招聘し、専門分野から特別展の見所を紹介
人と自然の 博物館	300	移動博物館「かんちょう kidsキャラバン」	幼稚園・保育園児を対象に、館長と研究員が昆虫や化石の訪問展示やワークショップを実施
コウノトリ の郷公園	200	「まるごと県立コウノトリの郷公園」in三田	園長による講演、参加者との交流トークの実施等により、園の取組を広く周知
考古博物館	200	出前考古博物館	県内外で館長による講演会や古代体験を主にしたイベントを開催することにより、館の魅力を発信
兵庫陶芸 美術館	300	丹波焼の里エコミュージアム地域セミナー 「美術館からのTANBA学」	丹波焼や丹波焼の里に関する魅力を広く学び、発信するためのセミナーを開催
横尾忠則 現代美術館	200	横尾忠則現代美術館 魅力アップ事業	横尾忠則氏と親交の深い他の美術館館長との対談等を実施し、横尾氏の活躍を情報発信

⑨ (新) 県立美術館・博物館における県政 150 周年記念イベント等の実施 8,000 千円

< 県政 150 周年記念事業 >

県政150周年を記念し、県立美術館・博物館において各種イベントを実施

- 県立美術館 県政150周年記念 県立美術館スペイン音楽会
- 県立図書館 ひょうご150年一本の中の記憶
- 県立歴史博物館 ひょうごの歴史文化普及事業
- 県立人と自然と博物館 企画展「ひょうご五国の自然展」
- 県立コウノトリの郷公園 県政150周年及び開園20周年プレイベント
- 県立考古博物館 県政150周年記念 ひょうご五国の始まりを探る
- 兵庫陶芸美術館 県政150周年記念 陶芸ふれあい交流事業
- 横尾忠則現代美術館 県政150周年記念 オープンスタジオミニライブ

⑩ (新) 県政 150 周年記念事業県立ミュージアムスタンプラリー 1,717 千円

< 県政 150 周年記念事業 >

県政150周年のPR、県内外の人々の来館促進のため、県立美術館・博物館等が連携しスタンプラリーを実施

- 実施時期 平成30年7月～12月
- 参加館(予定) 兵庫陶芸美術館、県立美術館、横尾忠則現代美術館、
県立歴史博物館、県立人と自然の博物館、
県立考古博物館、円山川公苑、県立図書館(講座受講者)
- 事業内容 一定以上の来館者には、記念グッズやアンケート等を配布し、
回答者の中から抽選で協賛社提供のプレゼントを贈呈

⑪ (再掲) (新) 県政 150 周年記念県立美術館・博物館無料開放事業(参照 P60) 895 千円

⑫ (新) 図書館リニューアル記念連続講座の展開 500 千円

耐震工事に伴うリニューアル後の図書館を広く県民に周知し、利用者の帰・拡大を図るため、企画展示と併せた記念連続講座を実施

- リニューアルオープン 平成30年7月1日
- 著名な講師を迎えた連続講座
専門的・学術的・郷土資料等の企画展示と関連講座を実施

- 県民の教育と文化の発展への寄与
- ふるさと意識の醸成
- 課題解決支援への貢献

⑬ (新) 兵庫県公館所蔵品展

1,500 千円

＜県政 150 周年記念事業＞

県政150周年を記念して、公館が所蔵する150点の芸術作品の展覧会を開催

- 実施期間 平成30年7月7日（土）～8月11日（土）の36日間
- 実施場所 兵庫県公館
- 内 容 県文化賞受賞者の絵画、書、彫刻等を展示

＜芸術文化の振興＞

① (拡) ひょうご芸術文化の普及・振興

150,373 千円

＜県政150周年記念事業＞

＜地方創生推進交付金事業＞

芸術文化活動の活性化及び伝統文化の継承・発展を促進するため、芸術文化団体等の活動を支援するとともに、県民が芸術文化を鑑賞する機会を創出

ア 芸術文化活動への支援 (39,268千円)

- 地域アーティスト情報発信支援事業 (8,738千円)
 - ひょうごアーティストサロン（兵庫県民会館1階）の運営
コーディネーター及び顧問によるアドバイス、発表機会の提供等
 - 新進・若手アーティスト等の育成・支援
新進美術家作品展、ロビーコンサート等を開催
- ひょうごの芸術文化育成・支援事業 (6,900千円)
 - 芸術文化活動支援事業 (6,150千円)
 - ・対象者 県内に拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する個人、グループ
 - ・対象分野 音楽、演劇等の公演、美術作品の展示、メディア芸術の発表、文芸作品出版 等
 - ・補助限度額 150千円（対象経費500千円以上の事業）
100千円（対象経費200千円以上500千円未満の事業）
50千円（対象経費100千円以上200千円未満の事業）

30千円（対象経費60千円以上100千円未満の事業）

・ 予定件数 72件

■ 新進アーティスト育成事業（750千円）

・ 対象者 概ね35歳以下の県内在住の新進芸術家（個人・グループ）

・ 対象分野 音楽、演劇等の公演、美術作品の展示、メディア芸術の発表

・ 補助限度額 150千円（対象経費400千円以上）

100千円（対象経費150千円以上400千円未満の事業）

50千円（対象経費75千円以上150千円未満の事業）

・ 予定件数 8件

○ 県域文化団体の活動支援事業（14,270千円）

■ 対象者 県域を対象に流派等を超えて組織された芸術文化の振興に寄与する団体

■ 芸術文化事業

・ 補助限度額 450千円（対象経費450千円以上の事業）

200千円（対象経費200千円以上450千円未満の事業）

・ 予定件数 32件

■ 伝統文化継承事業

・ 補助限度額 160千円（3地域以上で実施する事業）

120千円（2地域で実施する事業）

・ 予定件数 8件

○ ふるさと文化の伝承・発信サポート事業（4,950千円）

■ 対象者 県内に拠点をもつ芸術文化団体、実行委員会、グループ等

■ 対象事業 地域固有の文化資源を生かして行われる芸術文化活動

■ 補助限度額 150千円（対象経費150千円以上の事業）

■ 対象期間 3年以内

■ 予定件数 33件

○ 文化会館等を核とした地域文化力促進事業（4,410千円）

県内各地域の芸術文化拠点で組織される実行委員会が実施する芸術文化事業（音楽祭、展覧会等）を支援

■ 補助限度額 630千円（対象経費630千円以上の事業）

■ 地域数 7地域

イ (拡) 伝統文化の普及・振興 (10,677千円)

○ (拡) 伝統文化体験フェスティバル等の開催 (2,277千円)

区 分	伝統文化体験フェスティバル	伝統文化体験教室
時 期	平成30年度内の土日(2日間)	通 年
場 所	兵庫県公館	兵庫県公館 (和風会議室)
対 象	児童、生徒、親子連れ 等 (新)外国人向け体験ツアー (フェスティバルのみ)	
参加団体 (講師、演者)	・ 県域文化団体(15団体) (いけばな、書作家、吟詠、民俗芸能 等) ・ ゲスト (兵庫県水墨画協会、むかしあそび研究会 等)	

○ (拡) 子ども伝統文化わくわく体験教室 (8,400千円)

- 事業内容 県域文化団体が講師を派遣し、学校において子どもたちが生活に根付いた伝統文化を体験する事業を支援
- 対 象 小・中・高 60校 (平成29年度: 45校)
- 対象事業 いけばな・茶道・書道・邦楽・日本舞踊・能楽

ウ (拡) 芸術文化鑑賞機会の提供 (93,761千円)

○ (拡) 県民芸術劇場の開催 (50,738千円)

県内各地で開催する児童・生徒、一般県民を対象に気軽に楽しめる参加体験、鑑賞などの芸術文化事業を拡充して実施

- 実施内容 オペラ、オーケストラ、バレエ、ミュージカル、演劇、邦楽 等
- 公演回数 129件
- 負担割合 県1/2、市町等1/2

○ (拡) ふれあいの祭典文化イベントの実施 (42,063千円)

県内全域に文化のすそ野を拡大するため、様々な分野の芸術文化事業を県政150周年を記念して発展・拡充し実施

- 実施事業 ひょうご名流舞踊の祭典等、計23事業
- 実施主体 各事業別実行委員会 (県域文化団体、開催市町及び芸術文化協会等)
- 拡 充 額 広報拡充分 50千円/事業
県政150周年記念事業拡充分 100千円から700千円/事業
- 拡充内容 兵庫ゆかりの著名演出家の招聘、五国に関連した演目 等

○ 芸術文化にふれるきっかけづくり応援事業 (960千円)

- 対 象 者 地域住民に芸術文化鑑賞の機会を提供する県内の病院、福祉施設、市民会館など公共施設 等
- 対象分野 音楽等の舞台芸術の公演

- 補助限度額 32千円
- 予定件数 30件

エ (拡) 芸術祭の連携・発信 (6,667千円)

- (拡) アートde元気ネットワークin兵庫・神戸推進事業 (6,667千円)
 - 地域で特色ある芸術祭等が連携し、県内外への情報発信力を高め、交流人口増加や地域活性化を推進
 - アートde元気ネットワークひょうご推進会議の開催、情報誌等を活用した魅力発信事業
 - ・構 成 員 芸術祭代表者、学識経験者、県
 - (新) 芸術祭の魅力向上<県政150周年記念事業>
 - イベント出展などにより各芸術祭の魅力をさらに広くPR
 - ・イベント出展による魅力発信・誘客促進
 - ・各芸術祭における県政150周年PRの実施

② 松帆銅鐸等埋蔵文化財を活用した地域振興への支援

5,996 千円

平成27年4月出土の松帆銅鐸について、調査研究を県市一体となって進めることで、地域振興や地域の活性化を推進

- 銅鐸現物調査の実施
 - 実測、科学的分析
 - 実施主体 南あわじ市
- 現地調査の実施
- (新) 展示施設改修検討への支援

③ ひょうごの遺産魅力発見事業の実施

846 千円

「日本遺産」の認定件数増のため、広域的な視点で調査研究を行うとともに、認定を目指す市町を支援

- ひょうごの歴史調査研究委員会の実施 (202千円)
 - 回 数 年4回
 - 体 制 外部研究員2人
- 市町への支援 (644千円)
 - 市町設置の連携協議会の支援
 - 外部研究員による現地調査
 - 広域的な視点からの助言

④ 兵庫県の祭り・行事調査の実施

2,000 千円

県内に伝承されている伝統的な祭り・行事の実情を調査し、保護施策の基礎資料とするとともに、観光資源として活用を促進

- 実施期間
 - 3年間（平成29年度～平成31年度）
- スケジュール
 - 平成29年度：基礎調査
 - 平成30年度：実地調査
 - 平成31年度：報告書作成・刊行

(2) スポーツの振興

① 神戸マラソンの開催 **67,800 千円**

スポーツの振興を図り、震災の復旧・復興における支援への感謝、兵庫・神戸の魅力国内外に発信するため、第8回神戸マラソンを神戸市と共同で開催

- 開催日 平成30年11月18日(日) (予定)
- 参加者数 約2万人
- テーマ 「感謝と友情」

② 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業 **2,921 千円**

「スポーツクラブ21ひょうご」の発展的な取り組みを促進し、「スポーツ立県ひょうご」の実現を支援

- 推進会議の開催
クラブの現状及び課題解決に向けた協議
- 全県スポーツサミットの開催
スポーツクラブ代表者等の情報交流 等
- 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト
大学や企業、障害者スポーツ等と連携した事業展開を誘導するための地域イベント等を支援

③ (新) 尼崎スポーツの森屋内プールスタート台の設置 **31,936 千円**

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致のため、最新のバックプレートタグ付スタート台を設置

- 台数 22台

(3) ワールドマスターズゲームズ 2021 関西 (WMG2021 関西) の機運醸成

① (新)WMG2021 関西の参加促進

39,301 千円

(一部法人県民税超過課税)

WMG2021関西の機運醸成及び参加促進に向けた取組を実施

ア WMG2021関西兵庫県実行委員会の運営 (22,301千円)

- 各種会議の開催
実行委員会総会、専門委員会、合同連絡会の開催
 - 広報
のぼりの掲示やホームページ等による大会広報
 - 1000日前イベントの実施
 - 県実行委員会
 - ・全体イベント
著名なプロ選手等によるスポーツ教室や講演会を開催
 - ・競技団体との連携イベント (10競技)
既存の競技大会を活用した、各競技でのスポーツ教室等の開催
 - 市町実行委員会
大会のPRイベントや開催競技の体験会等の開催を支援
 - ・対 象 10市町 (300千円/市町)
 - ・負担割合 県1/2、市町1/2
 - アジアパシフィックマスターズゲームズ2018ペナン大会 (APMG2018ペナン大会) 視察及びPR活動
 - 大会視察及びWMG2021関西兵庫県開催競技種目のPR活動
 - APMG2018ペナン大会への県民の参加促進
 - 大会広報及び県内競技団体等への大会周知
 - シンボルアスリートの派遣
WMG2021関西兵庫県開催競技への参加者増加に向けて、8種目のシンボルアスリートを派遣
- イ ひょうご女性スポーツの会 (仮称) の設立 (2,000千円)**
- WMG2021関西への参加を促進し、女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加を目指し、ひょうご女性スポーツの会 (仮称) を設立
- 準備委員会の開催

- 構 成 員 20人
- 開催時期 平成30年4月～
- 設立総会の開催
 - 構 成 員 35人
 - 設立時期 平成30年12月
- ウ WMG2021関西参加促進事業（15,000千円）

（法人県民税超過課税）

WMG2021関西への県民参加促進のため、地域企業及び大学とスポーツクラブ21ひょうご（SC21）との連携チーム設立支援やWMG2021関西開催団体競技の新チーム設立支援等を実施

- 企業・大学とSC21の連携強化及びSC21新規会員獲得支援（5,000千円）
 - 企業・大学に所属する社会人とSC21による混合チーム設立を支援
 - 補助対象 運動用具等経費（上限200千円）
 - 補助要件 WMG2021関西への大会参加
 - 補助件数 25チーム
- WMG2021関西の開催競技人口増加に向けた取組（10,000千円）
 - SC21会員が、現在取り組んでいる競技とは別に、新たにWMG2021関西大会開催団体競技に取り組む場合の新チーム設立を支援
 - 補助対象 運動用具等経費（上限200千円）
 - 補助要件 WMG2021関西への大会参加
 - 補助件数 50チーム

※新チームの設立支援は1クラブにつき、1チームに限る

② (新)近畿宝くじによる「WMG2021 関西」の支援 100,000 千円

ワールドマスタースゲームズ2021関西の開催に対して、近畿宝くじの発行による支援を実施

- 発 売 期 間 平成29年度～平成33年度（5年間）
- 発売計画額 各年度3億円
- 支援目標額 5億円

③ WMG2021 関西の開催準備 16,023 千円

生涯スポーツの国際総合競技大会であるWMG2021関西を開催するため、(一財)関西WMG2021組織委員会に負担金を拠出

④ 「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催 7,263 千円

WMG2021関西開催に向け、オープン型ひょうご生涯スポーツ大会を実施

- 総合開会式
 - 開催日 平成30年5月26日(予定)
 - 会場 神戸しあわせの村(予定)
- 各競技別大会 51競技(予定)
- スポーツ体験コーナーの設置 等
- WMG2021関西に向けた広報

⑤ (新)第2回関西シニアマスターズ大会兵庫大会の開催 6,650 千円

第2回関西シニアマスターズ大会兵庫大会を関西広域連合と共同で開催

- 開催場所

競技	場所(予定)
卓球	神戸市立中央体育館
サッカー	県立三木総合防災公園陸上競技場・第2陸上競技場
グラウンドゴルフ	ユニバー記念競技場補助競技場
ゲートボール	姫路市立球技スポーツセンター球技場
テニス	神戸総合運動公園テニスコート
ソフトテニス	神戸総合運動公園テニスコート
ペタンク	宝塚市立スポーツセンター多目的グラウンド

- 開催時期 平成30年9月～平成30年11月

(4) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた競技スポーツの強化

① (拡)第2期新兵庫県競技力向上事業(世界にはばたけ兵庫プロジェクト)の実施 **180,548 千円**

トップアスリート層の拡大、ジュニア選手の発掘・育成や若手指導者の資質向上を図るため、系統的な指導体制の構築を支援

ア 選手強化事業(118,621千円)

○ 重点競技強化事業(98,624千円)

■ 特別強化対象競技(13競技)

ウエイトリフティング、サッカー、陸上競技等

■ 一般強化事業

■ ジュニア特別強化

○ 選手サポートプログラム(1,396千円)

大学研究機関と連携した能力トレーニングの開発及び測定の実施

○ 指導者養成プログラム等(1,497千円)

○ (新)国民体育大会団体競技強化プロジェクト(17,104千円)

国体団体競技の強化を図るため、国体競技別総合成績で常時入賞している他府県の強豪チームとの強化試合・合宿や県内練習会の実施に対して支援

イ 選手育成事業(52,827千円)

○ タレント発掘事業等(8,229千円)

■ ひょうごジュニアスポーツアカデミー(大学関係者等と連携し、能力開発・育成プログラム、競技体験プログラムを実施)

○ 育成・すそ野拡大事業(22,082千円)

■ 小中学校を対象としたスポーツ教室の開催

○ 若手指導者の育成等(7,396千円)

○ ジュニア層を対象としたトップアスリート等による特別強化事業(15,120千円)

■ 将来、国体等での活躍が期待される中学生を対象に、トップアスリート等からの集中的なレッスンによる特別強化を実施

ウ オリンピック関連事業(9,100千円)

○ 指導者養成(4,700千円)

■ オリンピックを目指して世界の第一線で活躍する選手輩出に向け、高い競技実績を誇る国等へ指導者を派遣し、調査・研究を実施

○ オリンピック種目強化事業(4,400千円)

- 強化対象競技（5競技）
 - レスリング女子、トライアスロン、ウエイトリフティング女子、
 - 自転車女子、ラグビー女子

② 未来のスーパーアスリート支援事業の実施 45,500 千円

トップアスリート層の新たな育成・強化事業を推進するため、競技団体の提案型による主体的な選手の発掘からトップアスリート育成を支援

- スーパーアスリート養成（36,000千円）
 - 事業内容 海外トップチームとの合宿・練習会 等
 - 補助上限額 1競技当たり4,000千円
 - 募集数 9競技
- 医・科学サポート（5,000千円）
 - 事業内容 フィジカルトレーニング、栄養学の直接指導等
 - 補助上限額 1競技当たり1,000千円
 - 募集数 5競技
- 能力発掘（4,500千円）
 - 事業内容 埋もれた能力を他競技に活かし、新たな可能性を発掘
 - 補助上限額 1競技当たり1,500千円
 - 募集数 3競技

③ (拡)オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの展開 4,082 千円

教育推進校を指定し、オリンピック・パラリンピックへの気運醸成を図るとともに、国際理解や共生社会等への理解を深める教育を推進

- オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定（2,958千円）
 - 指定校数 市町立学校 6校
県立学校 7校
 - 事業内容 講演会、体験学習 等
 - 派遣講師 兵庫県にゆかりのあるオリンピック・パラリンピアン
- オリパラ教育推進専門員の設置（1,124千円）
 - 設置人数 1人
 - 業務内容 オリンピック・パラリンピック教育に関する指導助言、スポーツ庁との連携促進 等

④ (拡)東京オリンピック・パラリンピック応援事業の実施

10,379 千円

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿を積極的に招致し、フラッグツアーを開催するなど県のスポーツ振興や地域活性化等を推進

- 国内各種国際競技大会での広報活動 等 (393千円)
- 海外からの視察受入れ (9,175千円)
 - 対象国 4カ国 (姉妹・友好提携を行っている都市がある国)
フランス・ニュージーランド・ブラジル・アメリカ
- (新)フラッグツアーの開催 (312千円)
 - 日 時 平成30年7月26日～8月23日
 - 内 容 フラッグ歓迎イベント
県内フラッグ巡回展示
- (新)聖火リレー実行委員会の設立 (499千円)

8 ふるさと兵庫の魅力再生

(1) 多様性を活かした魅力の発信

① 首都圏におけるひょうごの食・旅・遊の魅力発信 8,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

首都圏において、生産者自らが地域の食材・加工品等を販売・PRするとともに、ゴールデンルート等の魅力を発信

- 実施場所 JR 東京駅丸の内南口前KITTE B1
- 実施期間 観光シーズン前の7日間程度

② 『ひょうご五国の地域創生』の広報展開 46,558 千円

＜県政150周年記念事業＞

＜地方創生推進交付金事業＞

兵庫の地域創生に向け、訴求対象別や地域別のPRにより、他府県との差別化を図りつつ兵庫への移住・定住に直結する効果的な広報展開を実施

- 首都圏でのプロモーション活動（751千円）
 - 東京兵庫県人会、各種同窓会等における情報提供等
- 「ひょうご博覧会in大阪」の開催（18,909千円）
 - 開催場所 大阪市内のイベント会場
 - 開催時期 2日間（平成30年5月～7月の土日（予定））
 - 事業内容
 - ・兵庫ゆかりの著名人によるトークセッション
 - ・音楽、よさこいライブ、有名パティシエのスイーツ実演
 - ・五つ星ひょうご等のグルメ、観光・UJIターンのPR 等
 - ・移住相談コーナーでの相談受付
- 多彩なマスメディアの活用による広報展開（23,898千円）
 - マスメディアのロケ・取材誘致
 - 首都圏等でのフリーペーパー・WEB広告の活用
 - 首都圏・関西圏の主要な鉄道・空港におけるプロモーション（デジタルサイネージ活用） 等
- 地域創生ユースチームによる魅力発信事業（3,000千円）

概ね35歳以下の県・市町職員、県内大学生等で構成する「地域創生ユースチーム」を結成し、SNS、ポータルサイト等を通じて若者目線からひょうごの魅力を発信

- 構 成 員 40～50名で構成

③ ひょうご五国の魅力づくり事業

14,000 千円

＜県政150周年記念事業＞

＜地方創生推進交付金事業＞

県民のふるさと意識の醸成を図るため、県政150周年を機に、若者の視点を生かした五国の地域遺産の発見やストーリー映像を発信

- 若者等による地域資源の発掘・魅力継承事業

学生等による現地ヒアリング等により、地域資源を発掘、データベース化

- ふるさとひょうご五国物語の作成

- 作成本数 3本

(2) 地域資源を活用した魅力づくり

＜地域の個性あふれるプロジェクトの推進＞

① (新) 地域遺産活用指針 (仮称) の策定 700 千円

市町・個人・事業者等様々な主体が、地域遺産を活用した取り組みを行う際に活用できるガイドラインとなる地域遺産活用指針 (仮称) を策定

- 検討委員会の開催
 - 開催回数 3回
 - 委員数 12人

② 文化会館等の活性化(ふるさと創生推進費(再掲 P63 参照)) 12,000 千円

文化会館等において日常的・継続的な賑わいを創出するため、地域の各種団体が参画し、協働する活性化事業を実施

- 実施方法 文化団体、地域団体、高齢者大学生・OB会、友の会、生活創造活動グループ、NPO等と協働で企画・実施
- 事業費 3,000千円 (1施設あたり)
- 事業例

施設名	内容
但馬文教府	ふるさと芸術文化祭、親子ふれあいフェスタ 等
西播磨文化会館	キッズフェスティバル、播磨「歴史・地域学」講座 等
淡路文化会館	国生みの島元気っ子フェスティバル、地域公開講座 等
嬉野台生涯教育センター	北播磨ふるさと発見講座 等

＜六甲山の活性化の推進＞

① (拡) 六甲山地域の活性化 23,800 千円

県民・企業・行政等の協働による六甲山地域のブランド力向上に向けた仕組みづくりと施策推進により、「人が集い、街とつながる魅力的な山」を実現

- 六甲山再生委員会環境部会の設置・運営 (1,000千円)

六甲山地域のさらなる活性化に向けた六甲山の魅力、ブランド力向上のため、六甲山のランドデザインなどを策定する六甲山再生委員会に参画するとともに、部会やワーキンググループ (WG) を設置し、六甲山地域に関する課題の整理や今後の取組を検討

- 六甲山におけるローリング族等騒音問題対策検討会（WG）の設置

○(拡)六甲山遊休施設の利活用への支援(12,000千円)

観光客の利便性向上や自然公園の魅力向上など六甲山の賑わいづくりのため、六甲山上にある遊休施設の改修費用等を支援

区 分	改修支援		建替支援
	一般改修	耐震改修	
対象事業費	13,200千円	4,800千円	18,000千円
補助率	2/3（国3/9、県1/9、市2/9）以内		
補助上限額	8,800千円	3,200千円	12,000千円
箇所	3件	3件	3件

※一般改修と耐震改修に対する支援は、併用可能

○(新)ローリング族等騒音対策の実施(10,800千円)

六甲山地区での可搬式オービスの設置

② (新)六甲山ビジターセンターを核とした六甲山活性化対策 3,516千円

平成30年4月のリニューアルオープンを機に、六甲山地域のブランド力向上に向けた仕組みを構築

○新たな取組（2,516千円）

- 開館期間の延長（通年開館）
- 民間事業者との連携による事業展開（冬の自然体験会、星空観察会など）
- 芝生交流広場やグラスパーキングの整備

○リニューアルセレモニーの開催（1,000千円）〈県政150周年記念事業〉

平成30年4月のリニューアルオープンを記念してセレモニーを開催

- 記念式典
- イベント

六甲山ハイキング、草花等を用いたクラフト教室 等

<篠山層群化石の活用>

① 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システムの構築 18,550千円

篠山層群化石の調査・研究を推進するため、剖出作業等に必要な技師やボランティアなどの地域人材を育成するシステムを構築

○剖出作業等の推進（17,915千円）

ボランティアに技術指導を行い、剖出技術を持った人材を育成

- 恐竜化石総合ディレクターの設置
 - ・配置人数 1人
 - ・配置期間 3年間
- 化石剖出技師の配置
 - ・配置人数 6人

○市民参加型発掘調査の実施（635千円）

ボランティアを活用し、篠山層群で発掘された岩石の調査（石割）を実施

②（新）篠山層群恐竜・鳥類卵化石発掘調査の実施

18,350千円

＜地方創生推進交付金事業＞

平成27年に丹波竜発掘現場近くから発見された卵化石の密集体について、改めて発掘調査を実施

○発掘調査（平成30年度）

- 事業期間 平成30年12月～平成31年3月
- 調査準備工事 平成30年12月（1ヶ月間）
- 発掘調査 平成31年1月～2月（2ヶ月間）
 - ・場 所 丹波市山南町下滝
 - ・調査体制 人博研究員、恐竜化石総合ディレクター、研究協力者、発掘調査ボランティア
 - ・発掘規模 16㎡

③ 篠山層群化石を活用した地域活性化

5,000千円

＜県政150周年記念事業＞

＜地方創生推進交付金事業＞

丹波で発見された恐竜化石等を中心に、兵庫県の多彩な自然環境や自然が生み出した地域資源についてのふるさとひょうごの魅力を広く発信

○国際シンポジウムの開催

- 実施場所 ホロンピアホール（予定）
- 実施時期 平成30年12月（予定）
- 講 師 世界的に著名な研究者 等

○子どもたちの古生物学入門

キャンプの開催（2泊3日）

- 実施時期 平成30年5月
- 場 所 丹波地域
- 対 象 者 小学生～中学生
- 講 師 人博の研究員

○移動展示の実施

- 実施場所 学校・幼稚園・保育所
- 講 師 人博の研究員

<コウノトリを活かした魅力向上>

① (新) 県立コウノトリの郷公園魅力向上事業

83,905 千円

<県政 150 周年記念事業>

<地方創生推進交付金事業>

平成31年度に20周年を迎える県立コウノトリの郷公園の里山観察・体験エリア等を整備し、郷公園の魅力をさらに高める取組を推進

ア 整備事業（83,405千円）

○西エリア

- 自然観察路の補修
- 自然観察路展望箇所等に東屋設置

○東エリア

- 観察サイト屋上整備
- 東自然観察路の補修、再整備

○非公開エリア

- ケージの設置

○施設環境の充実

- 東屋、ベンチ整備（3箇所）
- 入り口案内板やサイン等の設置

○附属飼育施設コウノトリ保護増殖センター

- 約束のケージ改修



【コウノトリの本格的野生復帰の推進】

（写真は100羽目となったヒナ）

倒壊防止、特別公開（年5回程度）のための改修を行うとともに、これまで郷公園が取り組んできた保護・増殖の歴史とともに、文化財的価値を創出し、長く保存

イ 魅力向上に向けた取組（500千円）

改修後の施設を活用した環境学習等の実施や、郷公園の研究成果を活用した講座開催等、国内外に広く発信

○約束のケージの特別公開及び講座ツアーの実施

- 回数 5回程度
- 内容
 - ・約束のケージ見学
 - ・飼育施設の案内
 - ・保護・増殖の取組みについての関連展示

② コウノトリ獣医療センター機能整備事業

2,596千円

コウノトリの野外個体数の増加に伴う、人為的な原因による怪我や疾病の増加に対応するため、獣医看護師を配置するとともに、医療機器を充実整備

○獣医看護師の配置

- 配置人員 1名（週29時間）

○医療機器新規導入

- 導入機器 デジタル式レントゲン現像装置

<あわじ環境未来島構想等の推進>

①（拡）あわじ環境未来島構想の推進

19,330千円

住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進（平成23年12月に、国の地域活性化総合特区に指定）

ア（拡）EV、レンタカー導入補助（6,100千円）

- 補助対象者 淡路島内のタクシー、レンタカー事業者
- 補助金額 購入 500千円/台（通常車両との差額）
リース 720千円/台（通常車両との差額）
- 補助台数 各5台

イ 電気自動車用充電器設置補助（500千円）

- 対象施設 淡路島内の民間施設
- 対象経費 普通充電器（200Vコンセントタイプ）の充電器本体、設置工事費
- 補助率 対象経費の1/2（補助上限5万円/箇所）
- 設置箇所 10箇所（1箇所につき2基）

ウ あわじ竹資源エネルギー化の支援（3,000千円）

- 対象者 島内3市
- 対象事業 竹チップを供給するための竹林整備やストックヤード整備
- 補助率 1/2（上限500千円）
- 要件 竹林整備と竹の供給は3年間継続すること

エ（拡）家庭用蓄電池の導入支援（4,500千円）

- 対象者 淡路島内で住宅用太陽光発電設備が設置されている住宅に、家庭用蓄電池を設置する者
- 補助額 設備費15千円/kwh（上限150千円）
- 補助件数 30件

オ（新）地域新電力事業による電力の地産地消に向けた検討会の開催（150千円）**カ あわじ環境未来島構想推進協議会の運営等（5,080千円）****② 北淡路花緑ネットワークの推進**

1,501千円

- 北淡路に立地する花緑関連施設をネットワークで連携し、交流人口の拡大を推進
- 北淡路花緑ネットワーク会議等の開催（298千円）
 - ゲストスピーカーを招聘し、勉強会を開催
 - ・開催回数 6回
 - フラワーリングバスの運行（1,203千円）
 - 期間限定で各施設を巡るネットワークバスを運行
 - ・運行期間 春の休日（2か月程度）
 - ・運行回数 23便/1日程度

③ 県立公園あわじ花さじき(仮称)の整備

722,033千円

あわじ花さじきが県下一円にもたらす経済効果や地域活性化への高い貢献度に着目し、設置管理条例に基づく県立公園として整備

○整備概要

- カフェレスト、直売所の整備
- トイレ、駐車場の改修
- 展望デッキの拡充 等

○スケジュール

- 平成29～30年度 実施設計・整備工事
- 平成31年春 供用開始

④ (新) 淡路景観園芸学校 20 周年記念式典の開催 1,100 千円

< 県政150周年記念事業 >

開学20周年を記念し、これまでの取組成果等を国内外に情報発信

- 開催場所 淡路夢舞台国際会議場
- 実施内容 記念式典、国際フォーラム、記念冊子の作成
- 開催時期 平成30年10月

⑤ (新) 淡路景観園芸学校新展開の推進 35,087 千円

開学20周年の節目を迎え、今後も時代を先導する人材を輩出するため、カリキュラムの再構築と実践教育の充実に向けた取組を実施

- 国際シンポジウムの開催
 - 開催場所 夢舞台国際会議場
 - 実施内容 基調講演、研修報告、集団討論
 - 開催時期 平成30年4月
- 海外先進事例調査
 - L S Uランドスケーププロジェクト
 - 米国内8都市
- 独自実践カリキュラム創設
 - 先端的知識・技術フィールドワーク
 - 伝統的知識・技術フィールドワーク
 - 社会人向けリカレント講座
- 学校附属ガーデンのリニューアル

魅力あるキャンパス環境の創出と海外留学生等に対して、日本庭園を含めた日本文化の発信・体験の機会を提供するため、リニューアルを実施

- 整備内容 光の庭、茶庭、草庵

⑥ (新)北淡路地域活性化プロジェクト

900,000 千円

[平成 29 年度 2 月経済活性化対策補正]

<地方創生拠点整備交付金事業>

官民連携により、「芸能」「観光」「農業」を組み合わせた多様な働き方を提供し、マルチタスク人材の育成による地域の生産性革命を誘導する。その一環として、芸能活動の実践フィールドとして活用するシアター施設を県立淡路島公園に整備

- アニメコンテンツシアター[仮称]の整備

野外ステージ及び周辺エリアを改良し、アニメの世界観をキャスト等が演出するシアターを整備

- 施設管理者 (株)ニジゲンノモリ

⑦ 淡路夢舞台温室リニューアルの推進

1,500 千円

開館後17年が経過していることから、次の20年に向けた温室リニューアルを引き続き推進

- 外部検討委員会の開催

- 回数 3回
- 内容 リニューアルの具体的な内容

- 図面、パース図等関係資料の作成

- 現植栽樹木の生育状況調査

(3) 魅力と活力のあるむらづくり

<集落再生支援事業>
① 集落再生への支援 9,760 千円

集落活動を維持・継続するための支え合うしくみづくり等を推進するため、地域内外の合意形成や地域活動の試行的取組を支援

○ アドバイザーの派遣

住民意識の醸成、運営方針の検討などを進めるためのアドバイザーを派遣

- 派遣者 まちづくりコンサルタント、農業分野等の専門家など
- 検討内容 集落が支え合うしくみづくり、将来構想づくり 等
- 予定地区 25地区（うち新規15地区）

○ トライやる事業の支援

集落等が主体的に行う地域活動の持続性を高めるための試行的取組を支援

- 補助率 定額（上限200千円）
- 予定地区 17地区（うち新規10地区）

<「がんばる地域」応援事業>
① (再掲) 戦略的移住推進モデル事業の実施(参照 P224) 18,504 千円

② 広域的地域運営組織への支援 10,402 千円

広域的な課題に対応するため、周辺集落と連携した運営組織を設置し、広域的資源管理等にあたっての役割分担などの計画策定を支援

- 補助率 定額（上限1,000千円）
- 予定地区 10地区

③ 「がんばる地域」交流・自立応援事業の実施 59,928 千円

地域が自主的に企画・提案する地域活性化に資する活動を行う場合に、その活動等に必要な費用の一部を助成

○ 地域の活動支援（ソフト）

地域が企画・提案する地域活性化に資する活動に対し助成

- 補助率 小規模集落等 定額（上限 500千円）

地域協議会等(小学校区) 定額(上限1,000千円)

- 予定地区 27地区(うち新規20地区)
- 地域の活動拠点整備支援(ハード)
 - 地域活動に必要な活動拠点の整備・改修に対し助成
 - 補助額 上限5,000千円
 - 補助率 県1/2、市町1/4(随伴期待)
 - 予定地区 5地区
- 遊休施設整備支援(ソフト・ハード)
 - 拠点となる遊休施設を活用した稼ぐしくみづくりを構築するための計画策定、改修に対し助成
 - 計画策定
 - ・補助率 定額(上限1,000千円)
 - ・予定地区 3地区
 - 拠点整備
 - ・補助額 上限10,000千円
 - ・補助率 市町所有施設 県1/2、市町1/4(義務随伴)
民間所有施設 県1/2、市町1/4(随伴期待)
 - ・予定地区 1地区

④ 地域おこし協力隊等起業化モデル事業の実施 10,469千円

生活交通、買い物支援など、多様な集落活動サービスが利用できる地域づくりを進めるため、地域が地域おこし協力隊等と協力して行う起業化を支援

- 補助率 定額(1年目:上限1,000千円、2・3年目:上限500千円)
- 予定地区 14地区(うち新規5地区)

⑤ (再掲)田舎へ帰ろうプロジェクト(参照P225) 5,100千円⑥ ふるさとにぎわい拠点の整備 77,350千円

活力が低下しつつあるふるさとのまちなかの賑わいを再生させるため、地域再生への効果が期待できる先導的で大規模なプロジェクトに対し支援を実施

- 補助額 上限50,000千円（3か年）
- 補助率 県1/2、市町または地域1/2
- 予定地区 5地区

⑦ 中山間“農の再生”推進対策の実施

4,748千円

魅力があり活気あふれる農山漁村づくりを目指すため、都市住民と農山漁村のマッチングや交流活動、フォローアップ研修の実施を支援

ア ふるさとむら活動の支援（1,957千円）

中山間地域の農村集落の活性化を図るため、農作業等の支援を行う農村ボランティアを育成し、ふるさとむら活動を支援

- 農村ボランティア事務局の設置（（公社）兵庫みどり公社内）
- ボランティアの募集・登録・育成・更新

イ 農山漁村活性化応援（2,791千円）

都市部住民の流入を促進し地域の活性化を図る事業提案を募集・選定し、企画立案者が実施する都市農村交流事業を支援

- 対象事業 都市と農山漁村の交流、地域の活性化を促進する企画
 - 補助上限額 250千円/企画
 - 予定数 10企画
- フォローアップ研修の実施
 - 実施回数 1回
 - 参加人数 20人程度

⑧ (拡) 地域運営組織法人化推進事業

5,134千円

<地方創生推進交付金事業>

持続可能な地域運営モデルを構築するため、地域運営組織の法人化を支援

- 対象経費 計画策定支援（アドバイザー経費、先進地視察、計画書作成費等）
法人化の支援（コンサルティング経費等）
法人が行う事業の起動時にかかる経費 等
- 補助率 定額（上限1,000千円）
- 補助期間 3年間
- 予定数 5地区

⑨ 大学等との連携による地域創生拠点形成への支援

20,191 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

地域・行政・大学・専門家等が連携し、地域創生に資する活動の拠点施設を圏域ごとに設置するとともに、大学連携による地域創生活動等を支援

- 拠点形成支援（7,000千円）
 - 事業主体 県内大学等の研究室、当該研究室と連携する地域団体
 - 対象経費 拠点設置に要する経費
 - 補助率 定額（上限3,500千円）
 - 予定地区 2地区
- 拠点活動支援（10,000千円）
 - 事業主体 拠点形成支援により拠点を設置した研究室、地域団体
 - 対象経費 地域創生に資する活動に要する経費
 - 補助率 定額（上限1,000千円）
 - 予定地区 10地区
- 拠点を活用する他大学等の活動支援（2,500千円）
 - 事業主体 大学等の研究室、サークル 等
 - 対象経費 地域創生に資する活動に要する経費
 - 補助率 定額（上限250千円）
 - 予定地区 10地区
- ひょうご地域創生ネットワークの形成（691千円）

地域創生拠点と関係機関の連携体制を形成するためのネットワーク会議を開催

＜地域再生促進事業＞

① 多自然地域アンテナショップの運営支援

62,942 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

多自然地域の農産物や加工品等を都市部で販売・展示することにより、都市と農村の交流の推進や多自然地域の移住情報の発信力を強化

- 支援内容

アンテナショップ店舗賃借料補助、アンテナショップへの出品支援

○ アンテナショップの概要

名 称	元町マルシェ	北播磨おいしんぼ館	西播磨ふるさと特産館
開設日	平成 26 年 6 月 22 日	平成 24 年 4 月 1 日	平成 25 年 3 月 23 日
商品の仕入先	但馬、丹波、西播磨、淡路等の集落等	北播磨地域の農産物直売所、加工団体等	西播磨地域の集落等
面 積	35 m ²	93 m ²	90 m ²
運営者	地域再生大作戦応援アンテナショップ運営協議会	北播磨おいしんぼ館運営協議会	西播磨ふるさと特産館“好きや de 西播磨”運営協議会

○ 支援期間 平成30年度まで

② (拡)ひょうご元気ムラ大交流会の開催

3,000 千円

<県政150周年記念事業>

地域再生大作戦に取り組む集落と都市部との交流を促進することにより、集落の元気づくりを推進

○ 交流会

■ 地域版（6 県民局）

- ・ 開催回数 1 地域当たり 2 回程度
- ・ 連携テーマ 取組事例の発表、出展地域の魅力の発信 等

■ (新)研修交流会

県内・県外の活動団体の発表の場及び意見交換などを行う研修・交流会を開催

- ・ 実施時期 平成30年10月の2日間（金・土）
- ・ 参加者 県外先進取組地域団体
- ・ 実施内容 県内外優良事例の発表、ブースでの交流をとおり、更なる交流と相互のレベルアップを促進

○ 冊子作成

地域再生大作戦10周年記念冊子の作成

V 社会基盤の充実

1 防災・減災対策の強化

(1) 地震・津波対策

＜津波対策＞

① 津波防災インフラ整備計画の推進

6,900,000 千円

南海トラフ地震による最大クラスの津波に備えるため、発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象に、防潮堤等の沈下対策や防潮水門の整備など緊急かつ重要な津波対策を計画的に推進

○ 平成30年度の主な事業箇所

重点整備地区名		主な対策内容
南あわじ市	福良港	・湾口防波堤工事 ・陸閘等の自動閉鎖化 ・防潮堤の越流対策・引波対策（基礎部洗掘対策）
	阿万港	・本庄川水門本体工事 ・防潮堤の整備
	沼島漁港	・港口水門本体工事
洲本市	洲本地区	・防潮堤の沈下対策 ・防潮堤の整備 [洲本市施工] ・陀仏川樋門本体工事
尼崎市	尼崎西宮芦屋港	・防潮堤の沈下対策
西宮市	尼崎西宮芦屋港	・防潮堤の沈下対策

○ 津波防災インフラ整備計画（平成26～35年度）全体計画

事業内容	概算事業費(億円)
レベル1 津波対策（津波の越流を防ぐ）	
ア) 津波防御対策	257
(1) 防潮堤等の高さの確保	122
(2) 防潮堤等の健全性の確保	115
(3) 陸閘等の迅速かつ確実閉鎖	20
イ) 避難支援対策（レベル2津波にも対応）	3
レベル2 津波対策（津波の浸水被害を軽減する）	
ウ) 既存施設強化対策	337
(1) 防潮堤等の越流対策・引波対策（基礎部洗掘対策）	67
(2) 防潮堤等の沈下対策	240
(3) 防潮水門の耐震対策	30
エ) 津波被害軽減対策	25
(1) 防潮水門の下流への移設	25
(2) 排水機場の耐水化	
計	約620

② (新) 日本海津波対策の検討

50,000 千円

平成29年度に実施している日本海側の津波浸水シミュレーションの結果を踏まえ、「(仮称)日本海津波防災インフラ整備計画」を策定

○ 事業内容

- 事前調査・ハード対策の概略検討
 - ・対象箇所の抽出、対策の概略検討
- 効果把握
 - ・対策後の浸水シミュレーション

＜建築物耐震化等の推進＞

① ひょうご住まいの耐震化の促進（住宅耐震化補助） 243,220千円

地震に対する十分な安全性を確保するため、所有する住宅の改修計画策定や改修工事を実施する県民等に対し助成

※ひょうご住まいの耐震化促進事業は、申請者の一時的な費用負担を軽減するため、業者による代理受領も可能

ア 耐震改修計画策定費補助（71,820千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅で、兵庫県住宅再建共済制度に加入している住宅または加入する住宅 等
- 対象経費 耐震改修計画の策定とそれに伴う耐震診断に要する経費
- 補助率 戸建住宅：2/3（上限20万円）、
共同住宅：2/3（上限12万円/戸）
- 負担割合 国1/2、県1/2
- 予定戸数 戸建住宅：243戸、共同住宅：792戸

イ 耐震改修工事費補助（171,400千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 耐震改修計画策定費補助と同じ
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 耐震補強工事、耐震改修を伴う室の内装工事に要する経費
- 補助率 戸建住宅：定額（上限下表のとおり）

工事費	補助額(定額)
50万円以上 100万円未満	30万円
100万円以上 200万円未満	50万円
200万円以上 300万円未満	80万円
300万円以上	100万円

共同住宅：1/2（上限40万円/戸）

- 負担割合 国1/2、県1/2
- 予定戸数 戸建住宅：250戸、共同住宅：232戸

② ひょうご住まいの耐震化の促進（部分型耐震化補助） 21,250千円

部分的な耐震改修工事により、安価で簡易な耐震化を実施する県民に対し助成

ア 簡易耐震改修工事費補助（16,250千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が0.7未満のもの 等
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 耐震改修計画の策定とそれに伴う耐震診断に要する経費
耐震改修工事に要する経費
- 補助額 50万円（定額）
- 負担割合 国1/2、県1/2
- 予定戸数 65戸

イ シェルター型工事費補助、屋根軽量化工事費補助（5,000千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が1.0未満のもの 等（シェルター型）
昭和56年5月以前着工の木造戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が0.7以上1.0未満のもの（屋根軽量化）
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 家屋が倒壊しても一定の空間を確保できる装置の設置に要する経費（シェルター型）
屋根を軽量化する工事に要する経費（屋根軽量化）
- 補助額 50万円（定額）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 予定戸数 40戸

③ ひょうご住まいの耐震化の促進（住宅建替補助）

18,750千円

所有する住宅の安全性を改修工事ではなく、建替えにより確保しようとする
県民に対し助成

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断されたもの 等（現地で建て替える場合に限る）
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 建替え及び除却に要する経費
- 補助額 100万円（定額）

- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 予定戸数 75戸

④ ひょうご住まいの耐震化の促進（意識啓発補助） 7,128 千円

耐震化への意識啓発活動を充実させるため、市町が行う草の根的な意識啓発活動を支援

- 実施主体 市町
- 対象経費 出前講座、相談会、現地見学会の開催、耐震化イベント、ポスターリングなど市町が行う草の根的な意識啓発活動に要する経費
- 補助率 1/4（上限250千円/市町）

⑤ 防災ベッド等の設置の促進 1,000 千円

大地震時に人命を守る防災ベッド等を設置する県民に対し助成

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断されたもの 等
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 防災ベッド等の設置に要する経費
- 補助額 10万円/台（定額）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 予定台数 40台

⑥ 簡易耐震診断の推進 20,856 千円

住宅の安全性に対する県民の意識を高め、耐震化への動機付けを行うため、市町が実施する簡易耐震診断推進事業を支援

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の民間住宅
- 補助基本額 戸建住宅：30.9または62.4千円、共同住宅：62.4～315千円/棟
- 負担割合 申請者負担1割、残りを国1/2、県1/4、市町1/4

⑦ 老朽危険空き家の除却支援の実施 12,055 千円

居住環境の整備や改善等を図るため、倒壊等により周辺に危険が及ぶ可能性がある空き家の除却を支援

- 補助対象 市町（市町が空き家所有者に対して実施する補助への支援）
- 補助率等

区 分	通 常	被災特例
対象要件	以下の全ての要件を満たす空き家 ① 不良住宅等の除却を目的とした空き家再生等推進事業（国庫補助事業）を活用すること ② 倒壊等により周辺に危険が及ぶおそれがあり、市町が空き家等対策の推進に関する特別措置法や市町条例等に基づき、指導または助言等を行っていること	
対象経費	老朽危険空き家の除却工事の実施に要する経費	
補 助 率	1/6 かつ市町が助成する額の1/4	1/5 かつ市町が助成する額の1/4
補 助 額	333千円以内	400千円以内
負担割合例	国1/3、県1/6、 市町1/6、所有者1/3	国2/5、県1/5、 市町1/5、所有者1/5
そ の 他	—	一部損壊以上の被災した空き家
件 数	35件	1 件

⑧ 大規模多数利用建築物等の耐震化の促進

247,949 千円

耐震改修促進法により、耐震診断が義務づけられた民間の大規模多数利用建築物等の耐震改修工事等を支援

※ 国の耐震対策緊急促進事業の支援が、平成30年度までに耐震補強設計に着手したところが対象となるため、所有者に早期の耐震化を促していく

ア 大規模多数利用建築物等耐震化助成事業（62,900千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ5,000㎡以上
小・中学校：2階かつ3,000㎡以上
幼稚園、保育所：2階かつ1,500㎡以上 等
- 補助対象限度額
 - 補強設計 物販店、旅館等：12,350千円
小・中学校：9,260千円
幼稚園、保育所：6,940千円
 - 改修工事 物販店、旅館等：377,000千円

小・中学校：226,000千円

幼稚園、保育所：113,000千円

- 負担割合 補強設計 国4/9、県1/9、市町1/9、事業者1/3
改修工事 国33.3%、県5.75%、市町5.75%、事業者55.2%
- 予定棟数 補強設計：1棟、改修工事：5棟

イ 大規模避難施設耐震化助成事業（185,049千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物 大規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県または市町と協定を締結したもの
- 補助対象限度額 補強設計 補助対象面積×㎡単価(1,030円/㎡)+4,620千円
改修工事 補助対象面積×㎡単価(50,300円/㎡)
- 負担割合 補強設計 国1/2、県1/6、市町1/6、事業者1/6
改修工事 国2/5、県1/6、市町1/6、事業者4/15
- 予定棟数 補強設計：6棟、改修工事：3棟

⑨ 中規模多数利用建築物の耐震化の促進

20,366千円

耐震改修促進法に基づく指示対象となる建築物（中規模多数利用建築物）の耐震診断、耐震改修工事（建替えも含む）等を支援

ア 中規模多数利用建築物耐震診断助成事業（1,800千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ2,000㎡以上
小・中学校：2階かつ1,500㎡以上
幼稚園、保育所：2階かつ750㎡以上 等
- 補助対象限度額 物販店、旅館等：5,140千円
小・中学校：4,370千円
幼稚園、保育所：2,700千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 耐震診断6棟

イ 中規模避難施設耐震化助成事業（18,566千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物 中規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能

なホテル・旅館等で、県または市町と協定を締結したもの

- 補助対象限度額
 - 補強設計 5,140千円
 - 改修工事 100,600千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 補強設計：6棟、改修工事：1棟

⑩ 小規模多数利用建築物の耐震診断の促進 1,050千円

大・中規模多数利用建築物への支援に加え、小規模多数利用建築物の耐震診断を支援

- 実施主体 市町
- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ1,000㎡以上
小・中学校：2階かつ1,000㎡以上
幼稚園、保育所：2階かつ500㎡以上 等
- 補助対象限度額 物販店、旅館等：3,600千円
小・中学校：3,600千円
幼稚園、保育所：1,800千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 7棟

⑪ 多数利用建築物の耐震診断等への金融支援

「防災設備促進貸付〔知事特認〕」について、中・小規模を含む全ての多数利用建築物に対して優遇した限度額・利率を適用

- 対象 全ての多数利用建築物
- 限度額 15億円
- 利率 0.45%
- 期間 15年（据置2年）

⑫ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

25,318 千円

大規模災害時の緊急物資の輸送・避難路の確保を図るため、緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断や耐震改修工事等を支援

- 実施主体 市町
- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 位置 兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送道路の沿道
 - 規模 高さが前面道路幅員の1/2を超えるもの
(前面道路幅員が12m以下の場合は高さ6mを超えるもの)
- 補助対象限度額 耐震診断、補強設計 7,710千円
改修工事 151,000千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 耐震診断：6棟、補強設計：2棟、改修工事：1棟、建物除却：1棟

⑬ 鉄道駅の耐震化の推進

16,667 千円

喫緊の課題である南海トラフ地震対策を推進するため、国の補助制度を活用し、沿線自治体とともに、鉄道事業者が実施する耐震化対策を支援

- 補助対象駅 以下の要件を満たす高架駅・橋上駅・地下駅(JR西日本を除く)
 - ・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域内にあること
 - ・乗降客数が1日1万人以上であること 等
- 実施駅 神戸電鉄岡場駅
- 事業内容 駅構内の柱補強 等
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

(2) 風水害対策

＜山地防災・土砂災害対策等の推進＞

① (拡) 第3次山地防災・土砂災害対策計画の推進 15,172,957千円

(一部県民緑基金)

「第3次山地防災・土砂災害対策計画（平成30～35年度）」を策定し、整備量を増加して、治山ダムや砂防堰堤等の重点整備、災害に強い森づくりによる山地防災・土砂災害対策を強力的に推進

○ 第3次山地防災・土砂災害対策計画

〈着手箇所数〉	事業	H30	H31	H32	H33	H34	H35	合計
人 家 等 保 全	治山	73	73	73	73	73	73	438
	砂防	65	65	65	65	65	65	390
流木・土砂流出防止	治山	40	40	40	40	40	40	240
災害に強い森づくり	緊急防災林	19	19	—	—	—	—	38
合 計		197	197	178	178	178	178	1,106

○ 平成30年度の主な事業箇所

- 砂防 砂防堰堤工 : 田口谷川〔福崎町〕、朝坂谷川〔丹波市〕
擁壁工 : 茶間地区〔淡路市〕、口田路地区〔朝来市〕
- 治山 : 中村地区〔多可町〕、新田地区〔神河町〕
- 緊急防災林整備（溪流対策）：小畑地区〔市川町〕

② 河川中上流部治水対策5箇年計画の推進 400,000千円

河川中上流部のうち治水安全度の低い箇所において、現地の状況を踏まえた治水安全度向上対策を、5箇年の緊急対策として推進

- 事業期間 平成28～32年度（5箇年）
- 整備箇所 51箇所（平成30年度：10箇所）
- 総事業費 20億円（各年度4億円）

区 分	H28	H29	H30	H31	H32	計
調査・設計	20箇所	20箇所	11箇所	—	—	51箇所
対策実施	9箇所	10箇所	10箇所	11箇所	11箇所	51箇所

③ 千苧ダム治水活用に向けた取組 300,000 千円

総合的な治水対策の一環として、武庫川流域にある利水専用の「千苧ダム」(神戸市水道局)において、神戸市の協力を得て、治水活用に向けた取組を推進

- 所在地 神戸市北区
- スケジュール 平成29～33年度
 - 平成30年度 ・水質監視装置設置工事
 - ・放流設備設置工事

④ 県民緑税を活用した災害に強い森づくりの推進 1,849,662 千円

(県民緑基金)

ア 緊急防災林整備事業 (648,957千円)

危険渓流域の森林を対象に、溪流沿いの危険木の除去や災害緩衝林の造成、間伐木を利用した土留工の設置等を実施

- 実施主体
 - 溪流対策 県 ((公社)兵庫みどり公社に委託)
 - 斜面对策 市町、森林組合 等
- 対象森林
 - 溪流対策 谷上流部に勾配30度以上の凹型斜面がある溪流勾配15度未満の危険溪流沿いの人工林
 - 斜面对策 シカ食害等により下層植生が衰退した勾配30度以上の60年生以下の間伐対象林
- 事業内容
 - 溪流対策
 - ・基本計画調査 (森林現況調査、森林整備計画の策定等)
 - ・溪流内の危険木 (倒木、流木) の伐採・搬出
 - ・災害緩衝林の整備 (劣勢木等の間伐によるスギ・ヒノキの大径木化、危険木伐採跡地への深根性広葉樹の植栽)
 - ・簡易流木止め施設 (鋼製) 等の設置
 - 斜面对策 間伐木を利用した土留工の設置、シカ不嗜好性樹種植栽
- 事業期間 第3期：平成28～32年度(5か年)

○ 実施規模

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	計
渓流対策 (ha)	調査	27	38	38	38	—	141
	整備	—	27	38	38	38	141
斜面对策(ha)		1,139	900	900	900	900	4,739
事業費(千円)		391,600	579,309	648,957	645,280	597,980	2,863,126

イ 針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業 (290,000千円)

樹種、樹齢が異なる水土保持能力の高い森林をつくるため、県民緑税を活用し、高齢人工林を部分伐採し、その跡地へ広葉樹の植栽等を支援

- 実施主体 市町
- 対象森林 風倒木被害等の気象災害、土砂災害の危険性が特に高い高齢人工林
- 事業内容 計画調査・設計、作業道開設、広葉樹植栽 等
- 事業期間 第3期：平成28～34年度(7か年)
- 実施規模

(第3期)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	計
調査設計(ha)	183	217	200	200	200			1,000
作業道開設(ha)		183	217	200	200	200		1,000
広葉樹植栽(ha)			183	217	200	200	200	1,000
事業費(千円)	26,904	159,717	290,000	299,000	289,096	255,000	125,200	1,444,917

ウ 里山防災林整備事業 (508,000千円)

集落裏山にある里山林の山地災害防止機能向上のため、県民緑税を活用し、危険木伐採などの森林整備や簡易な防災施設の整備を実施

- 実施主体 県 ((公社)兵庫みどり公社に委託)
- 対象森林 斜面勾配30度以上で、倒木・崩壊の危険性が特に高い人家裏山
- 事業内容 基本計画調査、森林整備(危険木伐採等)、簡易防災施設(丸太柵の設置等)、管理歩道・案内板の設置 等
- 事業期間 第3期：平成28～33年度(6か年)

○ 実施規模

区分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
調査 (ha)	278	200	200	200	200		1,078
造成工事(ha)		278	200	200	200	200	1,078
事業費(千円)	142,800	508,000	508,000	508,000	508,000	365,200	2,540,000

エ (拡) 野生動物共生林整備事業 (317,205千円)

野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンを設置するとともに、公益的機能の低下した広葉樹林を整備し、野生動物の生息環境を整備

<バッファゾーン>

- 実施主体 県 ((公社)兵庫みどり公社に委託)
- 対象地域 農作物被害が深刻な地域、クマの目撃頻度が高い地域 等
- 事業内容 基本計画調査、バッファゾーン整備、管理歩道の設置 等
- 事業期間 第3期：平成28～33年度(6か年)
- 実施規模

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
基本調査(ha)	298	330	300	300	300		1,528
造成工事(ha)		298	330	300	300	300	1,528
事業費(千円)	74,826	251,333	244,097	228,487	228,487	156,097	1,183,327

<共生林整備>

○ 事業概要

区分	広葉樹林整備	(新)人工林の広葉樹林化
実施主体	県 ((公社)兵庫みどり公社に委託)	市町
対象地域	野生動物による被害が深刻な地域の広葉樹林等	奥地条件不利地の人工林
事業内容	基本計画調査、森林整備(広葉樹植栽、防護策設置)、管理歩道の設置等	人工林伐採、簡易土留工設置、森林整備(広葉樹植栽、防護策設置)
事業期間	第3期：平成28～33年度(6か年)	

○ 実施規模

区分		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
広葉樹林整備	基本調査 (ha)	30	50	50	50	50		230
	造成工事 (ha)		30	50	50	50	50	230
人工林の広葉樹林化 (ha)		-	-	8	8	8	-	24
事業費(千円)		12,979	66,374	73,108	73,108	73,108	38,744	337,421

オ 住民参画型森林整備事業 (25,500千円)

参画と協働による災害に強い森づくりを促進するため、県民緑税を活用し、地域住民やボランティア等による自発的な森林整備活動を支援

○ 実施主体 市町

○ 事業内容

- 里山防災林整備、野生動物共生林整備、放置竹林整備の活動に必要な資機材費等の補助
- 大型機材の複数年リースの補助
- 森林ボランティア養成講座の実施

○ 事業期間 第3期：平成28～34年度(7か年)

○ 実施規模

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	計
整備面積(ha)	22	20	20	20	20	20	-	122
事業費(千円)	24,620	23,660	25,500	25,500	25,500	25,500	650	150,930

カ 都市山防災林整備事業 (60,000千円)

平成26年8月豪雨災害により、六甲山系の風化花崗岩地帯及び松枯れ跡地で崩壊が多発したことを受け、同地域における斜面崩壊防止対策等を実施

○ 実施主体 市町

○ 対象森林

- 平成26年8月豪雨により災害が多発した森林
- 治山ダム等が未整備の危険流域
- 放置され生長の悪い森林

※私有林のみ対象（市有林等は対象外）

- 事業内容
基本計画調査の策定
間伐、高齢大木の伐採等
- 事業期間 第3期：平成28～33年度（6か年）
- 実施規模

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
基本調査(ha)	42	40	40	40	40		202
整備面積(ha)		42	40	40	40	40	202
事業費(千円)	13,049	60,000	60,000	60,000	60,000	39,000	292,049

キ 広葉樹林化促進パイロット事業(災害に強い森づくり)の実施(10,021千円)

森林の公益的機能を発揮し、野生動物の生息環境保全に配慮した森林へ誘導するため、伐採の進まない高齢人工林を伐採し、広葉樹林化を促進

- 実施主体 市町
- 事業内容 国の公共造林事業による更新伐・植栽及び作業道開設等に対する追加補助
- 負担割合

造林事業（国庫補助事業）		広葉樹林化促進パイロット事業	
国庫補助金	県	県	市町
51%	17%	7.5%	24.5%

- 実施規模 更新伐17ha、作業道開設1,700m（平成30年度）
- 事業期間 平成24～33年度（10か年）

⑤ 住宅・建築物の土砂災害対策への支援

15,439 千円

土砂災害特別警戒区域の指定にあわせ既存不適格住宅・建築物（ホテル・旅館）の改修・移転等を支援

ア住宅・建築物改修支援（7,930千円）

○ 住宅

- 実施主体 市町
- 補助率 1/3（上限1,000千円）
- 負担割合 国1/2、県1/4市町、1/4
地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2
- 予定件数 3件

○ ホテル・旅館

- 実施主体 市町
- 補助率 1/3（上限3,000千円）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2
- 予定件数 5件

イ住宅移転支援（7,509千円）

○ 除却支援

- 実施主体 市町
- 補助率 2/3（上限1,333千円）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2
- 予定件数 3件

○ 住宅の建設・購入支援

- 実施主体 市町
- 補助率 10/10（上限6,150千円）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2
- 予定件数 3件

⑥ (新) (仮称) ふるさと兵庫の川づくりシンポジウムの開催 1,500 千円

＜県政150周年記念事業＞

＜地方創生推進交付金事業＞

川の魅力を発見し、未来へつなぐ川づくりの機運醸成を図るためのシンポジウムを開催

- 開催時期 平成30年度末
- 開催場所 神戸市内
- 対象者 一般県民、活動団体
- 内容 基調講演、パネルディスカッション、パネル展示 等

＜ため池の防災対策＞

① (新)ため池保全対策の実施 16,000 千円

- (新)ため池管理体制緊急整備事業 (12,000千円)
 - 特定ため池の管理対策を促進するため「ため池保全サポートセンター」の設置を支援
 - 事業主体 兵庫県ため池保全協議会
 - 設置場所 兵庫SC (三木市)、淡路SC (淡路市)
 - 業務内容 相談対応、管理状況パトロール、現場技術指導 等
 - 支援期間 3か年 (適正な管理体制を3年間で整備)
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
 - (新)特定外ため池安全対策事業の実施 (4,000千円)
 - 災害の未然防止を図るため、特定外ため池台帳の整備を支援
 - 事業主体 兵庫県ため池保全協議会
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
 - 事業内容
 - ・平成29年度 台帳整備に係る基礎調査
 - ・平成30年度 基礎調査結果を踏まえた台帳整備
- ※特定外ため池(受益面積0.5ha未満)

② (新)全国ため池フォーラム in ひょうごの開催 2,000 千円

＜県政 150 周年記念事業＞

- ため池保全意識の醸成を促進するため、全国ため池フォーラムを開催
- 時 期 平成30年11月
 - 場 所 神戸市内
 - 参加者 ため池管理者、関係団体、関連企業等 700名
 - 内 容 基調講演、事例報告

③ (新)ため池治水活用の拡大促進 3,000 千円

ため池の治水活用の拡大するため、ため池管理者が行う期間放流の取組を円滑に実施できるよう支援

- 対象ため池 台風期 (9～10月) に、期間放流により3,000m³以上の雨水貯留容量を常時確保するもの

- 対象市町 期間放流の取組を対象とした助成制度を有している市町
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 補助単価 35,000円/月・箇所（定額）
- 補助期間 1箇所につき3年間
- 箇所数 90箇所/年（450箇所/5年）

④ ため池整備5箇年計画の推進

3,848,290千円

ため池定期点検の継続実施及び点検調査結果に基づき、緊急性の高いものから計画的にため池整備を実施

- ため池整備の実施
 - 実施主体 県・市町
 - 事業内容
 - ・ 水害対策 漏水等が生じた堤防の改修、洪水吐等の整備
 - ・ 地震対策 耐震性が不備な堤防の補強
- 事業規模（平成30年度整備着手箇所数）
- ・ 76か所（神戸市ほか17市町）

（ため池整備5箇年計画 全体計画）

（単位：億円）

区 分	計 画								計
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
H27 着手 76箇所	7	34	13	8					62
H28 着手 76箇所		22	25	8	3				58
H29 着手 76箇所			11	15	18	18			62
H30 着手 76箇所				7	19	18	18		62
H31 着手 76箇所					7	19	18	18	62
76箇所/年×5年 =380箇所	7	56	49	38	47	55	36	18	306

※平成27～29年度事業費には補正予算を含む

- ため池定期点検
 - 実施主体 市町
 - 事業内容 受益農地0.5ha以上のため池を対象に漏水等の点検・調査を5年に1回を目処に定期的に点検

(3) 公共施設の適正管理

① 公共施設等の適正管理の推進
14,000,000 千円

「兵庫県公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図る老朽化対策等を推進

ア 計画修繕 (5,000,000千円)

○ 庁舎・公的施設等 (3,000,000千円)

- 内 容 建物外壁、設備、トイレ等の計画的な修繕を実施
- 予定施設 14施設（農林水産技術総合センター、動物愛護センター、コウノトリの郷公園 等）

○ (拡) 県立学校 (2,000,000千円) (再掲参照P196)

- 内 容 トイレ改修（洋式化・床の乾式化）を実施
- 予定施設 24校（尼崎稲園高校 等）

イ 長寿命化・環境整備 (4,500,000千円)

○ 庁舎・公的施設等 (1,300,000千円)

- 内 容 既存躯体等を活用した大規模な改修工事を実施
- 予定施設 姫路総合庁舎、西神戸庁舎、篠山庁舎、繊維工業技術支援センター

○ 県立学校 (1,500,000千円) (再掲参照P196)

- 県立高等学校（宝塚東高校、加古川南高校）の長寿命化改修

○ インフラ施設 (1,700,000千円)

- 予定施設 土木施設（道路、河川等）、警察施設（信号柱等）

ウ 耐震改修 (2,000,000千円)

- 予定施設 教育研修所 等

エ 建替整備 (2,500,000千円)

- 予定施設 県立大学姫路工学キャンパス（再掲参照P214）、
宝塚健康福祉事務所・阪神シニアカレッジ（再掲参照P128）等

② (新) 但馬水産事務所庁舎建替整備
506,063 千円

老朽化が著しく、未耐震の但馬水産事務所庁舎の移転建替を実施

- 移 転 先 但馬水産技術センター内用地
- 供用開始 平成32年4月
- 総事業費 約7.3億円
- 事業内容 基本・実施設計、建替工事着手

③ ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画の推進

17,895,000 千円

10年間(H26~35)の修繕・更新計画をとりまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、計画的・効率的な老朽化対策を推進

○ 基本的な考え方

- 修繕・更新 損傷等があり、計画的な対策が必要な要対策(A)施設は、平成35年度までに対策を概ね完了
- 施設点検 橋梁、トンネル等の土木構造物は5年毎に実施
排水機場等の機械・電気設備は毎年実施

○ 全体事業費 約2,400億円

○ 平成30年度の主な事業箇所（施設の修繕・更新）

- 橋 梁 県道東古瀬穂積線 明治橋 修繕（加東市）
- トンネル 県道香美久美浜線 今子トンネル 修繕（香美町）
- 岸壁等係留施設 姫路港中島地区 -5.5m岸壁 更新（姫路市）

(ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（平成26~35年度）対象施設一覧)

分野	施 設	単位	総数	10年間で取り組む 老朽化対策実施箇所数	
道路	①橋梁	橋	4,654	324	
	②舗装	Km	4,100	1,700	
	③トンネル	覆工	箇所	99	66
		設備	箇所	91	36
	④アンダーパス	箇所	16	10	
	⑤横断歩道等	横断歩道橋	箇所	207	96
		組立歩道	Km	12.1	3.0
	⑥道路附属物(照明灯等)	基	18,386	1,794	
⑦道路路面施設	箇所	16,285	384		
河川 海岸	⑧排水機場	箇所	49	46	
	⑨水門・堰	箇所	56	51	
	⑩樋門・陸閘	箇所	1,817	341	
	⑪矢板護岸	Km	92.4	13.0	
	⑫ダム施設	箇所	18	18	
	⑬防潮堤	Km	193.4	13.5	
港湾	⑭岸壁等係留施設	施設	420	21	
	⑮防波堤等外郭施設	施設	602	126	
砂防	⑯砂防設備	箇所	2,412	99	
	⑰地すべり防止施設	箇所	87	34	
	⑱急傾斜地崩壊防止施設	箇所	822	96	
下水	⑲下水道	下水道施設	処理場	8	8
		管渠	Km	51.8	0.72
公園	⑳公園施設	公園	14	14	
空港	㉑滑走路	m2	53,300	16,600	
その他	㉒その他(雨量計、水位計、除雪機械等) ※保守点検業務の中で施設の異常や損傷を把握し、その都度対策				

④ (新) 本庁舎耐震調査の実施

40,000 千円

昭和40年代に整備された本庁舎（1号館）について、平成30年度に耐震診断調査を実施

○ 本庁周辺庁舎の状況

区分	1号館	2号館	神戸総合庁舎
敷地面積(m ²)	8,310	10,807 (2・3号館・議場棟・ 県民オアシス含む)	1,672
建築年次(IS値)	昭和41年3月 (0.60)	昭和45年12月 (0.60)	昭和38年12月 (0.60)
建築面積(m ²)	1,914	1,285	1,107
延床面積(m ²)	30,836	15,937	5,715

○ 県庁南駐車場面積2,430m²

(4) 災害への備えの強化

<災害時要援護者対策>

① (拡) 災害時要援護者対策事業

4,764 千円

○ (新) 災害時要援護者支援人材育成事業 (1,771千円)

実効性のある個別支援計画策定のため、対象者別の研修を実施

■ 市町職員向け研修

- ・対象者 市町職員 (防災・福祉部局)
- ・実施内容 個別支援計画策定に関する課題の抽出
市民向け研修会の進め方
- ・開催場所 神戸

■ 福祉専門職向け研修

- ・対象者 ケアマネジャー、居宅介護事業所職員 等
- ・実施内容 災害法制、福祉施設の事業継続計画
具体事例に基づくケーススタディ
- ・開催場所 神戸 (2回)、阪神、姫路、但馬

■ 当事者団体向け研修

- ・対象者 高齢者・障害者当事者団体
- ・実施内容 名簿情報を地域で共有する意義
個別支援計画等策定の重要性

○ (新) 防災と福祉の連携促進事業 (2,993千円)

モデル市町で自主防災組織と地域の福祉関係者等を結びつける事業を実施

■ 防災・福祉連携促進実証事業

- ・モデル市町 2市町
- ・実施内容 自主防災組織や避難支援者を対象とした福祉理解研修
行政、自主防災組織、福祉事業所等による連携会議の開催

■ 防災と福祉の連携促進シンポジウム

- ・参加者 市町、自主防災組織、福祉専門職 等 200名
- ・開催場所 神戸市内
- ・開催時期 平成31年3月
- ・実施内容 モデル2市町からの事例発表
実効性ある要援護者対策や計画策定に向けたディスカッション

<地域防災力の強化>**① (新) 自主防災組織体制強化推進事業****2,000 千円**

「自主防災組織体制強化等モデル事業」の成果を踏まえ、活動が低調な自主防災組織等の活性化を図るため、複数の自主防災組織で行う訓練に対し補助

- 補助対象者 市町
- 補助対象事業 2以上の自主防災組織が連携して行う防災訓練
- <加算支援>
 - 災害時要援護者支援訓練を行う場合
 - 3以上の自主防災組織で行う場合
- 補助単価 40千円/件、(加算支援) 20千円/件
- 補助件数 40件、(加算支援) 20件
- 事業期間 平成30年度～平成34年度(5年間)

② (新) 「自主防災組織活動手引きと事例」作成事業**1,752 千円**

平成25年度に作成した「自主防災組織活動手引きと事例」について、法令改正や災害事例を踏まえて改訂

- 検討委員会の開催
 - 開催回数 3回
 - 構成委員 有識者、自主防災組織、市町等
- 冊子の作成・配布
 - 作成部数 10,000部
 - 配布先 自主防災組織、ひょうご防災リーダー等

③ ひょうご防災リーダー活動の推進**3,397 千円**

地域や企業の防災の担い手として活動する人材を育成するため、防災に関する知識や技術を習得するための講座等を実施

ア ひょうご防災リーダー講座の実施 (1,373千円)

- 対象者 自主防災組織のリーダー、消防団OB等(120人)
- 開催場所 県広域防災センター(三木市)
- 開催日数 12日
- 講座内容
 - 座学(災害のメカニズム、防災のしくみ等)
 - 演習(応急手当・救助方法実習、心肺蘇生法、図上訓練等)

イ 地域版ひょうご防災リーダー講座の実施（1,189千円）

地域偏在を解消するため、地域版ひょうご防災リーダー講座を実施

- 実施場所 阪神・但馬地域
- 募集人員 1地域当たり50人
- 実施日数 6日

ウ フォローアップ研修の実施（835千円）

地域の防災リーダーの継続的な活動を支援するため、定期的なフォローアップ研修を実施

- 実施場所
 - 県広域防災センター（200人）
 - 中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域（50人×5地域）

④（拡）消防団活性化の支援**8,100千円**

市町や県消防協会と協働し、消防団活動の充実強化に向けた取組を支援

○ 消防団活性化支援事業（3,100千円）

消防団が自主防災組織等と連携して行う実践的な訓練や研修を支援

- 実施主体 市町
- 補助対象 訓練等の開催経費及び必要資材購入費
- 補助額 1消防団当たり50千円
- 補助率 県1/2、市町1/2
- 予定件数 62件

○（拡）企業等連携機能別消防分団導入促進事業（3,500千円）

基本団員による消防団員確保が困難である市町に対し、企業の自衛消防組織等を市町の消防分団とする取組や消防職・団員OB又は大学生等の機能別団員への採用を支援

- 実施主体 市町
- 補助対象 安全装備品、訓練機器等の購入費
- 補助額 500千円（上限）
- 補助率 県1/2、市町1/2
- （拡）予定件数 7件（平成29年度：4件）

○ 女性消防団員活性化大会の開催（500千円）

女性消防団員の更なる確保と活動充実を図るため、県下の女性団員等が一堂に集う大会を開催

- 実施内容 先進事例発表、講演 等
- 実施方法 (公財)県消防協会へ補助
- 補助額 500千円

○ 消防活動支援隊導入促進事業 (1,000千円)

消防団員数が概ね充足している市町に対し、大規模災害等の発生時に市町の消防防災活動を支援する専門ボランティア組織の導入に要する経費を支援

- 実施主体 市町
- 補助対象 隊員装備品購入費
- 補助額 1人当たり5千円(上限)
- 補助率 県1/2、市町1/2
- 予定件数 4件

⑤ 総合防災・津波一斉避難訓練の実施

4,083千円

○ 総合防災訓練の実施 (3,083千円)

県民の防災意識の更なる高揚を図り、地域防災力の向上に資するとともに実動組織間の連携強化を図るため、より実践的な訓練を実施

- 主催 兵庫県、但馬県民局管内3市2町
- 実施時期 平成30年9月(防災の日(9月1日)前後)
- 参加機関 県、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、消防、警察、自衛隊、医療関係機関、自主防災組織 等
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 訓練内容 救出・救助、応急救護所設置・運営、津波避難 等

○ 津波一斉避難訓練の実施 (1,000千円)

南海トラフ地震の発生に備え、県内浸水想定区域において津波避難訓練を関係市町と連携して一斉に実施

- 実施時期 平成30年11月(世界津波の日(11月5日)前後)
- 参加機関 県、14市1町、消防、警察、自主防災組織、学校、企業、福祉施設 等(平日実施により、学校・企業等の参加を促進)
- 開催場所 南海トラフ地震津波浸水想定区域の全域(※)
(※)神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、明石市、加古川市、高砂市、播磨町、姫路市、相生市、たつの市、赤穂市、

洲本市、淡路市、南あわじ市の14市1町

- 訓練内容
 - ・ 緊急速報メールの配信
 - ・ 津波避難・安否確認訓練
 - ・ 防潮門扉閉鎖訓練 等

⑥ (新)南海トラフ地震・津波対策啓発動画の作成 4,161 千円

<県政150周年記念事業>

住民の減災の取組を推進するため、南海トラフ地震・津波の規模や取り組み内容、効果などをわかりやすく伝える動画を作成し発信

- 再生時間 15分～20分程度
- 活用方法
 - YouTubeやInstagram等Web上で配信
 - 人と防災未来センター、広域防災センター、県・市町の関連施設、イベント等で放映

⑦ (再掲)(新)スマートフォン向け防災アプリの開発(参照P147) 24,200 千円

<震災の経験・教訓の継承、発信>

① 「ひょうご安全の日」の推進 6,721 千円

阪神・淡路大震災の経験や教訓を忘れることなく、安全安心な社会づくりを推進するため、ひょうご安全の日のつどい等を実施

- 「ひょうご安全の日推進県民会議」
 - 総会（1回）及び企画委員会（2回）の開催
 - 構成団体 133団体・個人
- 「ひょうご安全の日のつどい」の実施
 - 実施時期 平成31年1月17日
 - 行事内容
 - メモリアルウォーク、1.17のつどい（追悼行事）、防災訓練 等

② 人と防災未来センター県外巡回展示の実施

1,344 千円

人と防災未来センターの知見や阪神・淡路大震災の経験と教訓、災害への備えの重要性を広く発信するため、県外での巡回展示を実施

- 実施場所 東京等2か所
- 内 容
 - ・震災の映像、写真、現物資料
 - ・被害状況、復興の歩み
 - ・防災グッズ等の展示 等

③ (拡) 兵庫県住宅再建共済制度の普及促進

127,278 千円

相互扶助の仕組みである兵庫県住宅再建共済制度の更なる普及を図るため、加入促進の取組をより一層推進

- 給付対象及び共済給付金（定額）

(住宅再建共済)

区分	全壊	大規模半壊	半壊	損害割合10%以上 20%未満(※)
建築・購入	600万円			25万円
補修	200万円	100万円	50万円	

※ 一部損壊特約加入者のみ

(家財再建共済)

区分	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水
購入・補修	50万円	35万円	25万円	15万円

- 兵庫県住宅再建共済制度の運営
- (拡) 兵庫県住宅再建共済制度の加入促進に向けた取組の実施
 - (新)新聞等への全面広告の掲載による大々的な普及啓発の実施(年4回) 防災士会等の防災関係団体、市町等と連携し、防災訓練、地域行事でのPR、出前受付等による普及啓発を推進
 - インターネットを活用した都市部住民に対するアプローチや、損害保険会社と連携した地震保険とフェニックス共済のセット加入を促進
 - 加入促進員の配置 10人

(5) 防災・教育研究拠点の形成

① (新) 県政 150 周年記念 国際防災関係機関シンポジウムの開催 2,000 千円

< 県政 150 周年記念事業 >

震災の経験と教訓の風化を防ぎ、国際防災拠点として取り組んできた成果と歴史をHAT神戸に集積する国際防災機関の活動紹介と併せ、広く一般県民に発信するとともに、県政150周年PR展示を実施

○ 事業内容

- ・ 日 程 平成30年7月下旬(予定)
- ・ 場 所 神戸市内
- ・ テーマ 国際防災における兵庫県の役割 (仮題)

② (新) 広域防災センター展示施設のリニューアル 6,376 千円

< 県政 150 周年記念事業 >

開設後13年が経過した展示施設を、近年発生した災害の教訓を踏まえた内容にするため、防災情報の取扱等を発信する展示施設にリニューアル

○ 整備内容

- 災害情報検索ブース
気象庁や県が発信する各種危険情報の見方・扱い方を学べるコンテンツへ改修
- 地域防災ブース
災害の状況や危険情報を映像で紹介する設備へ改修

③ E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進 7,614 千円

今後発生が危惧される地震災害に対応するため、実大三次元震動破壊実験施設 (E - ディフェンス) を活用し、減災技術の研究開発を促進

○ 事業内容 実験の検討・評価、加震実験 等

○ 研究スケジュール

項 目	平成30年度	平成31年度
委員会の運営	実験テーマの選定 実験の企画検討	実験の検討・評価
研究、予備実験等	予備実験、設計図書作成	試験体製作、検証
E - ディフェンス実験	—	加震実験

④ (新) 消防防災航空隊基地の移転

16,669 千円

神戸市と共同運航している消防防災航空隊について、現基地が所在する神戸ヘリポートが廃止されることから、神戸空港に新基地を整備

- 整備内容 格納庫・事務所、駐機スポット等
- 供用開始 平成30年4月
- 費用負担 整備主体である神戸市に対し、整備費用の1/2を市債償還に合わせ負担

⑤ (新) 人と防災未来センター 展示改修検討委員会(仮称)の設置

1,000 千円

<県政 150 周年記念事業>

人と防災未来センターの今後の展示改修のあり方等について検討するため、有識者による検討委員会を設置

- 検討委員会における審議項目
 - ・ 人と防災未来センターの今後の展示改修のあり方
 - ・ 展示コンセプトや空間デザイン等の意匠設計のあり方
 - ・ 県立大学大学院減災復興政策研究科等との連携強化のあり方 等

(6) 東日本大震災、熊本地震被災地及び九州北部豪雨への継続支援**① 復興業務を支援する職員の派遣**

被災地の早期復興に向け、正規職員に加え、行政機関及び民間企業での実務経験者を任期付職員として採用し、89人（東日本85人、熊本3人、福岡1人）の県職員を被災地へ派遣

また、県内市町からの派遣職員38人（東日本36人、熊本2人）をあわせ、兵庫県から合計127人を被災地に派遣

(単位：人)

	派遣先	県職員	市町職員	計
東日本大震災	宮城県	3	0	3
	宮城県内市町	82	36	118
	小計	85	36	121
熊本地震	熊本県	3	0	3
	熊本県内市町	0	2	2
	小計	3	2	5
九州北部豪雨	福岡県	1	0	1
	福岡県内市町	0	0	0
	小計	1	0	1
合計		89	38	127

② コミュニティの活性化・まちづくりへの支援

(復興基金 16,000 千円)

住民主体のまちづくり、コミュニティ再生への支援を実施

○ 復興サポート事業

阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体等が東日本大震災の被災地で実施するコミュニティの再生支援、被災児童等のこころのケアといった多様な実践活動を支援

③ 健康・こころのケアの充実

1,999 千円

こころのケアを要する被災地の子どもたちの様々な症状に対応するとともに、生きがいづくりを含めたストレス対策等を支援

○ 園芸療法等を活用した被災者支援 (1,999千円)

花と緑を育むことを通して被災者の心の癒しを図るため、兵庫県園芸療法士会と連携し、被災地へ園芸療法士を派遣

- 実施内容 園芸療法セミナーの開催、花と緑を活用した緑化支援
- 派遣回数 3回

④ ボランティア活動の促進

40,750 千円

被災地の復旧・復興に向けた各フェーズに応じたボランティア活動を支援
ア 被災地「絆」ボランティア活動支援事業（40,000千円）

○ 事業内容

- ボランティアグループやNPO等が企画・運行するボランティアバス等に要する経費を助成
 - ・助成額 東日本・熊本：各10台程度
- 被災地でのボランティア活動に対する支援として、ひょうごボランティアプラザ（県社会福祉協議会内）がボランティアバスを派遣
 - ・派遣台数 東日本：31台程度、熊本：10台程度

イ がんばろう東日本！アート支援助成事業（750千円）

被災者のこころの復興を支援するため、県内の芸術文化団体が行う、被災地での活動や、県内での交流事業に要する経費の一部を助成

- 派遣団体数 5団体
- 補助上限額 300千円
- 負担割合 県1/2、芸術文化協会1/2

⑤ 県内避難者の生活復興

6,253 千円

県内へ避難した被災者の生活、就学等について支援を実施

○ 民間賃貸住宅借上提供事業（620千円）

兵庫県住宅供給公社が民間から借上管理している賃貸住宅を、県が応急仮設住宅として借上げ、県公社と連携し避難者に提供（1世帯）

○ 被災児童生徒就学支援等事業（5,633千円）

本県に避難している幼児の保育料等を軽減するとともに、児童生徒の就学費用を援助（支援対象 62人）

2 エネルギー・環境対策の充実

(1) 野生動物との共生社会づくり

＜野生動物のとの共生＞

① (拡)シカ捕獲総合対策の実施

489,959 千円

農林業被害を軽減するため、広域的なシカ捕獲対策を実施

○ 年間捕獲総目標数 46,000頭

事業名	概要	捕獲目標 ※1	捕獲単価(円)※2	
			搬入なし	搬入有り
有害 捕獲	シカ有害捕獲 促進支援事業	シカの分布拡大防止等 のため、銃による捕獲活 動を支援 6,000頭 (50,255千円)	16,000 (16,000)	18,000 (18,000)
	シカ有害捕獲 専任班支援事 業	銃猟技能に秀でた狩猟 者で構成された捕獲専 任班による捕獲活動を 支援 1,500頭 (15,750千円)	24,000 (24,000)	26,000 (26,000)
	一般有害捕獲	農林業被害の防止のた め、わなによる捕獲活 動を支援 12,500頭 (181,399千円)	8,000 (8,000)	10,000 (10,000)
	(新)捕獲専門 家チームによ る有害捕獲	県が捕獲専門家チーム を編成し、市町からの要 請による代行捕獲 (詳細は、②) 1,000頭 (33,655千円)	24,000 (-)	26,000 (-)
狩 猟	狩猟期シカ 捕獲拡大事業	狩猟期間(11/15～3 /15)に、狩猟者が行う 捕獲行為を支援 25,000頭 (187,500千円)	7,000 (5,000)	9,000 (7,000)
ストップ・ザ・獣害	集落による捕獲を推進 するため、捕獲指導員等 による技術指導等 (21,400千円)		-	
合 計		46,000頭 (489,959千円)		

※1 ()内は予算額

※2 ()内は平成29年度単価

○ 負担割合

県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1

② (新)捕獲専門家チームによる有害捕獲の強化

33,655 千円

狩猟者が少ないなど、捕獲体制が脆弱な市町や市町境等の複数市町にまたが
っての捕獲を促進するため、県主導で捕獲を実施

<捕獲目標：シカ1,000頭(銃)、イノシシ500頭(銃100、わな400)>

○ 「捕獲専門家チーム」編制による有害捕獲の強化 (32,055千円)

県が狩猟技能に秀でた自衛隊や警察のOB等も活用した捕獲チーム(10人程度)を編成し、県が有害捕獲を実施

- 実施主体 県(市町の代行実施)
- 報償金単価 銃24,000円/頭、わな8,000円/頭

○ ICTを用いた大型捕獲オリによる捕獲拡大 (1,600千円)

県が編成した「捕獲専門家」がICTを用いた自動感知式オリ等を活用し、遠隔操作等により広範囲において効率的に大量捕獲を行う。

- 実施主体 県(県がリースして「捕獲専門家チーム」に貸与)

③ (拡)シカ丸ごと1頭活用大作戦

174,511千円

捕獲したシカの地域資源としての利用拡大を図るための仕組みづくりや活用できない個体の適正処理を推進(年間処理目標頭数：7,000頭)

<拠点施設の整備推進>

○ シカ肉処理加工施設の整備支援 (87,600千円)

食肉・ペットフード併用型のシカ肉処理加工施設の整備を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 中核施設 40,000千円/箇所
一次処理加工施設 10,000千円/箇所
- 予定数 9箇所

○ 減容化施設の整備支援 (52,560千円)

活用できない捕獲個体を効率的に処分する減容化施設の整備を支援

- 事業主体 市町
- 事業費 10,000千円/箇所

○ スtockポイント(コンテナ型)の整備支援 (400千円)

捕獲したシカをシカ肉処理加工施設等で処理するため、ストックポイントとして設置するコンテナ型冷凍・冷蔵庫の設置経費を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 2,000千円/箇所
- 予定数 2箇所

<処理加工施設への搬入促進対策>

○ シカ肉処理加工施設等への搬入支援（1,594千円）

狩猟者が捕獲したシカを、シカ肉処理加工施設やストックポイント、減容化施設等に搬入する運搬費に対して支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 運搬経費（人件費、燃料代等） 2,000円/頭以内
※捕獲個体の搬入義務化を行う市町 3,000円/頭以内
- 予定数 6,520頭

○ シカ肉処理加工施設の回収支援（340千円）

捕獲したシカをシカ肉処理加工施設が捕獲場所又はストックポイントから回収するための経費に対して支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 回収経費（人件費、燃料代等）
 - ・ 捕獲場所から回収 4,000円/頭以内
 - ・ スtockポイントから回収 2,000円/頭以内
- 予定数 1,140頭

○ 冷凍・冷蔵車・移動式解体車の導入支援（3,095千円）

狩猟者が捕獲したシカの運搬に使用する冷蔵・冷凍車のリース代・購入費及び移動式解体車の購入費を支援

- 事業主体 市町、シカ肉処理加工施設
- 対象経費 リース代 77千円/月・台以内
購入費 1,750千円/台以内
移動式解体車購入費 16,000千円/台以内
- 予定数 6台

○ (新)シカ回収車に対する支援（3,943千円）

ペットフードとして活用できる捕獲シカを回収するシカ回収車の運営を支援

- ・ 事業主体 市町（4市町）
- ・ 事業費 シカ回収車 6,857千円/市町（リース料、燃料代等）
シカ回収ポスト 2,000千円/箇所×6箇所

○ (新)シカ肉処理加工施設の個体管理支援（22,000千円）

狩猟期に処理加工施設に搬入された個体を管理する経費を支援

- 事業主体 県
- 予定数 11施設
- 対象経費 2,000千円（上限）/施設

<廃棄物処理対策>

○ 捕獲個体の適正処理の促進に向けた支援（1,250千円）

狩猟者の適正処理を促進するため、腐敗等で搬入できない個体の埋却等適正処理に要する経費を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 適正処理経費 1,000円/頭以内

<シカ肉等有効活用対策>

○ 「ひょうごニホンジカ推進ネットワーク」への支援（1,500千円）

シカ肉のPR活動、販売流通業者とのマッチングを支援

- 事業主体 ひょうごニホンジカ推進ネットワーク

○ (新)ひょうごジビエの日シンポジウムの開催（229千円）

- 場 所 神戸市内
- 対 象 一般県民
- 内 容 シカの農林業被害の状況、シカ肉料理の試食

④ 鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援 853,656千円

[一部、平成29年度2月経済活性化対策補正 113,000千円]

鳥獣による農作物等の被害防止を強化するため、総合的な対策を実施

○ 鳥獣被害防止総合対策事業（803,656千円）

市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を総合的に支援

- 支援メニュー

区 分	対象事業内容	平成30年度 予算額
ソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみの被害防止活動 生息調査、捕獲機材の導入、追い払い、専門人材育成、緩衝帯整備 等 ・ 有害捕獲 	181,399千円 (再掲P410参照)
ハード対策	被害防止施設（侵入防護柵等）、処理加工施設	622,257千円

- 事業主体 地域協議会 等
- 野生動物防護柵集落連携設置事業（50,000千円）
 - 国の鳥獣被害防止総合対策事業が活用困難な防護柵の復旧等について、
県単独で支援
 - 事業主体 市町 等

⑤ (拡)イノシシ被害対策の推進

86,736 千円

生活被害が拡大・増加している地区を対象に、地元猟友会による加害イノシシ等の捕獲を支援

- イノシシ生活被害防止対策（2,160千円）
 - 事業主体 市町
 - 実施地区 6地区
 - 対象経費 わな見回り費
 - 負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1
 - 捕獲頭数 240頭
- イノシシ対策指導（576千円）
 - 森林動物研究センターが、市、猟友会、地元関係者に対し捕獲方法や出没対策に関する指導を実施
- (新)狩猟期イノシシ捕獲拡大事業（84,000千円）
 - 狩猟期に行うイノシシの捕獲行為に対し、報償金を支給して捕獲拡大を図る
 - 事業主体 市町
 - 捕獲時期 11月15日～3月15日
 - 単 価 7,000円/頭（3頭以上捕獲した者に対して捕獲1頭から支給）
 - 負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1
 - 実施期間 平成30年～平成32年

⑥ ツキノワグマ被害対策の推進

10,965 千円

ツキノワグマによる人身事故の防止など、住民の安心・安全を確保するとともに、個体数を適正に管理するため、有害捕獲や追い払い対策等を実施

- 捕獲対策（2,719千円）
 - 有害捕獲の強化

集落周辺での有害捕獲を強化し、個体情報を収集

▪ 狩猟による捕獲モニタリング

狩猟により捕獲された個体の情報収集を行い、生息調査に活用

○ 被害防止対策・個体数管理対策（8,246千円）

▪ 追い払い対策

集落に近づくこと等の危険性を学習させるため、追い払い対策用の花火・轟音玉等を使用した追い払い対策を実施

▪ 錯誤捕獲対策

シカ・イノシシ捕獲用のわなに錯誤捕獲された個体を、民家から離れた山中に放獣

▪ 生息数推定の精度向上調査

ツキノワグマにGPSを装着して行動範囲や繁殖地状況等を調査

・ 追跡頭数 20頭（平成29年度：10頭、平成30年度：10頭）

⑦ サル出没対策の推進

1,695千円

サル被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群ごとの生息状況に応じた適切な捕獲活動等を支援

○ サル監視員配置支援事業（1,203千円）

サル監視員配置に要する経費を支援

▪ 事業主体 市町

▪ 配置数 5人

○ サル有害捕獲支援事業（492千円）

追い払い効果のない個体に対する捕獲等を支援

▪ 事業主体 市町

▪ 対象経費 捕獲、安楽死処分経費

▪ 捕獲頭数 100頭（銃器60頭、わな40頭）

⑧ (拡)カワウ対策の実施

924千円

内水面漁業被害を解決するため、繁殖時期における一斉捕獲や擬卵置換による繁殖抑制等を実施するとともに、市町の被害防止計画策定を支援

○ カワウ対策連絡協議会の運営（426千円）

県内水面漁連、県猟友会等の専門家で構成する協議会において、被害対策や効果的な捕獲等の協議・検討を実施

- 事業主体 県
- 開催回数 3回
- 構成員数 28団体
- (新)カワウハンティングチーム捕獲技術養成研修 (96千円)
 - カワウの生態知識や空気銃による捕獲技術向上のために研修を実施
 - 事業主体 県
 - 内 容 座学研修 (1回)、現地研修 (3回)
- カワウハンティングチームによる捕獲 (204千円)
 - 空気銃を使用したハンティングチームによる繁殖期一斉捕獲を支援
 - 事業主体 市町
 - 捕獲場所 赤穂市尾崎地区 等
 - 実施時期 4月～6月頃 (カワウ繁殖期)
- 繁殖抑制対策 (98千円)
 - 繁殖抑制効果の高い擬卵置換を営巣数の多い箇所での実施を支援
 - 事業主体 市町
 - 実施場所 伊丹市昆陽池公園
 - 実施期間 4月～6月 (カワウ繁殖期)
- 立木伐採 (ねぐら・コロニー対策) (100千円)
 - 被害が大きい地域周辺のねぐらやコロニーとしている立木伐採を支援
 - 事業主体 市町
 - 実施場所 伊丹市昆陽池公園

[参考]

揖保川、加古川、市川などにおいては、別途、内水面漁業協同組合が水産庁事業によりカワウの追い払い等を直接実施

⑨ 指定管理鳥獣捕獲等の推進

24,000千円

深刻な農林業被害や自然生態系への影響を及ぼしている指定管理鳥獣(シカ、イノシシ)を対象に、生息密度の高い地域で県が捕獲事業を直接実施

- 事業主体 県

- 事業内容 捕獲場所や生息環境等の調査、捕獲の実施
- 負担割合 国1/2、県1/2等

⑩ (拡) 特定外来生物被害対策の推進

12,664 千円

外来生物による農業被害、生活環境被害の低減を図るため、捕獲及び処分経費等に対し助成

○ 捕獲対策 (10,500千円)

- 事業主体 市町
- 対象経費 アライグマ、ヌートリアの捕獲、安楽死等処分費
- 対象頭数 7,000頭
- 助成単価 3,000円/頭 (捕獲)、3,000円/頭 (安楽死等処分)

○ (新) 住民参加型捕獲対策 (2,164千円)

生活被害が拡大増加している都市部を対象に住民による捕獲活動を支援

- アライグマ等捕獲指導者設置
都市住民に対し捕獲指導者による技術指導
 - ・実施市町 神戸市、西宮市、宝塚市、芦屋市、加古川市
 - ・実施回数 24回
- わな購入費支援
都市住民が使用するわな購入経費を支援
 - ・事業主体 市町
 - ・わな購入数 50基
 - ・負担割合 県：市町実負担 (特別交付税措置除く) = 1 : 1

⑪ (新) 生物多様性普及啓発推進事業

541 千円

＜県政150周年記念事業＞

生物の多様性の保全に関する県民の意識の向上や健康被害を及ぼす未定着外来生物の情報を発信

○ 生物多様性シンポジウムの開催 (134千円)

- 対象 県民、市町、事業者等
- 内容 生物多様性の移り変わりの振り返り等
- 時期 平成30年10月 (予定)

- 未定着外来生物パンフレットの作成（407千円）
 - 作成委員会の開催
 - ・ 委 員 学識者10名
 - ・ 開催回数 2回
 - 一般県民向けパンフレットの作成
 - ・ 作成部数 360部

⑫ 狩猟後継者の確保・育成

3,042 千円

狩猟の楽しみや公益性を県民にPRし、狩猟者の社会的価値の理解を促進することなどにより、野生動物の保護管理の担い手である狩猟者を育成

- シューティングシミュレーター活用事業（302千円）

銃猟への関心を高め、狩猟入門者の裾野を広げるため、シューティングシミュレーターを活用し、研修会、各種イベント等において、銃猟の模擬体験を実施

 - 事業主体 県（(一社)兵庫県猟友会に委託）
 - 実施回数 7回/年
- 狩猟体験会の開催支援（1,000千円）

今後、狩猟免許の取得を目指す者を対象に行う狩猟体験会等の開催を支援

 - 事業主体 市町
 - 補助率 100千円/市町（定額）
- わな捕獲技術アップ講習会の開催支援（100千円）

わな捕獲技術向上のための講習会の開催を支援

 - 事業主体 市町
 - 補助率 10千円/市町（1/10）
- 狩猟免許講習会支援事業（342千円）

県猟友会が狩猟免許試験受験希望者を対象に実施する講習会への助成

 - 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
 - 実施回数 年3回
 - 受講者数 400人
 - 補助率 1/2
- 銃猟初心者講習会支援事業（298千円）

新たに猟銃免許を持った者を対象に、猟銃の取扱い等の講習や銃見学会を開催

- 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
- 実施回数 1回
- 受講者数 50人
- 補助率 1/2

○ 狩猟技能向上促進事業 (1,000千円)

銃猟技能向上のための射撃訓練を支援

- 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
- 対象経費 射撃訓練に必要な経費
- 補助率 1/2

⑬ 有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト

12,156千円

狩猟者のうち有害鳥獣捕獲に従事しようとする者を対象に、技術等の人材育成に取り組み、安定的な有害鳥獣捕獲実施体制の構築を推進

○ 有害鳥獣捕獲入門講座運営 (新人の育成) (10,556千円)

新たに有害鳥獣捕獲活動に従事する者を対象に、入門講座を運営

- 事業主体 県 ((一社)兵庫県猟友会等に一部委託)
- 実施内容 初年度：講義・実習を9日程度、次年度：実習中心に8日程度
- 受講者数 30人 (県下2地区で開講 (各15人))

○ 有害鳥獣捕獲実践研修 (中堅の育成) (1,600千円)

狩猟免許を所有し、一定の捕獲経験のある者等に対して、熟練狩猟者によるマンツーマン技術指導を実施

- 事業主体 (一社)兵庫県猟友会支部
- 受講者数 40人

⑭ (新)GISシステム活用による獣害対策の強化

41,847千円

対策の立案や効果検証に活用するため、獣害対策に関するデータを一元管理するシステムを開発

○ 獣害対策GISシステムの開発

獣害対策関連データをクラウドで一元管理するシステムを開発

⑮ 狩猟者育成センター(仮称)の整備の検討 1,742 千円

狩猟知識・技術の習得、銃猟による捕獲技術向上を目的とした狩猟者育成センター(仮称)整備に向けた調査等

- 事業主体 県
- 実施内容 土壌及び水質等の環境調査

＜動物愛護センターの機能強化＞

① (新)犬猫の「殺処分ゼロ」を目指した取組の推進 46,403 千円

犬や猫の殺処分のゼロを目指すため、適正飼養や動物愛護思想の普及啓発を実施

- 愛護館展示コーナー等リニューアル (41,903千円)
 - 内容
 - ・猫の屋内飼養モデルルーム設置
家庭の居間を再現し、猫の屋内飼養をイメージしやすく展示
 - ・啓発・レクチャーコーナー、ふれあい館、ふれあい広場改修
- 猫の適正飼養啓発強化 (4,500千円)
 - 動物愛護推進員等の育成・質の向上
 - ・セミナー等を実施できる人材・ボランティア団体等の育成
 - ・愛護推進員に対する研修内容等の充実・民間団体に対する研修実施
 - 譲渡候補猫ライブ配信
 - ・SNSを活用し、猫舎などに備え付けた小型カメラで猫の様子をリアルタイム配信
 - 動物愛護イベントの開催
 - ・20周年記念フェアとして複数地域で愛護イベントを開催
 - どうぶつライブラリーの蔵書充実 (ひょうごふるさと寄附金事業)

(2) 次世代エネルギーステーションの活用と地球環境の調和

<次世代エネルギーの開発促進>

① (拡) 次世代エネルギーの開発促進 10,782 千円

エネルギー分野における新たな課題・動向に対して、本県の地域特性を踏まえたエネルギー対策を実施

○ (拡) 水素エネルギーの普及促進 (5,278千円)

水素をエネルギーとして利用する水素社会に向けた取組の推進

- 水素社会戦略研究会・ワーキンググループの開催
- (新) 水素社会推進構想 (仮称) の策定
- (新) 水素受入基地立地の具体化に向けた調査

○ 播磨臨海エネルギー自立圏構想の推進 (498千円)

エネルギー多消費型産業が集積する播磨臨海部において、効率的なエネルギー利用を構築するための事業化可能性等を事業者と共同で検討

○ 日本海側でのエネルギーセキュリティの促進 (3,336千円)

- 北近畿における広域ガスパイプラインの整備等について検討
- 研究会の開催
- 国への整備提案に要する調査の実施

○ 海洋エネルギー資源開発の促進 (1,670千円)

但馬沖におけるメタンハイドレートの早期実用化に向けた研究開発を促進するとともに、開発に向けた気運を醸成

- 海洋エネルギー資源開発促進日本海連合への参画
- 広報活動 (メタンハイドレート開発に向けた取組状況等の情報発信)

② (新) 水素ステーション整備促進補助事業 50,000 千円

水素ステーションの県内への整備促進を図るため、整備費の一部を補助

○ 対象経費 水素ステーションの設置に要する経費

(設計費、設備機器費、設備工事費等)

○ 補助限度額 以下のいずれか小さい額

- ・ 50,000千円
- ・ 対象経費から国補助金と100,000千円を控除した額

③ (新) 将来の CO₂フリー社会の実現に向けた県民フォーラムの開催 1,000 千円

＜県政 150 周年記念事業＞

県政 150 周年を記念し、150 年前、50 年前、現在を比較しながら、将来の本県における CO₂フリー社会の実現に向けた道筋を示す全県フォーラムを開催

- 全県フォーラム
 - 開催時期 平成31年 1～2月頃
 - 開催場所 神戸市内
 - 参加者 200名
 - 内 容 基調講演、パネルディスカッション
- ワークショップ
 - 開催場所 県内各地(10か所程度を予定)
 - 内 容 地域に根ざしたCO₂フリー社会の実現に向けた意見交換を行い、意見を全県フォーラムの講演内容に反映

＜再生可能エネルギーの活用促進と地域環境との調和＞

① (拡) 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施 3,686,964 千円

創エネルギー・省エネルギー設備の普及を図るため、住宅への創エネルギー・省エネルギー設備の導入に対し、低利な融資を実施

- 融資対象者 県内で自ら居住する住宅に創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者のうち、「うちエコ診断」を受診した者
- (拡)対象設備 住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池(平成30年度からV2H※も対象)、断熱化工事、省エネ化工事 等

※V2H：電気自動車等の電力を家庭用の電力供給源とすることを可能にする設備

- 融資利率 0.8%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 5,000千円(複数設備をあわせた融資の場合は合計額の上限)
- 融 資 枠 46億円

② (新) スマートライフの普及促進 10,000 千円

電力のピークカットや自己消費の拡大に資する家庭用蓄電システムの導入費用の補助を実施

- 補助対象者
 - 自ら居住する県内の住宅に対象設備を購入し設置するもの
 - 「うちエコ診断」を受診した者
- 補助対象経費 設備購入に要する経費
- 補助単価 1.5万円/kWh（上限150千円）

③ 環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施 536,980 千円

県内中小企業の環境保全、グリーンエネルギー等の導入促進のため、信用保証協会及び金融機関との協調融資を実施

- 融 資 枠 9 億円
- 融資対象者 県内に工場等を有する中小企業者 等
- 融資利率 0.7%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 1 億円／1 企業・組合当たり

④ (拡) 地域創生！再エネ発掘プロジェクトの展開 6,844 千円

バランスのとれた再生可能エネルギーの導入を促進するため、先進的な再生可能エネルギー発電設備の導入等を支援

- 再生可能エネルギー発電設備導入に対する無利子貸付事業（審査会等経費236千円）
 - 貸付対象 小水力発電、小型バイオマス発電、小型風力発電、太陽光発電（先進モデルに限る）
 - 事業主体 地域団体等
 - 貸付限度額 30,000千円/件
 - 貸付期間 20年以内
 - 貸付利息 無利子
 - 貸付団体数 2 件
- (拡)再生可能エネルギー発電事業の地域住民立ち上げ時の取組等の支援（6,608千円）
 - 立ち上げ時の取組支援
 - ・ 補助対象経費 勉強会、現地調査、先進地視察等に要する経費
 - ・ 対象団体 小水力発電、小型バイオマス発電、小型風力発電の導入を検討している地域団体等
 - ・ 補助上限額 300千円（定額）

- ・箇所数 5か所
- 基本調査等補助
 - ・補助対象経費 事業性評価に必要な調査等に要する経費
 - ・対象団体 小水力発電、小型バイオマス発電、小型風力発電の導入を検討している地域団体等
 - ・補助上限額 5,000千円
 - ・補助率 1/2
 - ・箇所数 2か所

⑤ (新) 食品残渣等小規模地産エネルギー導入促進事業の実施 14,940千円

食品廃棄物等を活用した再生可能エネルギー導入を促進するため、実証調査を実施

- 事業内容
 - メタン発酵事業の実証調査
 - ・食品廃棄物等の発生抑制
 - ・メタン発酵施設の技術動向
- 実施主体 ひょうごエコタウン推進会議
- 事業期間 平成30年～平成31年

⑥ (拡) 企業庁による再生可能エネルギーへの取組 1,247,790千円

- 企業庁メガソーラープロジェクト(1,238,290千円)

再生可能エネルギー普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的に整備した大型太陽光発電施設の効率的な維持管理に努め、売電収入を確保

 - 施設数 12箇所
 - 発電出力 29,600kw
- (新) 神谷ダム小水力発電の増強(9,500千円)

電力量の削減や地球温暖化防止対策(CO2削減)を更に進めるため、神谷ダム小水力発電の増強を推進

 - 対象 神谷ダム小水力発電施設

<省エネの推進>**① (拡) うちエコ診断の推進 2,181 千円**

家庭部門からのCO₂排出削減を図るため、ライフスタイルに応じた対策を提案する「うちエコ診断」を実施

- うちエコ集団・個別診断 (1,184千円)
 - 診断士が地域の公民館や企業の会議室等での集団診断や家庭での個別診断を実施
- 融資制度利用者に対する診断 (934千円)
 - 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度の借入要件
 - 件数 240件
- (新) うちエコ診断士資格取得促進講座 (63千円)
 - 資格取得者増につながるよう、県内各地で講座を開催
 - 場所 3か所

② (新) 中小事業所省エネ設備導入等の促進 40,000 千円

省エネ診断等を受診し、専門家から設備更新の提案を受けた事業所等を対象に、省エネ設備への更新やEMS（エネルギーマネジメントシステム）の設置等を支援

- 対象事業所 エコアクション21またはISO14001の認証・登録を受けた(予定を含む)県内の中小事業所等
- 対象設備 事業所やビル等に設置する省エネ設備（更新）及びEMS
- 補助率 1/3（上限1,000千円）

③ (新) ひょうご健康・省エネ住宅シンポジウムの開催 700 千円**<県政 150 周年記念事業>**

ひょうご健康・省エネ住宅を推進する県民会議を設立し、設立シンポジウムを開催

- 県民会議の設立（平成30年4月）
 - ひょうご健康・省エネ住宅を推進するため、県民会議を設立し、普及啓発に取り組む
- シンポジウムの開催

- 記念講演、パネルディスカッション

④ (拡)ひょうご環境担い手サミット開催事業

1,000 千円

＜県政 150 周年記念事業＞

環境事業の横展開に向けた交流を促進するため、環境保全活動の担い手の活動発表及び意見交換を実施

- 対 象 学生・企業・NPO・地球温暖化防止活動推進員など
- 開催時期 平成30年12月頃
- 開催場所 神戸市内（予定）
- 内 容 基調講演、グループディスカッション

⑤ (拡)幼児期等の環境学習ネットワーク化推進事業

932 千円

幼児期等の環境学習を支援するため、環境体験事業を通じて形成したネットワーク化を推進

- 「うちエコキッズ」を活用した授業実施のためのマニュアル作成（432千円）
 - 「うちエコキッズ」を普及させるため、授業での活用手引(マニュアル)を作成
 - 作成部数 4,800部（県内全小学校750校、教育事務所、市町教委等に配布）
- 専門家等派遣事業の実施（500千円）
 - 対 象 環境学習に取り組む幼稚園、保育園、認定こども園
 - 派遣回数 30回程度

(3) 快適な生活環境の構築

① (新) 第12回世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス12）開催協力事業 **2,571千円**

エメックス会議の提唱者として、日本委員会への参画を通じて、環境分野における国際貢献を推進

- エメックス12への参加（1,871千円）
 - 開催時期 平成30年11月4日～8日（5日間）
 - 開催場所 タイ王国・パタヤ
 - 本県参加者 5名
- エメックス12日本委員会への参画（700千円）

② (新) 環境基準未達成湖沼の汚濁負荷調査の実施 **500千円**

千苅水源池の環境基準達成に向けた原因究明のため、流入河川の水質調査を実施

- 調査地点 10地点
- 調査回数 年6回（晴天時4回、雨天時2回）

③ 低公害車等の導入促進 **28,282千円**

ディーゼル車等から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を削減し、大気環境の改善を図るため、低公害車等の導入を支援

- 低公害車導入補助事業（6,697千円）
 - 補助額 通常車両価格との差額の1/2（上限1,000千円）
 - 対象者 低公害車（白ナンバー）を導入する法人・個人事業者に補助する市町
 - 対象車種 ハイブリッド（バス・トラック）、電気、燃料電池
- 運送事業者への低公害車普及促進補助事業（21,585千円）
 - 補助基準額 新車導入 通常車両価格との差額の1/3
改 造 改造費の1/3
 - 対象者 低公害車（緑ナンバー）を導入する民間運送事業者、自動車リース事業者、それらに補助する市町
 - 対象車種 天然ガス、ハイブリッドのバス、トラック

④ (新)次世代自動車普及促進事業の実施

569 千円

＜県政150周年記念事業＞

大気環境改善を図るため、次世代自動車の啓発として、E V S 31（国際電気自動車シンポジウム&展示会）に展示ブースを出展

- 期間 平成30年9月30日～10月3日
- 場所 神戸コンベンションセンター
- 主催 (一財)日本自動車研究所 (JARI)
- 内容 学術発表、展示会

⑤ 微小粒子状物質（PM2.5）対策の国際協力事業の実施

3,140 千円

高濃度のPM2.5が問題となっている中国について、友好関係にある広東省に対して大気汚染対策に関する技術交流・協力を実施

- 広東省政府関係者訪日研修の実施
 - 内容：講義、分析等研修、企業研修
- PM2.5共同調査研究
 - 兵庫県環境研究センターと広東省関係機関が中心となり共同調査を実施
- 民間企業の技術交流
 - 技術交流ワークショップ開催等により大気汚染防止技術の交流を促進

(4) 廃棄物対策の強化

① (新) 海ごみ回収・処理システムの構築**542 千円**

海洋環境の保全を図るため、対策に必要な役割分担・処理ルートを確立し、回収処理を促進

- 事業内容
 - 役割分担・処理ルートの確立
 - 漂流ごみや海底ごみなどの回収・処理
- 負担割合 国7/20、県3/20、市町3/20

② (新) 災害廃棄物処理サポートセンターの設置**1,000 千円**

市町の円滑な災害廃棄物処理を促進するため、災害廃棄物処理サポートセンターを設置

- 設置場所 (公財) ひょうご環境創造協会
- 事業内容
 - 災害廃棄物処理施設の情報整理
 - 災害廃棄物対策研究会の設置
 - 災害廃棄物対策研修(図上演習)の実施

③ (新) 解体工事等アスベスト対策の実施**778 千円**

アスベスト使用建築物の解体件数が今後ピークを迎えることから、アスベスト飛散防止の徹底を図るため、解体工事現場でアスベスト含有調査を実施

- アスベストスクリーニング調査
 - 携帯型アスベストアナライザーを試験的に導入し、解体工事の監視パトロール時等に活用

3 交流・生活基盤の整備

(1) 基幹道路の整備

① 名神湾岸連絡線事業評価調査の実施 10,000 千円

早期事業着手に向け、関連調査を実施

- 平成30年度事業内容
 - 将来交通量推計
 - 交差点飽和度・騒音予測等算出

② 播磨臨海地域道路計画調査の実施 50,000 千円

国が実施する計画段階評価にあわせ、関連調査を実施

- 平成30年度事業内容
 - 将来交通量推計
 - 有料道路事業の導入検討
 - 道路予備設計
 - 環境調査等

③ 北近畿豊岡自動車道関連調査の実施 10,000 千円

北近畿豊岡自動車道と山陰近畿自動車道の接続部でのルート帯検討結果を踏まえ、北近畿豊岡自動車道の関連調査を実施

- 平成30年度事業内容
 - 地形測量
 - I Cアクセス道路の予備設計

④ 新名神高速道路のストック効果共同調査の実施 3,900 千円

平成30年3月18日に神戸JCT～高槻JCT・I C間が開通（川西I C～高槻JTC・I C間は平成29年12月に開通済）することから、渋滞解消などストック効果を把握するための調査を実施

- 調査時期 平成29～30年度
- 内 容 新名神高速道路開通前後の交通量調査を国、NEXCO、大阪府、京都府と共同で実施

⑤ ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画(仮称)の策定 4,500 千円

地域創生の実現に向け、平成 29 年度にとりまとめる「ひょうご基幹道路のあり方」をもとに、長期的な基幹道路ネットワークの整備基本計画を策定

- 事業期間 平成29～30年度
- 平成30年度事業内容
 - 「ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画（仮称）」策定

⑥ (新)地域と未来をつなぐ“ひょうご基幹道路ネットワーク”シンポジウム 2,900 千円

＜県政 150 周年記念事業＞

基幹道路ネットワークについて幅広く情報発信するため、県内 3 箇所で開催し、基幹道路のミッシングリンク早期解消に向けた機運を醸成

- 開催時期・場所 夏～秋（神戸・姫路・但馬）
- 対象者 県内在住・在勤・在学の方、経済界関係者、行政関係者等
- 定員 各300名
- 内容 講演、パネル展示等

⑦ (新)大鳴門橋自転車道設置の検討 23,000 千円

サイクリングコースとして高い評価を受ける淡路地域の振興を図るため、大鳴門橋への自転車道設置の実現可能性を検討

- 検討内容
 - 暴風時の応力解析を実施
 - 部分模型を作成し、風洞実験を行い、耐風安定性を確認
 - 橋梁全体の耐風安定性を解析
- 負担割合 兵庫県1/2、徳島県1/2

⑧ (新)神戸淡路鳴門自動車道全通 20 周年記念事業の実施 1,800 千円

＜県政150周年記念事業＞

平成 30 年 4 月 5 日に全通 20 周年を迎えることを契機に、利用促進や道路活用による連携・交流促進のため、記念事業を実施

- 記念フォーラム
 - 時期 平成30年 7 月 29 日（予定）

- 場 所 淡路夢舞台国際会議場
 - 内 容 基調講演、パネルディスカッション 等
 - 負担割合 兵庫県1/3、徳島県1/3、本四高速（株）1/3
- 各種記念イベントのPR
各イベントを集約したガイドブック・ポスター・チラシ・HP等の作成

⑨ 大阪湾岸道路西伸部整備への支援

16,839 千円

大阪湾岸道路西伸部整備の国直轄事業における神戸市負担の1/2を市へ補助

- 大阪湾岸道路西伸部の概要
- 区 間 六甲アイランド北（神戸市東灘区）～駒栄（同市長田区）
 - 延 長 14.5km
 - 車 線 数 6車線

(2) 港湾・空港の有効活用

① 姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル **54,000 千円**

旅客船利用者の利便性、快適性の向上とにぎわいの創出を図るため、平成29年度に策定するリニューアル基本計画を踏まえ、ポートセンターから旅客船ターミナル、クルーズ船発着所に至るエリアの調査・設計を実施

○ 実施内容

- 地形・用地測量、地質調査
- 旅客船ターミナル・浮棧橋の概略設計等

② コンテナ貨物取扱量増加に向けた取組 **29,567 千円**

内航フィーダー網の充実強化を図り、阪神港への集貨及びコンテナ貨物取扱量の増加を促進するため、内航コンテナ貨物助成事業による支援を実施

○ 内航コンテナ貨物助成事業

- 助成先 姫路港等の公共埠頭と阪神港との間で内航船を利用してコンテナ貨物輸送を行う荷主企業 等
- 助成額 3千円/TEU（20フィートコンテナ換算）

③ (拡) 姫路港におけるモーダルシフトに向けたトライアル輸送の実施 **27,112 千円**

陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトを強化するため、姫路港－神戸港における内航フィーダー航路の開設に向けたトライアル輸送を実施

○ (新) トライアル輸送の実施

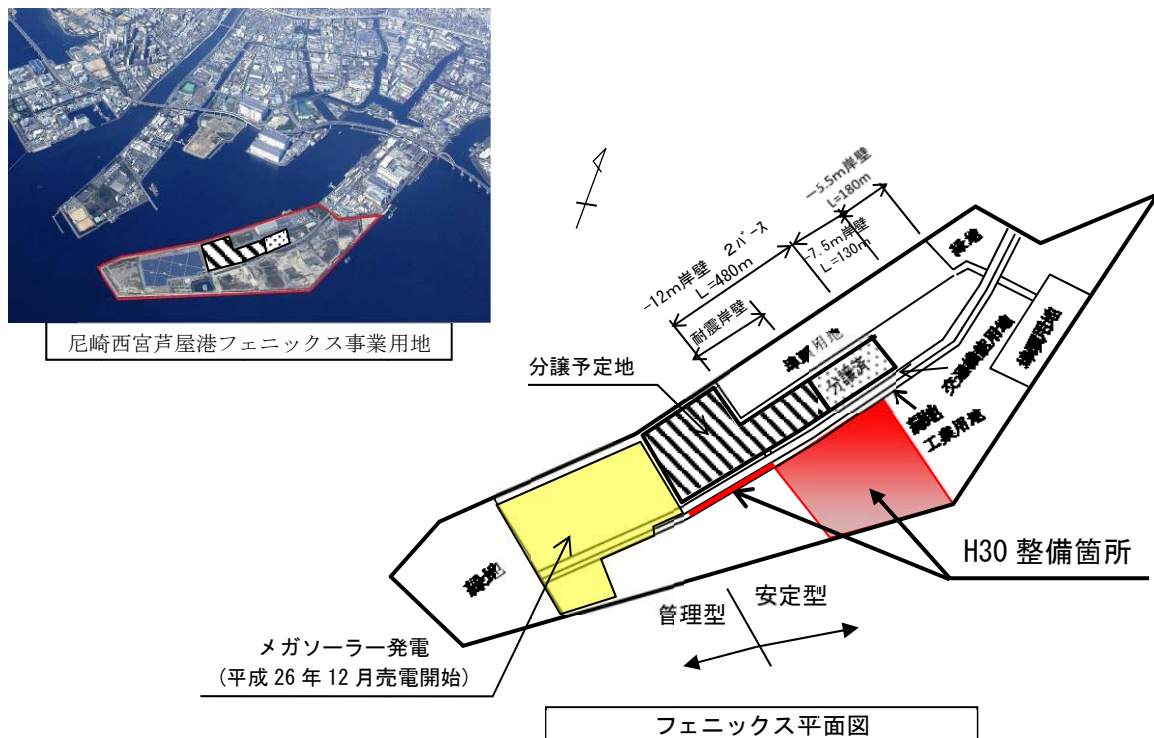
- 実施内容 内航船社等にコンテナ貨物の輸送を委託し、航路開設の実現可能性を検証
- 実施時期 平成30年7月～10月頃

④ 尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備

329,000 千円

フェニックス事業用地において、地域経済を牽引する優良な企業の立地をめざし、必要なインフラを整備

- 整備内容 雨水排水、区画道路の整備
- 事業期間 平成22～35年度



⑤ 但馬路線の機材更新

57,401 千円

機材の経年化が進む但馬路線の安全で安定的な運航を維持するため、日本エアコミューター(株)の機材更新計画にあわせて、新型機材 (ATR機) を導入

- 機材購入者 但馬空港ターミナル(株) (TAC)
 - ※ TACが機材を購入し、日本エアコミューター(株)へ貸与
- 全体事業費 27.3億円
 - 日本エアコミューター(株)は、但馬路線以外の利用に要する機材リース料をTACへ毎年度支払

⑥ (新)「但馬空港×ATR機」スタートダッシュ利用拡大事業

3,600 千円

<県政150周年記念事業>

新型機就航による座席増(36席→48席)を活かすため、この機をとらえた利用拡大の取組を展開

- 首都圏からの団体旅行商品の開発(2,600千円)
 - 航空券と宿泊施設に加え、但馬空港から観光地等を周遊するマイクロバス等をセットにした首都圏からの団体旅行商品を開発し、利用拡大のため助成
- ATR機初利用キャンペーンの実施(1,000千円)
 - 就航後期間限定で、ATR機利用者に記念品を進呈するキャンペーンを展開
- 負担割合 県1/2、但馬空港推進協議会1/2

⑦ (新)但馬空港 ATR 機就航記念事業の実施 2,000 千円

＜県政150周年記念事業＞

新型機の就航及び但馬路線を県内外に広く周知し、但馬路線の一層の利用拡大を図るため、初就航記念式典を開催

- 実施時期 平成30年5月7日
- 事業主体 県
 - ※但馬空港推進協議会及び但馬空港ターミナル(株)と連携

⑧ 但馬ー羽田直行便の実現に向けた取組 6,300 千円

但馬ー羽田直行便の実現に向け、首都圏での観光PRなどによる羽田乗継便利用を促進

- 事業主体 但馬空港推進協議会
- 事業内容
 - 個人旅行商品への助成等（但馬⇄羽田個人旅行商品への助成等）
 - 但馬誘客のための魅力発信（羽田空港ラッピング広告等）
 - 羽田乗継便利便性周知（雑誌・ネット広告、乗継キャンペーン等）
- 負担割合 県1/2、但馬空港推進協議会1/2

(3) 地域交通の充実

① (新) 米子・鳥取－城崎温泉間の特別列車の運行

6,400 千円

< 県政150周年記念事業 >

今後の山陰本線の高速化・特急延伸の可能性を高めるため、米子・鳥取－城崎温泉間の特別列車をデモンストレーション運行

○ 事業内容

- 現在直通列車が運行していない米子・鳥取－城崎温泉間において、特別列車を運行
- 列車運行は貸切利用とし、停車駅等で山陰ゆかりのイベント等を実施

○ 事業主体 兵庫県、豊岡市、香美町、新温泉町を主体とする実行委員会

○ 負担割合 県2/3、市町1/3

② 鉄道軌道安全輸送設備の整備推進

159,774 千円

安全輸送の確保を図るため、国の補助制度を活用した施設整備を支援

○ 神戸電鉄 (150,000千円)

- 事業内容 車両更新、レール交換 等

○ 北条鉄道 (3,250千円)

- 事業内容 枕木の交換、軌道道床の砕石化 等

○ 北近畿タンゴ鉄道 (6,524千円)

- 事業内容 車両検査、車両更新 等

③ 北神急行電鉄安定運行対策への支援

135,000 千円

北神急行の運賃を維持するため、集中的な老朽化対策を支援

○ 支援期間 5年間 (平成26～30年度)

○ 事業内容 車両設備更新、保安通信設備更新 等

○ 負担割合 国1/3、県1/6、神戸市1/6、事業者1/3

④ 北近畿タンゴ鉄道の基盤管理への支援

17,660 千円

上下分離方式の導入により経営改善を行う北近畿タンゴ鉄道に対し、鉄道を維持するために必要な基盤管理費について関係自治体と協調して支援

○ 支援期間 10年間 (平成27～36年度)

- 支援内容 線路・電路など基盤管理に要する費用

⑤ (拡)生活交通バスへの支援(高齢者等の移動手段の充実) 131,092千円

免許返納後の高齢者の移動環境の確保などとして、住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持・確保するため、路線バスやコミュニティバスの運行を支援

ア 路線バスに対する支援(国庫協調補助)(22,862千円)

- 路線要件 複数市町にまたがること、1日の運行回数3回以上 等
- 対象路線 36系統(見込)
- 負担割合(見直し)

区 分	負担割合
現市町域で複数市町にまたがる系統	県：市町実負担 (特別交付税措置除く)=2:1
旧市町域で複数市町にまたがる系統	県：市町実負担 (特別交付税措置除く)=1:2

イ 路線バスに対する支援(県単独補助)(47,287千円)

- 路線要件 複数市町にまたがること、1日の運行回数10回以下 等
- 対象路線 76系統(見込)
- 負担割合(見直し)

区 分	負担割合
現市町域で複数市町にまたがる系統	県：市町実負担 (特別交付税措置除く)=2:1
旧市町域で複数市町にまたがる系統	県：市町実負担 (特別交付税措置除く)=1:2

ウ コミュニティバスに対する支援(60,943千円)

- 運行への支援
 - 対象となる運行形態 事業者委託、市町村有償運送、
(拡)公共交通空白地有償運送
 - 対象路線 369系統(見込)
 - 負担割合 県1/3、市町(特別交付税措置除く)2/3
(地域立法指定区域等 県1/2、市町(特別交付税措置除く)1/2)
- 自主運行バスへの支援
 - 立ち上げに対する支援
 - ・ 支援内容 認定講習受講費、車体表示作成費など自主運行バスの立ち上げに要する費用((拡)導入検討時の実証実験費用を

支援対象に追加)

- ・負担割合 県1/3、市町2/3（地域立法指定区域等 県1/2、市町1/2）
- ・補助限度額 1,000千円
- ・予定地域 4地域
- 車両購入に対する支援
 - ・支援内容 車両購入費用（更新含む）
 - ・負担割合 県1/3、市町（特別交付税措置除く）2/3
（地域立法指定区域等 県1/2、市町（特別交付税措置除く）1/2）
 - ・補助限度額 500千円
 - ・予定台数 10台

⑥ (新)兵庫の橋梁・トンネル名選 150 事業の実施

2,854 千円

<県政 150 周年記念事業>

<地方創生推進交付金事業>

将来の社会基盤のあり方を考えるきっかけとして、県下の道路橋約3万橋及び道路トンネル約400本から景観上、技術的に優れているなど特長のある橋梁、トンネルを150箇所選定し、「兵庫の橋梁・トンネル名選150」冊子（写真集及び施設マップ）を作成・配布

- 作成部数 1,500部
- 発行時期 平成31年3月
- 配布先 県内小・中・高等学校、公立図書館

(4) 住みよい都市環境の充実

<地域の活力を生み出すまちづくり>**① (拡) 公共交通バリアフリー化の促進 207,000 千円**

公共性が高い鉄道駅舎のバリアフリー化とノンステップバスの導入を促進
 ア (拡) 鉄道駅舎エレベーター等設置補助 (181,601千円)

県の福祉のまちづくり基本方針を踏まえ、1日当たりの平均乗降客数が3千人以上の駅舎について、バリアフリー化を実施

- 整備予定 7 駅
- | | |
|------------|-------------------------|
| ○ 整備予定 7 駅 | 阪急花隈駅 (エレベーター) |
| | 阪急園田駅 (エレベーター、多機能トイレ) |
| | 阪神西元町駅 (エレベーター、多機能トイレ) |
| | 山陽尾上の松駅 (エレベーター、多機能トイレ) |
| | 山陽大塩駅 (エレベーター、多機能トイレ) |
| | 神鉄長田駅 (エレベーター、多機能トイレ) |
| | 神鉄唐櫃台駅 (スロープ、音声案内装置) |

- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

(平成30年度～) エレベーター150,000千円/基、エスカレーター50,000千円/基、スロープ・階段昇降機50,000千円/駅の補助対象事業費の上限額撤廃

イ ノンステップバス等購入補助 (25,399千円)

- 導入予定 39台 (新車37台、中古車2台*)

※導入率が低い北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域限定

- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4 (通常車両との差額に対して補助)

② (再掲) (拡) 生活交通バスへの支援 (高齢者等の移動手段の充実) (参照 P437) 131,092 千円

③ 市街地再開発事業の推進 148,200 千円

既成市街地の健全なまちづくりを図るため、都市計画法及び都市再開発法に基づく土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を推進

- 整備箇所
- 垂水中央東地区
 - 北鈴蘭台駅前地区

▪ JR西宮駅南西地区

- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

④ (新)三宮東再整備事業 150 千円

神戸市が進める新バスターミナルを併設する再開発ビル整備のうち、I期(雲井通5丁目)を再開発会社施行の市街地再開発事業として整備するにあたり、サンパルの地権者である企業庁として(仮称)雲井通5丁目再開発会社へ出資

- 新バスターミナルビル整備の概要

三宮周辺に分散している中、長距離バス乗降場を集約した西日本最大級のバスターミナルを再開発ビルと併せて整備

⑤ 新長田駅南地区再開発エリアへの県・神戸市関係機関の共同移転

震災被害を受け、まちのにぎわいが戻っていない新長田駅南地区の活性化等を図るため、県と神戸市が協調・連携し、県市関係機関を合同庁舎に共同移転

- 面積規模 建築面積：約2,800㎡、延床面積：約19,500㎡
- 移転機関

兵庫県 (約300名)	神戸市 (約750名)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸県民センター (県民交流室、県税事務所) ・ 住宅供給公社 神戸事務所 ・ 神戸生活創造センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁税務部門 ・ 各区市税事務所 ・ (一財) 神戸すまいまちづくり公社

- 移 転 先 神戸市長田区二葉町5丁目(アスタくにつか5番館南棟 東側)
- スケジュール 平成29年度 着工
31年度 供用開始・順次、機関移転

⑥ (拡)オールドニュータウン再生モデル事業(明舞団地)の実施 2,242 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

地域住民組織による自主的運営の実現に向け、明舞団地をモデルとして進めることで、地域主体の再生モデルの一つとして他のニュータウンへ普及
ア (新)ヒト・モノ・サービス循環システム支援事業(1,179千円)

- 住み替え相談窓口の運営

- 明舞リノベ学校の開催
- イ 地域の魅力創出支援事業（839千円）
 - 明舞団地魅力創出事業
 - 学生シェアハウスの入居者募集
- ウ 明舞団地における再生の促進（224千円）
 - まちづくり委員会の運営

⑦ 郊外型住宅団地再生の先導的支援

9,234 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

ニュータウンの再生に向けた取組を普及・啓発するとともに、地域や市町が実施する再生に向けた取組に対して支援

[対象地域：政令市及び中核市を除く区域で、人口減少や高齢化が進展しているオールドニュータウンを原則とする]

- ア 普及啓発及び再生計画策定等への支援（5,984千円）
 - コーディネーター派遣事業
 - 派遣人数 2人/地区（3回まで）
 - 再生計画策定等支援事業
 - 対象経費 再生計画策定等に必要なコンサルタント委託経費
 - 補助基本額 2,000千円
 - 負担割合 県1/2、市町1/2（最長3年間）
- イ 転入者住宅改修工事利子補給事業(250千円)
 - 対象者 団地内の既存住宅を取得し転入する者
 - 対象工事 耐震性がある住宅において実施する改修工事
 - 対象融資限度額 10,000千円
 - 利子補給率 1.00%（最長3年間）
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
- ウ 子育て向け賃貸住宅供給支援事業（5,335千円）
 - 対象者 事業者等
 - 対象経費 改修費及び買取費
 - 補助基本額（改修費） 2,700千円
（買取費）13,320千円
 - 負担割合（改修費） 県 1/4、市町 1/4、事業者等 1/2

(買取費) 県1/34、市町1/34、事業者等16/17

エ 高齢者住み替え支援事業 (2,500千円)

- 対象者 自宅を賃貸する高齢者
- 対象経費 改修費 (概ね100㎡以上の一戸建て住宅に限る)
- 補助基本額 3,000千円
- 負担割合 県1/6、市町1/6、民間2/3

オ 域学連携促進事業 (500千円)

- 対象者 地域活動を実施する大学及び高校等
- 対象経費 一定期間の地域活動に必要な経費
- 補助基本額 500千円 (最長2年間)
- 負担割合 県1/2、市町1/2

⑧ 既存住宅へのインスペクションの普及促進

5,600千円

<地方創生推進交付金事業>

インスペクションの検査に必要な費用のほか、「ひょうごインスペクション」や「ひょうごあんしん既存住宅表示制度」の普及啓発を支援することで、安全・安心な既存住宅の流通を促進

- インスペクション実施支援 (5,000千円)
 - 対象者 ひょうごインスペクションを実施することができる検査事業者
 - 対象経費 「ひょうご住まいづくり協議会」の指定する基準の検査に必要な費用
 - 補助額 定額25千円/件
 - 補助件数 200件
- ひょうごインスペクション等普及活動の支援 (600千円)
 - 対象者 住宅、建築または不動産に関係する公的な団体
 - 対象経費 ひょうごインスペクション等の普及活動に必要な経費
 - 補助限度額 600千円 (対象経費の1/2)
 - 補助件数 若干数

⑨ 県民まちなみ緑化の推進

640,000 千円

(県民緑基金)

都市地域における環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用して、住民団体等が実施する植樹や芝生化等の緑化活動を支援

○ 対象地域 市街化区域及び緑条例のまちなみの区域等

(校園庭の芝生化は全県、大規模都心緑化は人口集中地区内の駅周辺が対象)

○ 事業概要

区 分		補助対象経費	最低規模	限 度 額 (㎡限度額)
一般緑化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・ 自主施工困難な施工費	30㎡	400万円/件 (8千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件 (5千円/㎡)
校園庭の 芝 生 化	住民団体	緑化資材費・ 芝張り経費を除く施工費	30㎡	400万円/件 (2.4千円/㎡) 但し、30～100㎡ (4.0千円/㎡) 100～300㎡ (3.2千円/㎡)
		初期施設等費用加算		100万円/件 (1千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件 (1.5千円/㎡) 但し、100～300㎡ (2.0千円/㎡)
		初期施設等費用加算		50万円/件 (0.5千円/㎡)
ひろばの 芝 生 化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・ 芝張り経費を除く施工費	30㎡	400万円/件 (2.4千円/㎡) 但し、30～100㎡ (4.0千円/㎡) 100～300㎡ (3.2千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件 (1.5千円/㎡) 但し、100～300㎡ (2.0千円/㎡)
駐車場の 芝 生 化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・施工費 (施工費は資材費の1/4まで)	100㎡	375万円/件 (15千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内		250万円/件 (10千円/㎡)
屋上緑化 壁面緑化	個人・法人等 (県民が立入可能)	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件 (25千円/㎡)
大規模 都心緑化	協議会	全体経費×1/2以内	1,000㎡	2,500万円/件 (25千円/㎡)

○ 補助率 住民団体が実施する場合 10/10

個人・法人・協議会が実施する場合 1/2

⑩ (新)「ひょうごの景観ビューポイント150選」選定活用 1,873千円

＜県政150周年記念事業＞

良好なまちなみや自然景観を眺望できるビューポイントを150選として選定し、SNSなどを活用して、県内外に魅力を情報発信

- ビューポイントの募集・選定 (1,250千円)
 - 候補地の現地調査、カルテの作成
- パンフレット等の作成 (623千円)
 - チラシ (応募用紙)、ビューポイントPR用パンフレット 等

⑪ (拡)まちの魅力向上や賑わいの創出による住宅用地等の分譲 1,307,114千円

まちの魅力の一層の向上や賑わいの創出に取り組み、イベント等でのPR、民間事業者のノウハウ等を生かした分譲を促進

ア 播磨科学公園都市

- (新)まちびらき20周年の検証を踏まえた今後の展開
 - 播磨自動車道の平成32年度末全線開通を契機とした広域的な交流促進
 - 地域活動支援等の一体化に向けた広域事務組合等との連携
 - ホテルや商業施設の誘致とその動向を踏まえた土地利用計画の見直し
 - 老朽化が進行する都市インフラの適正規模の検討
 - 交流と創造の場づくり (光都プラザの空店舗の活用等)
 - 自動運転の導入検討 等
- 住宅用地の分譲の推進(宅地分譲PR)
 - スプリングフェア現地案内会の開催(平成30年春)
 - 地元情報誌を活用したまちの魅力発信及び宅地分譲PR
 - イメージアップ動画の制作
 - ラッピングバスによるまちの魅力発信
- 住宅分譲予定面積 0.3ha

イ 潮芦屋

- (新)潮芦屋まちびらき20周年事業の実施
- 分譲の推進
 - Jゾーン用地(1.4ha)
 - ・ 芦屋市と連携を密にしながら、教育機関の誘致を目指す
 - GⅢ用地(0.9ha)

- ・オープンカフェの誘致に向けて調整を開始、学生寮の誘致を検討

○ 分譲予定面積 2.3ha

ウ 神戸三田国際公園都市

○ 住宅用地の分譲の推進（宅地分譲PR）

- (新)三田カルチャータウン地区センターの商業施設オープン
- 商業施設オープニング(平成30年春)に合わせた重点的広報PRの実施
 - ・地区センター用地(3.6ha)において今春にオープンする商業施設「三田まほろばブレッツァ」のオープニングイベント等とタイアップした住宅PRイベント等を開催

○ 住宅分譲予定面積 1.1ha

⑫ (新)潮芦屋まちびらき20周年事業の実施

5,410千円

潮芦屋がまちびらきから20周年を迎える節目にあたり、ブランド力を一段と向上させるため、まちの成り立ちを振り返るとともに、先進的な取組などを公民協働で発信

○ 実施主体 潮芦屋まちびらき20周年事業実行委員会

(企業庁、阪神南県民センター、芦屋市、企業関係者代表等)

○ 事業内容

- 記念式典、シンポジウム(秋開催予定)
- 公民協働による潮芦屋とふれあうイベントの開催
- 潮芦屋のまちづくりの世界発信

<都市公園の整備>**① 尼崎 21 世紀の森子育て支援型公園の展開 18,900 千円**

未来を担う子ども達が、100年をかけて生物多様性の森づくりを進める「尼崎21世紀の森」の自然から多くのことが学べるよう、各年代に応じたプログラムを提供し、子ども達の成長を支援

○事業内容

- 尼崎の森中央緑地独自の環境学習の実施
- 親子体験イベントの実施 等

○負担割合 県1/2、尼崎市1/2

② (新) 寄付金を活用した明石公園の整備 15,000 千円

明石城築城400周年事業に合わせ、地元企業から申し出のあった寄付金を活用し、明石公園のハード整備を実施

○整備内容（想定）

- 桜の植樹（桜のオーナーとして寄附募集）
- お堀噴水整備

③ (新) 明石城築城 400 周年記念プレ事業の実施 56,500 千円**<県政 150 周年記念事業>**

平成 31 年度に明石城築城 400 周年を迎えることから、明石城の知名度向上、地域振興のため、400 周年記念プレ事業を実施

○事業内容（平成30年度）

- 明石城を核とした地域振興策の展開
プレイベント、オープニングフェスティバル 等
- 明石城の環境整備
明石公園・桜の樹勢回復、お堀の水景観改善を実施
- 明石城の情報発信
400年間現存する櫓・石垣など明石城の持つ歴史的価値を国内外へ情報発信
・明石城復元図作成、復元図を活用したアプリ作成
- 県民等との連携
・県民提案事業の実施

補助単価 200千円

団体数 6団体

- 実行委員会の開催（※）
- ※東播磨県民局事業として実施

④（新）有馬富士公園リニューアルの検討

12,600千円

<県政150周年記念事業>

休養ゾーンの賑わいを創出するため、新宮晋氏が提唱する「地球アトリエ」構想をベースにリニューアル構想の策定・整備

○事業内容（平成30年度）

ワークショップ等の試行実施による構想の具体化

○スケジュール

平成30年度 プログラム・ワークショップ実施

平成31年度～ 活動拠点を順次整備（予定）

※地球アトリエ構想

有馬富士公園「休養ゾーン」が持つ豊かな里山環境に包まれて、自然の大切さや命の尊さなどを楽しく遊びながら学び、未来の生き方を一緒に考えていく活動

⑤（新）甲山森林公園正面広場リニューアルの実施

64,347千円

<県政150周年記念事業>

県政100周年記念公園として整備され、開園から47年が経過した管理事務所の建て替えと合わせ、子育て支援型公園としてリニューアルを実施

○事業内容

- 正面広場（芝生広場）整備
- エントランスリニューアル（駐車場増設：50台→75台）

○スケジュール

- 平成30年4月 パークセンター供用開始
- 平成30年秋 正面広場供用開始

⑥（再掲）淡路夢舞台温室リニューアルの推進（参照 P371）

1,500千円

4 地域自立の推進

(1) 地方分権の推進

① (新) 定住自立圏推進研究会の開催 1,000 千円

＜県政150周年記念事業＞

地域創生に寄与する広域的な市町間連携の取組を推進するため、定住自立圏制度を活用した持続可能な地域づくりのあり方を検討する研究会を開催

- 開催時期 平成30年7月（予定）
- 対象者 県内関係市町長、議長、学識者等

② (新) 兵庫県連合自治会創立 50 周年記念事業 1,660 千円

＜県政150周年記念事業＞

今後の県政並びに県民自治発展の契機とするため、県連合自治会創立50周年事業に対し助成

- 開催日 平成30年11月7日（水）
- 開催場所 神戸ポートピアホテル

③ (新) 兵庫県規制改革推進会議の設置 762 千円

県及び市町が条例等で独自に設けている規制が社会の変化に対応できておらず、地域活性化の支障となっている事例を掘り起こし、その解消に向けた取組を推進

- 事業内容
 - 県及び市町の独自規制により生じている支障事例への対応を協議するため、産業界、学識者、市町代表等が参画する会議を開催（年3回程度）

(2) 関西広域連合の活動の展開

① 関西広域連合の積極的な事業展開 317,233 千円

防災、観光・文化・スポーツ、医療等7分野の広域事務の実施、国の事務・権限の移譲等の実現、関西全体の広域課題に積極的に対応

- 参加団体 兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市

○ 事務内容

区 分	担当府県	主な実施事業
広域防災	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西防災・減災プランの推進 ・ (新) 帰宅困難者対策の推進 ・ 広域応援訓練の実施 ・ (新) 防災庁創設に向けた啓発活動
広域観光・文化・スポーツ振興	京都府	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外観光プロモーションの実施 ・ 関西観光本部と連携したインバウンド対策、広域観光の推進 ・ ジオパーク活動の推進 ・ (新) 関西文化コンテンツ多言語発信事業
(スポーツ)	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援
広域産業振興	大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西ブランドのプロモーション ・ 産学官による高度産業人材の確保・育成の推進
(農林水産)	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消運動の推進による域内消費拡大 ・ 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全
広域医療	徳島県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「関西広域救急医療連携計画」の推進 ・ ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実 ・ 災害時における広域医療体制の強化
広域環境保全	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西広域環境保全計画の推進 ・ (新) 次世代自動車普及促進事業 ・ 関西地域カワウ広域管理計画の推進 ・ 広域連携によるニホンジカ等の鳥獣被害対策の推進
資格試験・免許等	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調理師、製菓衛生師、准看護師の資格試験実施及び免許交付 ・ (新) 資格試験事務の拡充（平成31年度からの登録販売者試験（医薬品販売）及び毒物劇物取扱者試験の実施）に向けた取組
広域職員研修	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策形成能力研修の実施 ・ WEB型研修の実施
広域課題に対応するための企画・調整	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方分権改革の推進（国の事務・権限の移譲促進等、政府機関等の移転の促進 等） ・ 広域企画戦略 <ul style="list-style-type: none"> 広域的な流域対策の検討 広域行政のあり方検討会の開催 水素エネルギーの利活用の実用化に向けた広域的な取組の検討 産学官連携によるイノベーションの強化・推進 等

(3) 情報発信体制の強化

① (新) 広報官等外部専門人材の登用

9,710 千円

県広報事業に対する指導、県重要施策の戦略的な情報発信、インターネット等の様々なメディアの活用方法や広報紙やHPのデザイン等をアドバイスできる外部専門人材を登用。

○ 広報官の設置

- ・ 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」やテレビ県政情報番組などの広報媒体制作、SNS等による効果的な情報発信方法、兵庫県マスコット「はばタン」を活用した県のイメージアップ戦略を推進
- ・ 県重要施策の戦略的な情報発信

○ メディアディレクターの設置

インターネット等の様々なメディアの活用方法や県ホームページ、SNSなどのタイトルやわかりやすい表現等への指導・助言

○ 編集・デザインディレクターの設置

チラシやポスターなどの広報刊行物のアイキャッチを高めるデザインの向上のため、企画段階から制作への指導・助言

② (新) 新たな広報戦略の推進

26,944 千円

兵庫県のイメージアップを推進するため、兵庫県マスコット「はばタン」を積極的に活用

○ (新) 兵庫県マスコット「はばタン」を活用したイメージアップの推進

〈県政150周年記念事業〉

兵庫県マスコット「はばタン」を活用して、兵庫らしさをアピールするとともに、「はばタン」＝兵庫県のイメージを発信する事業を展開

- 新たにご当地「はばタン」(県民局毎)イラスト及び着ぐるみを作成し、県政150周年記念事業(地域事業)等で活用



兵庫県マスコット「はばタン」

③ (拡) 多様な広報媒体による広報の推進

568,060 千円

県政への参画と協働の輪を広げるため、多様な広報媒体による広報活動を推進

- (拡) 県ホームページにおける情報発信 等
 - (新) 県民だよりひょうご WEB 版 (スマホ対応) の作成
 - ひょうごチャンネルの運営
 - (新) SNS 連携ボタンの設置
 - 県HPにFacebookやTwitterと連動させる機能ボタンを設置
- (新) 兵庫の魅力画像の提供
 - 自由に使えるひょうごの魅力あふれる写真や動画を提供するウェブサイトで発信
- (新) 「県政情報番組 (名称未定)」の放送 (サンテレビジョン)
 - 放送時間 毎週日曜日 (8:30~9:00)
再放送 月曜日 (18:00~18:30)
 - 放送回数 年48回
 - 放送内容
 - ・旬な観光スポット、グルメ、特産品を紹介
 - ・県民の暮らしに役立つ情報
 - ・地域で活躍する人を紹介 (月1回知事と地域で活躍する方との対談)
 - 司会 県ゆかりの著名人 等
 - リポーター 広報専門員、はばタン、タレント 等
- (新) 関西キー局による兵庫の魅力発信<県政150周年記念事業>
 - 関西キー局で兵庫の観光資源や食材・物産などの魅力を発信
 - ・放送回数 5回
 - ・放送内容 県内各地の自然、歴史、文化、グルメ、特産品などの観光情報
- 「こちら知事室! 井戸敏三です」(ラジオ関西)
 - 放送時間 毎月第2火曜日 25分 (8:07~8:33頃)
- (拡) 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」の充実
 - (新) 紙面デザインの刷新
 - (新) 県民だよりひょうごと県議会だよりの同時配布の実施

④ 県民からの相談体制の充実

52,870 千円

県民の県政に対する意見や日常生活の諸問題に関する相談に、迅速・的確に対応する体制を整備

- さわやか県民相談の実施 (49,316千円)
 - 場 所 県民総合相談センター、各県民局・県民センター
(神戸県民センターを除く)、県広聴室
 - 時 間 9:00～17:30 (開庁日)
 - 相談方法 面談、専用電話
- 県民総合相談センターにおける専門相談の実施 (3,554千円)
 - 法律相談
 - ・面 談 第2・4水曜日 (13:30～16:30)
 - ・T V 電話 毎週木曜日 (13:30～15:30)
 - 登記相談 第3水曜日 (13:30～16:30)
 - 家事(家庭問題)相談 面談、T V 電話 第2・4金曜日 (13:30～16:30)
 - エイズ電話相談 第2木曜日 (13:00～17:00)
 - 認知症・高齢者相談
 - ・看護師による相談 (毎週水・木曜日 (10:00～16:00))
 - ・認知症の人と家族の会による相談 (毎週月・金曜日 (10:00～16:00))

⑤ (新) 収蔵資料検索・閲覧システムの構築

948 千円

＜県政150周年記念事業＞

公館県政資料館(歴史資料部門)で収蔵している約10万点の歴史的・文化的価値のある公文書等の資料をシステムにより管理し、公開可能な目録をネットで公開

- 主な機能
 - 収蔵資料データベース
目録をシステム管理し、公文書の検索・閲覧を容易化
 - インターネット公開
来館することなく、収蔵資料目録の検索が可能
 - 外部システムとの連携
国際規格に対応し、国立公文書館等との横断検索が可能

5 県民局・県民センターの主な事業

(1) 神戸県民センター

① 神戸の魅力を生かした賑わいづくり<県政 150 周年記念事業>	66,860 千円
○ (新) 県庁発祥の地再発見事業	
○ 六甲山150年の歴史回顧事業	
▪ (新) 六甲山ビジターセンターリニューアル記念事業	
▪ (新) 開山の祖グルーム氏来日150年記念事業	
○ (新) 「神戸新開地・喜楽館」を核とした賑わい創出事業	
○ ミュージアムロード魅力アップ事業	
▪ (新) JR灘駅周辺のアート化推進	
○ (新) 神戸ジャズの歴史と魅力発信事業	
○ 神戸の「歴史・魅力・元気」の伝承事業	
▪ (新) 「近代土木遺産 湊川隧道」展示・見学会	
▪ (拡) 淡山疏水の偉業にふれるツアーの実施	
② 安全・安心な地域づくり	9,500 千円
○ (拡) 河川における安全対策の推進	
○ 六甲山イノシシ被害対策の推進	
③ 都市と自然を結ぶ快適な環境づくり	26,708 千円
○ 農都・神戸の推進	
▪ 農の神戸ブランド創出作戦	
▪ 神戸アグリツーリズム振興	
○ 有馬川親水広場のリニューアル	
④ 対話と協働による地域づくり	17,560 千円
○ 神戸市民との対話による県政の推進	
○ 神戸地域ビジョンの推進	

(2) 阪神南県民センター**① 安全で安心な阪神南****33,529 千円**

防災・減災対策、自転車運転マナーの向上やひったくり防止などのくらしの安全・安心対策に取り組むとともに、子育て支援、医療・福祉体制を充実させる

- (拡) 尼ロック防災フェスティバルの開催 〈県政150周年記念事業〉
- 森の子育てひろばの実施
- (拡) 甲山森林公園パークセンター完成記念関連事業 〈県政150周年記念事業〉
- (新) 親子で楽しむ音楽会♪開催事業 〈県政150周年記念事業〉

② 活力と魅力あふれる阪神南**55,645 千円**

ものづくり産業の振興や新産業の創出を図るとともに、多世代が集うスポーツイベントの開催や阪神南の新たな魅力の発掘・発信を通じ、地域の交流とにぎわいを創出する

- リーディングテクノロジー実用化支援事業
- (拡) 若者向け創業セミナーの開催
- 阪神南ふれあいスポーツフェスタの開催
- (拡) 阪神南リレーミュージアムの実施 〈県政150周年記念事業〉
- (拡) あにあん倶楽部プロモーション事業 〈県政150周年記念事業〉

③ 環境と調和した快適な阪神南**49,413 千円**

「阪神なぎさ回廊プロジェクト」の中核事業である尼崎 21 世紀の森づくりや全国運河サミットなど、快適で暮らしやすい環境づくりを推進する

- (新) 全国運河サミット in 尼崎運河の開催 〈県政150周年記念事業〉
- (拡) 阪神なぎさ回廊魅力発信事業 〈県政150周年記念事業〉
- (新) 街路樹リノベーション計画

(3) 阪神北県民局**① 良好な住環境を生かした“ひょうご北摂ライフ”の推進 57,871 千円**

阪神北地域の良好な住環境、豊かな自然、生活利便性、都市との近接性などの強みを発信し、定住、移住を促進

- (拡) “ひょうご北摂ライフ” アピール事業の実施
- きらっと☆阪神北オータムフェスタの開催〈県政150周年記念事業〉
- (新) 「“きらっと☆オンリーワン” ショップ (仮称)」の開設
- (新) 認知症サポート商店街モデル事業の実施

② 北摂の強みを生かした地域の元気づくり 58,253 千円

雇用の創出や産業の振興にむけた取組とともに、多彩で魅力的な地域資源や観光情報を発信し、地域内外の交流を拡大

- (拡) 若者ふるさと企業人材確保の支援
- (新) 阪神フルーツ&スイーツコレクションの開催
〈県政 150 周年記念事業〉
- (新) ひょうご北摂魅力情報の新たな拠点づくり
〈県政 150 周年記念事業〉
- (拡) ひょうご北摂スポーツサイクルの郷づくり
〈県政 150 周年記念事業〉

③ 北摂里山博物館(地域まるごとミュージアム)構想の推進 55,982 千円

県民、市町、団体、企業と連携し、北摂里山の持続的な保全を図り、北摂地域を活性化

- (拡) ナラ枯れ対策の推進
- (新) バーチャル北摂里山博物館の開設
- リレー対談 「新宮晋 地球アトリエ ～未来へのメッセージ～」の開催
〈県政 150 周年記念事業〉
- (拡) 北摂SATOYAMA国際セミナーの開催
〈県政 150 周年記念事業〉

(4) 東播磨県民局**① 人・もの・情報が交流し、にぎわう東播磨づくり** 98,889 千円

- 人・もの・情報が交流し、魅力とにぎわいを創出
 - (新)ふれあいフェスティバルin東播磨の開催〈県政150周年記念事業〉
 - (新)東播磨観光ツーリズムの推進 〈県政150周年記念事業〉
(外国語版観光PR資料の作成、海外向け観光商談会出展 等)
 - (拡)インフラ施設等の周遊型イベントの開催〈県政150周年記念事業〉
 - (新)明石城築城400周年記念事業への支援
 - 高砂みなとまちづくり(堀川周辺地区の整備等まちの活性化支援)
- 豊かな農林水産業と食文化を展開
 - (拡)東播磨「農」のブランド化大作戦の推進 〈県政150周年記念事業〉
(フードチェーンの構築 等)
 - (新)新たな水産物増養殖へのチャレンジ支援
- ものづくりの新展開と産業の活性化
 - 東播磨ものづくり企業の魅力発信
 - (拡)東はりまの魅力K I D s 体験ツアーの実施
 - (新)東播磨地域への就労の促進

② 水辺との心豊かな暮らしが思い出に残る東播磨づくり 49,256 千円

- いなみ野ため池ミュージアムの展開
 - 「ため池コウノトリプロジェクト」の推進
 - (拡)新たなため池文化の創造 〈県政150周年記念事業〉
(ため池博覧会2018、ため池推進フォーラムの開催 等)
- 人と自然が共生し、生態系を保全
 - (拡)地域でキラリ☆走る環境学習教室の開催
 - (新)東播磨地域の野生鳥獣被害対策の推進

③ いきいきと暮らせる、安全安心な東播磨づくり 25,314 千円

- みんなでつくって食べよう「東はりま発ヘルシーメニュー」の普及促進
- チャレンジショップ「きずな」の販売力強化による障害者の自立支援
- 地域防災力の向上(ジュニア・地域防災スクールの開催 等)

(5) 北播磨県民局**① 北播磨「農」と「食」の魅力づくりプロジェクト** 40,436 千円

農業の競争力を高め、北播磨の豊かな「農」と「食」の魅力を広く発信する。

- (拡)北播磨「農」と「食」の祭典〈県政150周年記念事業〉
- (拡)北播磨攻めの農業の推進
- 北播磨「農」の6次産業化促進 等

② いきいき暮らせる「北播磨」の創出 20,360 千円

住民、事業者、行政が力を合わせ、いきいきと暮らせる地域を創出する。

- 北播磨圏域認知症対策基盤整備支援事業
- (拡)若者の生きる力を育む歯の健康づくり事業の推進 等

③ ふるさと意識の高揚と地域に根ざしたしごとの創出 47,440 千円

ふるさと愛を醸成し、地域の魅力を高め、北播磨の定住人口の増加を図る。

- (拡)北播磨への移住促進事業
- (拡)若者の北播磨企業への定着推進事業
- (拡)加古川流域を潤す水文化を「つなぐ」
～上流から下流へ、次世代への継承～ 等〈県政150周年記念事業〉

④ 地域の資源を活かした広域観光の推進 44,700 千円

北播磨の魅力情報を発信し、内外からの誘客を促進する。

- (拡)北播磨インバウンド推進事業 〈県政150周年記念事業〉
- (拡)JR加古川線、神戸電鉄粟生線、北条鉄道利用促進・活性化事業の推進
〈県政150周年記念事業〉
- (新)人にやさしいバス停事業 等

⑤ 安全な「北播磨」の創出 21,500 千円

北播磨の地域住民が安全に暮らせる環境を整備する。

- 北播磨のため池安全・安心プロジェクトの推進
- (新)自主防災組織パワーアップ事業 等

(6) 中播磨県民センター**① 中播磨の魅力を活かした交流の地域づくり****102,695 千円**

日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」をはじめ、豊かな自然や食文化など中播磨の様々な地域資源を国内外に積極的に発信し、交流人口を拡大

- (新)日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト

(神河町 馬車道復元ほか)

〈県政 150 周年記念事業〉

- (新)「思わず行きたくなる中はりま」誘客促進事業

- (新)国産アイアンヘッド発祥の地「いちかわ」活力強化

- (新)三左衛門堀（外堀川）の再生プロジェクト

- (拡)ひめじ前どれ海の幸グレードアップ作戦

- (新)中播磨農業パワーアップ作戦（福崎町 もち麦産地グレードアップほか）

- (新)「姫路・播磨の酒」の海外ブランド化推進プロジェクト

〈県政 150 周年記念事業〉

② 活気とにぎわいのある播磨の顔づくり**6,500 千円**

播磨地域の中心である姫路の“顔づくり”として姫路駅周辺の整備を推進するとともに、ポートセールス活動等により姫路港から「播磨の元気」を創出

- 姫路駅周辺の整備推進

- (拡)姫路港への観光クルーズ客船の誘致

〈県政150周年記念事業〉

- (拡)姫路港ふれあいフェスティバル(開港60周年イベント)の開催

〈県政 150 周年記念事業〉

③ 安全・安心とふれあいの地域づくり**22,503 千円**

治水、津波、土砂災害への対策、防災講習会の開催等により安心して暮らせる地域づくりを推進するとともに、家島の資源を活用した縁結び交流会の開催等によりふれあいの地域づくりを推進

- 災害に強い基盤整備（八家川調節池整備、市川河川改修等）

- 中播磨地域防災力の充実・強化

- (拡)「中はりま縁結び交流会

～家島 四十四(しあわせ)の島々 アイランドブリーズ～」の開催

(7) 西播磨県民局

① 戦略的なツーリズム振興による西播磨の賑わいづくり 134,419 千円

- 西播磨ツーリズムの総合的な推進
 - (新)西播磨ツーリズム振興協議会「戦略会議」の設置
- 西播磨ならではのツーリズムの推進
 - (新)西播磨山城ウォーキングの推進 <県政150周年記念事業>
 - カヌーの聖地「音水湖」づくり <県政150周年記念事業>
 - (拡)姫新線利用促進・活性化対策 <県政150周年記念事業>
 - (新)引原ダム60周年記念事業 <県政150周年記念事業>
 - (拡)西播磨フロンティア祭2018 <県政150周年記念事業>
 - (新)西播磨オータムスポーツフェスタ <県政150周年記念事業>
 - (新)サイクリングde地域活性化
 - 「宿場町平福」まちづくりと道の駅再整備
 - 竜野橋修景整備
 - (新)西播磨まるごとバスツアー
- 外国人旅行者へのおもてなしの充実
 - (新)西播磨インバウンド受入基盤整備 <県政150周年記念事業>

② 活力あふれる西播磨の暮らしづくり 57,890 千円

- 西播磨暮らしの推進
 - 西播磨暮らしサポートセンターの運営等
 - (拡)西播磨“結婚っていいな！”キャンペーン
 - (新)西播磨子ども・子育てフォーラム
- 地域を支える人材の育成
 - (拡)集まれ林業男子・林業女子in西播磨
 - 西播磨アグリフロンティアカレッジプロジェクト

③ 安全安心な西播磨の社会基盤づくり 14,510 千円

- 地域防災力の向上
 - (拡)高校生等への防災教育出前講座
- 鳥獣被害対策の推進
 - 西播磨シカ「捕獲・防護・利活用」総合対策

(8) 但馬県民局

① あしたのふるさと但馬で交流する 78,398 千円

- (拡) 夢但馬周遊ツーリズムの推進 <県政150周年記念事業>
- (拡) 山陰海岸ジオパークの推進
 - (新) 山陰海岸ジオパークリスタート会議 <県政150周年記念事業>
- (拡) コウノトリの棲める郷づくりプロジェクトの推進
- (新) 日本遺産認定記念「銀の馬車道・鉱石の道」の魅力推進
<県政150周年記念事業>
 - アートフェスティバルの開催
 - 明延・神子畑間の接続ルートの整備検討
- (拡) 但馬地域鉄道利用の促進 <県政150周年記念事業>
- (新) 但馬地域の近代化遺産の情報発信 <県政150周年記念事業>
- (新) 日本海マリンツーリズムの推進 <県政150周年記念事業>

② あしたのふるさと但馬で暮らす 86,994 千円

- (拡) たじま暮らしの推進 <県政150周年記念事業>
- 「但馬で働こう」大作戦の推進
 - (拡) 但馬インターンシップ支援事業の推進
 - (拡) 第二新卒者等のU I ターンの促進
- 産業活性化の推進 <県政150周年記念事業>
 - (新) 但馬企業の販路拡大の支援
- (拡) 第2期但馬牛の生産基盤強化対策の展開
- (新) 包括的連携協定を通じた但馬産食材PRの促進
- (新) たじま子ども体験バスの運行 <県政150周年記念事業>

③ あしたのふるさと但馬を支える 70,957 千円

- 但馬圏域の医療提供体制の構築
- (新) 但馬地域における介護職初任者のスキルアップ事業の推進
- (拡) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの整備促進
- (拡) 地域防災力の充実・強化
- 地域再生を応援する生活道路整備の推進

(9) 丹波県民局

① 進めよう 丹波の森づくり

62,386 千円

- (新)丹波の森づくり30周年記念事業の実施 <県政150周年記念事業>
 - シンポジウムの開催
 - ロゴ・シンボルマークの制定・公表
- (新)丹波の森宣言に基づく事業の実施
 - 『宣言1』 森を大切に守り育てます
 - ・森を未来につなぐフォーラムの開催 <県政150周年記念事業>
 - ・丹波の里山づくり促進事業
 - 『宣言2』 花と緑の美しい地域づくりを進めます
 - ・たんば三街道主要ポイント修景事業
 - 『宣言3』 個性豊かな地域文化を育てます
 - ・恐竜化石フィールドミュージアム開館記念イベントの開催 <県政150周年記念事業>
 - ・まんぷく！シュベルティアーデの開催 <県政150周年記念事業>
 - 『宣言4』 安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます（下記②）

② 安らぎと活力に満ちた地域づくり

102,617 千円

- “もりびと”によるふるさとの元気づくり
 - “もりびと”育成事業
 - ふるさと丹波元気アップ推進事業
- 丹波ブランド育成による産業の振興
 - 丹波ブランド農産物の生産力・販売力強化事業
 - 丹波すぐれもの顕彰事業
- 丹波ファン拡大による交流の促進
 - (拡)観光情報の戦略的発信事業
 - 丹波ファン拡大チャレンジ事業
- 安全安心な地域づくり
 - 地域防災力の充実強化事業
 - 住民主体の介護予防・介護支援推進事業

(10) 淡路県民局

① 地域の元気づくり**155,516 千円**

- 「日本のはじまり淡路島」観光情報発信事業
 - (拡) 首都圏での誘客キャンペーンやインバウンドの促進
 - (新) 日本遺産を活用したロールプレイングゲームの開発

〈県政 150 周年記念事業〉
- 農畜水産業の振興
 - (拡) GAP認証取得推進による野菜のブランド力強化、淡路和牛増頭対策
- 「御食国淡路島」推進戦略の展開
 - (拡) 「御食国」食材の海外プロモーション、「和食の祭典in京都」の開催

〈県政 150 周年記念事業〉
- 「守り、育てる」地域公共交通
 - (新) 多言語対応のカーナビを搭載したEVレンタカーや多言語対応タクシー配車アプリの導入等による公共交通手段の確保

〈県政 150 周年記念事業〉

② 新たな島民づくり**45,089 千円**

- 都市住民の転入促進
 - 移住に関する情報発信、移住費用に対する財政支援
- 島内産業の後継者確保
 - 地元企業の島内高校への説明会の開催、新規就農者の確保育成
- ふるさと学習の推進
 - (新) 淡路人形浄瑠璃パリ・西宮講演、永田秀次郎ドキュメンタリー映像の制作

〈県政 150 周年記念事業〉
- 「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向けた取組の推進
 - 世界遺産登録に向け徳島県と連携した学術研究調査やPR活動

③ 安全・安心な島づくり**15,137 千円**

- 「南海トラフ巨大地震対策」地域防災力の向上支援
- (新) ICTを活用した「ため池漏水見守りシステム」の実証実験

(参 考 資 料)

1 県政150周年記念事業一覧

2 基金事業一覧

3 基金の状況

1 県政 150 周年記念事業一覧

(単位：千円)

区 分	事業名	部 局	金 額
記念式典等			
	(新) 県政 150 周年記念式典の開催	政策創生	29,500
	企画委員会・推進協議会の運営	政策創生	3,575
	(新) フィナーレイベントの開催	政策創生	2,300
五国の魅力を磨く			
歩みの振り返り	(拡) 県政 150 周年を機とした兵庫県史の編纂	政策創生	9,200
	(新) 収蔵資料検索・閲覧システムの構築	企画県民	948
	(新) 県庁発祥の地の整備促進	政策創生	36,286
	VR 技術を活用した情報発信	政策創生	858
	(新) 何でも 150 事業の実施	政策創生	700
	(新) 明石城築城 400 周年記念プレ事業の実施	まちづくり	10,500
	(新) 兵庫の橋梁・トンネル名選 150 事業の実施	県土整備	2,854
五国の魅力の再発見	(新) 県政 150 周年記念事業の広報展開	政策創生	47,000
	ふるさとひょうご五国物語の発信	政策創生	10,000
	「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施	産業労働	24,000
	(新) 県政 150 周年記念酒事業の実施	産業労働	900
	(新) 第 100 回県畜産共進会記念神戸ヒール情報発信事業の実施	農政	1,000
	(新) 「豊かな海」発信プロジェクト(仮称)の実施	農政	4,700
	(新) 六甲山ヒーターセンターリニューアルセレモニーの開催	環境	1,000
	(新) 生物多様性普及啓発推進事業	環境	541
	(新) 「ひょうごの景観ビューポイント 150 選」選定活用	まちづくり	1,873
	(新) 「つながる・めぐる兵庫遺産街道の旅」の推進	産業労働	6,500
	(拡) 県民との協働推進事業	政策創生	150,000
	(新) 明石城築城 400 周年記念プレ事業の実施	まちづくり	46,000
	美術館・博物館等における特別展等	県立美術館(常設展、特別展(プラド))	教委
横尾忠則現代美術館(企画展)		企画県民	16,000
(新) 人と自然の博物館(国際シンポジウム)		教委	3,670
考古博物館(企画展)		教委	1,289
歴史博物館(企画展)		教委	5,000
陶芸美術館(企画展)		企画県民	40,000
(新) コウノトリの郷公園(約束のゲージ特別公開)		教委	500
(新) 県立美術館・博物館における県政 150 周年記念イベント等の実施		企画・教委	8,000
(新) 兵庫県公館所蔵品展		企画県民	1,500
(新) 県政 150 周年記念県立美術館・博物館の無料開放事業		企画県民	895

区 分	事業名	部 局	金 額
	(新) 県政 150 周年記念県立ミュージアムスタンプラリー	教委	1,717
	(新) ふるさと関連資料でたどる“ひょうごの姿”	教委	4,403
	芸術文化センター（記念公演）	企画県民	115,000
	(新) ビックロリアター開館 40 周年記念祭の開催	企画県民	1,500
	(拡) 県民芸術劇場市町ホール支援事業	企画県民	27,000
	(拡) ふれあいの祭典文化イベントの実施	企画県民	42,063
	(拡) アート de 元気ネットワーク in 兵庫・神戸推進事業の実施	企画県民	3,000
交流の輪を広げる			
県内外への魅力発信	(拡) ひょうご五国博（ふれあいの祭典）の開催	政策創生	35,000
	(新) 県政 150 周年みなとこうべ花火大会の実施	政策創生	30,000
	(新) 東京圏での県政 150 周年 PR フェアの開催	政策創生	8,000
	兵庫県民農林漁業祭	農政	1,800
	(拡) 「ひょうご博覧会 in 大阪」の開催	政策創生	18,909
	(新) 関西キー局による兵庫の魅力発信	企画県民	10,000
	(新) 「はばタン」を活用したイメージアップの推進	企画県民	11,574
	「あいたい兵庫キャンペーン 2018」の実施	産業労働	43,000
	(拡) ひょうごファッションイベントへの出展支援	産業労働	8,320
	ひょうごの地場産業フェア（仮称）の開催	産業労働	2,400
	(拡) 県政 150 周年商店街元気づくり事業の実施	産業労働	20,000
	(新) 伊丹空港における県観光・物産情報コーナーの運営	産業労働	14,952
	(新) 明延・神子畑間の「鉱石の道ルート」の整備	政策創生	5,000
	(新) 但馬牛・神戸ビーフ発信力の強化	農政	27,225
	(新) ひょうごスイーツ博物館（仮称）構想の検討	産業労働	500
	(新) 甲山森林公園正面広場のリニューアル	まちづくり	64,347
	(新) 有馬富士公園リニューアルの検討	まちづくり	12,600
	(新) 県立コウノトリの郷公園魅力向上事業	教委	83,405
	(新) 各県民局・県民センター事業	県民局	500,000
	国外への魅力の発信	外国人ドライブ旅行の促進	産業労働
ビジット Hyogo 連携の促進		産業労働	4,000
(拡) ひょうごゴールドルート推進		産業労働	26,507
(新) 県内事業者インバウンド展開の支援		産業労働	3,678
(新) 「ミシュランガイド」での観光情報発信		産業労働	1,000
(拡) インバウンド受入体制の整備		産業労働	37,000
海外との交流の促進	(新) 姉妹・友好州省サミットの開催	産業労働	36,900
	ひょうご・神戸国際サミットの開催	産業労働	740
	(新) ワシントン州友好提携 55 周年記念事業の実施	産業労働	4,140

区 分	事業名	部 局	金 額
道路・交通等によるネットワーク	(新)日伯交流年・ブラジル移住 110 周年記念事業の実施	産業労働	6,293
	(新)地域と未来をつなぐ“ひょうご基幹道路ネットワークシボジウム”	県土整備	2,900
	(新)神戸淡路鳴門自動車道全通 20 周年記念事業の実施	県土整備	1,800
	(新)米子・鳥取一城崎間の特別列車の運行	県土整備	6,400
	(新)但馬空港 ATR 機就航記念事業の実施	県土整備	2,000
	(新)「但馬空港×ATR 機」スタートダッシュ利用拡大事業	県土整備	3,600
全国フォーラム等の集中開催	(拡)ひょうご元気ムラ大交流会の開催	政策創生	3,000
	(拡)地域づくり団体全国研修会兵庫大会プレ大会の開催	政策創生	2,450
	(新)兵庫県連合自治会創立 50 周年記念事業	企画県民	1,660
	(新)定住自立圏推進研究会の開催	企画県民	1,000
	(拡)「全国技能グランプリ」の招致・開催	産業労働	7,540
	(新)全国有機農業フォーラム in ひょうごの開催	農政	2,000
	(新)全国ため池フォーラム in ひょうごの開催	農政	2,000
	おいしいごはんを食べよう県民運動 20 周年記念事業の実施	農政	27,641
	瀬戸内海環境保全知事・市長会議の実施	環境	225
	(新)ふるさと兵庫の川づくりシボジウム(仮称)の開催	県土整備	1,500
兵庫の未来を創る			
将来の展望	(拡)「兵庫 2030 年の展望(仮称)」の推進	政策創生	9,615
未来を担う人づくり	(新)こどもの館開館 30 周年記念事業の実施	政策創生	4,811
	(新)ひょうごのふるさと魅力発見事業(副読本の作成)	教委	15,681
	(拡)高校生が考える県政 150 周年記念事業	教委	44,100
	(新)大学生が考える県政 150 周年記念事業	政策創生	1,000
	(新)県立神出学園「いかして神出学」フォーラムの開催	政策創生	1,000
	(新)県立山の学校「いかして山学」フォーラムの開催	政策創生	1,000
	(拡)専門職大学構想の推進	政策創生	16,655
	(新)県立大学新学部開設に伴う体制強化事業	企画県民	26,841
	(新)新学部の開設に伴う神戸商科キャンパスの整備	企画県民	540,632
	(新)淡路景観園芸学校 20 周年記念式典の開催	まちづくり	1,100
	(新)淡路景観園芸学校新展開の推進	まちづくり	5,016
	(新)いなみの学園 50 周年プレ事業	政策創生	1,000
	(新)淡路景観園芸学校附属ガーデンのリニューアル	まちづくり	30,071
	(新)生活創造センター等における地域づくり活動の推進	政策創生	10,000
	(新)新たな障害者スポーツ拠点の検討	健康福祉	500
安全・安心の確保	(新)南海トラフ地震・津波対策啓発動画の作成	企画県民	4,161
	(新)県政 150 周年記念 国際防災関係機関シボジウムの開催	企画県民	2,000
	(新)人と防災未来センター 展示施設検討委員会(仮称)の設置	企画県民	1,000

区 分	事業名	部 局	金 額
	(新) 広域防災センター展示施設のリニューアル	企画県民	6,376
	(拡) 国際義肢装具協会 (ISPO) 世界大会 2019 開催の支援	健康福祉	5,110
	(新) 全国児童自立支援施設職員研修の実施	健康福祉	1,500
	(拡) ひょうご環境担い手サミット開催事業	環境	1,000
	(新) 次世代自動車普及促進事業の実施	環境	569
	(新) 将来の CO ₂ フリー社会の実現に向けた県民フォーラムの開催	環境	1,000
	(新) ひょうご健康・省エネ住宅シンポジウムを開催	まちづくり	700
	(新) 県警音楽隊による特別演奏会の開催等	警察本部	2,671
合 計			2,572,479

2 医療介護推進基金 事業一覧

(医療分)

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 地域医療連携推進事業			2,175,662
(1) ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	圏域医療情報ネットワーク構築支援事業	圏域レベルでの医療情報共有化に向けたネットワーク構築支援を体系的に推進	32,912
	在宅医療地域ネットワーク整備事業	地域における在宅医療体制の充実を図るため、多職種間、医師間の連携を円滑に進める ICT ツールの開発、導入を推進	41,151
(2) 医療提供体制の改革	病床機能転換推進事業	地域医療構想の達成に向け急性期から回復期等への病床の機能転換を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援	700,000
	医療と介護が一体化したサービス提供整備促進事業	医療機関が、医療と介護サービスを一体的に提供する先進モデル事例を調査し、当該モデル事業を実施する医療機関に対し、検討経費を支援	11,600
	在宅看護体制機能強化事業	今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費（訪問看護ステーションの大規模化・機能強化や訪問看護師の資質向上を図る経費）を支援	54,442
	医療的ケア児等医療提供体制確保事業	医療的ニーズを有する重症心身障害児者等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、県内の指定短期入所事業所（医療機関等）を活用し、輪番により常時2床の空床を確保	16,425
	県立丹波医療センター（仮称）の整備	柏原病院と柏原赤十字病院を統合再編し、丹波圏域の中核施設として、急性期から回復期までの幅広い医療を提供する新病院を整備	1,240,136
	県立はりま姫路総合医療センター（仮称）の整備	姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院を統合再編し、中播磨・西播磨圏域において、安定的・継続的に高度で良質な医療を提供する新病院を整備	77,666
2 在宅医療体制推進事業			175,204
(1) 在宅医療体制の整備・人材の養成	在宅医療充実強化推進事業	在宅医療の充実を図るため、県及び地域在宅医療推進協議会の先導的な取組を支援	81,815
	「まちの保健室」による健康づくり推進事業	身近な健康相談の場の提供と医療・介護の連携強化のため、「まちの保健室」を開設	17,847
	訪問看護師充実支援事業	安定的な訪問看護サービスの提供体制を確保するため、訪問看護師の養成を支援	36,875
(2) 在宅歯科医療の推進	在宅歯科医療推進事業	在宅歯科医療推進のための資質向上や体制充実に向けた先導的な取組（重篤在宅患者対応歯科支援・地域課題対応策支援等）を支援	29,300
	在宅療養患者の口腔機能向上に向けた多職種連携体制整備事業	多職種連携に関する好事例集の作成・普及・啓発、高齢者の口腔保健の質の向上を図るための体制整備	146
	通所施設での歯科健診等実施体制整備事業	在宅の障害者、要介護高齢者等が通所施設で歯科健診を受診しやすい体制の整備	640
(3) 在宅薬剤医療の推進	訪問薬剤師育成等事業	在宅医療の推進を図るため、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師の育成を支援	5,605
	終末期医療用麻薬円滑供給体制整備事業	終末期医療において必要な医療用麻薬を円滑に供給するため、体制整備を支援	2,976

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
3 医療従事者確保対策事業			1,629,389
(1) 医師確保対策	兵庫県地域医療支援センター運営事業	県内の医師不足の状況を把握・分析し、医師のキャリア形成支援、医師不足病院等への支援を行う「兵庫県地域医療支援センター」を運営	2,724
	へき地等勤務医師養成派遣事業	地域枠県推薦入学生への修学資金の貸与等によるへき地等勤務医師の養成（神戸大、岡山大、鳥取大）	193,292
	地域医療支援医師キャリア形成支援事業	へき地に勤務する若手医師等への専門医・学位取得や研究活動への支援により、キャリア形成を図り、へき地定着を促進	11,316
	地域医療人材資質向上事業	地域医療を担う人材に対し、機器シミュレーションを主体とした研修により臨床スキルの向上を図るとともに、女性医師の再就業を支援	122,676
	地域医療機関医師派遣事業	医師派遣を行う医療機関に対し、派遣に伴う逸失利益相当額を助成するとともに、診療活動を行いながら地域医療の充実に資する研究を行う寄附講座を大学医学部に設置	201,250
	産科医等育成・確保支援事業	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する産科医療機関に対し、その経費の一部を助成	51,600
	周産期医療協力病院支援事業	周産期医療の機能強化を図るため、協力病院の運営費の一部を助成	6,000
	臨床研修病院合同説明会の開催	臨床研修医確保のため、県内外の医学生を対象に、県内臨床研修病院の合同説明会を開催	300
	周産期及び小児期の課題解決に向けた医療人材育成事業	新生児における検査や疾患に対する医師等の資質向上を図るため、検討会や研修会を実施	2,400
	(2) 看護職員確保対策	看護師等養成所運営費補助	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営に要する経費の一部を助成
看護職員県内定着支援事業		看護師等養成所卒業生の県内就業率向上を図るため、看護師等養成所運営費補助に県内就業率に応じた加算を実施	8,500
看護職員確保のための進学説明会等の開催		看護師等の養成力強化等を図るため、高校生や社会人を対象に看護系学校の進学説明会・出前授業を開催	1,889
看護（専任）教員養成講習会		看護師等養成所の専任教員を養成するため、専任教員養成講習会を開催	6,214
保健師助産師看護師実習指導者講習会		看護師等養成所の実習施設における実習指導者を確保するため、実習指導に必要な知識・技術を修得させる実習指導者講習会等を開催	2,477
看護職員資質向上推進事業		県内看護職員の臨床実践能力の向上を総合的に推進するため、企画検討会議や各種研修を実施	11,129
助産師資質向上研修支援事業		地域における安全・安心・快適なお産の場の提供を図るため、助産師の実践能力を強化する研修を実施	4,000
歯科技工士技術研修事業		新人を中心とした研修体制の構築や新たな技法の導入に対応できる質の高い歯科技工士を育成するため、検討会及び研修を実施	500
ナースセンター運営事業		求人求職マッチングシステムを活用した看護職無料職業紹介を行うとともに、情報誌を作成、配布	9,987
ナースセンターサテライト運営事業		“看護職員の身近な地域で再就業の相談・支援が受けられるよう、兵庫県ナースセンターの支所・サテライトを運営 ・設置箇所：5箇所（西宮、姫路、宝塚、北播磨、但馬）”	8,889

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
(2) 看護職員確保対策	看護職員確保対策実態調査等	看護職員確保対策を推進するため、その基礎データとなる実態調査等を実施	8,592
	看護職員離職防止・確保対策事業	看護職員の離職防止や再就業促進を図るため、各種研修、相談事業等を実施	26,889
	新人看護職員卒後臨床研修事業	新人看護職員の早期離職防止を図るため、各医療機関が実施する新人看護職員研修費の一部を助成	43,160
	看護員職地域合同就職説明会開催事業	地域内の医療機関・福祉施設等が合同で開催する就職説明会の開催費を助成	10,000
	看護職員復職支援研修助成事業	医療機関等が開催する復職支援研修の経費の一部を助成	15,000
	病院内保育所運営費補助事業	民間の病院内保育所運営費の一部を助成	361,079
	看護職員確保対策総合施設整備事業	県内看護職員の確保を総合的に推進するため、看護師等養成所や医療機関の施設・設備整備にかかる費用を助成	80,000
(3) その他医療従事者の確保対策	離職歯科衛生士への復職支援事業	歯科医療現場の歯科衛生士不足を解消するため、復職支援検討会議、研修会を実施	577
	周産期メンタルヘルスに関する専門人材育成事業	精神科医療機関と産科医療機関・助産所との連携に関する連携協議会、研修等	1,395
(4) 医療従事者の勤務環境改善	医療機関勤務環境改善支援センター設置費	医療機関の勤務環境改善を図るため、勤務環境改善に関する相談対応、勤務環境改善の取組を推進するための普及啓発活動等を実施	10,000
	小児救急医療相談窓口運営費	効率的な小児救急医療体制の構築を図るため、小児救急医療電話相談を全県域で実施	92,519
	小児科救急対応病院群輪番制運営費補助事業	小児救急医療の確保を図るため、2次救急医療機関として必要な診療機能等を備えた病院による夜間・休日の輪番制を実施	106,331
合 計			3,980,255

(介護分)

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 福祉人材確保緊急対策事業			486,539
(1) 福祉・介護サービスの周知・理解	福祉・介護啓発事業	福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事を実施	3,790
	介護業務イメージアップ推進事業	特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の人材の確保促進のため、情報発信、業界PR等の事業を実施	13,645
		学生やその保護者・教員並びに未就労者の介護業界への参入促進に資する職場体験や就職説明会等を実施	16,281
	ひょうご介護サポーター養成研修等事業	介護保険施設への入職の契機づくりとして、実際の業務の一日体験等を実施	7,433
	ひょうご認知症当事者グループ推進事業	「ひょうご認知症当事者グループ」の会議開催・活動支援を実施	6,420
	福祉・介護人材確保対策推進事業	各種福祉人材確保対策を効果的かつ総合的に推進するため、現状を的確に把握・分析し、関係団体等と一体となつての事業展開の協議等を実施	2,623
福祉・介護学習プログラムの開発	福祉・介護学習プログラムの全県での展開に向けて、県立高校でのワークシートを活用した授業の実施、ワークシートの更新、改良を行う	361	
(2) 多様な人材の参入の促進	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進等を実施	30,002
	進路選択学生等支援事業	高校等に出向き、福祉・介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等に補助	3,360
	介護職員等合同入職式の開催	介護や保育をはじめとした福祉人材の不足に対応するため、介護・障害・福祉等の新規入職者が一堂に会する合同入職式を開催し、多様な人材の参入促進を図る。	693
	介護人材確保・定着支援事業	施設に勤務する介護職員が介護福祉士等の資格を取得するための研修受講料一部助成や関係団体に「介護人材確保支援員」を配置し、研修・相談支援を実施	22,997
	介護人材確保に向けた市町・団体支援事業	各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について助成	65,300
	高齢者等就労支援事業	介護施設等での高齢者等の勤務を支援するため、資格取得支援、短時間雇用支援、介護就労コーディネーターの設置を実施	27,116
	外国人技能実習生等学習支援事業	技能実習生に対する日本語等研修及び実習実施施設職員研修を実施	2,886
	福祉・介護人材確保対策強化	介護技術研修（入門的研修）及びきめ細かい相談を実施するため相談窓口を拡充	14,757
	法人後見・市民後見推進支援事業	法人後見や市民後見人を確保できる体制の整備・強化に取り組む市町に対し、必要経費を補助	55,965
	潜在介護福祉士等再就業支援事業	潜在介護福祉士等が復職する際に必要となる研修の実施	2,049
(3) 福祉人材のキャリアアップ支援	キャリアアップ研修事業	福祉関係団体が実施する事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対し補助	8,160
	キャリア形成訪問指導事業	福祉・介護サービスを行う施設等に無料で講師を派遣して出前講座を行う介護福祉士養成校等に補助	5,600
	職場研修アドバイザー事業	社会福祉施設・事業所等の職場研修を支援する専門員を県社会福祉研修所に配置し、職場研修情報の提供や職場研修体制の訪問指導等を実施	6,655
	介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業	福祉・介護事業所の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助	12,500

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
(3) 福祉人材のキャリアアップ支援	介護キャリア段位制度の普及促進事業	全国共通の評価基準により職員の実践的スキルを評価するキャリア段位制度で、事業所において職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料を補助	2,000
	介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業	但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成	2,520
	相談支援を“つなぐ”研修会開催等事業	ケアマネジャー等に対し、専門的・広域的相談支援との連携(つなぎ)に関する研修会を開催	2,965
	短期入所事業所充実強化事業	障害児・者を受け入れる介護老人保健施設及び特別養護老人ホーム等の高齢者施設に対する研修の実施	992
	感染症患者在宅療養支援者養成事業	介護職員に対する感染症に関する研修等を実施	1,366
	終末期対応向上研修事業	住み慣れた自宅又は特養等において、延命のための医療ではなく、自然なかたちで人生の最期までその人らしく生きることを支援するため、医療や介護の専門職を対象とした研修等を開催	1,464
	地域包括支援センターの機能強化(地域包括支援推進事業)	地域包括ケアシステムの構築に向け、中核拠点となる地域包括支援センターの機能強化を図るため、センター機能強化会議を開催し、必要な施策を検討するとともに、センター職員研修を実施	4,058
	リハ専門職向けの新たな介護予防事業研修・派遣調整(地域包括支援推進事業)	介護予防を充実・強化するため、リハ専門職への研修並びにリハ専門職の通所・訪問事業所及び住民運営の通いの場等への派遣調整を実施	5,485
	生活支援体制整備(地域包括支援推進事業)	生活支援体制整備事業において、ボランティアの発掘等中心的役割を果たす生活支援コーディネーターの養成や県民フォーラム等を開催	5,364
	認知症予防の推進(認知症初期集中支援チーム員養成)	認知症初期集中支援推進事業を実施する市町の認知症初期集中支援チーム員を養成	2,735
	認知症医師等研修事業(認知症医療対策の推進)	認知症の早期発見・早期対応を図るために、身近な主治医や医療従事者に対し研修を実施	24,901
	認知症介護研修(認知症人材育成事業)	認知症介護を提供する事業所に対して、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施	6,533
	認知症機能訓練研修(認知症人材育成事業)	認知症機能訓練(4DAS)の研修を体系的に実施	6,185
	認知症地域連携体制の強化(認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修)	認知症地域支援推進員として市町に配置された(配置予定含む)者に対して研修を実施	2,421
	専門的人材派遣事業(介護施設派遣)	理学療法士、作業療法士等が福祉・介護事業所を巡回・訪問して介護技術等に関する研修を実施	4,000
	リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進	県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会で構成される協議会を設置し、地域包括ケアシステムの推進に寄与する仕組みの検討や地域支援事業において助言・指導できるリハビリ専門職を養成	17,302
介護予防の推進(地域包括支援推進事業)	市町における介護予防事業が効果的に行われるよう支援するとともに、地域で介護予防の知識や技術の普及を行う指導者を養成するための研修等を実施	2,043	
介護職員等医療的ケア実施研修事業	特別養護老人ホーム、障害者支援施設等及び居宅において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成するための研修事業を実施	17,002	

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
(3) 福祉人材のキャリアアップ支援	訪問看護師・訪問介護士の安全確保・離職防止対策事業	サービス提供者側への著しい迷惑行為等について、訪問看護師等の適切な対処方法等の習得、被害を受けた職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応力向上を図る取り組みを実施	2,887
	歯と食からはじめる健康寿命延伸プロジェクト	専門職や配食事業者の口腔機能の向上及び低栄養防止等への対応力向上を図るため、歯と食に関するフレイル予防・改善プログラムの開発、配食事業者への研修等を実施	1,247
(4) 医療・介護の連携強化	在宅医療・介護連携の推進(地域包括支援推進事業)	市町が実施する在宅医療・介護連携推進事業の効果的な実施を支援するための研修等を実施	900
	介護支援専門員への普及・資質向上	ケアマネジャーを対象に、定期巡回サービスに特化した研修を実施	1,456
(5) 魅力ある職場づくり支援	民間社会福祉事業職員互助会加入促進事業	職員互助会への加入率向上のため、事業主負担、個人負担のそれぞれの掛金について補助	12,000
	地方部における住宅確保促進事業	北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象に、地域外からの新規就職者の住居手当について補助	4,200
	産休等代替職員費補助事業	介護職員が出産等のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する経費の一部を補助	7,920
	介護保険施設における労働環境改善支援事業	特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設での移動用リフトや自動排泄処理機等の介護機器の導入を支援	38,000
2 介護サービス基盤強化事業			3,986,039
(1) 施設整備	地域医療介護拠点整備補助事業	地域での介護拠点施設等の整備に要する費用を補助	3,986,039
合 計			4,472,578

3 安心こども基金 事業一覧

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 保育サービス等の充実（厚生労働省関係）			2,156,110
保育所等整備 事業	保育所緊急整備事業	民間保育所の施設整備費の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 21か所 ○負担割合 基金1/2(2/3) 市町1/4(1/12) 事業者1/4 ()内は高上げ適用の場合	2,153,610
県事務費	県事務費	事業の円滑な運用を図るための県事務費	2,500
2 保育サービス等の充実（文部科学省関係）			
認定こども園 整備等事業 (文部科学省分)	認定こども園整備事業	認定こども園の施設整備費の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 2か所 ○負担割合 基金1/2 市町1/4 事業者1/4	46,471
合 計			2,202,581

4 復興基金事業一覧

区分	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 ま ち の に ぎ わ い づ く り	復興市街地再開発 商業施設等入居 促進事業	(1)復興市街地再開発地域事業所開設支援事業 震災により甚大な被害を受けた新長田駅周辺地域において、意欲ある事業者の出店を促進する事業に対し、その経費を補助 ・補助対象者：神戸・新長田中心市街地活性化協議会において承認された団体 ・対象事業：事業所開設経費 (内装・設備工事・付帯設備工事費) ・補助率：2/3 (上限：4,000千円)	60,000
2 伝 え る ・ 備 え る	震災の経験・教訓 発信事業	(1)復興サポート事業 阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体等が東日本大震災の被災地で実施する多様な実践活動を支援 (2)自主防災組織活性化事業 大規模災害における地震・津波被害に対応するため、特色ある防災訓練活動等の実施や訓練に必要な防災資機材の整備・充実を支援 ・補助対象者：県内の自主防災組織 ・補助率：定額 (1団体あたり 300千円を上限)	31,000
合 計			91,000

※平成30年度延長事業のみ記載

※3月の復興基金理事会への提案事業

基金の状況（予算ベース）

(単位:百万円)

区分	28年度末 現在高	29年度中増減		29年度末 現在高 (見込み)	30年度中増減		30年度末 現在高 (見込み)
		年間			当初		
		積立	取崩		積立	取崩	
財政基金	2,047	426		2,473	2		2,475
県債管理基金	386,553	161,983	107,453	441,083	115,767	100,449	456,400
県有建物復興基金	94	3	98				
公共施設整備基金	82	575	657				
土地基金	541		541				
県有施設等整備基金		18,581	18,481	100	470	466	104
市町財政等調整基金	804			804	149	149	804
勤労者福祉基金	519	4,558	4,734	342	4,910	4,925	328
地域振興基金	226	1,033	1,259				
地域創生基金		15,227	15,127	100	5,972	5,698	374
災害救助基金	3,479	1	5	3,474	1	45	3,431
災害援護基金	354		3	351		3	348
芸術文化振興基金	112	33	33	112	35	35	113
芸術文化センター事業基金	127	417	390	154	377	350	181
環境保全基金	400	64	7	458	193	64	586
森林整備地域活動支援事業基金	47		25	22		22	
美術品等取得基金	3,711	166		3,877	170		4,047
県民緑基金	144	2,541	2,329	356	2,492	2,490	359
はばタンスポーツ基金	3	35	35	3	38	38	3
ふるさとひょうご寄附基金	94	198	108	184	299	194	289
介護保険財政安定化基金	5,508	106		5,614	5	200	5,419
特定中山間地域農業生産基盤保全基金	1,598		4	1,594		5	1,589
農業構造改革支援基金	343	1	167	178		102	76
医療介護推進基金	14,003	6,677	6,128	14,552	6,278	8,453	12,378
国民健康保険事業広域化等支援基金	1,296		1,296				
国民健康保険財政安定化基金	2,509	7,974		10,482	1,259	713	11,029
後期高齢者医療財政安定化基金	5,530	2		5,531	2		5,533
小計	430,122	220,602	158,879	491,845	138,418	124,400	505,864
国 経 済 対 策 関 連 基 金							
環境保全基金 (国経済対策分)	1		1				
消費者行政活性化事業基金	71		58	13		13	
安心こども基金	3,423	16	1,237	2,202		2,203	
緊急雇用就業機会創出等事業基金							
地域医療再生・医療施設耐震化 支援基金	1,288		1,288				
森林林業緊急整備基金	55	63	118		63	63	
社会福祉施設等防災整備基金							
自殺対策強化基金							
国経済対策関連基金計	4,838	79	2,701	2,215	63	2,278	
合計	434,960	220,681	161,581	494,060	138,482	126,677	505,864

※ 百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

県債管理基金の状況（予算ベース）

（単位：百万円）

区 分	28年度末 現在高	29年度中増減		29年度末 現在高 （見込み）	30年度中増減		30年度末 現在高 （見込み）	
		年間			当初			
		積立	取り崩し		積立	取り崩し		
通 常 分 ①	272,510	127,276	78,571	321,214	115,071	91,026	345,259	
集 約 分	公 共 施 設 整 備 基 金	3,213	197	3,410	0	0	0	
	土 地 基 金	17,942	2	17,943	0	0	0	
	県 有 施 設 等 整 備 基 金	0	18,484	0	18,484	8	466	18,027
	市 町 財 政 等 調 整 基 金	3,038	0	0	3,038	1	149	2,891
	勤 労 者 福 祉 基 金	29,553	39	1,571	28,022	39	1,662	26,399
	地 域 振 興 基 金	4,337	2	4,339	0	0	0	0
	地 域 創 生 基 金	0	15,159	0	15,159	5	5,639	9,525
	芸 術 文 化 振 興 基 金	1,381	0	33	1,349	1	35	1,315
	芸 術 文 化 セ ン タ ー 事 業 基 金	5,511	101	390	5,221	97	350	4,968
	美 術 品 等 取 得 基 金	1,591	1	0	1,593	1	0	1,593
	は ば タ ン ス ポ ー ツ 基 金	513	22	22	513	22	25	511
	県 民 緑 基 金	1,010	18	0	1,028	14	0	1,043
	震 災 記 念 基 金	4,545	55	219	4,381	55	219	4,217
	ひ ょ う ご ボ ラ ン タ リ ー 基 金	9,782	202	262	9,722	202	278	9,645
	環 境 ク リ エ イ ト セ ン タ ー 事 業 基 金	854	8	8	854	8	8	855
	環 境 創 造 基 金	1,100	176	100	1,176	8	8	1,177
	新 産 業 創 造 事 業 基 金	2,898	45	43	2,900	39	39	2,900
	国 際 交 流 基 金	2,222	28	143	2,107	30	62	2,075
	緑 化 基 金	1,156	2	104	1,054	0	166	888
	森 林 整 備 担 い 手 対 策 基 金	1,900	32	32	1,900	32	32	1,900
	景 観 基 金	809	5	27	787	5	41	751
	淡 路 花 博 記 念 事 業 基 金	1,867	15	100	1,782	15	116	1,681
	科 学 技 術 振 興 基 金	3,322	45	68	3,299	45	60	3,283
	兵 庫 県 住 宅 供 給 公 社	5,500	36	36	5,500	37	37	5,500
	兵 庫 県 土 地 開 発 公 社	10,000	32	32	10,000	32	32	10,000
	集 約 分 計 ②	114,042	34,708	28,882	119,869	696	9,423	111,141
合 計 （ ① + ② ）	386,553	161,983	107,453	441,083	115,767	100,449	456,400	

※ 百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

この説明資料は、予算発表の便に供するため、早急に作成しましたので、計数などについては、精査の結果、今後異動する場合もあることをご了承願います。

<問い合わせ先>企画県民部企画財政局財政課 調査・交付税担当 Tel : 078-362-3082